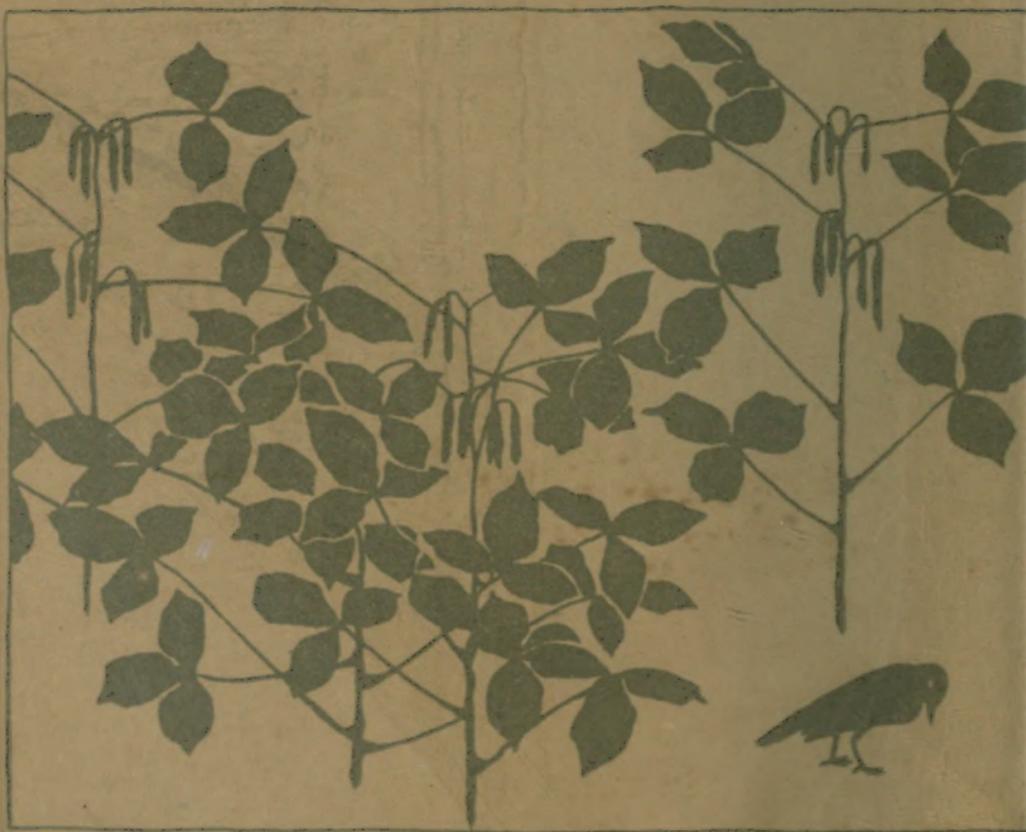
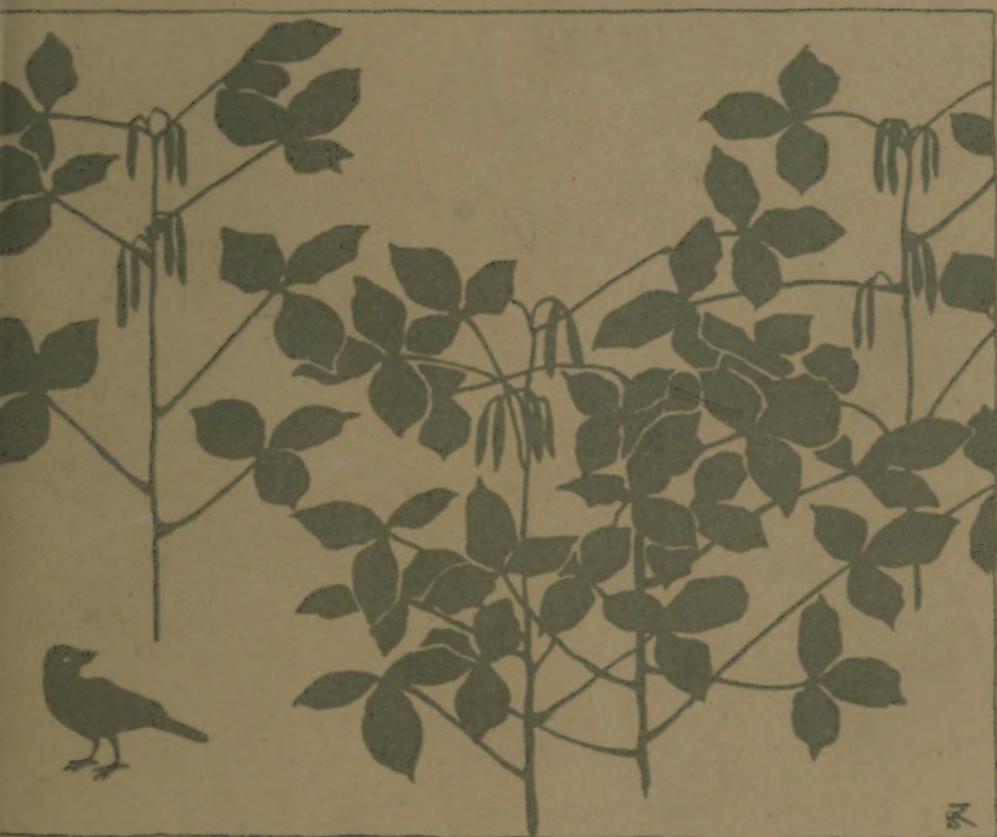


EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO



3 1761 02973 4621







大正三十二年十一月三十日

大正三十二年十一月廿九日

大正三十二年十一月廿八日

大正三十二年十一月廿七日

大正三十二年十一月廿六日

大正三十二年十一月廿五日

大正三十二年十一月廿四日

大正三十二年十一月廿三日

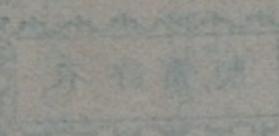
大正三十二年十一月廿二日

大正三十二年十一月廿一日

大正三十二年十一月二十日

大正三十二年十一月十九日

大正三十二年十一月十八日



大正三十二年

大正三十二年

大正三十二年

大正三十二年

大正三十二年

大正三十二年

大正三十二年

(岡山製本)

大正三年十一月廿七日印刷
大正三年十一月三十日發行
有朋堂文庫
直毘靈・馭戎愷言・靈能真柱

(非賣品)

不許複製

編輯兼
發行者

三浦理

東京市神田區錦町一丁目十九番地

印刷者

平井登

東京市本所區番場町四番地

印刷所

凸版印刷株式會社分工場

東京市本所區番場町四番地

發行所

有朋堂書店

東京市神田區錦町一丁目十九番地

道ならぬ事ぢやなど云うて、上よりの御定をもどくと云ふすぢでは無いと、あれやこれやの書に記しておかれ、歌にも、

かもかくも時の御令にそむかぬぞ神の眞の道には有ける

また

時々の御法令も神の時々の御命にしあればいかで違はん

また

今の世は今の御法令をかしくみて異しき行ひ行ふなゆめ
などとも詠でおかれたでござる。

出 定 笑 語 終

なけしき一變

主すどもかな、などといひつゝ見たが、其後そのうしろで、一人の士さむらひが、未だ我が古の眞まことの道も地におちぬ、有難ありがたいことぢやと云ひましたが、其時そのときは何の心もなく聞いてゐたが、今思へば云々わづら云ふ。

扱しんらんこそ親鸞などはこゝを悟きこつて、肉食妻帯の宗旨しうしを工夫したる事と見えるでござる。何はともあれ、人の眞しんの道みちをたどりたいと思ふ人は、佛法に迷まよはぬやうに致いたしたいものでござる。守屋大連の語ことばに、何背をて國神に敬はん他神を也。といはれたること、また鈴屋の翁の、いつくべき神等かみたちおきて外國せつこくにのけしき神をらいつく諸人

と詠わすれたることを、忘れぬやうに致いたしたい物でござる。然しかれどもこゝに心得べきことは、今かやうに天下あめのしたにひろがつて、彼切支丹かのきりしたんのさわぎ以來、この坊主どもに宗旨を改めさせらるゝ事となり、また死すまかりたるときは、僧が來て改あらたむるも、變死へんしを御吟味ごぎんみなさらんが爲で、今は上かみよりの御定おさだめとなりてをること故、如何程いかほどいやに思へばとて、こりやどうもならぬこと。また先祖せんぞの墓たまをも守らせおくこと故、其心しらびをして、其分相應そのぶんさうおうに、坊主をも扱あつかふべきこと。只々申したる事どもは、人の惑まごひを解くばかり、迷まよはぬやうにと申すことでござる。鈴屋すずのやの翁おきなの常にいはれますには、學問がくもんするは道を明あきらめるので、努々ゆめくこれは

らすることわざ。それ故此輩は、まことの學問でもした人に、きめられる時の言通
れに、禪學ではゆる不立文字といふ言と、孟子が云つた、盡く書を信ぜば、書なきに
如ずといふ言などをば、よく記憶して、何ぞといふと、此をいひ出して逃けるものでご
ざる。さて佛法の趣、釋迦の教と云ふものは、此通り人の眞の性に戻つてゐること故
其弟子なりし羅漢共ですら、かの阿難を始め、女犯などをやつた者が大分ある。人情に
背いてゐる證據には、此間申したる通り、釋迦の死んだと聞くと、直に其弟子共が、こ
れからは、この方を訓制する人がなくて、氣樂ぢやと云つて、賀びあうた程のこと、夫
故今の坊主どもなどは、女犯をやらぬ者は、とんとあるまい。こりや顔に印のないこと
故しれぬが、位高き僧等の、顔よき小姓をおいて、男色をさるゝを見ても、その以下の
坊主共は、こそく女犯をやるのが能く知れるでござる。今の世では、僧も男色をば、
かまはぬやうに爲てあるけれ共、色にそみ、煩惱のおこる心は同じことだ。釋迦が男色
は苦うないと云うたことは、何の經にも見えはせぬ。今を去ること十二三年前に、江
戸遊所で、坊主をたんとお捕なされて、ほうづきをからけたやうに、日本橋へ晒された
ことが有つたが、其時は拙者も未だ御國學などをさしも委くは知らぬ時で、扱々憎き坊

物ぢやが、うであけた冬瓜とうがんよりは、鰻うなぎの方をたんたくふでござる。さすれば旨いと、うまくないが分ると見えるでござる。又此輩このやからの、死ぬ時などが笑いでござる。大方は、日頃のお化はけをこよでは是非あらはすが、中には死ぬまで化けてるる者もあり、また此輩このやから死ぬ時には、辭世じせいとが云つて、悟りくさいことを發句ほつくか何かで、是非いはねばならぬと究きめたうちが、可笑いでござる。夫は人に知らさず、かねて作つて置いて、今はの際きはに、今作つた顔かほで人に見せる、夫ゆるゑ、その悟道先生ごどうせんせいが、まゝ頓死とんしなどをして、跡で何かを片づけると、料紙れうしの箱か、紙入かみいれに夫があるから、とんと辭世じせいに差支さしつかへがない、さあ死んで後は、同腹中のお化はけであひが寄つて、わる口にいへば、嘔吐へいごを發するやうな事共を、傳でんに作つて彫ほりつける。まづ禪學者ぜんがくしや、道學者だうがくしやなど云者は、此位このくらゐな物でござる。然れども、何かちよございに、しやべるもの故ゆゑ、とかく彼等かれらが云ふことをば、人は眞まことのことかと思つて、信ずるものぢやが、どうぞ彼奴等きやつらが云ふことをば、たえて取上とりあひぬやうにしたい物でござる。實じつの所は彼等かれらの學問と云ふものは、博ひろく書物しよもつをよんで、眞まことの事を知る程ほどの働はたらきもなく、然れども少しは生なまちよございが有る故に、ちつとばかり見かちり、聞きはつよてそこで右の通りごほの、へんな眞似まねをして、悟り嗅くさいことでも云つてゐると、俗人は驚おどろくか

顔をしてゐるが、此等これらはうそな證據しやうこには、煩わづらふと矢張りやつは醫者いしやにかゝり、又中には悟さとしりさへすれば、藥くすりは飲のいても、病やまひがなほるなどと云つてゐる者ものもあるが、これらは密ひそかに藥くすりを飲のむと見えるでござる。また元もとより悟さとしつた面つらで、實じつは一かど暮くらして居ながら、乞食こじきの眞ま似ねをして、物もの貰もらつて歩あるいたりして、とかく世人せいじんを衆生しゆじやう凡夫ぼんぷと見おろして、何事なにごとも心法しんぽう悟ご道だうに言い紛まぎらして、放屁ほうひのやうな理窟りくつをつけ、夫おほくちでも少し風雅ふうがの情あの有ありけにもてなして、腰折歌こしをれうたや、發句位ほつくぐらゐ、または悟道ごだうまじくらの大口漢文おほくちからぶみなどを書き散ちし、月花げつがをめでたる歌うた文ぶみにも、例れいの心法しんぽう悟道ごだうの意ごころをまじへ、悟さとしりがましく人にもほこり、物ものに執著しゆぢやくせぬと云いふが、きつい自慢じまんで、たとへば月花つきはなを見ても、ながしめに見て、よい花はなぢや、よい月つきぢや位ぐらゐに云いつておくでござる。花はなの麗うるはしいに目めがつかくならば、夫それより女おんなの色香いろかをば、なほ見さうなものぢやが、夫おんなは一向いっかうに見ぬ顔かほをしてゐるでござる。また中には、旨うまい物ものも旨うまいとはいはず、夫おんなは底そこからさうがと思へば、是こゝは拙者せつしやが子供の時ときに、人たと戯たはれに、川柳せんりうの口くちまねを申まをしたことでござる。それは、

悟道者ごだうしやもから瓜うりよりは鰻うなぎくひ

なぜなれば、心法しんぽう悟道ごだうに入いれば、愛憎あいそもなくなると云ふことだから、さうは有ありそもない

憎んだりする心を、止めよと云つたけれ共、己が道の外なるを憎み卑しめ、妻も三人、子も三人あつたが、これが愛憎でなくて何ぢや。愛憎が人の心の元だから、外もともと、今の人間と、少しも異つたことはなく、年たけたれば皺がよつたり、死ぬ時はいくぢがなくなり、骸が痛い、水が飲たいのと、哀なさまに云つたわさ。鈴屋の翁の歌に、
事しあればうれし悲しと時々ときどきに動く心ぞ人の眞心
また、

動くこそ人の眞心動かすと云ひてほこらふ人は石木か

と詠れたるを能思ふがよいでござる。然るに今の世にも、禪學者ぢやの、道學者ぢやのと云輩が、かやうの訣をば知りも致さず、胸の悪くなることばかり行てゐる。これは年頃日ごろ、うるさく思つて居たこと故、今日けふはよき序だから申しまするが、この輩佛の眞似して、心法悟道と云ふことを旨と致し、如意また拂子など云ふを、おのが居間などに飾り、或はしやにかまへなどして、わかりもせぬに佛經などを讀み、悟道に入つて、天地の氣と一つに成つたと云うて、うれしく悲しい事が有つても、夫をさうとも思はぬ顔に見せ、とかく世の人を衆生凡夫と見おろして、何事も命もさつぱり惜くない様な

ほして人と交はり、奴僕を憐み、かの七情といふ真心を横さの道へ踏さぬやうに、しやんと明らめ、覺えるのが、此が即ち眞の悟と云ふもの、これが眞の道といふ物でござる。釋迦や、達磨が、やつた所は、これとは反してをるから、悟でもなければ、道でもない、みな彼奴等が勉めてこれをやり、夫を悟と云ひふらして、後世までを惑はしたのぢや。若又彼奴等が、實以て其底の心から情慾を離れ、親妻子を何とも思はず、きたない物や、貧窮がすきで有つたと云ふならば、そりや眞の道、眞の心と反いて居るから、則ち變と云ふもので、常を以ては語られませぬ。いはゞ人にして人にあらず、彼奴が謂はゆる人非人ぢやといへば、彼奴を眞の輩のいふこともよく知れてゐる、佛は出世間、出三界と云うて、心も骸も、此世の天地の外へ出してをる故、とんと別な物ぢや、夫故この世の神の例や、此世の凡人の上を以つて、云ふべき事では無いなぞと云ふが、夫では彌佛といふ者は、此世の人間はづれに違ひない。夫をこの世の人間へ弘めるは、何のたは業ぢや。出三界の出世のと、大きなことを云うたればとて、この天地の間に生れきては、此天地の神の支配は脱られず、夫ゆる此世の人の心もなくならぬ。夫をなくなつた顔に、化けてゐるのが佛法ぢや。それや、これを始めた、釋迦さへさうだ。愛憎と云うて、愛したり、

い。然るを世の禪學者、道學者など云ふ輩が、其生れつきの心、即ちいはゆる性に、親妻子を忌嫌つて、きれいな物より穢れた物と云ふ様な、ねぢけ心が元から有らうか。こりや十人が十人ながら、ありやすまい。人に無ければ、釋迦も達磨も、そんな心は無い筈ぢやが、なんと其生れもつかず、尋ねた所が、ないもせぬねぢけことを無理にやつて、見性したと言れうか、成佛たといはれうか。いや中々以つてさうはいはさぬ。釋迦や達磨は、見性もせねば、悟もせぬ。其見性した、悟つたと思つて居たのは、其生れもつかぬねぢけごとを考へつけ、夫をば無理に強てやつてゐたのを、見性した、成佛したと心得た物でござる。こは眞の見性、眞の悟と云物ではなくて、不見性、不成佛と云物ぢや。そんなら其眞の悟と云物は、どうした物ぢやと云ふに、かの石の上に居つたり、壁に向つて瞑んでゐたりや、何かをして、六年九年苦まずと、今きいて今わかり、今やつて今出来る、一向無造作なものは、此悟でござる。夫は何の事もなく、人間の生れつき、すなはち謂ゆる、それが性で、夫に反してをる物とを分別しわけて、親を慕ひ、妻子を慈み、彼七情とかいふ生れつきの眞心も、其程々に動くのが、こりや人間の當然と云ふことを見つけるのが、即ち見性、また其親を敬ふ心を以て君に仕へ、妻子をめぐむ心を他へ及

ざる。又そこを、左様に見とるのは、小刀細工の理窟を云つた書では知れず、直に人の心を的にして考へねば知れず、得られぬこと故、こよが則不立文字直指人心といふ語の所でござる。この不立文字の事も、諸字で彼此申すけれども、これは達磨もしつかりと諸經の意を得たる上で申したことで、夫を一つ二つ申さば、法華經に、諸法寂滅相。不可言宣といひ、大般若經には、第一義無有文字と云うたこともある。斯様の文が、まだく有るから、どうも達磨の語は、諸宗からは破られぬ訣でござる。さて禪家の立言したる、不立文字。直指人心。見性成佛といふの義をといて見ると、此の如く面白く、眞の道を修行する意味合にも叶つてをるが、其立言の面白ばかりで、既にかやうの言を立初たる達磨を始め、また元祖と仰ぐ釋迦法師、其外の名僧智識とよばれた程の僧ども、誰一人として、其行ひは此通りではない。なぜと云ふに見性成佛したと云ふならば、まづ僧に成つては相濟す、妻子をもたず、親を捨てたが相すまず、汚い物を拾つて著たり、乞食をするのが氣に入らぬ。其訣は、彼等がいふ、直指人心の語の通り、直に人の心を的にして考へ、尋ねずとも覺るのが、これが眞のさとりと云ふもの、此を佛語でいほうならば、直指人心。見性成佛でござる。若これに反してをることは、そりや悟でも何でもな

を治めて、見性けんしやうするのが修行しゆぎやうでござる。見性といへば、何かむづかしさうに聞ゆるけれ共ども、何のこともなく、性を見つけると云ふことで、其性そのしやうの字は、中庸に、天命てんのめいこれを性といふとある性の字で、御國の訓よみを付けるときは、うまれつきといふ語ことばでござる。その生れつき則ち性と云ふものは、中庸ちゆうちゆうにある通り、あまつかみ則ち皇産靈神みむすひのかみかみ様が、人の身體からだの出来ると一つに賦くまりつけて下された物で、削けつるにも削られず、洗あらつても落ちぬといふ、人の眞心まごころでござる。それを死んだ上で、ほとけと云ふと思つては、大きに違ちがふ。迷まよはぬ様に爲すべきこととでござる。夫それゆる漢人からびじんがこの字を製つくるにも、心と云ふ字を偏へんにして、生れるといふ字をつくりに付けた物でござる。夫それなら、其生そのうまれついたり眞まごころの心と云ふ者は、どんな物ぢやと云ふに、親おやを敬うやまひ、妻さいし子をめぐみ、富貴ふうきを願ねがひ、悪あしきをいやがり、善よきを好むのが則ち性で、人の眞しんの心ごころ、これに反してをるならば、そりや變へんと云ふもので、常に違たがつてをるから、人の道みちとは言いはれませぬ。扱あかやうに、まづ性の字の字義じぎを穿鑿せんさくしつめ、また佛といふ天竺てんぢく語ことばが、さとりと云ふ覺かくの字の義ごころぢやと云ふことを知つて、そこで見性けんしやう成佛じやうぶつといふ語を解ひして見ると、なんと削けつつてもけづれぬのが性うまれつきで人間の眞しんの心ごころぢやと云物を見つけて、そこを明あきらめたのが、さとつた人で、則ち佛ぢやと云ふの心でこ

といふ。その抄には、

一心者專住正境也。禪不亂。不生妄念也。

大日經云。云何菩提。謂如實知自心。云々

など有て、是等みな、直指人心、見性成佛の心なり。さて禪宗に、みなトらるゝことは、先どうした訣ぢやと云ふに、天竺には、かの佛法より外道とさしたる、婆羅門の輩が唱へ來たる道が有つて、其道の趣意が、元來治心の教でござる。所へ釋迦が出て、其言草こそ大造なれども、こりやみな先の婆羅門を押し附けようが爲に云うたこととござる。そりや謂ゆる方便。おのれが修して人にも勧める所は、矢張治心の修行でござる。なぜと云に、まづほとけといふは、佛の字の和訓のやうに人は思つて居るけれ共、佛といひ、又ふたと云ふと同じことで、それへけの字を添へて云ふばかり、矢張天竺の語で、正しくは佛陀と云ふべきこととござる。夫は翻譯すれば、さとるといふ覺の字の心となる。さすれば天竺の佛、また、ふと、また、ほとけ、といふ語は、さとつた人と云ふこととござる。夫は翻譯名義集と云物に、佛陀、此云知者覺者とあるでござる。其さとつた人と成るには、どう修行すると云ふに、心をみがき上げねばならぬ。其みがき方はといへば、心

諸法實相一
萬有の本體

この眞言を唱へる清淨心が、即佛即淨土なり、かならず外に求むべからず、唯心の彌陀、己身の淨土と云ふは、豈これにあらずやとあるが、これ坐禪と同じことなり。此はその宗旨の僧の書いた物ゆゑ、別して篤胤が申すことの證になるでござる。扱こよに禪宗の本旨たる、直指人心、見性成佛と云ふ意の、諸の經々に見えたる文を、一つ二つ言はば、まづ

華嚴經云。遍詣十方求成佛。不知身心久成佛。

般若經云。知我心者。即身成佛。又云。於内外法。心莫散亂。

遺教經云。縱此心者。喪人善事。制之一處。無事不辨。

法華經云。唯佛與佛。乃能究盡諸法實相。

あみだ經疏の三の卷に、

實相者。即念自性天真之佛云々。

とあり。

彌陀經云。報持名號。一心不亂。

同疏云。是爲一經要旨云々。此一心即達磨直指之禪。

へ、あの字を觀じて坐禪するのを、眞言宗の阿字觀と云ふ。さやうに阿字觀坐禪するのは、何の爲ぢやと云ふに、かの毘盧舍那佛、即ち大日を感じせんが爲でござる。然らば其大日と云ふ者は、どこに居て、どうした物ぢやと云ふに、即ち坐禪を致し、眼耳鼻舌心意の六根を清淨にして、自心を悟り發明し、みぎき出したる、其自らの心を毘盧舍那佛と云ふでござる。その毘盧舍那といふ言は、右申す通り、光明遍照をたくと云ふこととなる。又大日とも云義となる訣は、光明が遍く照す所が、丁度日輪の世間を普く照すやうな物故、大日と云義にもなるでござる。但し光明が普く照すといへばとて、悟れば其骸が、さやうに光ると云ふわけではない、自心を知つて、大智を得るに依つて、何事にもあまねく行渡つて、明になるといふ心の徳をほめて申したもので、其徳に至つた所を、菩提心を得たるとも、佛に成つたとも云ふでござる。すなはち大日經に、菩提謂知自心、といひ、金剛頂經には、

六趣―六道

一切衆生。本有薩埵。爲貪瞋癡煩惱所縛。故輪廻六趣。といひ、猶この外にも、かやうの類の語が多く見えて、かつ金壺集と云ふ物などにも、それ佛法遙にあらず、心中にして即ち近し、淨土外になし、身をすてよ何にか求んと云ひ、又

咽のどより出るもの故、其咽そののどより出る始めは、アこのの音こゑならでは出す、これは各呼おの／＼よびこゑ試こころみても知るがよいでござる。さて其咽そののどより出るアこのの音こゑが、唇くちびる、舌くちびる、齒くちびる、嚙かみ、牙あはと、かやうに口の内うちこよかしこへ觸ふれれて、諸もろ／＼の音こゑがこよで出来る。その一つ二つを申さうならば、マミムメモ、これを唇音しんおんと云ふ。なぜなれば唇くちびるで云ふからのこととでござる。ラリルレロ、これを舌音ぜつおんと云ふ。なぜなれば舌したで云ふからのこととでござる。先かやうの訣わけぢやが、其本そのもとの音の出所でどころはといへば、咽のどから出るアこのの音こゑが本ぢやに依よつて、何なんの音こゑでも、其本そのもとは皆アこのの字じに歸きする訣わけでござる。夫それ故此このアこのと云音いふこゑを母音ぼおんといふ。夫それは此このアこのの音こゑから、諸もろ／＼の音こゑの出で来る所ところが、丁度母ちやうどの子こを生うじやに依よつて、申ました物ものでござる。眞言僧しんごんほふしの申ますアこのウンうんが、アこのの一字いちじに約つまると云ふも、この訣わけでござる。然しかれば光明眞言くわうみやうしんごんに限かぎつて、かやうに約つまるやうに申ますのは、愚おろかなこととでござる。なぜなれば、諸もろ／＼の音こゑと云ふものは、右申ます通とおりのわけ故ゆゑ、ちよんぶいくみよのみたからと云うても、池いけのどんがめすつほんほんと云うても、何なんの詞ことばでも、本もとの母はたるアこのの音こゑへ歸きするは、同じこととでござる。夫それをこの眞言しんごんに限かぎつたことの様やうに云うて人をおどすが、眞言僧しんごんほふし、それに怖おそされて、眞まにさうかと思おもふのは、音おん韻いんの訣わけを知らぬからのこととでござる。此方このほうは其手そのてぢやいかんでござる。扱つかこの眞言しんごんを唱とな

く、大日佛を一心に信仰すれば、其しるし決定として空からず、意ふがまよに、一切のこと成就して、蓮華の臺に坐して、光明を發して、菩提心に轉ずると云ふのこゝろでござる。轉菩提心とは、すなはち智を成して、即身成佛すると云ふこととござる。さて眞言僧のいふことに、この光明眞言を切れば、アウの二字に切る。其アウの二字が、アの一字に切るといひますが、此も大造祕することながら、只斯様ばかりに云うては、其切ると云訣は、どうしたことか、知れぬ様なれ共、是は凡て音と云ふものは、アが始りで、そのアといふ聲は、咽の眞中から、外へさはらず、まん丸に成つて出る音で、口を大きく開かねば出ぬ聲ゆゑに、これを開音と云ふでござる。扱その咽より出る音を、口をすほめ合せて云時はウとなる。夫故このウと云ふ音を、合音といふ、なぜなれば、唇を合せねば、いへぬ音ぢやに依つての事でござる。扱物言ふには、此口を開くと合せるとで、出来るもの故、右の光明陀羅尼を唱へるにも、口を開き、口を合せていひ、言をなすに依つて、夫を切れば、口を開いた、アの音と、口をすほめたウの音とが、本ぢやに依つて、此アウの二字に、約ると云つたものでござる。又其アウの二音が、アの一字に、約るといふ故は、すべて諸の音は、盡くアが始りで、其アが始りぢやと申す故は、音は

歸レ命一佛
の命に順ひ
命をも投げ
出すの義

菩提心一
道心

あほきや、べいろしやなふ、まかほだら、まに、はんどま、しんばら、はらばりたや、うん、といふ陀羅尼を唱へて、一切智を得るといふが極意でござる。是は天竺の辭のまよで翻譯せず、かの宗旨ではこの眞言の訣を解かず、祕密にして、決して其訣を傳へぬ故かの宗を眞言祕密の宗といひ、また密宗とも云ふでござる。但し彼宗の法師共は、決して人に傳へず、祕していはす共、此方も眼があるゆゑ、天竺の詞ぢやと云つて、さう分らぬ訣でもないから、彼宗の者へ對しては、氣の毒ながら、其訣をあらく申す。まづをんと云は歸レ命といふの義、あほきやといふは、不レ空と云ふの意、べいろしやなふと云ふは、ひるしやなといふと同じことで、翻譯すれば光明遍照といふこと、また大日と云義にもなります。またまかほたらと云ふは、決定と云ふの意、まにといふは如意と云の義、はんどまといふは、蓮花と云ふ意、しんばらといふは光明といふの義、はらばりたやと云ふは、うつると訓む轉字の意、うんと云ふは菩提心といふの義でござる。先かやうに一々の天竺詞へ字を充ておいて、扱これを漢文に作つて見ると、
歸レ命 光明 遍照 大日 決定 不レ空 如意 蓮華 光明 轉レ菩提 心
と云ふ事になるでござる。かやう致すことを翻譯といふでござる。この心は何の事もな

とを辨へず、その諸宗の祖師どもが、一向に釋迦の眞のものぢやと心得て、これを信じ。また稀にはその眞ならぬ物なることを悟りたる者もある様なれど、夫らは又かの負じ魂にこれを守つて、俗にいふ臭い物へ蓋をするやうに之を取繕ひ、彼經どものとりぐくに有といひ無といひ、諸法實相といひ祕密といひ、彼はその經々を作れる者の、思ひくに云ひたる説どもを、右諸宗を始めたる祖師等が、おのが心に叶ひたる經に就いて宗旨の本意を立てたるに依つて、右の如く諸宗に成つたものでござる。然れども、こよに可笑きことのあるは、かぐらに諸宗に分つて、各その立てたる宗旨が、いかう違ふやうに見え、思はるゝけれども、夫は末のいさかひ、枝葉の論ばかりが違ふので、其おんづまり極意の所へゆくと、諸宗がみな一つ意に歸して、すでに申したる楞伽經の旨、すなはち彼經の文に、即一切法、唯一眞心、一念不生、即是佛、といふに因つて立てたる、禪宗の宗祖たる達磨が謂ゆる以心傳心、不立文字、直指人心、見性成佛といふ、見性治心と云ふ説にしめらるゝでござる。それ諸宗を一々申すもいらぬこと故、そのうち世に多く有つて、其宗の旨を人のよく知てをる、眞言、天台、淨土、この三つの宗旨でいはうならば、まづ眞言祕密の宗旨の極意は、先夜も申す通り、かのいはゆる光明眞言、をん、

ひ、觀は法
を照して明
了なる智を
いふ
吉田家の神
道一儒教の
理を混じた
る所謂唯一
神道
旃陀羅一屠
教者

などと云ふ儀を取つて我が物となし、吉田家の神道を習合致して、みだりに大言のみを
放ち、あるが中にも文盲千萬なる宗旨でござる、この僧は、自ら記しおける書に、日蓮
は、貞應元年 壬午 安房國長狹郡東條郷生也とも、また日蓮今生には貧窮下賤の者と生
れ、旃陀羅の家より出たり、とも記しおいたに依つて、この上もなき汚穢しき者の子と
見えるでござる。此僧のいひ置きたることどもを破つたる書は、禁斷日蓮義、挫日蓮
續挫日蓮、破邪見正記、四度宗論記、などと申すものは、何れも七八分は尤なることで
ござる。彼宗の者共、一々それに返答を致してあるけれども、たゞ大聲を上げて申した
ばかり、見事に返答したりと見ゆるは、更にありやせんでござる。事を明かに辨へたる
人は、日蓮宗は天台宗の蟲喰、一向宗は淨土宗の蟲くひ、山伏は眞言宗のむしくひぢや
と申すが、これは相違ないことでござる。殊にこの三つの者は、神をば卑しめて、みな
佛の下司の如くいひなし扱ふ、不埒なるものでござる。夫も具に申したいが、今日はま
づおきて序に申しませう。

扱かやうに諸宗と別るやうに成たるは、先に申する通り、凡ての經々が、一部一冊とし
て釋迦の眞の物はなく、後人の思ひつきを以つて、次第々々に偽り作りたるものなるこ

を捨て、この趣に替たと申すこととでござる。さて此僧の念佛宗を弘めたる年が、後鳥羽天皇の御代より土御門天皇の御代のほどでござる。後に法然上人と謚號をたまはつたでござる。

五辛大
蒜、葱、葱、興
葱、蘭、葱、興
渠

止觀一止は
寂靜にして
散亂せざる
べしとい

これに次で親鸞といふ僧が出て、これは源空が一心専念彌陀名號の宗旨を本と致して、大いに人情のまぬかれ巨きことを察したるか、肉食妻帶の宗旨を始めたでござる。其いひぐさに、或日夢中に觀世音が見えて、親鸞に告げて、行者宿報設女犯、我成玉女身被犯。一生之間能莊嚴。臨終引導生極樂。と諭したと披露したるものでござる。これを觀世音陀羅尼經といふ佛經に、女犯の欲と、五辛と云つて、蒜の類、凡てなまぐさき物を喰ひたる時などに、となへる咒文がある故、それから思ひ付いて、かやうの偽言を云うたものと見えるでござる。一向宗と申すはこれとでござる。順徳院天皇の建曆年中より此宗を弘めたでござる。親鸞始めは慈鎮和尚の弟子にして、天台宗であつた所が、後に源空の弟子となり、善信坊綽空と名づけ、其後親鸞と改めたでござる。この次に、これに次で出來たる宗旨が、かの日蓮宗でござる。則ち日蓮といふ僧のはじめたることで、其宗旨の趣は、天台宗の法華經を本と致して、夫に一念三千、また止觀

書を得てかへり、其のち後鳥羽天皇の文治三年の夏、またく漢土へ渡り、夫より天竺へ行つて、釋迦の古跡を尋ねんと志たなれども、佛の本國はみな佛道は亡びたる由を聞いて、大きに力を落し、こよに於て、虚菴の倣禪師と云ふに従ひて、禪宗を學び勤むること三年、かの國の紹熙二年といふ年の秋、すでに還らんとする時に及んで、倣禪師より、達磨以來、嫡々相承の傳來を盡く附屬せられて歸つたる年が、後鳥羽天皇の建久二年の事でござる。さて大いにかの單傳心印、不立文字、教外別傳、直指人心、見性成佛の義をひろめ、元よりこの榮西は、才辯拔群のもの故、其頃の僧共を盡く言伏せて、思ふが儘にこの宗を弘めたてござる。その禪宗の輩、この榮西を始祖と云ふも尤なことでござる。此宗がわかつて、臨濟、曹洞、黃蘗、この下々が二十四派にわかる。

この次に起りたるが念佛宗でござる。また淨土宗ともいふ。是は美作國より出たる僧源空と云ふが始めて弘めたる宗旨で、これは人のよく知つてをる通り、たゞく一心に彌陀の名號を稱へだに致せば、罪あるも罪なきも、みな極樂といふ結構なる國へ生れる由を勧めて、其旨といたす經は阿彌陀經でござる。この源空、元來は天台宗の僧であつたる所が、晩年に慧心僧都の往生要集といふ物をよんで、こよに於て、夫まで學んだる所

空大廣智三藏の高弟、慧果阿闍梨と云ふに出逢ひて、残らずを學び盡し、平城天皇の大
同元年に歸つて來たてござる。此僧大いに密宗を弘めて、高野山を開基いたし、仁明天
皇の承和二年に入滅致したてござる。此後延喜二十一年に、弘法大師といふ謚號を下さ
れたてござる。

この次に渡りたるが禪宗でござる。これはかの此間申したる所の、楞伽經と云ふを元と
して、心性を悟ることを宗旨と致し、また以心傳心、教外別傳、不立文字、直指人心、見
性成佛といふの義を立て、夫を漢土へ傳へたるが、梁の武帝が普通元年のことてござる。
その來れる僧が、名におふ達磨でござる。所が武帝は名だたる佛すきで、夫ゆゑに國を
亂したる程の王では有つたなれども、達磨がいふ所は、武帝のそれまで心得たる趣とは違
ふゆゑ、氣に入らなんだてござる。之に依て達磨は魏の國と云ふへ行つて、少林寺とい
ふ寺の壁に向かつたきり、九年居て死んだといふことてござる。此宗は、以前傳教大師
が傳へて來たなれ共、早く亡びうせてあつたる所が、備中國吉備津宮の加陽氏より出た
る僧に、榮西といふが有つて、是は御國にありとある所の諸宗を學び盡し、六條天皇の
仁安三年、南宋の孝宗が乾道四年に漢土へ渡り、かの天台山へも登りて修行し、彼是佛
名だたる
有名な

仁安三年、南宋の孝宗が乾道四年に漢土へ渡り、かの天台山へも登りて修行し、彼是佛

武天皇の延暦二十一年に、近江國滋賀郡の僧、最澄といふ者、彼國へ渡り、天台山國清寺へ到りて智者より七代目の、道達法師といふに従ひ、其外時の名高き僧に従ひて、眞言の祕密をもこれを受け、其道の奥意をきはめ、其歸つたる年が延暦二十四年でござる。さて比叡山の延暦寺は、この僧の開基でござる。後に謚號を下されて、傳教大師と云ふはこれでござる。

此次に渡つたるが密宗でござる。是はいはゆる眞言宗で、これは其元の起る所は、元來釋迦の祕として普く傳へず、金剛手菩薩といふに傳へたる所が、金剛手是を南天竺の地の鐵塔に藏めておいたる所が、神是を守り、數百年あつたる所が、世に傳はるべき時至つて、龍樹菩薩、芥子の實を擲つけて、其とさしを開きたれば、今の三部の密經が出たと申す。然れども是は僞り託しふことで、實は此間申す通り、この三部經は、龍樹以後の人の僞作いたしたる物に相違ないでござる。扱これを天竺の不空大廣智三藏と云ふが持つて來た、漢土へわたしたは、唐の玄宗が開元元年の事でござる。さて御國へ傳はつたるが、此まへ傳教も、うけて來たなれ共、其委しきことは、讚岐國多度郡の僧空海といふが、桓武天皇の延暦二十三年、則ち唐の德宗貞元二十年に、彼國へ渡つて、不

て宗旨と致し、かの唐代の立辨法師が、天竺へ参つたる砌に傳へ來て、それが御國へ傳はつたるは、孝徳天皇の白雉四年に、河内の國丹比郡の僧、道昭と云者、かの國へ渡り、立辨三藏に調して、之をうけて参つたでござる。この道昭といふ僧が、始めて火葬をはじめたでござる。平城の右京の禪院が、此僧の建立でござる。此次に渡つたるが律宗でござる。是は佛法の戒律と申して、戒めのことを宗旨と致して、聖武天皇の、天平勝寶六年正月に、唐國より鑑眞と云ふ僧が渡つて、傳へたる宗旨でござる。奈良の招提寺が、この僧の建立でござる。この次に渡つたるが華嚴宗でござる。是はかの華嚴經の趣を宗旨として立たるものでござる。孝謙天皇の御代、河内國の僧、慈訓といふ者、唐土へわたり、彼國の賢首國師といふに出逢ひて傳はり、これを受けて歸つたでござる。南都東大寺、大安寺などが、この宗旨ちやと申すことでござる。

此次に渡りたるが天台宗でござる。これは法華經の、權實といふことを宗旨として、其説を龍樹の大論に本づけ、漢國陳と云つた時分の僧で智顛と云ふが、始めて天台山と云ふを開きたるゆゑ、天台大師ともいひ、また其宗を天台宗と云ふもこの故でござる。桓

史惠尺と云ふ人が、あわてふせいで、其國記をば取出し、中大兄王に奉つたでござる。此はいみじき大功でござる。もし此時、この人のかく働かずは、神代の傳も、御代々々の御事も、みな蝦夷が爲に、焼失はるゝ所で有つたでござる。さすれば古への御典をよむ人は、この惠尺の恩頼をも、なほざりに思ふべき事ではないでござる。なんと蘇我馬子このかた三代、實に天地の間に入れ難い程の、大逆無道の奴共ではないか。さて此後は御代を重ね、年を経るに従つて、彌ますく世に弘まり、御國のつひえ、世の害と成たことは、筆に書れず、口にもほゞばり、中々以て二十日や三十日に言盡さるゝ事ではないから、まづ夫はさしおき、當時は八宗と相成り、それにかの一向、日蓮の二宗を加へて、十宗と別れをる所以を、あらく申しませう。まづ御國で宗旨の始まりは、三論宗でござる。是はかの龍樹菩薩が著したる大論、即ち大智度論と同じく、天竺の提婆と申す僧の著したる、百論と申すを、重と學んで、義を立てたるもので、推古天皇の三十年正月に、慧灌といふ僧が、高麗國より渡り參つて傳へたることで、河内國井上寺が其元でござる。

此次に傳はつたるが、唯識と申すでござる。是は天竺の世親と申す僧の立てたる筋を以つ

き事を思ひ奉り、かの外道をば、おひくゝにでも心懸けて、改めらるゝやうに致したい物でござる。實には唐人すら、過改勿憚と云ふたる如く、悪事と聞いたならば早く改むるが、賢人とも、また發明とも云ふ者でござる。又惡説と思ひつゝも直さざれば、畜生にも劣ると云ふものでござる。扱蘇我入鹿は、かやうにわが反逆の差支になりさうな方をば亡しつゝ、天皇の御眞似を爲奉り、帶劍を致して御前に出なんど、已に大事に及ばんとするに至つて、中大兄皇子と、中臣鎌子連と、密々に種々と示し合されて、この皇極天皇の四年六月十一日に、天皇の御前に於て、入鹿を誅せられたでござる。この中大兄王と申すは、前の舒明天皇の御子に坐して、後に天日嗣を知看して、天命開別天皇と申して、後の漢風の御謚を、天智天皇と申上るは、即ちこの中大兄王の御事でござる。また中臣鎌子連と云ふは、後に藤原朝臣の姓を賜り、また大織冠といふ位を賜り大臣となり、藤原一統の大祖にて、世にも人のよく知てをる。大織冠鎌足公と申すは、この鎌子連の事でござる。さて入鹿が父蝦夷をも誅せられたる所が、蝦夷その誅せらるゝ時に臨んで、天皇の御代々々の御紀、並びに御國記、またやんごとなき御寶どもを、此奴大臣の事ゆる、預つて居たるを、悉く火をつけて、既にみな焼失はんとしたる時に、船

の首縊めてはて給ふべき相をば、なせ示し置れなんだか。扱々佛好の者の、取繕つたる説と云ふものは、見るにも聞くにも胸のわるくなる事ばかり。之を思へば聖徳太子も、後世の佛者共の附會な説には、大きに濡衣かついでるらるゝことでござる。かく佛法渡つて、天皇にまで大變の有るに従つて見れば、なんと御國亂妨の開祖と云ふは、佛法では有ませんか、皇大御國は、天地の開けてより、彼大御代まで、何百年ともなく、年へきぬる内に、天皇に禍事の有らせられたる事もなく、又臣連等始め、下様の者に、右申たる如く、大罪人の有しこと、この古には俗に云ふ如く、藥にしたくてもありや致さんで、かく拙者が實録の上で、細々申事を御聞の上で、猶以てかの佛道を信心致さるゝ方は、かく馬子等が天地不容の悪行を、不届とは思はれず、下心には、各々尤もと思ひ居らるゝと申しても、否とは言えますまい。夫に近頃俗の人の云ふことを聞くに、佛道もなけりやならぬ、此國は古は、人が荒くてならなんだ故、それで此佛道と云事を、廣めさしつた者だ抔ど、小癩らしく云ふが、其事實が何に記してあると云うたならば、ひしと差つまり、ぎうの音も出はすまい、然しかく云ふ者の、彼道も數年人々の心に染付いて居ること故に、いま急に直さうとて、さう急にも直るまいから、我が皇國の神の道の、有難

權者—人間の
以上のものは
の生れかば

本地—本體

を遣さんの御心なく、また山背大兄王を始め、二十三人の人々が、皆權者とやらで、假に來られたること故、この首縊しつた時、何れも天仙天女と成つて雲に乗り、西に向つて飛去られたなどと云つてあるでござる。これも朱子は、釋子よく遁辭して、其説を窮局しがたしと云つたが、實に其通りに違ひないでござる。而れども、さうはいはさぬ。なせと云ふに、實に觀音の化身に坐々たならば、御妻をも持ち給はず、御子などもなければよいに、又かやうに云ふと、かの黃門とかいふ、陰莖なしと思はれうかとの御心でなると云ふべけれども、其わけならば、かやうにたんと御生みなさらんでも、よかりさうな物ぢやが、かばかりたんと生置れて、かゝる憂目を見せ給へること、其本地たる觀音が、なんと不法では有るまいか。また太子は未然と云うて、よく先の事を三世までも鑒み悟らしつたとの事で、すでに日本紀にも、知ニ未然とあるが、なぜそれ程の悟り深き御心で坐々ながら、彼御心を合せ給へる、蘇我の子等が爲に、三世までもなく、直に其御子等の害せられ給ふことの、未然を察しおかれなんだか、をかしたことでござる。又崇峻天皇の馬子に弑せられ給へるは、前生の報いで、夫ゆる太子は、帝へ劔難の御相あることを、未然に申し上げられたなどと云ふ事も、太子傳にはあれ共、然らば其御子等

いふ者は、かやうの事に當つては、一と足も退かず、たとへ討死するとても命と刀の續
くだけ、切つてくきりまくり、さて叶はぬ時は、守屋大連の臣、捕鳥部の萬がやうに、
自ら頸を搔切るか、腹かきさばいて死ぬるのが、こりや眞の大丈夫とも、益良雄心とも、大
和魂とも云ふ者でござる。然るを書紀に、この御首縊の所に、五色の幡蓋が虚空に照灼
り、種々の音楽が聞えたなどと有るけれ共、いつも申す通り、書紀の撰者舍人親王は、佛
好な御方ゆるかゝる狂ことの語り傳へを、眞に御信なされて、御記しなされたのでござ
る。實は取るに足らぬ妄誕でござる。實に左様の事が有つたならば、夫はいかなる禍神の
心でか、世人を惑はしたのでござる。左にも右にも、佛法などの如き、邪道の渡來て行
はるよも、鈴屋大人のいはれたる如く、禍神等の心によることゆる、其不測らしき事等
のあるも、みな禍神のなし行ふ事でござる。扱こそ、かゝる不測らしき事が有つても、夫
だけの何一つ佛法が御國の爲に、なつた事とはありやせぬ。こよを考へて、禍神の所
爲なる事を悟るが宜いでござる。然るを後の太子傳曆などには、この縊死れた事をよく
いひなし、書紀の妄説につけましをして、或は聖德太子は觀世音の化身とやらで、此國
は無佛世界ぢやに依て、佛法を弘めん爲にとて、生れ出られたること故、元より其子孫

るて、逃出にけいでさしつて、生駒山いごまやまと云ふに御隠おかくれなされたてござる。巨勢徳太古等こせのむくたごは、火を放ちて、斑鳩宮いかるがのみやを焼た所が、灰の中はいにある骨ほねを見て、大兄の王おにの死しなしたと思つて、圍かこを解こいて退いたてござる。馬骨うまのほねを人骨ひとと見紛みまがへると云ふは、是もいかい籠棒べらぼうでござる。ここに於て大兄王おには、その家族やからをつれさしつて、飲食くひものをもなくして、逃にけいで出たる所が、文屋ふんやの君きみと云人いふひとが勸すすめて、かやうくにして戦たたかひ給はば、必ず入鹿かに勝かち給はんと、二度迄も計はかりこを申したなれども、大兄王御兄弟おにやうだいは御聽おきこ入なく、いかにも卿なんぢの申す通りに致いたしたならば、必定勝ひつぢやうちは致すべきなれども、一身いつしんの故を以て人を煩わづらはし、亦後世のちのよに於て、大兄王おにの爲ために、我が父母ふぼを失うしなへりと言いはれんは、大丈夫だいぢやうぶの心に非たがずと申されて、御兄弟おにの男なん女にょ二十三人、もろともに御首くびを經つて、をはられたてござる。扱々あつしや佛者ぶつしやと云ふものは、おつに了れうけん簡けんをつけた物でござる。何なんとかやうに弱よわく女々めいしく、いくぢもない死し様さまをなされて、これでも佛法ぶつぽふでは大丈夫だいぢやうぶか。朱子しゆしは佛法ぶつぽふ渡わたつてより、善惡ぜんあくの名な差たがひ了をはると云うたが、かやうに女々しく拙つたないことでは、善惡ぜんあくばかりでなく、強弱つよよわの名なまでが取替つかつて居ると云物ものぢや。なぜと云ふに、戦たたかへば必ず勝かつべき頼たのみも有りながら、手てを束つかねて經くびれ死しなと様さまな怯つたなき所し爲わざを、どうしてく、正心男まさしんなどとは思おもひもよらぬ。實じつ以もつてますらを大丈夫だいぢやうぶと

舍人―從卒

略亦辨才。以恭敬三寶と記し置れましたが、ちと賞め過ぎのやうでござる。なぜと云ふに、武略が有つたならば、守屋にあんなにきたなく負けぬ筈の事でござる。さて其跡の大臣をば、其子蝦夷といふ、これは、えぞと云ふと同じこと、此奴等代々ろくな名はつかぬ、是も馬子が威勢をうけついで、甚だの我儘者、また其子入鹿は、父に勝れる我儘無道で、これも同く大臣でござる。さて推古天皇の御次が舒明天皇、その御次が皇極天皇でござる。この御代の二年十一月に、聖徳太子の御子、山背大兄王と申すが、斑鳩宮と云ふに坐したるを、入鹿は巨勢徳太古といふと、土師娑婆と云ふを將として、掩ひ奉り、その御一族を追ひ奉り、悉く入鹿が爲に、滅されさしたでござる。これは入鹿が畏くも、天日嗣を奪ひ奉らんと云心があるに依つて、此大兄王は、聖徳太子の御威光がうつつて、世人みなが慕ひ奉る御方ゆゑ、さては天日嗣を、この王の知食すやうに、成行んことを思ひ、己が反逆の邪魔になるによつて、其邪魔を拂はんとのこととでござる。扱大兄王の宅を襲うて攻めたる所が、奴三成と云ふ者、數十人の舍人と共に、出て拒戦うて、入鹿が大將、土師娑婆連を射殺したに依つて、入鹿が兵士恐れて引退いたでござる。此時大兄王は、馬の骨を取集めて、御寢所におかれ、其妃また御兄弟がた、御子等を率

皇の二年にあたる。この推古天皇の二十一年、聖徳太子の飢者にあはれた年よりは、七十九年先のことでござる。佛すきな輩の偽と云ふものは、大抵こんな物で、どうかと云ふと實は文盲で、年代などをば、さしも知らんで居るからの事でござる。また中には承知してゐつと、やつてゐたと思はるゝ僧などもある。元亨釋書を作つたる、虎關などがそれでござる。何にしても、人を惑はす者は坊主でござる。餘はこれに准へて、聖徳太子の事は、日本紀に依て見るがよし、夫も用心せぬとかの佛最眞の説に惑ふことでござる。篤胤が案ふに、この飢者めは、やはり佛法の混れ者で、わざと飢ゑたる眞似や、死んだ眞似なんどをして居て、今異ませんとてした事であらうでござる。佛者には、そんな奴等がいくらもある。又若くは、かねて太子の御計ひなされて人に異ませ、佛法に信を起させんとて、かやうの事を、太子が示合せて御させなされたも知れぬでござる。又さる悪さかしらをなされ兼ねぬ御方でござる。さうなけりや、天皇の太子と坐す御身にて、かゝる非人の穢れ者に、物宣ふ事さへあるに、御衣を賜はり、剩に夫をまた召返されて、常の如く、御身に御著遊ばしたも、何とやらん可笑なことでござる。さて蘇我馬子は、この御代の三十四年、五月八日に死んだでござる。其死んだることを記されたる所に、性有武

歌―「しな
てるや片岡
山に飯にう
ゑてこやせ
る其旅人あ
はれ云々」

年は、御國では敏達天皇の六年にあつて、聖徳太子の五歳にならるゝ時の事ぢやが、こ
りやどうだ。なんと未だ死もせぬ五年前に、御國へ生れ來よう筈はあらうか。また推古
天皇の二十一年十二月一日に、片岡と云ふ處へ太子の御出なされた所が、飢者が道の邊に
をるゆゑ、其名を問れたる所が答へぬ。そこでめし物を給はり、又食物をも給はつて、歌
を御詠なされ、其あくる日、人を遣はされて、お見せなされたる所が、彼飢者が既に死
んで居るから、そこへ墓を築きて是を埋め、其後數日經て、近習の人を召れて、かの飢
者は凡人とは見えぬと仰られて、其墓の所を見せに遣されたる所が、かの飢者が、ひそ
かにその塚を抜出て、かの賜物の衣服をば、たよんでそこへ置いて、何地へか參つたでご
ざる。そこで其賜はつたる衣を、御取寄せなされて、常の如く服れたと云ふ事でござる。
其を見て時人が、聖之知、聖、其實哉と云へり。逾太子を惶み奉つたと云事が、日
本紀にある。此事は又かの禪家の方で尊ぶ所の、達磨が御國へ來たのぢやと云うて、元
亨釋書などには、開卷第一に、此事を記してあるが、なる程この飢者は、へんな奴で
はあるけれ共、是は南嶽大師を附會したるよりは、もつと甚しい時代の相違なことでご
ざる、夫はかの達磨が死んだる年は、漢國梁の武帝が大同元年の事で、御國では安閑天

五日に薨こうぜられたでござる。扱たいしこの太子の御事を記したる物は、夥おびただしくあるが、みな佛好ずきの輩こもがらや、坊主の作つくつたるもの故、その中に、實まことの事もあるかも知れぬなれ共、見渡みわたしたる所が、七八分程は、明あきらにしれた偽いつはりゆる、其餘そのよの二三分も、どうも疑うたがはしくてならんでござる。夫はまづ太子傳曆たいしでんりやくと申して、ざつと六百年以前からの書がある。これは古きもの故、すでに塙はなは檢校けんかうが、羣書類從ぐんしよるゐじゆにも收ぞくめてある。それと釋しやくの虎關こくわんが元亨釋書げんかうしやくしよとて、其一つ二つをいはぶ、麻戸皇子は、漢土からくにの南嶽なんがくの衡山寺かうざんじと云寺の慧思ゑしといふ僧の再來らいして、御國うまへ生れさしたのぢやと云ふ事で、或時あるとき人に語かたつて仰おほせらるゝは、此國このくにへ傳たはつたる法花經ほつけきやうは、文字もじが落おちてある、我が昔彼國むかしかのくにに居ゐたる時ときよんだる經きやうには、其字そのじが有あると云つて、その經きやうを取りとりに遣つかはされたる所が、間違まちがつて、外ほかの本ほんをよこしたる故、是これではないとて、或時あるとき、元來ぐわんらい建置いたておかれたる、夢殿ゆめどのといふへ籠こもつて、戸かどを閉しめて七日が間、出でられなんだる所ところが、八日目に、漢土からで持もれたる所ところの經きやうを取とつて歸かへられたと云ふことを、國史こくしにある所ところの、眞まことの事ことをも取交とりまじへて記ししてあるが、その慧思ゑしといふ僧そうは、世よには南嶽大なんがくだい師しといふ、高名かうみやうなる僧そうで、佛祖統記ぶつそとうきなどを始め、その外ほかも、漢土からの名僧めいそうの傳でんを書かいた物を見れば、彼國かのくにの陳ちんと云うた代の、大建九年たいけんに、壽じゆ六十三で身み亡なつたとある。この大建九

神道者守屋重々理だといひ

と云うたる様にも思はれませうが、是は實に、神道者流の腹を立てるのが最でござる。しかし國によりては、釋迦に提婆、守屋に太子と、守屋を實事にいひ來る所々も有るでござる。さて播摩國赤穂郡、坂越の浦と申す所に、大酒社と申すがある、これは守屋の大連の社で、たゞ一神を祭つてあると申すが、是はかの萬などを相殿に祭るべきこと、また心ある人は、序もあらば、參詣致すべきことでござる。扱馬子が崇峻天皇を弑し奉つて後、豐御食炊屋比賣命を御位につけ奉つたでござる。是は欽明天皇の御女子で、元來は敏達天皇の皇后に御立遊ばされて有つたでござる。この天皇命、後におくり奉つたる漢風の御名が、推古天皇と申上るでござる。此御代の元年といふ年に、厩戸皇子を皇太子に御立て遊ばし、また攝政を御兼なされて、萬の政を御執なされ、此年かの四天王寺を御建立なされたでござる。是よりして、日々月々年々に、寺を立て僧をふやし、佛を作り、この御代に、漢土へ度々御使を遣はされたるも、みな佛法の爲になされたることとござる。凡て厩戸皇子の世に坐々たる間は、朝廷の御わざも、十に七八は佛法の事で、夫はよむにも五月蠅い程のこととござる。さて聖德太子は、この御代の二十九年、二月

日神ひのかみの御正統ごせいとうに坐ましし、現人神あらひとがらとさへ申奉まうしたてまつつて、その天下あめのしたを御治おさめあそばす御政事ごせいじの本もとは、神事かみことが本もとで、かの順德天皇じゆんてくてんわうの御抄みせうにも、先神事まつしんじ、後のち他事たじとさへ御記みしるし遊あそばされたる程ほどのことで、此事このことが闕かけては、天照大御神あまてらすおほみかみの御定みさだめにたがひ、決して相濟あひすまざる深ふかき御謂みいはれのある事ことなるに、聖德太子せいとく、己命おのれのみことは其御子そのみこと坐ましながら、其大御神そのおほみかみの御定みさだめを御搔亂おかきみだしなされ、聊いさゝかも神かみの御事ごことをば、十七ヶ條しちつかじょうにも宣のたまはぬは、何なにと御不埒ごふちちであるまいか。察さつし奉たてる所ところ、此御惡このおんにくしみに坐ましつたればこそ、太子たいしとまで在あらせられたなれ共ども、終つひに御位みくらゐにも御即遊おつきあそばされず、御薨おかくれなされて後のち、蘇我入鹿そがのいるかが爲ために、其御子孫そのごしそんも残のこらず亡ほろはされて御しまひなされたでござる。日本紀にっぽんぎをよまると衆しゆうはよくこよらは取捨しゆしやして惑まごはぬ様に致いたさるとが宜よろしいでござる。漢國からくにの朱子しゆしと云いつた儒者じゆさが申まをしたる言ことばに、佛法ぶつぽふ渡わたつて以來このかた、善惡ぜんあくの名な、違たがひをはる、と云いひましたが、實じつにこれは最たなことで、すでに馬子うまこと守屋もりやの上うへでも知しれま

す。守屋もりやは眞しんの道みちをたどり、遠とほき慮おもんはかりさへ明あきらかなる大忠臣だいちゆうしん、馬子うまこは、天地てんちの間まにも入いれ難がたい程ほどの大罪人だいざいにんなるを、却かへつて守屋もりやを逆臣ぎやくしんといひ、馬子うまこをよき様さまに取りとりなし、また俗よにも、釋迦たいはに提婆たいは、太子たいしに守屋もりやなどと申まをすは、これ朱子しゆしの申まをしたる通とほり、善ぜんと惡あくと、名なを取替とりかへたのでござる。かやう申まをすと、どうか彼川柳かのの句くに、

るに足らざることとござる。この厩戸皇子、十七ヶ條の憲法といふ、制目を御定めなされたが、多くは漢様の胸わろき事ばかりで、煩くうつとしいが、其第三條に、承詔必謹。君則天之。臣則地之。天覆地載。云々。欲覆天。則致壞耳。云々。

と書かれましたが、是はみな漢籍の書拔詞ぢやが、それにしても、何と馬子が天皇を弑し奉つたを、この御憲法の趣では、捨置かるべき事でない。また第一條に、見惡必匡。とも御書きなされたが、なぜに馬子がかゝる大逆を犯したるを見て、御匡しなされ、牛裂か磔にでも御掛なさらなんだか。是等すべて漢様の、顔ばかりが賢人がましくて、書に記したばかりが立派なので、山賣の能書を見たやうな事共とござる。からの書物が皆かうでござる。また第二條に、

篤敬三寶。三寶者佛法僧也。則四生之終歸。萬國之極宗也。何世何人。非貴此法。云々。不歸三寶。何以直枉。

と、佛法のことをば、かやうに事々しく御書きなされたなれ共、神の御事をば、少も宣はず、餘りといへば御不埒とござる。なぜと云ふに、わが大御國は神の御國で、天皇は

山賣—偽物を賣る山師

四生—胎生、卵生、濕生、化生

く恐れぬ儒者ぢやが、扱々儒者などと申す者は、眞の道は不案内なものでござる。聖徳などと申すは、恐れながら當らぬこととござる。たゞし漢國の聖人といはるゝ輩も、孔子を除くの外は、大方は上べを取飾りたるのみにて、實は主殺しなどが多いから、こよらを思へば、少し許は、あたらぬでもないかとござる。鈴屋の翁の歌に、

小菅よし蘇我の馬子は天地のそこひの裏にあまる罪人

また

馬子らが草むす屍得てしがもきりて屠りて恥見せましを

また

くなたぶれ馬子が罪も罰めずてさかしら人のせしは何業

くなたぶれ
—狂奴—

と詠れたは、こよらの事實を詠れたのでござる。さかしら人のせしは何業とは、その代に賢き人のなされたるは、何業にて有りしぞと云ふの心で、天皇を弑し奉れる、馬子が大罪をば罰せずして、賢人がましき顔をして、賢こけに行へる所爲は、何事を行へるぞと、深く咎めたる心でござる。實にかやうの太じき大事をばさし置いて、いさよかも咎め給はぬ程のことゆゑ、外にいか程の功が有りとても、善き行がありとても、それは取

制作—制度
制定

これは甚だ正しき書方故、萬世に至るまで史記を記す者の、則と致すこととござる。孔子もこの記し様をば、きつく美めておいたでござる。これは左傳の宣公二年の傳にあり。此例を以て記さうならば、厩戸皇子弑天皇とかいたればとて、一句もない程の事とござる。こりやどうして捨置かれたことちやと申すに、聖德太子は馬子が壻で、夫に佛法を弘めんとなさるゝ御心より、馬子とかれこれ示し合されたることのある故とござる。こりや争つても争はれぬ事實の上に能くわかつて居る。然るを佛法好の人々、舍人親王を始め參らせ、古へより、此皇子を稱譽へて、聖德とさへ申しさだし、己にけしからず古き物ながら、聖德太子傳曆など申して、この皇子の御事を彼是と取纏ひ、偽りに偽りを重ねて、記したる物があり、世人も大方はよき人と心得てをる。既に漢學者でも、太宰彌右衛門、號を春臺と申したる腐儒者などは、辨道書といふ書を著して、それに申すことは、本朝に於て厩戸の功は、制作の聖とも云ふべき人にて候、聖德太子と謚せられたるも、虛名にあらず候などと云ひましたが、是は聖德太子は、佛法許でなく、漢風の事をも御始めなされたる故、儒者の腐れ心に、それを愾く思つてのことちやが、其漢風を御用ひなされたるゆゑ、漢風に天皇を弑し奉つたものでござる。この太宰などは、今時の漢學者流が、鬼神の如

餘程の御方に坐ましながら、此を御捨置き遊ばされたること、恐れながら甚以て御不埒
でござる。この砌は、外に宗々しき皇子方もなく、尤この時推古天皇、いまだ御位に御
つき遊ばさんで、入らせられたなれ共、これは御女儀にましくて、其御位に御つき遊
ばしたるのも、下より推てつけ奉つたることとござる。かやうの事に、御心の御つき遊
ばさぬも、こりや申し奉るべき筋でなく、さしづめ馬子のたふれ奴をば、厩戸皇子の、
罰し給はねばならぬこととござる。聖徳太子は、用明天皇の御子で、其御母を、穴穂部間
人皇女と申して、聖徳太子を御懷妊なされて、厩戸に至らせられて、御生みなされたに
因て、厩戸皇子とは申すでござる。また上宮と云ふ宮に、御住居なされたに依て、上宮
太子とも申す。書記に、

生而能言、有聖智、及壯。一聞十人、訴能辨、知未然。

とあり。この故に其御名を稱へて、上宮厩戸豊聽耳命と申すでござる。昔唐國の周と
云つた世に、晉の靈公と云うたる諸侯の大夫と云うて、第一の臣に、趙盾と云ふが有つ
て、それが眷屬の者が、其君靈公を弑したる時に、趙盾これを打捨てさしおいたる所が、
其時の記録をしるす役の、董狐と云ふもの其事を記して、趙盾弑其君と記たでござる。

と云ふばかりなく、天皇命にも、殊外に憤り思召さるよことの多かつたことと見えて、或とき猪を御前へ獻じたる者がある。その節天皇命、猪を御指し遊ばして、何れの時か、この猪の頸をきる如く、朕が嫌しと思ふ所の人を斬ましと仰せられて、密々には、其御催しも有つたでござる。此時に、大伴八手子といふ妃があつて、これが天皇の御寵愛の衰へたることを、御恨申して居たる所が、この御言を承けて、馬子に言告けたでござる。馬子がこれを聞いて大きに驚き、計をめぐらし、群臣をも詐つて、東國の調を進らせる山をいひ、東漢直駒といふ奴を其人にしたてて、天皇を弑し奉つたるでござる。この直駒は後に馬子が女と密通して、夫が現れ、馬子が爲に、立木にしばり付られ射殺されたでござる。こいつ直駒といふ畜生の名をついて、馬子といふ畜生名を付けた者の命をうけて、かやうに漢様の畜生の行ひを致したる故、神の御罰でがな有りませう。さて馬子は、かく天皇を弑し奉りたる程の悪逆を致したなれども、誰一人それを制し渠が罪を咎むる者もないと申すは、實に馬子が勢ひに呑はてたものと見えるでござる。此時はかく俗にも、よう人の知つて居る、聖徳太子なども坐々て、重く朝廷にも御用ひなされ、世にも殊なる御器量の坐ますことに取沙汰致し、これは實に取沙汰ばかりでなく、

を殺し、扱これ迄と思へるが、持たる劍で、其弓を切り、また其劍をおしまけて、河の中へ投捨て、別に指たる小さき刀を以て、自身と頸を刺して死んだでござる。依つて其死骸を八段に斬りて、これを八ヶ國に散し、梟すべき由を仰付けられ、其通りにせんとする所が、雷が鳴る、氷が降る、大荒で、其上不測なることは、萬が飼ひておいたる白犬が有つたる所が、臥たりころけたりして、萬が屍の側を吠廻つて、遂に萬の頭を嚙へて、古き家へもつて並置いて、其側に横に臥して、とんと飢死んで仕舞つたでござる。か様のことを思ふに付いても、哀なることとでござる。扱これは河内での事ゆゑ、其國の國司より、この犬の怪しき所爲を、朝廷へ奏上げたる所が、哀に思召して、官符と云うて御書付を下され、御稱めなされ、

此犬世所希聞也。可觀於後。須使萬族作墓而葬。

と仰出されたでござる。これに依て萬の族が、有眞香邑といふ所に、墓を雙起てて、萬と犬とを葬つたとあるでござる。是は御尤なることとでござる。さて用明天皇の御次が泊瀬部若雀命と申上げて、後の贈り參らせたる漢風の御名を、崇峻天皇と申上げるでござる。此御代に至りては、なほ憚る事なく、馬子が輩、佛法を弘め、且その我儘無道なるこ

惑はしたでござる。衛士等それに詐られて、その竹の動くを見て、萬は茲にをると云うて、馳寄ると、萬は箭を放ちて、一矢もむだ矢はせなんだと云ふこととござる。衛士等が、それを恐れて近づかず、こよに於て萬は、弓を腋に挟んで、山に向つて走り去くと、衛士等は河を夾んで、さんぐくに追射る所が、さらに中らなんだと云ふこととござる。其中に一人の衛士がよく馳せて、萬の先に廻り、河の側に待伏せして射たる矢が、萬の膝に中つたる所が、萬は其矢を抜いて、なほ弓を張り、箭を發ち、地に伏して、大いに呼はつて申すには、

萬爲_二天皇_一。楯_一將_レ効_二其勇_一而不_二推問_一。翻_レ致_レ逼_二迫_一於_レ此_一窮_レ矣。可_二共語_一者_一來_レ願_レ聞_二殺虜_一之際_一。

と申したと有りますが、この語の意を考へ見るに、この人守屋大連の忠心を心として、同く朝廷の御楯となつて、守り仕へ奉らんと思へる所を、かへざまに、夫をばそれと問ひもし給はず、かやうに責給ふことよと、いへる意と聞えるでござる。扱是を以つても、守屋の大連の深き慮り、また其その心をも推計るよとござる。さて軍兵等は競馳せてなほきびしく射立たる所が、萬はその飛來る矢を拂ひ捍いで、なほ矢を飛し、三十餘人

所へ、押寄たる所が、守屋は手勢を率めて戦ひ、自ら榎の上に登つて、雨の降る如く矢を放つ。其軍強く盛んにして、馬子方の軍勢、怯弱恐怖、三廻却還とあるが、守屋大連の、氣丈大和魂では、かう有りさうな者でござる。その時麻戸皇子太子也かの聖徳も馬子方で、この軍中にゐられて、白膠木を以つて、かの佛經にいはゆる、四天王の像を作つて、頂髪に安置なされ、馬子諸共に、もし守屋に打勝たならば、四天王の寺を建ようと誓を立て、進み戦ううちに、又かのにつき奴かな、迹見の赤檮が矢を放つて、守屋大連を、榎木から射落したでござる。之に依て、守屋の軍が遂に敗れ、其子達眷屬も、或は殺され、或は隠れて、姓を改め名をかへて、有處を隠したる人もあるでござる。爰にまた難波にある所の、守屋の本宅をば、則ち其臣捕鳥部の萬と云人が、百人許の勢で守つて居たる所が、大連の討死致されたる由を聞いて、そこをひき、山中へ隠れてゐたる所が、朝廷評議あつて、萬は逆心を抱いて、隠れたることと見ゆれば、その親族を、攻滅すがよいと評議が有つたでござる。時に萬は、垢つき弊れたる衣裳を著て、やせ憔悴たる様をして、弓を持ち、劔を帶して、獨自ら出來たる所が、數百の衛士を遣はされて取圍むと、萬は篋の中に匿れて、繩を竹に繋けて、それを引動かし、吾が隠れたる所を

佛像、及び寺を御作らせ遊ばしたでござる。とうく是にも驗なくて、天皇はおかくれ遊ばしたでござる。是が四月のことでござる。さすれば是時の佛わざ、何の驗もありやせんでござる。かくて其翌月の五月に、物部守屋大連は、馬子が輩と中悪きこと故、其家に籠り居られて、密に用明天皇の御弟にまします、穴穂部皇子を、御位につけんとの心で、其催しが有たと申すことでござる。これを察して、蘇我馬子を、炊屋姫命の御言と言立て、兵を遣して、其穴穂部皇子を殺し奉り、また宅部皇子と申上ぐるは、穴穂部皇子と、御中よかつたとて、是をも殺し奉つたでござる。これを舍人親王は、誅すと言書かれたは、甚だしいことでござる。是しきの字義を知られぬことでは無れども、こりや皆馬子をかばふの、お心と見えるでござる。鈴屋の翁も、まつぶさにいかでしらまし古へを日本御紀の世になかりせば
と詠れたる通り、日本書紀は、實に結構なる御書物ではあるなれ共、斯様に汚きことのみ多いに依て、見るごとに胸をわるく致すことでござる。さてこの七月、蘇我馬子大臣、勸諸皇子與群臣謀滅物部守屋大連、とあります、此はよう書れました。實に馬子が、何れもを、そよのかしたのには違ひあるまいでござる。さて守屋のこもり居らるよ

漢意とが致したることでござる。これは只今くどくと申すまでではなく、歴史の學と云つて、御代々々の記録をよくよめば、明に知れるでござる。實にか様に心とどめて、御代御代の御紀をよむ時は、覺えず聲を上げて歎息し、其書を机にさし置いて、慨然として憤りを發することが、時々あるでござる。扱此時つひに守屋の大連の、深き慮りも相通ぜず、かの法師を内裡へ入れられたること故、守屋の大連は、眼をいからして、大に怒ると、日本紀にあります、これは尤もなることでござる。其時に、押坂部史毛屎といふ人、周章てかけ來つて、密に守屋の連へ申しまするは、今群臣卿をはかり、將斷路と申したでござる。さすれば馬子が輩、守屋の歸路に待伏せし、己が輩の邪魔を拂はんとするの巧みと見ゆるでござる。こよに於て守屋大連は、其別業、阿都と申す所へ退かれて、人數を集められた所が、中臣勝海連も衆を集めて、守屋を助けん致されたる中に、馬子方なる、迹見赤檣と云者、密に伺びよつて、勝海連を殺したとあるでござる。憎い奴でござる。扱かの法師を召入れられたなれ共、天皇の御瘡、轉盛んにおなり遊ばして、既に今にはおなりなされたでござる。時にかの司馬達等が子の、鞍部多須奈と云者の申上ぐるには、天皇の御爲に、私出家いたし、佛道を修ませうと云つて、丈六の

でないかの所を、尋ねよう、詮議しようとても思はれさへ致せば、それで拙者が、かやうに申した志は立つたでござる。

さて眞の道、また世中の善事は、清淨なる事より起るいはれのある、神代よりの趣をも

思召さず、馬子等は考へも致さず、かの法師の輩は、人の眞の道の本を失ひ、其申する

こととては、死んだる先のことのみ申し、汚く穢はしき人の死骸などを、朝よひに取

扱ひ、人のきらひ棄たる物などを拾ひ著て、人の餘物穢物を貰ひ食て、其上穢はし

き末國の人にして、人に非ざるけがれ者の、その教を承續をる穢き奴を、清めに潔べ

き朝廷へ、召入れられました、扱こそ是より致して、佛法ますく盛んになり、世々

の天皇命にも恐れながら、かの無常の心とか、來世を恐るとかいふ、女々しき大御心

の御出來あそばされて、つひく神の御國の、本の御手風も、おろそかに相成り、この

間も申したる、大國主神の、八尋矛を御譲り遊ばされたる、いはれを御忘れ遊ばし、古

への武くをよしく勇ましかりし、大倭心もどこへやら、其うちに、漢様のわる賢しら

も相交り、それに乗つて、御臣たる下、人々の、勢ひ盛んになつて、朝廷の仰せをもど

き奉るのみか、射向ひ奉る輩も、中頃には多かつたでござる。これ皆元は、佛の道と

八尋矛一長
き矛

子孫たる天皇命の大宮へ、汚はしくも、法師を御入れ遊ばされたるが、此時が始めてござる。抑世中に、有りとある禍事、あしき事の元は、盡く穢より起る妙なる謂れあり。眞の道の趣きは、清きが上にも潔よく致さでは、神の御心に叶はず、ふさはしう思召さぬ事なるを、穢はしき事あれば、禍津日神、その穢を怒り給ふ故に御荒びあり。其御荒びによりて、禍事も出来る事なるを、彼惡神共は又それに處得て、種々の枉事を行ふ、妙なる謂があるでござる。扱鈴屋翁が道の大意をよみ出られたる、玉銚百首の第一に、

つき賢木いづの御靈と天地にいてりとほらす日の大御神

と云ふ歌を記されたは、此訣を含んで致された事でござる。其よつくの訣は、大平といふ人が、それを註したる、玉銚百首解にも申してあるでござる。但しこよらが、道の元の妙なるいはれで、中々以つて今の間に申し取らるゝ様な事ではないから、初入の方や、漢意の除こらぬ衆などは、さてくゝ篤胤は、迂遠なことを申すぞ、などと思はるゝもあらうかでござる。此は此方も、もと覺えの有つたことで、更に無理とは存じませぬ。たゞ其内に篤胤が外の事を論辨いたすには、謂ゆる攻撃で、手ひどい所と較べ考へて、故こそあらふ、いでやその鈴屋翁が、眞の道を説いたる書共を見て、實にさうか、さう

物部守屋大連與中臣勝海連違詔議曰何背國神敬他神也由來不識若斯事矣蘇我馬子大臣曰可隨詔奉助詎生異計云々引豐國法師也闕名入於内裡物部守屋大連邪睨大怒

とあるでござる。是も矢張守屋大連と、勝海連とをあし様にかき、馬子をよき様に書取られたる文でござる。なぜと云ふに、この文に、物部守屋、中臣勝海、違詔とかよれたなれ共、是時の事は、天皇の御心にも、佛を御拜みあそばすこと、己命の御心にも、いかにも御決めかね遊ばされたに依て、卿等議之と仰せられたでござる。夫故この二人の臣等は、有の儘に眞の所を申上げられたでござる。是を違詔と記されたること、甚だ心得がたいこととでござる。天皇の大御言に違ふことは、違勅の罪と云つて、最も畏く、あるまじく、反逆の罪に等きこととでござる。其文例を以て、守屋と勝海とを記され、馬子がことをば、可隨詔詎生異計などと、これは馬子が、かやうに申したではあらうなれども、其文の勢を見るに、舍人親王の、其御下心に、守屋を惡み、馬子を最賈されたること、明かに見ゆるでござる。扱かやうに誠のことを申さるよ、守屋勝海の、その忠心も更に甲斐なく、つき賢木いづの御靈と、天地にい照通らす、その天日の神の御

磐余河上—
大和國十市
郡

天上天下と指しをる、其手をついて恐れ入り、螺髪らほつの頭あたまを搔かきながら、こそく逃にけて行ゆかねばならぬ。こりや此時はやりやまひの疫病はは、決して釋迦しやかの崇たごりではない。實じつは此こゝとき禍津日神まがつひかみの、御荒みあらいびなされたる時ときで、禍神まがつかみども、折せよく夫それに出いくはせ、枉事まがわざを爲したる佛最眞ぶつさいしんの言草いひぐさになつたばかりの事ことでござる。扱このせし是年このとしの六月ろくがつ、馬子うまこがまたく奏まうするには、臣おみが疾やまひ重おもく、今いまに至いたつて癒いえず、これは三寶はうの力ちからを蒙かうらでは、治なし難がたいと申上まうけたでござる。是こゝに於おいて、馬子うまこに詔みことりのあそばすには、然しからば汝獨じみり佛法ぶつぽふを行おこなつて、餘人よじんには決してならぬと御言みことばが有あつて、かの三人さんにんの尼あまを、馬子うまこに返かへし下くだされたでござる。そこで馬子うまこが大おほいに歡よろこんで、三人さんにんの尼あまを頂禮ちやうらいして、また新あらたに佛塔ぶつたふを營たてて、勞いたはり傳かしづいて、また守屋もりやの功こうがむだに成なつたでござる。扱さてこの秋あき八月はつがつ、天皇てんわうは御病おんやまひ御重おおもり遊あそびして、崩御ほうぎよあらせられたでござる。さて此敏達このびたつてんわう天皇てんわうの御次みぎが、橘たち之はなの豊日命とよひのみことと申上まうけて、これは後に贈おくり奉たてまつたる漢様からげまの御名みなを、用明ようめい天皇てんわうと申上まうぐるでござる。此この天皇てんわう御位みくらゐに御つき遊あそばして、其翌年そのあくるとし四月しがつに、磐余河上いはれのかはかみといふ所に於おいて、新嘗にひなめを御めして、此日このひ御病氣おんやまゐにあらせられて、宮みやに御歸おんかへり遊あそばし、詔曰朕しよく思おもふ欲歸きせん三寶さんぽう。卿等なんぢたちよろしく評議ひやうぎいたせと、仰出おませいされたでござる。其時そのときも守屋大連もりやのおほむらじと、中臣勝海連なかとみのかつみのむらじとが、例よこの如ごとく御諫おんいさめを申上まうけられたでござる。この事も日本紀にほんぎに記しして、

にも致せ、歴史を記すの例と申すは、かやうの物ではないでござる。其わけは序の時に申しませう。扱此時の病が、麻疹の始りでござる。夫は鈴屋の翁の玉勝間に、委き考へが有ります。さて、禍神の所爲と申すものは、すべて術なき物で、此前にも佛法の崇と見ゆることが、時々見えます。それが則ち禍神の心でござる。その謂を今即刻に申したればとて、初めて御聞の方々など、直ちに心得取らるゝ事ではないでござる。依てこれは追々と委く分ります。若實に是が佛の崇ちやと申すならば、許し置かれぬわけにござる。なぜと申すに、佛は慈悲を以つて、專と致すべき筈の教でござる。己左様の教を立て置きながら、よしや己を信ぜぬ者あり共、なぜかの慈眼視衆生、とか云ふ如く、慈悲の眼を以つて衆生を見ぬのぢや、夫も暫く實の神の例を以て、免しても遣はさうが、此時既に敵對いたしたる者ばかりでなく、外の者をも、なぜ惱ましたぞ、なぜ苦しめたぞ、夫のみならず、此病を長く久しく、今の世までに流行して、なぜ數の人を取殺すぞ、かやうに執念深く崇りをなして、夫でも出世間の佛の心か、慈眼を以て衆生を視るのか、いや甚以不埒なる汝が所爲、いや不届なる其方が振舞ぢやが、なんと是にも云譯有るか、と、此様に難じたならば何とする。釋迦もし靈ある者ならば、結伽跌座をもして畏まり

三衣一佛弟子
の著する
三種の袈
裟、大衣、七
條、五條

でござる。さて守屋大連は、夫にもいつかなたじろがず、雨衣を被て、馬子宿禰、また馬子に従つて、佛法に酔狂て居る侶を責訶り、また佐伯造御室と云ふを遣して、馬子が尊信する尼共を呼寄せ、馬子が泣わめくをもかまはず、其三衣を奪つて、海石榴市といふ所に於て、尻肩を楚で撻ち、いはゆる、擲き放しとも云ふべき刑に行はしめられたでござる。扱も心地よきこととでござる。扱これは凡て日本紀に依つて申すのぢやが、此續きの文に、

天皇與大連卒患於瘡云々又發瘡死者充盈於國其患瘡者言身如被燒被打被擗泣而死老少竊相謂曰是燒佛像之罪矣と有りますが、とかく日本紀の撰者、舍人親王は、佛最眞なるお方で、何所も、佛のことをば、重くるしく尊き様に記し、其御心の、佛を尊信する者をば、其惡きわざも好やうに書取り、また佛を卑めたるをば、とかく惡様に書取られたものでござる。實はかやう有るまじきこととでござる。既にこよの文などが其一つでござる。物部守屋大連の天皇へ申上られ、さて右の通りに、佛像佛閣を燒毀たれたること故、その崇にて、まづ天皇と大連とが、この病を受けられたる狀に、記された者でござる。よしや是が佛の崇

人草—人民

たること故、それに崇るべき理でござる。然るに其崇るべき人には何の氣もなく、崇るまじき恩のある稻目が子の馬子に崇るとは、横ぞつほうなこととでござる。こよを以て馬子か虚病をして、卜者と馴合ひ、かやうに云合せて、夫で佛を祭らんと云ふの所爲に相違ないことが現はれるでござる。とかく佛者共の、佛法を弘めんとて致したる巧ごとには、かやうの事共が、この後の世にも幾らか有つたこととでござる。扱馬子にかく詔が有つて、佛を御祭らせ遊すと、直に國中いみじく疫病が流行して、人草の死するもの夥しくあるでござる。是に於て物部守屋と、中臣連勝海の中上けらるゝには、是は臣等が諫めを御用ひなく、佛法を流布し給ふゆる、先天皇より今の御代まで、疫疾がかやうに流行いたして、國民も絶えんと致する程のこと、これ偏に蘇我の大臣が佛法を興行して、世に弘むる故と存じますると申上られたる所が、天皇にも至極尤もなることぢや、佛法を絶し、やめよと仰せられたでござる。是に於て守屋大連は、其身自ら彼寺へゆかれ、胡床に腰うちかけ指圖しつゝ、其塔を崩し倒し、佛像佛具と共に残らず火を放つて是をやき、焼残つた佛像は、難波の堀江に捨てしまつたでござる。此時雲なくして風吹き、雨降つたと有りますが、是こそは如何にも佛法を弘めんとする、禍神の心と見える

を作り、佛法が是より大いに起つたでござる。然れ共この舍利を得たる始末、また水に
浮き沈み、心のまよで有つたなどが、みな坊主共の、例の手づまでやつたる事で、夫を馬
子が、また受けたのでござる。又若くは馬子が僧共と示合せて、かよることの不測が有つ
て、舍利を得たると披露して、佛法を弘めんとて致したるか、この二つに出ぬことでご
ざる。斯様のうきたる事を、舍人親王の公然と朝廷の御正史に、御記しなされたる御氣
が知れぬでござる。さて其翌年二月馬子が煩ひて、それを卜者に占はしたる所が、こ
れは父稻目が時に祭つたる、佛神の崇ちやと云ふことでござる。そこで其占を天皇に
申上げたる所が、詔に、うらなひの言に随つて祭れと仰出されたでござる。そこで馬
子ほかの石像を禮拜して、壽命を延る事を祈るでござる。扱これがまた馬子が虚病をし
て、卜者にいひつけ、佛の崇といはして天皇に奏し、夫までは、内々密に祭つたる
所を、御免を受けて、世にはれて祭らんとての奸術と見えるでござる。なぜなれば、稻
目が祭つたる佛を、物部尾輿大連と、中臣鎌子連との奏上げに依つて、御捨させ遊さ
れたること、稻目は其佛をいかにも大切に祭つた人ぢやによつて、彌々佛が崇ならば、
稻目が子の馬子に崇るべきわけはない。このときは尾輿の子の守屋大連と爲りて居られ

髮長一僧
佛舍利一佛
の骨

と故、その道を好める輩は、なほ媚諂ひ、佛に仕へたることは、こりや申す迄もないでござる。扱この天皇命の御次が敏達天皇でござる。此御代の六年といふ年にも、百濟より經論及び禪師等六人を貢つたでござる。此後も度々佛具を三韓より、かはるく奉り、其時の大臣、すなはち蘇我稻目が子の馬子、きつく佛法を好で寺をたて、佛像を安じ、しきりとこれを弘める所が、其十三年二月、また百濟より、彌勒石像を獻じ奉つたる所が、蘇我馬子、その二つの佛像を請ひ奉つて、かの司馬達等を四方に遣はして、僧を尋たる所が、播磨の國に於て、高麗から來たる僧の、先に還俗して居たる、惠使といふ僧を見つけ出して、馬子大臣が是を師として佛道を學び、また司馬達等が女の嶋と云ふを、それが弟子にして、善信尼と號け、外にも尼二三人を拵へ、尼共を崇敬して、佛殿をたて、うつよをぬかしての大たわいで、大會と云うて、佛事を設けて、彼髮長共に飯を食せたる時に、司馬達等が、その齋食の中から佛舍利を得て、それを馬子に獻じた所が、馬子がそれを鐵の上に置いて、鐵の鎚を以て打つて見る所が碎けぬ。そこでまた水の中に入れて見たる所が、浮がしと思へば浮き、沈めがしと思へば沈んで、心の儘になる。そこで馬子が益信心を起して修行怠らず、また馬子が石川宅と云ふに佛殿

ることは、臣等が申上げたる義を御用ひ遊ばさず、蘇我稻目へ下されて、彼が心のまゝに祭らせ給へるが故なり、さればかの佛像を御棄なされて、後福を御祈りあそばすが宜しいと、申上げられたる所が、天皇命にも、其奏しのまに〜聞召して、有司の人等に仰付られて、かの稻目が建たる寺を御焼せあそばし、彼佛像をば難波の堀江へ御流棄なされたてござる。此時天に風雲も無くして、忽ち大殿に火の災ひが有つたと申すことてござる。扱この天皇命の十三年に、佛像經論の參渡つたるは、おもて立つてのこと、實は是より三十年以前、則ち繼體天皇の十六年に、漢土の梁の武帝が普通三年のことて、則ち彼國より、司馬達等と申す者が渡り參つて、大和の國高市郡、坂田原と申すに草堂を結び、佛像を安置いたして居たる所が、誰一人信する者なく、異域の神をまつるとて、皆あざめ賤しめたと申す一説があるてござる。さて物部尾輿大連と、中臣鎌子連との諫めを御用ひ有て、一先かやうに佛像經論、及び其寺をさへに焼失ひは致したなれ共、この砌は禍神共の何に荒びに荒びたることか、とかくに異きことなども多く、天皇命にも、清く佛を捨はて給ふこともなく、この明る年の五月、やがて河内の國茅渟海より上つたる樟木を以て、佛像二つを御造らせ遊ばした程のことてござる。天皇のかく遊す程のこ

りませうと申上られたでござる。

この大臣大連と申すは、古へ臣の姓の人をば大臣になされ、連の姓の人をば大連になされて丁度今世の左右大臣のやうな方でござる。また蕃神とは佛をさして申した言で、蕃とは皇國の外の國の事で、みやつこぐにと訓ます、さすれば陋しき外國の神と申す義でござる。

こよに於て天皇にも、御すなほに御聞入遊ばして、いかにも是は卿等が申す所、尤もなることぢや、さりながら聖明王がせつかく貢つたる物を、捨ることもなるまい、返されもすまい、依て誰ぞこの佛神に仕へようと思ふ者に遣さうと詔が有つて、かの蘇我稻目大臣に、其佛像を下されたでござる。そこで稻目大臣は、跪きて受て大きに悦び、右の釋迦の像を我が家へ安置いたし、向原と云所に有たる己が宅を寺にしつらへて、彼佛像をすゑて禮拜致したことでござる。是が御國に於て寺院のはじめ、また佛像をおくこととの始めでござる。其寺の名をば則ち向原寺と申すでござる。所が國中大きに疫病かはやつて、多くは治療がとどかず、たまく治る者も、久く煩つて愈ることでもござる。ことに於て物部尾輿大連、また中臣鎌子大連の申上げらるよには、國にかやうの禍ありしならんといふ

向原寺―大
和國高市郡
曲川の邊に
ありしなら
んといふ

喇斯致_レ奉_レ傳_レ帝國_ニ流_レ通_レ畿_ニ内_ニ果_レ佛_ノ所_レ記_レ我_レ法_ノ東_レ流_ニ。

と申上たてごさる。そこで

天皇聞_レ己_ノ歡_レ喜_レ踊_レ躍_ニ詔_レ使者_ニ云_ク朕_ニ從_レ昔_ノ來_ニ未_レ曾_レ得_レ聞_ニ如_レ是_ノ微_レ妙_ノ之_レ法_ニ然_レ朕_ニ不_レ自_レ決_ニ乃_レ歷_レ問_レ群_レ臣_ニ曰_ク西_ノ蕃_ノ獻_レ佛_ノ相_レ貌_ノ端_レ嚴_ニ全_レ未_レ曾_レ看_ニ可_レ禮_ニ以_レ不_ニ。

とある如く、天皇命の御心にも、いかんとも御定兼ねあそばして、諸の臣たち、則群臣へ、いかにしやうと御尋遊ばしたる所が、其時の大臣蘇我稻目の申さるよには、西蕃の諸國これに禮奉す、しかるに我御國のみ是を禮奉せぬと云ふは、僻事でごさりませう、殊に百濟王は、世々御國の御厚恩をうけて、忠義を盡しをる事ではあり、もし妖神を貢るならば、御國へ忠義な國とは申されぬが、中々左様のことではあるまいに依て、是は御案じなく御受なさるとが宜しうござると申し上られたでござる。時に大連物部尾輿同く中臣鎌子の申されますには、我天皇命の、天下を御治めあそばすには、恒に天津神、國津神、八百萬の神を御祭りあそばさるとが御典でござりまする。然る所を、今改めて蕃神を御祭りなされたならば、恐らくは元より祭り奉る、天津神國津神の御怒りも有

幡蓋―はた
天蓋

りやどうも仕方がない。その腹を立つ様な狭い心で書をよむ故、眼も眯み、かやうの語をも見落して、佛語ばかりを喧しく云うてゐるけれども、もし此方が佛者だと、から一番に儒者をやりこめて仕舞れるでござる。また儒者の中にも、稀々はこゝらの事の氣のついた者も、多き中にはありもしたらうけれ共、夫等もまた儒書に、佛説と同じ意の語がある云うては、都合のわるいことと見えて、諺に云ふ、猫のばよを隠すやう、臭い物に蓋をする様に、知らぬ顔して居たと見えるでござる。

御國へ佛法の始めて渡りたる年が、皇孫邈と杵命より、三十三代の天皇命、欽明天皇の十三年十月十三日に、いはゆる三韓のその一つ、百濟國の聖明と申する王の許より、怒喇斯致と申す者を使として、釋迦の銅像、經論、幡蓋、その外種々の佛具を貢に獻つて、さて表を上つて申上るには、

是法於諸法中最爲殊勝難解難入。周公孔子尙不能知。此法能
生無量無邊福德果報乃至成辨無上菩提譬如人懷隨意寶逐
所須用盡依情此妙法寶亦復然祈願依情無所乏且夫遠自天
竺爰洎三韓依教奉持無不尊敬由是百濟王臣明謹遣陪臣怒

る。これらの事は、自分の國の古書に、小澤山と云つてある。夫はまづ天堂梵天のことは、天帝、皇天、后帝などと云つて、古書にあくまで其理が見え、また地獄の説は、かの黄泉の古傳説で其理が見え。また因果報應、輪廻の事も、漢土では古くより申したることで、其一つ二つをいはず、左傳に、禍福は門なし、たゞ人の招く所といひ、又は易の文にも、積善の家には餘慶あり、積不善の家には餘殃ありといひ、また臣其君を弑し、子其父を弑するは、これ一朝一夕のことに非ず。依て來る所の者漸なりといひ、また遊魂變を爲すなどとある類が、大きに輪廻、また因果報應と同じ道理でござる。また治心と云つて、心を治め、壽を養ふの道も、老莊の書、或は淮南子など云ふもの、又は醫書でも、素問靈樞などいふ物にも、あくまで其理が見えるでござる。さすれば佛法の經論と云ふ物は、すべて漢土でも、餘計なものでござる。然るを己が國の書共に、委く其理の見えたることを心づかず、無せうと佛法を弘め、其國世々の害と成つたるのみか、つひく御國までに及んで、かくまでかぶれる様に成つた事でござる。但し其うち、儒者といふ者は、いつも申す通り、心の狭きもので、己がよむ儒書に、直に佛説と同じ意の語があるの、事實があるのと云ふと、大きに腹をたつけれども、腹を立てても、背を立てても、こ

なる幻術が、どうして佛法の幻術と、力較ちからくらべのなるべきことではないでござる。かの大論に、諸もろくの外道げだうの神通は、不す過ぎ七日に、佛及び諸弟子の神通は、久遠くせんあることなしとあるは、此事このことでござる。道士共だうしどもは、かやうのわけをしらず、螳螂りふしちの立車りふしちに向ふ譬たとへの如く、懲なましびの事を仕出して、大きな目にあつたことでござる。扱このち此後このち世々に弘ひろまつて、天竺てんしつへ僧ほふしをやつて、經論きやうろんを取寄せる、また彼處かしこよりは持つて來る、彼是かれこれ宋元そうげんの代よあたりまで、千三四百年の間あひだには、佛の經論きやうろんが、大概のこり殘のこりなく、漢土もうこしへ渡つて來たでござる。其間そのあひだに國の害となつたること、指ゆびを屈かぢむるに暇いさまなく、既すでに是ためが爲ために國を失うしなひ、身を亡なしたる王共わうどもも少からんでござる。ことに於おて世の儒者ずさなども、其弊そのつひえを考へて、其時そのときの王わうを諫いさめなど致いたしても用もちひず、剩あまつさへ、其諫そのいさめたる者を、罪つみに行なひなどもして、代々よとよの王わうどもが、誠まことに惑まどひはてたものでござる。その諫いさめて、罪おとに貶おとしされたる儒者ずさの論ろんでも、韓退かんだい之のが佛骨ぶつこつの表へう、または原道論げんだうろん、あるひは歐陽永叔おうやうえいしやくが本論ほんろんなど云ふものは、甚もつこた尤もつこなることどもでござる。一體たい釋迦しやくぢあの佛法ぶつぽふと云ふものは、御國ごこくでは猶更なほさらのこと、漢土からでも、實じつは餘計よけいなものでござる。なぜと云ふに、佛法の經論きやうろん共に、云つてある道理だうりは、かの飛行自在ひぎやうじざいの神通しんとうばなし、方便ほうべんの術のうを除のけて見ると、正味せいみのこる所ところは、只天堂てんたう、地獄ぢやく、輪廻りんこん、治心ぢしんの四條許よかりが殘のこるでござ

き、また西の壇には、佛法の經論、佛像舍利などを置き、さて雙方へ火をかけたる所が、道士の方のは皆やけて灰燼となり、夫のみならず、日頃は験を得たる所の、咒術もしるしなく、火に入り履、水の術も、どうしたことは是時は夫も出來ず、また佛法の方の物は、一つとして焼なんたでござる。こゝに於て、道士どもは青くなる、佛最眞の者は、其悦びいふばかりなく、かの摩騰は身を踊らして空に飛び上り、種々の神變を現はし、かの法蘭は、大梵音といふを發して、佛道の徳を宣明て、天より花を降せなど致したと申すこととでござる。この時男女千五百六十人、一時に出家に成りたいと云ふことで、其通りにこれを許し、其中に道士の佛法に歸依して、僧と成たる者も、六百二十人あるでござる。それを氣にして、道士費叔才といふ者などは、死んだ程のこととでござる。また雒陽に於て、寺を十ヶ所たて、是より致して、佛法の勢ひが、ますます熾になつたでござる。此事を漢土大倭の僧共が、事々しく言立つることなれ共、これも例の幻術で、もとより佛法の幻術は、此間も申す通り、釋迦の大きに工夫して、甚手あつくしておいた事故、釋迦の靈の幸ふこととでござる。かの幻術の本國たる、天竺の婆羅門共ですら、みな佛法の幻術にかなはず、勢ひをとられたる程のことなる物を、漢土の道士共の、生々

ざる。然れどもこの砌は、佛法も初々しく、いまだ經文全部を譯する程のこともなく、ただだど大部の中から、要文を抄いて、譯したばかりのこととござる。扱また漢土には、元から道士と云者が有つて、是はこの漢の代と云ふよりは二代先の、周と云つた代に、李耳と云ふ人の作つたといふ、老子と云ふ書を本として道を學び、無爲恬澹と云ふを專と致して、心を勞する事のない様に、身を養ひ、神氣を練つて、長壽することを勉むるの道でござる。その神氣を練つて、心を治むる所は、かの佛法より外道とさしたる、天竺の婆羅門の仙人共がする所と、大きに似寄つた物でござる。尤も幻術をも行ふ者でござる。唐で仙人と云ふは、この道士のこうろへたる者、仙術と云ふはこの道士共の爲る方術のこととござる。これは此前、漢の武帝と云つた王などの、きつく好んだ物で、其後大きに世に弘がり、この明帝が時分などは、殊更に多かつたでござる。所へ佛法が渡つてからは、新奇な事には、目も心も移る世の中ゆゑ、大きに道士共の、けんびきとなりさうで有つた故、道士の輩六百九十人が上表して、明帝が十四年の正月一日、佛道と優り劣りを試みたいと願ひたる所が、然らばと云ふことで、其月の十五日に、かの白馬寺に於て、東の壇には、道士の經論や、符籙と云つて、いはゆる御符などのことを書いた物をお

士王遵わうそんなどいふ輩、十八人を天竺へ遣はして、佛道ぶつだうを尋ねさしたる年が、八年の事でござる。扱さてかの蔡愔さいいちん等は、中天竺へ行つて、摩騰まてう、法蘭ほふらんといふ二人の僧に出逢であひて、夫それを伴ともなひ、佛像ぶつざうと經論きやうろんとを得て、白馬につけて、明帝が十年に歸り來たてござる。扱この明帝が金人こんじんを夢ゆめに見たることは、則すなはち例の幻術けんじゆつで、此後も度々あつたことでござる。此前より、彼國かのくにの民間に渡つてある所の佛者共ぶつしやぎもが、其道の世に弘く用ひられぬことを歎なげきて、この術を行つたる者ものと見えるてござる。又かの傅毅ふぎが、答へのさまを考へたる所ところが、彼奴きやつが民間にある所の佛法ぶつぽふを竊ひそかに信じて、この術をも學まなび、明帝に夢を見せて疑うたがひを起させそれを答へて、なほ公に佛法ぶつぽふを弘ひろめんとの心で、なしたることかとも思はるよてござる。群臣ぐんしん誰もしらず答へぬ其中このちに、おのれ抽ぬきんで西方に聖人せいじんあり、其名を佛といふ、などといへる様さま、己が國の聖人せいしんと云者いふものより外には、よき人もなきものと、一向ひたすらに思つてゐたる其頃の唐人からびにの、口づきとも思おぼえぬことでござる。扱そのあくる年に、始めて白馬寺はくばじと云ふ寺てらを立たてござる。是が漢土からくにで、佛寺ぶつじを建たてるの始めで、則かの佛像經論ぶつざうきやうろんを白馬につけて來たると云ふの緣えんを以て、白馬寺とつけたことと見えるてござる。是年このとしかの摩騰まてうが初めて、四十二章經しやうじやうきやうと云ふを翻譯ほんやくいたしたてござる。これが佛經ぶつきやうを漢土からくにで譯したる始めでご

此難を遁れたならば、出家と成つて、色慾を止めようと心願して、何所をどうしてか、此場を遁れて、さて迦葉より十二代目の、迦毗摩羅尊者と云ふが弟子となつて、佛道に入り、この横著者の大才士が、ひつくり反りてさう成つたる事故、何のこともなく、九十日許の中に、三藏に通じ、剩へ世に有らゆることは學び盡したと云ふの意で、自ら一切智人と云つて居たと云ふことでござる。扱さき程論辨いたしたる經共を取調べて、夫に添へてよむべき物、かの大論を初め、色々の論をも著して、もろく佛經を世に傳へたるは、實には彼奴が業でござる。それ故諸宗に於ても此者をば、釋迦について尊むことでござる。さて佛法の漢土へ渡つたる年が、是も亦僧共の方では一年も先のことにしようと思つて、彼是と偽り申したる説共が有るなれども、實は前漢の代に、まづ民間へ渡つて有つたると見えて、漢武故事、また魏畧の西戎傳などに、その證據が見えるでござる。其後、後漢の明帝といふ王の、七年に丈六の金人が、頂に日光を佩びて、殿庭を飛行すると、明帝が夢に見えたでござる。そこで諸の臣下に問うた所が、誰も答ふる者がなかつた中に、傅毅と云ふ者進出て、西方に聖人あり、其名を佛と申すと承つてをるが、夫であらうと答へたる所が、明帝が、然らば其佛法を求めようとて、中郎將蔡愔、秦景、博

樂たのしみとせうと相談さうだん致して、其術を知つた者の所ところへ行つて、どうぞ習ひたいと云つた所が、其人の思おもふには、此四人は、才智拔群はつぐんなる輩ともがらであるけれども、我が所へ來て畏かしこまるのは、おれが此術このじゆつを知つてゐるからのことだ、さすれば此方このほうを授けては、直すげにおれをば捨すてて仕まうだらうから、是は授けぬがよいと了簡れうけんして、青丸藥一粒ぐわんやくづつを四人の者にくれて、この藥を水でといて、眼めに塗ぬるときは形が見えぬと教をしへた所が、龍樹りゆうじゆは其香そのにおほひをかいで、しかも多味たみな藥を、これ／＼であらうと云つたれば、其師匠そのししやうざの殿あきも憫あはれはてよ、其法そのほうを授けたと云ふことでござる。そこで龍樹りゆうじゆは、かの三人と右の藥を用ひて、國王の奥しのびいへ忍入しのびいつて、思おもふが儘ままに色慾しよくをやりたること數月すひつの間であつた所が、その奥の女共おんなどもが、段々くわいじん懷妊くわいじんする、こゝで國王も大きに膽きもをつぶして、是は鬼魅いんしんと云つて妖物おほこなのわざか、又は隱身いんしんの術おこなを行ふ者の所爲しわざか、化物はげものならば跡あとはあるまい、隱身いんしんの術おこなならば、人の足跡あしあとがあらうとて、砂すなをして置おきたる所ところが、果して四人の足跡あしあとがあるから、すはと云ふまゝに、勤番きんぱんの者ものを入れて、人は見えぬけれ共とも、むせうと劔けんを抜いて、振廻ふりまよさせた所が、とんと三人は斬殺ざんころされた。其中そのちゆうに龍樹りゆうじゆは利發りはつもの者ものゆゑ、王の側そばへ／＼と、身をよせて居ゐたる故、切付きりつける者もの共も、王おほの側そばへは餘り近く切りかけぬ。是に於て龍樹も、こり／＼して、堅ちかく誓ちかを立て、もし

うな經もある。既にこの阿彌陀經などがさうでござる。さやうの拙く愚なる物が世に弘まり、それを頂におし捧げて、かの草鞋大王の類なる、有名無實、名あつて實なき物を拜んで、甚だしきは身をさへに捨て媚諂ひ、おのが國、おのが身の本たる、有名無實、名あり實ある我が皇神等を粗畧になし奉るといふは、是も皆いひもてゆけば、禍神の心とは申しながら、憤ろしく、歎かはしきこととでござる。さて佛法の傳來は、釋迦が初めて、其正統が迦葉、迦葉の次が阿難、阿難の次が商那和修尊者、これより段々相承傳來して、その十三祖と仰ぐ所は、かの大論などを作つて、大いに佛法を再興したる龍樹菩薩でござる。これは釋迦の入滅後、七百年ともいひ、五百年とも、また六百年とも有つて、何れをそれと極め難いようなれども、どうか六百年と云ふが、本當らしいこととでござる。元來南天竺の人で、その幼少の時からきつく利發な生れで、覺もよく、天竺にある程の學び事は、みな學び盡したと云程のことと、尤かの幻術なども、殊の外に鍛鍊して、一體が豪傑ものと見えるでござる。或時にその喫友三人と相談して、世間の神妙なる術は、我が輩すべて達してゐることぢやが、何と此上は、何を樂みとしようぞ、思ふに人間の樂みと云ふは、色慾が此上もない樂みぢやに依つて、何れ隱身の術を學んで、これで身の

彼國常有種種々奇妙雜色之鳥。白鶴孔雀云々鳥云々。晝夜六時、出和雅音。

と云ふことのあるが、一體佛教の説では、鳥獸に生れるのは、みな作つた罪の報いで、さう生れるといふ事ぢやといひ、また極樂へ生れる者は、すべて善根を積だ者でなくては、生れぬと云ひながら、そこに鳥が居ては、どうか罪ふかき者も、極樂へ生れるかといはれた時に困るから、是をばよく尻を結んで、

勿謂是衆鳥。皆是阿彌陀佛。欲令法音宣流。變化所作。

と云うたでござる。この意は、その極樂世界に鳥が居るとて、夫を罪報故に生れたのぢやと思はんがよい、是はみな阿彌陀如來が、その佛法の音を流布しようが爲に、變化分身して、鳥の形を現じ、鳴かしためた物ぢやと云ふの意でござる。かやうの事共は、何もこの方が申さずともな事では有るなれ共、是は序ぢやに依つて申すのでござる。さて釋迦はぬれ衣かづくとやら、實は一向しらぬ事共を、後世の人の爲に、大きに無實の難を受けてをることとでござる。又すべての經々を偽作つたる輩も、さして長久に傳へようと云ふ意もなく、いはど愚夫愚婦のさとしぐさ、一時の戯れ同様にしたる者だらうと、思ふや

が心の異名也、なども云つてある。扱この阿彌陀經といふ物、是も大乘の經の部で、其拙き物なることは、今更云ふまでは無れども、よつほど下手な作者と見えて、是ばかりの中で、直に尻口のあはぬことがある。夫はまづ西方十萬億土とやらに、極樂といふ結構な世界が有つて、阿彌陀がそこに居ると云ふことは、是は誰も知つたる通り、さてそこへ生れたる衆生が、身にみな光明が有り、其外何もかも光り輝いて、日月の光を假んでも、常に闇くないと云ふが極樂の證で、是は諸の經論に云つてある通りのことと云ふ。然るにその本文に、晝夜六時と云つたり、また清旦と云ふことなどがある。何と此通りに、晝夜と云ふことが有つたり、また清旦と云ふことが有つては、矢張この日月の御恵みを被る所で、この大地の内と見えるが、扱はこの地球の内には、そんな國はたえてなし。此間より申す通り、此大地の内では、御國ほど結構なる國はないから、強て戯れにいはず、御國などが極樂とも云ふべき國でござる。西方十萬億土、天竺の西へくと、其つまりへ行けば、大地は圓きもの故東へ出て、則御國へ來る、さすれば御國などでも有りませう。但し是等の尻口合ぬのは、此經の作者が、つひ心づかなんだ物でござる。又その文の中に、

ざる。扱その佛菩薩どもは、後世に偽り作つた物で、實はないものだと言はるゝが、其無ものなる觀音や、不動に、祈つて驗のあるは、こりやどうぢやと、此様に云人も有らうが、是はうまく古道を心得て、神祇のわけをよく辨へると、何のこともなく捌けることぢやが、一寸いはうならば、この天地の間には、かの萬葉の歌にも、「海原の、邊にも沖にも神集り、うしはき在す、諸の、大神等」とあるの意で、海原ばかりではなく、神と人との差別がある故、人の眼にこそ見えねども、何處もく神のまさぬ所なく、その神々には、尊きも賤きも、善も悪きも、種々あることで、その賤しき神などの寄あつて、驗を現し、或は易の十翼などに、遊魂變をなすと云つた通りに、人の魂魄などの寄付いて、驗を現はすのでござる。夫は云々

草鞋大王
鮑魚神

是等のことを考へて、この道理をしるが

宜しいでござる。さて今日はよい序ぢやに依て、阿彌陀經の事を一寸申しませうが、まづ阿彌陀と云ふものは、右申す通り、元來つくり物で、實は無きものなること、これは論なし。夫故後生の坊主でも、如在のない輩は、うはべこそは有る物の様にいひふらして物を貰ふの種としたけれども、實の所へ行つては、已に一向宗の有難がる書物にさへ、阿彌陀とは、我

てをるもの故、一寸よみませうが、其文に、

是大明王。有大威力。大悲德。故坐金剛石。大知慧。故現大火焰。執大智。劍害貪瞋癡。持三昧索。縛難伏者。無相法身。虛空同體。無其住處。但住衆生心想之中。

と有るが、なんと違ひあるまい。凡ての佛菩薩と云ふものは、皆こんな物でござる。同じ佛經の中でも、誠に有つた人の名は、是とはとんとわけが違つてゐる。譬へば釋迦第一の弟子たる、摩訶迦葉といふ名を、翻譯すれば、大龜氏と云ふことになる。大龜氏とは、大龜氏と書く、是は迦葉が生れたる時、龜が出たと云ふで、かやうに名を負たもの、また舍利弗と云ふ弟子の名も、翻譯すれば、鶯の子と云ふことになる。これは其母が眼の様子が、鶯のやうで有つた故、鶯と云ふ渾名をつけたと云ふこととでござる。夫が生んだ子ぢやに依て、鶯の子といふの意で、舍利弗とつけた物でござる。此外も、阿難、目連、羅睺羅などを始め、皆かやうの譯が有つて、名の付たものでござる。是等は甚だ質朴なることで、面白いでござる。是に引替へ、かの阿彌陀、毗盧遮那、觀音、勢至、普賢などの類ひ、後人の作つた名どもは、みな空理を云つたもので、小ざかしく、しやらくさいでこ

出定笑語講本 下之卷

一體もろくの大乗の經々にある所の、佛菩薩と云ふものは、みな其經々を僞作したる者共のよいかげんに拵へた物で、實以て有つた物ではない。皆かの唐の古き文章に、假に人名を作つて、亡是公とか、烏有先生とか云ふことを書と同じことでござる。夫故どこから出て、どうした物だと云ふことも無ければ、行先も居所も知れず。虚空と同體ぢやの、極樂といふ所に居るのと云つて紛らかした者、實に有つた人とは、とんと名のわけまでがよく分る。阿彌陀、觀世音、不動、普賢、文殊と云つたやうな名も假りで、其おんづまりを穿鑿しぬくと、人の心の異名になる訣でござる。譬へば毘盧遮那と云ふを翻譯すれば、大日と云ふ事に成つて日輪の普く世界を照すやうなる、心徳を云つたものと云ふこと。また觀世音と云ふは、よく世音を觀じて、これも至らぬ限なく、人を慈むといふ心の徳を云つたもの、不動と云ふも、心を氣海丹田におとし脩めて、物に惑はぬ所を云つた者でござる。俗に持あつかふ不動經は、尤も僞經の中の僞經ながら、人のよく知

などと、其宗旨の輩のつづく、日蓮が傳などに書いてあるが、是は實にないことで、みな後の日蓮宗共が、主馬の判官盛久が故事をぬすんで云うたもので、夫故日蓮が自書にないでござる。其上主馬の判官盛久の故事も、謠などにも有つて、古く云うたことぢやが、こりや亦唐の故事を盗んで云つたことで、その故事の元は、佛祖統記といふ物に見えてあるが、是も元は偽つたことに違ひない。凡て佛者といふ者は今に尻のはける嘘をついて、夫をひんむくられても恥とも思はず、しやあくまじくとして居る。こりやみな釋迦の遺風と見えるでござる。まだ可笑しい事は、日蓮宗の者は、大方は觀音などは拜まず、稀にもをがむ者があると、彼米の中へ砂の交つてゐる様な物ぢやといふ譬などをして、謗法ぢやなどと云うて、甚しきは身の毛を彌堅て騒ぐけれ共、その觀音は、法華經第一のきよものだが、どうした事か、こりや此普門品一册別にして、觀音經と云うてゐるから、別の物ぢやと思ふと見えるでござる。夫でも日蓮が傳に、念彼觀音力、刃刃段々壞の事實を附會したが可笑いでござる。

覺えてゐるが是でござる。夫故始めに、妙法蓮華經普門品第二十五とある、これがまた一向に拙きもので、もと在家の愚夫愚婦を勧誘ふ爲にしたる物と見えて、將諸商人一齋持重寶といひ、若有女人一求男求女といふ類、すべて出家沙門の事でないでござる。又この品の偈に、

呪詛諸毒藥。所欲害身者。念彼觀音力。還著於本人。

とある、此意は、のろひごとや毒藥を以て、人の身を害はんと祈れども、其祈らるゝ人觀音を念すれば、却つて其禍が祈る人について、祈る人の身をそこなふと云ふことだが、こりや佛道の意とは大きに乖つてゐる。なんと大慈大悲と名づけられたる觀音が、かやうの無益なことをして宜からうか。漢國の蘇東坡といふ人が、戯れにこよを評して、もし此話の如くならば、菩薩の大慈悲と云ふものではない、これに依て下の一句、還著於本人といふを改めて、兩家摠沒事と爲たならば、眞のことぢやと云うたとのことぢやが、尤なこととでござる。また臨刑欲壽終、念彼觀音力、刀刃斷々壞といふ語が、此品にあるによつて、これを不斷念じてゐれば、首の坐に直つたる時、太刀が折るとか云うて、既にこの法華經宗の開祖日蓮なども、龍口の難とか云うて、そんな事があつた

だよぶだく、誦んでゐるが、さうだよぶだくと許云つて居るから、あらも知れぬが、誠に讀んで見ると、愛憎もこそも盡果て、こんな物ぢやが、こりやどうだ、片腹痛いばかりでなく、下腹さへ引張ることでもござる。こんな物をよんで、驗や報いがあるならば、しんぐひくや、させもせくと云ふ歌でも驗があり、藥のかはりに、その能書を呑んでも、病がなほる。こりや悪口ぢやない、實に法華經一部八卷二十八品、みな能書ばかりで、かんじんの丸藥がありやせぬもの。もし腹の立つ人があらば、その丸藥を出して見せると云ふ積りでござる。後世の日蓮などといふ愚僧は、こりやいふにも足ぬが、漢土でも、天台の智者大師などいはれる僧が、きつくこの法華經を尊信して、大造くはしき注解などを書いて世に弘め、法華經の親玉のやうに人にいはれ、此智者が云つた事には、頭も上らぬやうに、人は思つてゐるが、此方の目で見ると、智者ではなくて、愚者大師とも云ふべきものでござる。何とこの通りに拙いものを、昔から取りはやしたは、どうぢやといふに、一體の經を偽書と知らず、みな釋迦の眞のものと思つてゐる故、かの四十餘年未顯眞實、また無二亦無三などいふ語に目が暗んで、とんと惚込み、又この法華經の内の二十五品目を、普門品といふ、此は一册別に摺出して、世間の人が觀音經と

野干—狐

とあるでござる。この意は、此經をそしる人は、死ぬときに阿鼻地獄に入り、その地獄より出て、また畜生におちて、或は野干となり、身體は、なまづや、かたいを煩ひ、目といへば、たつた一つ、又もろくの子供の爲に打擲れて、色々の苦みをうけ、又ある時は、死たる上にまた死、更に蛇の身となりて、其形の長きこと四百里、その身體で、そこらを這歩きて、小虫どもの爲に吸食はれ、夜晝苦しみを受けることひまなく、また萬一人に生るれば、諸のことに暗くにぶく、目がつぶれ、耳が聞えず、脊中がまがり、口が臭く、またいろくの物に取附れ、貧乏や、賤しくて、人に遣れ、又病たゆることなぐ、よるべき親類もなく、身は常にくさく、また淫欲がさかりで、鳥獸に限らずつるむ、夫はと云ふに、常に此經をそしるが故に、罪を得ることかくの如くぢやと云ふこととござる。こりや皆人情の好み悪む所で云つたことで、愚ともおろかな、爺婆を導くには、これでも用をなすかも知れぬけれども、右にも申す通り、或は持ち、或は誘つて、かやうの報を興へる、其者は何物ぢや。これが罰利生を見するといふ、其物がなけりやならぬが、かんじんの其物がなから、此は藥を取落したる、能書見たやうなもので、一向何にもならぬものでござる。なんとこんな物を、いつかどの人間が、髭くひそらして、

利生—利益

持此經一人功德。百千萬世。不瘖瘵。口氣不臭。舌常無病。口亦無病。齒不垢黑。不黃不疎。亦不缺落。唇不下垂。鼻不匾。亦不曲。戾。面色不黑。亦不陋。長亦不窳。曲。

とある。この意は、此經を信心する人の功德は、千年萬年過ぎても、おしとならず、口もくさくもなく、常に舌や口に病なく、齒に垢もつかず、黒くもならず、黄色にもならず、すきもせず、缺もせず、唇さがらず、鼻もまがりかどまらず、顔の色も黒からず、せまく長いと云ふこともなく、すほくまがりもせぬと云ふことでござる。また是を誘る人の罪報を記して、

阿鼻獄—無
間地獄

依怙—便り
すがる

其人命終。入阿鼻獄。從地獄出。當墮畜生。有作野干。身體疥癩。亦無一目。爲諸童子之所打擲。受諸苦痛。或時致死。更受鱗身。其形長大。五百由旬。宛轉腹行。爲諸小虫之所咬食。晝夜受苦。無有休息。若得爲人。諸根闇鈍。盲聾背偏。口氣常臭。鬼魅所著。貧窮下賤。爲人所使。多病無所依怙。身常臭處。淫欲熾盛。不擇禽獸。謗此經。故獲罪如是。

此經を尊び、その注解も、屋の棟を穿つ許りにたんと有つて、今の俗でも、愚な爺婆に至るまでも、第一の經ぢやと、覺えこんで居ることなんども、實は同じ大乘と云ふうちにも、外の經々よりは、一向に味ひも何もなく、唯々滅法界なる大咄ばかりで、其訣をば説ず、この經一部八卷二十八品、たゞ嵩ばかりがこんなにあれども、其要とする所は、たゞ方便品ばかりと見えるでござる。然らばその方便品が、いかなる甚深微妙の説があるかと思へば、唯有一乘法、無二亦無三、といふ語のあるばかりで、外は何にも珍しいことはない、唯有一乘法、無二亦無三とは、たゞ一乗の法有つて、二もなく、亦三もなしといふことぢやが、その二もなく、亦三もなしと云ふは、此訣ぢやといふ、その尊き謂も何もないから、さつぱり詰らぬ。譬へば、今一寸手紙を書かうが、其文言に、外に比類のなきうまい物で、結構ぢやと書いたならば、其比類なき旨いものは、是とさす物が一つなければならぬはさ。何と此方便品の語もその如く、唯有一乘法、無二亦無三と云ふからは、その指す物が無ければならぬが、何もないはどうだ。なんと詰らぬぢやないか。又いひ出して、胸の悪い程たはけなことは、此中の語に、これを持つ人と、謗る人と、の罪報を記して、

かくそく不安定の形
機縁―場合

も釋迦の眞の物なく、盡く後人の僞り作つたものに相違ないが、こりやどうだ。さ此訣ぢやに依て、諸經いづれもかくそくとして説が合はず、夫も阿舍經には、有を宗とし、般若經には、空を宗とし、法華經には、諸法實相と云うたやうなことは、機縁によつて、法を説いたとも云つて、免しておかうけれ共、實事の上で、けしからぬ相違が有つて、譬ば釋迦の事を云ふに、二十五出家、三十成道とあるかと思へば、七歳出家、三十成道と云つたり、十九出家と有つたりして、甚だ紛はしいでござる。然るを後世の僧共が、夫をみな彼迦葉が、法藏結集の時に、阿難が覺えて居たことを、多羅葉の葉に記して有つた物ぢやと、説うとするから、こよで説が、一派もあはんで、こじつけ理窟を迂遠く云つて、高妙に取りなしたものでござる。それ故、漢土大倭の僧どもの佛經を注釋したものは、たゞ惑ひぐさになる許りで、一向見るに足らぬものが多いでござる。實に佛經の眞面目を見出さうと思ふ人は、佛經の中の名目位を、古人の説にたよつて覺えたならば、本文ばかりで讀むがよいでござる。これは儒書もさうでござる。餘り古人の注解は頼みにせぬこととござる。扱其大乘の部といふ經々の中に、何がいつも大事と讀む物ぢやと云ふに、法華經でござる。此はから大倭の名僧智識とよばれたる僧ども、何宗によらず、

また三藏經。盡從陀羅尼所出。などいへる如く、以前の經説を盡く陋しめおとして、一切智々と云ふことを首張して、その一切智々を得れば、以前の經々にとける事どもは、心易く出来る趣にいひとり、其一切智々を得んとするには、眞言で無ければ得られずと、遂に重きを眞言に歸した物でござる。その眞言といふが、かの毘盧遮那阿字門で、それが謂ゆる光明眞言でござる。但し阿含經以下、楞伽經などの事は、龍樹の大論に其噂が有るけれども、此三部の密經を、鍊塔から得たるといふ説が、とんとないから、是で考へると、この眞言祕密の經どもは、いづれ龍樹より後の僞作に違ひはないでござる。猶下に委く申すつもりでござる。

これが諸教の起つた分ちでござるが、皆元その上くと言上げた物で、さうせねば我が立つる道の張難き故でござる。扱かく後に出たる説ほど、さきにある經共の噂を云つて、押つけること故、それに依て何經が前に成て、何經が後に出たと云ふことが明かに知れるでござる。さすれば此は、己と化の皮を顯す様なものでござる。なほ此外に佛經は夥しく有れども、外は皆上に論辨したる經どもの、いはば枝葉で、皆それぐへ割付らるること故、こまかに云ふには及ばぬことでござる。何と此の如く、諸の佛經、一部一册

聲聞乘道緣
覺乘道一共
に小乗の教

下に申すこととござる。さて是では、もはや偽作のしやうも有るまいと思ふ所が、まだ趣向が一つ残つてゐて、こよで彼いはゆる眞言祕密といふことを作つて、以前の經々は、何れも釋迦の實意ではない。その祕密の所は生涯あらはさんで、密に金剛手菩薩、堆ともいふ所謂普賢なり。といひ傳へたる所が、金剛手菩薩、これを南天竺の缺塔に藏めて知らせず有つた所を、數百年の後に、龍樹菩薩が、初めて取出したる經ぢやと云つて、則ち三部の密經と、世にいふ所の、大日經、金剛經、楞嚴經といふ三經を偽作して、その教の趣は、

世尊得一切智々爲無量衆生廣演分布種種々趣種々欲性種種方便道宣說一切智々或聲聞乘道或緣覺乘道或大乘道或五通智道或願生天或生人中及云々各々同彼言音住種種威儀而此一切智々道一味。

といひ、六度經に、

契經如乳調伏如酪對法如生蘇般若如熟蘇總持門如醍醐

といひ、また樓閣經に、

眞言是諸佛之母成佛種子若無眞言終不能成無上正覺

頓部一華嚴
天台、眞言、
等の宗旨、
頓は急速に
成佛するの
義
契經一修多
羅の意譯

を嘆めたに依て、釋迦の實尤な事ぢやとて、此五味の譬を以て是まで説ける經等より、涅槃經の勝れて濃く、純粹なる由を示したるに託したものでござる。此經右申す如くいつちしまいに説いた趣に致したなれ共、小乗部、長阿含、增一阿含などにも、釋迦入滅して寺に葬り、後に諸弟子説法することまでを載せてある。また龍樹が大論に、此經のほとんど説がないから、彼よりは後に出了たと見ゆるでござる。此次に頓部の説が起つたでござる。その契經が二十ばかり有つて、楞伽經は、其中に尤も最たる物でござる。是は從前の諸經の言説、重く煩はしく、其説が切合す、迂遠なによつて、更に激切なる語を發て、其言に、

一切煩惱本來自離。不可説斷及與不斷。一々衆生皆是一切。畢竟不生。離諸名字。即一切法。唯一眞心。一念不生。即是佛。

とやうに環回とした説なく、直切なる語を以て、以前の諸經を打破つたものでござる。後世菩薩達磨は、即この經に本づいて説をなし、義に依て、文字に依らず、始終一字を説かず、實に禪家の鼻祖でござる。さてその窮りに至つては、乾屎橛を以て佛性を語つたり、經卷を斥けたりするに至るが、これ皆いはゆる頓部でござる。禪宗のことは、尙

文修多羅一經

圓寂一死

訶僧祇衆かそうぎ大これなり。こよを以て此經の後に出了たことを知るでござる。般若經はんによきやうもまた同手で作つた物ぢやに依りて、言語げんごが多く似て居るでござる。則ちこれを佛滅ぶつめつに託たくして、此經の出ること、年數の最後いっしうしまひなる由を證し、其聖行品そのしやうぎやうほんに、

譬へ如は從り牛し出し乳を從り乳出酪を從り酪出生酥從り生酥出熟酥從り熟酥出修多羅らむ從り修多羅出方等經ほうとうきやうを從り方等經出般若波羅密はんによはらみ從り般若波羅密出大涅槃だいなげん槃はん猶なほ如し醍醐だいごの

と云つてござる。十二部經とは、則ち一切の經をいひ、修多羅とは、其中に大小二乘に屬つざる別部べつぶをいひ、方等經ほうとうきやうとは、その修多羅の中に就つて、大乘と云ふべき經等きやうとうをいひ、般若波羅密はんによはらみとは、その方等の中に就つて、粹すなるものをいひ、大涅槃だいなげんは別すなはち大圓寂だいゑんじやくにて、般若の粹すなる由ゆに別わつたもので、これ大涅槃經だいなげんきやうを作つたる本意ほんいでござる。さて醍醐だいごといふは、牛や羊の乳ちを、段々だんぐと製法せいぽう致したもので、乳ちを酪らくとなし、酪らくを酥そとなし、酥そを醍醐だいごとなすが、その醍醐だいごは、色黃白くわうはくにして、餅もちに作つて甚はなうまく、乳脯にゅうほといふも、此ことぢやと申すことことでござる。此喻たしなはもと、無垢藏王むこざうわうといふもの、涅槃ねはんの教しゆの最勝もつとれたること

方等十二部經。摩訶般若。華嚴海空。法華會入。佛慧宣說。菩薩歷劫修行。

正覺一悟を
ひらく事

とあるにて、此經の法華經に黨する徒の、華嚴に後れて作つたことが明かなでござる。また四十餘年未顯眞實。種々說法以方便力と云へるにて、上に引ける法華文に、
從成正覺來。過四十餘年。無數方便。引導衆生。我所說諸經。法華最第一。

といへるに合せ、彼經の勝れたことを示さうとして作つたものでござる。華嚴の次に、大集經。涅槃經の説が起つたでござる、それは此二經の旨は、大小二乗を合せて、重を其涅槃に歸したもので、十六年始説大集と云ふが如き、これ暗に阿含の後、般若の前に此經を説いたと云つて、二乗の中間へ入れたものでござる。又その律を説いて、

如是五部。雖各別異。而皆不妨諸佛法界。及大涅槃。

と云うた如きは、これ五部律の、各違つてゐるのを、合さんとての事でござる。然るに五部律は、もと八十誦中に出たのを、分て五部と爲たことは、釋迦入滅から遙に後世のこととでござる。五部律とは、曇無德密薩婆多。一切迦葉遺論。彌沙塞無觀。婆蹉富羅子摩

二乗の教—
大乘教小乘
教

の舍利弗しゃりふつさへ、此經の高妙たかくたへなる旨を得られんで、説よろこびもせず、讚嘆さんたんすることもならず、
聾つんぼの如く、啞おしのごとく、默然だまつて居たといふことで、皆みなその立たてたる宗しゅうを押張おしはつて、是こまで
の經說きやうせつを斥しりぞけようとのことでござる。さて此經このは右みぎに申まうした如ごとく、最初さいしよに説おける趣おもに
託たくしたなれど、實じつは阿含あこん、般若はんぎや、法華ほふわなどよりは、後おれて成なきたに依よて、遂ついにその尾おを現あは
したは、可笑おかしいことでござる。夫おはまづ二乗にじやうの教しやう有ありて後のちに聲聞しやうもんの人は有あるべきことでご
ざる。爾しかに此經このきやう、入界品じつかいほんに、舍利弗等しやうふらの五百いほひの聲聞しやうもんがあるが、此時いま未まだ小乘せうじやうの名なさへ有
らうやうはないに、舍利弗しやうふを何處いづくより何なんの法ほふを學まんで、聲聞しやうもんとは成なつたことぢや、其こう
へ舍利弗しやうふ目連もくれん等らが、釋迦しやかとに従したがつたは出山しゆせんしてしばらく後のことこで、時ときも處ところも違ちがつてゐる
を、華嚴會けこんえに居合あはせたはどうか。また祇園精舍ぎこんしやうじやは、佛成道六年ぶつじやうだうろくにんの後のち、始はじめて建立こんりふ
有あつたのぢや。然しかるに此經成道このきやうじやうだうの初はじめに託たくしながら、委くはしく此事このことを述のべてござる。こりや
なんと前後相違ぜんごさうゐのことばではないか。又諸法實相しよほふじつさう、般若波羅密はんぎやはらみつの語ことばがあるが、是こにて此經このきやう
の般若法華はんぎやほふわの二經にきやうより、後のちに成なきたといふことは、疑うたがひもないことでござる。
無量義經むりやうぎきやうは、法華經ほふわきやうに黨くみする徒やからの、華嚴けこんに後おれて作なつたものでござる。これは其説そのせつに、
初説あ四諦しよてい爲なす聲聞しやうもん人中にちゆう於お處ところ々に演説えんせつ甚深じんじん十二じふに因緣いんねん云々いんねん。次説つぎ

切衆生。如來本不作是念。但衆生善根不同。故此種々差別
 と云へるが此經の本旨で、譬の意は、如來の所説に、固より淺きと深きの別はない、唯そ
 の最初に説く越こそ眞實なれ、されども衆生の根氣が、同からぬに依て、菩薩等は聞
 いて速に其化を被り、緣覺の徒は、やゝ後れてその化を被り、善根の衆生は、また此
 に後れて其化を蒙り、一切の衆生は、また後に其化を被つて、皆各その徳を成すが、法
 を説く如來には、さう次々に化せんといふ念はない。夫は喩へば、日輪の出で、山王と
 云ふべき大山を照し、次に夫よりやゝ卑き山を照し、次に又それより卑き山を照し。さ
 て後に、普く大地を照せども、日光にはさう次々に照さんといふ念はない、たゞ地に高
 き下き有つて、高い所は自からに早く光りをうけ、下い所は遅く光をうけるに同じこと
 ぢやといふ意で、般若法華の旨を釋迦の本説ではない、初に説いた華嚴の旨が、最妙の本
 旨ぢやと託したものでござる。また出現品に、一切二乗不聞此經何況受持といひ、一
 切二乗とは、阿含部の小乗家と、般若法華の大乗家を指したもので、文義は彼二乗の徒
 は、此經の旨さへ聞かれぬに、まして受持つことはならぬと云ふことでもござる。また法
 界品に、舍利弗不樂説不能讚嘆といひ、如聾如啞など云うてあるは、智慧第一

ひ、空教くうけうとは般若はんにやを指し、不空ふくうとは、法華ほっけに諸法實相しよほふじつさうといへるを指せるにて、此も法華
 經きやうを作れる者の黨やからより出たる事ことと知られるでござる。さて三藏ざうの目めは佛滅ぶつめつ後に、迦葉かせふ等
 が結集けつしふの時より起つたことことでござる。然るに法華ほっけの文もんに、三藏ざう學者がくしやといへる言ことばがあるが、
 釋迦しやくぢやうが説きたる眞經しんきやうに、此目このめのあらう筈はずがないでござる。是を以て此經このきやうの後にで出たる事
 が、明あきらかに知れるでござる。此次このきに成たるは華嚴經けわごんでござる。此經このきやうの趣おもしろきは、阿含あこんは成道出
 山の始せんに説きたる狀さまにて、有うを宗しゆと爲し、般若はんにやは阿含あこんの後に説ける趣おもしろきにて空くうを宗しゆとなし、
 法華ほっけは末年まつねんに説ける由よしにて、諸法實相しよほふじつさうと云ふを旨めづと爲て、始中終しちゆうしゆうの説ことばがあるに依て、是
 は入れ所いれどころがないから、釋迦しやくぢやう成道じやうだう出山しゆくざんして、直ただちに此經このきやうを説いたなれども、甚たかだ高い所で、人
 が入りかねたる故、趣向しゆかうをかへて、阿含經あこんきやう以下、般若經はんにやきやう、また法華經ほっけきやうまで説いたけれども、
 夫はうべんは方便べんぽんにしたることことで、實じつはこれが釋迦しやくぢやうの本意ほんいぢやといはうが爲ために作つたでござる。
 其それは性起品じやうきひんに、

譬へ如し日の出て先づ照し諸の大たい山せん王わう次に照し大たい山せん次に照し金こん剛かう寶ぼう山ざん然ぜん後ご普ふ照し大
 地の日の光を不ふ作し是の念を但だ地に有り高たか下した故ゆゑ照す有り前まへ後ご如に來ら亦また然ぜん智ち慧の日の輪りん
 常じやう放はつ光を明を先づ照し菩ぼ薩さつ山せん王わう次に照し緣えん覺がく次に照す善ぜん根こん衆しゆ生を然ぜん後ご悉しやく照す一

若は空を宗と爲たる故に、此經を作れる人が思ひつきで、此は如來のいつち末年に説きたる經で、此經の趣きが眞實の本意ぢや、これより以前に説るは、眞實の旨ではない。みな方便説ぢやといひ立たる其言に、

從レ成正覺來。過四十餘年。無數方便。引導衆生。我所説諸經法華最第一。但爲菩薩不爲小乘。觀諸法實相。是名菩薩行。

といつたでござる。此は釋迦の道を弘めた間が、およそ四十年ばかりのことぢやに依て、此經はその末年に説けるに託して、以前の諸説を陋しめ貶し、又此を實相に託して、阿含の有宗、般若の空をも破つて、彼等はみな方便に説いた旨ぢやと、釋迦の自らいつた趣に託したものでござる。然るに後世の學者みな之を知らんで、徒に法華經を旨といたして、釋迦の眞説で、實に經中の最第一と思へるはいかいかい誤りでござる。年數前後の説も實に法華に昉り、また權と實とに別つて、是までの諸教を併呑に致す事も、實に法華に昉る。廣大の方便説を以て、古今の人を惑すこと、限りもない事でござる。天晴これをよく見明らかめ蔽りましたは、實に富永仲基が功でござる。解深密經に、初小乘。中空教。後不空といへるは、阿含、般若、法華をとける年數の前後を云へるにて、小乘とは阿含をい

色界—此の
世を云ふ

迦葉語_二阿難_一從_二轉法輪經_一至_二大涅槃集作_一四阿含增一阿含中阿
含。長阿含相應阿含。是名_二修路法藏_一。

とあるにて知るがよいでござる。修路法藏とは、上に申した如く一切經藏と云ふことで

ござる。般若を首張する輩は、如來得道の夜より、涅槃の夜に至るまで、常に般若を

説れたといふでござる。此趣も智度論に、釋迦の初成道の事を記せる所に、

是時世界主梵天王及色界諸天等皆詣佛所勸請世尊初轉法

輪云々故受請說法諸法甚深者般若波羅密是故佛說摩訶般

若波羅密經。

とあるにて知るがよいでござる。これ阿含部を首張する者も、般若を主張する者も、各

各そのよる所を正義として、後世に云ひ出たる、阿含は前に説いたもの、般若は後に説

いた物など云ふ様な、年數前後の説はなかつたものでござる。然るを法界性論に、十二年

説阿含三十年説大品_{即般}若也八年説法華と云うたは、下に引く法華經の文に、從成正

覺過四十餘年云々といふ事のあるに、惑はされたる非説でござる。かくて般若の次に

成たる經が、法華經でござる。夫はどうして知るぞと云ふに、阿含は有を宗と爲し、般

て、高妙かうめうにたぐひなく、仰山ぎやうざんに説せを成なしたもので、此經このきやうの旨むねは諸法しよほふ皆空みなくうで有ある故ゆゑに、その空くうなる理ことわりを悟さとり得えよ、これ則すなはち佛法ぶつぽうの本意ほんいで、そこを悟さとる智慧ちゑをみみがき出だすは、此經このきやうに説せける趣おもしきぞといふの義ことろを、般若はんと號なづけた物ものでござる。般若はんとは天竺てんぢく三語さんごで、譯やくすれば智慧ちゑといふ義ことろの語ことばでござる。此經このきやうは六百卷くわん有あつて、仰山ぎやうざんに多おほいが、その内肝かんえう要ようなる卷まきを理り趣しゆぜん分ぶんと云いふが、これを讀よんで見みると分わかるでござる。かの禪宗ぜんしゆ、また修驗しゆけん者じやなどのいつもよむ、なむからたんのう、とらやあやあ、なむおらあ、とらは半分毛はんぶんもうをむしられ、なんといふが、此理このり趣しゆぜん分ぶんでござる。もつと少すくい物ものでは、般若心經はんにやしんぎやうでも此このわけがしれる。其文そのもんに色しき不レ異レ空くう空くう不レ異レ色しき色しき則ち是れ空くう空くう即ち是れ色しきとあるが、色しきといふは則すなはち我身わがみを云いうたもので、文ぶんの義ぎは、己おのれが身み形ぎやうは空くうに異ことならず、空くうは身み形ぎやうに異ことならず、身み即すなはち空くう、空くう即すなはち是身こゝろなりといふことことでござる。さて此このの如ごとく、何もかも皆空みなくうにおとしたは、阿含經あこんきやうの旨むねは佛ぶつの本意ほんいではないと陋いやしめたもので、是こゝがいはゆる大乘だいじやうの經きやうの始はじめりでござる。されど此經このきやうの成なりた時とき分ぶんは、いまだ阿含あゑんが前まへとも、般若はんが後あととも、年數ねんすうの前後ぜんごを論ろんずることは無なつたもので、阿含部あゑんぶを首張しゆぢやうする者は、如來にょらいの生しやう涯がいの説法せつぽうは、四阿含しあゑんに止とどまるといひ、それは智度論ちどろんに、

三世一過、
現、未

る大衆部と云ふも、説に於ては互に異なることはなかつたが、佛滅の百年ばかり後に、右の大衆部の徒の中に、大天と云ふ者有つて、始めて異見を起し、別に新義を立て、生死涅槃、皆是假名と云ふの旨を唱へたが、これやがて般若經の空假の旨で、後世大乘の説の起れる基でござる。かくて此説を大衆部の徒は信じて用ひたが、上座部の徒は、その舊義に違ふことを悪んで用ひず、大に乖諍を起し、互に謗り合つて、和合せなんだと云ふ事でもござる。赤裸々の説

さて後に、ますますこの空假の旨を唱ふる者多くなつたと見えて、前に申したる釋迦の入滅より、四百年ばかり後のことぢやが、彼健駄邏國の王が、僧等の傳ふる經説の名異なるを疑ひて、上座部正統の大法師、脇尊者に問うたれば、此法師の答に、莫越有宗といひましたが、此有宗と云ふは、三世實有といふの義で、すなはち上座部の正統阿含部の旨でござる。されば此時分大天が言出したる空假の旨を唱へたものの、多きことも知るでござる。故にそれは釋迦の本義ではない、有宗の旨が本義ぢやと、正しく答へたものでござる。これに依て思へば、般若經が大乘部の中で、いつち古く成たと云ふことも、明かに知れるでござる。さて此經の旨は、以空相と爲て、ことみな方廣と云う

事を記してあるからは、また阿輪迦王よりは、小百年も後世に記した物には、違ひの無いことが知れるでござる。さすればこの小乘阿含部の經々といへども、釋迦の死してから三百年許りも後に成たるものなること、彰々として明かなことで、大乘の經々は、それを押つけようと云ふ趣意に、構へ作つたるものなれば、是はまた小乘部の經々よりは、遙に後に出來たること、更に論はなく、尤それは一人の手ではなく、次々思ひひくに、竺人どもの釋迦に假託したることとでござる。夫ゆゑ諸經に釋迦の語とて、後五百歳といふ語がたとある。是はその經々を偽り作る者共か、釋迦よりは五百年も後に、己等が作つたものを、釋迦の説いたのぢやと云つて弘めること故、かやう云つたもので、近くは法華經などに、後五百歳弘宣流布とあるも、吾が死たる後、五百歳許りにして、此經が弘く流布するであらうと、釋迦の未然に云つておいた様に思はせた物でござる。さて右の如く見識をたて、眼を活して見てゆくと、何經が前に成て、何經が後に成たると云ふ事まで巨細にわかる。夫はまづ前にいへる如く、佛滅後に、迦葉阿難の輩が、彼石室の内で結集したるは、上座部と云つて、釋迦の正統で、これ即いはゆる小乘阿含部の旨であります。又かの結集の人数を省かれたる曹數百人が、石室の外に集つて結集した

九識、十識など説く。是皆後々漸々に、阿含部の上をく々と加上して、説を立てたものでござる。但し是等は其例を示さん爲に、一二三つを擧げて申すのだが、餘もこれに准へて曉るべきこと、實は此類、今かぞへも盡されぬ程の事でございます。かよれば先づ小乗部があつて後に、大乘部の起れること疑ひなく、それを大乘と號けたるも、阿含部を陋めて、自ら立つたる筋を高ぶり、自分を大乘といふに對して、阿含部に小乗と云ふ名を、大家より付けて、いひ貶したものでござる。阿含部を信する方で、自ら陋めて小乗といふ筈がないでござる。こよを考へても、小乗部が先で、大乘部の經共は、後に漸に成たるわけは、明かなこととでござる。とは云ものの、その小乗阿含部の經でさへ、すべて釋迦は本より、迦葉阿難などよりも、遙に後人の手に出來たものに違ひないでござる。たゞ其中大乘部の經共よりは、先に記したものの故に、僞の功者がいらす、釋迦の眞面目も、眞の事實も、随分にあると申す迄のこととでござる。然らば小乗の經々も、遙に後人の手で成たるものぢやと云ふことは、何にして知れると云ふに、前にもいふ如く、彼四阿含の内なる雜阿含經を見れば、阿輪迦王と云ものの、法事といふを起したることが記してある。この阿輪迦王と云ふは、釋迦の入滅してから、百年餘り後の人でござる。然るに此

阿輪迦王
摩揭陀國の
名君

諦たいと云ふでござる。なぜ諦たいといふぞなれば、諦たいとは審實しんじつ不虛ふこの義ぎと云うて、この趣おもに違ちがひはない、審つまびらかに實じつなる事ことの、虛ひなしからざるといふの義ぎでござる。それ故ゆゑ小乗部せうじょうぶには、これを有ありの儘ままに、苦くは實じつに苦く、また集しふは實じつに因もとづくと説まきてある所ところを、大乘だいじには、諦たいといへども、苦くは苦くでもなく、集しふは集しふでもないなぞと、何か高妙かうめうなる由よしありけに説まなしてある。また小乗部せうじょうぶに、四大しだいといふ説こを云いうてあるが、この四大しだいといふは、地水火風ちすゐくわふうの四よつを申まして、この道理だうりを以もて天地間てんちかんの道理だうり、又また人身じんしんのわけをも説まいたもので、是こゝは西洋せいやうの國々くにくにでは、甚はなはだ古ふるくから申ました事ことで、今いま以もつて阿蘭陀あらんたなど、すべて西にしの極はてなる國々くにくにでは、是こゝを四元しげんと號なづけて、是こゝで物ものの道理だうりをさばくでござる。是こゝは實じつ以もつて尤なほもなことでござる。さて天竺てんぢくで古ふるき昔むかしから、此こゝ四大しだいを以もつて諸事しよじをさばき、釋迦しやくぢあより前まへの、かの婆羅門はらもんの輩さむらひが、何なにれも何なにれも是こゝを説まき、釋迦しやくぢあも夫それをうけて説まを立たつたること故ゆゑ、小乗部せうじょうぶの經共きやうぐもに、四大しだいとあるは尤なほも事ことでござる。實じつに釋迦しやくぢあの眞面目まじめでござる。然しかるを大乘部だいじぶには、此こゝ四大しだいに、空くうといふことを加くわへて、五大ごだいとなしたなれ共とも、空くうと云ふもの、四大しだいへ並ならべては、一向理いつかうりにあたらず、通とえぬことでござる。尙なほも加くわへくくて、六大ろくだい七大しちだいにも致いたし、また小乗部せうじょうぶに六識ろくしきと云ふことあり。是こゝはもと眼耳鼻がんじび、舌身意ぜつしんいの識しきを云いふ大乘部だいじぶに、これに加くわ上じやうして、七識しちしき、八識はちしき、六識ろくしきに未那識みなじき阿頼識あらいしきを加くわへて八識はちしきといふ

滅度—死

く、釋迦生涯の事實を本に記して、其事實の因に法を説き、大乘の經々の説共は、空理ばかりを云うたものでござる。夫は譬へば、釋迦の行狀を述るにも、小乗には十九出家、三十成道、八十入滅と云うて、十九歳の時出家して、三十歳の時に成道出山して、さて八十歳の時、菌の毒にあたつて死んだと、有の儘に記してある。所を夫では矢張凡人と同じ事で、面白みもなく餘り尊くもないから、大乘には、釋迦は久遠劫といつて、限りもなく遠き昔より成佛して、世に出て、扱かりに滅度を示したなれども、實は入滅せんで、常に靈山といふ山に住んで、説法して居ると云うてあるでござる。これは皆小乗の經々に、記しある通りの事實がまづ有つて、後にかやうの空理を附會したること明かだござる。また小乗の經々にある名目は、その義理が正しくて、隠したることなく聞えるでござる。所を大乘の方には、多くはその小乗部にある名目を假て、それを翻案して、大乘の義に取成したものでござる。その心得易く、悟り安き事共を一つ二ついはば、小乗部に苦集滅道、これを四諦といひますが、先この苦とは、心の煩惱をいひ、集とはくさぐさの愚癡が心に集まることを云ひ、滅とはその愚癡煩惱を滅すると云ふの義、道とは、その如く愚癡煩惱を滅しては、菩提の道に入るといふの義で、この苦集滅道の四つを四

王元美一明
の高僧

の經々の説せつが釋迦せつの本意ほんいで、其説そのせつが高く尊たつこく、小乘たげは只愚人原じんばらを導みちびく方便説ほうべんせつで、卑ひくいものぢやと心得こころえてをる。これは御國みくにばかりでなく、漢土もろこしでも悉みなさうでござる。已すでに漢土もろこしでは名高ずきき儒者じゆぢやが、王元美わうげんせいといふ者などは、この大乘だいじやうの經々の旨かうゆうの高妙かうめうなるけに惑まじつて、其いひ置おいたる言ごんごに、一切いつさいの經きやうをみな釋迦せつの説せつぞと心得こころえてをるが、その間のちのひざには後人の釋迦たくに託たくして造つくつたるもあるが、其大乘そのだいじやうといふ諸經しよきやうは議ぎすることなく、釋迦ほんせつの本説ほんせつと見ゆれども、小乘せうじやうの經々は、佛滅かつご後に竺土はふしちの僧共そうごの作しやうつたので、それを釋迦たくに託たくした物ぢやと云いひ置おいたが、これは服部はふり天游てんいうが云いうたる如ごとく、ありやこりやの説せつで、何なにのこともなく、大乘だいじやうの經々の旨むね深ふかけなるに惑まじつて、却かへつて小乘せうじやうの經々は、實事じじつのあることを辨わまへならんだものでござる。依よつて今篤胤あつたねが、この天游てんいうが説せつを本もととして、具つに何なにれが先ま、何なにれが後あといふことを申開まうしひらかば、大乘だいじやうの經々はもとより、小乘阿含部せうじやうあこんぶも、ともに釋迦にふめつごの入滅後か、迦か葉阿難せふあなんの輩たぐひが、三藏けつしふを結集けつじふしたる時ときより、遙後はるかの世人よのひとの書かいたもので、其内そのうち小乘阿含部せうじやうあこんぶの經々は、先まに記ししたるもの故ゆゑ、十じゆの中に三さんつ四しつは、實まじこに釋迦しやかの口くちから出でたる儘ままのこともあれど、大乘だいじやうといふ諸もろの經共きやうごは、凡すべて全く後人あとのひとの釋迦たくに託たくして、僞いつはり作しやうつたものにならざると申まうすに、小乘阿含部せうじやうあこんぶの説共せつごは、右申みぎまうす如ごとく

經説、みな阿難が集めたる物と思ひをるは、まことに愚昧なことでござる。
扱今ある佛經には、誰も知つてゐる如く、大乘と小乗といふの差別がある。夫はまづ小
乗といふは、阿含部と申して、長阿含經、中阿含經、相應阿含經、增一阿含經の四つの阿
含經を始め、此部の經共をすべて阿含部といひ、大乘家よりは是よきとして、小乗とは云ふで
ござる。又その大乘といふは、般若經、法華經、華嚴經、大集經、楞伽經、大日經、維
摩經などいふ類、この餘にも、すべてかの阿含部を陋しめ貶し斥けたる經共を、大乘と
は云ふでござる。然らばその大乘と小乗との趣意は、どこで違つてをると申すに、小乗
の經々は、釋迦生涯の事實に就いて、此處にてはかゝる説法ありけり、彼處にては然る
事のありしと、事實の因に道を説たる趣が見えて、かの脇尊者が、健駄邏國王に答へた
る如く、有を以て宗と致した物でござる。それ故大乘の經説に比べては、説が淺く聞え
るでござる。また大乘と云ふ經々にある趣は、何れもく高妙に取なしたる理窟ばかり
で、小乗阿含部の經々とは、大に趣意の違つたものでござる。然らばその大乘の部と、小
乗の部と並べては、どちらが釋迦の本説で、どちらか先に成たもので有らうと云ふに、世
の出家共は元より、在家の人々も、生ごしやくに佛書でも見かちる輩は、誰もこの大乘

大衆悲號ひがうすといへるを始め、種々の説あるは、後世こうせいに成つたる經々を、みな三藏結集ざうけつしふの時に、
 阿難あなんが如是によぜ我聞がもんと云つて、誦じゆし出たる物と心得こころんたる非事ひがことでござる。夫はいかにと云ふに、
 我聞一時といふことも多くあるが、阿難は親したしく、釋迦しやくぢあに教おしへを受けたる者ものなれば、我聞一
 時といふべき山いはねなきことでござる。然るに是これにもまた説を作りて、阿難得道あなんたうだう夜生よにみ傳佛でんぶつ
 二十餘年。未傳佛時應つかへにべし是これ不聞ふもん。と云ふも非でござる。此説このせつの如くならば、既に釋迦
 に傳つかへて後に聞けるといふ經共きやうじゆもに、何なにげに復また如是によぜ我聞がもん、又我聞一時がもんいちじなどあるか、これ不
 通つうの説でござる。また或あるひは阿難が釋迦しやくぢあに願ねがひて、未だ聞きかざる所の經を重ねて説せけと云うた
 れば、爲ために密ひそかに説いたの、或は阿難が聞きかざる所の經を、人ひとに従したがつて聞いたの、或は諸天しよてんに
 聞いたの、或は佛が棺つぎより臂ひぢを出して、阿難が爲ために重ねて説いたの、或は阿難は、法性覺ほふしやうかく
 自在王三昧じざいわうさんまいといふ法まかを得たりし故に、未だ如來に侍つかへざる前に説せける經をも、皆よく親かし
 く聞たる經々と同じ様やうに臆持おぼへんて居たるの、或は釋迦しやくぢあの死しぬ時に、我涅槃後わがねはんのち阿難所あなんの未聞みもん
 者をほ。弘廣菩薩くわうくわつさつといふが、當し廣流布くわうりふと云うたの何のとあるは、經々をみな阿難が口くちより
 出たる物にせんとて、苦くるしきまよの妄説まうせつで、笑わらふに堪たへたる説どもでござる。實は諸經説もろくのきやうせつ
 多くは佛滅後五百歳の人の作つくれるものなる事を知らず。後世こうせいの學者ども、皆徒いたづらに數萬の

有徳の僧どもを召びて、共に詳議せしめて集めたるが、今傳はる毘婆沙論ぢやと云ふ事
でござる。この脇尊者と云ふは、迦葉阿難より正統の大法師なる故、これに糺し問うて、
釋迦の本義は有宗なりと云言におちついたものでござる。また法顯傳に、

法顯本求戒律而北天竺諸國皆師々口傳無本可寫是以遠步
乃至中天竺於是得一部律是摩訶僧祇律復得一部抄律可三七
千偈是薩婆多衆婆亦皆師々口相傳授不書之於文字

と見えて、法顯爾時欲寫此經其人云此無經本止口誦耳と云うたとあるなどが、實に
佛經どもは釋迦入滅後、久しく書に記し傳へなんだ物なる事の、明かなる證據でござる。
そこで人々定説なく、また依憑むべき籍なき故に、皆意隨に改易へ、口づから傳授し
來つたものを、後に書に寫したる故に、一切の經説が打合ぬわけでござる。かくて經々
の初に、如是我聞と云ふことのあるは、文字の如く、我は是の如く聞けりとの意にて、我
とは後世、その經々を誦し説ける者の、自ら我といへるにて、釋迦文佛の説れたることの、
我が聞傳へたる趣は是の如しといふの意で、各々思ひくに、釋迦の説に託して、我が
思ふ旨を説出したるものでござる。然るを次々作れる經説どもに、阿難登座稱我聞

漸に亂れ紛れて、既にかの阿難が末年に、或る山中を通つた所が、一人の沙彌が、行々佛語を誦しつゝ行くを聞くに、大きに間違つてをる故に誨へたれば、その沙彌が笑つて、大徳は耄せり、我が覺えたる所は正しいと云つて用ひぬから、阿難が大きに歎息したと云ふことも西域記に見え、また釋迦入滅後百年ばかりも過ぎては、大きに異論が出来たと云ふ事でござる。それは大論に、

佛滅百年。阿輪迦王作大會。諸大法師論議異。故有別部名字。

といへるにて知るべきでござる。是より後は、ますます異説が起つたでござる。それは婆娑序説によつて考ふる所が、釋迦入滅の後四百年ばかり有つて、北天竺の境なる、健駄邏國王が、毎に佛經を習ひ、日々に僧一人宛を請待して、法を説しめて聞いたる所が僧共の説同じからざる故に、深く疑ひて、但しこれは必ず一條なるべき道の、各々異にして、合ざること深く疑うたのでござる。所で迦葉阿難より、かの上座部正統の大法師、脇尊者といふに問うたれば、此法師の答に、如來去世歲月逾邈。弟子部執據聞見爲矛盾といふ。こゝに王また問うて、諸部立範孰最善乎といへば、莫越有宗と答へたでござる。そこで健駄邏國王が、然らばその有宗の部の三藏を結集すべしとて、

つたやうな物でござる。とにかく翁に、あたまの上らぬと云ふは、實は口惜い程のこと
でござる。これは大きに長ばなし。

さて迦葉の輩數百人、かの大石室の内で兩三月が間に、釋迦一代の言教を論じ定め、迦
葉は僧中の上座の者故、その結集したるを上座部と申して、迦葉の正統はこれでござる。
所がまた未熟の者共ちやと云つて、其結集の仲間を省かれたる數百人の輩が、相談して
申すには、如來の在世には、此方もともに學んだことであるに、わが曹を簡びのけると
云ふは、口惜きことぢやといつて、みなく集り、是輩も師恩を報ずる爲とて、迦葉
等が集めたる三藏の上に、雜集藏、禁呪藏といふ二條をまして、都合五藏を結集致した
でござる。是は學無學をいはず、數百千人で論じ定めたること故に、大衆部と申して、こ
れすなはち旁流でござる。扱かやうに、岩内岩外と分つて結集致し、正統と旁流と異
なれども、其説に於ては異なることなく、法唯一味、二部和合して、兩部ともに其言述
る所、いはゆる小乘阿含部の旨にて、有を以て宗となし、事みな名數に在つて、全く般
若華嚴などの類、大乘といふ經共のごとく、高上微妙の説は無つたもの故に、互に諍競
もなかつたものでござる。然るに右申す如く書に記さず、口で誦し傳ふることゆる、漸

藍は藍より
出て藍より
青し一荀子
の語弟子の
師にまさる
を云ふ

見た所が、佛の經論を廣く見た人でなくては、分りかぬる事の多き故でござる。篤胤は
何によらず、珍書を得ると、己一人讀誇つてをるが嫌ひで、とかく人にも、その善きこ
とを聞したいから、書をすきな人へは吹聴して見せる所が、この書ばかりは、餘程文字
の才ある人も、わかり兼ねるが多いでござる。さすれば、賣れぬも尤なこととでござる。
依つて此書へ、假名の注を致して、世の人にも引く合點させるつもりで、致しかけて置い
たでござる。また其後に、幸ひなることは、赤保々と云ふ書を得たでござる。これは蘇
門居士、服部天游と申す人の著述で、出定後語の後に出來たるもの故、また一きざみ
宜しい事も多くあるでござる。篤胤が佛書の學問は、これらを梯立と致して、入り始め
たことで、かの藍は、藍より出て、藍より青し、とか申す様に、此二書の過りををも、亦
餘程考へ出し、夫にそへて、佛道より起つたるつひえ、害を論辨いたすが、今度の趣意
でござる。わが翁も、しかせよとの事と見えて、佛法の事は餘りいはれず、只この出定
後語を譽めて置れたことと見えるでござる。篤胤は、其ほめ言によつて此書を得たるが
梯となつて、世の學者などは、廣くて手も出されぬと、捨置たる佛法をも、容易くかや
うに申し説るよやうになつたこと故、いひもて行けば、佛書の學びも、やつぱり翁に習

此本で、今年からは八年以前のこととござる。所が此通り板元も知れませぬ。其中に彼頼みおいたる、十四五軒の本屋共からは、櫛の齒をひくが如く、京大阪へ申遣はず、彼は實は大騒を入れたでござる。所が大阪の何とかいふ本屋が、その夏土藏の掃除を致したる所が、この板本の板が出たでござる。それまで自分の藏板とも知らずに居たと申すこととござる。こよでその本屋が、其砌やかましく詮議のあつたこと故、早速に摺出して、江戸へ下し、新たにつよみ紙へ、此書我家の藏板とも知らんで居たる所が、本居先生せいの玉勝間に、返すく稱譽せられてから、四方の君子の求めをしきりにうけ、此度見出したるに依つて、摺出したる趣を記してあるでござる。その本が、こよかしこの本屋から都合五本、此方へよこしました。其前に千楯の所から、此本をよこして、最早入りはせぬけれ共、注文いたしたること故、是非なく其節みな買うておいたでござる。是から致して、ちつと世間の學者も、この書名を覚え、また見たる者も出来たでござる。其後又さらに賣ぬと見えて、此節本屋を尋ねても、また薩張ないでござる。さすれば彼つよみ紙に、四方の君子と書いたのは、篤胤が注文を三ヶの津から申してやつた故ではないかと思ふ様なこととござる。なる程賣ぬも尤な訣は、佛經の論で、餘り入用もなく、また

世間に一向その書はなかつた所を、我が師本居の翁は、いかにしてか此書を得て、これをよまし、翁が隨筆玉勝間に、かへすく稱置かれたでござる。其趣は云々と言置れたでござる。篤胤、この一條をよんで大に驚き、即刻に本屋を詮議しようと思ひて、西へかけり、東へ走りて、江戸中の書林を残らず、駈あるいて尋ねたる所が、書名をさへに知つた者が無い。そこでまた思ひつひて、江戸にはかほど博識の多きこと故、誰ぞ持つて居る者も有らうと存じて、知つたる人には逢ひて尋ね、しらぬ人にはつてを求めて、問ひなんども致したなれども、誰あつて見たと云ふ人がない。剩へわが翁の玉勝間に、かやうに言置れたるをさへに、うかくと見過して居たる人ばかりでござる。こよに於て、翁のよまれたる本があらうと存じて、松坂へ申し遣はした所が、知れぬとのこと、かたがた大きに力を落し、またく考へつけて、此地の書林十四五軒へ行つて、上方へ注文を頼み、また仲基は大阪の人ゆるゑ、大阪の同門へ云ひ遣たならばあらうかと、これへも申遣し、また京都の同門、城戸千楯と申すは、俗名を恵比壽屋市右衛門と申して、本屋を致すもの故、あつくく頼み遣はしたる所が、此人も大きに骨折つて、尋ねてくれまして、幸ひに一本を見出し、京都より早飛脚で、この書をよこして呉たでござる。それが

三宅萬年一
石菴

出定後語一
出家笑語は
之に擬した
る名也

り、人の惑まどひも、追々おひ／＼は開ひらくる時節じせつの、めぐみ來きたると見みえて、奇あやしいかな、櫻町あうぎまちのてんわう 天皇てんわうの御世みよしろしめす、寛保くわんほう 延享えんげんの間に當あたつて、津國つくに難波なにはに、富永とみなが仲基ちゆうきと申まをす人が有あつて、これは俗名やくみやうを道明だうみやう寺屋じや吉右衛門きちゑもんと申まをして、身みは町ちやう人にんながら、甚ただすぢの宜よろしき學風がくふうで、始めはじめはかの誰たれも知しつてをる、三宅みやけ萬年まんねんと申まをす、其頃そのときの大儒だいにうに從したがつて漢學かんがくを致いたし、大おほいに漢學かんがくの御國みくにに害がいあることを發明はつめい致いたして、說弊せつへいといふ書しよ 亡な今いまはを作つくつて、萬年まんねんに見みせたる所ところが、三宅みやけは儒者にうしやのこと故ゆゑ、大おほきに立腹りつぷく致いたして相用あひもちひず、仍なほつて富永とみなが仲基ちゆうきは、萬年まんねんの門人もんじんを相斷あひこさり、それより進すすんで佛書ぶつしよをよみ、かの不ふ凡ならの大才だいたさいを以もつつて、佛法ぶつぽふの經論きやうろんのこらずを讀盡よみつくし、から大和たいわの僧ほふし、學者がくしやはもとより、彼釋迦かのしやかの生國しやうこく、その佛法ぶつぽふの本國ほんこく、嫡々ちやく／＼相承あひつぐの祖師そし開祖かいそと仰あやがるよ名僧めいそう智識ししきも、かつて見みとらず、考かんがへ出でさぬ所の明說めいせつを言出いひだし、諸佛經しよぶつぎやうは、一部いぶ一冊いつさくとして、釋迦しんきやうの眞經しんきやうでなく、みな後世ごせいの僞作ぎさくなるよしを發明はつめい致いたして、名なさへ出定しゆつぢやう後語ごご 定じやうを出でてといふ書しよ二卷にげんを著あはし、辨わじたる年ねんが延享えんげん元年ごうねんのことで、其その序じよに、基也きや今既いま三十さんじゆ以長いぢやうとあるからは、漸々じやう／＼三十さんじゆ有餘ゆうじよ、いまだ四十しじゆに及およばぬ程ほどのことに見みえるでござる。然しかれども世間せけんに、珍書ちんしよを好このむ人の少すくいのか、或あるひは佛經ぶつぎんを論ろんじたるもの故ゆゑ、なほざりにさし置おいたのか、更さらに／＼世よに弘ひろまらず、誰たれも存ぞんじた者が無なつたと見みえて、

聞き覺えたる所を、誦し聞かせたるのみのこととござる。其中に阿難と申す者は右申したる如く、元來釋迦の從弟で、殊の外に物覺よろしく、かつ釋迦に隨從いたして以來、闕席いたさず不斷傍に居たる者ゆゑ、盡くよく覺えて居たと申すこととござる。一體釋迦の説教は、機に臨み變に應じて、才覺を以つて申したることと、かの禪宗に申す、以て心傳心と云ふ様なわけで有るから、文字には記さなんだものでござる。是は實に、禪家で申すに相違もないこととござる。夫は大論に、迦葉等が三藏を集むることを、誦出誦出と云へるを以つて、知るがよいでござる。これ只口に誦覺えたる事を云うた者でござる。なほ次々申すうちに分ります。然るに後世の僧共の、偽作つたる經論どもに、此時すでに多羅葉といふ木の葉へ、釋迦一代に説き教へたる事共を記して、それが今ある經文ちやと申すのは、みな事實をよく考へぬ誤りでござる。實に此事は釋迦の本國たる、天竺の僧ども、漢土、および御國にも、古より致して、名僧智識といはれたる僧共にも、一人としてこゝを心得たる者はなく、明かには知れなんだ物でござる。明かに知れねば、人の迷つて居たも尤なこととござる。是は少し講談が横へはいる様だか、所を大直日、神直日神のいかなる御靈を賜はりたることか、もはや佛法のわけも世に明かにな

廣ひろくいふ時は修多羅といふ辭ことばは、一切の經きやうといふ心にもなるでござる。此翻こゝろ契經せききやう、古云こゝろ三單經さんぜんきやうともあるでござる。また毘奈耶藏びなやざうの毘奈耶びなやといふ辭ことばは、翻譯ほんやくすれば法律はふりつといふ言ことばと成つて、すなはち佛法ぶつぽふのいましめ律さだめでござる。また此云またこゝろ調伏てうふく、古云こゝろ律りつともあり。かの飯めしは一日いちじつに一度いちどくらふ物ものぢやの、乞食こつじきをするにはかうする者ものぢやの何なんのと、種々しゆしゆの律さだめを記ししたるものでござる。また阿毘曇藏あびぜんざうの阿毘曇あびぜんと云ふことばは、翻譯ほんやくすれば對法たいほふといふ言ことばになつて、法またこゝろ古云こゝろ無比むひ、近たひらくは大論だいろんぢやの、婆沙論はしやろんぢやのと云ふ様やうなすがたに、論ろんを集あつめたる物をいふ名なでござる。さて修多羅藏しゆたろざう、毘奈耶藏びなやざう、阿毘曇藏あびぜんざうと、藏字ざうじをつけて云ふは、これも梵語ぼんごでは俱舍くしやと云ふが、それを翻譯ほんやくして藏ざんといふのでござる。なぜ又是等これらを藏ざんといふぞなれば、そのことを攝含かねかくんで藏ざんめおくと云ふの意こゝろでござる。さて後世こうせいに三藏さんざうと云つて、これを法師ほふしの位名くらゐのなとしたるは、右みぎの修多羅、毘奈耶、阿毘曇の三藏さんざうに通つうじてゐると云ふの意こゝろで、これを位名くらゐのなとしたものでござる。扱さてこの時迦葉かせふが會首ゑしゆとなつて、三藏さんざうを集あつめたとは云ふ者の、何ぞ其説そのせつ共ともをみな集あつめて、書かきに記ししたと申まをすではない。たゞく聞持もんぢ不謬ふみゆ、辨才べんさい無礙むゐと申まをして、覺かほえの宜よろしく、その教きやうをよく聞取ききとつて居ゐたる者もの共ともが、釋迦しやくぢやの説せつたる趣おもひはかやうくと、互たがひに口くちに誦じゆし語り合あひ、我われが聞落ききおしたる事ことは彼かれに聞きき、彼かれが聞落ききおしてをる事ことをば、我われが

例の頭面禮足したでござる。そこで迦葉は阿難が頭をなでて、吾汝が未だ得道せぬことを惜く思うて、わざと晝の如く汝を責たのぢやに依つて、あしく思ふこと勿れと云うて、阿難が本の座に復したでござる。さて結集に挂りたる所が、阿難は右の如く常に釋迦の左右に居たるもの故、よく其說法どもを覺えて居たでござる。さて此說法したる事共を集めたる事を、三藏結集といふ。それは其説共を忘れぬ先に綴り結び集むると云ふの義で、結集とはいふでござる。その三藏と云ふは、修多羅藏、また素坦覽藏とびなやせう、古は藏とあびさんざう、阿毘達摩藏といふ。阿毘曇藏、云ふは後なり。と云うて、これらの事どもは、佛書をよむ毎に出る言ぢやによつて、よく心得てをるが宜いでござる。夫は先その修多羅藏の修多羅といふ言は、翻譯すれば、糸篇に泉といふ字を書たる字の意言で、すなはち其線字は、いとすぢちと訓ずる文字で、一體佛經と云ふものは、四句の偈と云うて、かの諸行無常、是生滅法、生滅々已、寂滅爲樂、などいふ類のことが旨とある物で、かやうの辭どもを、間々の文を以て、釋迦が云々といふ偈を唱へたれば、阿難が云々といふ偈を唱へたと云ふやうに、つなぎ合せたるもの故、その趣がとんと糸筋を通して、偈をつなぎ合せたと云ふ様なすがた故、天竺辭で修多羅と云うた物でござる。さて一切の經々が、皆その姿のもの故、

迦葉が云ふには、汝更に罪もある、その罪といふは、佛は女人の出家する事を好まれな
んだに、汝こひ勧めて、摩訶波闍婆提の出家を赦さるゝやうに取持つたが相濟す、また
佛涅槃の時に、汝に水を飲みたいと云はれたる所が、汝それを奉らぬが相濟す、また汝
佛の爲にその法服をたよんだる時に、その上を踏んだこともある、又中にも相濟さるこ
とは、佛涅槃の後に、その陰藏相を出して、女人どもに見せびらかしたが相濟ぬこと、ち
や、汝斯様の罪共があるに依つて、この席上で懺悔しろと云うたる所が、阿難は長老のい
ふこと故、長跪合掌偏袒右肩と云ふ事をして懺悔したのでござる。なれども迦葉がなほ免さ
ず、汝いづれにも未だ阿羅漢果を得ぬから、とても此衆中には加へられぬ、早く阿羅漢
果を得て後に來れ、少しも煩惱の心が遺つて居るうちは、來ること勿れと云つて、つき
出して門を閉たてござる。その夜に至つて門を敲く者があるから、迦葉が誰ぢやと問う
たれば、答へて我は阿難ぢやといふ。なぜに來たぞと云うたれば、我今夜諸の煩惱を盡
く拂つて、阿羅漢果を得たりと云ふから、迦葉がいふには、我汝が爲に門を開くまいか
ら、彌以て諸煩惱を拂ひ盡したならば、門の錠の孔から入つて來いといふと、阿難
は心得たといひ様、もはや神通を得たること故、錠の孔から入つて、迦葉が前へ來て、

結集—編纂
上足の弟—
子高弟
阿羅漢果—
小乘佛教の
修行者の到
達する最上
の地位

年辛未年までに、二千二百九十七年になるでござる。成程餘ほど古さは古い事ながら、僧共はとかく一年も先へおくりたがつて、彼此と言紛らし、ざつと六百年程もかけねを云うて居ることでござる。さて釋迦が死からだを片付けて後に、迦葉が思ふには、何にしたならば佛法を久しく世に傳へて、未來世の人を此道に導かれやうぞ、是は釋迦一代の説法を結集して置くがよいと思ひついて、そこで釋迦があらゆる弟子共を王舎城と云所へあつめ、此事を評議して、迦葉は上足の弟子ぢやに依つて會首と爲りて、その大勢の中から、阿羅漢果といふを得たる者數百人を選び出して、この人數或は五百とし、七百とし、千人とも云ふが、七葉岩内といふ大きな岩室の内に集ひ、其事に係たてござる。時に其中に、かの生涯釋迦の侍者となつて左右に仕へ、殊に地獄耳と云ふやうに、覺のよかつたる阿難も居たる所が、迦葉は座より立ちて、手から阿難を引出していふには、今清淨の阿羅漢衆の中に於て、佛一代の説法を結集せんとするに、汝は未だ阿羅漢果を得ざる者ぢやに依つて、こゝに居るなと、苦々しく云うたでござる。この時阿難が泣いていふには、我二十五年佛の左右に仕へて居たが、但し佛法には阿羅漢果を得たる者は、佛といへども其左右に使はぬこと故、そこは修行せんで居たものぢやと云うた所が、

二月十五日と定まつた様なれども、とくと調べて見たる所が、周の穆王が五十三年よりは、五百年餘も後のこととござる。夫はどうして知つたと申すに、漢土の梁武帝といふが時に、隱士趙伯休といふ者が、天竺の地方へ行つて、律師弘度といふ人に出遇ひて、衆聖點記といふ書物を得たとござる。これは釋迦の弟子であつた優婆離といふ僧が、釋迦の身まかつた年の七月十五日に、何となく黒點をつけて、それより年々の七月十五日になるとは、一點を記すが例と成つて、其後代々の住職が、其通りにして傳はつて有つて、それがこの衆生點記とござる。そこでかの趙伯休は、その書を得て、彼星を勘定して見たる所が、九百七十五點あつて、前代齊の永明七年、七月十五日までの點が有つたといふこととござる。こゝに於て釋迦の年代を繰上げ繰下すと、生れ年も身まかつた年も、今年まで何年になると云ふ事まで、しやんと分るでござる。先その死たる年が、御國では懿德天皇の御即位あそばしてから二十五年目、漢土では周の敬王と云うた王の三十四年に當る。又その身まかつたる年が、七十九歳であつた故、是から七十九年繰上ると、其生れたる年が、御國では綏靖天皇の御位に御つき遊ばしてから十六年目、漢土では周の靈王と云うた王の第六年に當る。さすれば釋迦が身亡つてからは、この文化八

なをかきな色相ぢやといふ。そこで阿難がいふには、向に一人の老婆がこよに來て、泣
 悲んで、佛身の上に涙を落したる故に、色が異つたのぢやと答へたと云ふでござる。ぢ
 やが是は涙を落した故でも何でもありやせぬ。達者で居た時は、かの神通でさう見せた
 なれ共、死んでは神通をせぬから、色が悪くなるは知れた事でござる。それを迦葉が本當
 に金色で有つたと思つたうちが可笑いでござる。こんな野呂間ぢやに依つて、比丘來に
 されたでござる。さて迦葉はその棺に向つて、かの足を例の如く頂いたれば、引込した
 と云ふことでござる。一體この兩足を出したといふことも、可笑なことだが、執念深い
 心に、こんな事が實に有つたかも知れぬから、是はさしも疑ふべき事ではないでござる。
 時に棺の四方に薪を積みて、雙迦葉は、
 佛所教化人 所度已周遍 我行道絶向 唯恨不見佛。
 と、かやうの何でもない事を云うて、七匝して手火を放つたる所が、今度はよく燃えた
 でござる。處胎經
 さて釋迦の死つた年が、けしからず異説のある事で、實はちつとも古き人にしたいと云
 ふ僧共の心からして、色々と牽強附會をしたもので、其説今では周の穆王が五十三年の

たなどとあるが、それ程大きな聲また其光などが、どうして四十里許先に居る、第一の弟子たる、迦葉が所へ見え聞えなんだことか。また四十里ばかりの道は、かの神足とやらで飛行したならば、瞬くうちにも來られさうな者ぢやが、七日かゝつて來るとは、是もどうしたことか。實は此時、釋迦は一向に意氣地もなく成果て、日比の神通は一つばも出ず、また寄添つて居たも、やうく阿難と阿那律と、四五人位と見えるでござる。それ故阿那律が死骸の番をして居て、阿難が直に人を頼みに行つたでござる。また或人の説に、釋迦は山中の木の下でのたれ死をして、七日が間うち捨ておいたる故、鳥獸蟲などもたかつて、啄き散した所を、徳化に依つて、そんな物の寄集つた形に、涅槃の圖は、かいた物ぢやと云うたが、是は悪口のやうだが、實にさうかも知れぬでござる。尤釋迦が死日は二月十五日なれども、天竺は二月と云つても、御國の土用中のやうぢやから、直様蛆もわくこととでござる。さて迦葉は、かの天冠寺へ行きて、阿難に逢ひて、釋迦の死骸を見やうと云うた時に、阿難がいふには、棺にしまつたから見せられぬといふ時に、迦葉は棺に向うた所が、棺の中から兩足をぬつと出したでござる。迦葉がそれを見ると、をかしな色合ぢやに依つて、阿難に、佛の骸は紫磨黄金の膚で有つたが、どうしてこん

訶制しかりとどめる

垣内一門下

四天一須彌の四天王、增長天、持國天、廣目天、多聞天

が寂滅しては、わが曹もし犯すこと有つても、誰訶制する者もなく、これからは安樂なる事ぢやと云うたといふことでござる。その時迦葉もあきれ貌して、扱もくさうしたことかと思つて、深く更に感傷したとあるでござる。統西こゝらをよく佛ずきの輩に見せもし、聞せもして、釋迦の教と云ふものは、人情に相反してをることを、曉きざらしたいものでござる。やうく釋迦が死るやいなや、其垣内に従ひ居たる者共ですら、かやうに歡よろこびを云ふ程のこととでござる。これはさうも有りませうで、其師たる迦葉は、釋迦が神通つうにたまためて弟子と成りたなれども、この弟子どもは、釋迦をさしも信しんずる心も無つた所を、師匠ししやうともなく、思ひもかけず、善來比丘ぜんらいひきうにされたこと故、悔くやしくも有つたらうが、その生きてゐる中は、否いやだといふと、釋迦は嚴きびしく神通をやつて、辛からきめに逢あすから、否々いやくながらに比丘來びくらいとなつて居たること故、死しんだと聞いては、悦よろこびもしさうなものでござる。さて迦葉が拘尸城くしじやうへ著したは、釋迦が死しんで七日めでござる。これに付いてかの偽にせの經きやう々に、釋迦が涅槃ねはんの時に、眉間みけんから大光明を發して、又その涅槃を告げんとて、大きに聲をあけて呼りたる所が、其聲大千三千世界に、有と有らゆる者の耳に聞えて、梵ぼん天帝釋てんたいしやく四天をはじめ、あらゆる鬼神諸天しよてん、及び鳥獸蟲とりけものむしの類までも、死目に逢ふとて集つ

などと云ひつゝ、此等がかよつて取しつらひ、天冠寺といふ寺へ持て行つて、火葬せんとして、薪に油を沃ぎなどして、火をかけたる所が、いつかな燃附ぬから、阿那律がいふには、これは大迦葉が、五百の弟子と遠くへ行つて居るから、それを待つて火が燃えぬであらうと云うて止させたでござる。雙卷 経 これは彼ねぢけ心のこり固まりたる所より、かやうの験も有つたらうでござる。随分今の世にも執念深く思ひをとめた者には、かやうの事が有るものでござる。扱こよにかの迦葉は、五百の弟子どもと耆闍屈山といふ所に、道を弘めて居たる所が、これは拘尸城を離るゝこと五十由旬といふことで、御國道にして四十里ほどある所なり、何となく心騒ぎがいたす故、釋迦の事が氣になり、かの大勢の弟子どもと、釋迦の居たる拘尸城へといそぎ來る。その路で一人の婆羅門法師が、手に文陀羅華といふ花を持つて來るに行逢ひて、そちは何方から來たるぞ、我師は何處にあると問うた所が、それが答へて、我は拘尸城から來たが、其方の師は菌の毒にあたつて、已に涅槃に入つて七日をへたと云つたでござる。そこで迦葉は大きに力を落しなけいて、善導退棄、衆生顛墜せんと云うたれば、こよに思ひの外なる事のあるは、その迦葉に従がつて來たる弟子共が、更に相賀してとあるから、互によろこびを云うて、如來

の今はの期きはになりて、阿難あなんに水を乞こへる時、その聲こゑもかすかに有つたればこそ、阿難あなんが聞きつけぬ事など思おもひ出るに付いても、不便ふびんなることでごさる。然るを後世こうせいの坊主ぼくしゅどもは、釋迦しやよりも尙高なほく構かまへて、我勝われがちに悟さとりがましく、しやらくさき狂言たふれごとをば吐散はちちし、今や命いのちをおとす迄までも、其まごころを包藏つみかくして世を終をはるは、扱あもく憎にくいことでごさる。師しの歌に、

悟さとるべき事もなき世を悟さとらんと思おもふ心ぞ迷まよひけり
とあり、此通こゝろぢや。扱あ釋迦しやもとうく死しだる時に、こよで阿難あなんが可笑をかしなことをしたでごさる。それは佛ぶつの陰藏いんざう相さうを出だして、女人にょなんに示しめすと有つて、釋迦しやが陰莖いんぎを出だして、もろくの女人にょなんに見みせたでごさる。これは阿難あなんが心に、諸もろくの女共をんなどもが、この陰莖いんぎを見みたならば、女人にょなんの形かたちを恥はぢて、男子かたぢの形かたちを得えたく思おもつて、佛道ぶつだうを修行しゆぎやうする心こゝろにならうかとの、心こゝろしらびで有あつたと云ふことでごさる。さて其翌朝そのあくるあさ、阿那律あなんりつといふ弟子あなんが阿難あなんにいふことには、汝なんぢ王舍城わうしゃじやうに入いつて、諸もろくの末羅まらのこゝに佛ぶつの滅度めつどを語かたりて頼たのむが宜よいと云ふときに、阿難あなんが泣なくく城しろに入いつて、諸もろくの末羅まら共どもの一處ひとこゝろに居またる所ところへ行いつた所ところが、それらが云ふには、朝あさ早さう々なにの用もちあつて來きたぞといふ時に、阿難あなんがいふには、如來にょらい昨夜そと已すに滅度めつどせられたに依よつて、來きりてくりやれと云ふと、是等これらが云ふに、どうしてさう急きふに死しんだことぢや

と云つたこともあるでござる。こりや年のよるに従ひて根氣もつどかず、神通を行課せられなんだことと見えるでござる。なんと佛には、常少不老の徳ありと云ふことも、外の經論どもにあるが、こりやどうだ、是にも後世の坊主共が、色々とせつない理窟をつけて、尻口を結ばうとしたけれども、一つもいひ得たる説がないでござる。扱かやうに老衰しつよ、年八十の時とんと床へついたのでござる。夫は大概涅槃經といふ經に、
我今背疾舉體皆痛。我今欲臥。如彼小兒及常患者。

と云うて、右脇に臥たといふ事がある。然るを後世の僧共がまた説を作つて、大論などに、佛は金剛の體なれば、實には病と云ふことは無れども、方便して病惱が有るやうに示現したしのぢやなどと云つたでござる。然れどもこりや結句最眞の引倒しと云ふもので、ちやうど儒者が聖人を引倒すと同じやうなことでござる。實には釋迦も其健かであつた時こそ、邪の道のしひごとして、其行を繕ひもしたなれ共、死期に及びては其眞心の現はれて、これはかく有るべきことでござる。かの佛も元は凡夫なりと云ふことはあれども、元ばかりでなく、實もつて始終凡夫で、たゞ化けて居たのみの事ぢやもの、死期に及んではかうも有りさうなこと、かの四十餘年未顯眞實がこよで顯れた物でござる。か

迦をば灰色羸婆羅門と見たといふことが、觀佛三昧經といふに見えてあるが、こりや合

點のゆかぬことでもござる。なぜと云ふに、實以て金色大光明の身體ならば、信心不信心

者おしなべて、一樣に見えさうなことでもござる。然るに、かやうの隔てが有るといふは、

つらく考ふるに、信する者は迷ひに依て、金色大光明の身體と見なし、信ぜぬ者は迷

はぬに依て、有りのまゝに灰色の瘦法師と見えるではないかと思はるよでもござる。これ

は丁度狐狸が人と化けてゐるを、人間は智といふ惑ひぐさのある故か、其眼を掠められ

て、その狐狸を人と見なせども、結句犬などは狐狸に一向誑かされず、飛掛つて嚙伏せ

るやうな事が間々ある者だが、そんなわけではないかと思はるよでもござる。猶思合さると

事のあるは、是も釋迦の若いうち、根氣強く、かやうに神通もやつてゐるが、年のよるに

従つて根氣も薄くなり、つひく化の尾を現したでござる。それは増一阿含經の十八に、

阿難以て手摩佛足言。天尊之體何故極緩。不如本故。佛言。夫受

形體爲病所逼。

といふこと見え。また中阿含經には、

佛遊王舍城。告諸比丘。我今年老體轉衰弊。壽過垂訖。

佛ほとけすきな輩ともがらは、茲こゝをよく思ふべきこととてござる。本もとより心掛こころがけたる老病らうびやうしよく死し苦くを離はなること
も出来できねば、また阿羅邏あらかと問答もんたうの時に、一切いっけつの想おもひをすてて、それに染著せんぢやくしまいななどと、口
は立派りつぱに云つたけれども、この死し兼かねる所ところを見て、愛情あいじやうは捨すてられぬ者ものなることを知るが
宜よろいとてござる。扱あつかこの死しぬ時の事ことを涅槃ねはんに右みぎの如ごとく寢臥ねふしたる所ところで迦葉かせふがいふには、

如來に己に免か一切いっけつ諸病しよびやう苦患くわん無有むいう病びやう云何いかなん默然もくねん右脇みぎわき而臥してふし當爲すべし九
五種ごしゆ之外の道だう所ところ輕慢けいまん沙門さもん瞿曇くくたん無常むじやう所ところ遷せん

と云つたれば、釋迦しやくぢあがむくくと起きて結伽きつか趺座ふざして、その顔貌かんとせはなはだうるはしく大
光明くわうみやうを放はなち、其光ひかりが百千ひゃくせんの日輪にちりんよりも光りて虚空こくうに充滿じゆうまんして、さて迦葉かせふに告つげていふに
は、諸衆しよしゆ生せい不知らだいじやう大乘だいじやう方等ほうとう密語みつご便謂みづか如來に眞實しんじつ有り疾りやくが故ゆゑに、今假いまかりに病びやうを
示現しけんして見せて、世間法せけんぽうを示すのぢやと云つて、したよか説法せつぽうしたなどがあるが、みな後
世ごせの大乗だいじやう經きやう々々を造つくる奸僧かんそう共どもの、その大乘だいじやうに重おもみをつけようとて、云つたることどもで偽いつは
りてござる。實じつに迦葉かせふはこの時居あ合せなんだものを、この様やうに作り事こゝろを申ましたものでござ
る。さて釋迦しやくぢあの身體しんたいが、無量むりやうの金色こんじき大光明だいぐわうみやうを放はなつたといふことで、それも隨身ずるじんの羅漢らかん
弟子でしといふにばかり左様さやうに見えて、いまだ釋迦しやくぢあを深く信しんぜぬものは罪つみが深ふかいに依よて、釋

羅漢—菩薩
の次の位

は來たかと云ふでござる。所がこの迦葉はこの前より、その弟子五百人と、耆闍崛山といふ所へ行つてをり合さぬ。それ故これは第一の弟子のこと故、戀しく思つて死兼ねたと見えるでござる。また舍利弗はこの前に早く死んで、とくに亡人でござる。それを來たかと云つて尋ねたのは、これも祕藏の弟子で有つたる故に、やみ耆けて、まだ死なぬことに思ひまがへたものでござる。また薩婆多論といふに依つて考へたる所が、この舍利弗と目連はとく死んだる時に、この二人は大弟子のこと故、その教へこんだる弟子共は、散亂してしまひさうで有つたる故、釋迦はその散亂なきやうにとて、かの神通で、舍利弗目連の二人を化作して、左右においたる故、みなが悦んで、さては舍利弗目連は死んだと思つたが死ぬと云つて、散亂せなんだと云ふこともある。かやうの手づまをやつたることさへ忘るゝとは、けしからぬ病耆けようでござる。そこで阿難がいふには、迦葉はいまだ至らず、舍利弗はとく涅槃にいりましてござると云つたれば、釋迦がまたいふには、我今永取滅度と云つて、即ち手を引込して、この後は何もいはず、寂であつたと云ふ事でござる。處胎 經 この我今永取滅度と云うたる意も、とかく迦葉等に、死目に逢ぬことを思つてのことと見えて、こんなねぢけ者でも、こゝよりは不便なことでござる。

付屬し—與へ

るのは功德くどくにもならふが、人に毒をくはして殺ころして、何の功德くどくにもなるまいでござる。實はまだく世よに久しくゝゝゝ、善來ぜんらい比丘びくをしたゝか拵こしらへる積つもりである所を毒殺どくさつせられたから、彼かの我慢者まんものではあり、心こころ中のうちには咽笛のどやえんへもくひつきたかつたらうでござる。また此時、のたうち廻まはつてしたゝか苦くるんだが、周那しゅうなは寄附よりつきもせぬを見れば、心あつて毒物どくぶつをくはしたと見えるでござる。さうなりや、この周那しゅうなと云いふ者は、餘程ひんがい見解けんかいのある者でござる。さて釋迦しやくぢあは其中そのうちにしきりと大病たいびやうに成なつて、これは逆さかもいかぬことと覺悟かくごしたることと見え、自らみづか法衣ほふいを脱ぬいで褻たけんで、それをしいて、其上そのうじに右脇みぎわきに偃ふして、長阿ちやうあ日比手ひぢてならし持もちたる所の鉢はちと錫杖しやくぢやうをば阿難あなんに付屬ふぞくし、處胎ちゐたいもろく、比丘びく共に云いふには、諸善男子しよぜんなんし、よく其心そのこころを修しゆして、したきまゝの放逸ほういつをいたすこと勿なれ、我今わがいま背疾せやまひにて摠身そうしんいたくてたまらずと云いつて苦しむ。涅槃ねはん經きやう そこで諸比丘等しよびくどうらうが、何故なにゆゑに一劫いつせきも半劫はんせきもこの世よにおはして、我等わがを教導けうだうなされぬのぢやと云いつたる所が、釋迦しやくぢあがいふには、我が無上むじやうの正法しやうほふは、悉ことごとく已すに大迦葉だいけあつに付屬ふぞくしてある程ほどに、わが如ごとく其方共そのほうごを教導けうだうするであらうと云いつて、とんとまづ死しんだでござる。紀統きとう

ことに於おて棺くわんにをさめて置おくと、暫しばくして中ちゆうから手てを出でして阿難あなんに問とうて、迦葉舍利弗かぜふしやりほつ

阿難―迦葉
と並びて釋
迦の弟子中
の重なる人
物

滅度―死
正等―丁度
同じ

下すむ―賤
しむ

木下に留つて阿難にいふには、吾いかなる事にか疾が生じて、背がいかう痛うなつて、どうも行かれぬから、其方こゝへ坐をしいてくれろと、死さうな顔をして云ふ。そこで阿難が膽をつぶして、いやそれは周那が供たる、菌の毒にあたらしつたと見え、さても憎き奴かな、途方もない物を佛に進つて、これは極めてあなたはこれで涅槃を取らるるで有りませうと云ふと、釋迦は阿難が口をとめて、またこの時も負惜みを云うたでござる。夫は、いや〜阿難、お主そんなことをいふこと勿れ、周那は己にあの木の子をおくれて、おれはそれが爲に死ねば、かれは大きに利を得、また壽命をも得ることぢや、夫はいかにと云ふに、吾初めて成道せんとする時、食をくれたる女、また此度この食の爲に滅度に及べば、この二つの功德正等にして、其施してくれたる人の利となることぢやに依て、そんな事いやるなと云つたでござる。長阿 含經 これは逆も木の子の毒に中つて、年は取つてゐるなり、とても今度はよくあるまいと自分も決定して、どうせ阿難がそんな事の云ひだてをしては意地きたなく、そんな食つけもせぬ物を食たからぢやと人にも下すまれること故、斯様の負惜みを云つて、口をとめたと見えるでござる。これが負惜みぢやといふ訣は、いかにもかの坐禪の苦行に瘦せさらほつたる時、牧牛女が乳糜をくれた

のこと、同じ流れの一家、八萬四千人を弟子となし、其後も國中の人々を殘らず僧にせんと構へたでござる。よくくの事なればこそ、父の淨飯王が釋迦になけいて、これでは國計永く絶えんと云うたことも經文に見える。何とこれでも人の眞の道にかなはるか、邪の道ではあるまいか。

扱かやうに説弘め言散したる年數が、凡そ四十餘年の間でござる。さて釋迦は諸の弟子共と、はば城といふ所の闍頭園といふへ到つたる時に、そこに工師の子とあるから、大工の様な者と見えますが、其名をば周那と云ふが、釋迦の所へ來て、例の頭面禮足していふには、明日私方に於て食を進じたいから、來て下されと請待する。そこで釋迦は領いて承知いたし、其翌日法服を著て、手には鉢を持ち、大衆が圍繞いて、その周那の舍に行きたる所が、周那は程なく飯食を設けて、釋迦にも供につれた弟子坊主共にも食して、さて別に、栴檀樹の耳は世に珍しきものでござると云うて、それを齎て釋迦にくれたでござる。所が釋迦も爲に説法すとあるから、是は珍味をくれて、忝いなどと悦び、舌打を致して食たことと見えるでござる。扱いろくと教示して、夫より立つて弟子共と其家を出て、是は大勢馳走になりましたなどと、大きな顔をして歸りがけ、中途にある

は、吾が妻となることを許さんといひしに、汝誓を立て、世々生るゝ所の國城、及び生
 める子、また吾身も君に隨つて施與して悔る心なからんと行へり、然るに今なんぞ羅睺
 羅を愛惜して、出家せしめざると云つたでござる。これが不測でござる。耶輸がその語
 をきいて自然と、いかにも前世にさう約束して有りけると胸に浮んで、今まで固く拒ん
 だことが氣の毒の心持に成つて、羅睺羅を出家させたくなつて目連に渡したでござる。
 そこでまんまと羅睺羅も出家にしてしまつたでござる。なんと佛道の仕方は面白い事
 でござりますまいか。今でも此通りしれも致さぬ。現世未來の因果話で、愚人の鼻をす
 すらせて、佛信心のふえる様に致したもので、しんに仕方が面白いでござる。さて右の
 通り釋迦の始めたる佛法と云ふものは、死生をはなれ、三界といふを出て、天地の外の
 者とならうとすること故、君父をもすて、妻子の愛情をも淨く離れねば得られぬといふ
 の教で、眞の人間にはとんと出來ぬこととでござる。然るを後世に出來たる佛經や諸論に、
 是をさもあらぬ様に云つてあるけれ共、そりや釋迦の本意ではないでござる。論より證
 據は、既に釋迦が成道出山して國へ還り、神通やら說法やらで、其父淨飯王、並びに己
 が妻も不承知なる所を、かの羅睺羅をまづ出家せしめ、さて近き親屬は残らずといふ程

慈悲の道は衆生を安樂せしむべし、今反りて人の母子を離別せんとす、苦の中にも甚しきは、恩愛離別の苦にこしたるはなし、こよを以て是を推考ふるに、佛に何の慈悲かあらんといふ。之は一々至極尤もなる言分でござる。そこで目連が種々と諭し諫むるけれども、耶輸陀羅さらに聞入れぬでござる。こよに於て目連も困りはてて、此事を淨飯王に云うたる所が、淨飯王はその妻、摩訶波闍婆提をやつて諭させたる所が、耶輸はいづかな聞入れず、吾家に在る時、八國の王より請に來たなれども、父母はそれに許さず、太子は才藝人に過れてをること故、父母が許してこよへ嫁らしたるに、太子その時世に住せず、出家學道せんとならば、なぜに懇に吾を求めてあるぞ、それ人は婦を取り、恩好聚集歡樂をなして、萬世相承ぎ子孫相續いで、紹繼宗嗣は世の正禮なり、太子既に去つてまた羅睺を求めて出家せしめ、永く國嗣を絶さんと欲す、これ何の義ぞやと云ふから、摩訶婆闍婆提も、この言共の一々理あるにかへす言もなく、默然としたと云ふことでござる。こよに於てどうもならぬから、釋迦が例の神通で、空中に聲を響かして、耶輸陀羅汝いかに遣れたるか、往古の世に吾汝より、五莖の蓮花を買取れるに、汝世々とともに吾が妻とならんことを求む、吾それを聞入れず、汝もし一切布施して意に逆らはず

人は見えぬ。そこで難陀が、あれは如何にと問うたれば、釋迦がいふには、汝自ら獄卒
 共に問へと云ふから問ふ時に、その獄卒共が答へて、迦毗羅衛國の釋迦文佛の並父弟に
 難陀といふ者あり、人となり放逸にして姪欲の情多し、渠が命終りて後、まさに爰に來
 るべし、其時煮んが爲に設けおくのぢやと云ふでござる。こよに於て難陀が身毛をたて
 て、顔色かはつて恐れわなよき、獄卒共が留ようとでも云つてはならぬと思つて、南無
 佛陀。南無佛陀。唯願將吾還り給へと云つて、袖にすがつて、是からとんと出家する氣
 になつたと云ふことでござる。こよらの神通の様が、とんと老狐が人を化す有様にかは
 りは無でござる。また吾が子羅睺羅を出家させんと云うて、弟子の目連を耶輸陀羅が所
 へ遣したる所が、耶輸がいふには、吾夫太子たる時、吾を娶りて妻となしよより、吾そ
 れに仕へて一つの失もなく、未だ三年も滿ざるに家を出て遁れ去り、父王自ら往迎へど
 も其命に違戻て従がはず、鹿皮の衣を著て、其さま狂人のごとく、山澤にかくれ居て勤
 苦すること六年、成道して國に還れども親を願みず、恩舊を忘ること路人より劇し
 く、吾が母子をして孤を守り窮を抱かしめ、今また使を遣して吾が子を求め、その眷屬
 となさんとするは、何とて斯くの如く酷しきぞ、成道して自ら慈悲ぢやといはるよが、

を根から拔倒したでござる。そこで其木のぬけた穴へ隠れて居ると、釋迦がそこへ来て、何にこよへ来たと云ふから、膽魂を抜れてふるひわなとく所が、汝はどこへ行かうと思ふと云ふから、ふるひく、家に還つて婦に逢たく思ふといふ、此時釋迦がいふには、吾今將汝天上に到つて觀せやうから、怖るよなといひさま、かの神變で、とんと天上に行き上るやうに思はせたでござる。さて難陀は釋迦と共に、その天上に上つて、一つの宮殿を見ると、その莊嚴の麗しく、其樂しきこと言ふべからず。そこに一人の玉女と云つて、玉の如く麗しき天女が居て、それに夫と覺しき者がないから、難陀が怪しく思つて、是はいかなることぞと問うたれば、釋迦が、そち自身に問へといふから、自らその天女に問うた所が、天女答へて、汝不知乎。加毘羅衛國。釋迦文佛之並父弟難陀。後當生此爲吾夫主と答へたでござる。そこで難陀も、ひそかに少し嬉くなつて來たでござる。此時釋迦が云ふには、此わけぢやに依つて、快く出家道を修せよ、久しからずして汝ことに生れて、かの玉女を婦にして、福を受けること無量であらうぞといふ。扱また地獄の狀を現じて見せたでござる。その有様上に申したる如く、見るに堪難き苦みのみ有るが中に、一つの大鏡をかけて、それに獄卒大勢とりまいて、湯をたぎらして居るが罪

受取つて物をくれたれども、行つた奴がそれを受取ぬから、難陀がついて來る時に、難陀の婦に孫陀利といふが有つたが、その出る時いふには、速に歸るべしと云ふことを、反々いつたと、これは釋迦が許へ行つた者は、坊主にされぬと云はないから、吾が夫もそんな目に逢ひてはならぬといふ心で有つたと云ふ事でござる。そこで難陀が釋迦の許へ行つて、鉢を置いてかへらうとする所が、釋迦がいふには、汝既にこよに來る、今よろしく髭髪を剃除して三法衣を服すべし、何ぞ還らうと云ぞと、以威神力逼迫難陀令出家、閉在靜室とあり。また

佛即命剃師剃髮難陀不肯怒拳而言迦毗羅衛一切人民汝今盡可剃其髮也。

といつたともあるから、無理やくたいに威し掠め責付けて坊主にして、かはいさうに年もいかぬ者を押籠めて、座鋪牢のやうな所へ打込んだのでござる。そこで久々あつて難陀が閑暇を見て、逃けて家に歸らうと伺ひ竊に遁れて、大塗を行つては釋迦に逢ふも知れずと、小徑からこそく逃ると、やがて釋迦がそれを知つて、行く向ふから廻つて來たでござる。そこでどうもならぬから、木の蔭へ隠れんとすると、釋迦が神通で、其木

れもこの時出家させたでござる。其次を調達といふ、是がいほゆる提婆達多でござる。これがとかく釋迦の爲る事が氣に入らぬと云うて、生涯争つた男でござる。尤さやうに始終中の宜しかるまじき訣は、釋迦がかの瞿夷といふ女を迎へる時に、調達もそれに心をかけて居たなれ共、釋迦にとられたるから、始終それが根となつて、中惡かつたと見えるでござる。とうく争ひが募りて、これは釋迦の神通で燒殺されたでござる。扱この時釋迦がその親族共を弟子に致したる神變、また無理やくたいに出家させたる者多き中に、いとも憐むべきは、釋迦が迦毘羅衛國の尼拘類園といふに居つて、城内に入つて乞食をしてあるいた所が、その弟の難陀といふが有つて、これはかの摩訶波闍婆提が生んだ子でござる。年も一向若くて、高い所から見ると、釋迦が乞食するを見て、下りて來ていふには、佛は利帝利の王種とありながら、自ら鉢を持つて乞食をすることやあると恥しめて、其鉢へ飯食を入れてやつたでござる。釋迦は却つて、最早かれを比丘來にしてやらうと云ふ心が起つて、弟子共にいふは、かれが居所へ乞食に行つて、もし彼れがこの方の鉢を受取り、物を入れて出したならば、それを取らずに還り來れ、必ずこの所へ來るべし、我謀らふ旨ありと云つてやつたる所が、果して其計の如く、難陀が鉢を

碑文谷―江戸の西部

に信を發させんが爲でござる。またこの時もろくの樂器が自に鳴り、婦女の珠環が相撐へて聲をなし、盲者は目をあき、聾者は耳がきこえ、拘躰は行き、瘡者はものいひ、狂者は正氣に成つたなどと有りますが、このうち樂器の自に鳴つたなどは、彼幻術で、そんな事をしたで有りませうが、盲が目を開いたの、拘躰がかけ出したのと云ふはみな偽でござる。もし寔にこんな事が有つたならば、夫はかの古河の弘法水を始めた山師や、碑文谷の仁王をはやらかした山師が、かねて拘躰や、啞や、聾、盲などを拵へて置いて、かの仁王を信じ、弘法水を用ひてから直つたと云うて、目をあかせたり、いざりを立せたりしたる術と同じく、釋迦がかねて拵へて置いて、此時そんな奇特を見せたに相違ないでござる。

さて此時淨飯は、國中の勝たる者五百人を選んで沙門となし、また迦葉等が有状を見る所が、至つて形が陋しけに見えて、釋迦がそれらを従へて居つては、尊けに見えぬとて、吾が親族の内から形のうるはしき者を選んで、釋迦の弟子につけたともあるでござる。また淨飯王が弟に白飯王と云ふがある、これに子が二人あつて、第一の子を阿難と云ふ。これが物覺がよくて、釋迦が生涯に云うたる言どもを覺えてゐたと云ふ男でござる。こ

偏袒右肩―
片はだ脱ぎ

結迦趺座―
胡坐をかゝ
に似たる坐
りかた

臣下と共に遠く出迎へて平服して、この尊き有様を覩て、喜び泣に泣出したと云ふこと
でござる。これはさうも有りませう。かく平臥してをる所へ、釋迦は中をあるいて來る
こと故、ちようど淨飯王が額の所へ足が來てゐる、こよでかの頭面禮足と云つて、足を
頂くの禮を父にさせたものでござる。分別功德經と云ふものに、

佛還本土足升空行與人頭齊使父王接足而已不欲屈身。

とあるはこの事でござる。一體天竺の禮と云ふものは、合掌ぢや、偏袒右肩ぢや、結迦
趺座ぢやといふ類がすべて九とほりある。其中にこの足を頂くの禮は、いつち尊ぶのか
たちで、まづ貴人に出逢つた時、稽首と云つて地べたへ首をつけ、扱其間が近ければ、
その貴人の踵をなで、また足をねぶるでござる。すると其貴人が手を出して、その足を
ねぶる者のつむりを撫さすつて、どうだ替ることもないかと云ふやうに辭をかける、是
が則ち其拜禮を受けたるの形で、諸の經に佛足頂禮、また頭面禮足などあるは此事でご
ざる。なんとこれも國柄相應の禮ならしかたは無けれども、さてく親たる者に足を頂
せ、ねぶらすと云ふは、人たる者の忍び難く出來ぬことぢやが、釋迦もこよらは眞に豪
傑でござる。扱かやう致したは、皆佛ほど尊い者はない、父にすら足を頂かすると、人

三十二相—
佛の備ふへ
ぎ三十二の
妙相

顯はしたならば、新まいの弟子すらかよる神變をなすから、まして佛は威徳無量のこと
 であらうと、信じ受くるであらうと云つた所が、優陀耶は其旨をうけ飛行して虚空に登
 り、本國迦毘羅衛城の上に到つて、かの迦葉が虚空に上つて致したる如き神通を、花々
 しくやつたる所が、國中の者みなく、口あんごりとあいて虚空をながめ、大きにたまけ
 て感心して、釋迦が得たる道の尊きことを知つたと云ふことでもござる。此時優陀耶は、
 しすましたりと思つて、淨飯王が前に出ると、王が吾が子はいつ還ることぢやといふ。
 七日ばかりに來らんといへば、王が踊上つて大きに喜び、國中に觸をまはし、道を淨め
 地に香汁を灑ぎ、旛蓋を豎て日を數へて待つて居る時に、釋迦は其日になつて諸弟子
 に告げて、今日は本國に還つて父王に見ゆる程に、殊に衣服を嚴整にして供をいたせと
 云つて、かの梵天を右に現じ、帝釋を左に現じ、彼須彌の四天王とかいふ毘沙門の輩を
 前に現じて従はせ、また諸の弟子共をば悉く後に立たせ、其外諸天龍神など云ふものの形
 を夥しく現じて、それに或は香花を捧げさせ、または樂を奏じさせ、自らはかの大光明
 を發して、三十二相黄金の肌と見せ、大地震動の神通を行ふこと六反して、足は尤も地
 を踏す、中をあるいて迦毘羅衛國へ到つたでござる。この時父の淨飯王は、もろくの

汝等比丘。雜類出家。皆捨_{すて}本姓_{ほんせい}稱_{せよ}釋子沙門_{しやくし}。

と云うたとある、法師共の釋子といふはこれ故でござる。さて古の如く法を立てて衆生を導き、くりく坊主にして廻つたることとに六年、この時父淨飯王は、吾が子の成道出山したることを傳へ聞いてこのかた、六年なる所が未だ相見えす。甚だ戀しく思つて、優陀耶といふ者を呼んで申付けるには、吾が子に別れてより以來十二年になるが、夙夜にその愛慕の心止す、逢まほしく思ふ程に、其方かしこへ行つて迎へ來れと申付けたでござる。優陀耶その旨をうけて釋迦のもとに至り、つぶさに淨飯王が意を述たる所が、其様子の嚴重で、かの梵天帝釋なども其命をきいて居るさま故、こいつまた出家したいと云出したでござる。するとかの比丘來と一聲かけると、例の如く髮髭悉く落ちて沙門となる、時其餘所_{にのの}度不可稱計とあるから、此時も夥しく坊主にしたと見えるでござる。扱心に思ふやう。今若還國無所感動_{する}所_{するすく}化_な少_{すく}。先遣_{つはして}優陀耶_を顯_は神_を足_をて、吾が往かんとする事を知らしめて、道心を發起せしめ、そこで吾が往きて導いたならば、度する所が多からうと思ひ定めて、優陀耶に云ふやうは、吾今本國に歸るべけれども、國人の信すまじきことを恐るよから、汝まづ神足を以つて虚空を往き、神變を

出定笑語講本 中之卷

さて衣服いふくはこれも甚はなはた色々いろのわけがあるけれども、一體いつたい衲なうと云ふ物を著きるが本當ほんたうのこと
 で、釋迦しやかの教をへでござる。それは糞掃衣きさうえとも云うて、もとは人の捨すてた物を拾ひろつて著きるの
 でござる。これも四分律しぶんりつと云つて、佛法いましめの戒かを書かいたるものの中に、牛嚼衣ぎうしゃくえ、鼠嚙衣そしえ、
 火燒衣くわせうえ、月水衣げつすゐえ、産婦衣さんぶえ、その外りし裡にんえ死人衣じにんえ、往還衣わうくわんえ、塚間衣ちようかんえの類たぐひなほ種々有つて、夫を
 洗あらひ、袈裟色けさいろと云ふにそめて著るでござる。この袈裟色けさいろと云ふは、すべて天竺てんぢくの言ことばに、物
 の色目いろめの正ただしからず、入交いりまじつたる色いろを袈裟けさと云ふでござる。こりや元來しゆつげ出家しゆつげの服ふくと云ふ
 ものは、右みぎの通り色々いろと穢けがれよごれたるものを拾あつひ集あつめてするもの故ゆゑ、その色いろが正ただしく
 ない、夫それゆゑ袈裟けさと云うたもので、元來ぐわんらいは上中下さんじゆの三衣さんえを通じて云うたる所ところを、後世ごせいに
 は襟元えりもとへ引ひかける物ものばかりを袈裟けさといふ。則すなはちあれが天竺てんぢくで、出家しゆつげの衣服いふくの總名そうみやうでござる。
 それを今は結構けつこうなる金欄きんらん、錦にしんなどいふ類たぐひでするは、大きに釋迦しやかの意こころとは違たがつてをるでご
 ざる。扱あつまた律りつの中に彌沙塞律みやさいりつと云ふがある。夫それに、

位そばへて
一つけのぼ
せて

ことで、元來佛法が渡つてから、僧どもが、物を貰つてあるくを見まねて、よるべなき
著共が、其まねを爲たものでござる。されば乞食の本家は坊主で、その坊主に乞食をし
てくふことを教へ、法をも立てたるは釋迦で、自分ももとより乞食をして歩いて、乞食
ぢやに因て正直に自ら乞食ぢやと、佛書に云うてあるでござる。されば今の非人共の爲
には、釋迦はきつくよい事をして置いたものでござる。うゝ非人の所の庭を見ると、洞
のやうに作つて、白山権現とかいふを祭つてある様子だが、人に聞けば、あれは乞食の
開祖ぢやと云ふことぢやが、何者か知らぬが、これは釋迦を祭るべきこととござる。然る
に今の坊主は、位そばへて、乞食をしてあるきながら本を忘れて、門に立つた時、出ぬ
出ぬとでも云ふと大きに怒つて、おれは乞食ではないなど云ふが、ありやけしからぬ心
得違ひなこととござる。

うて人の門かどに立ちて、今の世よの僧そうもする如く、餘あまり物を貰もらつて、命いのちをつないで居るでござる。但し是これにも法ほふが有つて、まづ乞食こつじきする譯わけは、一切けうまんの憍慢けうまんの心を止やめさせようが爲ためぢやと云ふことで、其貰もらつて來たる物ものを四つにわけて、一つは同行どうぎやうの僧共そうごもに與あたへ、一つは窮乞人きうこつじんと云うて、物を貰もらつて來ぬ人に與あたへ、一つはこれを諸もろくの鬼神きうじんにそなへ、殘のこり一つを自分じぶんのくひ料りやうとして、その食くらふにも度々たびたびはくはんで、其戒そのいましめに、飲食おんじきは、譬如たとへ人身にんしん病服びやうふく藥を令むね其愈を不得を貪さん著じやくといひ、又一日いちにち一食いちじき、不得を再食さいじきともあるでござる。また次第かじならび乞食こつじきの法ほふといふこともある。夫おつとはまづ一つには、日々に一家いっかに到いたり食くらを得うると、それを食くらて足たらんでも夫おつとでよく、二つには次第かじならび七家しちかに到いたり、食くらを貰もらへば食くらつて、又たらん時はそれでよく、三つには次第かじならび家いへに到いたり、食くらふ程ほどあれば夫おつとでよく。またの口くち乞食こつじきに出でる時は、先まづに行止ゆきどまりつた家いへから、また貰もらひ始めるでござる。この外ほかに乞食こつじきをする法ほふが色々いろいろ有つて、ちよつといひきれぬことでござる。扱つかこの乞食こつじきといふ辭ことばは、天竺てんじくの辭ことばでは分衛ぶんゑいといふでござる。夫おつとを漢土かんちの語ことばに翻譯ほんやくすると、乞食こつじきと云ふことになるでござる。今の世よに僧ほふしの物貰ものもらつてあるくをば乞食こつじきといはず、たゞ非人ひにん共ごもの物貰ものもらつて歩あるくばかりを乞食こつじきと云ふでござる。然れども人の門かどに立つて、物貰ものもらつてあるくことは、古ふるへにはとんと無なかつた

かさま迦葉は年も釋迦の四そう倍なり、釋迦が敬ふ様子、かたぐ、何れも左様に思つたらうでござる。其時釋迦は早く其心を悟りて、迦葉に、汝諸の神變を現はせといふと、迦葉は即ち虚空に昇りて、身上よりは水を出し、身下よりは火を出し、また身上より火を出し、身下より水を出し、或は大身を現じて虚空の中に満てしめ、また小身を現じ、或は一身を分ちて無量身となし、或は身を没して地に入り、また虚空中に踊出でて行住坐臥す、衆人これを見て目を驚し、未曾有と稱歎して、かほどの大仙が、どうして沙門瞿曇が弟子とならうぞと云うてゐると、迦葉は空中から下りて、釋迦の前に至つて、頭面禮足と云つて、そのつむりに釋迦の足をのせ頂いて禮をなし、世尊實是天人の師。我實其弟子ぢやと云ふから、衆人膽を潰して、かくの如き大阿羅漢の人を弟子にするとは、さすれば釋迦はすさまじい者だと信伏したといふこととござる。實に迦葉が今致したる神通の十倍も、釋迦の神變は、ましてをるからきついでござる。扱是よりますます其説を弘めて、かの智慧第一の舍利弗、神通第一の目犍連ともいふなどを始め、盡く弟子にして、扱己が道の掟をも立てたでござる。それはかの誰も知つてをる、殺生、偷盜、邪婬、妄語、飲酒の五戒を始め、種々の戒めを立て、その道に入り出家したるものは、乞食と云

はのたつ者
—對抗し得
る者

また梵天およびもろく、異類異形の物の現出づる事は、先に申したる瑞應本起經に、能分一身作百作千。至億萬無數とある如く、近くは狐が人に化けて、色々な物を出して見すると何も變りはないでござる。さて釋迦が迦葉を骨折つて伏させたることは、先にもいふ如く、この者は年といへば釋迦よりは四層倍で、百二十歳、家柄もよく富榮え、その眷屬も多く、修行は八十年して、釋迦が出ぬ前は神通廣大で、なか／＼其世に、はの立つ者なく、國々の王共を始め、世には大相用ひられて居るに因て、此者一人を伏させ、て弟子にすれば、これを信する輩をば、みな坊主にしようと思ふといふ見込で致したことでござる。夫故外の弟子とは違つて、迦葉をば殊更に敬ひ、來れば出迎ひなども致し、また久しく乞食をして、衣はつづれとなり、さかやきなども長くはやして、見苦しき體で釋迦の所へ來たる時など、迦葉を見知らぬ外の弟子共は迦葉を侮り陋める者もある、其節釋迦が自分の半座をわけて迦葉を坐せしめ、大きに其功德を賞めて、我と異なる事なしと申したることもあり、また釋迦と迦葉と同座を致したる折などは、人々感釋迦は師で、迦葉は弟子と成つたと云ふを疑つて信ぜず、迦葉は大智慧あつて普く世人の敬ひ信する所、何として年少の沙門が弟子とならうぞと云うたと云ふことでござる。い

が知りたる事共は、尊者の恩で覺えたること故、彼沙門は尊者の信するならば、吾等も共に歸依しようといふから、引連れて釋迦の前に出て、ともぐその弟子とならんことをいへば、釋迦がまた例の如く善來比丘といふと、迦葉を始め五百人の弟子共、一度に髭髪が落ち、袈裟衣が身に著て、即ち沙門と成つたでござる。是を見て迦葉に二人の弟が有つて、各弟子が二百五十人程宛もあつたが、是等も弟子に成つて、くりく坊主にされる。迦葉一人を伏さしたばかりで、暫の間に二千人餘も善來比丘にしたでござる。さて

爲_ニ迦葉及諸弟子_一現_ニ大神變_一又應_ニ其心_一而爲_ニ說法_一。

とあつて、かく新に人を濟度したる時の狀を見較べる所が、いつでもまづ神通で膽を潰させ信を起させて、さて弟子に成りたいと一言いふと、其言の變せぬうちに、手早く善來比丘にして、そこでかの大神變を現して說法する、その大神變といふは、說法のとき大地が震動して、異類異形の物が涌出して說法を聞き、また天上より花を降し、音樂などを奏じて、諸天が下で其說法を讚る。これは皆その者共に信を起させんとする幻術でござる。則ち本文に、爲_ニ迦葉及諸弟子_一現_ニ大神變_一とあるを考へ見るがよいでござる、

ひ定めて、河に入つてかの神通で水を左右へ開いたる様に見せて、そこに居ると、迦葉は遙に見て、これは沙門が水に溺れたと見えると云つて、弟子共と船に乗つて溝寄つて見ると、水は左右へ開け、其水上に立つてゐるから、又膽を潰したが、いやまだく吾が道の眞には及ぶまいと思つてゐる。さて汝船へ上らんと思ふかと問へば、しかりと云うて、船の底からちよいと入つて、結伽跣座して居る、そこで迦葉が船底に穴でも有らうかと思つて見る所が、穴もないから、また膽を潰して居る。何また穴があるものか、底から入つたと見せて、實は上から上つたものでござる。かの手妻遣が、脇指を呑だと思つて、こゝにありと云うて懐から出すと同じ譯でござる。そこで釋迦が爰こそと思つて、汝不知道證胡爲起大我慢稱我有道德と云うたる所が、迦葉が誠に慚入つて、如是沙門、如是大仙、願攝受於吾といふ時に、釋迦が云ふには、汝年既老いて百二十歳なり、また弟子眷屬も多く、國王臣民の爲に敬せらるゝこと故、もし決定して吾法に歸せんと欲はど、よく弟子共と詳論してからのことにしやれと云うたる所が、迦葉は實もと云つて弟子共を集め、かの年少の沙門が中々大抵の者でなく、吾が及ばぬもの故、吾今其法に歸せんと思ふ、汝等が心は如何にといふと、弟子共の云ふには、吾等

滅ゆるであらうといふ。還つて見ると消えてゐる。また或時は迦葉共へ、摩揭陀國の王を始め多くの人が來て、七日會と云ふことを爲す時に、迦葉が心に、この年少の沙門は、相好はなはだ麗しいに因つて、是を見たならば會つたる輩が、吾を捨て是を信する心にならうも知れぬから、どうぞこの沙門が七日の間、吾が所に來てくれねばよいがと思ふと、釋迦は其心を直に悟つて、何處へか行つて七日還らずに居る。さて七日を過ぎ會も訖つたから、迦葉が思ふには、かの沙門が七日來てくれんで大きによかつたが、今こゝに集會の餘饌があるが、歸つたら是を食はしたい物ぢやと、思ふより早く、釋迦が即ち其心を知つてひよろりと直に歸つて、迦葉が前へ來たてござる。迦葉が大きに驚いて、汝この七日ばかり、何處へ遊行したことぞと問うた所が、釋迦が、この程の集會につけて、そちが心中に吾を忌む氣があつたる故、餘處へ往たが、汝今心に吾を來れがしと思つたに因て、還來たのぢやといふから、星をさよれて迦葉がたまけまいことか、身の毛も豎つほど驚いたが、中々伏する心なく、この沙門年もいかんで、かゝる奇特なることのみを爲るが、どうして、吾が道の眞なるには及ぶまいと思つたとあるでござる。さて釋迦は右の如く感したることすべて十八度して、今日こそ彼を伏さすべき日と云ふことを念

生天治心—
天に生れん
として心を
治むる

供養する—
捧ぐる

十六、あてつ其國々に肩を竝ぶる者はなかつたと云ふことでござる。尤も婆羅門の家柄で、かの古へより有來たる生天治心の學問を致して、迦葉は弟子の五百人餘りも有つたでござる。こゝに釋迦が思ふには、かの兄弟三人の者は仙道を學んで、國王臣民悉く信ずる者で、また聰明なるもの故、かれを吾が下につけたらんには、廣く人を濟度するの力になるべき者ぞと思つて、かの摩揭陀國へ行つて、日暮に迦葉が住所へ行つたでござる。所が迦葉が出て年少沙門どこから來たといふ。そこで釋迦が、吾は波羅奈國より來れるが、日が暮たる故一宿を頼むといふ。そこで迦葉が宿を借して、その留たる晩から、種々の神通を行つて、迦葉を威かしたることすべて十八度。其中にまづ迦葉等が第一と尊む所の梵天が、毎夜來て釋迦の説法を聞き、佛足頂禮などをする。これに膽を消して居る所を、また婆羅門の法に、火に事へると云つて、晨朝に火を燃して供養する法がある。そこでかの五百人の弟子共が、晨朝に火を燃さんとするに燃えぬから、膽を潰して迦葉に云ふと、是はかの沙門の所爲であらうと云つて、其事を釋迦にいへば、還去れ、火が自らに燃えるであらうと云ふから、還つて見ると火は燃える。扱供養畢つて其火を滅さんとする所が、いつかな滅らぬ。そこで迦葉が其事を釋迦にいふと、汝還れ火は自ら

婆羅門の説を用ひたることと見えるでござる。是はさうあるべき筈は、婆羅門どもの説く所は、彼國の古傳説を本とし、今ある實事を見て道を論じ、親妻子も其儘あり、愛情もすてぬもの故、いはゞ其國にはえつきの道でござる。然るに釋迦が立たる趣は、かの婆羅門どもの、謂ゆる天堂地獄因果報應治心などの説は理あることで、それは破られぬから、其なりに竊んで我物となし、其中生天の説を破つてひくしとし、親妻子の愛情をさへにすて、生死の海を出ると云ふことを加たるのみのことで、其加たる所は、すべて無理なる事ども故、こよの訣を辨へたものは、釋迦が説には因らぬ筈のこととでござる。それ故並び行はれたものでござる。また立葬法師が西域記に因つて考ふるに、この法師が彼國へ渡つたる時分は、佛法は婆羅門の道よりも大きに衰へた様子に見える。夫はかの西域記に、天祠と云うて梵天を祭つたる祠が、國々にいくらとなく在る様子だが、佛閣は夫よりも少いやうすなるを以て考へるが宜いでござる。扱かくの如く大山事を工夫して、とうく釋迦はまづ一大家と成つて國々をあるく所が、彼婆羅門の輩も多くしめられて、弟子となつたるが多き中に、摩揭陀國の王舎城といふ所に、摩訶迦葉といふ婆羅門がある。これは其父なる者は甚の大富長者で、天竺の内に、十六大國と名におふ國が

天の有様を現はし、諸天神が吾を尊敬して仕へる相を見せて膽をつぶさせ、此外にも地獄を疑ふものには地獄の有様を見せ、餓鬼道と云ふを信ぜぬ者には餓鬼道の様を見せ、また乾達婆城と云うて、この海中にその住處があると云ふを信ぜぬ者をば、いざ來れ其様を見せんと伴つて、海底にすらく歩み入る、さて乾達婆城へ行くと龍王が出迎つて、佛足頂禮をする。かくの如きの相を現する事は、皆かの修し得たる幻術を以て現はし見する事で、その逐一の事は、中々二席や三席に申盡さるゝ事ではないから、是に准へて知るべきこととござる。かやう致しつゝとんと人を惑はして、己が新ばり道に歸依させたものでござる。けれども己に其世の人等も心あるは誹謗して、佛智慧不出於人、但以幻術を惑世と云つたと云ふことも、龍樹が大論に記してあるでござる。かくしつゝ、吾より前に道を説たる者共をば、おのが道の外なるといふの意を以て、すべて外道と名づけ、芥の如くに賤しめたでござる。世の人は外道といへば、何か怖しく角でもはえてゐる物のやうに思つて居るが、これは釋迦の説出したる佛道の外の道といふの心で、儒者が儒道の外なる道をば、異端といふと同じこととござる。但しかくの如く、もろくの外道をばおし掠め、いひ破つたなれども、其世にも並び行はれて、心ある者はみな元のまゝに、

苦行をして、其功德つもありくして一切種智と云ふを得て、兜率天といふ天に生れて、其名を聖善白菩薩と云うて、則ち天の諸神を教導して居たる所が、時到了たるに因つて、又この國土に生れ來て、廣く衆生を濟度せんとして、先其生るべき國は何處にしようと思ふ事、又その生るべき家柄、及び其父母とすべき人柄などをも觀じたる所が、天竺國の中に、まかだ國は、誠に國土の眞中で、十二遊經 此にこしたる地がない、天上天下唯我獨尊の身として、外の邊地に生るべき事ではないとまづ觀じ、さて其國の淨飯王は甘蔗王の苗裔で、夫婦共に吾が父母に頼むに足る、又その妻摩耶夫人は壽命が短く、來何月の何日に死ぬべきといふ、されば彼が腹をかりて、世に生れようと云ふ事までを觀じ、その腹へ假に宿りて出世したる者ちやと云うて、なほ疑ふ者には、いざ其證を見せんと、かの大神通を現して大地の震動する如く思はせ、大地が割ると其地中より、一つの塔が湧出すると、その塔の中に、かの過去の七佛と立たる中の佛などが居て、善哉々と云つて、今釋迦の説ける如く相違なき事で、吾は今より過去三十一劫の昔、人壽七萬歳のとき出世したりし尸棄如來なり、疑ふこと勿れなどといはする、また吾ははやく昔より成佛して、兜率天に居たる者ちやと云ふを疑ふものに示さんとて、眉間から大光明を發して、其光明の中に兜率

劫一極めて
長き時間の
稱

杜撰―出典
の明らかな
らぬこと

最正覺―無
上正覺に同
じ

新ばり道―
新教

古き據よりしころ所をこしらへんでは、杜撰づざんに落ちて人が信ぜぬから、過去くわこの七佛といふを作り、それは過去くわこの世、人壽じんじゆ八萬歳の時に、然燈佛ねんどうぶつと云ふ佛が世に出で、次に人壽七萬歳の時、尸棄佛しきぶつといふが出世し、次に人壽六萬歳の時に、毘舍婆佛びしはぶつといふが出世し、次に人壽四萬歳の時に、拘樓孫佛くろそんぶつといふが出世し、次に人壽三萬歳の時、拘那含佛くなこんぶつといふが出世し、次に人壽二萬歳のとき、迦葉波佛かせはぶつといふが出世したり、吾今人壽百歳の時に出世して、最正覺さいしやうかくを成せり、そもく佛は、天上天下てんじやうてんかの至尊しそんなるが故に、梵天王帝釋天ぼんでんわうたいしやくてんも隨從ずゐしやうして、命めいをきくと大言を吐出し、かの修し得たる神通ちゆうを以て、梵天王帝釋天などの形を現あらはし、いはゆる佛足頂禮ぶつそくちやうらいをして、己おのれを尊たふさぶ體に見せる。これは今までの婆羅門はらもんの立てたる教の趣おもひきは、古傳こでんのまゝに梵天ぼんてんを尊たつぎんで、それに奉事ほうじし、その修しゆする所も大に生ずるを極意ごくいとするを破り、また國人も普あまねく梵天ぼんてんを識しりて世間の祖父そふとし、又大梵天は萬物ばんぶつを生ずるの本もとぢやと心得て、皆婆羅門等みなが説せつを信おほするもの多おほき、その鼻はなをひしいで、己おのれが新にじばり道みちを弘ひろめんとての事ことでござる。扱くわこその過去くわこの七佛とやらは、更に聞きも及およばぬ佛名ぶつみやうぢやが、さばかり久いしき以前いぜんのことを、どうして知しつて居ゐるぞといへば、元來げんらい吾われは阿僧祇あそぎと云つて、限かぎりもなき遠とほき昔こゝろに國王こくわうであつたる所が、菩提ぼだいの道みちを得えんが爲ために難行なんぎやう

三惡道一地
獄、餓鬼、畜
生

きく、腹は大山の如く、頸は鍼の如く、口中常に大火燃出で、常に饑渴に苦しめ共、千億萬歳食を得る事能ず、雨の灑ぐに値へば、夫が變じて火珠となり、海河凡て水に臨めば、其水化して熱銅焦炭となり、身を動かして歩行すれば、肢體節々より悉く火然出づ。

是皆爲本造慳貪積財不施故。令今者受斯罪報。若人見彼受此苦痛宜應惠施勿生悋惜。設使無財亦應割肉以用布施。

又諸天に生るよは、其身清淨にして塵垢を受けず、瑠璃の如く大光明あつて、目瞬かず、心常に歡悦して適はざるの事なく、天樂を奏して娛み晝夜を識らず。四方ことごとく絶妙ならずと云ふことなく、衣服飲食念ふに應つてすなはら至る、然れども天福盡るの時ありて命終り、彼天身をすて三惡道に墮ることあり、吾が修し得たる道はこんなことぢやない、生死の相を離れて一切智を成し甚深なるが故に、一切の衆生は解りがたく入り難し、唯佛與佛よく是を知ると、先威しかけたものでござる。この如く一切の事を覺つた者と云ふ義で佛とはいひ、その道を佛道とはいふでござる。佛とは天竺のことばで翻譯名義集に因つてこれを見れば、佛陀こよには云智者覺者とあるから、さとつた人と云ふことのでござる。さてこの佛道といふことを云ふについては、

扱その山事の妄説、釋迦が悟り得たるといへる趣は、この天地いまだ無かりし百千億萬の前世よりの事實、及び人物の有り初めより、その父母、兄弟、妻子眷屬、また貧富貴賤壽命の長き短き、又その姓名、また造す所の善き悪き、さて今の何某は古への誰で、此處の何某は彼處の何某に生れ、或は鳥に生れ、蟲に生れてをると云ふこと、また人の賢きも愚なるも、顔の麗しきも醜きも、悉くに故あることなるを始め、また人死しては其所行の善惡に因つて、天上、人間、地獄、畜生、餓鬼の五道に別れ行くこと、先その人間に生れては、始め胎に託らんとする時、父母和合すなはち不淨を以て體となし、生れ出ては老病死、その外くさくさの苦あり、また地獄に墮しては、

或洋銅灌口。或抱銅柱。或臥鐵牀。或以鐵鏟而煎煮之。或以火上而加串炙。或爲虎狼鷹犬所食。或有避火依於樹下。樹葉墮落。皆成刀劍。割截其身。或以斧鋸解剥肢體。或擲熱沸灰河之中。或復擲熱屎坑中。受如是等種々諸苦。

また畜生に生れては、雜の醜き形をうけ、或は骨肉皮毛の爲に殺され、或は人の爲に重擔を負ひ、餓渴きても人は是を知る者なく、或は其鼻を穿たれ、或は其首に鉤うたれなどの苦みをうく、又餓鬼は恒に暗中に居て日月の光を覩ること能はず、形を受ること長く大

神通を以て、自然とその樂をいとふ心を牛じさせ、先ふらくと外へ出る心持になして、家の外へ出ると、空中に光明を赫して、構の門も自然に開けさせたでござる。さて耶舎は何か知らず、やみくもに世事がいとほしく苦く覺えて、その光明を尋ねて行くと、其道に河がある。向は悉達が居所でござる。こゝで耶舎は覺えず、あら苦しやと一聲いふと、すなはち河向から聲をかけて、耶舎汝便來るべし、我に苦を離るゝの法ありといふから、河を渡つて往つて見ると、悉達が様は、かの三十二相八十種好とかいふ顔容で、威あつて丈高く見ゆるから、まづ平たく成つて足を戴き、吾が苦を救ひ給へといふ。そこで色々哀れつほいことを云つてきかして、然らばその法に歸きたいといふと、悉達がかの善來比丘と一聲いふと、阿阇橋陳如等がやうに、自らに髮髭が落ちて、沙門の形となる、それを尋ねてこの耶舎の父が來ると、又かの神通でをかきな心持にして、それも吾が道に引入れ、又この耶舎が友とする者共、五十人も有つた時に耶舎が縁に因て、是等も出家したくなるやうに仕かけて、吾許へ釣寄せて説法し、さて出家したいと云ふと、直に善來比丘といふと、五十人が一時に、右の如くくりく坊主になるでござる。かくしつゝ段々に人をくりく坊主にして廻る。此はまあ何とも名付やうのない山事でござる。

無上正覺—
究極の悟り沙門—世捨
人、僧

が惱亂し、身に樂あれば情それに著す、ぢやに因て苦樂ともに道を得ることがならぬから、吾はその中道を行つて、しばらく苦行をつとめ、また飲食をうけて、かくの如く物くつたり、物食なんだりの行を爲たのぢや、これ皆おれが深き存じよりが有つて爲たこととで、その方共の知つたことではないは、今既にその驗に因て、生老病死の患を離れて、無上正覺の道を成就することを得たるぞと、厳しく叱り、その弱つた所で、かの四諦十二因縁といふことをこまかくと説き聽せ、種々の神通を見せて無常に説入れて、まづ彼者共を屈服させたでござる。この阿匿と橋陳如の二人は、弟子の中に於て、かく始めに悟したる故に、第一の弟子とはいふでござる。爰に五人の者のいふには、我等今佛法に於て出家して道を修せんと思ふと云つたる所が、悉達がうなづいて、かの五人を、善來比丘と一聲喚ぶと、鬚も髪も自らに落ちて、くりく坊主となり、自らに袈裟衣が身に著いて、しやんと沙門の形と成つたでござる。こゝらがとんと尾上松縁が、早替りを見る心地がするでござる。なんと手妻でありませんか。この手妻を使つて、人をくりく坊主に爲たること夥しくあるが、其一つをいはず、或る長者の息子に名を耶舎といふが有つて、何の氣もなく女狂をして遊んで居たる所を、坊主にした手際が妙でござる。かの

世儀—世俗
の禮儀

意を悟り、汝等申合せて吾を迎へまいと約束したが、なぜに其申合せたる言に違つて、かくとりはやすぞと云つた所が、五人が大きに驚いて、各面を見合せ、手持ぶさたに前に進んで、瞿曇行道得無^レ疲倦と云うたれば、悉達がいふには、汝等無上尊たる吾に對ひて、僥慢の情を以つて、姓を喚んで瞿曇と云うたが不埒なことをちや、子稱父母の名、於^ニ世儀中^一尙不可、まして吾はこれ成道して一切の父母とあるものを、姓を稱ぶことと相すまず、汝等自ら惡報を招くであらうと、嚴しく叱りつけたでござる。この叱りつけたことは、山から出て來て手始めのこと故、かやうにまづ人の己を輕する情を抑んが爲に、けんの峯をくれたので尤なことちやが、この姓を云つたる事を咎めたといふのは、此は諸越のこれを翻譯する法師が、唐の事に因て加へたことでござる。姓をいふを無禮とすることは天然にはないでござる。諸の佛經にかやうのことが多く有るから、氣を付て見るがよいでござる。さて五人の者共は、此の如くきめられて大きにへこみ、顔を赤うして、我等は愚癡なる者ども故、往に見受けました所が、人の飲食を受けられたに因て、道の苦行に怠られたのちやと存じて、不禮を致してござると云つた所が、悉達、汝等小智をふるつて、我が道の成と不成とを量ることなけれ、そもく形に苦あれば心

これは佛の出世と見えるが、それでは吾が魔道を行ふ妨となることぢやといつて、吾が配下なる數千の魔共に申しつけ、また自も色々と悉達が成道を妨げんとしたなれ共、とうとう悉達に降伏せられたの、この餘にも仰山なる偽ばかり云つてあるが、みな釋迦に重みをつけようとて、云うたことで、一つも取るに足る物はないでござる。

さて悉達は山に入つて、右の如く坐禪觀想を爲て、終に其道を成就したると云つて山を出たる年が、三十歳の時であつたる故、これを三十成道といふでござる。俗に出山の釋迦の像とて、破れ衣を身に纏ひ、瘦さらほつた毬栗坊主が、山を下りながら風に吹かれ、後を振り返りて見てゐる、すごい様な圖があるは、この時成道して山を出る時の形を書いたものでござる。是は二十五の時から三十迄ぢやに因て、ちやうど六年の修行でござる。かくてかの石上を起つて山を下り、かの阿匿橋陳如が輩五人の居たる、波羅奈國へ來ると、彼五人の者共は、悉達が食を受けて食つたることを知つて居るに因て、互に謂合ふには、瞿曇棄捨苦行而受飲食之樂、所志不獲今既來此。我等不須起迎之亦勿作禮敬と云合せて、各默然として居たが、流石にそこへ來てはさうもならず、かれこれと世話やたいと云ふ事でござる。其時悉達はかの神通を以て、早く五人の者の

右の如く、河であぶかぶして居る所を、人が憐んで上げてやつたのを、天神が攀出したのぢやといひ、又ひもじがつて居るを不憫に思つて、牧牛女が乳麩をくれたのを、淨居天といふ天が、この女に勧めてくれさしたのぢやと云うて、是許でなく、何もかも實事をば、諸天がかうしたの、淨居天がさうしたのと、奇妙不測に託して、重くるしく記しあるが、みな跡から言添へたことで、取るに足らぬ偽りでござる。それほど諸天が附屬つて居るならば、悉達にこんなたはけを盡させぬがよいでござる。そりや諸天でもないと云ふものでござる。かくて悉達は、畢波羅樹といふ木の下なる石上に坐して、此樹の事は閻浮樹とあり、また一に、我道不成ことは起つまいと念ひ定めて、かの乳麩をしやぶりは菩提樹ともあるでござる。つと、そこに四十八日結跏趺座したといふことでござる。此にもまた大きな啞がしたよかある。それは悉達がかくの如くづつしりと居つたる故、其徳の重き故に、大地が勝ること能はんで、めりくと震動した所が、其響で大地の下に居る。盲聾の兩目が開いて明になり、過去七佛の出世したる時も、この瑞應が有つたに因て、是は何ぞ佛の出世と思はるよと云うて、地より涌出して、悉達が足を禮いて、偈を以て讚たといひ、また其通り大地が震動し、悉達が眉間より大光明を放つたに因て、六天の魔王がそれを見て、

よく嬉うれしかつたと見えて、その女に對たいして、禮れいに咒願しゅぐわんを唱となへたでござる。咒願しゅぐわんといふは云々、なを説とく其おなへ咒しゅの趣しゆは

今所いま施し食しょく欲よく令しよ食しょく者かしてせ得る充る氣き力りき當な使ひ施し家か得る瞻る得る喜が安樂無病終に

保あ年ち壽む智ち慧え具ぐ足そく

といつたでござる。この咒しゅの義ぎは、今この吾わがに施ほしてくれる所の食しょくは、食する吾わがが身の氣力きりよくを充あしむる許はかりでなく、施ほしてくれた功德くどくに因よつて、そなたも喜よろこを得て安樂無病あんらくむびやうで、一生無難いっせむなんに壽たもを保たもちて、智慧ちゑも具そな足はりたるであらうぞと云ふの心でござる。きつい禮れいのいひやうでござる。顯あで蠅はを追おふ様やうになつて、饑ひもじてたまらず。ひだるひ時にまづい物なし、馬うまの尿くそでも喰くふ氣きに成なつてゐる所へ、かゝる馳走ちそうに預あづかつたること故、悦よろこびさうなものでござる。今の世にも、坊主ぼくしゆに一文いちもんやるとたま〜は、此文このもんを唱となへてゆく者ものがあるはこの故ゆゑでござる。但しこゝに憎にくいことのあるは、ひもじい所ところへ甘うまき物を下くだされ有あ難がたいのでよいことぢや。夫おつとに又またへらずぐちの負まけ惜をしみをいひ居をつたでござる。其言そのことばは、我われ爲の成な就せん一切衆生いっせしゆじやう故受に此食このをと云つたでござる。是これがほんにいやらしいと云ふでござる。かくいひつゝ夫それを受けて食くつた所ところが、身體しんたい丈夫ぢやうぶになり、大きおほきに氣力きりよくを得たでござる。但し

爲て、自おのれがすきで餓うゑさらほつたが、それが因もととなつて、命いのちは死しぬるであらう、といはふから、まづ食くを喰くひて、力ちからをつけて後のちに、この苦行くぎやうはやめて、生死しやうじやう解脱げつだつの道みちを得えたりと披ひ露ろうするがよいと念おもひ定ひめたといふの義ぎでござる。これが負ま惜けみでなくて何なんで有りませう。人ひとの噂うはさやあとさきを考かんがへて取繕とりつくろひ、己おのが今いままでの痴鈍あほうを文からんとする惡念あくねんがある。こんな佛ほとけがあるものか。物食ものんでは、ひもじくてたまらず、また生老病死しやうらうじやうしを解脱げつだつする事こともならぬと、有體ありていにすればよいに、これが憎にくいでござる。さて右みぎの如ごとく念おもひ定ひめて、座ざより起たちて河かに入りて、垢あかだらけ虱しらみだらけな骸からだを洗あらひおとし、さて河かから上あらうとする所ところが、身體るいしう羸瘦れいじう不能は、自出自らとあつて上あり得えず、あつぶくとして、あぶなく土左衛門どざゑもんにならうとして居ゐるから、人ひとが樹枝きのえだにつらまへさして攀よ出してやつたでござる。扱あまづ河かから上あて貰もらつた所ところが、垢あかはおちもしたらうが、彼本文かのほんもんにも、消瘦皮骨相連せうしうひこつあひつらなり、血脈けつみやく悉現しやくけんとも、若ごとく枯こ木のともある如ごとく、眼まなこはくほむ、腹はらは背せにひつよく、肋骨あはらほねは出でる、頬ほがこけて、頭かたまといへば栗くりのいがを、屎壺こゑつばへおつことしたと云いふ様やうで、いや其形そのかたちは見みられた物ものぢやない。こゝに於おて一人ひとりの牧牛女うしかひめの、その名なは難陀波羅なんだはらと云いふが是これを見みて、不憫ふみんさやる方かたなかつたと見みえて、乳糜じうびを取とつてくれたでござる。そこで悉達しやくだつがその施ほしをうけて甚はなだ悦よろこび、よく

じい思ひもして見たが、更に解脱がならんで、年とるまにく身の様子も違つて来たから、そこで始めて目が覺めて、離欲愛寂靜の道より餘に修し得られぬ物と、珠數を投たものでござる。是かのろまでなくて何で有りませう。さて離欲愛寂靜を修し得たばかりでは、是までの婆羅門仙人共がやつた所と、さしもかはることもなく、我慢をやつて物は食はなんだ甲斐もないから、なほ負惜しみて思ふには、今我若以此羸身而取道彼諸外道。當言自餓是涅槃因。我當受食。然後成道と念ひ定めたとあるでござる。この文に涅槃とあるは、死ぬる時の事でござる。釋迦が死ぬる時の事を記したる經を、涅槃經といふもこれ故のこと、また釋迦が死ぬる時の像を、涅槃の像と云ふも是故でござる。ぢやに因つて、此文に、涅槃の因といふは、やがて死ぬるものと云ふ義になるのでござる。また取道とある道も、當成道とある道も、道といへばことづくしいが、悟の道を得たりと云つて、この苦行を止ることを、斯様に重くるしく云つたのみのことで、さしも深い訣はないでござる。佛經をよむ人は、かゝる威をくはぬ様に、よく前後を考通して、文に拘らず義を取るが宜しいでござる。さて一體の語の義は、我もしこの瘦身を其儘に、この苦行を止たならば、かの諸の婆羅門共がそしつて、それ見たか、爲とけもならぬことを

るゆゑ、捕へることがならんだに因つて、其母をとらへて縛つたによつて、小角は是非なく捕へられたなどと云つてあるが、みな空事でござる。こりやどうぢやと云ふに、高が凡人の爲に役せられ使れるやうな、前鬼後鬼位の賤しき妖鬼のしわざ故、とても其人を救ふ程のこともなく、また悟り深く威徳のある人には、手も足も出ることぢやないでござる。

さて悉達はかく坐禪觀想をして、神通の修行工夫に苦行を致しつゝ、月をへ年を経て、殆身も枯木の如くに瘦衰へたが、老病死苦は解脱すること能はず、只修し得たるものは神通ばかり、こよに思ふやうは、吾かばかりの苦行を修して、すでに六年に垂とするが、いまだ生老病死を解脱するの道を得ず、さすれば眞の道ではなかつたと見えるから、是は昔閻浮樹の下に於て、傷蟲の鳥に啄るゝ所を見て、思惟したりし趣に不如る事をさとり、欲を離れて寂靜ならんことを思つたのが、最眞正の事で有りけるよと云うたでござる。この語に因て考ふれば、かの生老病死は、解脱することならぬものぢやと云ふ事を、此時始めて發明したと見えるでござる。あゝ、のろまなるかな娑婆悉達、その頑愚なる心より、解脱し難き生老病死も、苦行するれば脱れらるゝ事のやうに思つて、長々の年月を、ひも

様の業をする輩、昔は僧共はもとより、外にも多く有つたが、其うち法師のしざまが憎いでござる。それは中頃の書を讀んで見るに、高貴の御方の御懷妊とか、いさよか御不快とでもいふと、大方は物怪がつく、そこでいつも法師共に仰せ付られて祈をなされ、それで御快氣有つた所を見れば、法師ども己その物怪をつけ參らせて、其祈を致し私せんともしわざでござる。夫に違ひのない證據は、とかく上様にばかり物怪の祟りが有つて、下様にはとんとないでござる。こよを以つて坊主共が爲る事なるを知るが宜しいでござる。これは今世にも僧や修驗者などいふ奴等が、この謀事を行ひ、己狐をつけて、その狐をおとす祈禱を受合ひ、物取る者もまゝあるでござる。此等もやはり幻術の流れで、多くは佛法から傳へ來た事でござる。然れ共、これを神通と云ふから、何か香しげに思つて居る人もあるけれども、元來が邪法ゆゑ、上の御咎めでも有つて縛られもすると、とんと神通も何も知らぬたごの人と同じやうに、いくぢもなく縛られて、既に山伏の方などでは、神變大菩薩とか何とか云つて騒ぐ役の行者でさへ、色々をかきなことを致して、天皇の勅命に、何の手もなく縛られて伊豆の島へ流され、ちどこまつて居たでござる。是を元亨釋書などには、勅命が下つて、小角を捉へようとしたる所が、空へ上つて飛去た

山伏—修驗者

菅原寺一
大和國

役小角一修
驗道の祖と
せらるゝ役
の行者

云うたでござる。そこで得志が虎の教の如く爲て治するに、悉く驗が有つたと云ふこと
でござる。然るに得志が其針を大切に於て、柱中に隠しおいたる所が、後にかの虎が、ど
う思つたか、其柱を折つて針を取つて去つたといふ事がある、此等を以て考ふるに、釋
迦も虎か何か針でも貫つて持たせ見えろでござる。さて佛法が御國へ渡り、御國の法
師共も、其幻術を受續いでやつたものでござる。それは菅原寺の行基、叡山の傳教、高野
山の弘法、淨藏法師、其外いくらもあるでござる。近くは御嶽山を開いたとかいふ僧や、
金毘羅信心ぢやの、或は道了信心ぢやのといふ輩が、まのあたり神通らしい事をやるを
見れば、随分苦行をさへすれば出来ることと見えるでござる。然れども釋迦ほどに、は
なれた業をせぬものは、修行が足らんであの様には出来ぬのか、若くは出来ても今は幻
術といふ事がしれて来たによつて、縛られるがこはさに、はなれた事をばせぬのか、何
れにも深山幽谷へ行つて難行苦行をして年月をかさね、一心に觀想をすれば、大論にあ
る如く、出来るに違ひはないと見えるでござる。又かの役小角などの輩は、前鬼後鬼と
か云ふものを使つたとあるから、本より狐使と同じ事、また阿部晴明は、式神をつかひ、
それで不測を見せたと有りますが、この式神といふは、死人の靈を使ふことと見える。斯

蚊行蠕動之類——蟲類

數復合爲一。能徹入地。石壁皆過。從一方現。俯沒仰出。履水行虛。身不陷墜。坐臥空中。如飛鳥翔。立能及天。手捫日月。涌身平立。至梵自在。眼能徹視。耳能洞聽。意預知諸天人。龍鬼神。蚊行蠕動之類。身行口意言心。所欲念。悉見聞知。

とあるから、いかにも勝れたことであつたでござる。此神通といふものは、大論に有る通り、觀想に身を苦めて、よく修行すれば出来ることと見えるでござる。夫はどうして出来るかと試にいはず、人の通はぬ深山幽谷などには、魑魅魍魎。又は天狗などいふ類の奇しきものの多ければ、修行するうちに、つひく夫等の物と馴交り、又それを使ふやうにもなる事と見えるでござる。それは先日申したる、釋迦が始めて跋伽仙人が所へ尋たる時、諸の鳥獸が馴住んで、飛去らずに居たと有るを知るがよいでござる。御國の古へにかよる事の見えたるは、書紀の皇極天皇の御卷に、高麗へ遣し置れたる。鞍作得志と云ふ者、彼國に於て虎を友とし、其幻術を學取り、或は枯山を變じて青山となし、或は地を水に變じ、この外に種々奇しき術を覺えたる所が、虎が其針を授けていふには、慎人に知らずること勿れ、是を以つて病を治したならば、愈えぬといふことはあるまいと

輕空相。是時便能飛。二者亦能變化諸物。令地作水。水作地。風作火。火作風。如是諸大。皆令轉易。令金作瓦。瓦作金。如是諸物。各能令化。變地爲水。相常修念。水令多不復憶念。地相是時地相如念。卽爲水。如是等諸物皆能變化。

と有る、これをよく考へるがよいでござる。なんと手妻の大きい者なる幻術に相違ないでござる。また右申す通り、釋迦以前の婆羅門ども、何れもこの幻術を以て道を引めたる所へ、其世の人のきよ知らぬ佛道と云ふ事を作爲して、またく同じ神通をかりて弘めようと爲ること故、以前とは事かはり、大きにはなれた術をして、威したものでござる。これも大論に、

種々諸物皆能轉變。外道輩轉極久。不過七日。諸佛及弟子轉變自在。無有久近。

とあるはこのこととでござる。さて釋迦が神通自在なることは、諸經に委く見えたる中に、瑞應本起經と云ふに、其狀が言みじかに言取つてありますが、それは、

所欲如。意不復用思。身能飛行。能分一身作百作千。至億萬無

諸經教幻偏多。良以五天此術頗衆。見聞既審法理易明。

と有つて、五天竺ともに、この幻術が頗る多きことで、衆人見なれ聞なれて居ること故、

この術を行つて、その奇怪に目を驚かし、心を惑はして説つけると、人が信を發してよく會得する故、

これで人をさとしたものぢやといふの義で、釋迦より前に出たる婆羅門

共が、皆これを以て人を服させたものでござる。故に釋迦もこれを專とやらんでは、其

道が行はれぬに因つて、六年の修行にこれを第一と修行したものでござる。夫は即ちか

の龍樹菩薩が著はしたる大論にも、

鳥無翅不能高翔。菩薩無神通不能隨意教化衆生。

と有る。此文を考へて釋迦法師が神通を行つたる故を知るがよいでござる。扱また神通

の出来る觀相の仕法は、これも大論に、

菩薩爲衆生取神通。現諸希有奇特之事。令衆生心清淨。何以故。

若無希有事不能令多衆生得度。菩薩作此念。已繫心身中。虛空。

滅。色相常取空輕相發大欲精進心。智慧籌量心力能舉身。

未籌量已自知心力大能舉其身。譬如學趨常壞色。鹿重相常修。

得度—解脱

龍樹菩薩—
釋迦滅後七
百歳の頃南
天竺に大乘
教を弘めし
高僧

子たる者の道でござる。こんなにも瘦さらほつて居るから、さぞかし心中には、置いて食
たかつたであらうでござる。所を一旦何も入らぬ、食物もくふまいと言出した、わる我
慢を張りてのことと見えるでござる。これが實に諺に云ふ瘦我慢でござる。さて悉達は
早く婆羅門等が説を看破つてあるに、坐禪觀想に身を苦しめたは、いかにといふに、先
づかの念ひ極めたる、生老病死を解脱し、かつ神通を大きに修し得て、夫を以て婆羅
門共を伏させんが爲でござる。それはすなはち大論に、

若不_レ行_二苦行_一而_レ呵_二言_一非道者。無_二人_一信_二受_一故_二自行_二苦行_一過_二於_一餘人_一。
と見え、また西域記にも、

太子思惟至理。爲_レ伏_二外道_一節_二麻米_一。以_二支_一身_二六年_一。

とあるは此事でござる。又さやうに外道を伏せんとするは如何と云ふに、かの外道の
輩は、國人に普く信じられてをる者故、まづ其外道から伏させて道を説かねば、弘ま
らぬからのこととござる。又それを伏さするに、神通を以てするは何といふに、それも
神通といへば大層に聞ゆれども、先にも申したる如く、實は幻術と云ふもので、その幻
術といふは、かの圓覺經の疏に、

聲も絶えなくに歎き悲み、言さへに得出ぬまでなりしを、良久くありていへるは、悉達
はこれ吾が性命なり、然るに汝等今藥を伴ひ歸らず、我が性命いかにして存へようぞと
いふ時に、王師は悉達が志の堅固なること大山の如く、なか／＼移動し難きことをい
へば、淨飯王はさてもあらねば、衣食住の具一切を多くの車に積み、かの車匿に申し
つけ、汝これを悉達に與へて供養し、乏少ことのなきやうに致せ、盡たらんには、また
請によこせと云うて、送り遣したてござる。扱車匿は悉達が修行する所へ行つて、其形
を見たる所が、骨と皮ばかりの様に瘦さらほつて、血脈も悉くに現はれて居る程のこと
ゆゑ、車匿は涙を衝んで、淨飯王が日夜に歎き悲んで忘るゝこと能はず、此等の物を送
れることを述たる時に、悉達がいふに、吾は父母に逆ひ、また國を捨て遠くことゝ在る
ことは、至道を求めんが爲にとてのことなり。何が故にかよる品々を受けようぞと厳し
く云ふから、車匿が思ふには、是ではこの品々を受けはすまいと悟つて、右の品々をば
悉く淨飯王の許へ返し送つて、吾一人は、かの橋陳如等と共に麓に在つて、悉多が苦行
を見ついただと云ふ事てござる。是程に父の厚き志を無にして反しやるとは、さて／＼悉
達は心なき者てござる。食ずは食んでもよいから受けて置いて、父の志を慰めるが、人の

あら苦しやと、喚きちらして死をつたでござる。なんと是が生老病死、一切の想を盡捨てたと云ふものか。どうして捨られるものか。すてられぬはず、忘られぬわけは、天津神の産靈の御靈に因つて、この天下に生れては、どんなに捨てようの、拂ひ落さうのと、あせつて馳けて廻つても、生老病死の四はおつこちぬでござる。然るを悉達が心得違ひを致して、あゝ大筥棒なるかな、あゝ糞だわけなるかな、尻の毛へ火の付いたやうに夫をいやがり、周章さわいだが矢張死んだが、其様をつらく思へば、ちやうど俗の諺にいふ、一つの長屋の左二兵衛とやらが、四國をまはつて四國を出られず、まはりくゝて猿と化つたと云ふやうな形で、其言ひおいたる説共は、徒に世の愚人原を惑はす種と成つたのみのこととでござる。なほ追ひくゝわかることとでござる。さて悉達は阿羅邏仙人を調伏し、夫より伽闍山苦行林中に入つて、尼連禪河といふ河の側に、静坐觀想して苦行を修し、日に一麻を食し、或は一米を食し、或は二日、または七日に一麻米を食す。こゝにかの王師が遺し置きたる憍陳如等も、悉達と共に苦行を修し、人を遣はして王師及びかの長臣に、悉達が所行を具にいひやりたるに、王師と長臣は國に還り、悉達がいへる言、竝びにその苦行のことを淨飯王にいへば、淨飯その言を聞いて身を顛動ひ、身の毛を豎て

長臣一大臣

脱だつにと云つたはすなはち悉達しつたが趣意しゆいで、これは何の事もなく、阿羅邏あらかが非々想ひひうと云うて、善事をば思はぬと云ふ訣わけではない、それは想おもふと立つた筋すぢを氣に入らぬから言出したこととて、おのれは生老病死のがを遁のがれたいと云うて、親妻子おやさいしをもちかへり見ず、悪事はもとより、露つゆいさよかも善事をさへに想おもふまいとふ、ねぢけ心こころから言破いひやぶつたものでござる。また能一切盡捨こごとくくつ、是則名爲眞解脫れちちんのひだつせと云うたが、此通このまほりに、一切盡く想おもといふことをば捨果すてはててしまつたならば、如何いかにも悉遠しつたがいふ通り、それは眞しんの解脫ひだつでは有りませうがかく天地あひだの間に孕はらまれては、生きてゐる中うちはもとより、死しんでもそれは決して出來ぬこと故ゆゑさやうに心掛こころがけて、親妻子おやさいしをさへに捨すてよ、山に入りたるこの男をとこが、口は此通このまほり立派りつぱにしゃべるけれども、已すでに今阿羅邏あらかに云つた言ことにも、無な知ち則すなはち同おな木石きせきといひ、また一切しやうらちびやうしの想おもひを捨すて果はてぬから、まづ阿羅邏あらかが説せつが氣いに入らぬといふ想おもひもあり、さて生老病死しやうらちびやうしがこはいものぢやといふ想おもひもあり、また此次こゝろの會あひまに出でます、この阿羅邏あらかか許せまを去しゆつて修しゆ行ぎやうする時に、物ものさへ食くんでりきんで見たが、ひもじくてたまらず、既に死しにさうになつた時に、牧牛女うしかひそんなに乳ちちを貰もらつてしゃぶり、夫おつとで命いのちを助たすかつたでござる。さすればひもじいといふ想おもひもなくはせぬ。年としが寄よりたれば皺しわくた坊主はうずになつて、その死ぬ時ときも、あら痛いたや

この悉達しつたが云うた趣おもひは、たと辨才べんさいに任せて云つたことで、阿羅邏あらかが説せつよりは大きに無理でござる。夫おとこはいかにといふに、阿羅邏あらかが云つたる趣おもひは、欲惡よくあく煩惱ぼんごうすべて一切いっせつの善よからぬ事こと共ともを離はなれて、善心ぜんしんに歸きすることを云つて、その善心ぜんしんまでを止めよといふの説こゝろではない。故ゆゑに非想ひさうと云ふが、欲惡よくあくは想おもはぬと云ふこと、非々想ひひさうといふは、世よの爲人ための爲ためになる善ぜん事じをば想おもはぬではない、それは想おもふといふ心こゝろで、非想非々想ひさうひひさう天てんの法ほふと云うたもので、この場ばへ學まなびつけた者は、學問がくもんの彼岸ひがんに到いたつたので、是こゝろが解脫げだつといふものぢやと云ふ心でござる。隨分もつとも尤ななことことで面白おもしろいことでござる。また悉達しつたが言分いひぶんは無理むりぢやと申すわけは、非想非々想ひさうひひさう處ところ。爲なる有ある我われ也なり。爲なる無なる我われ也なり。言いふ無なる我われ也なり。不なる應べから言いふ非想非々想ひさうひひさう處ところと云つたが、是こゝろは知れた事ことでござる。なぜと云ふに、非想非々想ひさうひひさうといふ訣わけは、右みぎ申したる如ごとく、惡欲あくよく不善ふぜんなる事は思ふまい。善よきことをば想おもふと云ふの義ぎぢやに因よつて、爲なる有ある我われ也なり、爲なる無なる我われ也なりと問ふがものはない。また若言はて有ある我われ也なり、我われ、爲なる有ある知し、爲なる無なる知し、若無知し則すなはち同おなじ木石こくせきと云うたも知れたことことで、非々想ひひさうといふからには、有我ごといふ義ぎなることこと論ろんはない、有我ごなれば有ある知しは是こゝろまた論ろんはない、それも何も無知むし則すなはち同おなじ木石こくせきなどと、口おほくしゃべることことはないでござる。また若し有ある知し則すなはち有ある染著せんじやく、有ある染著せんじやく則すなはち非ひ解げ

染愛—慾情

禪定—專念
寂靜—く
理を修研す
ること

羅邏が答へて、

衆生之始。始從於冥初。從於冥初起於我慢。從於我慢生於癡心。從於癡心生於染愛。從於染愛生貪欲。瞋恚等諸煩惱。於是流轉生老病死憂悲苦惱。

といふ。悉達また問ふには、其説をきいて生死の根本は解し得たるが、それを斷絶する事はいかにといへば、仙人が、この生死の本を斷ぜんとな欲するならば、出家して、

修持戒行。謙卑慈辱。住空閑處。修習禪定。離欲惡不善法。離於種種相。入非想非々想處。斯處名爲究竟解脫。是諸學者之彼岸也。汝若以斷於生老病死之患。

まさ此の如きの行を修學すべしと諭したてごさる。悉達は其説を聞いて又いふには、

非相非々想處爲有我。也爲無我也。若言無我。不應言非想非々想處。若言有我。我爲有知。爲無知。若無知。則同木石。我若有知。則有染著。有染著。則非解脫。一切盡捨。是則名爲眞解脫。

といはれて、阿羅邏仙人もひとつまつて、默然として居たと有りますが、よく思へば、

手妻—手品

法謝—術が
盡きて

議奇きめう妙めうな事がすきで、其世間そのせけんを教ふるにも、かの不可思議神通ふかぎしんとうをやらんでは人が信じしんな

いから、代々だいたくの婆羅門ばらもんども、人に教授けうじゆでもする者は、みな夫それを修行しゆぎやうしてやるでござる。

扱あつかそれを神通しんづうといへば甚はなはだきよよいやうなれども、實まことには幻術けんじゆつといふもので、幻術けんじゆつとは

まほろしの術じゆつといふことで、狐きつねや狸たぬきのそでもない物をそれと見せて、人をたぶらかすと

同じ術じゆつでござる。夫故それゆゑこれを幻術けんじゆつといふ。近くいへば手妻てづまの大きいやうなもので、この

ことも法華經ほけきやうの妙立めうりつと云ふ者に、

如く幻師けんし在して四衢道しやくだう幻作種々げんさくしゆしゆ象馬瓔珞人物等しやうばえいらくにんぶつらう無明幻出むみやうげんしゆつ六道依り

正當せいだう知本自不有無明所爲ちほんじぶらむみやうのなり

とあり。また圓覺經えんかくきやうの疏そと云ふものに、

世有に幻法げんぽう依草木等いそくぼくらうらう幻作人畜げんさくじんちく似往來動作之相にわうらいだんさくしゆのさう須臾しゆゑん法謝ぽうしや還成てんじやう

草木そくぼく然諸經教ぜんしよきやうきやう幻偏多良げんへんたらう以五天いごてん此術頗衆しじゆつらうしゆ見聞既審けんもんきしん法理ぽうり易明えきめい

とあるを能よくとつくりと考へるがよいでござる。まづ釋迦しやくぢやの出ぬ前いづ、天竺てんぢくに本もとから有つた

教の趣おもひき、婆羅門ばらもんの學まなび方は、あらくこの通りでござる。

扱あつか悉達しつたつは右みぎの阿羅邏仙人あらかしせんじんに逢あひて、生老病死しやうらうびやうしを斷たんするの法ほうは如何いかん、と問とうた所ところが、阿

二十八天一
欲界六天、
色界十八
天、無色界
四天

なく欲界といふ天が有つて、そこに梵天帝釋が坐ますゆゑ、善を修して天へ生れようと
修し教へたる所を、其次に出た婆羅門は、もちつと其上手をいはねば行はれぬに依つて、
その欲界の天よりは上に色界といふ天がある、この方に従つて道を學ぶと、その天へ生
ずると云うて道を弘めたてござる。所を其後に出た婆羅門は、また其上を一層いひ上げ
て、其色界どころではない、この方の修し得たる所は、色界の上にある空處といふ結構
な所へ生ずる法ぢやと云つて弘める。さて此様に其上をくといひ上げくして、終に
二十八天までいひ上げた物でござる。然れども實は漠然としたる事で、皆よいかげんに
云うたものでござる。右の如く生天のことを主と云うたるもの故に、已に悉達が始めま
づ跋伽仙人どもに逢ひて、欲求何果のぢやと問うた所が、仙人どもが答へて、爲欲生
天とは答へたてござる。扱この時悉達が慕ひ尋ねたる、阿羅邏仙人と云ふが立たる趣は、
二十八天の上に非想非々想天といふ天があると云うて教へたもので、是もこの前に出た
鬱陀仙人といふ婆羅門の、無處有と云ふ天があると云うて弘めて居たる所へ出て、其上
を一つ越して、非々想天といふ天があると云うたものでござる。こゝらのさまが實は子
供のいたちごつことやらをするやうなことでござる。扱また天竺の國風で、とかく不思

る。この梵天王と申すは、即ち皇産靈神の御事をかく申傳へたものでござる。是に因つて世人も甚だ尊みたることとてござる。龍樹菩薩の大論といふものにも、衆生常識梵天。以梵天爲世間祖父。爲世人故説梵天也。

とあるはこの事とてござる。また夜見の國の傳も有る。これは彼國の辭では那落といふでござる。その那落と云ふは地の底なる獄屋といふことで、こゝが御國の眞の傳説と違つて、人間生涯善根をつめば、死して後天堂と云つて、即ち梵天帝釋の御許へ生れる、また惡事をすれば那落へ行つて、そこに居る所のあらぶる神、十王などと云ふに責られるといふでござる。此等は彼國の古傳説で、決して作つて云うたこととは見えぬてござる。さればさしも斯様の事は憎みいふべきことではないでござる。さて世々の婆羅門家は、此等の古傳説を本として教を立てたものでござる。其いつち最初に教を立つた婆羅門を衛世師と云うて、これは釋迦よりも八百年前に出た人ぢやと云ふこととてござる。この衛世師の後に、追々すぐれた婆羅門家が出て道を弘めたことで、何れも天に生ずることを修し教へたもので、其内に少しづつ立かたに違つた所が有つて、すべて九十五種、これを佛法からさして、六十五種の外道といふでござる。其違ふ所と云ふは、其始め何の事も

帝利より出て同姓のこと故、たつて諫むる所が、それも右の如く聞入れず、遂にかの阿羅邏仙人が住する所の山に尋ね入つて、對面して道をきよかけたでござる。

抑天竺に於て、婆羅門共の學問といふ者は、前にも申す如く、婆羅門家の者共が代々うけついで致す事で、其學び方は、七歳以上は自分の家で學問し、十五以上になると家を出して、諸々方々をあるいて學び、年四十になると子孫の斷絶せんことを恐れて家へ歸り、こよで始めて妻を持ちて、さて子でも生むと、其中に年の五十にもなると、またく山に入つて道を修行するでござる。さて其道と云つて、修し教ふる趣は、どうぢやと云ふに、治心と云つて、心をちやんと治むるの修行をして、いつも申す通り、彼國にも天津神の天地を始め、世にありと有る事共は、その御靈に因つて出来るものぢやといふの傳へが有つて、これを彼國では、梵天王といひ傳へてをるでござる。それは諸の佛經に梵王是娑婆主といひ、或は梵王居大千之中、以統御爲主といひ、又は大梵王言、我生世間といひ、また梵天王、名一切衆生祖父、作一切有命無命物、などやうにいへる言どもがしたよかある。この古傳説があるに因つて、これを本として道を説いたものでござる。故にその行を梵行といひ、書く文字も梵天の教へたるといふことで、梵字と云ふでござ

沙彌―はじ
めて佛道に
入りたる者
の稱

止難いから、いでや悉達が在所を尋ねんとまで致したが、人も諫むる故、王師と云つて
淨飯王が師と頼む者に、服心の者を多くそへ遣して、先づかの跋伽仙人が許へ尋ねさし
たる所が、跋伽仙人がいふには、淨飯王の太子か何か知らず、近頃一人の少沙彌が来て、
一夜吾と議論をしたが、北の方阿羅邏仙人の許へ行つたといふから、王師が又それへ行
く所が、途中の尤も山中に、悉達が樹下に坐禪をして居るから、王師その前に進んで、父
の王の歎きを云つて還るやうにといふ時に、悉達がいふには、我豈不知父王於我恩情
深也、但畏老病生死之苦、故來此爲斷除なり、父王もしこの苦を除きて賜らば歸るべ
し。さうなけりや中々歸らぬと理づめを云ふ所を、王師もさるもので、色々と利害をと
く所が、といへばかく云ひつゝ口賢く、吾は是より阿羅邏仙人を道師として、生死解脱
の道を求むると云うて、袖を拂つて逸速く山奥へ駈入つたでござる。そこで王師は空し
く歸られもせぬから思ひついて、其連たる人共の中に、橋陳如と云者を始め、五人を山
にのこして、悉達が修行のやうを伺はせて、王師は歸つたでござる。さて悉達はかの阿
羅邏仙人が居る山は、是よりはまだ遙に國々山川を隔て遠き所なるを厭はず、其途々の
國々の王ども、王舎城の頻婆娑羅王、また摩竭國の餅沙王、これらも皆もとは、かの利

かにぞ諸の苦因を修して求む苦報ぞと難じて、かやうに議論しつゝ、日暮にも及び、其夜は一宿して明旦まで思惟したる所が、この諸仙人ども苦行を修すといへども、みな解脱真正の道にあらず、こゝに留るべきことでない、其處を去つて、この山の北の奥に、阿羅邏鬱陀羅仙人といふ、大仙人の修行してゐることを聞いて、それへとて立越えたでござる。扱また悉達が家にのこつて居たる、耶輸陀羅および諸の女どもが、眠をさまして見ると、悉達が居らぬから、先とりあへず泣出して、淨飯王と繼母の摩訶波闍波提にこれを告たる所が、二人とも大きにたまけて地に倒れ泣き、父淨飯はそれが爲に精魂を失ひ、いはゆる氣絶致したでござる。所へかの車匿が馬をひき泣きながら歸つて来て、具に右の始末を語るときに、摩訶波闍波提は、悉達我が養育に因つて長大なりながらそこは思はず、我をすて跡を隠し去れりと云つて泣く。耶輸陀羅は、我は年久しく親んで、行住坐臥相離れず、然るに今吾を捨たり、古昔諸王入山學道、皆將妻子不暫相棄世間之人一遇相識、別不相忘、夫妻之情、恩愛之深、而反更如是之薄をと云つて泣く。其中に淨飯王も氣がついて、果して車匿を叱る、そこで悉達が申しつけたる如く理づめを云うたる所が、淨飯もへこみ、そこで車匿を叱ることを止めたが、とかくに親子の愛情

て居たる袈裟を、吾が今まで著てゐたる服とかへて著て、車匿が泣倒れて居るをもかまはず、袖を拂つて山奥へはいつたでござる。此時は二十五歳の時のゑ、是を二十五出家といふでござる。この出家の年も諸の經に相違が有つて、或は十九出家ともあり、または七歳出家ともありますが、是はみな釋迦の妄説のしりを結ばんとする種にせんとて、後世の法師共の奸曲にいひ出したこととでござる。實は二十五歳が出家の年に相違ないでござる、そこで車匿も詮方なく、涙ながらに馬を牽いて還つたでござる。さて悉達は山奥に入つて、かの跋伽仙人が修行して居る所へ行つて見ると、諸の鳥獸が馴住で飛去らず、さてかの仙人どもの修行を察る所が、或有以草而爲衣者、或以樹皮樹葉而爲服者、或有唯食草木華果一者、或は一日に一食、或は二日に一食、或は三日に一食、かくの如く自餓の法を行ふ者あり、また或は水火を事ひ、或は日月に奉へ、あるひは翹一脚、或臥塵土、或有臥於荆棘之上者、或有臥於水火之側者、こゝに悉達がその跋伽仙人に、そこ等は今かくの如き苦行をするが、これは何等の果報を求めんとするのぢやと問うた所が、仙人答へて、此苦行を修するは天に生ぜんことを欲するのぢやといふ。そこで悉達がまた云ふには、天は楽しいけれども、福盡る時窮めて六道に輪廻して終に苦衆となる、い

六道一、天、
人、修羅、餓
鬼、畜生、地
獄

見_ニ耶_ヤ輸_ウ陀_ダ羅_ラ。

と云うて出たといふことでござる。かくて跋伽仙人といふ婆羅門の修行して居る山へ行つて、馬より下り、身に著たる衣服かざりの品々を脱いで、車匿に渡し、それまで送りたる事を賞めて歸さんと致す所が、此者いふには、君をこよにおいて吾のみ歸り参つたらば、定めて父王のとがめに逢ひ候はん程に、こよにおき給へといふ處が、悉達がいふには、汝還りて父王に白すべきは、

吾_ニ今_下不_ズ爲_ニ生_ニ天_ニ樂_一故_上復_レ非_ズ不_レ孝_順父_母但_ニ以_レ畏_ニ彼_ノ生_老病_死爲_ニ除_斷故_來至_ニ此_ニ耳_一。

といへ、また父王わが出家したることを早いといはれたならば

老_病死_至豈_有定_時人_雖少_壯焉_得免_レ此_一。

とわが云うたといへと、逐一にその答のしやう迄を教へて歸さんとする所が、車匿はなほ戀々として還りかねて居る時に、悉達は聲をはけまして、會者常離の理である故に、我が生れて七日にして母の命終たるを見よ、母子すら尙死生の別がある、況餘人をや、汝速に馬と共に還るべしときびしく云つて、自ら髭髪を剃り、折節そこへ來る獵師の著

外ほかに仰山ぎやうざんに見えるでござる。漢土からは實じつに仰山ぎやうざんに立派りつぱなことでござる。是こゝには訣わけがある、それは漢學からまなびの時ときいひませうでござる。かくて悉達しつたはいよく出家遁世しゆつげざんせいすべき心に決定けつぢやうして、父淨飯王じやうばんわうが前まへに出て云ふには、

恩愛集會しんあいしふゑ必有別離必ずりりべつ唯願ねがはくはきこしたまひが聽き我わが出家學道しゆつげだうをれ不留難せ

と云うたる所が、淨飯王大おほしろに驚おどろき泣ないて物も得えいはず、良久やうじきしくして云ふには、汝なんぢよろしく其意そのこゝろを息やすめよ、いかにぞなれば、年としもなほ若わかく、國くににはいまだ世嗣よつぎもなし、而しかるに我わがを委すてて出家しゆつげしようと云ふは、宜よろしからぬことぢやと涙なみだながらに諫いさむる時に、悉達しつたがいふには、然しからば吾わがに四願よつのはがひがある、一つには不老ふらう、二つには無病むびやう、三つには不死ふし、四つには不別ふべつ。父ちちもしこの四願よつのはがひを與あたへ給たまはば、出家しゆつげは致いたすまいといふ。是こゝが實じつにはゆる難題なんだいで、これで父ちちをやりこめたものでござる。淨飯王じやばんわうこれを聞きいてなほ悲かなしみ、彼かれ是こゝと諫いさむる所が、とんと聞入きこれず、悉達しつたはまづ吾わがが居ゐる處ところへ引取ひきとりはしたなれども、出家しゆつげせんとの心こゝろは決定けつぢやうして、或夜人あるよの寢靜ねしづまるを伺うかひ、車匿しやのくといふもの一人ひとりを連つれ、捷けん陟ざつといふ馬うまに乘のりて忍出しのびいでたでござる。其出そのでる時に、

我われ若不斷はたしやうらうびやう生老病死しやうらうびやう憂悲うひ苦惱くなうを終に不還じかへら宮に不盡ずんはつき恩愛しんあい之情のを終に不還じかへつて

見て菩提心を發したといふことに、ざつと見ておくがよいでござる。また悉達は王の太子と有りながら、この出たる度々に、かよる不淨の者などを見る所を以つても、漢土の王などの如く立派なことではなく、今御國でいはうならば、村々の大庄屋を見たやうな物なることを知るがよいでござる。さやうな趣に相違なき故、佛經を見るに、同輩に見える王がいくらとなく有つて、すでに五百の王が一度に攻來つたなどやうなことさへあるでござる。かくの如くなる所を、佛經を漢土で翻譯する徒が、其しどけなきことどもがいやさに、文を飾りて譯し、盡く漢土さまに書取つて、庄屋殿をば王とかき、その家内をば后とかき、又其子をば太子とかき、其いつた言も吾といふをば朕といふやうに、何もかも漢風に、國柄住居の様子までをも、漢風に仰山らしく書いて、人に信を起させんとしたものでござる。佛經を見るにこの事をもよく心得てよまぬと、其文章にはかられて、漢土などのやうに大層らしいことかと思ふでござる。中々あんなに結構な事ではない。近いはず、蝦夷にも村々がしたよか有つて、その村々の酋長をおとなといふ。これは何百人といふ程多く有る、これと同じさまでござる。蝦夷のことをかくにも、おとながことをば王とかき、妻がことを后とかき、その子がことを太子などと書くど、殊の

すれば釋迦は其うたまひ酒の遊びに心浮かれて、淫欲の心がおこり、そこで耶輪をおしこかして孕ましたには相違ないことでござる。

扱悉達は父の淨飯がはからひで、妻をむかへ子さへにうみも致したなれども、この後またまた野遊に出たる所が、死人を輿にのせて香花をそなへ、其眷屬の者と見えて、哭つつこれを送つて行く。是を見て従者憂陀夷といふ者に、あれは何ぢやと問ふ。そこで死人ぢやと答へたる所が、死ぬと云はどうした事ぢやといふから、憂陀夷が云ふには、死ぬと云ふは神識去り身動かす、寒熱をも知る事なくなることぢやと答へたでござる。悉達がこれを聞いて大きに恐れて、それはかの死人ばかり死ぬことか、また餘の人もさうかと云ふから、憂陀夷が、一切の人みな此の如く、貴賤ともに免るよこと能はずと云ふと、悉達がかよる苦しき事の有るに、世人のそれを恐るよ心のないといふは、木石に等しきことぢやと云うて、早々に歸つたといふことでござる。但し前後の事實を考へわたすに、此時は悉達か二十三歳の時と見えますが、夫まで人の死ぬと云ふことを知らんであると云ふは、餘りといへば愚かなことでござる。凡て右等の事どもは、悉達が出来したる元の因をいひ傳へたこと故、たゞ大らかに蟲の死だのや、老人、病人、死人等を

阿難—釋迦の從弟にして弟子釋迦滅後經文を結果するに方り大部分此人の記臆によれりと稱せらる

とよむ人もあるから、さう讀れてはたまらず、右申す通り、もろくの佛經、盡く釋迦に託して後の佛者の偽り作つた物ではあるけれども、世の儒者など大方の人は、みな實に釋迦の口から出て、阿難が書いておいた物ぢやと固く覺えてをるに因つて、目指しては釋迦を誇る。世に佛道を誇る者が皆さうでござる。此方のやうに佛經はみな後の佛者の偽り説で、釋迦のいはぬ説共が十にして九分ほどぢやといふ説を心得て、其論辨せねばならぬことが有つて論辨するとも、かやうにわけを立てと云ふ人は、佛法をそしる人が、たとへば百人有りませうが、其中に能くこよらの訣を知つていふ人は、やうく一人有るかなしで、外の九十九人はみな釋迦をめざして誇るから、なんと後世の佛者共のしわざは、釋迦を最眞のひき倒しではあるまいか。釋迦の妻を三人、子を三人持れたことは、どういひくろめたればとて、活た眼で書をよむ人には、是非その尻つほを見出される。其しつほと云ふは、五夢經、十二遊經、佛本行經などにたしかなこと、又その餘にも維摩經の注に、鳩摩羅什なんどいふ、しかも是はもと天竺の僧ぢやが、其言つたことに、淨飯王が釋迦に出家をさせまいとて、更に妓樂を増してよろこばした所が、其時菩薩欲心内に發し、羅睺羅胎に處し、耶輸其夜に身めりと云ふこともあるから、さ

女等皆言、瞿曇是無根人。佛聞此語、如馬王相、漸々出現。初出之時、猶如八歲童子身根、漸々長大。如少年形、諸女見已、皆悉歡喜。時漸長大、如蓮華幢、一層間有百億蓮華、一蓮華有百億寶色。一一色中有百億化佛、一一化佛有百億菩薩無量大眾、以爲侍者。時諸化佛異口同音、毀諸女人惡欲、而說偈言、

若有諸男子、

年皆十五六、

盛壯多力勢、

數滿恒河沙、

持以供給女、

不滿須臾意、

時諸女人聞此語已、心懷慚愧、懊惱躡地、舉手拍頭、而嗚呼惡慾。各厭女身、皆發菩提心。

とありますが、なんと是は大變なことでは有ませんか、こりやみな右申す通り、後の法師共が、まけをしみで作つたる慕何説でござる。かやうの慕何説をつくつて、釋迦をかばふつもりでは有らうけれども、是こそ眞に最眞のひきだふしと云ものでござる。なぜと云ふに、そうく世人ちやと云つて文盲な者ばかりあるものでもないから、坊主のやうにだぶだくとばかり讀んで居らず、たまさかには今篤胤がよんだやうに、しやん

といふ。但しこゝに根と云うたるは、則ち陰莖のこと、世事といふはやがて交合の事でござる。何のこともなく、釋迦に仕へて年をへたけれども、其陰莖を見たことがないから、まして交合はせぬ筈ぢやと云つたのでござる。時にまた一人の女がいふには、

我事太子經十八年未見太子有便利患況復諸餘

といふ此意は、我は太子につかへて十八年を経たけれども、陰莖もないと見ゆる、どうして交合がならうぞといふ。其時よろゝの女共が、みなくしからば太子は男ではあるまいと思つたと、釋迦はこれを察して、晝寐をしてかの一物を出して見せたでござる。其見せたる趣をば經文のまよによみますから、とつくりと御聞きが宜しいでござる。

染著—情慾

爾時太子於其根處出白蓮華其色紅白上下二三華相連諸女見已復相謂言如此神人有蓮華相此人云何心有染著作此語已噫不能言是時蓮中忽有身根如童子形諸女見已更相謂言太子今者現奇特事忽有身根如丈夫形諸女見已更不勝喜悅現此相時羅睺羅母見彼身根華々相次如天劫具一一華上乃有無數大身菩薩手執白華圍繞身根現已還沒爾時復有諸姪

がないでござる。こりやみな俗にいふ、頭隠して尻かくさずとかいふ類のうそで、とんと釋迦の知らぬことではあるけれども、餘りといへば智慧のない嘘のつきようでござる。なぜ又かやうに、せつない嘘をつくかとふに、一體釋迦は人を導くの方便に、我は久劫と云うて幾百萬歳といふ限もなく、久しき前から成佛して、都率天といふ天上に居たるが、世に出て佛法を弘めてもよき時節ぢやと觀極めて、淨飯王が妻摩耶夫人の腹に宿つて、世に出た者ぢやと云うて人をおどし置いた所が、其後その流れをくむ佛者どもの心に、もし人に、釋迦はさほどにも久しい先から成佛してゐたと云ふならば、妻子はありそもないものぢや、佛に妻子が有つてはすまぬと難じられた時に、困るわけ故、釋迦の方便に云つたことの、其尻を結ばうとて、かゝる類のせつない嘘をついたものでござる。まだくこの餘の佛經どもにも、右の尻が結ばらんで、實にこゝへ出して申すにも申されぬ可笑いことばかりありますが、其中一つをいはうならば、觀佛三昧經といふ經文にある趣は、釋迦は妻を娶つたなれども、交合をせなんだ所が、耶輸陀羅を始め、もろもろの侍女共がいかうあやしんで居たる時に、その侍女の中に一人がいふには、

奉事歴年不見其根況有世事。

レ男^に斯^れ黃^な門^{るこのみ}耳^に故^に納^{れて}瞿^く夷^い釋^{しやく}氏^し之^の女^を生^{ぜり}羅^ら雲^{うん}云^を於^り天^{へん}變^{もつ}没^{して}化^{して}生^ず不^ず由^て
父母^の合^に會^{るに}育^{るに}

とありますが、この經文の意を説かば、まづ假に何が故ぞ、菩薩にして妻を娶つたものぢやといふの問ひの辭を設けて、さて夫に答へて、菩薩は無欲といつて、房事の念などはなければ、その妻子を持つて示現せたる所以は、もしや人が菩薩は、ありや男ではあるまいなどといひ、または黃門と云つて、陰莖なしのかたは者ぢやと思はれうかと、その疑をさげやうが爲に、瞿夷といふ女、また釋氏の女などを納れて妻となし、羅雲を生せたものぢやが、それも天より變没と云うて、胎を投じさせ生せたもので、父母の交會に因つて出來た物ではないといふの意でござる。然れども交會して出來たでなければ、釋迦は黃門と云つて、陰莖なしではなかつたといふの證據にはならぬことぢやが、こりやけしからず尻口の合ぬ負惜みでござる。また或は耶輪が腹をちよいと指さしたれば姪で、六年が間生れずにて、釋迦の成道^{しやうだう}出山^{しゅつさん}して後に、羅睺羅^{らごうら}が生れたなどと云ふこともあるけれども、然らば羅睺羅一人は夫にもしてやらうけれども、外にまだ優婆摩耶といふ子と、善星といふ子と二人あるが、この二人の子供をば、何とも云ひくるめよう

のでござる。それを後世のちのよの佛者ぶつしやどもが、わる最負ひびきを致ひびきす僻心ひびきこころに、釋迦しやくぢやに妻子しよしが、しかもかやうに澤山たくさんあつたと云ふことが、言行げんかうのたがふ故、いやでならぬから、後々いっは偽り作つた佛經ぶつぎやうに、いかう負惜まげをしみなことを云うたものでござる。一體いったいもろくの佛經ぶつぎやうを、みな釋迦しやくぢやの説せいたことを記しるした物ぢやと思つて、世人よのひびは居をるけれども、盡ことごとく後の出家しうけどもの、釋迦しやくぢやに託かこつけて偽いつはり作つた物に相違さうゐなく、其譯そのわけは具つおきにこの次の會きぎうに申すつもりでござる。さて其後世そのちよに偽いつはり作つた佛經ぶつぎやうの負惜まげをしみと云ふは、譬たとへば瞿夷くわいといふ女むすめのことを、耶輸やゆが別名べつめいぢやと云うたり、是こゝは一人ひとりも妻さいを少すくなくしようと思つての負惜まげをしみ。または善星ぜんせいといふ子をば、釋迦しやくぢやの子こではない、堂弟おとぎの難陀なんだが子こぢやなどと云うてあるけれども、皆みなせつなく作つた説せきどもで、眞まことの事ことではありや致いたさぬ。殊ことに善星ぜんせいなどいふ子は、涅槃經ねはんぎやうの文ぶんによつて考へた所ところが、釋迦しやくぢやの菩薩ぼさつの時の子こぢやとあるから、さすれば二十五じふごで出家しうけして山やまに入り、三十さんじゆのとき己おのれに佛ほとけに成つたと云うて山やまを出てから後に、鹿野ろくやといふ女むすめを犯おかして、生うめた子こには相違さうゐないでござる。さすれば菩薩ぼさつも油斷ゆだんはならぬ。所ところが、これをいひくるめやうとて、まづ大善權經だいぜんこんぎやうといふに云うてあるには、

何故なにがゆゑ菩薩ぼさつ而有にして室しつ妻しゆ菩薩ぼさつ無欲むよく所ところ以もつて示する現妻げんさい息を防ぐ人ひと懷くわい疑ぎ菩薩ぼさつ非ず

三は鹿野ろくやと申して、釋長者と云ふ者の女でござる。また子も三人あつたでござる。第一を善星ぜんせいといふ。これが鹿野ろくやと云ふ女の生んだ子でござる。第二を優婆摩耶うはまやといふ。瞿夷くわいといふが生んだ子でござる。第三を羅睺羅らくらといふ。これは耶輸やゆといふが生んだ子で、かの五百羅漢のその一人でござる。なんと妻を三人持つて、子も三人生せりや、隨分澤山ずぶんたくさんなことで、子福者こぶくしやといつてもよい程のこととござる。但したゞこれは佛本行經ぶつほんぎやうきやう、五夢經ごむぎやう、十二遊經じふにぎゆきやうなどいふ類たぐひの、慥たしかなる佛經ぶつぎやうに記し有つて争はれぬこととござる。そもく釋迦さいしに妻子さいしの有る所以ゆゑは、右申す通り天竺てんぢくの四姓のうち、かの第一たる刹帝利せつていりは王種わうしゆと云つて國を守り、民を治むる者、其次そのつぎにたつ婆羅門はらもんは、法種ほふしゆと云うて民を導き教ふるもので、漢土わんこの國でいはうならば、儒者のやうな者でござる。夫故それゆゑこの婆羅門といふ者は妻子さいしのあるものでござる。釋迦さいしは刹帝利せつていりの家に生れは致いたしたなれども、自分じぶんの物ずきで王とはならず、廿五じふごの時に家いへを出て、婆羅門はらもんと同じやうに人を導き教へ、釋迦さいし以前いぜんにはとんと无なつたことの新趣向しんしゆかうを立て、妻をもたぬといふことを始めたものでござる。かやうの法たてを立たにも譯わけが有るが、夫それはおしつけ申すでござる。此このわけ故に、その出家しゆがいせぬ前は妻まへをもち、妻を持つたに因つてまぐはひを致し、まぐはひを致したによつて子を生うせたと云ふも

やうぢやに因つて、かやうに尻口のあはぬ偽を云うたものでござる。すべて佛經どもは、
此次の會に委くいひませうが、盡く釋迦が死て遙後の世に、嘘はつき次第と記したるも
の故、實の事はないが、其中に實に有つたる事實がまゝ交つてある。それはよく前後を
考へわたして味はへると動かぬものでござる。其動かぬ實事を撰び取つて、それを規矩
としてよく探り考へると、かの偽どもがよく知れるでござる。すべて佛經を讀むの法は、
一つ二つの實事を以つて偽説を考へ知り、又その偽説を以つて實事を知ると云ふ法を、心
に立てよむが宜しいでござる。さうないと惑はさるゝこととでござる。さて悉達は己が居
所に歸つても、右等の事のみが心に懸り、あうくとして愁悶えて居たる所が、父の淨
飯がその從者共に、上件の事どもを尋聞きて、悉達が遁世心の萌あることを察し、かの
阿私陀仙人が、前に相を見て云つたる言もあり、かたくその出家せんことを恐れて、悉
達は此時もはや十七歳にもなつたること故、妻を^{もた}持して其心を止させんとかまへ、都合
三人を呼んでさづけ、また選^{アらびもろくの}諸妓女聰明智慧、顔容端正、善^{にして}於歌舞、能惑^{ます}人者、種々
莊飾、光麗悅目、ともあるでござる。さて悉達が妻三人のうち、第一を瞿夷と云つて、水
光長者といふ者の女でござる。第二は耶輸と申して、移施長者と云者の女でござる。第

淨居天―思惑を斷盡して不還果を證し得たる聖者の生ずる天の名なりといふ都率天―六欲天の一、此天にある者喜事多く聚まりて遊樂すといふ

たり、また諸技藝典籍、天文地理、算數射御を始め、何によらず自然に知つてゐたなどがあるのは、皆後からいつた偽りなることの、化の皮がはけるでござる。なぜと云ふに、六つ七つでそれ程の事を精密に辨へ知つてゐた程の者が、十六七歳にもなつて、人には病といふことがあり、また老ると云ふことも有る理を知らぬと云ふことが、どうして有りませうぞ。よく考へて見るがよいでござる。また右等の蟲や老人、また病人などは、釋迦が野外に出たる時、ゆくりなく見て右の如く無常を觀じたことと見ゆる。それを又つくり言をして、其蟲も老人も病人も、悉達に菩提心を發させんが爲に、淨居天といふ天神が、そんな者に化けて見せたのぢやと有りますが、これは殊に尻の結ばらぬうそでござる。なぜといふに、釋迦は元來都率天に居て成佛してゐた所を、この天竺へ生れて來たのは、かりに摩耶夫人が腹をかりて生れたと云ふではないか。そんなら出家することをはかねて覺悟してゐること故、淨居天が色々工夫をつけて、菩提心を勧めずともよいこととでござる。殊には天から下つて摩耶が胎に宿る時、諸の天神に、かねて其事を云つて聞かしてあると云ふではないか。是等は何の事もなく、釋迦が元來凡人である所を、こんな事から思ひついて出家したと、有りの儘に傳へては、おもしろみがなく尊くもない

こまつちや
くれー高慢

はかれ一人のみさうか、また一切の人みなさうかと問ふ。一切の人みな悉くあのやうに
なりまするといふと、悉達しつたが大きに歎なげいて、こよにまたく思ふには、年移としうつり老おいの至る
こと電いなびかりの如く、吾われ雖つも富貴ふうき豈に獨ひとり免まぬ耶や、いかがして世の人がこの理ことわりを怖おそれぬことであら
うと云つて、ますく世を厭いとふ志こころが起りて、愁うれひつゝ歸かへつたと云ふことでござる。これ
が十七歳の時でござる。此後このちまた途みちに於て、甚ととだ弱よわりはてたる病人を見て、此時も彼かれ
何ぞと従者じゅうしゃに問うた所が、あれは病人でござるといふ。その病と云ふはどうしたことが
やと問へば、病といふものは、かやうくのわけで起ると云ふことをいひ聞きかせたでござ
る。所ところがそれはあの者ばかりか、または人皆みなさうかといふ。一切いっさいの人誰たれとてもこれは遁のが
れ難がたいことでござると答へたれば、悉達しつたがまたふさが出して、かゝる怖おそろしきことのあ
るに、なぜ世人よのひびはこれを恐おそれぬことであらうと怖おそしく思つて、身心しんしん戰ふる動ふる如ごと月影げつえい現あら
波浪なみ水みづとあるから、地震ちしんの子こ菟う弱じやくの幽靈ゆうりやうとやら云ふ如く、ふるく振ふるひ出したと見
えることでござる。これらの説ことどもは、釋迦しやくぢあの菩提心ぼだいしんを發はつしたる所以ゆゑをありのまよに記
したので、これは實まことにかやうなこともから、世を捨すてる志こころが起おこつたであらうでござる。是
につけて思おもへば、右申みぎまをのたましたる七歳の時とき、書を學まなんでいろくこまちやくれなことを云う

菩提心—道心

字のてほん手本をかいて、其そのおん音をを教へたる所が、悉達が問ふには、このく國土の中に書しよが幾種いくしほあるぞ、又この阿字なんらに何等の義があるぞと問ふ。そこで其師そのしも答へが出来ぬ。時に悉達がいふには、すべて此このく國土の中に梵書あり、又佐樓書といふがあり、蓮花書と云ふがあり、すべて六十四種あり、また阿字は、これ梵音聲にして、字義むじやうしやうしんたうに無上正眞道の義があると云うて、細こまかに其事を論ろんし聞きしたで、師匠ししやうの婆羅門もへこみ果たはてとある。また諸技藝しよぎ典籍てん籍せき議論ぎろん、天文地理、算數射御、悉く自然に知つてゐるとあるが、これ以つて偽りいつはりで、このしりつほが今にはける。それは此つゞきの事實じじつを見ると、悉達がつき従ふ者共と、國界へ出て、閻浮樹といふ木の下にゐんで、耕人を看みて居たる時に、蟲が一つ死んでゐて、それを鳥が啄ついてゐる所を見て、悉達が慈悲心を起おこして、衆生可あは慰なぐさ、互相吞食あひむすることよと思惟しして、是この欲界、こゝでや菩提心をきざしかけたとある、此後このちまた野外へ出たる所が、一人の老人らうじんが頭かしら白く背せ偻くゞり、羸さらほつて杖つゑにすがつて歩あゆみ行くを見て、側かたはらの者ものにあれは何ぢやと問ふから、従者じゆんが、あれは老人と云ふ者でござると云つた所が、老といふはどうした事ことぢやといふ。従者じゆんが答こたへに、老と云ふは、年積としつちつて色衰おしろへ、飲食いんじよくも減じ、氣力きりよくもうすくなり、餘命よめいいくばくもなき者を老人といひますると云うたれば、それ

たてござる。これは漢語に譯して吉祥と云ふことになるでござる。扱この悉達が人相を、阿私陀仙人といふが見て、この子乞食の相あり、必ず出家して大名を發すべしと、云つたといふこととでござる。そこで淨飯王が大きに愁ひて、出家させまじき爲に、くさく其用意をして、中にも多くの妓女の形容端正、不肥、不瘦、不長、不短、不白、不黒、才能巧妙。おのく、數技を兼ねたるを擇んで、身には名寶の瓔珞をかざり、かはるく守をさせ、悉達が心目を悦ばせんと、謀つたと云ふこととでござる。扱かの摩耶は悉達を生んで七日目に死んだでござる。脇から生れたと云ふは偽りなれども、いづれにも以の外の難産であつたる故死んだのでござる。此をまた大善權經など云ふものには、
生後七日。其母便薨福應昇天。非菩薩。前處都率觀摩耶大命。
將終有十月七日之期。故神變來下。是菩薩權方便。

など云つてあるが、すべて釋迦が妄言の尻を結ばうとて作つた説でござる。凡てこの大善權經といふものは、かやうの尻を結ぶことばかりを多く云つたものでござる。かくて淨飯王が後妻を入れて、これが名を摩訶波闍波提といふ。是にも子が出來て難陀と云ふでござる。さて悉達が七歳の時、婆羅門を師として手を習はす時に、其師が梵字四十九

三寶一佛、
法、僧

らして、うそつきの心持に成つてゐると見えて、何ぞ一言いひ出すにも、是ばつかりは實のことぢやと、まづ前口上を云つていふやうになるものてござる。また其うぶ聲に、天上天下唯我獨尊と云つたの、或は我於一切天人之中、最尊最勝、云々と云つたなどといふも、みな釋迦が成道出山して道を弘むる時に、妄言したる説のしりを結ばむが爲に、後の出家共の偽り云つたる事てござる。是は追ひく聞るやうちに、其化の皮があらはれてわかることてござる。扱この生れたる日は、因果經には四月八日ぢやとありますが、佛所行讚經といふに、三月八日と云ふことてござる。時に、
 白淨王及諸釋子未識三寶即將太子往詣天寺
 とあるは、則ち梵天の祠に參詣したことで、いはゆる宮參りと見えるてござる。是は釋迦が云出さぬまへは、佛と云者はなきもの故、誰も知つたるものなく、その第一と祭る所は、古傳のまに、梵天を大切にしたるが故てござる。此つどきの文に、此時その梵天の像が座より立つて、釋迦小僧が足を禮して、淨飯王にいふには、この太子は天人中の尊で、虛空大神も皆悉く敬禮す、いかんぞ今こゝに來つて我を拜さするぞ、と云つたとあるが、例の偽りでござる。扱その呼名をば、諸の婆羅門どもに相談して、薩婆悉達と名け

に説弘めたる程の變な奴ゆゑ、その生れる時も、この位の變はありさうなものでござる。
 また眞虫を見たやうに、脇から生れたといふことも、是は心狭き儒者などは、譯をも正
 さず、めつたにやかましく云つて疑ひませうが、古學の廣い心から見れば、これも有る
 まい事でもないが、やつぱり偽りでござる。なぜかやうに偽つたものぢやといふに、釋
 迦ほどの佛が凡人と同じやうに、陰門と云ふ不淨な所から生れたと云つては、尊く思は
 れぬから、脇腹から生れたと、事を神妙にせんが爲に偽つたこととござる。すでに經文
 にも、摩耶が胎にやどらんとするまへに、陰門は不淨なる所ぢやによつて、脇から生れ
 やうと觀じて託胎したと云つてあるでござる。右申す通り變物の生れたること故、かや
 うな變のあるまいでも無けれども、右の譯もあり、此外にも諸の佛經に、尻口のあはぬ嘘
 ばかりついてあるに因つて、誠のことでも實とは思はれぬでござる。これは丁度今の俗
 でも、とかく何によらず間にあひのうそちやく／＼を云うてあるく人が、たま／＼實の
 事を云うても、また嘘かと思はれて信用のならぬやうなものでござる。是につけても偽
 はいはぬやうに致したいものでござる。不斷うそをつく人と云者は、何を云つても人は
 誠にせず、何かいひ出すと、また鐵炮かまんばちかと云つて取上げぬから、後々は自分か

うそちやく
そちやくら
虚妄

鐵砲、萬八
いづれも
虚言のこと

ことを考へ出して、世に弘めたる釋迦といふは、この悉達がことで、えへん。

扱又釋迦と云ふは本當の名ではない。元來は姓で、先にも申す如く、能仁といふことで、能仁といふは、仁者といふ程のことでござる。夫のみならず、悉達は衆生の爲ぢやとか云つて、苦んで佛法を弘めたに因つて、其徳を賞めて釋迦と云つたといふことでござる。何れにも釋迦といふは實の名ではなく、姓なりあだ名なりでござる。扱この者の生るよ時に、母の右の脇から生れ出て、生れると直にみづから七足あるいて、右の手を舉げて天を指し、左の手を下て地を指し、師子吼をなしたと云ふことでござる。この師子吼と云ふは、何のこともなく産聲のことと見えるでござる。然るをまた此師子吼に文句をつけて、

我於一切天人之中、最尊最勝、無量生死。於今盡矣。此生利益一
切天人。

と吼えたともあり。また一説には、天上下唯我獨尊と吼えたともあるでござる。此生ると直に歩いて、手を指上々たり何かして、吼えた事は何の經にも云うて有るから、實にこんな事が有つたかもしれません。なぜと云に、此奴邪なる道を始めて、夫をかく世

長の上で、遂に立てよ王にしたでござる。これ故に甘蔗氏ともいふと、また釋迦氏と云ふわけは、此甘蔗から生れたといふ王に、五人の子が有つて、其中一人は本妻の生んだ子で、これは不器量もので有つた。残り四人は妾腹の子で、何れも器量ものなる所が、本妻がそれを嫉ましく思つて、右妾腹の四人を讒言して、雪山といふ山の邊へ擯出したでござる。所がこの四人の子どもは器量ものであつたる故に、遠くの人まで歸服して、數年の間に家居を立續けて、一箇國となしたでござる。そこで父の王が大きに歎息して、吾が子供等は釋迦ちやと云つたといふことでござる。釋迦氏と云ふは是からのことでござる。さて釋迦といふ天竺語を翻譯すれば、能仁といふ言となつて、能仁といふは仁を能すると書いた文字で、いはどわが子供等は仁者ちやと云うたのでござる。扱この甘蔗王が五人の子供の第五人目を尼拘羅といふ、尼拘羅が子を俱盧といふ、俱盧が子を瞿俱盧といふ、瞿俱盧が子を師子頰といふ、師子頰に子が四人あつて、その第一の子を首圖駄那といふ。是を翻譯すれば、淨飯といふことになる。淨飯とは淨き飯と云ふことで、かう名をつけたにもわけが有るけれども、是はまづよしませう。扱この淨飯が、善覺長者といふ者の娘、摩耶といふ婦人を娶つて生んだ子を悉達といふ。是がかの始めて佛道と云ふ

即ちこの刹帝利が子孫で、カピラエ國の淨飯王と云ふが子でござる。

さて釋迦の姓に、五つのわけがある。一つには瞿曇氏といふ。二には甘蔗氏と云ひ、三には目種氏と云ふ。四には舍夷氏といふ。五には釋迦氏といふ。悉くこれにはわけが有るけれども、餘りくたくしいに因つて、是はおきませうが、其中に甘蔗氏といふわけは、かの刹帝利の子孫から、すさまじく年代を累ねて、いつち後の王を大茅草と云うたでござる。夫が老衰して子がなかつたゆゑ、國の事をば大臣とも云ふべき者に任せて、自剃髮して出家をなしたけれども、極老のこと故歩行がならぬ。そこで弟子の輩が時々出ては、乞食をして此にくはして置く。其乞食に出る時に、虎狼の害を恐れて、かの王仙をば草籠へ入れて、樹の枝へひつかけては出たといふこととござる。所が彼白い物を著てるる國だから、獵師があつて遠くからこれを見て、木に白鳥があると思つて、これを射殺したといふこととござる。そこで其血が地に瀝つて、そこから後に甘蔗が二本はえたと云ふこととござる。そこで其甘蔗がだん／＼日に照されて、われて一本の中からは男の子が生れ、一本からは女の子が生れたと云ふこととござる。そこで彼國に居る臣下どもが聞傳へて、その男と女の子を迎へ取つて、こりや王の種だと云うて、養育して成

王仙一王の
出家即大茅
草

婦となり、其行ひの時に、人に見らるまじき爲にとて、始めて屋舎を立てたといふ事でごさる。則ち本書に、**因**此**因**縁**世**中立家とあるでござる。又これより始めて懐胎して、子の生れることが始つたといふことでごさる。扱かの自然に生じたる所の粳米は、始のほどは朝に刈れば暮に熟し。暮に刈れば朝に熟する、といふやうに有つたる所が、中に大きに慾づらのひつぱつたる衆生が有つて、四五日程の糧を一時に刈取つたる所が、とんとその粳米が生えなく成つてしまつたでござる。そこでどうもならぬから、各々土地を分け持つて疆を立て、田を作ると云ふことが始つたでござる。所を中に不届な奴が有つて、己が米をば藏めて、他の田穀を盗みなどもするけれども、彼蛆の涌やうに、もろく一所に生じたる衆生のこと故、みな同輩で誰有つて此を決斷する者がないから、各々評議して、中に一人すぐれて形も大きく、威徳のある者が有つたる故、それを主に請みて善をなす者を賞し、悪をなす者を罰しさせたる處が、これでまづ亂がはしき事もうすらいだと云ふことでごさる。これを利帝利といふ。利帝利といふは民生と云ふ心で、是が天竺に於て酋長の始めで、彼天竺四姓の第一たる利帝利家の元祖で、是から段々に子孫がふえて、さて天竺の國々の酋長どもは、皆この末ぢやといふことでごさる。釋迦法師も

彼是かれこれする中に、かの蜜のやうなものが、みな消えてなくなつてしまつたでござる。是こゝに於て、皆懊惱咄哉あうなうどつさいとあるから、大きに力を落して、泣きわめいたことと見えるでござる。これは尤もつともなこともつともでござる。此後こののちに又地皮ちひと云ふもの、また地膚ちふといふ物も生じて、それも右の如く、争うて取食せうくつたと云ふこともありませんが、其事はまづおいて、その二種の物がまた滅なつてしまふと、後に自然しぜんと粳米こめが生じたと云ふこともでござる。衆生しゆじやうが大きい悦よろこんで、これを食くつたる所が、この時始めて男女の形をなして、陰莖陰門いんぎんいんもんが出来たといふこともでござる。そこで互相瞻視にあひせんじてつひに遂生じゆせい慾想よくさう、共在にいて屏處へいしよ爲す不淨ふじやう行ぎやうとあるから、衆生しゆじやう各々互たがひに前を出して、見せもし見も致して、不思議ふしぎやそこもの御またぐらへ、あやしき一物いちぶつが突さつ出したしてござるといへば、此方こちらもまた先方さきかたのまたぐらを覗のぞき見て、しか仰おほせらるゝ其許そのこゝのまたぐらへは、奇あやしき一つの洞ほらが出来てござる、いかに拙者せつしやが、この突さつ出したしたる一物を、その股またなる洞穴ほらへ、さしふたぎ試みたくこそ候へ。いかにもなどと云うて、在て屏處へいしよ爲す不淨ふじやう行ぎやうと有る通り、皆が見えぬ所そこらへ行つて、かの上總かうすうの方言ほうげんにいはいゆる、そよこめぐしたる事と見えるでござる。これが天竺てんてくに於て、男女交合かうごうの始はじめめでござる。さてかやう有りつゝ、その衆生しゆじやう共どもが、この淫泆いんいっのことにのみ心をよせて、夫

かく佛經には、こんなをかきなことがあるが、どうして歡びを食つたものか。彼猿といふ獸が、夢を食ふと同じことでもござる。扱かくの如く元一所に、うや／＼と蟲のわくやうに、衆共に生じたるもの故、衆生と云ふとある。是がそもく、衆人をひろく衆生といふ佛語の出處でござる。さて右の如く、この衆生どもが、おまんまにもおかすにも、歡びをたべて居つた所が、自然と地より蜜のやうな物が涌出たでござる。これを地味といふでござる。そこで彼の衆生どもが、以手試嘗とあるから、氣味わるながらに、ちよいと指をつけなめて見たことと見えますが、やつて見ると味甜く、今まで歡びを食つてゐるとは、きつい相違なことで、どうも甘くてたまらぬから、こよでかの衆生どもが、元來蛆のやうに涌たる者ども故、蛆のやうによりたかつて、頬つよこんで嘗るもあり、手でしやくつて嘗るもあり、因有勝負便相是非と有るから、大きに争ひが出来て、いやおれが一口なめる中に、おぬしは二しやくりなめやつた、などと云つて、犬の群聚してゐる所へ、汁の餘りでも棄たやうに、嚼合ひなども致したことと見えるでござる。扱ここに悲しき事は、右の物をしやぶつてこのかた、各々身の光もなくなり、飛行自在も止み、その上意地をきたなく、多くしやぶつたやつほど、顔色蠱悴たといふことでござる。

ざる。夫はまづ彼國の人物に四つの差別がある。これをまづ心得にやなりませぬが、それは丁度こちらの詞でたとへば、士農工商と云ふやふなわけでござる。まづ第一を刹帝利といふ。これは代々王となるべき家柄で、則ち五天竺七千餘國の國々の王と成つてゐるでござる。第二を婆羅門といふ。是は翻譯していへば、淨行と云ふことで、則ち淨行とかく詞で、國がら相應に有來つた學問でもして、段々家を傳へるものでござる。第三を毗舍といふ。これは商人でござる。第四を首陀といふ。是は農業のことを爲る者で、いはど百姓でござる。刹帝利、婆羅門、毗舍、首陀、これを天竺の四姓といふ。まづ此の四つをよく心得て居べきことでござる。

扱この刹帝利と云つて王と成べき家柄の起つた所以は、長阿含經といふに、彼國の古傳が委く記してあるが、夫によつて其あらましをいはず、世の初天地の成ようとすする時に、大水彌滿たる所が、風が吹いて、それを結構んで、さて此世界が出来る、化生といつて、人が虫のわくやうにしたよか生じて、其砌は身が光があつて飛行自在で、男女の形もそなはらず、また尊卑親疎の差別もなく、また其食は歡喜爲、食と有つて、うれしひ、よろこばしい、と云ふことを食として、居たといふことでござる。これが變なことで、と

桂川中良幕
府の侍醫、
蘭學者にし
て戯作者

觀經—觀無
量壽經

さまははいやなこと、えへん。さて又、天竺人は煩わづらひついても、國風くにがきで七箇日なぬかが間といふもの粒しよくたを絶たつてゐて、其内に治なほればよし、治なほらぬと、そこで藥くすりをのませる。また死人しにんの葬はふじりかたは三つの別わけがある。第一が火葬くわさう、是は皇國きやうこくでも、持統ちとう天皇の御代みよに、道昭だうせうといふ僧そうが、彼國かのくにの法はふをまねて仕始しはじめたこと、今も爲なる通り、又一つは水葬すゐさうと云うて、流川りゅうせんへうつちやる。次が野葬やさうといつて、野のへ棄すてて獸けだものに飼くはせてしまふでござる。又きつく年としがよつて煩わづらひつき、逆さかも今度はよくなるまいと當人たうにんも思おもひ、人もさう思おもふ様ようになると、親故しんをくや知友ちゆうゆうが寄集よひあつて、樂がくを奏そうじ錢ぜにをして、其上そのうへで舟ふねへのせて、海川うみかはへ流なが出すと、中流ちゆうりゆうにして其人そのひとが、自みづから溺おぼれて死しんでしまふでござる。かうすれば天あまへ生しやうずると心得こころえてゐると云ふ事ことでござる。扱くわいで、立たつ法師ほふしの西域せきやく記きに、記きしてある風俗ふうぶくの大體たいでござる。但たゞし右申みぎまをすやうな風俗ふうぶくどもは、すべて下國げこくの風俗ふうぶくで、夫それはしかたはないが、中にけしからぬことは、觀經くわんぎやうといふ佛經ぶつぎやうによつて考くわへたる所ところが、釋迦しやくかの時分じふんまでに王おうにして、父ちちを害がいするもの一萬八千人いちまんにやくにん、また子ことして父ちちを殺ころすもの、一萬人いちまんにやくにんとも記ししてある。是これに因よつて天竺てんてくの國柄くにがらを知るがよいでござる。尤もつともかやう亂みだりがはしかるべきわけは、何事なにごとも始はじまりが大切なものであるに、かの國くにに人の出來できたる始はじめが、亂みだりで有あつたからのこと、

切支丹宗—
基督教

おのれ—汝

は今以つてその風俗が遺つてゐて、釋迦が出生したるカピラエ國は、とくにその子孫もみな亡びて、今はかの崑崙ほの國と共に、阿蘭陀にせしめられて、佛法も大半亡びて、切支丹宗に成つてしまつたる故、長崎へ來る阿蘭陀人が召仕ひに、いつも彼くろんほをつれて來る。なぜなれば、人がおろかで、至極骨を惜しまず働く故ぢやと云ふことでござる。扱その阿蘭陀人の連て來るくろんほめが、今以つて昔の通り、大小便のあとで、やつぱり尻や前陰を洗ひをる。これに付いて、をかしい咄があるは、先年來たくろんほめが、おのが子僧くろんほを連れて來たさうでござる。所が二三年も長崎に居るうちに、その子僧が、とかく皇國人の眞似をする。そこで其親くろんほが叱つて云ふことには、おのれは其様に日本人のまねをしをるが、後には尻も洗ひをるまいと、云うたといふことでござる。是はなるほど一言もないことでござる。さて其洗ふ器は、壺の様に拵へて、さけてあるく。此を彼くろんほが、國へ歸る時に、棄て行くさうなが、何か形のへんな物のゑ、好事な輩が拾つて、庭へでも置いたり、彼是年を経るうちに、江戸の茶人などの手に渡り、江戸の人はこんな物とは露もしらず、其形にほれて、自慢と貯へ、床へ直して花生にして有つたことを見たとて、森羅萬象が紅毛雜話にかいておいたが、いか

森羅萬象—

ござる。いかにも諸の佛に、履をはいて居るのをば見たことがないでござる。また體には、栴檀や鬱金の類、諸の香を塗ることとでござる。なぜさうするといふに、濕熱が強くて蒸せるゆゑ、自然とかの國人は、身體が臭いからのこととでござる。また髪を縮んでをるのも、熱國ゆゑ、おのづから縮むのでござる。また釋迦の生國迦毘羅衛國といふは、印度にある一つの島國で、廻がやうく、三百六十餘里御國の七と云ふでござる。これをセイランと云ふでござる。増譯采覽異言に、この島を去赤道北四度とあるから、別して焼るやうでござる。則ち釋迦の修行したる靈鷲山といふ山が有つて、古跡も存してあるさうでござる。さて此國の近頃の風俗を、采覽異言によつて見れば、立辨法師が渡つたる時分とは、餘程風俗も移つて、

男子は上は身は赤は膊は圍は絲は布は手は中は加は以は厭は腰は髮は鬚は竝は滿は身は毫は毛は皆は剃は去は

止は留は其は髮は用は白は布は纏は首は女は人は髻は縮は腦は後は不は圍は白は布は其は新は生は小は兒は則は

剃は頭は女は則は腦は後は不は剃は云は々は若は欲は人は喫は飯は則は於は閨は所は潛は食は不は令は人は見は

などとあるから、大きに風俗も變つたでござる。また面白い事もあるは、此國人が洩しても溺しても、其あとで前陰も肛門も、是非濯ふといふ事、西域記にあります、是

ぢぢむさい
—汚らばし
き

また西域記にも、時特暑熱、地多_三泉濕_一と云うてある如く、とかく暑熱の烈き國は、濕氣もまた強いもので、夏物に黴の生えるでも知れること、暑熱の氣に蒸れて、色々といふ虫獸も多く、わるい病もある。さて家の住居方なども、上下あまり隔がなく、とかくぢぢむさいことどもが多い。其中に變なことをするのは、地に牛の糞を塗りて、それを清淨だとしたもので、そのこれを塗る心は、牛の糞は、日に照つけらるよと、ふと嗅では、麝香のやうに匂ふからのことと見えるでござる。また時々の花を取つてまきちらすこともある。衣服は裁製をせず、染めもせず、白いをよしとして、横巾のまふ男は腰から繞らして腋のかたへ絡ひつけ、右の肩を袒いで居る。又女は前を擔ひて下し垂れて、これは肩をも隠してゐる。髪は中で結んで、餘りをば垂下し、國王や大臣などは、首には華鬘と云ふ物を冠る。また寶冠といふものもかふる。則ち觀音などの被つてゐるものがそれでござる。身に纓絡に環や孔雀の尾などを附るもあるけれども、王家の次にたつ、婆羅門などいふ家柄の者などには、死人のしやれかうべを、纓絡の飾にするものも多くあると云ふこととでござる。また耳たぶへ穴をあけて、鉤をかける。達磨などの耳の鉤がそれとでござる。また悉くの人が徒跣である。履をはいて歩く者は、とんとないと云ふ事

めたる天文地理の説に因つて見ると、天の度数で、ちやうど赤道線と云うて、日輪の御通りなさるゝ道に近く、已にかの國近くの島々には、赤道の直下にあたる島々もある程のこと故、大の熱國でござる。夫故米穀が一年に三四度もみのる。草木も四時いつと云ふことなく、花が咲いたり、實がなつたりする。夫故西洋人は、この國を天の下の花園と云ふといふこと、采覽異言に見えてある。また沈香や丁子胡椒などのたぐひ、香氣の高きものの出来ると云ふも、熱國ゆゑの事でござる。人間も殊の外下品で、熱國ゆゑ國人がみな黄黒く、いはば土氣色のもつとわるい色ざしちやといふことでござる。西域記に、天竺の一國々々の風俗を記す度に、顔色厘黒と云ふことが、いく所ともなく言つてあるは、この事でござる。また采覽異言にも、土人の色、或は黄なるあり、或は黒きありと云うてある。すでにくろんほの國といふも、この國內で、則ち釋迦の生國迦毘羅衛國の西南の界にある國で、かの崑崙といふ國がそれでござる。天竺人の黒き中にも、この崑崙國の人が、別して黒いによつて、西洋人はすべて色の黒い人を、こんろんほと云ふでござる。御國に於いてくろんほと云ふは、この言のうつりでござる。釋迦の生國は、この隣ぢやに因つて、その黒きことは同じことでござる。熱國ゆゑみな黒いのでござる。

てあくまで佛最貞といひ、其佛の本國のことぢやに依つて、どうも好く言ひたくてなら
なんだらうが、どうもさうは云はれぬわるい國ぢやに因つて、ありの儘にかいたと見え
るでござる。因つてかの國柄の事を見るには、是程たしかなものは無い故に、その西域
記に、立弊の書いて置いたあらましを、かいつまんで申すのでござる。まづ天竺の異名を
身毒とも、印度ともいふ。印度と云ふは、天竺の詞では月のことで、彼國の國形が、北
は廣く南が狭くて、ちやうど半月の形してゐるに因つて、國の名を印度と云つたもので
ござる。西洋の人は、インデヤ、またインナイア、またインナイインなど云ふ。共に言
の轉訛つたのでござる。さて右の如く、月の形してゐると云ふ心を以つて、漢土では
かの國をさして、月氏國ともいふでござる。又西域記の一説に曰く、印度者言諸群云
云、故謂印度といへるは、後人のいひ出たる説にて、信するに足らず。本文に取りた
る説を正とすべきことでござる。さて漢土などよりは、又ひとかさ廣い國で、東西南北
と中と五つに分けて、これを五天竺と云ふ。それが又細にわかつてゐる。采覽異言に引
く、萬國傳信記事に云く、西はペルシヤに界ひ、北は韃靼に連り、東は支那に至り、南
は印度海に臨めりとある。さて其風土のことは、阿蘭陀の方で委しく考へ、よく／＼見極

因つて今證據たゞしく、彼國柄のことをまづいはうでござる。さて佛法のわけを説くのに、その國柄の事はいらぬやうに思はるゝ衆もあらうかだが、一體國々の道々と云ふものは、其國相應に組立たることが多き故、その國風のわけも心得て居らぬと、わからぬことも、受ひき難いことぢやと思ふ様なわけもあるものでござる。夫故あらく申すので、えへん。さて據と致して申すものは、大唐西域記と云ふものでござる。此書は漢土で唐の代と云つた時分に、その二代目の太宗といふ王の貞觀三年といふ年皇國の舒明天皇元年の八月に、立弊法師といふ僧があつて、佛法でもいはゆる大乘といふ高い所が、傳へたいと云うて、漢土よりは何千里の難所をこえて、天竺の國へ行つて、國中ことごとくあるいて、さがしごとをして、見たり聞いたりした、國風總體のことを具に記して來て、さて同十九年正月に、本國へかへつて、取つて歸つた所の佛經はもとより、今の國風總體をしるして來つたる書をも、其王太宗へ奉つたが、夫がこの大唐西域記でござる。此功に因つて佛法の方では規模として、きつく重むする所の三藏といふ位になつた故に、世に此僧のことを、三藏法師と云ふでござる。なんと夫程この人が佛信心で、誠に峻艱難千辛萬苦、云ふにいはいれぬ程の難儀をして、天竺をあるいて、佛法を受けて來て、そし

所を、ぎゆつと強くひしぎつけると、喰附くことも、ひつかくことも出来ず、其中に目玉が飛出すやうなものでござる。夫故、この方の演説は、餘りこまかしきことは言ひませぬから、その細しきことは、それに准へて知べきことでござる。

扱まつ天竺國は、誰も知つての通り、御國からは漢土を隔て、西の方にある國で、すなはち西洋人の五大洲と名けたる、その第一の亞細亞と立てたる洲の内でござる。さて其國柄のことは、世のをこ人どもが、何か結構な國のやうに心得違をして居るけれども、實は唐土よりも、また餘程わるい國でござる。然るを坊主どもの、それをよさまに取成て云ふは、どうした事ぢやといふに、これは丁度漢學者が、何もかも漢土がよい／＼と最眞すると同じことで、自分の業とする道の本尊、釋迦法師が本國ゆゑ、取繕ひてのことでござる。また中には、實に天竺はよい國ぢやとばかり、心得て居た僧も、昔からいくらも有つた事でござる。夫等が言觸れたことどもが世に弘まつて、尋常の學問せぬ人などは、とんと誠の事と心得たものでござる。中に甚しきは、天竺を天じよくとおほえて、直にこの青く見ゆる空のことぢやと心得て、段々朝鮮から漢土へ渡り、それから行すれば、行れもすることのやうに心得てゐるものも、多くべらぼうにはあるでござる。

蘇子由—宋
の人東坡の
弟

さてまた別段に申すことがある、それは古より漢倭の者どもが、我おとらじと生ごしや
くを働いて、佛法を論辨誹謗は致したなれども、みな佛書をよく見ず、聞はつり見はつ
りて、かの胡椒丸のみとかいふ様に、只々大きな聲をして、云つた位の事でござる。そ
れ故、言當てたと見える論は、とんと少いでござる。凡て論辨と申す者は、我が家の説
を以て申しては、先で承知は致さぬ者でござる。是は蘇子由といふ漢人の申したる語に、
善與人言者、因其人之言而爲之言、則天下之辨者服矣、與其里
人言而曰、吾父以爲不然、則誰肯信以爲爾、父之是云々、排夫
異端而終以不明者、惟不務辨、其是非利害而以其父屈人也
と申したが、誠に尤な言方でござる。それ故、拙者の諸道を論辨いたすに、儒道は儒書で
論じ、佛道は佛書で論辨いたすこととてござる。これは凡て何事にも、其本を知つて論ず
るときは、向ふへまはつた者も何とも云ふこと出来ず、また本をきめさへすれば、先の
枝葉のことは、何のことともわかりがよく、事に因ては、本をさへによく取極むれば、末
はいはずと聞すと、自にわかることも多いからの事でござる。たとへば鼠をつらまへる
に、足や尻つほをこはくにつらまへては、振返つて喰附きもする所を、胴腹か首筋の

卑いやしめてあるが、それをば何なんとも思はんでゐるでござる。

そもく、古いにしへの神々かみづは、天地をさへに御造おつくあそばしたる程のことで、且おそは恐れながらい

はゞ、自分じぶんの先祖せんぞぢやが、それをば賤いやしめられても何とも思はず、釋迦しやくぢあはたとへ眞まことに尊

きものにもしろ、外國ごこくの人ぢやものを、そこら畏かしこくわが先祖とも、身の本もこともまします、

わが國くにの神かみに見かへて、上なきものに諂へつらひ仕つかへると云ふは、ちやうど我が君きみわが親おやをす

てよ、他人たにんを尊たふさび、其他人そなたにんへの諂へつらひが有つて、かへざまにわが君きみ我が親おやをそしられても

何とも思はず、且かつともく、我が君きみわが親おやをそしり、たまさか自分じぶんの親おやを尊たふさめと勸すすむる人

をさへに憎にくむやうなものぢやが、返かへすぐも扱さ々世よこには、逆さか様な心こころの人ひともあればあるも

のと、覺おぼえず肩かたで息いきをする程のことでござる。然れどもそんな邪よこなる人ひとはそれにして置

いて、どう考かんへても、佛法ぶつぽふのこともいはねばならず、いでや云ふと成なつては、もはやかの、

濡ぬれぬうちこそ露つゆをも厭いとへ、かやうとても濡ぬれかゝつては、あよまよよ、せうことが無

いと、明あきらめて誇そしりは致いたさぬが、その正實まことと云うて、佛法ぶつぽふのまことの所ところをありの儘ままにつ

くろはず飾かざらず、竹たけを割わりたるやうに申まをするから、いづれも其そのおこころ得えで、かならず腹はら

をたよれぬがよい。

かへざまー
反對

肩で息する
—歎息する

おこる人が有らうと云ふことは、云はぬまへから、この方もさし心得て居たる故、實はいふまいとさへ思つたなれども、いはんでは事がわからずと、先年も心遣ひをしつと云つた所が、果して一席二席きいて、それを癩にさへた人なども兩三人ある。此方のいふ所は謗ると云ふものではない、眞の所を云ふのぢやが、夫程に心遣ひをしての演説をしりしりと聞取るは、扱々白い黒いの分らぬことと、腹さへ立つてござる。これはたとへば出家の輩のいふ所は、澁柿を甘いと云うて、人にだまし食せて置くやうなものだが、その澁柿をよい氣に成つてくひならつて居たる人に、それを氣の毒ぢやと云うて、眞の甘柿をくはしても、とんと食す、その澁柿に食ひなれて、結句其あま柿をば顔をしかめて、食ぬやうな物でござる。わが鈴の屋の翁がよまれたる歌に、

まが神い世人の耳かふたぐらむ眞かたればきく人のなき

と讀れた通り、こりやかかの古道の大意にあらく申したる如く、神にも善惡邪正さまざまあるが、其あしく邪なる神にまじこられ、耳をふたがせ、眞のことを聞くことならぬ人々と見えるてござる。釋迦の縁なき衆生は度しがたしと云うたのも、かやうの人々のことでもありませうが、そのくせ出家の方でいふ所は、御國の神をば佛法の下役の如く

釋迦といふ大をそ人の虚言にをそ言そへて人惑はずも

また、

佛書よめばをかしきこと多み獨笑ひもせられけるかな

これは實に左様のわけではあるなれども、今はかやうに行はれて至らぬくまなく、世に有りとする諸事諸道、何によらず其意の混雜せぬこともないやうで、夫を能しらけわけねば眞面目の見えかぬることが多いに因つて、その根本のわけも心得ねばどうもならず、其故にあらましながら、其佛道の眞面目をありのまゝに申すのでござる。但しこの佛道と申すものは、いと幼き物ではあるなれども、其幼き所が人氣に叶ふと見え、世に信じ人も多いから、これは甚だ申しにくいこととござる。なぜなれば、その信じてをる人は、みな佛者共の爲に計られて、實は佛者共がよきさまに取繕ひて、其誠の事を云ひ聞せず、鉛を銀ちやとさとしおくことを知らず、その聞染たるそら言を信じて、この方が佛經に因て、その正實をいひきかすをば、佛法を誘ふなど心得、以の外に腹をたつてござる。正實のわけを云ふをばそしりと心得、坊主のそら言をば相と信じをると云ふは、さてく迷ひと云ものは、しかたの無いものでござる。この佛法の眞實を云つたならば、

出定笑語講本

上之卷

平田先生講説
門人等筆記

わが師の翁
―本居宣長
を指す

さくじり立
しめ―理窟
に傾かしめ

さて是は出定笑語の大意で、演説致すことは、まづ第一に天竺の國の水土風俗より致して、其國の始めの傳説由來、また釋迦一代のあらまし、又もろくの佛教一部一冊として、釋迦のまことの物でなく、残らず後人の記したる物なる慥な論辨、さて佛法が諸越へつたはり、夫より御國へ傳つたることのあらく、また御國にある所の諸宗の始り、及びその宗旨々々の立方、さて佛法の本意、また當時世に在る者の佛法の心得方などのことを申すのでござる。但しわが師の翁は、とかく漢學びの人心をさくじり立しめ、わさかしらに致すことをば、返すく論されましたなれども、あまり佛法の事をば云はれず、たゞ聊ばかり佛の道と云ふものは、世の女童を欺くが如きことなれば、論ふにも足らぬ物ぢや、などと云れたぐらゐること、また

道、この御國の有難きを覺えては、人には語り聞せずばなるまい。これ及ばずながら、篤胤が人にも勧める所以でござる。是が即ち天津神國津神への神忠、これが則ち恐れながら、天皇また大將軍家の御厚恩を、粗略に思ひ奉らざる一端、是がすなはち兩親に生出されて、育てゝ貰ひましたる恩返しで、直に人間の道で有らうと存するでござる。何れも其の御心得で、どうぞ、往々も捨ておかず、道の學に怠りの無きやうに、勵められるが第一の事でござる。

今度かく、古道の大意を講説するに付いては、又諸道の旨をも、大路講ぜずは有るべからず。仍つて是より次々、歌道の大意、醫道の大意、さては俗に謂ゆる神道の大意、また外國より渡り來たる、儒道佛道などの大意をも、次々講ぜんとす。扱また右諸道の趣を、取りすべて論辨いたし、其より神々の御功德、神拜の古法式、先祖の祭りかた、總て世に在る人の今日の心得を述べて、玉禪と名けたる講本十卷あり。右等を見聞して、いよゝ倍々我が古道の眞實にして、人たる者は必ず學ばずば有るまじき所以を知辨ふべし。

古道 大意終

目を卑しめて耳を尊ぶ
—熟知せるものを尊く
思はずよく知らぬものを尊く思ふ
毛を吹て疵を求め—缺點をさがし

朝に道を聞
夕に死す—
孔子の語、
論語に出づ

かくわるい癖が有つてどうもならん。其癖と云ふは、大方の學者にはあるでござる。彼
のよく世にも申すことだが、目を卑めて耳を尊ぶ、とか云ふ類の人が多く有つて、外國
の人の云つたことや、又古人の言つたる事にばかり拘らひ泥んで、我御國人、また近
き世の人の言つたことをば、善説もよしとは云はず思はず、又是はよいと思ふことでも、
矢張先入を改めず、負じ魂に、かの毛を吹いて疵を求め、言ひ破らうくと致して、其心
がやがて、學の道に乖けてゐる事にも、氣が付かんで居らるゝ人もまゝ有るでござる。
此事は、唐の人なども、悪いことぢやと申して、論語には三四箇條も誠めて有る。され
ばとて、其よき事も知らぬ内は、そりや爲方が無けれども、苟くも學問に志の有る人
は、此心ばへを常に忘れず、人に氣を付けられたならば、改むるに憚ることなく、速か
に先入の悪弊を清く捨て、かの翁の言はれたる、去年の古からをば手折らずに、どうぞ
春の若葉のうら細しきを摘んで、お互に、眞の道をたどるやうに致したいものでござる。
又自分ばかりでも無く、人にも語り聞すが、是も人間の眞の道でござる。既に唐人す
ら朝に道を聞いて、夕に死すとも可なりと申して、眞の道をきかうぞならば、朝聞いて、
夕かたに死んでもよいと思ふ程嬉いと云ふことで、唐人すら此通りぢやもの、なんと此

皆々下の心に、此美しく潔き心を持つて居るけれ共、大方は外國どもの心に移り、その本意が曇つてゐる。是をどうぞ磨き出して、元の美麗しい心に成りたいものでござる。この大和心、御國魂の磨きが足らんで、辛抱がぐらつくと、諸事の心得違ひがこよから出来る。本立ちて道生ると、唐人の申ししたも、此等に叶つてゐるやうでござる。扱その大和心の磨方はと云へば、我が翁の著されたる書物をよむに及は無いでござる。然れども日々に、爲す業の忙がしい人々や、いかう年でも寄つた人などは、夫も出来まいから、其よく大和心を辨へたる人に便つて聞くが宜しいでござる。こりやどちらにしても、至る所は同じことで、

家のなり勿怠りそね雅男の歌はよむとも書は讀むとも

と鈴の屋の翁は詠れたでござる。又翁の書れたる物に、心さとく心直き人は、善きこと聞けば速く悟り、こよろ遅く、心直からぬ人は、悟れども人に負けんことを忌みてえうつらず、得赴かずて、生のかぎり、枯野の草の、去年のふるから舊きになづみて、淺みどり春の若葉の、うら細しきをば、摘むこと知らずて朽ちはずつめり、と言はれましたが、是は實に此とほりの事で、世間に學問すると云ふ人は、夥しく有ることなれ共、と

でござる。古人の歌に、

武士の取佩く太刀のつかの間も忘れじと思ふ大和魂

と云ふがある。此の歌の心は、武士たる者の、常に腰を放たんでゐる太刀の如く、身に引きそへて、又束の間もと云ふは、直に太刀の柄にいひ掛けて、少しの間もと云ふことで、少しの間も大和心をば忘れまいと思つてゐる、と云ふの意でござる。我鈴の屋の翁が、自らの畫像の上に書かれた歌に、

師木島の大和心を人間はど朝日ににほふ山櫻花

と詠まれたでござる。まづ師木島と云ふは、直に御國の事では有るけれども、古へから、大和と云ふ時の枕詞においたもので、こゝも其通りでござる。一首の意は、もし人が此方に、君の心はどうでござるぞ、又大和心と云ふは、どうした趣でござると問うたならば、答へて、大和心と云ふものは、春山の櫻の花の、たんと美しく咲いてある所へ、朝日のさし登るまゝに、其花へきらくと映りて、照相ふやうな物ぢや。又わしが心も、その通りでござると、答へると言はれたので。なんと美しく潔よく、匂ひやかなる物も多き中に、これ程うるはしい事は有るまいでござる。諄いやうなれども、素より御國人は、

た物で、夫故に是を性と云ふでござる。此事は唐の古き人も、よく眞の道に眼の付いた
 人は、一速く云つておいたことで、中庸に、天の命これを性と謂ひ、性に率ふ之を道と
 いひ、道を修むる之を教と謂ふとある。此意は、人間に生れると、生れながらにして、仁
 義禮智と云ふやうな、眞の情が自ら具つて居る、是は天つ神の御賦下された物で、則ち
 是を人の性と云ふ、この性の字は、うまれつきと訓む字で、さて夫ほどに結構なる情を、
 天津神の御靈に因りて、生れ得てゐるに依つて、夫なりに偽らず枉らず行くを、人間の
 眞の道と云ふ、又其生れ得たる道を邪心の出ぬやうに修し齊へて、近く譬へやうならば、
 御國人は自からに、武く正しく直に生れつく、是を大和心とも、御國魂とも云ふでござる。
 然るを他の國々の小ざかしき教説や、或は御國を忘れて、外國を慕ふやうな、生れもつ
 かぬ情が添ふと、其を説きさとし、いやさうではない、かうではないと、元の性に思ひ
 返し、思ひ直させるのを、教といふでござる。先かやうの趣で、なんと眞の道と云ふも
 のは、此様に安らかなもので、返すぐも生さかしらな眞似や、心法ぢやの、悟道ぢやの
 と云ふやうな、佛くさくしやら臭い事は、さらりとやめて、どうぞ此の大和心、御國魂
 をば、枉す忘れず修し齊へて、直く正しく、清く善はしい大和心に、磨ぎ上げたいもの

君王と敬ひ、今は國中残らず、けし坊主にされてしまつたが、さ、こんな腰拔は、御國に限つて一人も有るまいでござる。世にはいくらも、道をとくの教へるのとて、弘める人がある。夫を聞くと、大抵は儒者で、わる賢く狭いことを説きちらす。又道學者などと、事々しく名のる輩は、心法や悟道とか云ふやうに、佛臭く地獄くさいことを弘めて、人に不人情を示して、やくたいなしの腰拔根性にせうと爲る、その言ふ所をちよいと聞くと、尤らしく聞えるやうなれ共、能く考へて見ると、大抵は、誠の道に乖けてゐる事ばかり云つて居るでござる。そんならば、その眞の道と云ふものは、いかう六づかしい事かと云ふに、一向むざうさな物で、彼の心法や悟道や、聖賢のまねなどのやうに、出來にくいものでは無く、大道を何の障りもなく、大手を振つて歩行れるやうに、誰しの人にも心安く出来ることで、皆が知らずく、其道を歩んでゐる。そりやどうぢやと云ふに、誰もく生れながらにして、神と君と親は尊く、妻子のかはいよと云ふことは、人の教を借りんでも、みごとに知つてゐる。人の道に關ること、言ひもて行けば、多端のやうなれども、實は是から割出したやうなもので、先日も申す通り、其元は、皇産靈神の御靈に因つて、出来る人ぢやに依つて、其眞の情も、直ちに産靈神の御賦けなされ

鐵炮や大石火矢を妙に用つて、夫で百里も先の城郭などを、一打に潰してしまふ。日本位の小國は、粉みぢんにもする程のことだからけうとい物ぢや、などと云つて、其圖や、或は萬國の繪圖などを出して、この通り日本は小國ぢや、などと云つて驚かす。既に先年蝦夷の放れ島へ、海賊が來て、盜をして行つたと云ふ噂の有つた時などが、さうでござる。こりや皆神國の神國たる故を知らず、御國の國體に味いからのことで、まだしも其己己は、人の國の世話ばかりをして、國體に味いことは、不便ながらも爲方が無けれども、其己がおぞけ魂を世に廣めて、普く人にまで、さう思はせるが憎いでござる。然れども御國の人は、彼ケンプルも申したとほり、自然に雄々しく、武強いこと故、その外國を強いかの様に思ふのも、實は外國びいきの人に言立てられて、ちよいとかぶれる許りのことで、其底の心には、此國は神國ぢや、我等も神孫ぢや、何ぞ毛唐人めが、戎狄どもめが、何程のことを仕出すものか、駈散してやるがよいなどと云ふ、いやけしからぬ強いものが底に有つて、こりや篤胤が申すまでもなくさうでござる。中々以つて、唐の國の人の様に、えびすぢやの、夷狄ぢやのと云つて、禽獸の様に卑めたる、その夷狄に、國を盡く奪取られ、あれ程の大國の國人が首を低れて、其卑しめられたる北狄を

つて、又諸の細工の、萬國に勝れて居ることや、何か此外にも、夥しく贊めて有るでござる。なんと遙に西とも西のはてなる外國人の、かほど迄にも、御國の實以つて神國で、萬國に殊れて、結構な國と云ふことを覺えて居ることぢやに、其國に生れて、其國の事を知らずにあると云は、口惜いこととござる。夫のみならず、是ほど結構な國に生れながら、外國どもを贊めて、よい國ぢや、強い國ぢやなど思つて、その外國の奴原などが、御國近くのはなれ島へでも、生ごしやくな事でも爲ると驚いて、眉を擧げなんどする者が有る。こりや一向はかない愚かな事とござる。然れども是は御國人の、底心からさうではない。皆外國の學問を、わるくしたる輩の、習弊を弘めるからのことと。其は先佛者は、天竺ばかりを贊めて、かの國は佛の本國で、尊い國ぢや、我國は東方粟散國と云つて、東方の海へ、粟粒一つを流したやうな國ぢや、などと云つて騒ぐ。また儒者は、漢土を稱めて、彼國は聖人の國ぢや、中華ぢや、我國は小國で、且夷狄と云つて、えびす國ぢや、などと云つて、御國を陋める。又近頃はやり初たる阿蘭陀の學問をする輩は、よく外國の様子も知つて居ながら、其中には心得違ひをして、又やみくもに、西の極なる國々を最良して、譬へば、オロシヤは大國ぢや、夫に人が利發で、其上火術と云つて、

て置かれたものぢや。其故は、さやうに嶮岨で、民の耕作に骨の折れるのは、則ち結構なことで。一體人と云ふものは、勞せず働かずに居ては、體が倦んで、病が發る訣の物ぢやと云つて、其訣が委く書いてあるで。扱其訣ぢやに仍つて、此通り天津神が此國の人を、身體すこやかに骨を折らして、頭腦は人間の神魂の居る處ぢやに仍つて、其頭腦を穎敏と云つて、さとくすこやかにして、その神氣を發明させやようと云ふの御心ぢや。中々以つて、かの天竺の國などのやうな、熱國くろんほの輩が、自然生と云つて、ひとりでに生えてゐる草木を頼みにして、其命をつなぎ、殆鳥獸に等しき者共と、一つにはせぬと云ふ、天つ神の御心ぢや。又或人難じて、日本の土地は、かしこやこよでちぎれてゐて、言はど諸の島を寄せたやうな國ぢやが、こりや何と悪い國ではないか、と云ふ者も有らうが、是も又天津神の御心で、殊更に日本を御恵みなされる證據ぢや。其故は、日本の國々の離れてゐるのは、譬へば此地球の國々が、遠く放れて有る様なもので、さう放れてゐると、其國々に依つて、産物が各ちがつて、色々有用の物が出来る。夫で日本一國とんと、外國の物を望ますとも濟むやうに、神の爲されたものぢやと云つて、御國の國々の産物、美濃尾張の米が好いの、佐度から金が出ると云ふ事を委しく云

有徳院様―
徳川八代將
軍吉宗

の御心で、押竝べて武強いで、古くは町人も、皆刀をさへ佩して歩いたと云ふことで、既に享保年中、すなはち有徳院様の御代に、町人の輩が脇指をさして居るのは、何頃よりのことぢや、控でも有るかと思御尋が有つたる所が、とんと知れず、何時からと云ふことなく、久しく佩來る、剩へに以前は刀をも佩したる由を、町奉行まで申上げて、其後いよく御構ひなく、今に佩しをることござる。扱又云ふには、此通り國強く人強く、物が足うぞならば、外國と交るはだめなことぢや。夫故ちやんと國へ鎖をして、交易をせまいと云ふのぢや、自然と此理を日本人が覺えたものぢや、その自然と云ふが、實は天つ神の教ぢや、いでや又、日本の福有なることを具に云はぶ、まづ第一に、地方が殊れて中正で、夫ゆる南なる國々の様に、暑くてどうもならぬと云ふ様なことは無く、又北國極寒の、どうもならぬと云やうな寒さもないと。又是は云ふに及ばぬ事ぢやが、諸の國々の肥澤つて歡ぶべく樂むべきは、天の度數に取りては、北緯三十度と四十度との間にあるに及ばない、日本はちやうど夫に當つてゐる。また或人が難じて、日本は嶮阻で石の多い國で、また尖なる高山の多い國ぢやに依つて、其國人が拔群の苦勞をせずば物は出来まいと云ふだらうが、夫もまた天津神の御心で、此國を殊更に恵んで、さうし

有りませうに、矛を下されたには、深き御謂の無からう筈がない。こりや凡人と成つたる今の心では、何にとも計られぬことながら、御國の自然と堅固で、人の武強く勝れて居るのも、先あらかじめ爰に芽が見えるでござる。又此後大國主神も、八尋矛と云ふを御杖なされて、御國を御經營あそばし、扱御國を皇孫命へ御譲り遊さるゝ時に、其御矛をも進らせられ、此矛を以つて御治めなさうならば、天の下は安らかに、治るべき由を仰せられて、差上げられたでござる。かやう仰せられたには、是また必ず深く妙なる由縁の有りさうなこと。又朝廷の御守り、天津日嗣の御璽たる所の、三種の神寶の一つが、天の叢雲の御劔と申して、靈驗申すも更なる御事で、是も甚だ深きゆゑ有ることでござる。

我翁の歌に

世の中の有る趣は何事も神代のあとを尋ねて知らゆ

と詠れたが、實以てさやうで、是等の事も、とつくりと考へると、言外にいひ出難き旨味ある事なれども、彼生漢意の人などは、何と聞受けられませうかでござる。又町人百姓に至るまで一腰づつ挾んでゐる。こりや外國には餘りないことで、自然と云ふが則神

土段―首を
斬らるゝ者
の座

心がけ、又兵器と云つて、戦の道具にも乏くない、遠くに居て戦ふには、弓有り鐵炮あり、又手と手を交へて戦ふには、鎗と刀とを用ふる、別して其刀の鋭く切れること、ひと刀にして、人體兩斷とする程のことぢや、ときつく魂消て有るけれども、まだくこんな事ではない。二つ胴ぎり三つ胴截りなどと云つて、土段をかけて切拂ふなど云ふやうなことがある。扱是はよき序ぢやに依つて申しますが、御國の刀が萬國最上で、夫ゆゑ外國人の欲しがるは云ふまでも無いことで、なんと同じ鉄でする物だが、どうして御國の刀に限つて、さやうに良からうか。鍛やうと云つても、外國の人は、別して工夫を凝すことなれば、劣りさうも無いことなれ共、爰が風土のせいで、別して刀は、萬國に勝れねばならぬ訣が有つて、此事は先年委しく考へて、別に書いて置いたけれ共、今其大略を申さば、先御國は、段々申すとほり、萬國の元首則かしらで、人體で譬へやうならば額の處、また刀で云へば、其切先のやうな物で、殊に天地初めの時に、天津神高皇產靈神様が、天の沼矛を伊邪那岐伊邪那美二柱の神へ下されて、國を造れと仰せ付けられ、又二柱の神は、其矛を指下して、御搔きなしなされて、其矛の滴り凝りて島と成つて、夫がだいと爲つて出來たる此御國でござる。皇產靈神の御授け遊ばすに、御品こそ

常にも昔の勇士の物語をして聞かせ、とかく武勇を重に教訓として、幼い時から心に染みついて、忘れさせぬ様にすると申したでござる。是等は實以て外國の人ながらも、能氣の付いたことで、此御國人は、結句氣が付かんで居ることで、いかにも此人の云ふに違ひなく、よく氣が付いたと云ふ訣は、今の世もさやうだが、昔から子等だましの一つ咄はなしに、金太郎といふは、山姥の子で、熊や狼を引撃いたの、或は源頼光は、大江山と云ふへ行つて、四天王の人々と共に、酒呑童子と云ふ鬼を退治したの、俵藤太秀郷が、蜈蚣の王を射殺したの、また桃太郎が、日本一の黍團子と云ふを食つて、力がついて、是も鬼が島を平けたのと、とかく子供の内から、武勇になる爲だと見えて、勇ましい事ばかり言つて聞せ、また近頃の草冊子には、色々としやらくさいことも有るけれども、三十四年も以前までは、目玉が大きくて、腕や脛にふしこぶ立たる、武者繪の冊子が多かつた物で、是は古人の深く考へてしたる事でも有るまいかなれども、御國の人は、自然と武強く、勇しいことを好む故で、何にも是等は結構なこと、行々萬々歳も、此やうに有りたいものでござる。扱又曰ふには、大人同士が集れば、先古人の武功のことを談じ合ふことを第一とし、夫を委しく評論して、きつく感心して、事有れば、夫を眞似やうと

其時不思議なることは、白衣を著したる神人の船が、彼の大風の中に見えて、けしからず働いたと云ふことで、是はどこから出たとも知れず、定めて神々のなされた事であらうで、此時攻來つたる軍勢の内、生残つて歸つた者が、只三人有つたと申すことで、是はあの方の書物に書いてある。是も不思議なことで、其神風の恐しき事を、彼王に云聞せん爲に、矢張神の御計らひかと思はれるで御座る。さうなくては、廿四萬の軍兵、三千五百艘の船が一艘も残らず、ひつくりかへる程の事だに、三人ばかり生きて居やうはずが無いでござる。是に於て、さしもの世祖もこりくして、再び手の出ぬやうに成つたで、是が又外國へ廣く知れて、何處の國でも、舌を振つてゐるで、夫ゆる西洋の書物にも、此通り恐れてある。扱又曰ふには、日本人が戰場に出ては、勇敢謀略のこる所なく、軍法正しく、よく大將の命を聞いて、進み戦ふことを悦んで、其圖を外さず、是等は此方が云ふまでもなく、後の世に成つたならば、自然と萬國に明かになること故に、日本人をば恐れ敬ふべきことぢや、又世の習として、とかく太平が久しく續く時は、人が柔弱になるものだが、日本に於ては、さう柔弱には決してならぬ訣がある、夫は國人が常に古人の武勇を慕つて、夫を不斷の心得とし、又子を育てるにも、其泣くとき、又は

宗とある者
—重だちた
る者

我船へ乗せ、長崎へ歸つたことがある。此事がきつく萬國の評判に成つて居るで御座る。扱又いふには、日本の地が自然に堅固で、かつて外國の寇を恐るべきことがない、稀にも彼蒙古の世祖などのやうに、日本を攻めた者も有るけれ共、とんと勝つことができぬ、世祖が萬將軍と云ふ者に、大小の船の數三千五百艘に、軍士二十四萬を授けて、日本を攻めにやつた所が、其浦へ著くと、暴風烈く吹いて、夫ほど強大無敵なる軍船、及び船中の軍兵、盡く打碎かれたことも書いてある。これも相違のないことで、北條時宗の政事を執つたる時分、弘安四年のことで、此世祖と云ふは、蒙古と云ふから出て、唐中を攻取り、其勢に乗つて、御國をも下に屬けやうとて、度々降參のことを云つてよこしたなれ共、御取上なかつた所が、猶しつこく云つてよこしたる故に、其使に來たる者共のうち、宗と有る者共を、皆鎌倉の由比が濱へ引出し、首を打切つて、獄門に懸けられたで御座る。所が、殘の者どもが歸つて、其事を申したる所が、彼ほこりに誇つて、勢の強い蒙古のことゆゑ、大きに腹を立て、此通り攻めて來たで御座る。其とき伊勢の大御神を始め、諸社へ勅使を立てられ、御祈も有つたる所が、伊勢の風の宮のあらたなる御告が有つて、大に神風を吹起し、彼船共を、一夜の内に吹覆してしまつたで御座る。

トルモイツが胸先へ指付けますると、かの弟新藏、また悴の彌左衛門の兩人が、同く抜
きつれて立上つたで御座る。是を見ると、側まはりの夷どもが、逃出すもあり、いや是
は大變、パイ〜、バア〜、ナチウル〜と云ひて聞き、縁の下へ駆けこむもあり、泣
くも有り。其内に、かの外に居たる四人の者も抜きつれてかけ入る、城中の騷動云ふば
かりなく、實に潮の涌くが如くで有つたと云ひますが、さうで有りましたらう。然れど
も彼七人の豪傑者が、刀を抜持ちて、其勢の猛なるに恐れ、且少しにても敵對致した
ならば、ヒイトルモイツが、直に刺殺されさうだから、寄付かれもせず、國王を助けや
うも無い故に、只バア〜と云うて、肩で息をついで居る。所で彌兵衛は、其國の語に
も達して居たること故に、大地もひどくばかりの大音を發して、先靜まり居れ、と叱り
つけて、扱しとやかに、彼不届の始末を咎めたる所が、國王が誠に戦ひ恐れて佗言をい
たし、其者共は只今は他國へ參つてをるに依つて、歸り次第重き刑に行つて、罪を謝し
ませうが、夫までの人質に、我が一子を上げて置きませうから、どうぞ我命は免して下
されと云つて、十二歳になる男子を差出し、今より以後貴國の船へ、指さしも致させま
いと、海山かけて誓を立つる故に、彌兵衛は、其國王をば許して、人質の男子を引立て

眞梶しどぬ
き一楫を澤
山に備へ付
け

たる、この御國の恥となることぢや、此後又いかなる不届を爲さんも計り難く、扱は往
往他國へ船を出す妨となることぢやに依つて、その分には捨置かれず、彼等が目に物見
するやう、何分よろしく頼むと申した所が、此兩人は元より、かの大和心の大丈夫で、か
やうの事に當りては、中々五分でも引氣のなき者ども故に、夫はいと易きことなり、斯
やうくの手段を致して、彼等が膽玉を抜いて參らん、御心安かれと申して、心安く請
合ひ、彌兵衛が子の彌左衛門、外に四人を談らひ、都合七人の豪傑者が、商人の體に出
立ちて、しろ物を積入れ、かねて渡海は致し、海路にはよく熟して居ること故、大船に
眞梶しどぬき烈風に帆を上げて、日ならず臺灣の國へ著船いたし、交易のことを云入れ
たで御座る。所が彼國の者も、始めは心を許さなんだと申すことで御座る。然れども能
くしたよめたること故に、異き體にも見えぬから、そこで國王へ其事を言上げたで御座
る。其時分の國王は、尤阿蘭陀より附置いて、先刻申したる代官で、名は「ヒイトルモイツ」
と云ふ者で有りましたが、何の心もなく對面致して、其交易の物を吟味して、直段づけな
どをいたして居る所を、彌兵衛はよき圖を見すまして、「電」の如く飛懸つて、其國王ヒ
イトルモイツを取つて押へて挫しぎつけ、懷に匿し持ちたる脇指を抜くより速く、ヒイ

若士が臺灣の國で、とんだ豪傑なる振舞をして、此方の國々を膽を潰させたことがあると云つて、かの濱田彌兵衛等が働のこゝを書いてあるでござる。是は寛永年中のこととて、其頃は御國からも、勝手次第に外國へ船を出したる時分で、長崎の代官、末次平藏と云ふ人が、天竺の方へ交易の船を出したでござる。所を其砌臺灣は、阿蘭陀で持つて居た時で、かの末次氏の船を、其國の者共が出て嘲弄し、剩へ積物を奪取らうとさへ致したでござる。仍つて此方の船の者も、甚だ憤つたなれ共、向は大船で、しかも武器鐵炮などを以つて、ぶすくやつてゐる。此方は只の交易船のこと故に、はかなくしき兵器もないから、無念を堪へて、様々に上手を云ひ、品々の物を與れなどもして、辛くして長崎へ逃歸つたが、此事無念で堪へられぬ故に、その事を有の儘に、末次氏へ申した所が、平藏甚の大和心の人で有つたる故に、勃然として大に怒り、につくき夷どもが行狀かな、我計らふべき旨有り、みよく、此後わが國の船に、彼國の者共が、指もさよぬやう、目に物見せてくれんと申して、則ち支配内の町人に、右申したる濱田彌兵衛、同く弟新藏と云ふ剛強の者を呼んで、此事を具に語り、かの夷どもの我船に不届をいたしたること、我が意趣に似て私事にあらず、其故は、先第一に、萬國に英雄豪傑の國と稱譽を取つ

不辨理—不
便利

て、外國から攻めても、勝たれぬやうに、是も天つ神がして置かれたのぢや、又其國に人の多いことは、言語も及びがたいことで、海邊を見れば、人民夥しく、大小諸の舟の繁多なること、是は國中の人が盡く、海邊に住居して、陸地の方は更に人はなく、空虚だらうと思ふやうだが、なんとさしも大きくはない國で、斯の如く莫大に人の有ると云ふは、こりやとんと理外と云ふものだ、又城郭家居が建續いて、とんと一連のやうに成つてゐる、尤も何村々と云ふやうに、其處に名は有るけれ共、是は古別々で有つた故の事でござる、今は一連に成つて居て、只其古き名を失はぬばかりの事、實は家居が一續きぢやと云つてある。是は實にさうで、外國へ渡つた人の話や、外國の書物を見るのに、只めつたに廣いばかりで、空地が多く、夫ゆゑに不辨理なことばかり。又外國は大きいに合せては、漢を初め、人がいかう少いでござる。扱云ふには、日本人は大膽と云つてよからうか、英雄と云つて宜らうか、滅法強い氣象がある、そりやなんぢやと云ふに、敵の爲に打負けるか、若くは敵を覘ふことが有つて、其を報ゆることがならぬと、爰で少しも辟易かず、云はゞ平氣で、自身に腹を搔切つて死ぬ、事に臨んで命を惜まぬこと此通りぢや、又日本人はめつほふに、豪傑だといふ證據になるべき事は、彼の七人の

らのことぢや、又我エウロツバ諸國の者共の、外國あるきをして、交易を專とするこ
は、一體物が足らぬからの事ぢや、譬へばこゝに、一つの國が有つて、かの天地を造らし
つた天津神様が、世に殊なる御惠をかけられて、命を保つべき一切の物、満足らうやう
になされて、國もけしからず強く又其國人も、勇氣がすさまじくつて、外國から攻めて
來たる時などに、よく防ぐ手段が有つて、外國の物を受けずとも、事の缺けぬほど有つ
たならば、外國と交易をせぬ方が、國の風俗も亂れんで、却て國の大なる益ぢや、く云ふ。
そんな國は此大地の内を尋ねて、どこに有らうと思ふぞ、其は世界萬國に知られたる日
本ぢや、いでくその訣を猶具に云はうならば、日本は此方及び諸國の頭にある國で、天
神が是を殊の外に御惠みなされて、けしからず烈く峻岨なる海を取りまいて置かれたる
故に、外國から船を寄せるに、日本かいわいの海は、浪あらく逆風が吹いて、其海中は
と云へば、淺瀬が有つたり、巖石が多くて、中々寄つても付かれぬ荒海で、大船を入る
處がない、其うち只一箇處、長崎の湊と云ふが有つて、是は少しは大きい船も入るによ
けれども、其入口が窄り、様々に曲つて、よく鍛練したる船主でも、わるくすると乗りそ
こなふ處ぢや、然れども是より外には、とんとよき湊がない、又海が其通りぢやに依つ

と詠れたが、實以てそれに違のないことは、その書物で能くわかる。其書の趣をかいつまんで申さば、まづ御國を難ずる人の有る體に筆を起して云ふには、日本人がちやんと錠でもおろしたやうに、諸の外國と商ひを通ぜず、其國の人をば外國へ出さず、又外國から、どうぞ交りたい、交易がしたいと云つて願つても、取上げぬは、どうしたことぢやと云ふに、一體この大地に住つてゐるほどの人は、皆心安く交を爲べきことぢや、これは造物主とて、天地を始め、人間及び萬物を造らつしやる、天津神の御心ぢや、夫に日本人が萬國の人と交らぬと云ふは、ありや我儘なことで、天つ神の思召しに違ふと云ふものだ、鵠や燕ですら、外國と往つたり來たりするではないが、夫に人として、鵠やつばめにも劣つてゐる所爲ぢやが、どうだと、一つ難問を出して、扱是を言開いた物でござる。是を自問自答の文法と申して、先自分で態と難問の語をおこして、又自分で其訣を答へるのでござる。扱其言開き方は、なるほど夫は一と通り、尤ものやうな云ひ方ぢやが、さうで無い、日本が外國と交はらぬ訣を今具にいひ開く程に、とつくりと聞つしやれ、先日本國の歡ばしく羨しいことは、異國の人と交易せんでも、とんと困る事が無い、そりやどうぢやと云ふに、まづ地勢が有福で、外國の産物を、取寄せずとも宜いか

でなく、學者がくしゃと呼よびれる人が、大抵おほかたは斯かやうなもので、却かへつて御國みくにの結構けつこうなるを卑いやしめ貶おとしし、外國がくをよいと心得こころえて居ると云ふはあまりなことことで、譬たとへば常に米こめの飯めしを飽あまりまでまでに食たべて居る人は、其それに狎なれて何なにとも思おもはず、常に麥むぎ飯めしや、稗ひえの飯めしばかりを食たべてゐる人々ひとらを、羨うらやましがるやうなもので、扱はその遙はるか西にしの國くにより、渡わたしたる書物しよぶつの内うちに、ベンケルイヒンギハンヤツパン、と云ふ書しよが有ある。是こを此方このほうの言ことばに直なして見ると、日本志にほんしと云ふことことになる。是こはエンゲルベルベルトケンフル、と云ふ者しよの記しるしたる書物しよぶつで、この人は萬國ばんこくの事ことを委くわしく知らうが爲ために、どこの國くにと云ふことことなく渡わたつてあるき、御國みくにの事ことをも吟味ぎんみしやうが爲ために、阿蘭陀船おらんたぶねのカピタンと云ふ役人やくにんと成なつて、正徳しやうとく時とき分に御國みくにへも参まゐり、京きやうも江戸えども見みて、かの萬國ばんこくの風土記ふうどきを作つくつて、萬國ばんこくに名なを知られ、後世ごせいへ夫つまで名なを揚あげやうと思おもふ心こころから爲なるること故ゆゑに、それはく精密せいみつなることことで、是こは外國こくごと云ふ中ちゆうにも、けしからず遠とほき國くにで、何も御國みくにに限りかぎりて最さい負い致いたさう筈はずも無なし、何なにの事こともなく、萬國ばんこくをあるいて見た所ところが、天地てんちの間に、御國みくにほど結構けつこうなる國くには無ないから、その事ことを有あり儘ままに記しるしたと見みえるでござる。我が翁おきなの歌うたに

天地てんちのそきへのきはみまぎぬとも御國みくににましてよき國くにあらめや

住_二乎浦安之_一大城_二備_二乎千矛之_一武德_二而_二永久與_二天地_一無_二窮_一矣。此民者神明之孫裔。而此道者神明之遺訓也。愛_二清淨潔白_一樂_二質素朴實_一者。則仁勇之道。而智自足也。是此國自然神德也。豈不貴哉。

さて先刻申すとほり、五大洲の内、第二に當るエウロツバの諸國の人々は、此の大地のぐるりを自在に乘回して、萬國の事體をよつく見たり聞いたり尋ねたりして、其國々の風俗、産物、人氣、また土地がらの事までをとつくりと考へて、かの蕨の芽だちや、蚯蚓を見たやうな阿蘭陀文字で、委しく記したる書物がいろく有つて、其を御國の詞に翻譯して、萬國の有様を、一目に見えるやうにしたるものが、山村才助昌永の増譯采覽異言と申して十二卷、尤も國々の圖も附いてゐる。是は一體新井筑後守白石先生の采覽異言と云ふ書を、増補いたしたるもの、實は公儀の御息の挂つて出來たる物で、萬國のことを知るには、實に此位の物はありや致さんでござる。但し是には御國のことが洩れてゐる。その故は我國の事で、誰も知つたること故に、外國人の評議を聞くまではない、と云ふの心と見えるでござる。是は實に尤なことで、さう有るべきはず、又我國の事ぢやに依つて、誰も知つて居さうな物ぢやが、やつぱり知らぬ人が多い。是は常の人ばかり

公儀の御息の挂つて一幕府の内命によつて

此國四時中正之國也。雖萬國廣大四時中正。如我國者不多焉。總在南北四十七度之間者。皆偏熱國也。或去中帶。凡六十度以上之地者。皆偏寒國也。唯去中帶。自二十七八度至四十二三度之間。爲之四時正氣國也。日本中央之京畿。去中帶三十度。其東邊三十八九度。其西邊三十一二度。是四時正和之水土也。日本比之天竺。震旦則雖謂小。然國者不可以廣大爲貴。以四時之正偏。人物之美惡。而可定其貴賤。是故國土極大者。其人情風俗多岐。而難一統。故震旦之王統。變亂而難久。日本之限度。不廣亦非狹。其人事風俗民情。相齊混一而易治。是故日本皇統。自開闢至當今。而無變者。萬國中惟日本而已。是亦非水土之神妙耶。日本國要害勝於萬國也。蓋小國于大國者。必有爲大國被屈。或終爲大國所併焉。日本之地。雖近於大國。隔濰海。而如相遠。故無被屈於大國之患。況其所併乎。震旦之大國。被苦北狄之強大者。其地相連。故也。況小國耶。然則日本風水要害之好。萬國最上也。

萬國の風俗などを舉げたる書を作つて、是も世に弘め、此外にも色々著述がある。是からして世の人も、萬國の事を、あらくも知るやうになつたでござる。此人しほらしくも、御國魂の有つた人で、其西洋の天文地理の説、及び唐の説に因りて、日本水土考と云ふ書物一卷を著したでござる。それに云ふことには、

渾地則地球萬國圖者、異邦之所著而地理之學不可不憑之以
 察其水土也。蓋萬國各無不以自國爲上國而用自國之說、斷自
 國之美者、未脫有私稱之偏、故今從異邦之所圖以察此國之
 美、則非私稱之儀而實知此國爲上國之理矣。於茲書日本水土
 考以示同學、苟雖以此儀談於異邦人、豈得拒之哉。

是は序の趣でござる。扱本文の趣を、かい摺んで申さば、

我國之形勢、東西長、南北狹、少反曲而有淤龍遶首之貌也。國有
 萬國之東頭、而朝陽始照之地、陽氣發生之最初也。號日本者、其
 義最相當也。此國爲神國之義、水土自然之理乎。史記云、東北神
 明之舍。日本者、濟陽中正之水土也。故神明會于此、最不可疑焉。

しどけな
かつた一
無茶
であつた

く見える大虚空に、北極南極と申して、とんと動かぬ處が有る。是は譬へば、車に樞軸のある如く、又磨に臍の有るやうなもので、此外は星も何も周旋れども、是はめぐらす。夫故に極と名けたもので、極はきはまると云ふ字で、この北極南極と云ふを、中真に取つて上下を定め、三百六十に割をする。但し少餘りが出る。さて其の三百六十餘を、又この大地へも割付けて、其一つを一度と云ふ。一度の廣さが、御國の里數で、大抵三十里ほどに當る。天地の度數と云ふは此の事でござる。此度數の當りやうで、寒國と熱國とが分り、夫に依つて國の善惡も定る。御國はこの天地の度數にあてよ云へば、ちやうど三十度から四十度までの間に當る。これは三百六十度の内では、一ばんに好き風土で、御國の四時の氣候が中正で、結構なは此故でござる。扱一度を三十里として積れば、此の大地の周圍が一萬八百里あり、又めぐりが一萬八百里有れば、其差わたしが大凡その三分一程有るもの故に、是は三千四百四十里ばかりも有らうと云ふものでござる。扱この天文説の御國へ傳はつて、是を初めて世に弘めたるが、長崎の西川求林齋と云ふ人で、是は元祿前後の人で、この以前は、天文、地理、萬國の事なども一向不分で、しどけなかつた所を、かの誰も知つてをる、天經或問と云ふ書を板に開し、また華夷通商考と云ふ、

遮日鏡—太陽を觀る望遠鏡

うとするに付きては、天文地理に委しく無くてはならぬ事ゆゑに、是を第一の學としたものでござる。其上けしからず、氣を長く物を考へる國風で、底の底まで物を考へる。其考の爲とて、種々測量の道具を拵へ、譬へば日月星の有形などを見んとては、望遠鏡、遮日鏡を拵へ、又その大きさ遠さ近さを知らんとては、量地などの道具を考へ、夫をするにも、五年十年、乃至一生もかより、一代に考へ課せぬことは、自分の考へたる處までを書遺して、其後を又子孫や弟子の者が、幾代もく係つて考へつけ、扱その器を以て是非に考へ付け様とするでござる。然れども殊勝な國で、唐などのやうに、推量の上すべりなことは云はぬ。それ故に、どうして考へても知れぬ事は、こりや人間の上では知れぬ事ぢや、造物主と云つて、天つ神の御所業で無くては、測られぬと云つて、とんとおし推量なことは云はぬでござる。其通にして、千年二千年の間、數百人の人々が考へに考へて、煎じ詰めたる説どもが書物にして、此御國へも貢ぎ奉つて有る故に、其を見て今かやうに申すのでござる。扱此大地が丸い物で、中に浮いてゐるに相違なき證據には、船で東へ東へと乗つて行くと西へ出る。是に於いて、圓體と云ふ説が動かぬでござる。然れば其通り丸い物なれば、いづこを上とも下とも、言難きやうなれども、此丸

のぐるりが、海と國とで、近く申せば、其くほい處へは水が溜つて、則ち海と川とになり、また高い處は國で、中にもひよつくりと、もぬけて高い處が山と覺えさへすれば、違ないことで、諺に六海三山一平地と申して、この大地のぐるりが、六分程は海、三つは山、一つは平地ぢやと申すこととござる。又或は海と陸と、相半してゐると云ふ説も有るで、扱その大地球に有る國を五つに分けて、第一をアジャと云ひ、第二をエウロツバといひ、第三をアメリカといひ、第四を南アメリカと云ひ、第五を北アメリカと云ふ。凡て是を五つの大國といひ、又是を以て五大洲とも申すでござる。御國、唐土、韃靼、天竺などは、此第一のアジャと號けたる大國の中で、さすれば、御國から韃靼、天竺などを合せたる程の國が、まだ四つ有らうと申すものでござる。其五つの大洲を合せたるよりも、まだく海と成つてゐる處は多いから、なんと滅法界に大きな物では無いかな。夫程に大きな物が、此大空の中に浮漂つてゐて、落ちもせず、上りもせず居ることを、どうして考へ知つたものぢやと申すに、右に申したるエウロツバ、則ち第二に當る國々の人は、自由自在に、この大地球のぐるりを船で乗回し、國と云ふ國の限り行かぬ處なく、其エウロツバの中にも、小國なれども、阿蘭陀と云ふ國は、其萬國を自由自在に乗渡ら

有るまじきことと、異み思つて疑ふ故、さやうに疑ふは、却つて愚なることぢやと云ふ意を、諭し詠れたもので、扱此あやしとも靈しく、奇々妙々なる天地の始りの有状、又天地と分れたる大抵の趣は、先の二會に、神代の古傳説に原いて、粗々演説いたしたる通のこと。一體この大地は、先會に申すとほり、其初め浮雲の如くで、其狀いひ難く、大虚空の中に漂つて、係る所はなくて、譬へば、一つの球をつき上げたるやうにて、何ともあやしく、奇々妙々なることで、是に準へて思ふにも、彼の天の浮橋を、天地の間に浮めて自由をなしたるなどは、更に疑はしきことでは無く、思合せて悟られることでござる。抑天は動かさず、地の動き旋るといふことは、外國の説を借りるに及ばず、本より御國の古傳にて明かなることなれども、天文地理のことに付いては、西洋人の考へたる説が、第一に委しく、誰が聞いても分り易きこと故に、今は其の説に因つて云ふことぢや。扱其の大地の形はまん丸な物で、近くは占者などの持つて居るものに、鞠の如く丸く拵へて、夫へ國々をもり付けて、其外へは種々の輪を回したる物がある。あれは渾天儀と云ふ物で、彼まん丸くして、國をもり付けたが、此大地の有状で、丸き物ゆゑに、地球とも名けたもので、則地球の球の字は、まりと申す字でござる。扱その大地球

最眞の引倒
し一諺

れて居るでござる。但しかやうに、古傳説の事實を以て考へ正し、誠のことを申しても外國の學に惑つてゐる人や、又生さかしらな人は、何もかもよく、御國がよいくと平田は云ふが、ありや結句最眞の引倒ではないか、などと云ふも有らうかで、さやうの人には、此國の本説で申して聞かせても、猶かれこれと云ふものだから、其等には天文地理及び外國の説を以つて、御國の萬國に優れてゐると云ふは、此天地の間の公論なることを、示さうと存するでござる。是は此次の會のことにいたしませう。我が鈴の屋の翁が詠れたる歌に、

あやしきはこれの天地うべなく、神代は殊にあやしき有りけん
と詠れましたが、これのと云ふは、このと云ふと同じこと、又うべなくと云ふは、言篇に若と云ふ字を書いた、諾の字の義の詞で、俗に申さば、なるほどとか、けにくと云ふ詞の意で、一首の意は、世に靈き物と云ふは此天地ぢや、然れば其あやしき天地の、今初まると云ふ神代のことなれば、又殊に奇々妙々なることが多く有つたであらう、けに理りぢやと云ふの意でござる。あやしき有りけんは、俗に云はど、靈かつたで有らうと云ふの意で、扱かやうに詠れたるは、世の人の、神代の種々のあやしき事どもを、

の忙いそしくて、己おのが手に明あきらめることのならぬ方々かたぐは、導みちびく人の話でも聞き覺おぼえられて、扱さ其上うへでおし張はつて我が國しんこくは神國しんこくぢやとも、我等われらは神の御末ごすゑぢやとも、爰こゝでは氣強きづよく云へるでござる。さう無なくては、若もし人になぜ其許そのこゝは、御國みくにに限かぎつて神國しんこくぢやの、又神の御み末すゑぢやのと、大きなことを云ふぞと咎とがめられたならば、ぎつくりするで有あらうと、篤胤あつゐんは按あじられるで。又さう咎とがめられた所で、此位くらゐに粗々あらうも心得こころえて居たことを以て、答こたを付つけたならば、彼のおたがひに賤いやしめる唐人たうじんすら、是は先會せんかいの日に申ましたることながら、其先祖せんぞの美ひを論撰えんぎめて、明あきらかに後の世あはに著あすものぢや、其の先祖せんぞが善有ぜんあつても知らぬと云ふは、不明めいと云うて、道理だうりに昧くらいと云ふものぢや、知しつて傳つたへざるは不仁ふじんと云つて、先祖せんぞへ不實ふじつ不孝ふかうと云ふものぢやと云つたにも、恥はづかしく無いと云ふものでござる。扱さ此こゝのとほり神の御末ごすゑ、神の御本國ごほんこくぢやに依よつて、この御國みくには、萬よろづの外國がいこくどもとは天地てんち懸隔けんかくで、何もかも不足ふそくなことはなく、満足まんぞくで美うらしく、第一だいいちに命いのちをつなぐ米穀べいこくが、萬國ばんこく隨したが一いちに結構けつこうで、此の結構けつこうなる風土水土ふうどすゐどの國くにに生なれて、結構けつこうなる五穀ごこくを豐受せうじゆ姫命ひめのみこと、すなはち伊勢いせの外宮けぐうの神様かみさまの、厚あつき御德みとくに仍よつて、飽あくまでに食たべてをる故ゆゑに、御國みくにに生なれる人は、本ほんの種たねと云ひ、とんと外國がいこくの人とは、同じ年としにもいはれぬ程ほど、武ぶづよく聰明そうめいに、殊こと

地と共に無窮なるべき國ぞと、御祝言を仰せられたる、其神勅空しからず、皇孫邇々藝命より、當今様まで、唯一日の如く、御代を知し食して、其御附屬なされたる神々の御子孫とても、今以て其如く、連綿と御續きなされて、其末々が世にひろがり、又世々の天子様の御末の御子たちへ、平氏や源氏などを下されて、臣下の列にもなされたるが、其末の末がふえ弘つて、つひく御互の上と成つたる物で、なんと此わけぢやものを、御國の誠の神のであるまいか。なんとおたがひは、誠に神の御末では有るまいか。今はかやうに零落れて、其先祖の神も慥ならぬやうなれども、御國の人には各々氏姓と云ふが有つて、其は元來天子様より賜つたる物で、近くは源平藤橘などと云つて、源とか平とか橘とか、藤原とか云ふものが是でござる。其を以て古を穿鑿すると、大きに知れる、又其姓をも覚えぬと云ふ人は、今名のつてゐる、平田とか何とか云ふ類の、名字と云ふものでも、大元の先祖をば、繰出されるもので、是を系圖の學問と申して、又一派立つてゐるでござる。其人の知らずに居るのも、名字を聞けば、こりや何と申す神、何と申し上たる天子様から出たる人ぢやといふことは、此方には自分の事で無くても、あらあらは暗にも知れるでござる。抑かくの通り、古傳説の事實に依つて能明らめ、又世の營

扱神倭伊波禮彥命、すなはち神武天皇は、大和國橿原宮と申すにおはし坐して、天の
下を御治めあそばし、此天皇様より當今様まで、御血脈が連綿と御繼きあそばし、百二
十代と申すまで動きなく、御榮え遊すと申すは、實に此の大地に有りとある國々に、比
類なく有難い御國で、是が實に道の大本で唐などとはとんとわけの違つてゐる事で、な
んと天地初發の時に、其天地を御造りなされたる神々の、世に殊なる思召で、厚く御心
を入れさせられて、神の御生みなされ、又其の御末として、世に殊なる御威勢のおはし
ましたる、大穴牟遲神、少彥名神の御經營りあそばして、扱四海萬國生きとし生ける物、
鳥獸草木に至るまで、其御蔭に泄れると云ふことなき、天津日すなはち日輪の萌上つた
る本の御國で、其天つ日を所知食して、天地の有らん限りに、世を御恵み遊ばす日の神、
天照大御神の御生國で、高皇產靈神の御曾孫、天照大御神の御孫にましく、殊更に
此二柱の神の、御愛み御恵み遊ばさるよ、邇々藝命へ天に坐しませる神々の、殊に卓
絶れたるばかりを、右二柱の大御神の、御目鑿を以て御撰びなされ、御附屬あそばし、
又天照大御神の、殊に大切と御齋き遊ばさるよ、三種の神器を、天子の御璽として御授
けあそばし、又御口づから、豊葦原の水穗の國は、我が御子孫の次々に知し召して、天

ぎはに成なることではないから、先祖せんぞは實まことに此記このかいてある如ごとり、夫それから劣おとつてきて、つひつひ此方たがひお互たがひのやうに成居なりすわつたものと見えるから、能考よくかんがへて、かれこれ先祖せんぞのことを怪あやしむべきことでは無いと、細こまやかに言いひきかす。此一人このひとの一寸法師ぼうちうしと云いふは、古ふるの道みちを諭さとさうとする縣居あがたるの大人うし、本居もとをり先生せんせいなどの譬たとへ、その手の平ひらの跡あとを寫うつした紙かみや、著物きものの残りたるなどは、神代かみよの遺物ゐづつ、天あまの梯立はしだてぢやの、又は草薙くさなぎの御劍みつるぎの類たぐひ、その餘ほかも今の世よに遺のこつて、其儘そのまゝある物の譬たとへ、家いへの大きい所ところを言諭いひさとすのは、此の天地あめの大きく奇あやしく、其それを御造おつくりあそばすほどの神かみぢやものと云いつて、此方このかたが諭さとすのとへでござる。扱さて斯かくの如ごとく、一人ひとりの一寸いちゆんほうしほうしが諭さとしても、外ほかの一寸いちゆんほうしほうし等はら、今いまの己等おのれらが何なにもかも先祖せんぞとは、いかう違ちがつて居ゐることにはばかり目めが付つき心こころがひかれて、先祖せんぞの大男おほをとこで、右みぎのごとく力ちからも有あつたることを、一向いっかうに寓言えげんとして、更さらに肯うけがはず、猶なほかれこれ云いつたならば、なんと是こゝはどちらが尤もつとで有ありませう。神世かみよの神かみの御上うへの事ことを疑うたがふも、こんなもので、天地あめを御始みはじめなされたる程ほどの、皇大御祖すめらみおほみおやがみ神かみたちの奇靈くしじなる御所みしわが爲ためを、あなかしこく、努々ゆめゆめ疑うたがひ奉ほうるべきことでは無いでござる。猶此等なほこれらのことは、師しの翁おきなも、いろくいろくと諭さとし置おかれ

彼先祖の大男の、せいの高さが七尺餘も有つて、四斗俵を拍子木に打つたる事などが記してある。爰で彼の一寸ほうし等が大きに魂消て、いや是はけしからぬ事ぢや、此方の親も祖父も、やつぱり我等と同様で有つたものを、夫にかやうの事が書いてあると云ふは、いかに先祖ぢやとて、さう大きからうはずは無く、こんなに力の有らうはずもない、是は信じられぬことぢや、是は先祖と云ふものだから、尊く思はせんが爲に、寓言の作りごとをして、中頃に書いて置いた物で有らうと云つてゐるでござる。是が世の人の神代の事實を今の凡人の上に校べ見て、信ぜず疑ふの譬でござる。所が其の同じ一寸ほうしどもの中に、一人が頭を振つて、いや／＼さうでない、疑へきことでない、其わけは今も現在に、其の先祖の手の跡を寫つさしたる紙が傳つてゐる、又其著て居られた衣服も傳つてゐる、熟それを見るに、著ふるしたる垢付の様子と云ひ、又手の跡を寫されたと云ふ紙なども、手の筋のうつり、指の卷めの跡と云ひ、中々以て後に僞作つた物とは見えぬ、疑はしき物ではなく、誠に先祖の著物、手のひらの跡を寫つされたるに違ない、夫のみならず、此の家を始め興す程の先祖ぢやもの、又我等が住つて居る家も、つらく見さつしやれ、實に大きな物ではないか、決して此方ども、扇子だけしかかない者等の、手

足らぬげに
—足らぬや
うに。

釋迦が嶽とか、谷風とか云つた相撲取のやうに大男で、せいの高さが、七尺有餘八尺も有つて、肩の廣さが三尺餘も有り、其の手をひろけると、半紙のかみの外へ出る、又その履が、やがて二尺もある。其の力量と云へば、居風呂桶と云つて、四五尺計の角をおとしたる物へ、水を一杯にはり溜めて、其母なる者の其中にはいつて居たるを、輕々と持ちはこび、又四斗俵を拍子木に打つて見せ、扱食物は三四升の飯、尤も菜の物をたんと添へて、足らぬげに食つてしまひ、夫に應じて著物も殊に大きく、家も殊の外大きく廣く、屋の棟の高さが五六間もあり、何もかも是に準じて大造で有つた時に、それが生んだ子はよほど劣つて、せいの高さが一尺も低い、夫に應じて何もかも、親よりは劣つて居る、又それが生んだ子は、又ひとときざみ劣つて居る、其次も又よほど劣り、年を経代々を重ねる中に、段々劣つてきて、つひく彼の小人島の人と云ふやうに、扇子だけに成つて、是から後は、とんと其姿に成りすわつて、夫が大分ふえたで、是が神代から段々、今の世の如く成替つたことの譬でござる。扱此の一寸ほうしの代々に成つての後に、彼先祖の事どもを委く記いた一卷が傳つてゐる。是が神代の事實を御傳へ、御記しなされたる古事記、日本紀などの譬でござる。夫をかの一才法師の代に成つて、讀んで見たる所が

夏蟲の見—
見界の狭い
こと

して書に記し、世に弘めたることゆゑ、世の人もそれを見たり聞きたりして、心にしみ込み、神代のことは、皆寓言と申して、作り事ぢやと思ふ様に成つてしまつたで御坐る、彼の神道者流、又は世の常の學者等の云ふ通りのことでは、神代の神々は、やはり今の凡人と同じことで、其奇しく異しく、神なる事の有つたと云ふを、皆寓言の作りごととして見る時は、今の人間に異りも無ければ、さして神と云ふべき物でも無く、又有難いこともないと申すものでござる。さすれば其代を指して、神代と云ふべき謂もなく、又御國を殊更に、神國と云ふべき筋も無く、また御國の人に限つて、神の御末ぢやと、我だけく云ふがものでも無いでござる。凡て世間の生狡意な輩は、とかく神代の神々の、奇靈なる御所業を信ぜず、漢風の小智を振つて、かしこげに彼此と申すけれども、こりや夏蟲の見と申して、夏に成つて生じたる蟲が、氷を疑ふやうなもので、扱々身の程を知らぬ愚なこと、今それらを論しがてら、天地を御始めなされたる靈妙と云つて、靈しく妙なりし神々の御末が、世を經年を重ねる儘に段々と、かの靈妙なることの遠ざかりて、斯の如く靈いことも何も無き、今の凡人と成つて、數十代を累ねたる所を、至つて近きことを譬として申さうならば、先づその家を興し始めたる先祖が、ちやうどかの

詠だのは、神武天皇の御代を申し、又十八の巻に、「すめろぎの神の大御代」と詠んだのは、垂仁天皇の御代を申し、又一の巻には、其御代をも稱め奉りて、神の御代と詠んである、猶此外にも、廣く古へを神代と申したる例は種々有る。然れ共事を分けて云ふ時は、鶉草葺不合命迄を神代といたし、神武天皇より以下を人代と致すことで、日本紀にも此意を以つて、葺不合命まで二巻を、神代上下と標されたもので、何さまにも、神倭伊波禮彦命、すなはち神武天皇の御代に、始めて日向國笠狭の御碕より、大和國へ都を御移しあそばし、世の中の有状も、とんと新に成つたる故に、是より後を人の代とも云ふべきものでござる。然れども今を以て是を思へば、神武天皇の大御代より、其後もなほ暫の御代々々、まだく其世の人は、神なる事どもが有つて、やつぱり神代と云ふべき有様で、夫から段々年立ち、御代の替るに随つて、今の姿に成つたことで御坐る。扱かやうに凡人と成果てたる、今の心を以て思へば、いかう神世の人の、神なる所業があやしく、疑はしく思はれるなれ共、更に疑べきことでは無い。其を世の學者どもが、今の凡人の心を以て古を考へ、かれこれ異國の説を取合せて、古への神の奇々妙々と、くすしく妙なりし事實を説きまげ、それを強ひて奇くも無きさまに、狂説どもを吐散し、説きちら

過去の七佛
—釋迦以前
の佛たち

致して天照大御神や、忍穗耳命、また邇々藝命を地神と申すべき由縁が有りませうぞ。凡て天神七代、地神五代と申す事は、古書に曾て見えす。忌部正通の神代卷口譯と申す物に、始めて見えたなれども、是は事の意をも、古へをも考へず、強ひて天と地とに當てやうとて、漫りに言出したる後の世の俗説でござる。然るを世の學者ども、さやうの辨も無く、賢けに天七地五など云ひ、又は神武天皇以下を、人王とか申して、則ち天地人の三元に象るなど云ひ、又天を所知食すを天神と申すなど云ひ、或は此の七代五代を、天の七星、地の五行に象ると云ひ、又は易の八卦に配當して説きなんども爲るなれども、凡て近き世の漢意の輩の私説で、皆取られぬ事共でござる。又佛説すきなる者は、此の七代を過去の七佛にかたどるのなんのと申すが、かやうの類は、耳に觸れきくも汚はしく、片腹いたく、實には甚だ恐多き御事でござる。さて又神代と申すことは、人の代と別けて申す稱で、夫はいと上つ代の人は、凡て皆神で有つたる故に、其代をさして、神代と云つた物で、扱いつ頃までの人は神で、何頃からこなたの人は、神でないといふ、際やかなる差別はないに仍つて、萬葉の歌どもなどにも、唯古へを廣く神代と申したもので、其は萬葉集の六の卷に、「大和の國は皇祖の、神の御代より敷坐る、國にし有れば、」と

麻志阿斯訶備比古遲神、天之常立神、この五柱の神々を、古事記に別けて、天つ神と記
 されたるによつて、夫れより以下、國之常立神より以來、伊邪那岐伊邪那美神までは、天
 神と申さぬことは明かだ、然れども又正しく是を、國つ神と稱したことも物に見えず、一
 體國津神と申すは、邇々藝命より後の御代に至つて、此の國なる神を、天つ神に對する
 時に申す稱でござる。又天照大御神より、葺不合命までを、地神五代と申すも、太じき
 非説で、其故は天照大御神は、此の國土には御生れあそばしたなれども、御父神、伊邪
 那岐大神の御心として、天を所知食さしめ、今もまのあたり拜み奉る、其天日を知しめ
 す神におはし坐せば、天つ神なること論はなく、其の御子忍穗耳命も、其御孫邇々藝命も、
 天に御生れあそばしたる事故に、是は本より天つ神でござる。ぢやに仍りて邇々藝命が、
 此の御國へ御天降り遊ばして御代しろしめし、其の御子穗々手見命より、御子孫の次々
 を天つ國の御子と申すでござる。但し穗々手見命、鶺鴒不合命は、此國に御生れなさ
 れた故に、天つ神とは申さず。然れどもまた是を地つ神と申したことも、更に物に見え
 ず。其はなぜなれば、此の國土には御生れ遊ばしたなれども、天つ神の御正統に坐ます
 が故に、皇孫命とも、又漢文にかく時は、天孫とも申すでござる。此わけぢやものを、どう

ばし、御生おませなされたるが、日子波限建鵜草葺不合命ウコナギキタケウガヤフキアヘズノミコトと申上まける。扱其葺不合命フキアヘズノミコトも、同
 わたつみの神の弟女おとぎすめ、玉依姬命たまよりひめのみことと申す神を御娶遊おんめごりばして、御生おせなされたるが、神倭伊
 波禮毘古命はれびこのみことと申上まけるで、此御方こなたの御代みよに、日向國笠狹かきさの御碕みさきより、大和國やまとのくにへ都みやこを御遷
 しなされて、かの長髓彦ながすねひこなど云ふを御誅罰ごちゆうばつあそばし、是こが俗よにも能知よくしれてをる神武天皇
 様でござる。但し神武天皇と申上まけるは、實まことの御名なではない、實まことの御名なは、右に申した
 る神倭伊波禮毘古命かじやまごいはれびこのみことで、夫それへはるか千年許はかりも後の世に、漢風からふうの御謚號みおくりなを奉つて、神武天
 皇と申上まけたものでござる。扱まこよで申さねばならぬ事がある、其れは俗よの學者がくしやの説ことば、及
 び世の常あまねの人も治あく申すことに、天神七代てんじんしちだい、地神五代ぢじんごだい、人王何十代じんわうなどと云ふことを申
 すが、是そのはじめは其初いか、何なるをこの者の言出いひだしたることか、甚はなはだの誤あやまりで、曾かつて當あたらぬこと
 ござる。夫ふるはまづ古事記ふることばにも日本紀よめふみにも、國くに之常立神さこたちのかみ以下いか、伊邪那岐伊邪那美神いじなけいじなみまでを
 是を神世七代かみよと申す由よしは見えたれども、此れを天神と申すことは見えませぬ。是はさう
 有るべきことで、國くに之常立神さこたちのかみ以下いか、伊邪那岐伊邪那美神いじなけいじなみまで七代の神等は、皆此の國土
 に付いて御生おきあそばしたること故ゆゑに、天つ神と申すべき謂いはないでござる。天地最初あいのしよ
 に早くより天に御座おなされたる、天之御中主神あめのみなかぬしのかみ、次に高皇產靈神たかみむすびのかみ、神皇產靈神かみみむすびのかみ、次に宇

よりは屹とよく出来る、是が御國の風土の自然で、自然と申すは、神の御國なる故でござる。是等のことに付いても、細やかに考へたことも有りますが、夫は醫道の演説のついでに申すつもりでござる。

扱皇孫邇々藝命は、まづ筑紫の日向之高千穂の峯に、御天降遊ばして、大宮所と成るべき處を御尋ねなされ、吾田の笠狭の御碕なる、長屋之竹島と申す處を都となされて、天の下を所知食したでござる。是に於て國津神たち、何れも何れも、皇孫命を天つ神の御子と申して、畏み仕へ奉られ、是より致して世々の天皇を、天津神の御子と申す事に成つたでござる。右のわけ故に、天子と唱へ申すは字音にて、元より漢語なれども、此の天つ神の御子と申上ける御稱に、よく叶つてゐる言で、實に天子と稱すべきは、我天皇に限ること、夫に付いて唐土の王を天子と云ふことの當らぬわけは、漢學の大意に論辨いたすつもりでござる。扱邇々藝命は、笠狭の御碕なる竹島に御座なされて、天の下を知しめし、大山津見神の御女、木花開耶姬命と申す神を御迎ひなされて、御生ませ遊ばしたるが天津日高日子穗々手見命と申上ける。此日子穗々手見命がわけあつて海つみの宮と申して、則ち海宮へ御出なされて、其の綿津見神の御女、豊玉姬命と申す神を御娶遊

遂げて一終
まで

手の舞ひ云
云一程子が
論語の序に
記したる詞

右に段々申す通り、天地の根蔕で、近く草木の果で、譬ば蔕の處ぢやに依つて、丁度彼瓜や桃の果などの、其のやうやくに大きく成るのは、蔕の處より頭の方へ育つなれども、其育ち上つた上で熟するには、成收つたる末の方から熟して來て、蔕の所はいつち後に熟するもので、こりや蔕の處は、成初むる本の處ぢやに仍つて、氣が厚い故で、とんと草木の果の生つて熟するも、人が生れるわけなども同じ事で、天地の出來初めの狀と更に異りは無いでござる。但し此やうに委く申しても、了解の行かぬ人は、やはり了解ゆかず、ほかんとして居るものぢやが、段々演説を遂げてきかれた上で、彼此を思ひ合せ、發明することが出來て、其時は、篤胤がくどく言ふぐらゐることでは無く、筆で書かうとするに、彼唐人も申したる、書は言を盡さずとか云ふやうに書取られず、然らば口に言はんとするに、彼の言は意を盡さずとか云ふやうに、口に餘つていひ解れず。其ではかの手の舞ひ足の蹈むことを知らずとか云ふやうに、小踊りする程、心地よきことの有るもので、篤胤が演説ぐらゐるは、坐睡ながらにも云はれることとでござる。但し何によらず、外で仕出したる事物が、御國へ渡つて來ると其れをちらと見て、其の上を遙に卓絶えて、其事の出來ること、又御國人の勝れたる所で、それは此の篤胤が致しても、彼

の産物一體の風土を以て、上國下國の差別は立てたものでござる。又御國の開けの遅いと云ふは、智慧づきの晩かつたと云つて誹るので、實は思慮の至らぬのでござる。其の故は、御國は萬國の祖國本國ぢやに依つて、自ら地氣厚く、申さば大智大器量の人の、智慧の開けの晩いやうなもので、是は譬へば總見院の右大臣織田信長公などは、二十歳を越されるまでは、一向おだしく拙くて、人はみな馬鹿殿と申したと云ふこと、又大石内藏助良雄なども、天地と共に美名を傳ふる程の人なれども、是以て二十歳ばかりまでも、人は馬鹿だと申したとのこと、かやうの類が、昔の器量人にはしたよか有る。又鳥獸などは、生れて直に米や虫を啄つて食つたり、又生れてやうく二月三月も立つやいな、雌雄交合を爲たり何かするも、皆賤しき物なるが故で、其から見れば、人はけしからず、何もかも埒のあかぬものでござる。是が直に人の鳥獸よりは尊い所で、外國の早くわる賢く成つたるも、御國の久しく神代の有様で、わるがしこく無かつたのも、是に準へて考へるが宜いでござる。唐國の老子と云ふ書にも、大器は晩成と云うてある。此意は、右申したる大量大智の人や、又は鳥獸に比べては、智慧づきの遅いやうなことを申したもので、是は唐人ながら能く云ひあてた事でござる。是は思ひ付いたから申すが、御國は

傳へて、年久しくなる儘に、本をば失ひ、其處にて有りたることの如くに、語傳へたる様なもので、とつくりと此等のわけを考へて、御國の天子様は、實に四海萬國を知し食すべき、眞の天子と御座しますこと著明く、尊しなど申し奉るも、中々世の常のことで無いでござる。然るを世の學者等が、ひたすら外國の説にのみ惑ひ溺れて、御國のかばかり尊き御事を知りませず、偶に此やうの眞説を聞いても、信すること能はず、却つて言破らうとさへ致すは、返すく心得違ひなることとござる。又世間の、外國びいきの學者共の能くいふことには、我國は小國で、又國の開けも遅かつたなどとよく申すが、先御國を小國々と云つて、貶さうとするけれども、國ばかりでもなく、凡て物の尊いと卑いと、美いと惡いと、形の大小によるものではない。數丈の大石も方寸の玉に如かず、又牛馬象など云ふ類の獸は、大きいけれども人にしかず、何ほど廣大なる國ぢやと申しても、下國は下國、狭く小くても上國は上國で、近く萬國の圖と云ふ者を見るに、オロシヤ、アメリカなど云ふ、殊の外大きな國が數々有つて、中には草木も生ぜず、人物もない處があるが、それでも是を上國と云はうか。夫迄もなく、近く御國の内ですへ、上中下と分けて有るけれども、それは國の大小を以て、御定めなされた事では無く、國

り、天と萌上りたる砌は、正しく天と上下相對する處が御國なる故に、即ち御國の在處は、此の大地の頂上なることが知れるでござる。又諸の外國の初は、古傳説に、處々の小島は、皆是潮沫凝成者矣。とあるに依つて考ふるに、伊邪那岐伊邪那美二柱の神、大八島國を御生みなされて、國土と海水と漸々に分れるに隨ひて、こよかしこと、潮の沫の自らに凝固りて、泥土のより聚りて大きくも小さくも國と成つたもので、御國に比べては、遙に後れて成つたることをも知るが宜いでござる。是も皆皇産靈神のむすびの御徳に依つて出来ることは、異り無けれども、外國どもは、二柱の神の御産みなされたるに非ず、又日の神の御本國でないに依つて、御國とは初より尊卑美惡の差別も、爰でよく分るでござる。是を思ふにも、皇國はこれ天地の根蒂で、諸の事物、悉く萬國に優れてをる所以も、又諸の外國どもの、何もかも皇國に劣るべきことをも、考へ知るが宜いでござる。又此のわけ故に、諸の外國どもに、偶残れる古傳説も、御國の如く、詳には傳はらぬはずのことで、是は譬は、京に有つたる事を、國々の鄙に語りつたへたやうなもので、本の京ほどに慥ならぬも尤なこととでござる。又御國の古傳説の片はしを、訛りながらに云ひ傳へて、其の國の如く申して居るのは、是も都にて有つたる事を、遠き鄙に聞

くことなく、一處ひせところに在りて、右旋みぎりめりに、くるくくと旋めりて有る、これ天つ日の有狀ありさまなり
扱おほ又大地は、其の天日を中として、其それより遙ほるかに遠き大空おほそらを、右めぐりに漂たざよひ行きて、大
周めいり一周する、これ一年なり。但し此大周おほめぐりの間に、自己じこの旋轉めぐりありて、天日に向ふ時は
晝ひるをなし、背向そむけるをりは夜となる、此一旋轉ひこめぐりを一日と云ふ。かくの如くに旋轉めぐること
三百六十餘轉あまりてんする間に、大空おほそらを行き、天日おほめぐりを大周おほめぐりして、又本の處もとにかへる、是を一年と
云ふ。扱おほまた夜見よみの國くにも、此砌みきりに斷離きれはなれて月と見え、大地だいちの外しうかうを周行しうかうして、盈虛みちかけを爲なし、
二十九日半餘ふたじゅうにゅうにちはんじゆにして、本の處かへに復る、これを一月と云ふ。これすなはち、天日、大地、月
夜見よみの今の如く成整なりととのひたることの大略たいりやくでござる。此事ことを近く譬たとへて申さば、服部中庸ふくべちゆうちゆうが申
したる通りとほ、兒ちこの臍帶へまわりと胞衣えいふと續つづきたるが如く、又草木くさきの果みが熟じゆくすれば、蒂みきおちのする
やうなもので、是たゞ只そのさまに其狀にの似たるばかりで無く、其の道理だうり迄まが全く同じことたゞで、なぜ
と申すに、皇孫命すめみまのみことの天あめより御降おんくだりなされたるは、兒ちこの生出うまれいでたるやうな物で、又伊邪那いざな
岐伊邪那ぎいざな美二柱みのふたはしらの大神おんかみの御生おんうまなされて、日の神ひのかみの御生おんうまれなされたる、此の御國みくにの君みこの御
定さだり遊あそばして、御天降みあもりなされて、御治おんさぎめあそばすは、天地國土あめつちこくどの事の、全く成就じやうじゆした
る所で、是草木くさきの果みの生なりて熟なしたると、全く同じ道理だうりでござる。又其の始め一の物よ

と思はれる。其れは先播磨國の風土記に、賀古郡益氣の里と云ふ處に、此の梯立の事あり。又丹後國の風土記にも、與謝郡速石の里といふ處の海に、橋立と云ふものあり、是はけしからず大きいことで、長が貳千貳百貳拾九丈、廣さが九丈拾丈、もつと廣い處は、貳拾丈位の處もあるとかいてあるで、是は今の世の人もよく知つて、見に行くものも大分ある。篤胤が知つた人にも、見て來た者も數人有つて、何れも恐入て、とかく強言をしたがる者も、我折りて居るでござる。抑此浮橋の往來は、伊邪那岐伊邪那美二柱神の大空を乗る爲に御造りなされたるが始めにて、此後は他の神々の御往來も必有りたるべく尤其中に、天照大神御を天へ御送上けなさると時は、天之御柱を以て、御上りなされたと有れば、これは別物なる上に、この頃までは、天地相去未遠とも有つて、近く安易く聞ゆるなれども、今皇孫邇々藝命の浮橋に乗りて御天降なさると趣は、八重棚雲を稜威のちわきにちわきなど有りて、其さま以前よりは、殊の外遠きやうに聞ゆるでござる。扱この御降りなされて後、ますく天日は上へ相遠ざかるに依つて、此の浮橋の往來も止み、其梯どもも、終には地に仆伏したるが、即ち今播磨や丹後國にあるのちやと云ふこととでござる。斯くて天日は上へ上つて、大虚空の眞中にしやんと位を定めて、外へは動

ざる。扱その神天降あまくたりなされたる處が、日向國高千穗峯ひうがのくにたかちほりみねで、此時第一に御出迎おでむかひなされたる此國の神が、猿田彦大神さだひこのおほかみでござる。此御下りおんくだなされたる時に、空が暗くらくて物の色目いろめも分らなんだと申すことで、そこで稻穂いなほを舂もみとなして、四方よもへ御投散おなげちりしなされたる所が、空も晴はれたと云ふことで、此山のこと、今は霧山きりやまとも霧島山きりしまとも云つて、西の峯みねは大隅國くそ噲唎郡おのこまり、東の峯は日向國諸縣郡もろがたのこまりで、此山の不思議ふしぎなる事ども多く、其中に今も神代の由縁いはれに因りて、自然生じぜんの稻いねのはえると申し、又時ときとして霧の深く立つことが有ると云ふてござる。所を神代の古實こじつと申して、謂いはゆる先達せんだつの者が人に教をしへて、手毎てごごに稻穂いなほを持もたせ行きて、若もしこの霧おこが起る時は、其それを以て拂はらひながら行けば、暫しばしが間に天晴そらばれて、事故じこなく登のぼられると申すことでござる。

扱この御天降あまくたりの時に、御乗おのりなされたと有る、天あめの浮橋うきはしといふは、天と地との間を往來わうらいする物で、空そらにうかぶ物ゆゑに浮橋と云ふ。此世なる物では、船ふねと同様の物どうようぶつ、それ故に、天の磐船いはふねとも申すでござる。始め伊邪那岐伊邪那美神いすなぎいすなみのみかみ、天の浮橋うきはしに御立おんたちちなされ、沼矛ぬぼこを以て國を御探おさぐりなされたとあるも同物おなじものでござる。扱此の浮橋うきはしに乗のるには、高き處よりあつのることと見えて、今國々に在る梯立はしだてと云ふは、其料そのために神の御造おつくりなされたる物の遺跡ゐせき

りて、御同殿におはしませ、寶祚ほうその隆さかえ坐まさんこと、天壤あめつちと無窮むきゆうなるべしと、御祝言おいはひごことを仰せられて、又御添おんそへなされたる神々は、中臣藤原の御先祖なかつくみふぢはらごせんその神、すなはち河内國枚岡わちのくにまゐがきに鎮しづり坐まします處の天兒屋命あまのこやねのみこと、忌部家の御先祖いみべのいえごせんそ、天太玉命あまのふじたまのみことを始めとして五柱いつはしら、また別に皇孫命すのみまのみことの御守護ごしゆごの神と遊ばさんが爲ために、其御靈みたまをも御添おんそへなされたる神々は、天手力雄神たぢからぢりかみ、是は信州戸隠しんしゅうとごくし、また豊宇氣毘賣神とようけびめのかみ、是は上天子様かみてんしさまより下々しもとまでの、朝夕あさゆふしよくの食物もつを飽あくまで安やすらかに給たべられるやうに、御守おんまもりなされるよ神様で、すなはち伊勢の外宮いせぐうに鎮しづりまし坐ますが此の神様でござる。又諸もろの禍事わざがことの、四方四隅よちよすみと申して、よもよすみより入いり来るを、入れじと御守おんまもりなされるよ御門みかどの神、すなはち門を御守おんまもりなされるよ天石戸別神あまのいしざわりのかみ、また何なにによらず思慮しりよを深くして、考かへ悟さとることの妙たへなる、天思兼神あまのおもひかねのかみの御靈みたまなどでござる。扱か此こやうに何いづれもく、卓越すぐれたる神々を御供おごもにさし添そへられ、天あめの浮橋うきはしに乗りて、かの大祓おほはらひごことの詞ことば、すなはち俗よこに中臣祓なかつくみはらと云ふ文ふみにも、天あめの八重雲やへぐもを、いづの道別ちうわきに道別ちわきとある通り、八重九重やへここのへに柵たなび引きかさなる天雲あまぐもを、かきわけく、天忍日命あまの忍しひのみことと申す神が、天あめの石鞮いはゆきと云ふを御背負おせおひなされて、太刀たちを佩はき、又天あめの梶弓はじゆみといふ弓を御持おんもちちなされ、天あめの眞鹿ましか兒こ矢やと云ふ御矢おんやをたばさみ、皇孫命すのみまのみことの御前みまへに御立おんたちちなされて、御天降おんあもりなされたでござる。

と詠よまれたはこの意こころで、俗よの諺ことわざに、十月は神々かみぐが出雲の大社おほやしろへ御寄およりなさるの、或は縁えん結むすびを爲なさるよのと云いひますが、是はけしからず古くから、世間せけんに申まをしたことで、其れを古いにしへい學者がくしゃ達たちが、彼此かれこれと理窟りくつを申まをして、なき事にしたがるけれども、篤胤あつぎんが竊ひそかに思おもふには、かの天てんもの言いはず、人をして言いはしむるとかいふ類たぐひに、神の御心みこころとして、世にかく言觸いひふしたることことで、誠まことに此こゝの通とほりに違ちがひの無ないことかと思おもひ合あはさるよことが、今の世よにも大分たいぶんあるでござる。何なにはともあれ此こゝの神は、世の人の殊更ことさらに能齋よくいつき奉たもらねばならぬ神様かみさまで、猶なほこの神の御徳おんごくとくを、人たる者は粗略おろそかに思おもひ奉たもるまじきことなる由よしは、古史傳こしでんまた、玉禰たまだすと申まをすものに、委くはしく申まをし置おいたでござる。

さて先まづこの通とほりに、大穴牟遲神おほあなむぢのかみは御鎮おんしづまり遊あそばして、そこで天照大御神あまてらすおほみかみ、高皇產靈神たかみむすびのかみの御心みこころとして、いよく皇孫邇々すめみまにともぎのりこ藝命ぎのみことを、此國こゝへ御下おんくだしなさるよ段だんに成なつて、天照大御神あまてらすおほみかみ、御手みてに謂いはゆる三種さんしゆの神器じんぎ、すなはち草薙くさなぎの御劍みつるぎ、八尺瓊やさかにの勾玉まがたま、それに伊勢いせの五十鈴いすずの宮みやに、天照大御神あまてらすおほみかみの御靈代みたましろと齋いつき奉たもる所の御鏡みかぎを御捧おんさげあそばして、邇々にともぎのみこと藝命ぎのみことへ仰おほせらるるには、豐葦原とよあしはらの水穗みづほの國くには、吾子孫わがしそんのつぎく、所知食しらしめすべき地くになり、汝皇孫命いまし行ゆきて知ししめせ、又またこの御鏡みかぎは、我御子孫われみかぎの繼々つぎつぎ、專我もはらが御靈みたまとして、我を視みるが如ごとく齋いひ祭まつ

世に有りとおる事の隠れて、現在の目に見えぬことどもを主宰りませう、又皇御孫命は、長く此の御國を御治めなされて、天の下の顯事と申して、世の中の目に見ゆる事共を、御治め遊ばせと仰せられたでござる。彼天下を御經營なさるゝ時に、御杖きあそばしたる八尋矛を御禪りなされて、この矛は我が天の下を治めたる功のある矛ゆゑに、皇孫命是を以て、國を御治め遊ばしたならば、必ず安らかに治りませうと仰せられたでござる。そこで高皇産靈神、天照大御神にも、御尤に思召して、其仰せのとほりに、出雲國の多藝志の小濱と申す處へ、嚴く大きく宮を御造らせなされて、夫へ大國主神は、長く御鎮座あらせられたでござる。此の御宮を杵築宮と申して、則ち今の出雲の大社のことでござる。又かの天穗日命は、大國主命を御和めなされて、云はゞ御氣に入なれば、其の御使神と成されたでござる。すなはち今の國造と申すは、實には國のみやつこと申すべきことで、此の天穗日命の御末の、連綿と相續いたさるゝので、中々以つて一通りの家柄ではない。右のわけ故、今の現も、世の中の幽事と申して、彼の隠れて目に見えず行はるゝ事は、悉く出雲の大社の御計なること、論なきものでござる。玉鉾百首に、

あらはにの事は、大君かみ事は、大國主の神の御ことろ

つく思慮の深き神で、近く申さば、御智慧の卓れたること故に、此神へ御尋ね有つて、すなはち天穗日命と申すを御下しなされたてござる。この穗日命も、實は天照大御神の御子で、云はど堪忍ぶよく御辛抱なされて、事をなし整へる御性質の神様で有つたる故に、かの御勢の強き大穴牟遲神の、御心の和むやうに、御承知御有るやうに、かれこれ御執拵へなさると處が、三年許がほども経たと申すことてござる。是に於て、又々御評議が有つて、天稚日子と申すを御下しなされて、武威を以て、大穴牟遲神の御承知なさるゝやうにと有つたる處が、天稚彦は却つて、大穴牟遲神の御女、下照姫と申すを娶つて、自分に此國を得んと構へ、是も八年が程、御返事を申されなんだてござる。夫のみならず、天津神より御催促の御使に遣されたる、雉名鳴女と申すを射殺しなんどさへ致したてござる。是に於て、又かの名たよる武甕槌男神、經津主神と申す、武勇絶倫と類なく勇しき神二柱を、御天降しなされて、彼の穗日命の、大穴牟遲神を御和めなさると、武甕槌神、經津主神の武勇とにて、とうく大穴牟遲神は御承知なされて、遂に此の國を皇御孫命へ御禪りなさるとことに成つて、扱仰せらるゝは、出雲國へ、天皇の大宮と同じ様に宮を造つて、我を御祭り下さるならば、其處に鎮居て、幽事と申して、

所知食すべき國ぢやと仰せられて、其の御子神、正哉吾勝勝速日天之忍穗耳命へ詔が有つて、この御國をしろしめせと仰せられたでござる。此天忍穗耳命と申上ぐるは、以前須佐之男命と天照大御神と、玉と劍とを以て御誓ひなされて、世の神道者流などが、劍玉の誓とか云つて、例の祕事口傳を云つてさわぐは此の事で、その誓の上に御出來なされたる神様で、則ち高皇産靈神の御女、萬幡豊秋津師姫命の御子、玉依比賣命を御配偶と爲されて、其御生みあそばしたる御子の御名を、天邇岐志國邇岐志天津日高日子番能邇邇藝命と申上けるでござる。かやうのわけ故に、此の邇々藝命は、天照大御神には、御正統の御孫、また高皇産靈神には、御會孫に當らせらるよ。それ故に、この邇々藝命の御事を、皇孫命と申上ける。又天孫と書きたるも同じこととござる。扱右申すとほり、此御國は、かの御威勢の強い大空牟遲神の、知看して入らせらるよ處へ、上もなき天照大御神、高皇産靈神の御意とは申しながらも、別段に君を御天降し遊ばさるよに付いては、一と通りの事ではまるらぬわけ故に、天に於てかの大祓詞、すなはち俗に謂ゆる中臣祓にもある通り、八百萬の神等を神集へに御集へ遊ばし、色々と御評議が有つたでござる。ところが興臺産靈神と云ふ神の御子に、思兼神と申す神がおはし坐して、是はき

れたなれども、夜見の國に坐ます須佐之男命の御計らひに依つて、遂に其多くの御兄弟の神々を御從へなされて、則この御國を所知めし、又の御名を大國主神と申し上ぐるも、此の御國を知し食したる故でござる。御子たちも多くおはし坐して、其の中にも第一が事代主神と申上げて、神祇官の八神の其の御一方でござる。また味耜高彥根神、これは高加茂の神様でござる。また建御名方命と申すは、是は信濃國諏訪におはします神様で、何れもく御威勢が強くおはし坐したでござる。扱此の大國主神は、御名をかす多く御持ちなされて、居させらるゝに依つて大名持神とは申すで、大名持と云ふが轉じて、大汝と云ふやうに成つたもので、扱大名牟遲神は、かの八尋矛と申す嚴しき矛を御杖き遊して、少毘古那神と申す神様と、御力を御合せなされて、此の御國を御經營なされ、伊邪那岐、伊邪那美神の、なされ残して置れたる事共は、大に片付いたでござる。猶又醫藥方術の道をも、此二柱の神の御始めなされた事で、是は醫道の講談の砌に申す積りでござる。さてことと天照大御神は、伊邪那岐神の御命のまにまに、天の君とまし坐して、高皇産靈神、神皇産靈神もるともに、天のことは申すにおよばず、天の下の事をも、いたらぬ限なく、御惠あそばして入らせられ、さて仰せらるゝには、葦原の中國は、我が御子の

の速かに晴れる人も、まよあるものでござる。外國の似よりな説を引くのは、其悟を得
させんが爲で、さやうに悟つた上では、もはや外國の引言は無用と成つていらぬ物で
ござる。是は佛書の譬なれど、月の在所を教へんとするに、指をさし上げて、あれくあ
そこよと云つて教へは致すなれども、其の人が月を見つける時は、其のさし教へたる指
が、もういらぬ故に引いてしまふ。丁度そんな物で、外國の似よりな説を引いて申すの
は、御國の古傳説を見つけさせんと、指教へたる指ぢやと思はるゝが宜いでござる。
扱伊邪那岐伊邪那美二柱の神様が、始め天つ神 詔命を御受けなされて、おのごろ島へ
御下りなされて、大八島國を次々御生遊ばしたる事を、かやうにかい撮んで百が一を申
しては、實は事も分らず、僅ばかりの年数のやうにも聞ゆるなれども、神の御壽命は、
いともく久遠と云つて長いことで、實は計り知れぬこととござる。夫ほど年数の積つ
たことでは有るけれども、猶此時までも、未だちやんと御國もでき終つたと云ふではな
いで、然れども種々の神々を、御生置きなされたる事ゆる。追々其の御末がふえて、中
にも須佐之男命の御末が、きつく御勢が有つて、大穴牟遲神と申す甚の勝れたる神様で、
御兄弟が八十柱おはしまし、始めは此の御兄弟の神々の爲に、かれこれと御難儀をなさ

ぬのも、是と同じことぢや。其撰分け見分けることを、今一つ近きことの上で譬へば、米の商賣をする者などが、米を見分けるのに、五箇國十箇國の米をませ合せたるを、一握り見せると、是は美濃の上米、これは仙臺、是は九州米と云ふやうに、一粒々々より分けるでござる。素人が見ては、どうか虚言らしく思ふやうな物ぢやが、其撰分けたる處で見ると、なるほど米粒の形が各々違つて、見紛ふべきやうは無く、爰で素人ども、とんと閉口する事で、學問も其の如く、よく公に學んだる、其の精密なる、かの古へと今に通るべき眼をぐつと見開き、事實と古へに徴して考へる時は、此位な事は何の苦もなく分ること、中々以て我神代の古傳説は、たとひ外國の似よりの説がいくら有つたればとて、自からの實事にためし見るに、動かぬ事でござる。然らばなぜ又其誤がちなる外國の説を引くと云ふに、是が彼足代でござる。足代のこととを云、生さかしき人の、古傳説を疑ふ者を諭すには、誤にもせよ、外國にも似寄つた事のあるを引いて聞かすれば、かんがへあは考合せて、さしては諸の國々が云ひ合せたやうに、かやうの傳へが有つては、何れ此の事は有たる事には相違ないと云ふ心が先出来る、其心の出來たる上では、彼と此と考へ合せて、諸の國にいひ傳へたる説の中に、殊れて御國の古傳説が眞實ぢや、小縁ならぬことぢやと、疑

は誤で、我神代の説ばかりが正しいと云ふは、どうか我家の本尊が尊いと云つたやうで、最眞のさたが過ぎるやうだが、どうでござる、又さやうに紛はしき説が、此にもかしこにも有つては、何れが是とも非とも、定め難いことぢやに依つて、神代の事おつくるめて、先は信ぜぬ方がましであらうと難じたでござる。なんとかやうに難じられては、傍より見えては、ちと困るで有らうと思はれませうが、一向こまるわけではない。こよが却つて學問の徳の見える處で、則ちこれに對へて曰ふには、先右の如く紛はしき處をも、學問の眼を以ては、其の眞僞忽に見分ることぢや。今これを近く譬へていへば、定家卿の小倉山の山莊にて書かれたるのは、本より一首が一枚づつならでは無きはすのもので、所を菅家の歌にもせよ、蟬丸の歌にもせよ、其の一枚づつ有るべき物を、十人が持つて居て、各々は眞ぢやくといひ争ふ。こよでは甚だ紛はしいやうなれども、古筆見とか云ふやうに、よく目の利いた人は、夫を悉く見分て、十枚の内から一枚眞の色紙を見出す、丁度こんな物で、夫を見分ることができず、押並て僞物であらうと捨てるのは、そりや利發のやうには聞ゆれども、見分ける眼の具らぬので、未だ巧者の至らぬと云ふものでござる。然れば神代の傳を、外國に似寄の説が有つては、紛はしいとて信ぜ

ば、夜よるの食國をすくにをしろしめせと仰たませられて、月つきを知しめす神かみと成なされ。是こゝに於おいて伊邪那岐いざなぎ命みことは、初はつめ高皇産靈神たかみひらひのかみより、詔命みことりを御受おんうけなされたる、御功績おんいさをしが立ちたる故ゆゑに、すなはち再天ふたたびに御上おのほりなされて、其事ことを御祖神おやのかみへ復命かへりごこおほせ上あげられて、此こゝの後のち永とこく天上てんじやうにある所の、日少宮ひつわかみやと申まをすに留とどまつて入いせらるゝこととて、扱さてこの伊邪那岐神いざなぎのかみの御目めより、月日つきひの神かみの御生おんうまれなされたと云いふに能よく似にたる説せつが、漢土かうくにの古ふるき傳説でんせつにもある。夫それは天地てんちの始はじめの時に、盤古氏はんこしと云いふが出て、其盤古氏はんこしの左ひだりの目めが日ひとなり、右みぎの眼まなこが月つきと成なつたなどと云いふ説せつのあるのは、こりや御國みくにの古傳説ふるでんせつの訛よこなまりながらも、彼かの國くにへも傳つたへ遺のこつたものと見えるでござる。但ただし爰こゝに一人ひとり、此こゝの方かたを難なんずる者ものが有あつて申まをすには、先刻せんこくから承うけたまはる所ところが、神代かみよの事ことを講釋かうしゃくせらるゝに付つけて、大分外國たいぶんがいこくの似寄にな傳説でんせつを引言ひきごにいはれますが、先まづその如ごとく、外ほかの國々くににも我古傳説わがふるでんせつと同じやうな説せつが有あつては、我わがが神代かみよの傳説でんせつが正ただしいとも申まをされませぬ、なぜと云いふに、若もしその外國がいこくの人々ひとが、一ひと所に寄集よりあつつて、各々おのく其そのの國くにの古傳説ふるでんせつを語出かたりいしたる時に、何れいづも何れいづも我國わがの傳つたへた正ただしい、我國わがは本もとぢや、わが國わがは日神ひのかみの御本國おんほんこくぢやなどと云いひ争あつたならば、誰たれが夫それを裁斷さいだんして、是こゝを果はしたもので有あらう。なんと天地初めあめつちの時ときより、生いきて居いる人ひとはありやすまいし、夫それに外國がいこくの説せつ

古道大意 下卷

扱先日の演説に申したる通り、世の始めかの大虚空の中に漂つたる一つの物より、葦芽の如く萌上つて天と成り、其の天の根と爲つてゐる。一つの物の底にも、又一つの物が垂下り成り、それに國之常立神と、豊斟野神とがおできなされたてござる。其の垂下つたる物を、根國とも、根堅洲國とも申したるが、是れが後に斷離れて、今まのあたり見奉る月と成つたてござる。扱その天は、其の萌上つたる始めより、すみ明かな物で有つたる所を、今また天照大御神の所知食すことと成つて、其の御光が照徹りて、ますく明らかなのでござる。さて此の天照大御神の、高天原を所知したと申す御傳を、世の神道學者などが、天と云ふは都のことで、則ち天照大御神を、天子の御位につけ奉つた事を、天へ送り上げたと云つたものぢやのなんのと、生狡意を申すけれども、皆心にまかせたる漫言で、天つ神の御傳へ、古の天皇命の厚き思召で、正實を御傳へ遊ばしたる、神の御事實を説き紛らかしたる奸曲、その罪輕からぬこととござる。扱また月讀命を

の假字のみ有つて、漢字の如き義理ある字は無く、詞をのみむねと傳へたる處へ、漢字が渡つて、その漢字を、御國の言語へ當てたる故に、義理の分り易いこともできたなれども、又かれこれ打合はぬ字も多くあるでござる。其れは段々聞かれるうちに、追々合點のゆくこと、然るを世の常の學者等が、斯やうの訣を辨へず、漢字の義理にばかりすがり泥んで、此方の御事實を説くに依て、誤りたることも、又夥しいでござる。

れぬ物ぢやに依つて、とにかくに神の御上は、猥に測り云ふべきものではないで、況て善いも悪いも、いと尊く殊れたる神等の御上に至つては、最もく靈く、奇々妙々に坐ますに依つて、更に人の小さき智慧を以て、其理などは、千重の一重も、測り知るべき事ではない、唯その尊きを尊び、かしこきを畏み、恐るべきを恐れて有べきものでござる。扱その御國の古へ、加美と申すは、右の趣で有る所を、遙に後の御代に、唐の文字が渡り來て、其の加美と云ふ言へ、唐の神の字を充てたもので、是は能當つてをると申すうちに、七八分は當つて、二三分はあたらぬ訣がある。其れは先づ御國で加美と申すは、きつと其の實物をさしてのみ申して、紛しい事はない。然るを唐で神の字の用ひ様は、實物の加美を指して申すばかりでなく、唯其の物を稱めて、靈異と云ふ様な心ばへにももちひて、譬へば神劍と云ふ時は、あやしき劍と云ふこと、神龜といへば、あやしき龜といふことになる、御國で神と申す時は、必ず實物を指して申す故に、こよらの違ひが有る。但し又一つ、御國語に、神何と、神の字を上につけて言ふことがある。其れは神事、神はかり、神伊邪那岐命などの類、何れも美て申す、謂ゆる尊稱でござる。尤も是は、カミとは言はず、カムと唱へることとござる。一體御國は言語の國で、元は神の字

に賢く巧みなる人と雖も、掛けても及ぶべきことではなく、實に神でござる。然れども又常に狗などにさへ制せられるやうな、微しき獸でござる。さやうの類の、一向いやしき神の上をのみ思比べて、何なる神と雖も、理を以て向ふには、恐るべきことは無いと思ふ人も、世には多く有れども、是等は尊いと卑しいと、其威力の大きに相違あることを辨へぬ非事でござる。扱かくの如くのわけぢやに依つて、神と申すものは、とんと一樣に定めては申しがたい物でござる。然るを世の人が、神をば凡て外國に謂ゆる、佛菩薩、聖人などと同類の物の如く心得て、當然の理を以て、神の上を推さうとするは、甚しきひが事で、悪しく邪なる神は、何事も理に違つた所爲のみ多く、又善き神ぢやと申しても、其ほどくに従つて、正しき理の儘ではなく、事にふれて怒り給ふ時などは、御荒びなさるゝ事も有り、夫は崇神天皇の御代に、三輪の大物主神の、疫病を御流行しなされたるなどを思ふが宜しいでござる。悪しき神とても悦んで、御心の御なごみ遊ばしたる時は、幸ひ恵み給はることの、絶えて無いと申すでも有るまいでござる。又人の上にとりては、其しわざの差當ては悪しく思はれる事も、誠には善く、善いと思はれる事も、實には悪き理の有るなども有らうでござる。すべて人の智は限が有つて、眞の理は、得知

一郡、一村、一家内に付いて、其程々に神なる人は有ることをござる。扱神代の神等も、多くは其代の人で、其代の人皆神々しく有つたる故に、神代とは申すをござる。又人ならぬ物では、雷は常にも鳴神と申せば、本より神なること論なく、又龍天狗狐などの類も、すぐれて奇異く畏き物ゆゑ、是も神でござる。又虎をも狼をも神と申したること日本紀、萬葉集などに見え、また伊邪那岐大神は、桃子に大加牟豆美命と申す名を賜はり、また御頸の玉を、御倉板舉之神と申したる類も有る。又神代紀や、俗に中臣祓と覺えて居る、大祓詞にもある通り、磐根木株草葉などが、神代に物言ひたることがある。是も神でござる。扱また海山などを神と云うたることも多い。夫は其御靈の神を云ふでは無い。直ちに其の海をも山をも指して神と申したもので、是等も山は高く聳え、海は深く、渡るにも越すにも、甚かしこき物なるが故に、神と申すでござる。そもく神と申す古への意を尋ぬるに、斯くの如く種々さまざまで、貴きもあり賤しきもあり、強きも有り弱きもあり、善きも有り悪しきも有りて、心も行も、其のさまざまに随つて、とりどりなることで、その貧しき賤しきにも段々が有つて、最も卑しき神の中には徳が少なくて、凡人にも負けるさへ有り、其れは彼狐などは、其異しき事を爲すことは、いか

憤悱—輪語
に不_レ憤不_レ
改不_レ悱不_レ
發

憤悱と云つて、事を聞き、發明するやうなことは無い、活見と云つて、眼を活して書物を見る者は、事を聞き、發明する、憤悱の勢があると申されたるが、これ以て學問の上ばかりではない、諸事に行渡ること、今の世に漢學する人々、又漢意の狭き惡癖の付いたる人などは、多く今の眼を以て古へを思つたり、又かれを考へるに是を以てすると云ふやうな、活見の人も少ないでござる。どうぞさう無いやうに致したい物でござる。扱御國の言に、凡て加美と申すは、古への意を尋ねれば、古の御典に見えたる、天地の諸の神等を始め參らせ、其を祀り奉る社にまし坐す御靈をも申し、又人は更にも云はず、鳥獸草木の類、海山など、其外何にもあれ、尋常ならず殊れたる徳が有つて、畏み恐るべき物を、加美と申すが古のさまで、其のすぐれたると云ふは、尊きこと善いこと、いさをしき事などの、殊れたるばかりを云ふでは無く、悪しきもの奇しき物なども、世に殊れて畏きをば神と申すでござる。扱人の中の神は、先掛まくも畏き天皇御代々、みな神に坐しますことは申すも更なること、其は萬葉を初めとして、古くより歌にも、遠つ神とも稱して、凡人とは遙に遠く、尊く畏くおはし坐すが故でござる。斯くて次々にも神なる人、古へも今も有ること、又天の下に廣く流通したることでは無くとも、一國

故を温れて
新を知一孔
子の語

る。是ぢやに依て、唐の人も、故を温ねて新きを知らば、以て師たるべしとも申したで
ござる。今の世己が身の上にも、靈き事は幾らも有れ共、常に馴れてゐるから、其身を
もあやしとも思はず。たまさか神異なることでも有ると、大きに惑を生ずる事が多いで
ござる。所を古への學を爲る者は、古と云へば、此上もなき天地の始から、奇しく靈し
く、妙なる事といへば、此上も無き天地をさへに始められたる、神々の御事實をよく明
らめること故に、此上の高い事はないから、神代の神の御上を、今の眼を以て、今の凡人へ
引きべつして疑ふやうな、固陋なる心は起らず、此を及ぼす時は、何の上にも流通るこ
とで、とかく何の學び何の業でも、ぐつと高い處を爲つておくが宜いでござる。譬は本
歌と云うて、眞の歌を詠むものは、連歌はなんの苦もなくでき、連歌をよくする人は、發
句が何の苦も無く出来るを見て、とかく人は、高いことを覺えるがよいでござる。又
貞丈先生の言はれましたには、書物を讀んで、其文の義をとくに、唯一方にばかり偏つ
て、外に通じ渉らぬは、偏見と申して、片寄つた書物の見やうと云ふものぢや。また文
の義を解くに、轉用旁通と云つて、此事にも當り、彼の事にも當つて滞りのないが活見
と申して、眼を活して書物を見ると申すものでござる。又偏見と片寄つた見やうの人は、

丈先生ぢやうの申まをされたる言ことばに、書物しよぶつを見るには、古いにしへの眼まなこ、今いまの眼まなこといふことを心得こころえて、讀よまねばならぬことぢや其いにしへの古まなこの眼まなこと申まをすは、古いにしへへの書物しよぶつを常じょうに多く見みなれて、古いにしへ代の風儀ふうぎをよく見知りたる眼まなこを云いふ、又また今いまの眼まなこと申まをすは、今いまの世たうじ當時たうじの風儀ふうぎばかりを見馴みれて、古いにしへ代の風儀ふうぎをば、一向いつかうに見知らぬ眼まなこを云いふ。扱さて古いにしへへの眼まなこを以もつて、今いまの世たうじの趣おもむきを見れば、今いまの風儀ふうぎが明あきらかに知れる。今いまの眼まなこを以もつて、古いにしへ代の事ことを見る時は、古いにしへ代の事ことをも、今いまの風儀ふうぎの如ごとくに見みなす故ゆゑに明あきらかならず、疑うたがはしきことばかり有ありて分わからぬものぢや。譬たとへば古いにしへき書物しよぶつに、金百兩きんりやうとあるは、煉金れんきんと云いふ物を、秤目ばかりめで百兩ひゃくりやうのことなるを、今いまの眼まなこを以もつて見れば、金子きんすの小判こはん百兩ひゃくりやうの如ごとく見える。又また古いにしへき書しよに八丈絹はちぢやうぎぬとあるは、尾張おとの國くにより出でたる物もので、長八丈たけの絹ぬいなるを、今いまの眼まなこを以もつて見る時は、八丈島やちぢやうより出でる絹ぬいと同じ様やうに思おもふ、こんな類たぐひが殊かたに數かずへ盡つくされぬほど多いことぢや、と云いひ置おかれたでござる。是こゝは學問がくもんの上うへばかりで無なく、今日けふの家業かげふづくにも、本もとを知しつたと知らぬとでは、きつく慮おもんばかりの違たがふことことが有あるものでござる。殊がに學問がくもんと申まをすものは、何なにの上うへにも及およぼして、用もちにたて、働はたらきつくる爲ための物ものゆゑ別べつしてのこと、先古まづき世よの事ことをよく温たづね明あらめ、高たかい處ところに上あつてゐて、夫つまから下したを見下みおろす時は、今いまの世よの低ひくく新あたらしい事ことは、さしも骨ほねを折おらずに分わかるものでござ

諸の神等も、此御徳に依つて、御出來遊ばしたる程の事で、天地の有らん限り所ではなく、未だ天地も無かりし以前より、おはし坐したるを以つて見れば、譬ひ天地は何にもなるとも、世に無窮に大坐々て、幸へ恵み給ひ、既に此方お互ひ、釋迦も孔子も、猫も杓子も、皆此神の産靈の妙なる御靈に因つて、生れ出たる物ぢやに依つて、其本を忘奉らぬと云ふ、道の誠をたどるのでござる。漢國の如く、古傳説の慥ならぬ國人ですら、孔子などは、罪を天に獲れば、祈る所なしと申したが、此の意は、天帝則ち天つ神の御咎めを獲ては、外に祈る所がない。なぜなれば、天津神は、諸の神の君の如くに坐します故に、どうもならぬと云ふの意でござる。猶孔子の此語の意は、鬼神新論と云ふ書を著して、具に論じおいたでござる。穴かしこく、返すくも、此御神の御徳は、朝夕に忘れ奉らぬやうに、是はきつと心得られるが宜いでござる。扱又先年、伊勢平藏平貞丈先生と云ふ人あり、此人は天明の末あたりまで、世に居られたる人で、有職古實の學問、又は武士道の學びに秀でられたる先生で、世に此家の學風を伊勢流と云ふ。なぜなれば、足利の盛なる時分、殿中内外の古實を主られたる、伊勢伊勢守より以來連綿として、今も御旗本衆で、其古實と云ふを傳來してゐるらるゝ故に、伊勢流と申すでござる。扱この貞

のよく辨わかへて、齋いっき奉らぬと申すは、あまりと云へば不ふた糾たじなことで、勿もつ體たいなしとも勿もつ體たいなく、畏かしこきことの限りでござる。とは申すものの、世せ間けんの人が押お並なべて、古いにしへの學問をするものでも無いから、是はどうかと云へば、世せ間けんの人の不ふた糾たじしてはなく、今までの世々の學者がくしやが、由よしなき漢からさへづり、佛ほとけ意いの生なまさかしらにのみ惑まどひはてよ、此神の御み德とくに氣がつかず、不ふ辨わかへで、此神の御み德とくを、世の人にとき聞きかせなんだ故でござる。但し其生なま狡さかしら意いな學者どもは、夫にして置いても、近くはよつく世の中の人の言いふことに、是は御お天道てんたう様のなされる事ぢやの、或は御お天道てんたう様が、此方こなたをか様やうに御お生う付みけなされたのと言ひますが、其の天道さまと云ふは、何のことも知らず、申まさば無む茶ちやで申して居るが、是は古へに、此神の御み德とくを、世の人が能よく辨わかへて、かの拾遺集の歌に、

君見れば産靈神ぞ恨めしきつれなき人を何造りけむ

と云つた心ばへに申したる、詞ことばと意こころの存のこつてゐるのでござる。何はともあれ、此神の尊たつぶべく齋いっ奉きたるべき謂いはれ知らず聞かぬ内は、そりやしかたがないが、もうかやうに聞いて、なる程ほどと思つたならば、速すみに其の神號しんがうを覺おぼえ奉まつて、齋いっ奉きたるが宜いいでござる。なせと申すに、こりや驚くじいやうなれ共、天地をさへに御お造つくり遊あし、又萬の事ことを掌つかまれる

また萬の物をも御造りなされたと云ふ傳へが各有る。是も蘭書と云つて、阿蘭陀の書物
を見るとよく知れるでござる。さあ、何と此通り、萬國言合せたやうに、天津神の天に
御座しまして、萬を産みなし給ふと云ふ傳へが、訛りながらもあるを考へ合せて、皇國
の古傳説の、小縁ならぬわけが知れるでござる。然れば世に神々は、甚もく多くおはし
ませ共、此御神は其大本にましくて、殊更に尊くおはしまし、其産靈の御徳、申すも
更なる御事ぢやに依て、有るが中にも仰ぎ奉るべく、崇め奉るべきは此神様でござる。夫
ゆゑに、神武天皇の御代に、天皇命御自ら、鳥見の山中に祭時を御立てあそばして、御
祭りなされ、又八柱の御々を、朝廷の御守神と御祭りなされたるが、其の第一に、此の
御産靈御二柱を御祭りなされ、次に玉積産日神、つぎに生産日神、つぎに足産日神、此
外は、大宮乃賣神、御食津神、事代主神、以上八柱なり、則神祇官の八神と申し奉る
は是でござる。此中にも、玉積産日、生産日、足産日の三柱は、前説は誤也考改む伊邪那岐大神の司命の
御靈の神におはしますこと、別に委く考へ置いたでござる。扱かほどもまでも、産靈の
御神を重く御祭りなされ、又右に申す通り、唐南蠻、クロンボウの國々でさへ、此神の
御徳をば、第一と崇め奉る事の中に、其の神國に生れて、神の御末とある、此御國の人

具へて居るのも、皆この上帝のなされることぢやと云ふ傳が、形の如く傳つてある。是は唐の書物でも、ぐつと古く、詩經、書經、論語など云ふものを見ても、眼を活して見るとよつく知れる。但し漢土は、生さかしらな國俗ゆゑ、夫ををかしく寓言のやうに、と
き枉けた説どもが有るなれども、其事は、先年鬼神新論と云ふ書を著して、具に辨じて
置いたでござる。又天竺の古傳説に、産靈神の御事を、大梵自在天王と稱し、また梵天
王とも申し傳へて、是も矢張其神が、初利天と申す、至つて高い天上に御坐して、世の中
を主宰して、尤も天地も人間萬物も、皆此神の造つた物で、此神ほど尊い神はないと、上
古から言傳へたものでござる。所がはるか後の世に釋迦と云ふ人が出て、佛道と云ふこ
とを、己が心を以て作り始め、神通と云うて、實は幻術ぢやが、其の幻術を以て人を惑
はし、其の梵天王、帝釋天のやうなことでは無く、其を供にもつれる程の、けしからず
尊い、佛と云ふがあること云つて、大それたる妄説を弘めたものでござる。所を昔から博
識な僧徒も、いくらか出たなれ共、釋迦が妄説に目がくらんで、此わけを云つた者は一
人も無いでござる。是らの委いわけは、佛道の演説に申すつもりでござる。又天竺より
も遙西の方にも幾らともなく國が有つて、其國々にも、夫々に天つ神の天地を始め、人

うの歌も詠んだものでござる。なんと皇産靈神と申す御名のわけと云ひ、神代の古事を御記しなされたる事實の上に、何事も其本は、皆この二柱の産靈の妙なる御靈に因る所以が、明かに見えたると、月の神日の神の御さとし言に、我祖高皇産靈神は、天地をあひ造らしし御功ありと、慥に御さとし遊ばしたることなどで、此神の御徳の有難いことも、實に天にまし坐して、世の中を主宰して在らせらるゝわけも、よく分ることとてござる。さは、是程によく道理の見えてある事でも、唐や天竺の學問を、わるく仕損つてゐる學者や、又は學問がなくても、生さかしらに生まれ付いた輩などは、其己が生れて出たるも、直ちに此御神の産靈の御靈に依て、出來たる物なることを辨へず、猶しつこく疑はしく思つて、そりや此國ぎりの昔話で、實にさうだが、信じられぬなど思ふものでござる。さやうの族には、まだく申し聞す事がある。何と御國ばかりで無く、諸の外國に、人だねの生きたるのも、又悪いながらも國らしくなり、夫々に物の出來たるも、皆此神の御靈に因ることとて、其證據には、其國々に、各その傳が有る。夫は先唐の古傳説に、此神の御事を上帝とも、天帝とも、或は皇天とも名づけ奉つて、其神が天上に坐しまして、世を主宰して、人も其神靈に依つて生じ、又人の性に、仁義禮智と云ふやうな、誠の心を

ぢやと申すに、諸の神々の御出来なされたるも、言ひもて行けば、皆この高皇産靈、神
皇産靈神の産靈の御靈に依らぬといふことはない。其故に日の神月の神様でさへ、皇産
靈神様をば、我祖と仰せられたものでござる。既に神代の卷には、産靈の神様に、御子
が千五百座ましくと云ふことが有る。ちいほと申すは、千五百と書いてあるけれ共
千五百に限つたことでは無い、此れは只數の限りなく多いことを、古言には千五百とか、
八百萬とか云ふ例で、有らゆる神等を皆この御神の御子ぢやと申しても、實は宜いやう
なものでござる。其故は、神も人も、皆この御神の産むし御生じなさると、奇々妙々な
る御神徳に因つて、出来るからのこととござる。拾遺集と申すは、三代集の一つで、朝
廷の勅撰集ぢやが、其中に、

君見ればむすぶの神ぞうらめしきつれなき人を何つくりけん

と申す歌がある。此歌の意は、扱々君は情ない方ぢや、さう情なくさつしやる君を見る
度毎に、産靈の神様が、御恨めしう存じます。其わけはなぜ此様につれない人を、御
造り出しなされたことぢやと、染々思ひます。と云ふ意で、是はもと戀の歌では有る
けれども、此の時分までは、此神様の御徳を、世間の人もよく覺えて居たる故に、斯や

さば、天と申す高き處におはし坐して、世にありと有る事物を、生じ御出かし遊ばす奇妙々に尊き神と申すこととござる。又御名の上で知れるばかりで無く、其は追々に分りませんが、伊邪那岐、伊邪那美二柱の神へ、天の沼矛と申す、御矛を下されて、此漂へる國を造り固めよと仰せ付けられて、御下しなされたを始めとして、世の中の諸事を主宰つて在せられる訣が、神代の事實の上で、明かに見えてある。又事實に見えて有るばかりで無く、神武天皇より二十四代に御當りあそばす、顯宗天皇の御代の三年と云ふ春二月のことぢやが、日の神、また月の神様が、人に御託りなされて、阿閉臣事代と云ふ人へ、御誨しあそばすには、我が御祖高皇産靈神は、天地をさへ造りました御功あり、仍て神領の民地をさし上られよ、若其の通り差上げられたならば、我幸へ守らうと御誨しなされたでござる。是に因て神領の民地をさし上られ、それく仰付られて、御祭あそばし、又爰彼處へ、其御社を御建て遊ばしたなどの、慥なる事もあるでござる。扱此の時の日の神、月の神の御誨言に、高皇産靈の御神を、わが御祖と仰せられましたが、此御祖と申すは、近く申さば、御先祖と申す程のこととござる。一體日の神月の神は、伊邪那岐神の御子におはし坐しながら、高皇産靈神を、我が祖と仰せらるよは、どうしたわけ

此後も追々諸の神々が、御出来なされて、各それづくに主宰つて、在らせられけるけれども、其元は皆この、皇産靈神の御徳に依つてなる事でござる。そりやどうして知れると云ふに、其訣が御名の上に具つて有る。其はまづ高と云ふも神といふも、尊んで申したる詞、又皇と申すは、則ち御の字の意で、高と云ひ神といひ、御と云つて、此神の御徳を大きにほめ稱へたものでござる。又産と申すは、産すると云ふ字、また生ずると云ふ字の義で、物をむし生じ出来すことでござる。古歌に、

我君は千世に八千世にさどれ石の巖となりて苔のむすまで

と云ふは、苔の生える迄と云ふことで、則ちそれと同じ詞でござる。又今の世にも、むすこ、むすめなど云ふも、一則ち我むし生じたる子と申すことで、神代の古言の遺つてをるのでござる。又むすびのびは、奇々妙々にして、言ふにいはいはれず測り知られぬ、尊きことを云ふ古言で、まのあたり此世を御照しなされる日輪を、日と云ふのも、熟々見れば見るまにく、甚た靈しく尊く、奇々妙々なる物ゆるに、日とは云ふでござる。皇産靈神は、天地をさへに、御作り遊ばす程の、奇々妙々なる御神徳を具へて、入らせらるよ神様ぢやに依て、ひと申す詞をそへて、申上げたものでござる。御名の義をつどめて申

りたる物あり。是に依て御成りなされた神の御名を、國之常立神と申し、夫に追ひすが
ツて、御出來あそばしたる神の御名を、豊斟淳神と申す、此垂下りたる物が、後に斷絶
れて月と成るでござる。扱又上にも非ず下にもあらず、其元の處へ、始めて御生きなさ
れたるが、宇比地邇神と申す男神と、須比智邇神と申す女神とが御出來なされ、其次を
角織神、活織神と申し、其次を大斗能地神、大斗乃辨神と申し、其次を游母陀琉神、訶
志古泥神と申し、此次が人のよく知つてゐる、伊邪那岐神と、伊邪那美神と御成りなさ
れたでござる。さてはじめに申したる、天之御中主神より以下、此の伊邪那岐、伊邪美
神まで、十七神の御名に、悉く深いわけがある。此をよく心得ると、別して其神々の妙
なる道理も、能分ることとござる。なれども先日相斷りまする通り、只その道をかけて
通ること故に、是は別に委く申すつもりでござる。但し是うち皇産靈神の御名の義をば、
今が今きつと、心得ねばならぬ訣が有るに依つて、是をば一と通り申しませうでござる。
其は先かくの如く虚空の中へ、一つの物の出來たるを始め、其中より葦芽の如く萌上つて
天つ日と成つたるも、神々の御出來なされたも、此後伊邪那岐、伊邪那美神の、御國を
御生み固めなされて、月日の神を始め奉り、もろくの神々を御生みなされたるも、又

らびらと角ぐみ臙つた物がある、其葦芽と云ふは葦の芽と云ふことで、則その立臙つたる形が、葦の芽のふくやうで有つた故に、斯やうに申傳へたものでござる。扱その上つた物の體は、如何なる物ぢやと申すに、是はいかなる物と云ふこと、傳がないに依つて、申されぬことながら、試に申さば、清くすみ明らかな物でござる。なぜさう申すぞなれば、是が則日と成つたるもので、後に天照大御神の知し看してより、その御體の御光の照徹り坐して、まのあたり、天つ日と拜奉るを以つて知れるでござる。扱此物が萌上り臙るほどに、上へ臙つてしたよか廣く大きくなる、譬へば山から雲のもえ出る時は細くて、言はゞ葦の芽のふくとも云ふべき様に見ゆれども、上へ升つて限も無く廣くなるやうな物で、御國の古へ、則神代に天國とも、高天原とも申し、また唯に天とばかりも申したことでござる。此等の訣は、此次の處で申すと能く分るから、夫まで待たれるが宜いでござる。扱始め葦の芽の如く萌上りたる時に、夫に依つて御生きなされたる神様が在る。其御名を、宇麻志阿斯訶備比古遲神と申上ぐるでござる。又其萌上つてあめと成たる、其つつと上の處へ、御出來なされたる神の御名を、天之常立神と申上ける。扱かの元の處、則ち葦芽の如く萌上つて、天と成たる物の、根と爲つてゐる處より、下へ垂下

く恐れ敬つたもので、その詞のつひく世に弘まつて、今では世間一般に、知るも知らぬも、神國々と云ふやうに成つたもので、是は漢人ながらも、能く言當てたることで、その神國に違ないと云ふ訣は、神代の事を學ぶと能知れる、それはまづ此世界は、大造廣く大きいことで、國も勿論たんと有る。其中で我國ばかりを、神國ぢやと云うては、どうかうぬほれとか云ふすぢに聞えるけれども、上に云ふ如く萬國の公論で、夫に違ひのないと云ふ證據を、今具に申さうならば、先以て世の初め、神々からの言傳に、此天地の無きことは、本より申すに及ばず、日月も何もなく、只虚空と云つて大空ばかりで有つたが、其大虚空と云ふものは、更に極なく大きいことで、實は口にては、何ともかとも言やうなく、限ないことで、その限の無い大虚空の中に、天御中主神と申す神おはし坐し、次に高皇産靈神、また神皇産靈神と申上ぐる二柱の、いともく奇しく尊く妙なる神様が在らせられたでござる。扱この二柱の皇産靈神の、其くすしく妙なる御徳に因つて、其極もなく限も無い大虚空の中へ、其狀いふに言れぬ一つの物が先生きて、其一つの物が、何もなき虚空の中に漂つてゐる體が、譬へば雲の一村、係がる所なく、浮いてゐるやうで有つたと云ふことでござる。所が其一つの物から、丁度葦牙の如く、ぴ

有るを知つて居ながら、其をよく明らめ、世にも傳へやうと思はぬと云ふは、そりや不仁と云つて、言はゞ、先祖に不實不孝と云ふものぢや、是が誠の道をも辿らうと思ふ人の、恥づべき事ぢやと云ふことでござる。なんと唐人すらかやうで、夫にこの有難い神國に生れて、神の御末とある此方が、その本の所以を知らずに居ては、なんと口惜しいことではないかな。實に御國の人に限りて、唐土、天竺、オロシヤ、オランダ、シヤムロ、カボチャ等の國に至るまで、凡て此の天地に有りとあらゆる萬國の人とは、とんと訣が違ひ、尊く勝れてゐることは、先この御國を、神國といひ初めたは、もと此國の人の、我ほめに申したことはない。先其の濫觴を申さば、萬國を御開闢きなされたるも、皆神世の尊き神々にて、其神たち悉く此御國に御出來なされたることなれば、則ち御國は神の御本國なること故に、神國と稱すは、實に宇宙舉つての公論なること、更に論なきことなれ共、其古傳をば、傳へ知らざる國々までも、自然と御威光の輝いて、神國なる事を知りたることは、もと今の朝鮮が三韓と云つて、新羅、高麗、百濟と申した時分に、御國の世に妙なる、不思議な有難い國なることを、彼の國で聞傳へて、御國はかの朝鮮からは、東に當る故に、其國の人が、東の方に、日本と云ふ神國が有ると云うて、きつ

なる御恵に依つて、神の御生みなされて、萬の外國等とは、天地懸隔な違ひで、引比べにはならぬ、結構な有難い國で、尤神國に相違なく、又我々賤の男賤の女に至る迄も、神の御末にちがひ無いでござる。では有れども惜しいことには、其神國、また神の御末なる所以の本を、知らんで居る人が多いでござる。夫では一向無茶苦茶で、折角神國に生れて、神の御末ぢやと云ふ詮もないと申すものでござる。夫も更に神國とも、神の御末とも知らず、そんな志も無く、謂ゆる空々寂々とやらで居る人は、そりや偽方がなければ、かりそめにも神の有難い謂を聞かうとて、此やうに御入來あると云ふは、既に志の有ると云ふ物でござる。苟くも人と生れて、眞の道を知りたいと云ふ志が有るならば、此をば一つ誠の處をしらべて置きたいもので、既に唐國の人すら禮記に、

君子論撰其先祖之美。而明著之後世也云々。其先祖有善。而弗知不明也。知而弗傳不仁也。此君子之所恥也。

と申してある。此意は、眞の道を行く人と云ふものは、その先祖の美を撰び論め、其事を明かにして、後の世に著れるやうに爲るものぢや、然るに其先祖に、善事の有るを知らずに居ると云ふは、不明と申して、道理に昧いと云ふものぢや、又其先祖に、善事の

扱この日本紀の題名は、日本書紀と書いてあるけれども、やはり俗の言習の通り日本紀と稱して、書の字の無いのが本稱でござる。然れども、その日本紀と云ふ題號も、心得がたいことで、其はまづ漢の國史の、漢書唐書など云ふ名に倣つて、御國の號を標けられたものなれ共、漢國は代々に國の號の替はる故に、其代の號を以つて名を付けねば、分り難いからのこと、皇國の御皇統は、天地と共に遠く長く、御續き遊して、替らせ給ふ事がないに依て、國號を標けて、それと分けいふべき謂はないでござる。斯様のことに國號を標けるは、竝ぶ處ある時の爲方でござる。然るに是は何に對したることかと云ふに、たゞ漢國に對せられたることと見える。然れば彼を内とし、我を外としたる題號で正しからず、此後次々に、御記しなされたる御國史共も、又是に倣つて名づけられ、文德三代の實錄にさへ、この國號を御冠へなされたは、愈心得ぬこととござる。夫を後の代の人が、却つて是を高き名と思ふは、何なる心で有りませう。此事は師の翁も、くれぐれ言置かれましたが、實に心得ぬこととござる。

扱世間の人が、誰も、此國をさして、神國々と云ひ、また我々は神の御末ぢやなどと言ひますが、實に是は世間の人の申す通りに、違も無いことで、我御國は、天神の殊

知るが宜しいでござる。所を昔より、世間の人おしなべて、唯この日本紀をのみ尊び用ひて、世々の學者も、是にはいたく心を碎いて、神代の卷には、煩いほど注釋なども多く有るに、古事記をば、唯等閑に思ひ過ぐして、心を用ふべきもの共思はずに差置いたはどうかした事ぢやといふに、世の人たゞ、漢籍意にのみ泥んで、大御國の古意を忘れ果てたる故で、其甚だしきに至つては、古事記を日本紀の、下書のやうに心得て居る人さへ有るが、是等は一向に事の趣を知らぬ未しきことで、云ふにも足らぬ非事でござる。爰に我が鈴屋の翁は、その漢籍意の好からぬことを悟り、上代の正實なる旨を、ますみの鏡の曇なく熟く見あきらめ、古への眞面目を見るべきは、古事記なることを世に誨し、古事記の傳と云ふ、類なくめでたき書四十四卷をかき著し、古事記の尊き由を知るには、先日本紀の潤飾多きことを知らざれば、漢籍意に迷ひをる痼疾さがたく、此病が去らんでは、古事記の宜しき事が顯れず。古事記の宜しき事を知らんでは、古學の正しき道は、知られぬと云ふことを發明いたされ、古事記を以て、有るが中の上たる史典と定めて、日本紀をば、是が次へ立てられたもので、假令にも、皇大御國の學問に志の有らん輩は、努々此意を思ひ誤らぬやうに仕たがよいと、懇に言ひ置かれたでござる。

言向一征伐

て、學問の害となることで、牛を食ひ、トに龜を用ふるなどは、唐で致すこととていざる。また景行天皇の御紀、倭建命の、東國を言向に御出立遊ばす所へ、

天皇持斧鉞以授日本武尊曰云々

と書かれましたが、すべて古へかやうの時には、矛か劍などをこそ賜つたることなれ、斧鉞を賜はつたる事はとんとない。夫故に是も古事記には、給比々羅木八尋矛と有る、是が實のこととていざる。其を強ひて漢めかさうとて、斧鉞とは書かれたもので、語を飾られたるは、まだ容さるゝ方も有れど、かやうに物をさへに替へて書かれたは餘りのこととて、猶この類が夥しく有るでいざる。然れども又こゝに、日本紀の勝れたることを言はゞ、先神代の傳説を、精粗異同に拘はらず、一書に曰とて悉く古傳の儘に並べ擧げられ、又神武天皇より以後は、猶更御代々々の御事を、委しく詳に載るされたるに依りて、めでたき御事實多く傳はり、彼の漢風なる飾の文面を除いては、世に有りとおる御典の中に、此御典程、尊く大切なるはないでいざる。されば師の翁の歌に、

まつぶさに何で知らまし古へを日本御紀の世になかりせば

と詠れたは、是故でいざる。此等を以つて、古事記と日本紀と、互に得失差別あることを

那美命と申すは、唯かりに名を設けたるもので、御神體ある物ではなく、實は陰陽造化を指して云つたものぞと心得て、或は周易の理を以つて説き、陰陽五行を以て説く事と成りたる故に、神代のごとは皆假の作りごとのやうになり。古への傳説は、悉く漢意に奪はれ果て、眞旨の見えぬやうに成つたものでござる。抑撰者は左様の事までには、御心も付かせられず、唯文の漢めくを好きこととして、飾のみに泥まれたらうなれ共、此文どもは後の世に至つて、さまざまの邪説を招く媒となり、眞の道の顯れ難き根本とは成つたでござる。猶此外に、煩くこちたき潤飾の文を加へられて、事實の紛と成りたること少なからず。或は神の御名なんども、唐の異形の物の名に書替へたり、中にも甚だしきは、神武天皇の御卷に、

弟おせうかし猶に大設て牛酒を以て。勞らう饗きやう皇師を焉。

とかき、崇神天皇の御卷に、

盍を命じて神龜に以て極して致災之所を由也。

と書かれたる撰者の御心は、只漢文の潤飾ばかりでは有るなれども、後の人は是を實と思ひ、牛酒とある故牛肉を食ひ、神龜と有れば、卜法に龜を用ひたることと思ふに依つ

日本紀卅卷無序。但師說初文。然後神聖生其中焉。已上者序文也。

と云うてあるでござる。そもく、天地の初發の有様は、實に我が御國の、古への傳説の如くで有りませう者を、何なれば煩くこちたき、異國の傳説をかり用ひて、初めは重ね擧げられたることか、今この二つを比べ見るに、漢風の方は、理ふかく聞えて、信にさうで有つたらうと思はれ、古傳の方は、物けなく淺々と聞える故に、誰もく、かの漢籍の説にのみ心ひかれて、日本紀の御撰者、舍人親王を始め、世々の識者、今にいたるまで皆惑つたものでござる。夫故に此の漢文の處を、道の眞意と心得て、煩くうつとしいほど注釋を書散し、秘授の口傳のと言ひ騒いで居たが、扱淺ましく拙いことでもござる。又乾道獨化所以成此純男といひ、又乾坤之道相參而化。所以成此男女とある。是等の類の文も、撰者の心を以つて、易の十翼などの文を採りて、新たに加へられたるさかしら文でござる。また伊邪那岐神を陽神と書き、伊邪那美命を陰神と書かれたるなんども宜しくない。これは其頃上も下も、ひたすら漢めいたる事を、悦び思はれる世で有つたる故に、此様には書れたることなれども、甚だ以つて後の惑ぐさと成つたでござる。其故は後の世の生漢意の學者共も、同く是を悦んで、その生賢しき心に、伊邪那岐命、伊邪

書物は其記したる言辭が、主とある大切のものでござる。依つて爰に日本紀のかざりの漢文ゆゑに、古への實を失ひ、かつ後世の惑を生じたることを、一つ二つ言はど、先その神代の卷の始に、

古天地未剖、陰陽不分、渾沌如雞子。

と云ふより、然後神聖生、其中焉。

と有るまでは、漢籍淮南子と云ふもの、また三五曆記など云ふもの、其外の書の文をも、彼此とり合せて、飾に加へられたる撰者の意で、此方の古への傳説では無いでござる。此續きの文に、

故曰開闢。初、洲壤浮漂、譬猶游魚之浮水上也。云々

とあるは、是が實に此方上代の傳説で、故曰とあるを以つて、夫より上は、新に撰者の加へられたる文なることが知れます。若さう無くては、この故曰と書かれたることは、何の意とも知れぬでござる。初めの文は凡てさかしく、皆漢國風に書れたる故に、御國の古傳説とは、趣きが違つてきこえる。然ればこゝは、古言の訓を附けてよむまでもなく、唯序文として差置くがよいでござる。既く古人も、釋日本紀に、

すなほに、有ありのまゝに傳つたへやうと、天武天皇の厚あつく思召おもひめたしること、安萬侶やすまろひし主しも其大御そのおほみ心を心こころとして、記しるされたる物故ものゆゑに、只ただありの儘ままで、漢からの國史こくしと云ふものの體ていには似にもつかず、當時そのころは公おほやけにも、漢學問からのがくもんを盛さかんに、御好おんこのみ遊あそばしたるをりから故ゆゑに、古事記こじきの餘あまりに、只ただ有ありりのまゝに飾かざりなく、見立みだてなくて淺々あさくと聞きこゆるを、歎あかず思召おもひめして、更さらに廣ひろく事ことどもを考かんへ、年ねん紀きをも立て、また漢からめかき語ことばどもを飾かざりそへなんどもして、漢おんしやうの文章ぶんしやうを作なし、諸越もろこしの國史こくしに似にたる國史こくしと立たてん爲なに、御記おしるしなされたものでござる。一體いったいが此かやうの御趣意ごしゆいで、御記おしるしなされたる事ことゆゑに、とんと漢風からふうで、甚いじしへだ古いにしへの實じつを失うつたることことが多いでござる。抑意おさへいと事ことと言ことばとは、皆相稱あひかなつて居ゐるべきもので、それゆゑに上代かみつよは、意こころも事ことも言ことばも上代かみつよのさまが有あり、後のちの世よは、意こころも事ことも言ことばも、後のちの世よの様さまが有あり、又漢國からくには意こころも事ことも言ことばも、漢國からくにの様さまの有あるものでござる。所ところをかの日本紀にほんぎは、後世のちのよの意こころを以もつて、上代かみつよの事ことを記しるし、漢國からくにの言語げんごを以もつて、皇國みくにの意こころを記しるされたる故ゆゑに、相稱あひかなはず。こゝで古いにしへへの實じつを取失とれうしなつたる事こと共ともが多いでござる。又古事記こじきは、少いさかかも狻意さかしらを加くはへず、古いにしへへより言傳いへつたへたる儘ままに記しるされたるに依よつて、其意そのこころも事ことも言ことばも相稱あひかなつて、皆上代かみつよの實じつで、是こゝは專古もつぱらへの言語げんごを主しゆと、記しるされたるが故ゆゑでござる。凡すべて意こころも事ことも、言ことばを以もつて傳つたへる物ものぢやに依よつつて、

かに知れる。其古事記の事實を本と致して、古への道、神の御上を申すなれば、天武天皇、元明天皇、この二御代の厚き御心も、思召もこもつて有ること、かたぐ、以て勿體なく、恐多きことゆゑ、何れも其御心得で御聞きあるが宜しい。此方の身分こそ賤き者なれども、其の申す所は、神の御事實、畏くも古への天皇命の深く厚き思召しで、殊には御口づから御誦み浮べ御傳へ遊ばしたること故に、實以てなほざりならぬ御事でござる。扱世間に、神の道を學ぶと云ふ人が幾らか有つて、夫等はもとより、大凡の世の人も、日本書紀のみ尊び、その第一第二の巻を、神代巻と云つて、此二巻を別に板に致し、俗の神道者など、うるさく言痛きまでに注釋をいたして、世の始めまた神の御事實をしるに、此を除いて、外に書物の無いやうに思つて居るけれども、其は心得違ひで、其委しき訣は、師の古事記傳の始めに、具に記し置かれましたが、其大略を申さば、先一體かの日本書紀と申す書は、和銅五年正月に、古事記を御書取らせ遊ばしてから八年後に、四十四代、元正天皇の養老四年五月、尤もこれも勅命に依つて、一品舍人親王の御記しなされて、奏上けられたもので、其以前に御撰び遊ばされたる、古事記の有るが上に、重ねて是を御撰びなされたる訣はどうぢやと申すに、古事記は右に申す通り、上代の趣を

事記は、畏くも天武天皇の厚く思召付かせられて、御自ら古傳説の正實なる所を、御撰
 定遊して、御誦みうかべなされたる古語で有りまするから、世に類もなく、甚も尊き御
 典でござる。もし元明天皇の御代に、其御志を御繼ぎあそばして、御書取らせなされ
 ずんば、かほどにも尊く有難き古語も、阿禮の姫が命と共に、失果てるで有りましたら
 うを、有難くも和銅の御代に、御記し遊されて、今の世までに傳はり來て、斯の如く拜
 見奉ると云ふは、有難しとも有難いことで、かりそめにも道に志有らん者は、頂に
 捧持ちて、天武天皇、又元明天皇、二御代の有難き思召し、また稗田阿禮、太朝臣安萬侶
 の御徳を、忘るべきことではないでござる。扱この御記に、天地を御始め遊ばしたる神
 神の御事實を始め、其餘の事實に、盡く萬の始め、道の趣は具つて有るでござる。され
 ば本居翁の歌に、

上つ代のかたちよく見よ磯の上古事記はまそみの鏡

と詠まれたでござる。上つ代の形よく見よとは、上代の有様をよく見たがよい、其の上
 代の有様を能知らうと思ふには、古事記を讀みさへすれば、眞澄の鏡の曇なきが如く明
 かに、上代の眞の道は知れると云ふの意でござる。扱拙者の演説いたす所は、此通り明

でござる。そこで其阿禮を召させられて、彼しらけに精け遊ばされたる所の、天地の初
發より、御父帝舒明天皇までの御事を、天武天皇が、御口づからに御教へあそばされて、
其をとつくりと、稗田の阿禮に唱へさせ、口なれさせ遊ばされたでござる。是は御國は
固より、言靈の幸ふ國と、古語にも申して、言語の道を守幸ふ神のおはしまして、其
の言語の上に、盡く精密なる、眞の道の趣のこもつて有ることゆゑ、其を違へぬやう失
ぬやうにと、重んじ思召して、扱かやうに致しつゝ讀みうかべて、言の清濁、上下りま
でを熟したる上にて、御書取らせ遊ばさうとの、厚き御心でおはし坐したが、其うちに
御代が替つて、此御次が持統天皇と申上ぐる、其御次が文武天皇と申奉るでござる。所
が此二御代の間に、何なる故にか、唯かの阿禮が口に誦みうかべて有るばかりで、御書
取らせ遊ばさなだでござる。其次を元明天皇と申上ぐる、此時阿禮は、もはや五十有
餘で有つたでござる。所で此御代の和銅四年九月十八日と云ふ日に、太朝臣安萬侶と云
ふ人に仰付けられて、夫を御書取らせなされ、翌年正月廿八日と云ふに、記し終つて獻
ぜられたでござる。是すなはち安萬侶主の、表序に書かれたる趣で、此書が即ち古事記
でござる。此和銅五年が、今此文化十年よりは、千百八年になるでござる。されば此古

しらげー精
撰して

知るべき、事實を記してある。其書物は何ぢやと云ふに、古事記が第一でござる。其古事記と云ふは、世間の人が、古事記とおほえてゐる書物が、此ふることぶみのことで、扱この書物が、どうして出来たる物ぢやと云ふに、掛まくも畏き神武天皇より、第三十九代に御當りあそばす天武天皇の、有難くも厚く思召立たせられたる御事で、一體その以前、古くより朝廷にも諸家にも、記し傳へたる所の、天地初發よりの、古き傳説の御書物が有つて、其が神代の古言の儘に書いて有つたでござる。處が其に各誤も有り、又紛らはしきこともあつたと云ふことで、そこで天武天皇の御心づき遊ばして、かやうに紛らはしき説が有つては、今此時によく其正實なる所を撰び定めずは、後の世に至りて、孰れを是とも孰れを非とも、分らぬやうに成らうと仰せられて、其朝廷の御記録はもとより、諸家の記録どもを集めて、精密に御吟味あそばされ、其少かも紛らはしき事なく、正しき所をしらけて、御撰び成されたる書物でござる。尤も神代の古言の儘に、言の清濁をさへ嚴重に御しらべ遊ばし、違ぬやう誤らぬやうにと、先御自らの御口に御誦みうかべ遊ばし、其時稗田阿禮と云ふ姫が有つて、年は廿八歳、殊の外に利發聰明なる人で、口に誦み耳に觸れたる事は、心に記して、いつかな忘れると云ふことのない人で有つた

をこらし、善を勸むことを、人の氣の付くやうに書取つたもので、實に孔子生涯の骨折と云ふは、此春秋でござる。夫ゆゑに、わが志春秋に在りとも、又我を知る者は、それ惟春秋か、我を罪する者は、其たど春秋乎、とも申したでござる。此意は、我存分に志をこめて、記したる物は春秋ぢや、此春秋が世に傳はり、後の人が是を見て、いかにも孔子は道を辨へたる人と知れるものは春秋ぢや、又國々の君にしる、主弑しは主ころし、親ころしは親弑しと、有りのまゝに記したる故に、是は孔子の憚りなきのぢやと、後の世に我を罪に言ひ貶す物も、此春秋ぢやと云ふの意でござる。是程に心をこめて書きたる春秋ゆゑ、いつち實の有るもので、孔子の心によく見えるは、此書に越したる物はな^い。然るに大かた世間の儒者などが、儒書の上でも斯の如く、慥なる訣のあるも知らず、只々ひねくつた理窟の、教訓を書いて居るは、己が本尊とする孔子の本意を會得せず、春秋を熟く讀まぬからの誤りでござる。なんと是で眞の道と云ふものは、教訓の書では其うまみが知れず、事實の書物でなくては、眞意は得られぬ訣ぢやと云ふことも、合點のゆきさうな物でござる。

只今申す通り、眞の道と云ふものは、教訓では其旨味が知れぬ。依つて其古への眞の道を

つた教言にさへ、誠に金科玉條と云つて、玉とも金ともいひさうに、尤らしく書いてある。然れども其行の實を見れば、主殺國賊ぢやに依つて、其尤らしく言つてある事どもは、皆空言と云つてそらことぢや。實が無くて、其書列ねたる處ばかりが立派では、そりや山賣の能書を見たやうな物でござる。此等の訣をば夢にも知らず、教の書物で無ければ、道は得られぬ、教導にはならぬなどと思つて、世の常の學者や、道學者なんど云ふ輩が、夫ばかりを唱へて居ると云ふは、片腹痛いこととござる。唐でも此等の訣をよく心得たるは、まづ孔子一人のやうでござる。扱こそ其申した語に、我欲載之空言。不如見之行事之深切著明也とあるでござる。此意は孔子の思ふには、人を教ふるに、夫はさうする物ではない、是はかうするものぢやと云ふやうに、尤らしき教言を記して、人を誨さうと思ふけれども、夫では人の心に入りかねるから、夫よりは是を、人の行の事實に書著して見せるほど、深く切に、著るく明かに、人の心にしみることは無いと云ふの意でござる。此意ゆゑに、孔子は教の書としては、一部一冊も作らずにたゞ春秋と云ふ記録をしらべ正して、何の某は、かゝる悪き行が有つた、誰々はかやうの善事が有つたと云ふことを、ありの儘に記して、その記録を讀めば、自から其中にちやんと悪

とで、教と申すものは、實事よりは甚だ下い物でござる。其故は、實事が有れば教はいらず、道の實事がなき故に、教と云ふことがおこる。唐の老子と云ふ書にも、大道すたれて仁義ありと申したは、こゝを見ぬいた語でござる。殊に教と云ふものは、人の心に親くはしみぬもので、其は譬へば、武士の心を勵ますに、軍に出ては先駆せよ、人に後れるなと書いたる、教への書物を見せるよりは、古の勇士等の、人に先だち、勇猛さかんに戦ひ、高名など致したる事實の軍書を見たる方が、深く心にしみこんで、我れも事有らば、昔の誰々が如く、適やつて見せやうと云ふ、猛き心がふり起る。かの先がけせよ後れるなと云ふ教では、さまざま心の振起らぬものでござる。又近くは、君の仇は討つべきものぞと云ふ教をきよたるよりは、大石内藏之助はじめ、四十七人の義士が、千辛萬苦の難儀をして、主君淺野内匠頭殿の仇、吉良上野介殿をうちたる實のはなしが、身にしみじみと髪も逆だち、涙もこぼれる程、心に深く染みるものでござる。是は誰しの人も、心には覺の有りさうなもので、殊に教といふ物は、其心ざま其人となりの宜からぬ者が、言置いたる教訓でも、書に記して遺つて有ると、何さま尤らしく見える物で、唐の教の書物と云ふものには、是がけしからず多い。或ひは君を殺して、國を奪つたる者などの云

等の御事は、當時の御記録どもを拜見いたせば、明かなること、扱その多く集めさせられたる古書どもをば、尾張の源敬公に御附屬なされ、敬公是に依つて、神祇寶典、類聚日本紀など申す書を撰ませられ、又水戸の源義公、其御志を繼がせられ、有用の御書どもも御撰びありたる御事は、既に上に申すが如く、是より世に引まり、この學問に仕へ奉る人々、おひく、出ましたる中に、身は下ながら、荷田宿禰羽倉東滿翁、賀茂縣主岡部眞淵翁、平阿曾美本居宣長翁、この三人の大人等、次々に勵み學ばれ、その門流も多く、今かやうに眞盛と相成り、我輩に至るまで、太平の御徳化を蒙つて、心寬に、古學び仕へ奉る事と成つたるは、專東照大神君の御恩頼によることと、右難しとも尊しとも、稱へ申べき詞もないでござる。猶是等のことは別に委しく記したる物が有りまする、今は彼かけて通ると申す程のこと故に、大略の中の、又大略を申すのでござる。

さて此方のとく道の趣は、何に據つて申すぞと云ふに、古への事實を御記し傳へ遊ばされたる、朝廷の正しき御書物を本として申すので、一體眞の道と云ふものは、事實の上に見つて有るものでござる。然るをとかく世の學者などは、盡く教訓と云ふ事を、記したる書物でなくては、道は得られぬ如く思つて居るが多いで、こりや甚だの心得違ひなこ

見えぬやうなもので、世に道を學ぶの、學問をするのと云ふ人々も、知らず／＼其徳を蒙つて居れども、世翁の、さばかり有難き先生におはせることをば知らぬでござる。さて翁の著されたる書物が五十五部、卷數百八十餘卷有つて、何れも／＼學問する者は、常に傍を放されぬ物で、一部一册として、是はと人の手を拍たぬものは無いでござる。扱この先生は、享和元年九月廿九日に、御年七十二にて身まかられたでござる。抑中古に、儒佛の道が渡つてより以來、世人の心其風に推移つて、古道の趣は粗略に成行きまして、次第に猥りがはしく、世を経るに従つて、古の道は絶えたるがごとく、足利將軍の、天下の政事を執申されましたる頃は、誠に亂世の至極でありました處が、織田信長公、豊臣秀吉公、次々出させられて、大きに惡弊をきため直されました、天下の人略その威勢には服しましたなれども、猶人心は穩かになりませぬ處に、畏くも東照大神君、御武徳を以て天下を治めさせられ、其御仁澤至らぬ限なく、人々忠孝の道を心得、尊内卑外の旨をも辨へて、次々古に復り行くべき中にも、世を治めさせらるゝには、古道を學ぶべきこと、專一なる儀を思召され、天下に命せて、古書を御求め遊ばされ、緊要の書等をば、悉く書寫を命ぜられ、京都にも江戸にも、駿府にも差置かせられたでござる。是

を書いて世に弘め、また今はやる五冊ものとか云うて、敵討や、因果咄を書綴りたるを見るに、近頃に出來るものほど、古い詞を交せてかき、又一人にてつぶくと、小言など言ふ事を、古い詞では、ヒトリゴチテと云ふ。其戲作本に、こんな詞もある。又俗にソレハコレハなどと言ふを、ソハコハと云ふ。かやうの詞も戲作者がまねて書く、こりやどうして、彼等が知つてかくと云ふに、皆我か翁の著されたる書物が古言で書いて有る故に、其を見やうに見真似に、やつて見るのでござる。爰に又をかしい事のあるは、我が同門の者の處へ、俳諧をする者が來て、それが庭とやらへ龜の子が來たとて、きつく悦び、其事を文らしき物に書いて、持つて來て直してくれろと云ふ故に、其を書き直し、龜の子が不意に來たと書いて有つた處を、ゆくりなくと直して遣つたれば、其人が云ふには、外はよけれども、此ゆくりなくと云ふ詞が有つては、今流行る五冊物のやうで悪いから、昔のよい詞に直してもらひたいと云つたで、是には同門の者もあきれたとの話でござる。なんと戲作者どもが態にしる、其眞の言が、けつく俗の詞ちやと思ふ程に、翁の徳はゆき渡つて、世に有難き翁なれども、世の人は知らず、唐人も申した通り、耳が聾ひて、謂ゆるつんほうなる者は、雷が鳴つてもとんと聞えず、盲人は何なる面白き物も

善玉悪玉
—
山東京傳の
心學早染草
を善玉悪玉
の草紙とい
ひならはせ
し也

あまの小船に、御自分を御准へなされて、大和歌の道にたどつて居る某ちや程に、今より君を師匠と御頼み申すと仰せられたのでござる。此外にも御尋ねなされたる御方々が、各この意ばへの御歌を御読みなされ、何れも翁をさして、本居先生、鈴屋の翁、または鈴屋の大人と御尊み遊ばし、御頼みなされて、翁の講釋を御聽聞なされ、閑院の宮様妙法院の宮様までも、翁を召されて御慕ひあそばし、實に千古の昔より、かやうの事はありや致さんでござる。扱爰に一つの話がある。夫は今の世に、戯作者と云ふが有つて、彼や此やの書物を見かぢり、あそこを取つてこゝへ紹ぎ、無いことも有るやうに、面白くをかしく書取つて、其を渡世と爲て居る者ぢやが、とかく小利口に立回つて、面白さうなことは、猿のやうに人眞似をする。既に本居先生の、古に、高皇産靈神と申すが、天上にまし坐して、世の中の萬の物、人種をも御造り出しなされたと云ふことを、其著されたる書どもに、くれぐれ言つて置かれ、また大禍津口神と申すがおはし坐して、世の中のおしき事をつかさどり、大直毘神と申すが御座して、其悪きことを、善きに復さうくとなされること、是も古書に據つて、いひ置かれたるを見ると直さま、善玉悪玉と云ふ戯作本を作つて、天道様が竹の管を以つて、子供がしやほんとやらを吹く體に、圖など

土金の傳—
垂加流の神
道にて祕事
として傳へ
し也

中山大納言
—正二位藤
原愛親

の、土金の傳ぢやのと云ふことを言つて騒ぐけれども、こりや皆その下心に、汚い物の有つてすること、眞の公なる學問をする者が、そんなをかきな事はせぬがよいでござる。其は鈴屋の本居先生は、右に段々申す通り、同門他門の差別なく、知られたるほどは惜まずに傳へて、清く明らかに、學問のすぢを立てて、教へられたる事故に、始めの内は、かの祕事口傳を專とする輩に、甚だ以つて憎れましたなれども、終に其心の如く世に弘まり、其門人帳を見まするに、弟子のなき國は、六十六箇國の内に、唯二箇國ならではない程のことで、殊に享和元年の春上京致されて、四條に舍つて居られたる砌などは、公家の御歴々がた、學問を公に心がけらるゝ御方は、翁の舍へ御尋ね有つて、御入門なされ、世にも人の知つて居る、中山大納言殿を始め參らせ、富小路新三位殿、芝山中納言殿など、其外夥しく有りましたでござる。既に其ころ御歌の宗匠と有らせらるゝ日野一位資枝卿ですら、御感心の餘りに、其御孫日野中宮權大進殿と申すを遣され、翁を師と御頼みなされて、其始めて入らせられたる時の御歌が

和歌の浦に行末をたどる海士小船今より君を梶とたのまん
と仰せられたでござる。此意を約めて申さば、和歌の浦と云ふ浦に、行方を蹴つて居る

玉勝間一宣
長の隨筆

三木三鳥の
傳一古今集
に見えたる
をかだまの
木もうちど
りなどいふ
詞の解釋を
祕事として
傳ふるを三
木の傳三鳥
の傳といへ

を讀めば、能く分りますでござる。又その心の公おはやけにして私なきことは、弟子中でしちゆうへ誠められたる詞ことばに、我わがに隨したがつて物學ぶつがくふ輩ともがらは、我わがが後に又よき考の出來たらんには、必々かならずわが説せつに泥なづまぬがよい、我わががいひ置きたることに、違ちがひたることの有るをば、其違そのちがつてをる故を言ひて、よき考へを引ひろめよ、一體我わがが人を教おしふるは、道を明あきらかにせんとての事ことなれば、とにもかくにも、道を明あきらかにするのが、我わがを用ふるのぢや、其わけを思おもはずして、いたづらに我わがを尊たふさむは、そりや我わがが心こころではないぞと、玉勝間たまかつまと云ふ書たまに、かいて置かれたでござる。また村田橋彦むらたのはしひこと云ふ人が、同國白子しらくこの人で、翁おきなの御門人ごもんじんに成りたいと云うて、文通ぶんつうしたる其返事そのかへりごとに、おくられたる翁おきなの手紙てがみを、所持しよぢいたして居るが、それに言いはれましたには、皇朝みくにの學問がくもんに於ては、祕事ひじく口傳くでんなど申すことは、露つゆほどもこれ無く候、さやうの義ぎを申立て候は、皆邪道じやだうにて候、多く道を説聞せきもんせ候が本意ほんいに候へば、門弟もんていならずとて、野生やせいに於いては、祕ひし申候義まうごさらくごござなく候、さりながら、皇朝みくにの古道こだう御執心ごしつしんの段ご、御殊勝しゆしやうの御義ごぎ、何なによりも悦よろこばしく存ぞんじ候、と云ひおくられたことも有りますでござる。世間の歌學かがく者しや、神道かみち者しやなど名の輩なまがらが、譬たとへば歌學かがく者しやなれば、三木三鳥の傳でんぢやの、てにをはの傳でんぢやの、古今集と云ふの傳受でんじうぢやのと云ひ、又神道かみち者しや流りゆうのいふ、天あまの浮橋うきはしの傳でんぢや

縣の判官平建郷と申した人の末にて、伊勢國松阪の人で、家の號を鈴の屋と付けられたるに依つて、世に鈴の屋の大人とも、鈴の屋の翁とも申すでござる。扱この翁の學問の太じきことは、世に類なく、それは其著されたる書どもを讀明むれば、能く知れることとて、申すまでは無けれども、其始めは、漢の學問を深く學ばれて、夫より御國の學びに移り、縣居の大人に従つて其大志を受繼がれ。學問の道に於ては、古より類なき大功を立てられたでござる。其御心緒の事をかい摘まんで申さば、先其著されたる、うひ山踏と云ふ書に言れたる趣は、人として人の眞の道は、どうした物ぞと云ふことを、知らずに居るべきことではない、學問の志なき者は、そりやどうも爲方は無いけれども、かりそめにも其志があるならば、同じくは眞の道のために、力を用ふべきことぢや、然るに道の事をば、なほざりに差置いて、唯末の事にばかり拘らつて居ると云ふは、そりや學問する者の本意ではない、と言はれ、又學問は、始めより其志を高く大きに立てて、其奥の所まで極め盡さずば止むまいと、堅く思ひこむがよい、此志が弱くては、おのづから倦怠ることが出るものぢや、とも言れましたでござる。此遁り人にも教へらるゝ程のこと故に、自分では實に此とほりいたされたでござる。是も亦其著されたる書ども

引馬原の行
軍—元龜三
年武田信玄
との戦

田安の殿—
宗武卿

靈神の御孫、鴨建角見命と申して、八咫鳥と化つて、神武天皇を導き奉られたる神で、縣居の翁は此神の子孫でござる。代々遠江國濱松の莊、岡部の郷に在る、賀茂の新宮を齋かれたる正しき家柄でござる。眞淵の翁より五世の祖たる政定と申す人は、引馬原の御軍に大功が有つて、東照宮より、來國行が打ちたる刀と、丸龍の具足とを賜はつた程のこととござる。扱この眞淵の翁は、其師東麻呂翁の上を、今一段上つて、なほ深く考へ、始めて古への道を明かに得んとするには、漢意佛意を清く捨てはてねば、眞の處は得がたく、歌を詠むも、古への言を解くも、皆神代の道を知るべき便なる由を、懇にとき詢され、扱遂に田安の殿に召出され、御國學の御師範を申上げられたでござる。其門人にも勝れたる人が多く、藤原宇萬伎、楯取魚彦、また近頃までも世に居たりし加藤千蔭、村田春海なども、皆此翁の弟子でござる。扱この翁は、明和六年十月晦日に、行年七十三にて身まかられたでござる。其著されたる書物が四十九部、卷数が百卷ぢかく有るでござる。此次は即拙者どもが師と仰ぐ、本居先生平阿曾美宣長の翁で、始めは鑿を業とせられたるに依つて、本居舜庵と稱はれましたが、後に紀伊國中納言殿に召出されまして、中衛と改められたでござる。其先祖は、桓武天皇の御裔、池大納言頼盛卿六代の後胤、本居

その賜物を更に蓄へず、盡く貧窮の者に與へられたと云ふことで、又右の代匠記を作る
とて、夥しく古書を集め考へたる時、その餘力を以つて、古今集へも注を下して、是を
ば餘材抄と名を付けたでござる。是以つて其時分まで有たる所の注解とは、雲泥の違ひ
にて、誠に結構なものでござる。扱契沖は、元祿十四年正月廿五日に、年は六十三歳で
身まかられたでござる。其著したる書物凡て廿五部、卷數百廿卷餘もあるでござる。此契
沖に追ひすがつて、荷田宿禰東麻呂翁、俗名を羽倉齋宮と云ふ人が出られて、大きに御
國の學問を勵み弘められて、四方に其名高く、既に御國學の學校を京都へ建てうとて、公
の御免を受けられ、其地をば東山にしつらへやうと爲られたる所が、其事果たさず、病
に依つて身まかられたでござる。此翁著述の書數十部、卷數百卷餘有りたる由なれども、
思ふ旨あるとて、末期に多く焚捨てられたるに依つて、今纔に遺りたるもの五六部、數
卷ならでは有ることなく、然れども我古道學の道紀を立てられたるは、此人でござる。此
次が賀茂の縣主眞淵の翁、通名を岡部衛士と云ふ人が出られて、家の號を縣居と付けら
れたるに依つて、縣居の大人、また縣居の翁なども申すでござる。扱この翁、荷田の
大人の門人となり、その本志を紹いで勤學いたされたでござる。その遠つ祖は、神皇産

終に御成就ごじやうじゆなされ、扨朝廷てうていに奉られたる處ごころが、朝廷にも御感斜ごよかんさめならず思召おぼしめし、右五百卷の御書物をば、禮儀類典れいぎるゐてんと云ふ題號だいごうを御つけ下されたてござる。又其ころ難波なにはに契沖けいちゆうといふ人が有つて、是は故有ゆゑつて眞言しんごんの僧とは成つたなれども、厚く御國の古へを信じ學んで、中頃なかころより亂れ來りし假名遣なづかひを、古書の古言を證據しやうことして是を正し、和字正濫抄わじせいらんせうと云ふ書を著し。其外いろく發明はつめいの書物を作つて、其名高く、光圀卿の御耳おんみみに入り、殊の外感じ思召し、度々御使者を遣され、御逢おあひなされたき由を仰せ入られたなれども、契沖は固く御辭退ごじたい申して罷出まかりでなんだてござる。所が光圀卿には、甚だ御慕おしたひなされて、安藤爲章あんどうゐあきといふ、御國學みくにまなびに志の厚き御家臣ごかしんを、契沖の門人に遣はされ、且萬葉集は、殊の外古き歌集で、歌のみならず、博く古へを考へるの助となるべき、結構なる書物なれども、其頃まで世にある所の注解ちゆうかい、何れも宜くないに依つて、よく古へに叶ふべき注ちゆうを仕るべき由、御頼たのみなされたてござる。契沖畏かしこまつて、是に於て、萬葉集の代匠記だいにしやうきと云ふを撰えらんで差上げました。此方こなたの萬葉學は、是より始はじまつた事てござる。光圀卿それを御覽ごらんなされたる所が、今までの有ゆる注釋ちゆうせきとは事かはり、盡く古言古意こげんこいを尋たづねて是を記し、甚だすぐれたる物の爲に、大きに御悅およろこびなされて、白金千兩、絹三千匹を下されたてござる。契沖

源敬公—源義

てある事を、明むる學問である故に、古道學と申すでござる。抑この學風の由つて來る其始めは、東照大神君その糸口を開かせられ、公子尾張の源敬公、その御遺意を紹がせられ、さて水戸中納言光圀卿、大きに興起あらせられたこととでござる。此君の世に殊れて御座せることは、世の人の能く存じ居ること、則世に水戸の黃門様と申すは、此御方のこととでござる。此君が、世の中に唯々唐の學問ばかり行はれて、御國の古き御代の事などは、心とする者のなきことを御歎きなされ、第一には禁裡を殊の外御尊敬あらせられ、數の學者を御抱へあそばし、先づ世に有りとある古書を御集めなされ、又諸國の神社佛閣、及び在々に至るまで、あまたの人を分遣されて、いさよか一枚二ひらに足らぬ物も、古き書物をば、悉く御集めなされ、夫を明細に御吟味有つて、神武天皇の御代より、後小松天皇の御代まで、御代は百代、年數二千年あまりの間の事を、具に御撰びなさせられ、大日本史と云ふ歴史を御作りなされ、又神道集成と云ふをも御撰びなされ、又古書はもとより、堂上方の世々の御記録を始め、數百部の書物の中より、朝廷の御禮儀に關ることどもを御類聚なされて、五百卷餘の書となされたでござる。此御大業の御入用として、御高三十五萬石の内、十萬石を分けおかれまして、誠に數十年の御辛勞で、

疑はしきは
云々孔子
の語
之を如何云
々同上

を申すに至つては、とんと世間普通の學者等の申すとは違つてをるに依つて、さて此は、
今まで思つたとは相違な事ぢや、鬼神は二氣の良能、鬼神は造化の跡とこそ聞き居るに、
平田の説口にては、信じ難いことぢやと、思ふやうな事も有らうかでござる。これは此
方も本おほえの有つたことで、其も更々無理とは存ぜぬから、さやうな事も有りのまゝに、
御不審を承りたいてござる。唐人も、疑はしきは問はんことをおもふとも、又之を如
何、これをいかんと言ざる者は、之を如何ともすること無しと云ひ、又かの鼓や鐘など
も、打つか撞かねば鳴りもいたさぬやうなものぢやと、古人も言つて、問答の譬に致し
たが、是は實にさうでござる。何とぞ今日を始めとして、往々も捨ておかず、神の有難
い處、道の精密なる處まで、學び付き寄りつき、聞きほさうと、志を振起されまするや
うに致したい物でござる。但し是は今日始めて、此席へ出られたる方々にばかり申すこ
とでござる。

扱まづ第一に申して置かねばならぬ事は、此方の學風を古學と云ひ、學ぶ道を古道と申
す故は、古儒佛の道、未だ御國へ渡り來らざる以前の、純粹なる古への意と、古への言と
を以つて、天地の初めよりの事實を、すなほに説考へ、その事實の上に、眞の道の具つ

たとへば僧徒を諷すには、佛書で言ふときうの音も出ず、儒者をさとすには儒書で論ずれば、猫に逐はれた鼠のやうに畏る。然れば御國の純粹と正しき道を得やうとするには、此に心得なくては叶はぬ事でござる。殊にもろくの學問の道、たとひ外國の事にしろ、御國人が學ぶからは、其よき事を撰んで、御國の用にせんとのことでござる。さすれば實は漢土は勿論、天竺、阿蘭陀の學問をも、凡て御國學と云つても違はぬ程のこと、則これが御國人にして、外國の事を學ぶ者の心得でござる。扱我が先師たち以來、此方も及ばずながら、此通り氣を付けて、人にも演説いたすからは、何事も此學問の本意に背かぬやうにと、吟味に吟味を重ね、古人先達の公論明説に原づき、其説を集めつどつて、演説は致すものの、廣きことの中には、考へ落し言たがひもあらうと存する。なぜなれば、篤胤素より不敏の性質にて、中々以つて世に多かる事の、萬分一も知り得られることではない故、考へ脱の有ることであらうと、それは常に心づかひに思ひ居る事でござる。仍て今聞かると方々の中、門人に限らず、いや其はさうでは有るまい、と思はれる衆があるならば、其趣を言つて給はるがよい。その意見が實に理に當らば、速に改めやうでござる。又不審なことも、問はれるやうに致したいものでござる。又神の御上など

八紘一八方
の遠きはて

十分一を讀んだ所が、ざつと儒者が主とよまねばならぬ書物の、一倍も有るでござる。そののみならず儒者は、佛書をよまんでも、事が缺けぬに依つてとんと讀まず、たまさか佛書をよむ儒者もあれど、そりや百人に一人もない。僧徒はそれと事かはり、儒者のおもと見る書物をば、子供の時から文字を知る爲によんでおく、又詩も漢文も儒者と同じやうに作りもする。爰で僧徒の學問は、儒者よりは博いでござる。又御國の學問がいつちひろいと云ふ故は、右申す通り、儒學佛學を始め種々さまざまの學問が有つて、其道々のところと事とが、盡く御國の學事に混雜して、譬へば彼の八紘九野之水、天漢の流、注がすと云ふことなしと云ふ如く、有らゆる學事混雜して、大海へ諸の川々より、落ちて來る水の交つてゐるやうなものでござる。其通り入交つてある故に、人の心も多くそれに移り、孰れを是とも、いづれを非とも別ちかねて、言はどまごついて居ることが多く有る。夫故に、その混雜を具さに分けねば、眞の道の有難き所も顯れはず、其こんざつをより分けねば、眞の道の害となる事を、いひ顯さうとするに付いては、よく先の事を知らねば言へず。彼の唐人蘇子由と云ふ者の申したる如く、「善與人言者、因其人之言、而爲之言、則天下之辯者服矣。云々」と申したる如く、此方の事ばかり言つてはいかず。

にも、同く御國みくにの學問がくもんぐらるに派はが分る。又佛學ぶつがく、是こゝは諸宗しよしゆが有つて、各おのその立たてかたが違ふ故に、學がくび方かたもちがふは本もとよりの事、又佛法ぶつぽふから流れ出たる心學しんがくなどと云ふ、ちよこざいな學まなびを爲して、人ひとに勸すすめる者ものもあり。是等これらの訣わけは別段べつだんに、佛道ぶつだうの大意たいぎをとく砌みせりに申すつもりでござる。又天文地理てんもんちりの學がくび、又蘭學らんがくと云つて、阿蘭陀あらんたの學がくび、また醫者いしやの學問がくもんにも、古方こほう後世こうせい蘭療らんれうなど種々さべつ差別さべつがあり。なんと此通このとほり學問がくもんは色々いろくある。その中に何の學問がくもんがいつち大きいぞと云ふに、ちと自分じぶん勝手がてのやうなれども、御國みくにすなはち我國わがくにの學問がくもんほど、大きい物はないでござる。なぜと云ふに、先近まづく儒學じゆがくと佛學ぶつがくとの上で申さば、儒者じゆしやは先四書五經まつししよごきやうとか、十三經じふさんけいとかいふ類たぐひの書物しよぶつをよむことを覺おぼえ、また左國史漢さこくしかんと云うて、左傳さでんと云ふもの、國語こくごと云ふもの、史記しきと云ふもの、漢書かんしよといふ物ものなどを粗々あらく讀んで、さて漢文かんぶんを綴つひくる方かたをおほえ、其そのふだんの言種いひぐさに、詩しを作るつくことでも覺おぼえると、もう儒者じゆしやと云つて通とほられるで、是こゝしきの書物しよぶつをよんで、是式これしきのことを覺おぼえるに、さしも難かたいことはありや致いたさんでござる。大方世間おほかつたせけんの儒者じゆしやが、皆みなこの位くらゐなものでござる。さて其儒者じゆしやに比くらべては、出家しゆつけの方がよつほど廣ひろい。なぜと云ふに、己おのが是非ぜひよまねばならぬと極きまめたる、俗さくにいふ經文きやうもんが五千餘卷ごせんじゆけん、馬うまに付けたならば七八駄だあらう。其そのを皆みなは讀よまず、

勘辨—思慮

律令—法律
制度

人々も詮ないことで、其ゆる次々に言ふ事を替へて、倦のこぬやうに、其事をしたしく初學の人々の耳に入れ置いて、言はど面白みを付け、下拵をして、猶とつくりと眞の道の精密と、委しく細やかなる處までを、申したい聞かせたいと云ふ本意をもこめて、思ひ付いたる此古道大意の演説でござる。とは申すものの、此席に説く處とても、さらさら猥がはしく、穿鑿もしつめぬ事を申すのではないで、誰しの人も、先早く心得べき肝要なることどもを、取集め綴り合せて申すのであるから、是は長けなく、下いことを言ふと思はず、とつくと勘辨を加へて、聞かるよやうに致したいこととござる。扱また別段に申すことが有る。それは世間に學問と云へば、一通りのやうに聞えるなれども、甚だ品々が有つて、先此方の主と致す、御國の學問にも、細かに分けると、七つ八つにも分けるでござる。まづ神の道を第一とする一派があり、また歌學と云つて、歌の道をむねとするが有り、また律令の學と云ふが有り、又伊勢物語や、源氏物語をおもと學ぶ者があり、又歴史の學と云つて、御代々々の事をせんさくするが有り、また古實諸禮の學問が一つあり、其中にも俗に云ふ、神道と云ふに又諸流があり、歌學と云ふにも二三流あり、ざつと御國の事を學ぶばかりも、此通りに派が分るでござる。又儒者の學ぶ漢學と云ふ

人は見る事能はず、只其尻尾ばかりを拵つて見て、その全體をなでも致さず、牛は小さき獸ぢやと思つて卑めるやうなものでござる。但し其しきの謗は、物の數とも致さぬことなれば、此方はそれにいたしても、この我説く道は、おしつけ申すと分りませんが、畏くも此世の始めより、今の現の神の御事實で、殊には古の天皇命の、廣く厚き思召しで、嚴重に重んじて御傳へあそばしたることどもを申すことゆる、さやうに粗忽で有つては、其天津神國津神、及び古の天皇命の、後の世を思召す厚き御心に對し奉りて、此方何とも恐多きことぢやに依つて、先其舊來の聞なれ見馴れて居ることの、正實の有かたち、又其ひがことをあらく論辨いたして、人々の心に、扱は佛道にも有れ儒道にもあれ、心法悟道、又は俗の神道にもあれ、先づかやうな物と云ふことを心にとめ、居を付けて置いて、扱其魂の居つた處で、古道の奥意を古傳説に依つて、とつくりと演説致せば、其時こそ此方のとく處に、疑は無いこととござる。扱こそ爰では彼、なまく聞いて心得違ひ、又は聞きはつりを人に語つて、謗るやうなことはあるまいと思つての事とござる。又さうない處が、とかく何の道何の學び事でも、始めのうちは倦のくるが世の常の人情ぢやに依つて、長いことの内に退屈が有つては、説きます此方もむだ骨をり、又聞く

道を始め、其外も種々の道が弘がつて、各々其下の心に、或は佛道に依るとか、儒道に
よるとか、扱は俗に謂ゆる神道、または道學とか、又或は心學など云ふことで、居を付
けおいたり、又さやうに居を付けをると云ふ程の事で無くても、何となく右やうの説ど
もを、見馴れきよなれ言馴れて、何ぞかぞ下心のないと云ふは無く、又必ずかぶれて居
らぬ人と云ふは有りません。其故に始より突かけに、此方の專とする古道を委しく演説い
たす時は、とかく彼元より世の人の、見なれ聞馴れいひなれて居る、種々の事共が障と
なつて、とつくりと合點のゆく程、眞の意味合を悟り得ず、聞きとりかねる故に、心得違
ひが出来て、太じき事の紛と成る。惟紛れと成るばかりでなく、其元より心に蓄へたる
事と、此方の説く趣が違つてをるに依つて、是を信ぜず、信ぜぬに依つて聞きほしもせず、
其少かばかり聞きはつたたる事共を、固より信ぜぬまゝに間違へ、其間違へたらん、なこ
とを、それながらに尾緒を添へて、外へ行つて彼此と誇りなんどもするもので、世間を見
るに、さやうの人がよく有るものでござる。勿論是は元より大意の事の爲、よく聞かれ
た處が、實には古道學の萬分一でもない。其の萬分一の片端を、一席二席きいたぐらゐ
では、何とも言へることでは無い。譬へば爰に、大きな牛が一疋ある。然るに盲たる

眞の道まことの趣おもむきも、おのづからに籠こもつてある。但し神代のあらまし、及び神のありがたき所以ゆゑなどは、實まことに二十日や三十日息いきもつかずに申したればとて、中々ちつちつ以て其の御徳みとくの、廣く尊たふさく妙たへなる謂いはれの、そりや萬分一も演説いたし盡つらさるやうな事では無いでござる。其それを此このわづか二日か三日ほどの間に、申さうと致つらす事故じこに、熟つら々思ふ所が、斯かやうにかい摘つとんで申しては、却かへつて淺々あさくと聞受きこらるゝ方かたも有らうかと思はれるなれども、此後このちのち追々演説いたす中に、かばかり粗々あらくも神代の事を申して置かねば、分わかりかねることが多いでござる。其それゆゑに止むことを得ず、搔かいつまんで神の御代うつりかはりの沿革じゆんぎやうを、言いはどかけて通とほるやうに申すのでござる。其故そのゆゑにかの世に誰もいふ、石戸いしど隠かくれれのことも申さねば、大蛇退治おほろちたいぢなどの事も申さぬ。猶すて總との精細せいさいなる事どもは、古傳説こでんせつの純粹じゆんじゆんなる處ところを撰置えらびおいて、別段べつだんに委くはしく演説えんせついたす、其時そのときに申すことで、しかしなぜ又また其委そのくはしき訣わけをも此處このこゝで説かぬことぞやと、思はれる人も有らうかなれども、是には訣わけがある。其訣わけと云ふは、一體いつたい此方このあたの説せつく古道こどうの趣おもむきは、謂いはゆる天下てんかの大道だうだうで、則すなはち人の道みちである故ゆゑに、實まことには此の大御國おほみくにの人たる者は、學まなばずとも其の大意たいいぐらるは心得こころえ居るべきはすのこととでござる。然しかれば其演説えんせつをいたすに、誰たれしの人も耳みみに入りがたきはすはなき事なれども、今の世このよの中一般ちゅういぱんに、儒道佛

古道大意

平田篤胤先生講談

上卷

門人等筆記

今こよに演説えんぜついたします所は、古道の大意で、先まづその説く所は、此方こなたの學風を古學こがくと申す所以ゆゑん、また其古學こがくの源みなもと、及びそれを開き初め、人にをしへ、世に弘められたる人々の傳たいりやくの大略たいりやく、またそのより本づく所、また神代かみよのあらまし、神の御徳みさくの有難ありがたき所以ゆゑん、また御國みくにの神國かみくになる謂いはれ、また賤しづの男我おとこ々に至るまでも、神の御末みすえに相違ちがなき所以ゆゑん、又天地あめつちの初發はつぱつ、いはゆる開闢かいびやくより致して恐おそれながら、御皇統みすんの聯綿れんめんと御榮みんを遊あそばされて、萬國よろづのくにに竝ならぶ國なく、物も事わざも萬國ばんこくに優すぐれてをる事、又御國みくにの人は、その神國かみくになるを以ての故に、自然おのづからにして正ただしき眞まことの心を具そなへて居る、其を古いにしへより大和心やまとこころとも、大和魂やまとたましひとも申してある是等これらの事をもあらまし申し、また神代かみよの神の御傳説かみよ、その御所業おんしわざどもは、今の凡人ぼんじんの心を以て是を思へば、甚あやしし靈あやしく、信がたじ難がたく思はれる、其非事そのひがことを諱きざし、右の事どもを申す中に、

小事なり。是かの國代々、長久せざる所以なり。また佛道の趣意は、上下尊卑の分無く、衣食住に離れ、子孫斷滅を好む道なれば、人たるもの曾て歸依すべき事に非ず。此餘の道も、この二つに準へて、各々一區の小徑たる事を辨ふべし。抑わが國の道に於ては、開闢以來、

帝位一とたび立ちて、君臣の等、萬世動く事なく、彝倫の敍はた自然に具れり。これ但し、神これを其の性に賦して、生れしめ給へるなり。是を以て治國平天下の道、事實の上に昭昭たり。此我が神國の玄妙にして、彼戎夷の少徑と、豈同年の談ならむや。然れば我が御道は、宇宙第一の正道、萬國の君師たれば、六合の内に含養せらるゝもの、誰かはこれに寄らざるべき。此を知らざるは不明なり、知りて傳へざるは不實也。學者これを思はざる可けむや。是古道の講説なくは有るべからざる所以なり。謹て記す。

文政七年甲申正月

平田鐵胤

古道大意の由縁

人としては、人の道みちを知らずは有るべからず。人の道みちを知るには、まづ其の父母先祖ふぼせんぞを知り、國體こくたいを辨わきまへずは有るべからず。其の國體こくたいを知るには、其の太元開闢たいげんかいびやくの由縁ゆゑんをしらずは有るべからず。君臣きんしんの等のり、彝倫いりんの斂ついで、すべて天下てんかを經綸けいりんするの道、ことごとく此こゝに起原きげんせり。其の太元開闢たいげんかいびやくの由縁ゆゑんを知るには、我が神典しんでんを拜讀らいどくせずは有るべからず、神典しんでんとは、日本紀古事記よめいをはじめ、其ほか

皇朝こうしやうの古書こしよを云ふ。此の古書こしよを讀よみて道みちを辨わきまふるを、古道學こどうがくと云ふ。謂いはゆる古の道みちを執とりて、今の有あを御おんすとは是こゝなり。斯かくて今世けいせいに行おこなはるゝ、道みちと云ふ道みちの中に、殊ことに弘ひろまれるは、儒道じゆどう佛道ぶつどうなり。この二つの道みち、ともに其のもと外國がいこくより渡わたれるが、先漢せんかん土どには、陶堯たうけう、虞ぐ舜しゆんなど云いひし國主こくしの時に、授禪じゆせんといふことを爲なして、父子ふしの親愛しんあい廢すたり、篡奪さんだつの所爲しよゐこれより始はまれり。殷湯いんたう、周武しゆぶなどいふ首長かしらが世よに出ては、放伐ほうはつを專もはらして、君臣きんしんの義理ぎり絶ぎえぬ。この親愛しんあい義理ぎり廢絶はいぜつの上は、大道だうだう立たず、經世けいせいの綱紀かうき、則のりとる所しよなし。偶たまに取とべき物ものあるは

する事なく、繼々に弘まりて、この正道の、いやますく、に榮え行くらむ事を、あな樂し
きかも、あな歡よろこばしきかも。かく言まをすは、

秋田人

小澤三折俊秀

〔花押〕

古道大意はしがき

これの古道大意と云ふ書はも、我が神ならふ學びのおや、伊吹の屋の平大人の、其御許に侍らふ人々に、古道の趣を、講き聞せ給ふを、承賜はれる教子たちの、打聽を筆記したるものなるを、後に師の見まして、此は能くこそ書取りたれと、褒め給へる物なり。抑この講釋本よ、常言にしも宣へれば、此を披き見むには、御口づから宣給ふを、まのあたり直に、受賜はれる如思はれて、いと懇にいと親く、眞の道の趣の、明かに悟り得らるよ、最も最も有がたく、尊き御本になむ有りける。拙くをちなき俊秀らが、稱へ申さむは、中々になめし畏し。然れば其講説を、聞くこと得ざる遠き境に住居る人々は、こよよかしたこと寫し傳へて、拜み讀むも多かれど、今しかく、この御道したふ忠誠人たちの、年々にふえ行きて、寫し傳ふる暇なく、はた寫し誤りも出来めれば、こたび鐵胤君に議り申して、遠近人の勞いらすて、容易く拜み讀むべく、千萬のすり本をも成してむと、堅木の板に彫なして、伊吹の屋の文庫に納め參らせつ。かよれば此の御書の、千世に八千世に朽つること無く、失

わざと思へば、背に汗いでて、いかで〜といなみませど、ゆるしたまはず。いましが手のあしかるを、吾はよく知れよど、心ありておほするを、たどねもごろにかきてよとしひたまふことの、かしこくいなみがたくて、汗おしぬぐひつよ、うつしをへつ。さはあれ、われながらだに、この見ぐるしさはや。をしへ子とある、我がともがらの心には、大人このふみはも、あるよりいでてあるより青く、そは青玉の水のえたまの行あひに、赤たまのあきらけく、白玉のしらけまして、玉の御矛の、たぐひはあらじと、尊く思ふを、わが手はし、にもつかずかたはなるを、人いかに見るらむとはづかしくて、むねいたけれど、まなびのおやの、おふせごとの、かしこきをいかにせむは、ことに、そのよしをくだり、うひ學びのぬえがきに、かくなむ。

常陸國下館殿人 大野 廣 則

靈の眞柱をうつしをへてしりへにしるす

鈴の屋大人の、よろづよりも、手はよく書かまほしきわざなり、歌よみもの學ぶ人は、ことに手あしくては、心おとりのせらるゝを、それ何かはくるしからむといふも、一わたりことわりはさることながら、なほあかずうちあはぬこちぞするや、と宣ひおかれたる、まことにさることにて、よろづよりも、よく書かまほしきわざなるを、おのれはしも、かひなに鬼もすまぬものから、よろづよりも、ことにこのわざのつたなくて、常にかきかはずせをそこすらも、思ふまゝには得かゝで、心ぐるしくのみありへぬるを、我が師の大人の、このふみつくらして、そのしたがきの、青き赤きすみしてかきいれ、白きすみしてかき消しなど、かりこもの亂れとはなく、葦のわかめのはつくくに書きとらして、かりほのいほの、かりそめには見もわきがたかるを、こを人にも見すべく、ものしてよとのたまはずに、そは手あしくとも、けしうはあらじと、いなみもまをさで、かきてまるらせしを、こたびゑりまきにして、世にひろめ給ふとて、それまたうつしてよとあるに、身におはぬ

この書を、如此板にゑらしめて、世に弘むることを、よろこび思ひて、
負けなく世の人草に幸ふかも吾が築立つる靈能眞柱

また、この書よまむ人にとて、

青海原潮の八百重の八十國につぎて弘めよこの正道を

こは、おのが始めて書ける草稿の、いとく亂がはしきを、大野廣則が校正し
て、如此人にも見すべく勞なしとなり。さていさよか思ふよしありて、板にゑるこ
とをいそぎつれば、なほ正しあへぬことも、多からむを、そは、追つきて改むべく
なむ。

靈能眞柱終

論語に見え
たる孔子の
語

心を投棄ちて、この靈の柱を本と突立て、八尋の殿を作り出で、外國説を考へ見ば、皇
大御國の、萬國の祖國にして、天皇命は、萬國の大君に坐まし、吾が師の老翁は、萬の
國に一人と坐す、學びの大人におはすることを曉りつべく、また、外國々のものしりと
もは、みな五月蠅なしさわけるのみにて、その取るべき所は、凡末の事なる由をも曉り
てむ。さて後にこそ、道の學びは成べけれ。あないみじ、あな愉快きかも。

師の古事記傳に、古事記の本を起し給ひし、天武天皇の元年、申年なりしに、其撰録れし、元
明天皇の和銅元年も申年なり。かくて、おほけなく、宣長、此傳を著し初むる、今の
の大御代、明和元年しも、また申年にあたることをなむ、竊に奇しみ思ふ。といはれたる、實に
奇しきことなるにつけて思ふに、おほけなく、篤胤、師説を本として、この靈能眞柱の書を著
したる、この文化九年も、また申年なることをなむ、また竊に奇み思ふ。

十二月五日に記しをへぬ

相口會ひ、相率りなむとするもの多く、また、その率られぬ徒は、所見いと狭くて、吾師を尊むも、老婆が佛をたふとむ如く、その實に、吾師は、潮の八百重の留まるかぎり、唯一人と坐す。學びの大人におはすることを、熟辨へて、尊むならねば、これも亦ともすれば、魂に柱なきことをいひ出づめるは、いとも慥く悲しくこそ。また希には猛男めかして、餘の道々を論ふものも有れど、それはた、我が立る道の意をさへに熟くも知らず、まして向の説をば、生々に聞はつり、たゞ、聲大きくいふのみなれば、身方より見るに、いと心苦く、ほとく汗も出ぬめり。

さるは、すべて學びごとの論ひは彼をも己をもよく知りて、後に云べきものなるを、世の學者ども、彼を知れるは己を知らず、己を知れるは彼を知らず、唯、まけじ心の進むがまに、いふゆゑに、その論ひの未しきぞかし。

をぢなき
不肖なり
無固無我

爰に、篤胤をぢなき身なれども、如此難有き御代に生れ、且に、青海原、潮の八百重の留る限を鎖め坐す、征夷大將軍の、御府内に住居る幸ひに、外國もろくの説ども、古道の學びに、知らではえあらぬ説のかぎりは、學びとりて、この靈の柱は築立つるを、今より後の、古學する徒よ、さひづるや西戎人すら、無固無我と云ひつれば、負じ

るべし。斯在ば、時の來りて本の如くの御稜威を現し給ひなば、其時なむ、世の神を鹿略に思ひ奉る徒の、彼國に逐はれてむ。物部尾與大連の議に、
 我國家。恒以天地社稷祭拜爲事。方今改拜善神、恐致國神之怒。
 といはれし如く、世の、佛聖人に詔ひ仕へて、神を蔑如し奉る徒を、豈怒坐さざらめや。あなゆるし。

師の翁の、人は死れば、その魂は、善きも悪きも、みな黄泉國に往く、といはれし説の、いかに非説ならじやは。

篤胤は、末とも末なる弟子なるに、畏くも、如此、翁の説とて、道の爲にはえしも譲らで辨へいふを、さこそや人の憎み云ふらめ。然はあれど、其は、かへりて、翁の御心を心とせざるにこそあれ。もし強にも、予がこの説を云破らまく欲する人は、正しき古の傳と、事實とをよく考へ定め、動かぬ説もて、根ながらに論ひ直して。枝葉とある小瑕をものしてなとがめそ。然らぬかぎりには、予、そのをしなべて、黄泉に歸くてふ混説には、えしも服はずなむ。
 抑、世の古學する徒、おほかたは、たゞに、我が師の翁のいはれつる説をのみ信とし、更に外國々の説は辨へねば、その、己が聞知らぬ、外國説をきよては、驚き惑ひ、

この痔神の一念の如くにこそ、あらまほしけれ。

腐儒者等が云ふ如く、その魂の消失せて、知ることなからむなどは、怯きことのかぎりにて、壯夫と有むものの心にあらず。

さるは蟲すらも、好みて血を吸ふ水蛭、また虻などいふむしは、灰に焼きても、瘡血の病に服めば、尙その血を破る、此類のこと甚多し。まして人は、俗にも、萬物の長とさへいふを、いかで、心を猛く潔く持ちて、死ての後も、功の有らむこそ、神の眞の道は叶ふべけれ。さて如此、靈魂の往方はさまざまにて、盡に夜見へ歸くとは定めがたきを、

然はあれど、こゝに由々しき事なむ有りける。そは、神の御教言を信はず、神道を蔑如に思ひ奉るは、かの神逐ひの理にひとしく、黄泉國に逐ひ給ふと思はるゝ由あり。其はいとも可畏きことなれば此にいはす。これにつけて思ふに、外國説の渡り参來し以來、人心生さかしくなりて、神を蔑如に思ひ奉るものの、世々に多在るを、其をすべて、夜見國に逐ひやり給ふかと察るに、然る御祟も見えざるは、按ふに、邪説の参渡りて、如此行はるゝことは、師の翁のいはれたる如く、禍神の御心によることにて、その禍事のさかりなるほどは、正しき神々も、しばし堪たまばで、そのまゝに、捨置きたまふことなれば、さてこそ、御罰もなきな

と詠よみませる、御歌みうたの下したにいはれしは、御病みまひ、今々いまとなり坐ませる際きはにも、なほ此太刀このたちの御み劍けんのここの事ことをしも忘れ賜たまはず、如此かくまで深ふかく所念おもほしい入りたる、御心みこころいさ勇みめる御氣みいきほひのたゆみ坐まざるほど、また、此御子このみこの御心みこころの、永世ながきよまでに、此御太刀このみたちに、留とどまり坐ますほど知られて、いともく、あはれに難有ありがたき御歌みうたなりかし、武士むしとあらむ人などは、殊ことに、恒つねにこの御心みこころを憶おもひて、臨終いまはのきはに至いたるとも、要えうなくあぢきなき、儒佛ことうの意いを思おもはず、深ふかくこの御歌みうたを憶おもひて、亡ならむ世よまで、天翔あまかけりても子孫うみのこの勇いさを助たすけ、護まもらむことをぞ思おもふべかりけるといはれたる、いと難有ありがたき教語きょうごなり。

鬼神きしん新論しんろんにも記かける、蚊かにくはれて死しける、女の廟やしろに蚊かを入れず、また、江戸あさくさの淺草あさくさに、痔神ぢのかみと云いふ有りて、こは、世よに居をりしほど、痔病ぢのやまひを甚いたく苦くるみたりしが、その死期しゆきに至いたりていへるは、「世よに、痔ぢの病やまひばかり苦くるしきはなし。吾われ死して後は、人の此病このやまひに苦くるむを、助たすくる神かみとなりてむ、と雄建むすして死しける、が是これも今いまに、其言そのことの如ごとく、驗しるしを見みはすなど、しほらしき事ことならずや。かゝる類たぐひなほ多おほかる。是これにつけても、楠くすのぬしの言ことに、「最期さいまはの一念いっぴんによりて、善惡ぜんあくの生なまを引ひく」といはれし語ことばを味あじふべし。同じく病やまひにて死しつゝも、己おのが見みし目めを、人ひとにも見みせむとすると、己おのが見みし目めの苦くるしさを、人ひとに見みせじとするとにて、正ただと邪よこしまとに別わかるめり。いかで病やまひにて死しるとも、

楠ぬし—正成

或人問ふ、然る妖々しき物も、すべては幽冥に屬るものなることは論ひなさを、その幽冥をば、大國主神の掌り治看すならむには、さる類のものなば、いかにも罰給ふべきに、彼等がまさに捨おき給ふことはいかに。

答ふ、そは神の御心なれば知りたけれど、崇神天皇の御世に、大物主神の、疫を時行し給へるなどに依りて考ふるに、疫病の神、また瘡瘡の神などは、然る道に用給ふにもあるべし。後ものながら、今昔物語などに、伴善雄の靈魂の、疫病の神となれるが、人に告げて、今年、いみじき疫病の、流行べきことに有りけるを、咳病に申かへたりといへることなどの類を、熟く糺し考ふべし。また餘もろくの妖鬼どもの有ることは、顯世にも、いかに制たまへども、しぬびく盗を爲し火を放つ奴も有るなれば、その類と見てあるべし。前に幽冥も、顯世にかはることなしといへるは、かゝる事にもわたる言ぞ。

然在ば、人は心を尙く雄々しく、直く清々しくして、及ばぬまでも世にも幸へむと、心をもちたらむには、などか功績しき神と成ざらむ。師翁の古事記傳に、倭建命の崩坐す時に、

嬢女の床の邊に吾が置きしつるぎの大刀その大刀はや

ど云へるも有れど、假令、佛書に見えたる意ならむからに、楠ぬしの、然ることに思ひ定められしなれば、やがて楠の心なるをや。

さて、其世には、天狗てふものの、ことに多在し状なるを、其は、心わろ高く、或は、いたく恨を含みなどして、死れるものの彼群には入れると、古くより、言傳ふめる。かゝる事も、一向に僧どもの空言とのみ、人は見過し居れども、予は然る由ありけなる説と疾より思ひたりぬ。

道春先生の神社考に、

我國。自レ古。稱ニ天狗一者多矣。皆靈鬼之中。其較著者相稱曰ニ天狗。其類中鞍馬僧正爲ニ巨魁一云々。此等類甚夥。或爲レ狐。或爲レ童。或爲レ鳩。飛行。或爲レ僧。爲ニ山伏。出ニ人間。或爲ニ鬼神一貌。或爲ニ佛菩薩。時々出現。其説曰。見ニ人福。則轉爲レ禍。遇ニ世治。則復爲レ亂。或發ニ火災。或起ニ鬪。諍一云々。又沙門之有ニ漫心及怨怒一者。多入ニ于狗之中。所謂。傳教、弘法、慈覺、智證等是也。とある、此は古記の事實に據り、僧共の自説ふ所を以て、記れしにて、其説曰くとは、やがて法師共のいへる説なり。尙本書を見るべし。かの地獄極樂の有状を夢に見せ、又、種々奇怪き跡を見せて、佛法に惑ひなる徒を誑すなどは、皆かゝる妖鬼どものなす事になむありける。

黄口—幼稚

四元—地水火風

國に渡りて、世にひろこり、いま蘭學する徒も、その黄口の時には、まづ、漢籍より讀覺ゆる故に、その先入の生さかしらの、障となりて斯在ぞかし。如此て、己を省す、漢學びの狭きを蜀るは、かのいはゆる五十歩にして百歩を笑ふたぐひなり。いかに、蘭學の正意に背へるにあらずや。疫神、幽魂、狐妖の類も、四元の理、また神經の謂を知り、蘭書によりて考ふるにかつてなき理ぞ、など強言すめれど、現に然ること有るをいかにせむ。あな狭き窮理學かも。かく云ひても、なほ西洋の窮理によりて、知られざることなしといはむ人のあらば、駕胤が、問ふべきことの多かるを、それ悉に答へなむか。然る人の豈あらめやも。

此はみな其心の安定よろしからずて、かよる鬼とはなるにこそ。楠正成ぬしの、湊川にて討死せらるゝ時、その弟正季にむかひて、最期の一念に因ては、善惡の生を引くと云ふを、その心はいかにといはれしに、正季打笑ひて、いつまでも同じ人と生れて、朝廷に射向ひ奉るものを、滅さばやとこそ思ひ侍れと云しかば、正成、世にうれしけなる面もちにて、吾も然こそは思ふなれ、いざさらば、生を替へて、この本懐を遂けてむと、二人さし違へて終られたる、武士とあらむものは、別に斯こそ有りたけれ。

この楠ぬしのいはれし言を、儒者など小智をふるひて、何くれと論ひ、或は佛書の意ぞな

實まことにこの鬼ものあり。然さるば、師しの翁おきなもいはれし如ごとく、此病このやまひ、もとば異國あだしくにより傳染つたへ來きつる病やなれば、この鬼もの、元もとは外國せつこくにより來こしなるべけれど、其それによりて死まげる者ものの、歸處よるどころなきが、此鬼このおにの群ぐんとならむこと、何か疑うたがはむ。わづかに二歳ふたつみ三歳みつばかりなる稚子せきなごの、この病やにやみつく節せり、その母ははなるものなどの目に、かゝる卑いやしげなる、老婆うはの見えつるよりなどいふには、果はたしてその病やめる稚子せきなごは、老婆うはの所爲しわざをなすものなり。また、斯かゝる在ありなげなる乞食かたみらしきもの見えるより、病やつきぬといふは、その二歳ふたつばかりなる稚子せきなごの、ものなどいひて、然さるものの所爲しわざなどするものぞ。此こは、予おのれ、醫いの業わざを爲なせば、年來としごらたしかに試ためしたる所ところなり。但ただしその所爲しわざの現うつまにそれと知らるゝと、顯あらならぬとが有ある。此こはいかなる故ゆゑにか計はかりがたし。なほかゝる類たぐひのことは、志都しづ能の石屋いはやに委あしくその事實じじを擧あげていへれば、こゝにいはず。

因ちなみに云いふ、世よの蘭學らんがくする徒せもがら、その學まなびの正まさ意ごころを非心ひがこころ得えして、その窮理きうり家かなど名告なのおる輩せもがら、すべて理ことを以もつておし考かへて知られざることなし、と云いふなるは、西洋せいやう人の事物じぶつの理ことを窮極きうきよくめて、その知しれざる所ところは、ゴットゴットの所爲しわざなりと云いひて、厚あつくその天神てんじんを尊たがむ學意まなごころに背かへり。此こはかの蘭學らんがくする徒せもがら、もろこしの學まなびなどをば怯つたきもの極かぎりにいへども、いまだ己おのれ々々も、漢意からごころの去きり終はてぬによりてなるぞ。其それはいかにと云いふに、鬼神くわんじん新論しんろんにいへる如ごとく、漢土かんこも上代かみつよはしかられど、後のちの世よの生意なまごころに、天帝てんていの古傳こでん、また、幽冥いゆうゐのことなどをば、信うけざる惡風俗あくふうぞくとなり、その説ことばどもの皇み

ば、生倭心なる人々の、言痛しなど密言いふめれど、其は、予がかゝる理を曉しいふも、魂の眞柱つき立しめ、幸ひ賜ふ神々の、御靈の加なることを、熟思ほぬによりてなり。

我魂よ、人ばしらすも、知らずともよし、靈幸ふ神の知らせば、知らずともよし。

然るは、其心の女々しく怯くては、何事にわたりても、怯くのみ成行きて、その靈の往方も、儒者の云ふごとく、散失るかたさへ想ひなされ、はた上にもいへる如く、其靈の猛きは、猛き徒どち寄集ひ、邪めるは、邪める徒どち群集ふものぞ。そは世に、疫病の神、また疱瘡の神、また首絞の神、など云ふたくひの、古に聞知らぬ、禍々しきもの多在を人はいかに思ふらむ。此は、元は、禍神の御心によりて、然る病のおこり、さて、其に依りて死けるものの心邪める、また家もなく、吟行ふばかりなるものどもの、然ることにて死り、魂の歸處さへなきが、その死れることの、口惜くなど有りて、己が見し目を、他にも見せむとて、斯在鬼とはなると見えたり。

さるは、世に適は、疫病の神と云ふを、現に見る人も有るを、そは凡きたなげにて、俗に宿なしとかいふ乞食の類なり、といふを察れば、予がこの考への、いたく違ふことはあらし。また、疱瘡の神、こをなきものぞとて、生漢意の輩など、何くれと小さかしく云ふめれど、

性理の學一
朱子學を云
ふ
古學一伊藤
仁齋の稱道
せし漢學

ばえ有りて云ふことぞ。さるは、予弱かりし時は、いはゆる性理の學をまなび、それより進み
て古學といふ漢學をなし、また進みて、世に、名だかき儒者どもの書を読みわたり、また進み
進みて、故翁の教へましく古道に入り、初めて、これに勝れる正道なきことを知り、さても
なほ、餘の學びの道々をも、なるべきだけは明らめずば、事に當りて困陋ならむと、その道々
を、學べば學ぶまに、その書等を、讀めばよむまに、わが古道の、似なく尊ことを
覺りぬる。かく進入しも、前に學びし道々、またその教たる人々を、それを學びしほどは、かけ
ても及びがたしと畏かりしも、見くだし卑むるばかりに、我が魂の大きに成り往きしかばなり。
斯在ば、この行末も、なほ、大きく成ぬべく、さて今試に、外國々の物識どもを、我が文机
の前に集はせ、人數ならぬ鴛胤なれどもこの學び得し、天神 祖命の大詔命もて傳へましく、
神隨なる大き道を規矩として、いかに汝等、と云ひおけるは未し、如此いへるはひがめりと、
斷りたらむに、いかで一言も、もどき得めやも、豈いはさめやもとぞ思ふを、況て、其下にか
み居る輩をや。いかに魂は、いやましに大きなり往くものならずや。さて、上にいへる法師
どもは、邪 ことを弘めむと、勤めし魂の大なる神なるを、などわなみ、古學する徒の、よく
勤めて、その魂を大きにして、死れる後も、この道に、幸ふ神とならましとは力ざる。但し、
石臼の目を切るばかりの、微き神とななりそよ。抑、かぐる事の理りまでを、巨細に云ふを

いそしむ
つとむ

へども、石臼の目をきりあるなどのたぐひ、その所爲どもは、實に神なり。蟹の行なす、邪説する、僧の徒さへかゝるを、況て、神達をいそしむ徒の、など其志を尙く大きには力めざるらむ。かの徒にも耽べきことぞかし。然るは、すべて人の魂よ、その元は、神の賦給へるものなるげにや、堅むれば固く、大きにすれば大きにもなる物にて、その心の定のまに／＼なるものぞ。そは、人うまれて、月に日に異に、知ることの多くなりゆく、それやがて、魂の大きになるなるを、その彌ましに、知りもて往くことを、正事に力むれば、それなりに加まさり、邪事にいそしめば、邪意の増り往くなる。さて、然まさり往けども、その體を小とせす、其はみな、各々いそしむまに／＼、邪事は邪なる神の幸ひ、正事は、正しき神の幸ひまし、その幸ひ賜れる上にては、終に我物とむすばりて、此を譬へば、草木の實は、微少なれども、其を植ゑて、土養ひ水をそゞげば、漸に大になりて、花もさき實もなる。さて、しか大きになりたる上にては、それ／＼の草木の、各なるが如し。故、神の御靈を幸ひたまふを、ミタマノフユとは云ふなり。此は、神の御靈の、加増るゝゝの言なることを、熟考ふべし。また、人の上を案ふに、吾が知りたることのかぎりな、露も残さず、あらゆる人に傳教ふといへども、吾が知れることの、減るてふことなし。こゝを以て、師の翁の、神の御靈を火もて譬られしことの、よく當れるを曉るべし。この、魂の漸に大きになることは、篤胤が身に、お

て圓融院の
子日の御遊
に推參し席
を逐はれし
事あり
燒鎌の敏鎌
云々―大祓
祝詞の詞を
用ふ

の中なかに加くははり、その御先鋒みさきを仕つかへ奉まつりて、風日祈神宮かぜひのりのかじみやより、かの神風かみかぜを、いぶき吹靡ふきなびけたまはむ鬪むらをうかゞひ、やをれ、夷えいしの頑くたたぶれ、辛からき目見めみせむと雄建むたけびつよ、賊ぬまびとの軍中いくさのなかに翔かひい入りて、蟻ありの集つひへる奴原やつはらを、八尋やっほの矛やぶをふりかざし、かの燒鎌やきかまの敏鎌とがまを以もちて、打うち掃はらふことの如ごとく、追おひしき追伏おひかせ、犬いぬと家猪ぶたとのものつかせ、或あるはしや頭かうべひき抜きすて蹴く散はらかしうち罰さため、山室山やまむろにかへり來きて、老翁をぢの命みことに、復命かへりこまをしてなまし。あな愉快こころよきかも。此こゝは、篤胤あつねが常ところの志こころざしなり。あはれこの予おのが言舉ことあげよ、然さこそや人のことごとくしとや見るらむかし。然しかはあれど、すべて人は、心の安定しづまりをば、太ふくいかめしく、底磐根そこついはねに突つ固かため、雄々をとしく、潔いさぎよくとのみ、力つとべきものぞ。

これにつけて、予おのれつねに、人ひとに諭さとす言ことあり。さるは、古いにしへの僧ほふしどもよ。邪よこさの道みちにもあれ、かたく其道そのみちを守り、志こころざしを立て、弘ひろく世よに傳つたへむとするにつけては、その辛苦たしなみの極きはみには、命いのちをさへに失うしなはむとしくを、尙なほこりすまにいそしみつゝ、終つひにはその道を世よに傳つたへたる、その邪説よこしまごを、ひろめしは悪わるかれども、いしか志こころざしを立ちたるは、しほらしく稱ほむべきことになむ。其僧共そのほふしどもの中なかにも、日蓮にっれんと云いひける僧ほふしなど、殊ことごとに然有しかありき。また空海くうかい法師ほふしなど、此こゝは、師しの翁おきなもいはれし如ごとく、彼かが靈たまの、今世いままでに、奇異あやしき事わざあることは、その本もとは、禍神まがつかみの御心みこころに因よれるとい

多 ころら一許

今年先だてる妻をも供ひ、道の學びを、助成せる功の、ころらありて、その勞より病發りて死ぬれば、如此は云ふなり。そは別に委く記せるものあり。

直に翔りものして、翁の御前に侍居り、世に居る程はおこたらむ歌のをしへを承賜はり、

春は翁の植置かしょ、花をともし見たのしみ、夏は青山、秋は黄葉も月も見む、冬は

雪見て徐然に、いや常磐に侍らなむ。かくて、後の古學する徒に、翁の靈を幸坐さば、篤

胤すゑのをしへ子なれば、兄等をばわづらはさず、翁の御言をうけて申しつき、漢説

に醜法師、その餘あらゆる邪の道を、説弘めむと五月蠅なす穢き徒、かたはしより、磐

根木根をも踏さくみ、さくむが如く言向しめ、また、たましくも、大御國へ、射向ひ奉

る夷のありて、翁の御心いためまさば、この篤胤がまかり向ひ、見み参り候はむと、し

ばしの暇をこひ請し、山室山の、日蔭のかつらを禪にかけ、比々羅木の八尋の矛を右手

に持ち、眞弓の弓を左手に執り、千箭入の鞆をそびらに負ひ、八握の大刀を取佩きて、虚

空かけり、神軍に集ひ入り、元より尊き神々の、いかに汝はいやしきを、など集へぬに、

つどひたるなど宣ふとも、おのれ更にうけひき奉らず、この平篤胤も、神の御末胤にさ

むらふを、など、然しも卑めたまふぞと、曾丹がさまには、追離けられず、強して神軍

言向し一征服し

曾丹が様一
曾根好忠微
賤の身にし

さてまた、斯かくい云ふ篤胤も、思ふがまよに書を著し、その名をば、千名ちなの五百名いほなに負持おひもて、世にも、いみじと、感めでらるゝばかりの功績いさなをなし、

古歌こかに、

わりなしや人こそ人といはずとも自ら身をやおもひずつべき

また、

仕へこし身は下ながら我が道の名をや雲井の世々にとゞめむ

また西戎ちろこしび人も、君子疾じろまで没なレ世而名不ろこ稱焉せられとも、また、名を後世のちりよに揚あげて、父母ちちはを顯あらはすは、孝の終なりとも云ひ、また太上たうじやうは徳を立て、其次つぎは功を立て、其次つぎは言ことを立たつ、といへるもあり。我徒わがごちがらは、その言ことを立たつべき人なるぞ。また、紅夷あかえみしび人の言ことに、

たび行くに、旅人屋たびじやの物を食くひても、そは償せぐのひ行くを、かく、天神あまがみの御靈みたまに因よりて生出なまでながら、その恩頼おんたのふを思おもはず、世よに功いさなを立てざらむは、人ひととあるものの、道みちに非あらず。

と云うて、いそしむとぞ、いかに慚はづべきことならずや。

さて、此身まが死しりたらむ後に、わが魂たまの往方ゆくへは、疾さく定さだめおけり。そは何處いづこにといふに、なきがらは何處いづこの土つちになりぬとも魂たまは翁おきなのもとに往ゆかなむ

名を揚あげ云
云一孝經
太上たうじやうは一老
子の句
江夷人あまがみ一和
蘭陀人

まし山と、定置き給へれば、彼處に坐すこと何か疑はむ。その御心の清々しきことは、
師木島の大倭心を人とはど朝日に匂ふ山さくら花

その花なす、御心の翁なるを、いかでかも、かの穢き黄泉國には往ますべき。

これにつけて、心有らむ人は、亡後の住處をば、疾く見定め置くべきものぞ。さるは、凡人
の死たる夜に、その魂の、我が寺へ浮れ行くことの多かるは、此は世に在りし程、寺は、死て
後の往方ぞと思ひ居るならひによりて、斯在ぞかし。世の古學する徒の他の生漢心はよく
とがむれども、然る人々の、おのれくば、なほ生倭心にて在ることをばえしも悟らず、翁
のまだきに、墓所を見定められしを、古に例なきことぞなど、密々もの云ひて、その八百會
の潮の底の眞清水の、汲みて知られぬ、御心のそひなさを、思ひもよらぬ人のみ多きはいか
にぞや。まだきに墓を造れるためし、古にもこれかれ見えたり。

因に云ふ、世の古學する徒、多くはなほいまだ生倭心ぞも、生倭心の人、かならず生漢意
あり。から人にも、眞の心なるは、眞の倭心にかなへるあり。さるは、師の歌に、

聖人と人はいへども聖人のたぐひならめや孔子はよき人

と詠れし如く孔子は漢人ながらに大倭心の人ぞも、世の生倭心の人々この戒人にも慚よかし。

託宣たくせんに、我が隨身の伴黨なり。十六萬八千百餘人なり也。總含てを恨背みく世貴賤の靈鬼なり。皆悉く集來り。但無た理含じ恨を之輩なり。不な相供ならと宣のへるなどを想おもふべし。此等これらのこと、正ただしき記かずくに見みえて、さらに浮うきたる説ことにあらす。かゝる類たぐひの事ことには、疑たぐひふべきもあれど、そは事實じじつ學がくびを委くはしく爲なすて、よく考くわふれば、見分みわけらるるものなり。心こころをとめて事實じじつを考くわへ、悉ことごとくは、さしも疑たぐひふべきことに非あらず、なほ下にいへる説ことどもを合せ考くわふべし。

山室山一伊
勢松坂にあ
り

然しからば、老翁をぢの御魂みたまの座おほする處ところは、何處いづこぞと云いふに、山室山やまむろのやまに鎮坐しづまりますなり。さるは、人の靈魂たまの、黄泉よみに歸かへてふ混説まざれことをば、いやしみ坐ませる事ことの多おほなりし故からに、ふと正ただしあへ給たまはざりしかど、然しかすがに、上古いにしへより墓處はかじころは、魂たまを鎮留しづめどむる料ために、かまふる物ものなることを、思おもはれしかば、その墓所はかじころを、かねて造つくりおかして、詠よみませる歌うたに、

山室にちとせの春はるの宿やせしめて風かぜにしられぬ花はなをこそ見みめ
また、

今いまよりは墓無はかなき身みとは歎なげかじよ千世ちよせの住處すまかを求め得えつれば
と詠よみれたる、此こゝは凡たゞて神靈たまたまはこよぞ住處すまかと、まだき定さだめたる處ところに鎮居しづまりをるものなる事を、悟さとらしよ趣おもひなるを、まして彼山かみは、老翁をぢの世よに坐まし程ほど、此處こゝぞ吾われが常磐とこしはに、鎮坐しづまりをるべきう

傳へも例も見えざればなり。師の翁も、ふと誤りてこそ、魂の往方は、彼處ぞといはれつれど、老翁の御魂も、黄泉國には往坐さず、その坐す處は、篤胤たしかにとめ置きつ。しづけく泰然に坐まして、先だてる學兄達を、御前に侍らはせ、歌を詠み文など作きて、前に考へもらし、解誤れることもあるを、新に考へ出つ。こは何某が、道にこよろの篤かれば、渠に幸ひて悟らせてむなど、神議々まして座すること、現に見るが如く更に疑ふべくもあらぬをや。

中院右府一
源雅定
夢後一死後

然るは、すべて親魂あへる徒どち、またおなじ道ゆく人どちは、死りて後も、其魂は、一處に群集ひ、互に助成すことにて、そは和漢のもろくの書に、記し傳へたる事實の中に、古事談に、中院右府は、左馬權頭顯定朝臣と、常に會合して、多年隔心なし、右府契約して云く夢後といへども、願ふところは、墓を並べて、談話かばることなかも。是によりて、顯定逝去のとき、右府の墓所の傍にこれを埋む。よりて雨夜の深更などには、物語して、笑はるゝ聲あり。人多くこれを聞くと見え。また、一條天皇の正暦四年、五月二十日に、菅原神に、贈位を賜はむとして、筑紫に、勅使を下し賜へる時、その御位記に、道風の手跡して、忽驚朝使排三荆棘云々の詩を、神の書しめ給へること、また、圓融天皇の永觀二年、六月二十九日、同神の御

彌陀佛みだまこけむかひ來るとは紫むらさきの雲をつかむの類たぐひなるらむ

また、

常つねならぬ世よをなげくこそ愚おろかなれうつりかへるは天地あめつちの道

といふ歌あり。この人、魂たまに柱はしらのいかめしく立たざらましかば、まさにかうはいはめやも、家

隆たか卿けいの、二ふたなく頼たのむなど詠よれしと、何いづれか心こころよき。世よの古こ學がく者しやと名な告つる徒ざむら、おほくは、歌と

物もの語がたりぶみにのみ耽ふけり居をれば、あはれしるく、佛あはれが哀あはれにふみなづみ、その最いま期まにも及およびなば、

斯こゝろばかり契ちぎりまします阿彌陀佛あみだぶつなどいはむかも、此こゝろをおもへば、世よに神しん道だう者しやといはるる輩ざむらなどは、

其その心こころの安しづ定まりは、かへりていさぎよし。さるは、かの妄あや作ま神しん道だうを弘ひろめし輩ざむら、さる人ひと情なさけをばやく慮はか

りて、かの陰いん陽やう五ご行ぎやう、佛ぶつ説せつをもとり合あせて、神しん道だうを信しんずるものは、日ひ之の少すく宮みやに生なるるなど、然さ

もありげに云いひおけるを、堅かたく信しんみ居をる故ゆゑに、最いま期まの際きわまで、その思おもひつめたる心こころの變かるこ

となく、いさぎよきもの、神しん道だう者しやには多おほかるなり。然しかるをなみ古こ學がくする徒ざむらは、この心こころの安しづ定まり

におきては、かへりて、彼かれ等らに劣おとりて、怯おそきものゝ有あるらむと、かへすくく口くち惜をしし。

あはれ然さる人ひと々々よ、大おほ船ぶねの、ゆたに徐しづ然かにに思おもひ憑たりみて、黄よも泉つ國くにの、穢よき國くにに往ゆかむかの

心こころしらびは止やみぬかし。さるは上かみにいへる如ごとく、人ひとの靈たま魂まの、すべて彼かれ國くにへ往ゆくてふ

たるそが中に、

ふたつなく頼むちかひば九品の蓮の上のうべもたがはず

また、

斯ばかり契まします阿彌陀佛を知らで悲しき年は經にけり

と詠まれたる歌あり。家隆卿ばかりの人の、其世にはおしなべて、尊みあへる、阿彌陀が本願なるを、人のすくめずとも、いかで、若きより知られざるべき。とく知りおほしつゝも、その

の壯なりし程は、尊む心のなかりし故に、その道には歸られざりしなるべし。然るを、年老いて、病に犯されなとせられしかば、始めて、心細さやるかたなくて、佛道には入られしと

見えたり、いと惜しくこそ。漢人にも、一かゝる類多かり。是につけて、おなじ類のことに

ていさぎよきこと故、近頃のことなれど記す。さるは伊勢貞丈ぬしは、いはゆる、有職故實の

學びに委きは更にもいはず。其心の雄々しくて、眞の道をも、且々は心得られし人なるが、その

の齡七十近くなりける時に、或人の、年老いたれば、念佛して後世をたすかりねと勸けるに

こたへて、歌七首を詠まれたる其中に、

むかしより佛の道をたふとむば心おろかに慾ふかき人

また、

たどくし
—暗し

云ひけため
—云ひ消さ
ん、非認す
るならんが

吾が古道の安心なる。とやうにいはいれけれど、よく古への傳へと、今の現に見るところの、事實に徴して考ふるに、然すがに、萬國の祖國と有る御國なる故に、その安心すべき旨も、また萬國の安心の旨にまさりて、いとも妙なる旨あることをなむ曉り得たる。古人もかつていはず、師もいまだ考へられざりし説なるを、世の古學する徒の、此の事にたどくしきを見らるに心苦しく、おのれ一人秘藏たらむも、心ぎたなく、友に信ならぬ心地すれば、かくは論ふを、人は然る信情とは知らで、憎みいはむかも、そはいかにせむ。

あはれ然る人々よ、その若く壯なるほどこそ、佛法などをば、態とつれなくも云ひけため、或は年老い、またはいみじく煩ひなどとして、その際にも及びたらむには、大概に心のうちにて、佛が名號をば、稱へやすらむと、篤胤はあやぶみ思ふぞかし。

さるは、師翁もいはいれし如く、古も今も、平常は佛を信まぬ者も、最期の際に及びては、心細きまゝに動もすれば、かの道に歸くこと多く、其一つをいばゞ、續古事談に、「從二位家隆卿は、若きより後世のつとめなかりけるに、嘉禎二年十二月二十三日、病におかされて出家、七十九にてなられける。やがて天王寺へ下りて、次の年、ある人のをしへによりて、にはかに彌陀の本願に歸して、他事なく念佛を申されけり」としるして、その時に詠れたる歌、七首をあげ

住めば都
松の葉「鳥
も通ばぬ山
なれど住め
ば都よ我里
よ」

また、「死して後のちには、いかなる物ぞといふことは、人ごとに心こころにかよるものなり。人情にんじやう實まことに然しか在あるべきことなり。」ともいはれたる如く、此こは、人とあるものの、通のがれがたき情じやうなれば、誰もよく明あきらめまく欲ほりするものから、かの黄泉よみへ歸かへりてふ古説ふるこせは、混まひもて來こし例れいなし説せつと辨わかまへず、さる醜しうめき穢けき國くにに往ゆくことかと、心こころがかりの面おももちにて、百人もへたりに百人もへたりが、何なにぞの因ぢなにつけては、まづ此事このことを云い出いづるぞかし。

其そが中に、この國土くには、今いまをいにしへとくらへ思おもふに、如かく此こうるはしく成なりもて來きつるを、黄泉國よみのくにも、これに准なへて想像おぼしするに、麗うるはしく成なりやしつらむ、などなぐさめ云いひ、或あるは、夜見國よみのくにを、穢けきとして然さしもな思おもふ。何處いづこのいかなる處ところも、住すめば都みやこてふ諺ことわざの如く、それ／＼の樂たのしみは有あるもので、など云いひとり、此外このほかにもなほくさく／＼いひて、然しか云いふその情こころをおし考かんふれば、誰たれも夜見國よみのくにへ往ゆくてふことの、常つねに憂うれはしく、心こころにかゝるより、云いひ出いることぞかし。抑おさりて、人の死まりて、魂たまの行方ゆくへの安心あんしんを言い痛いたくいふなどは、實まことは、外國まづくにぶりのさだなる故ゆゑに、御國みくにの古ふるへ人ひとはかゝることの言こと舉あげせず、たゞ大らかにのみ有りしかど、今はかく、外國説まづくにこせのひろこりて、何なにの道みちにも、それ／＼に、安心あんしんのことことを、云いひさわぐ世よとなりては、古學いにしへまなびする徒まがらも、心こころにかけて、明あらめまく欲ほりすること、實まことは諾うべなることになむ。師翁しのおきなは、その安心あんしんのなきぞ、

きて、かの地獄ぢごくに行くてふ嘘言うそごを畏かしこめること、古ふるき書等ふみどもを讀み見るごとに、かたはらい
たく、思おもほえず髪かみも逆さかだち、こぶしも握にぎられ、いとも惜あたらしくこそ思おもふなれ。

さるは、古事談こじだんに、伊興いよの入道にふだう賴義よりよしは、壯年じやうねんの時ときより殺せつしやう生なまを業わざとす。然しかれども、出家遁世しゆつげさんせいの後のち
に、堂だうを建たて佛ぶつを造つくり、件けんの堂だうに於おきて過あやまちを悔くい、悲泣ひじきのなみた、板敷いたじきより縁つたひなに傳流つたひながれて
地つちに落おちけりと見みえたる類たぐひ、古ふるき記ふみに多おほく見みえ、また近ちかくは、加藤清正かとうせいせいのし、あはれ神いなる大
將かみなりしに、かの髭ひげ目めと云いふを書かける、旗はたさし立たてて、異國ひごくにまでひらめかされしは、い

白川の殿
松平定信

ともあかず口くちをし、近頃ちかごろ、白川しらかわの殿のちの集あつめられたる、集あつ古ふる十種じゆしゆといふ書ふみを見るに、古人こじんの旗
さし物ものを集あつめたる卷まきに、其數いざの甚い多おほかる中に、明石家あかしけに藏もたる旗はたに、燒鎌やきがま農敏のうびん鎌かま乎をもちて以もち天あま。打拂うちばらふ
事こと乃のち如久ごとく。とかけらるばかり雄々を々しきはなく、餘ほかは大おほかた佛ぶつくさく、漢からくさきことのみぞ多おほかり
ける。あはれ當時そのかみは、いみじき武士ぶしたちさへに、斯かた在ありけるかと思おもへば、我われしらす涙なみださへにこぼ
るゝかし。

さてまた、世いにしへの古學こがくする徒どもら、うはべこそは、大倭魂やまとたましひがほに、佛ぶつ法ぽうをばつれなくもて
なし、屎くそまり散ちせるが如ごとく云いひ居をれども、師し翁おきなも、「人うまの生うまれ來くる初はつめ、また死して後のちは、
いかなるものぞと云いふことは、誰たれも心こころにかけて明あきらめ知らまほしくする習なひなる」とも、

富永仲基—
出定後語の
著者
服部天游—
赤裸々の著
者

ければ、今いふかぎりにはあらねど、世に居る人の、この説に惑ひ居るこそ心得ぬ。さるは、如
此、何の學問ごと、委くひらくるにつけて、この學問にも、古學めかしき徒ありて、江戸
にも二人三人はあるを、それら、佛經の古譯の惡きなどいひて、うめきすめき其事に勞
める。あはれその人々よ、相見て共に語へば、さしもいたく、癡なりげにも見えぬものから、
いかにちふ、妖鬼のためにはかられ居るらむ。いと哀く、恤むべき事こそ。かの道は既に、
富永仲基、服部天游がために、筋も骨も抜きとられて腰たゝす、いさゝか皮の存りて、立ち
すくめるなるを、なほぬきたなく、云ひさわぐは何事ぞや。さる徒を、服部等が説を聞知らで
かゝるかと思ひて、その書共を見するに、よく讀み、よく辨へつゝも服はず、なほ大乘法華經
また眞言祕密の旨こそあれなど云ひて、陀羅尼てふものなど、高らかに咒ふめるは、かへすが
へす妖鬼のために、はかられ居ること疑ひなし。ことにかの法華經は、藥を失ひたる能書のご
ときものにて、更にいふかひなきものなるを、然云ふは、譬へば、足痿えて立つことを忘すとか
云ふ如く、近頃江戸に見ゆる、蹠蹠といふ病をやみなる者の、元の剛かりし意氣のなほやまで、
其足のよろほひながらに、人を見ては蹠倒さななど、いきまき云ふが如くにて、頑愚のかぎ
りとやいほまし。

其が中にも、かの鬼を欺く、古への、ますらを等さへに、佛風のきたなけなる名などつ

は、人の信れば、それを竊して我が物となし、過去七佛の妄説を作出て、それに加へし、幻術を以て人を誑かし、前の婆羅門どもの立たる旨を誣破り、つひに佛法と云ふ、左道をおし弘めたるものなり。なほ下に云ふを見よ。

然るを、後々の法師ども、蛇に足を添ふる譬の如く、彌益に、妄説ども作り添つよ、重くるしく、床しけに説爲し、人情の歸依るべき狀に造立てて、此處を按へむとすれば、彼處に漏逃げ、かしこに追迫れば、こよへ潛きて、俗の諺に、匏もて、鰻を捕へむとするに、捕へがたしとか云ふ如く、その説を作れる故に、西土も大倭も、貴き賤き、才あるも才なきも、皆この妄説に陷溺れたりしこそ、甚はかなけれ。

さるは、かの佛籍なる説どもの、妄なるは、さらにもいはず。そのいへる様のいとつたなく、誓説などの、をさなく迂遠く、見るにかたはら痛くのみ有りて、師翁が、

佛ぶみよめばをかしきこと多く獨わらひもせられける哉

と詠れし歌の、げに然ることとうち出らるるを、人はいかに讀なして、此を信がふらむと、いといといぶかしきを、よく思へば、かぐる妄言に溺れ惑ふも、實は道の學びの、本建の堅固からざればぞかし。そは法師の徒は、よくもあしくも、その説にしたがはでは、えあるまじ

匏もて鰻を
捕む一瓢簞
で鮓をおさ
へる

ひ、毒氣を被らせけるゆゑ、時人の、田道雖三既亡三途報レ讎、何死人之無知耶、といへるとあるを思ふべし。

抑人の死て、魂の行方の安定は、今も古も世に有りとある人の、心にかよる事と見えて、何の國にも、取々に論することなれども、凡いにしへの傳を知らぬ國人共の、おのおの心の趣く限りに作出ていへるなれば、打聽くところは、然事らしく聞ゆるも、その元の謂を知らずて、作れる説どもなる故、事實に徴し考へ、元を推して論ひ究れば、はたと窮りて苦むなり。その漢土人の説どもの、非説なるよしは、なか鬼神新論に、具に云へばこゝにいはず。中に、天竺國の説どもは、師翁の歌に、

釋迦といふ大をそ人のをそ言にをそ言そへて人まどはすも
と詠まれたる、實に然ることにて、その初發は、少ばかり存れる、古傳の片端を種とし
て、釋迦法師が妄に作れる説になむ。

その古傳の片端とは、天堂、梵天、帝釋、那落、龍宮、四大などの説これなり。但し此は實は、釋迦よりも遙前なりし、所謂、婆羅門の徒が、これに、治心、輪廻の説を交へて、となへ居り、此はさしも、惡むべき説もなきを、釋迦法師は最後に出て、かの偽も、似つきてせず

時人、この三陵を號けて、白鳥陵と云ふとあり。

此は御靈を其處に留め奉しにて、すべて、古の墓所をかまふるは、その魂を其處に留めむとの事なること、この倭建命を、始め能煩野に葬奉しが、その御靈の飛行しし故、またその行留給へる處々に、御陵を作れるにて曉るべし。

また、この御子の后、弟橘比賣命の、海に入り坐しを、その御櫛をとりて、御墓を作り納めたりしも、その御櫛を神體として、その御魂を留めむとてなり。また、萬葉集に、高市皇子命を、葬奉りしことを、「言さへぐ、百濟の原ゆ、神葬、葬いまして、あさもよし、木上宮を、常宮と、定めまつりて、神ながら、安定坐ぬ」と詠めるも、墓に葬むるを、安定るといへる例にて、古意にかなへり。此類ひの歌、萬葉集にいと多かるを、今げその一つを擧つるなり。

さて、如此上代より墓處は、その骸を隠しはた、その魂を鎮めむ料に構ふるもの故、吾も人も、死れば其魂は骸を離れつよも、其上に鎮坐るなり。さてこそ、諸夷も大倭も、上古にも今の世にも、人の靈魂の、墓上にて靈異を現したること、數へも盡されず。

その古きを一ついばゞ、仁徳天皇の御紀に、上毛野君田道、蝦夷のために軍を取られて、死けるが蝦夷人どもの、其墓を掘りけるとき、大蛇と化りて出て、目を瞞らし、蝦夷人どもを昨

魂たまやがて神かみにて、その靈くしび異なること、その量ほしく々に、貴たつぎき賤いやしき、善よき惡あしき、剛つよき柔よなきの違たがひこそあれ、中なかに卓越すていれたるは、神代かみよの神かみの、靈くしび異なるにも、をさくく劣かじらず功いきををなし、また事ことの發おこらぬ豫まさより、其事そのことを人に悟ささすなど、神代かみよの神かみに異ことなることなく、

さるは菅原すがはらの御稜威みいづなどを見て知るべし。この神かみの御上のみかみを俗よの生心なまこころなる輩たぐひなど、何なにくれと論たま云いふは、すべて信しんるに足たりらず。

其そのは、かの大國おほくに主神ぬしのかみの、隱坐かくりましつとも、侍居さむらひたまふ心こころばへにて、顯世うつしよを幸まかひ賜たまふ理ことわりにひとしく、君親きみおやめ妻子ごに幸まかふことなり。そは黄泉よみへ往むかはずは、何處いづこに安やすまりてしかると云いふに、社やしろ、また祠ほくらなどを建たて祭まつりたるは、其處そこに鎮坐しづまりをせども、然しからぬは、其墓そのおくつきの上に鎮居ほじりり、これはた、天地あめつちと共に、窮盡きはまりつくる期きなきこと、神々かみぐの常磐とこじはに、その社々やしろくに坐ますとおなじきなり。さて、墓所はかじころに葬かくすをも、鎮坐しづまりますと云いへる例れいは、倭建命やまとたけのみことの崩坐かじあがりまして、伊勢いせの能煩野のぼねに葬かくし奉まつりしを、白鳥しろさざりに化なりて、飛翔行とびかけりいまして河内かはちの志幾しきに留給とどまりひしかば、其處そこにも御陵みはかを作つくりて、鎮坐しづまります也なりとある。

書紀しよきには、能褒野のぼねの御陵みはかより飛出とびいでまして、大和おほやまとの琴彈原ことひきはらに停とどたまひしかば、其處そこに御陵みはかを造つくり給たまひしに、また飛翔とびかけり行いきて、河内かはちの舊市邑ふるいちひらに留とどり賜たまへる故ゆゑ、また其處そこにも御陵みはかを作つくれる故ゆゑ、

故時としてその御形を現し、神御所爲の著明ことあり。

そは大物主神の、しばしその御形を現し給ひて、奇異なる御所爲まし、また、履中天皇の御世に、宮中に、築紫に坐す三柱神の、御形を現したまひて、何ぞ我民を奪ふ、吾今汝に慚見せむと、宣ひて、羽田皇妃を、葬立往せたまへる。また、葛城の一言主神の、御形を現し給ひて、雄略天皇と共に、山遊したまへる、また齊明天皇、朝倉社の木を伐除ひて、宮を造坐しく時に神の忿坐して、その殿を壊り、はた此御崇に因りて、崩御ましくに、その御喪の儀を朝倉山の上に、神の御形を現しまして、見そなはし、また、淳和天皇の御紀に、伊豆國の三島神、伊古奈比咩神のことを、此神塞深谷摧高巖平造之地二十町許。作神宮二院池三處神異之事。不可勝計と記させたまへるなどの類を考ふべし。此を師説に既に死たまへれど、その御靈の留りてある故に、御形を現し給へるなりといはれしは、未だ委からず。實は神代の神々の死給ひぬるとしからぬとの差別は、皇御孫命の、天降坐さざりし前の神々は、國に坐ませるも、すべて、大國主神に屬坐て、今に至るまで隱坐まし、皇御孫命に屬坐る神々は、顯明なる故に、死ましぬと思はるゝなり。なほ古史傳にいへるを見るべし。

さてまた、現身の世人も世に居る程こそ如此て在ども、死して幽冥に歸きては、その靈

時 しまし一暫

唯しましの程なるべければ、こゝを考へて、その常磐に、宮々に今も鎮坐ますことを曉るべし。然るを彼神々は、もとより御霊のみこそあれ、現御身の在すにはあらず、など云ふもあれど、そは俗の神道者共のいはゆる、心化の神とかいふ妄説を、きくなれたる汚耳を、未だそゝぎ終ぬに因りてなり。よくその汚穢を洗ひて考ふべし。住吉神は、現人神とさへまをし、その御形を顯して、御軍を導き奉り、またその鎮坐すべき地をも、御自身巡見たまへるをや。

そは、この二柱の神等のみ然るにあらず、神代の神々の、某處に鎮坐すとあるは、悉に然在ることにて、唯その御形を、人に見せ給はぬのみこそあれ。天地と共に坐すこと論ひなし。

なほ上に云へる、大國主神の下、合せ考ふべし。然るを、師翁の説に、天に坐す神は、死といふことなく常なり。國に坐す神は、皆死ぬといはれしは、あなかしこ、何の據ありて、かゝる説をば宣ひけむ。死坐るとならば、上件二所の大神のその御墓の存べきに、たゞ其時祠たまへる宮のみありて、墓所とてはなきを以て、一向に師説のみ信とする徒も、さる漫説ないひそ思ひそ。たゞ當石に隠れて坐すにこそあれ。今も某々の宮々に、鎮坐すこと疑ひなし。此を疑はむ人は、なほ生倭心そも。

えまさねど、今もなほ、其社々に、御身ながらに、かくりしづまりま 隠鎮坐すことをよく辨へ、さて人の上をも考ふれば、其理の知らるめり。さるはまづ、たつた 龍田の立野に、しづまりまし 鎮坐ます大神、こは、伊邪那岐命の、御氣に生坐せると云ふ傳のみ存り、その御社もなく、まつりたま 祭賜へることもなかりしを、すじんてんわう 崇神天皇の御代に御さとし坐して、始めてその宮處を定め鎮坐まし、また住吉の大神、これも、伊邪那岐命の、あそまはら 檍原にて御禊ましと時に、あれま 生坐せると云ふ傳のみ存りて、神功皇后の御世までは、御社も御祭りもなかりしを、かの御託宣に因りて始て、その望ましと處に宮を定め、しづめま 鎮坐しめ賜ひぬるを熟思ふべし。抑この二所の大神よ、ひさかた 久方の遠き神代に生坐せるを、ひさのよ かく人代となりて現れたまへるを想ふに、すみのえ 住吉の神は、たらはなのをぞ 橘小門の水底に居る神と宣へれば、かのみ 彼御禊の時に生坐せるまよに、かしこ 彼處に坐けむこと灼然きを、かぜのかみ 風神はしも、いづこ 何處を御坐處と定めて坐しけむ、しるべ するべからねど上件の御々代々に、その宮處を定賜へる後は、その御身ながらに、かしこ 彼處に移り、今に至るまで鎮坐すこと、まをすもさらなり。

さるば、この神々、しか遠き神代に生坐して、いくよろづつこし 幾萬歳の存在ましくを、その現れ給へる時よりは、わづ 僅かに二千歳たらずの歳を經しなれば、その未だ現れ給はざりし前の年數にくらべては、

海宮の故事
—天孫の兄
の鈎を失ひ
て海神の所
に行き給ひ
し話

た冥府めいふとは云へるなり。さて、その冥府めいふよりは、人のしわざのよく見ゆめるを、此は、古今の事實じつじの上にて、明にしか知らるることなれば、うつしよ顯世けんせよりは、その幽冥かへんごを見ること能はず。それを譬たとへば、燈火とうかの籠かごを、白しろきと黒くろきとの紙かみもて、中間なからよりはり分わかち、そを一ひ間まにおきたらむが如く、その闇方くらきかたよりは、明方あかきかたのよく見ゆれど、明方あかきかたよりは、闇方くらきかたの見えぬを以て、此差別けぢめを曉さとり、はた幽冥かみごの畏かしこきことをも曉さとりねかし。

但し此こはたゞに、顯明あらはにと、幽冥かみごの別わかをたとへたるのみぞ。その冥府くらは闇くらく、顯世うつしよのみ明あかきとのことにはあらず、な思まがひ混まへそよ。實まことは幽冥かみごも、各々おのくそれく某々いしよくどうに衣食住いしょくぢゆうの道みちも備そなはりて、この顯世うつしよの狀さまぞかし。そは古ふるくは、海宮わたつみやの故事ふるごをおもふべく、また、諸夷からにも大倭やまとにも、たまくは、現うつし身みながらに幽冥かみごに往還ゆきかひせるものもあるを、然さる事實じじつを、つらくに糺ただし考かへて、その狀さまを曉さとるべし。世よの生々なましき學まなびの徒ごんがら、その幽冥かみごを見むとするに、見えぬものから、なしと思おもふは、いと愚おろかなることなり。此こを熟よく、心得こころえわきまへざらむかぎりば、いかほど事はじつ泛ひろく知るとも、なほ青々あをしきものしりぞも。

さて、人の死しぬれば、その幽冥いづめいに歸ゆくからに、八十やその隈路くまぢに隱かくりし如く、何處いづれのところに手向たむけして逢あふべくとも知り難がたかるを、神代かみよの學まなびを委くはし爲して、その神代かみよの神等かみたちの、現世うつしよ人に見

土の人の死しにて、その魂たまの行方ゆくへは、何處いづこぞと云ふに、常磐とこざはにこの國土くにに居をること、古傳こつたの趣おもひきと、今の現うつの事實じじつとを考へわたして、明あきらに知らるれども、萬葉集まんやふしの歌にも、

百足ももたらず八十やその隈路くまぢに手向たむけせば過去すぎにし人にけだしあはむかも

此歌、今本に、八十隅坂くよさかとあるを、荒木田久老が、隅の字は、古本によりて改め、坂字は、縣居の翁おきなの説によりて改めたる。こは吾が師の翁おきなもしかいばれし説しごにて、實まことに然さることなれば、今はそれに隨したがひつ。さて、歌の意は上うへにいへり。

と詠める如く、此顯明このあらはにの世に居る人の、たやすくは、さし定め云いひ難がたきことになむ。

大らかう
おほよう

故外國かれ説の入り來らざりし前さきの世人よのつねは、大らかなりし故ゆゑに、かつても魂たまの行方ゆくへなどのことば、さだせざりしことになむ。

そはいかにと云ふに、遠とほつ神代かみよに、天神あまつかむろぎのみこと祖命みかための御定みきだめましよ大詔命おほみことのまにく、その八や十隈手そくまでに隱坐かくりまします、大國主神おほくにぬしのかみの治しらする、冥府かみのみかぢに歸命まうろひまつればなり。此こは、上件うへけん、大國主おほくにぬしと合せ考ふべし。神かみの、幽事うしを治しらする

抑おほくその冥府かみのみかぢと云ふは、此顯國このあらはにをおきて、別わかに一處ひとかたあるにもあらず、直ただにこの顯國うつつくにの内うちいづこにもあるなれども、幽冥ほのかにして、現世うつしよとは隔へだり見えす。故ゆゑもろこし人も、幽冥うしま

古へに、然る信實ならぬ爲事の有らめやは。また、師説に、夜見國へ去れる魂の、此世にも殘るは、如何なる狀ぞと云ふに、後本火を、他處へ轉去往くに、其光はなほ本の跡へも及びて、しましは明きが如し。然れども、將去る火の遠さかるまゝに、及べる本の跡の光は、やう／＼に微になりて、消行ごとく、數多の年を経て、久しくなれば残れる靈は滅ゆくを、尊き神などは、黄泉國に去り坐せるも、此世に残り坐す御魂の、恆常に衰ることなく熾なるは、火大きなが故に、「持去りて、他處に到着きての後も、本跡し及ぶ光も、なほ盛にして、かばることなきが如しといはれたる、理はさもありげに聞ゆれども、非説なり。そは、予がこの書に論らへることどもを、熟く讀み、熟く考へて、なほ曉りがたくは、古史傳の出るを待ちて見るべし。因に云ふ、世にはまゝ、死て多くの日數を経て、蘇生る者あれども、其等いはゆる、地獄極樂の有狀を、見つるとはいへども、夜見國に往て見たるもの、一人だに有りしことをきかず。この地獄極樂を見つることは、或女の然ること有りしとき、予それに藥を與へて、親く試見たるが、實は、佛法の妄説を、信ひ居るをうかゞひて、然ることする、微き妖鬼の見するわざなり。こは別に委しく記し辨へおきつ。かゞれば、彼の夜見國へ往くてふ説を、信ひ居る人々も、後々は、然る妖鬼の爲に誑かされ、蛇の室屋に苦められし、夢見む人のあらむもしるべからず。

然在ば、亡靈の黄泉國へ歸くてふ古説は、かにかくに立ち難くなむ、さもあらば、此國

但しかくいはず、伊邪那美命、また、速須佐之男命は正しく夜見に坐すを、その祭祠に火を忌むはいかになども云ふべけれど、この神々は、此國土をいそしみ給へる、その幸魂は、常磐に留坐りて、その御靈を祭るなれば、夜見より來り坐して、祭祠を享給ふ謂にはあらざるなり。

また、一度も、彼國の戸喫をすれば、この國土へは來りがたき謂は、是こそは、伊邪那美命の、還坐難くおもほしよにて、慥なる例もあるを、此方に招かれ來て、祭の饗を享ることも、また、靈異なる所爲のあるもいぶかしく、此はもしくは、その時々、具に黄泉神と相論ひて、來り享るといはむか、然はあるまじくこそおほゆれ。

但し師翁の説に靈を此處彼處に祭りて、各驗あることを、一箇の火を、こゝかしこに移し燈せど本の火も消える事なく、滅ることなく、有りしまゝにて、その移し取りたる火も、おのゝ其光の熾なるに譬られたる、實に然ることなれば、例に引出もすべけれど、此は、この國土なる神靈を、こゝかしこに祠りて、勝劣なく靈異あるには、よく當れる譬なれど、黄泉より招かれ來る例には、云ひがたくなむ。さるは人の死期に、黄泉に往く魂はいまだ祠らぬ程のことなれば、さし翔りて黄泉に居着くべければ、さては此國土に來りがたき由なること、上に云へるが如くなれば、この國にて祠るはいはゆる虚飾にして、眞のしわざならず。いかで皇國の

また神魂は、骸と分りては、なほ清潔かる謂の有りと見えて、火の汚穢をいみじく忌み、その祭祠を爲すにも、汚のありては、その享を受けざるなり。

但しかく云ふは、今世の、佛法の祭祠を爲す上にもていふに非ず、古風のまことの祭を爲す上を以て云ふなり。佛法の祭祠には、いと穢らはしきことの多かる。

現に見たる事實に、試考へたるも、淨と不淨とその差別の灼然を、かく汚穢を忌み惡む魂の、その穢の本つ國また汚穢の行留る處なる、夜見に歸く由のいかであらめや

すべて人の穢を忌み惡むことは、伊邪那岐命の、穢繁國を惡給ふ御靈を、おのく、某々に賜り有るに因りてなり、其は第八圖の下にいへる、福津日神のところ考へ合すべし。また人生きて居る程は、火の穢を知らで居ることもあるを、神魂となりては、忽ちに汚れをも知り、また奇異なる驗をみすることも、いかに妙なるものなるぞや。戎人も死は生にまさりて靈異なりといへるは、實に然ることなりけり。

もし黄泉に歸居る靈魂の、祭祠する毎に招かれて、此國土に來り享るとならば、然おごそかに、火の汚穢は忌み惡むべからぬ理なり。さるは、此國土の火、たとひいさよか汚れたらむも、彼國の火にくらべては、何ばかりの穢も有るまじければなり。

見國へ、神の御魂の往坐せる事實は断えて例のなきことなるをや。また、中古の物語書などに、死たる人の靈の、此世に物することを「天かけりて云々」といへり。そはうつぼの物語に、「あまかけりてもいかにかひなく見賜ふらむ」などあるたぐひなり。此は天に上り居たる靈の、翔り降りてものするよしの、言なるをも思ふべし。なほ、漢土にも、思ひ合すべき古傳のありて、そは鬼神新論にいへり。さて、如此魂の天へ上れる例は、これかれ見ゆれど、現に觀るところの、事實によりて考ふるに、魂は正しく、此國土に存りて、靈異を現はすなれば、此書には、その事跡に就て徴し論らへるなり。按に、魂は、この國土に在りつゝも、天上に往來する由の有げに思はるゝなり。師説に、倭建命の御靈の、上^レ天と云ひ、また翔^レ天、などあるを解れしやう、強に魂は夜見國へ往くてふ説を立むとして説れし狀にて、穩ならず。天翔と翔^レ天とは差別ある言にて、天る翔は翔下るなり翔^レ天は翔上ることを、云へるなるをも思はれざりしは委しからず。

さて人死て、神魂と亡骸と二つに別りたる上にては、骸は汚穢ものの限りとなり、さては夜見國の物に屬く理なれば、その骸に觸たる火に、汚の出来るなり。

故その骸を葬すを、ハフルとは云ふなり。これにつけて案ふに、上代には、貴人などをば、その屍は埋みはふりて、その魂を、別に祠に齋ひたりと思ふよしあり。其は古史傳にいへり。

然しか在らば、これも人の神魂たまのなべては、夜見よみに歸かへまじき一つの理ことわりなり。然しかるは、神魂たまはもと、産靈神うすびのかみの賦くまりたまへるなれば、その元因もとのはれをもて云ふときは、天あめに歸かへべき理ことわりなればなり。然しかれども、おしなべて然しかるべき、たしかなる事實じじのまじも、古傳ふるでんもいまだ見あたらす。

但しかし、仲哀なかつあ天皇てんかうの御紀みふみに天皇てんかうの、速狹騰はやさめがりといふ言ことを、聞き惡事あしきことと宣のたまへることあり。此こゝは師しの説せつに早く騰あがると云ふことを忌いみてなり。人の死しを阿賀理あがりといふ故ゆゑぞ。さてその阿賀理あがりといふ言ことの意こゝろは、萬葉集まんやふしふの歌うたどもに、皇子等みこたちなどの死し坐ませることを、天所知あめしらしぬなどまをし、凡人たゞびににも、然しかるさまに云へることある、皆同みなじければ、死しし時の事ことをも、天あめに上あるをりの事ことと云ふ意こゝろにて、阿賀理あがりとは云ふなり。縣居かたが大人おほひとの、遠江人とほへふびとは、今いまも、人の死しに、第三日だいさんじつの事ことするを、三日さんじつあがり、と云ふといはれたる、京みやこなどにては、是こゝを志阿宜しあひと云へり。此こゝも天あめへ送おく上げる事ことを云ふ意こゝろにて同おなじと、いはれたる如ごとく、上代かみよより、死しては其魂そのたまの天あめへ歸かへることにいへれば、實まことに然しかるむも知るべからず。さるは、大宜都比賣神おほひつひめのかみは、殺ころされ賜たまひつれど、その幸魂さきたまと坐ます野椎神のづちのかみは、岩屋戸いはやきの段くだりに集つひひ、また、大國主神おほくにぬしのかみ、事代主神ことしろぬしのかみともに、八十やそく隈手かくりまに隱かくりし、その御魂みたまの、天高市あめのたかいちに集あひまし、はたこの神々かみを、天あめ上かみにて祭祠まつりたまひ、また人代ひとのよとなりても、倭建命やまとのたまの御靈みたまの、翔かけり天あめ飛と行いとも、また上あ天かみなどもあるを想おもへば、神魂たまの天あめへ上あげる例たとはしとは云ひがたきを、夜

夜ばさびし
とも思ふ

あざみーあ
ざけり

とのくさぐさあるを、意ありて今はいはず。

此は、風と火とは天に屬き、土と水とは地に屬べき理の有るによりてなるべし。

篤胤がかく論へるにつけて、或人の、此は、異國の説に似たりといひて、あざみ云ふ由を聞きて云らへく、よし似たらむも、同じからむも、事實に徴して、正しく、その理の見えた

ることならむには、などかいはざらむ。然るは人活きて居るときの呼、吸は、これ風に非ずして何ぞ。伊邪那岐命の御氣に、風神は生坐せるを思ふべし。また人體のかく、温暖なるは、火

に非ずして何ぞ。また、體の滋潤は、これ水に非ずして何ぞ。骸を埋みて何物にかなる、土に化するに非ずや。すべて言痛く理をいふは悪かれども、現に見えたる理をば、などかいは

ざらむ。此は師翁もしか云ひおかれたりき。篤胤は何事も、神代の傳と、事實とに徴考へて、理の灼然ことは、えしも黙止さず、考への及ばむかぎりはいはむとするなり。然るを、そ

れ悪しとて、いはじとのみするは、道に心の厚からぬ人が、然らぬは、理を尋ねていふべき智力なき人なるべし。此風火水土を以て、人體の理をいふを、異國の説に似たりと云ふも、其

は、彼が吾に似たるにて、吾が説の、彼に似たるには非ざることを辨へず。實は熟く、神代の事實を、明め知ざる故の非言なり。そは、第六圖の下に記せる、風火水土の神々のことをいへ

ると合せ考ふべし。

ることとなり、其所由に因りてかゝる兆の有るなるべし。神代の事ども、すべて幽に其語にかなふものなればなり。

なほいはど、人魂のすべては、夜見に歸まじき理は、神代の事實によりて知るのみならず、人の生出る所由、また死て後の事實を察しても曉るべきは、まづ人の生出ることは、父母の賜物なれども、その成出づる元因は、神の産靈の、奇しく妙なる御靈によりて、風と火と水と土、四種の物をむすび成し賜ひ、それに心魂を幸賦りて、生しめ賜ふことなるを、

但し、そは、いかにして結成給ふと云ふことは、知るべかられど、こは、現在に見たる、有り
のまゝをもて云ふのみぞ、怪むことなかれ。
死ては、水と土とは骸となりて、顯に存在るを見れば、神魂は風と火とに、供ひて、放
去ることと見えたり。

人魂一萬葉
十六卷、人
魂のさをな
る君が只一
人あへり雨

是につけて案ふに、タマシヒは、玉奇火と云ふことなるか、また萬葉集に、「人魂の佐青なる」と
詠る如く、人魂の、青げに光りて見ゆるも、風と火に由ありげなり。また、いかにおこそかな
る固すれども、魂は入來るも、風と火の、魂の體と有る故にも有るべし。なほ、思ひ得たるこ

但しその御天降の時に、日神の大詔命に、豊葦原水穗國をしろし看せと宣へるは、即この國土を悉しろし看せと詔へるにひとしき由は、彼處に云へるが如くなれば、世の人の魂の夜見に歸かずと云ふことわりも、皇國にかぎりての説には非ず。此大地にある、大嶋小島のあらゆる人草もみなしかり。そは准へて思ふべし。すべて古學する徒は、何事も神代の事實より及ぼして、今を考へ、人の上をも知る、ことなるに、神代の神に一柱だに、その御魂の泉國に往坐せる例のなければ、其據と爲すべきことのなきをいかにかけせむ。また伊邪那美命の一日に千頭くびり殺さむと、宣へることを、魂の黄泉國に往くことと思ひよりもすべけれど、此は妖神の御所爲を恨まして、その知らする國の、青人草を殺さむと宣へるのみにて、その魂を、夜見に召取給はむと、宣へるなられば思ひ混ふべからず。

或人間、齋明紀に、豹嚙置死人手臂於言屋社。天子崩兆。と見え、また出雲風土記に、黄泉の穴と云ふ窟ありて、この窟の邊に至ると夢に見れば、必ず死ぬといふ事の見えたる、此は亡魂の夜見に往くことの、徴となすべきことどもなりいかゞ。

答、そは人死ぬればその屍は、上もなく穢きものとなりて、さては、夜見國のものに属く謂なれば、死ては其骸を地に埋むるより、かゝる兆あり。其魂の、夜見に歸によりての兆には非ざるなり。但し此は、黄泉大神の、於二日二將三絞三殺三千頭と宣へる驗によりて、屍を土に埋む

し坐しるばかりの御稜威なるも、此處の坂をば越給はて大國主神を遙望けて、呼び宣へるをもて曉るべし。然らば、その大國主神の往還し給へるはいかにと云ふに、此は祓の旨と相應ふ妙なる謂ありて、その御身の禍を、彼國に祓ひ棄しめ賜はむとの、木國の大神の神御慮なれば事異なり。

かく、上津國知らしと神と、下津國知らする神と、二柱誓坐して定賜ひ、且伊邪那岐命の彼國を汚穢み思ほす御心に、そのふれ坐しと穢をば、御滌ぎ坐まし、その大御體の清まり終たる伊豆の御靈に生坐しと大御神は、天日を所治看し、また伊邪那美命に、由縁ありて生坐しよ、速須佐之男命は、理の如く、御母の國へ往坐して、彼國此國の往來ふべき謂の絶竟てて、天に次ぎては、清々しき國なる故に、日神、産靈神の大御孫に坐す、天日高彦德瓊々杵命の、その日神、産靈神のいとも畏き御依に因りて、天降坐し、所知看初め給ひ、清きと穢きと、きはやかならでは、えあるまじき謂なるに、まして、世に生出る天之益人等は、悉に、伊邪那岐命の、彼國を穢みにくみ給ふ、御靈をたばり生出ることなるを、いかで、此國土の人草の、魂てふ魂の、悉に彼國に歸べき山のあらめやは。其謂のなきによりて、然る事實も見えぬなむめり。

人草—人民

出武、天之益人等と見え、また青人草と云ふも、この意にて、草の彌益々に生茂りはびこるに譬たる稱なり。凡て人の死ぬるは、泉神の御所爲。生出づるは、伊邪那岐大神の御恩頼ぞかし。はた言戸を渡し賜へる御言と、その御所爲の驗によりて、

その御言とは、將ニ族ニ離ニ焉。また、自ニ此處ニ勿來。また、悲ニ思汝ニ而往ニ坐于ニ其國ニ者。吾怯在也。と宣へるなどなり。また、その御所爲とは、御唾爲て掃ひ給ひ、また御杖を投棄ち給ひ、

また泉平坂に千引磐を引塞へたまへるなどなり。

千引磐一千人にて引運ぶ石の意大磐石

終には、妹神の御心も和たまひて、吾與ニ汝已生國矣。奈何更求ニ生乎吾者留于ニ此國ニ而將居焉。と白し給ひて離別まし、はた是より前にも、吾汝妖命者。可ニ知ニ看上津國。吾者將ニ知ニ下津國。と宣へるその御言のごとく、また御心の思ほすまに、下津國の大神となり給ひて、常磐に彼國に鎮坐しまし、さて伊邪那岐命は、彼國より荒び疎び來るものを、此方に入れじと、いみじく所念入りたる御心に、彼國此國の往還を止め賜ひて、かの泉津戸に突立給ひ、引塞ましよ久那斗神、道反之大神、はた五百箇磐群の如く塞坐して守衛坐まし、

この皇神等の、此處をいみじく守衛坐すこと大國主神を追行坐し大神の、その室屋を、引伏

それよりは、祝詞文の傳へのまさりて、古く正しく尊き謂を思ひ明らかめざるに由れる、非心得なるよしは、古史の或問に委しく云へり。またよしや、伊邪那美命は、死坐して、其御魂のみ往坐せるにもあれ、その往坐せる謂は、妖神の御爲所を慚恨みまし、その御許を離避りての往坐しなれば、例とはなしがたきを、ましてその現御身ながらなるをいかにせむ。伊邪那岐伊邪那美命二柱の中に一柱も死坐しなば、この天地の豈一日もかくて有らめや、あな畏。あな畏。あはれこの妙なる理、までに、深く思入らむ人もがな。

さてまた伊邪那岐命は、妹神の下津國に神遊り往坐しよを歎きおもほす大御心の忍びあへ給はず、したひ往坐しては有なれども、彼國の、しこめき穢國なるを見畏み坐し、そのしたひおはしよ御心の失せたまひて、疾く還坐し、さて泉平坂にて、言戸を度し給ふときに至りて、伊邪那美命は、始こそ、妖神の二度までも吾をな見賜ひそ、と申し給へるを聽賜はで、見あはたし給へることを、恨怒、まして、追及たまひ、一口に千頭くびり殺さむ、とさへ宣へれど、妖神はそれに言勝給ひて、千五百の産屋を建ててむと宣直し賜ひ、

師云、世に日々に死ぬる人よりも、生るゝが多かるは、今此御言に由れり。大祓詞に、國中爾成

もどき一批
難し

垣内一範圍

しも、黄泉に往てふ説をば、もどきあへずて、皆信ひをるめり。さるは、村田春海などかにかくに吾が師の説を云ひ破らむとする心に、福津日神のことを説れし、正しき明徴ある考へをさへに、もどきて人に誂へて靈の行方てふ狂文を記しめたれど、魂は黄泉に行くといはれし説をば得破らで、翁の説のまゝに、魂は黄泉に行くものとして、かの文は記しめ、荒木田久老も、その漫録を見れば、吾が師の身まかられし後は、強にその上を説はむと爲たるげにて、本居が垣内を出よなど、しばし人に云ひしかど、このまぎれをば正さざりしはいかにぞや。

さて如此、人の死にて、其魂の黄泉に歸てふ説は、外國より混れ渡りの傳にて、古へには跡も傳へもなきことなるを、かの伊邪那美命の國土と夜見と、いまだ斷離れざりしほどに、神避り往坐せることを、誰も例に引出でて云ふめれど、かの往坐しの謂は、第六圖の下にいへ、火を産給へる、いみじき御有状を、妖神の見そなはしたまへることを恥ぢ思ほし、其後は、妖神に相見えたまはじと、おほし決めて、その現御身ながらに、妖神の御許を離り、往坐せるにこそあれ、その御魂のみ、往坐せるに非ざるを、いかでこの故事をこの國土なる人の魂の、なべて黄泉に歸てふ理の、例とは定むべき。

この往坐を、その御魂のみの往坐ことと思ふは、一向に古事記書紀なる傳へをのみ正説として、

と詠れしを思へば、この混ればさとられざりしなり。但し如此いほゞ、歌はずべて正なきこと
をも詠出るならひなれば、さても有りなむなど云ふもあるべけれど、其は、なみくくの學問す
る人こそあれ、わなみ古學する徒は、何事も、古の正しきに徴考へて、その正説を世に
傳へむとするのわざなるを、とりはづしたる過りは、せむすべなけれど、知りつく我よりさる
正なきことをもいひたらむには、誰かこの學を信がふべき。そは中々の人惑はしなるを、いか
でかざるを古學といはむ。古學とは、熟く古の眞を尋ね明らかめ、それを規則として、後を糺すを
こそいふべけれ。然れば萬葉集を例として、歌詠むにも、其心してならひとるべきわざになむ。
無常といふこと、また七夕の歌をさへに、「天地のとはき初めゆ」なども詠み、この餘にも、古
意を混らしたる歌いと多し。よく辨へて、古學する徒は、かゝる類のこともは、歌に詠
むべくもあらずなむ。此はついでなれば云ふなり。

然るを、世の古學する人々、何事も、師翁の説を信とするならひに、誰も然ることと
決めたるか、こよに心とめて、考へざるはいかにぞや。

そは、我がおなじ學びの、はらからなる人々のみ、然るにあらず、別に一つの金戸をばりて、
古學者と名稱る輩、その云ふ説のよきかぎりは、多くは、吾が師の説によりて云ひ出ながら、そ
の恩頼を思はず、われはがほにも云ひて、吾が師の説を、くじかむとのみすれども、魂は

金戸をばり
て一家を
成して

萬葉九、高橋忠鷹が菟原處女の墓を過ぎてよめる歌の中の句

稚ければ―萬葉五、山上憶良が子の死を悲しみてよめる歌

待むと、隱沼の、したばえ置きて、うち嘆き、妹が去れば、「などやうに、其魂をさへに、夜見國よみのくにに去るとして詠めるは、全く漢籍なる黄泉を心として詠めるなれば、夜見國よみのくにの古傳でんとは、甚く背へる意こころぞも。斯在あやまりの有るに、加して佛籍ほとけがみなる、那落ならくの説ことばをさへに混まじらして、

稚わかければ道行みちゆきしらにまひはせむ下方したべの使つかひおひてとほらせ

と詠める類たぐひは、佛籍ほとけがみに、冥途めいじゆの使つかひといふことのある、それを心として詠るなり。

なほ、物語ぶみにも「よみちのいそぎ」また「よみづとしはべらむ」などやうにいへる類ひ多く、世の云ひぐさにも、よみ路ぢがへり、よみがへり、など云ひ弘ひろめいひなれて、終には實の古傳ふるでんの如くなりなも誤あやまり來きにける。

如此傳かくつたへの混まじれし故からに、世人よのひとみなの惑まどひ來こしは然さるものにて、吾が師の翁おきなさへに心つかれず、上件かみけんの歌どもを舉あげて、神も人も、善よきも悪あしきも、死しねば、皆みなこの黄泉國よみのくにへ行くことぞといはれしは、委くはしく考かへられざりしゆるゑの非説ひがことばなり。

また縣居あがたるの大人おとなも、人の死まじれるをいたみて、

我道わがみちもさそはむ人をぬば玉の夜見よみにおくりてまどふころ哉

またかへり
云々―萬葉
九、田邊福
鷹が弟の死
を悲める歌
の中の句
いやし我―

も黄泉のことにて、これらすべて人の靈魂も屍と共に、黄泉に歸として云へるものなり。さてその黄泉と云ふは、杜預が註に、地中之泉、故曰黄泉といへる如く、地に隧を掘れば、水の出るよりいへるにて、孟子に、夫蚘上食壤、壤下飲黄泉といへる黄泉におなじきを、屍を地に埋むことに、あやなし云へる漢土の文章辭なるを、夜見國にあてたるは、いたく相違ることにあらずや。實は夜見の國とは、上に委しくいへることときの謂にて、其はもろこしには、更に古傳の片端もなきことなれば、夜見國と書くより、餘にあつべき字のなきぞかし。もし予が此説を疑はむ人は、漢籍のいまだ渡來ざりし前に、歌が事實に、魂の夜見に往くてふことのあるか考へ觀るべし。

然るを世々の人、もとの意をよくもたどらず、漸々に、斯狀に云ひなれ來て、萬葉集にも、

「またかへり來ぬ、遠つ國、黄泉の界に、はふつたの、おのがむき／＼、天雲の、別れし往けば」
など詠める類は、その屍を地に葬むることを、何となくいへるにて、其魂をも黄泉に往くとして詠めるなられば、さしも難むることのなけれども、

「いやし吾故、ますらをの、争ひ見れば、生りとも、あふべくあれや、完くしろ、黄泉に

り給ふ神にこそあれ、雨を掌る神には坐ぬをや。まして後世に、「八大龍王、あめ止めたまへ」など詠る類ひは云ふにもたらず。人の魂は、すべて黄泉に歸くてふ説も、このたぐひの謬にぞありける。

そはまづ、孝徳天皇の御紀に、蘇我倉山田臣の自死、らるゝ時いはれし言に、「今我見^レ齋身刺^レ而恐^レ横誅^レ。聊望^レ黄泉^レ。尙懷^レ忠^レ。」といへるとある。此は倉山田の其時の言には、死てもなほ忠を懷はむ。とやうにいひけむを、記者の、例の漢籍ふりに文らむとて、かくは記されしなるべし。然云ふ故は、尙懷^レ忠とは、死て後の心を、いへるなることとは、論ひなきものから、この記されし趣にては、其魂の黄泉に往きてもなほ、忠を懷はむといへる義にて、皇國の古意に非ざればなり。

さるは、人死して、その魂も影とともに、いはゆる黄泉に歸とせるは、漢籍の説にて、その黄泉てふことの見えたる多き中に、古くは春秋左氏傳に、鄭の莊公と云ふもの、その母の邪なる所爲しけることを恨み、誓言して、不^レ及^レ黄泉^レ無^レ相見^レ也といへりしが、後に相見はしと思ひしかど、前に誓へる言のあればとて、地に大隧を闢りて黄泉になぞらへ、其隧にて相見しことあり。また傷寒雜病論の序に、厥身已斃云々、幽^レ潛重泉^レ徒爲^レ啼泣^レと有る重泉

雨降らす一
萬葉十八卷
に見たる雲
の歌の中の
句

へず。いと忌々しき曲説にて、慨ことのかぎりになむ有りける。いでその曲説を委細に辨へてむ。そも、この曲説の發れる因を、つらくに考ふれば、夜見と云ふに黄泉の字をあてたるより、起れる説になむありける。

そは、既く古事記に、この字を書れたるを見れば、いと古きことにて、此は漢籍まる渡りて、皇國言に、彼國の字をあて初め給へる程より、書き慣へることと見えたり。如此久しきならひにそみては、いつとなく、眞の古傳の如く思はれて、千年にあまる世々の人の惑ひ來にけるは、諾なることなり。すべて外國説によりて、眞の古傳を誤り混らしたることの多き中に、其一つをいばど、豐玉毘賣命の、御産ましむ時、和邇に變り賜へることを、書紀に龍と書きしが根ざしとなりて、萬葉集なる家持卿の歌に、「雨降らす、日のかさなれば云々、あまのしら雲、わたつみの、おきつ宮べに、立渡り、とのぐもりあひて、雨もたまはぬ」と詠れたり。そも、わたつみを海に住みて雨を掌るものとせるは、佛書の説なるを、和邇をば龍に劣りて、卑と思はれしにや。書紀に右の如く記れしより、家持卿さへに如此詠れ、師翁も、古事記の海神の御言に、吾掌水故とあるところの傳に、この歌を引きて海神は水を掌賜ふ故に、雨を乞へるなりといはれしは、深く考へられざりしなり。古傳の趣にては、海神は海を所治看して潮を掌

始め天の萌上れる地なるにて著明く、また此下方に在る島々は、もと根國の凝成れる方なれば、穢く惡き事の多かるべき謂をも思ふべし。

因にいふ、西戎の古説に、世の初めは天地混成りて雞子の如くなりしが、其清る物は上りて天となり、濁れる物は下に凝りて地となれると云ふは、古傳の殘れるなり。此を一向に、漢國人のさかしら説と云ひくだすは、甚あちきなく片落とやいはまし。

さてかくの如く、天地泉と三つに分り竟へて後も、天と地とは、神々の往來したまへる事實の多在ども、そは、上の條々に擧た。地と泉とは、大國主神の往きて還坐しと後は、神の現身ながらは更にいはす、その御靈さへに往來したりし事實も、傳も更に見えざるは、此は伊邪那岐大神の、彼國を甚く惡み思はず御心に、彼國此國の往還を止め定賜へる、御謂に因ることと見えて、いとも畏き御定になむありける。

但し、禍津日神の彼國に坐して、此方に

禍事を爲し賜ふこととは、事異なり。

然るを、古くも今も、人の死れば、其魂は盡に夜見の國に歸くといふ説のあるは、あなかしこ、伊邪那岐大神の、いみじくもおもほし定賜へるその神御慮を思ひ奉らず、定め給へる、神御慮のことは、また大國主神の、幽冥を掌り治し看す、幽契の妙なる謂をも順考は、下に具にいへり。

那落—梵語
奈羅伽、地
獄と譯す

き神々の神留坐して、そは天にて生坐せる神々のみならず、此國土にて生坐せるも善神は、彼處に集ひ給ふことにて、そは岩屋戸の段には、この國土にて生坐せる神々も多く集給へるを以て悟るべし。たましくも荒ふる神をば、根國に、神逐ひにさすらひ遣りて、善事のかぎりある御國なり。また泉國は、この國土の重く濁れる、其底に成れる國なれば、なほ殊に重く濁れる物の、凝りて成れること知るべく、かゝる謂によりてか、師の翁のいはれし如く、萬の禍事惡事の行留る國なり。こは、古の事實の上に明に見えて、第九圖の下に、委くいへるが如し。故其處には、千劍破神の神留坐すべき國なることも、因より然る謂あることなるべし。

異國の説に、この國土の下に、那落といふいと畏き處の有りて、そはこの國土なる惡人の靈の往く處なるを、其處にそを罰むる、種々の神ありと云ふも、此方の古傳の訛りて傳はれるに、をそ説そへていふにぞありける。

また此國土は、天の澄明なると、底國の重く濁れるとが分去りて、中間に残在る物の凝成れるなれば、澄める物の萌上れるなごりと、濁れる物の下に凝れるそのなごりとが、相混りて成れるなる故、天の善と根國の惡きとを相兼ねべき謂の灼然なり。

但し、上にも云へる如く、この國土にも、おのすからに上下ありて、その上つ方は皇國にて、人體にてたとへば額の如し。されば皇國は、この國土のあるが中に、美地のかぎりなること、

二十八宿—
 古代支那天
 文學の語、
 周天の星を
 二十八に分
 ち方角を定
 むる稱
 うめきすめ
 き—すめき
 はうめきの
 轉訛、大息
 をつき歎息
 すること

ば、星のさわぎは要となき論なり。殊に異國々に論する星の説をきくに、所謂五星は、各々一の國土なりと云ふばかりは、然もありげなれど最も實は空論なるが上に、所謂恆天に見ゆる、微なる星どもを、並天日の如き物ぞなどいふを始め、その説まらるゝにて、考究むること能はず。よし考得たらむも益なきわざなれば、所謂二十八宿の位處、またその轉旋る狀などを心得たらむには、古へぶりの大らかに、知らずともなでふ事か有らむ。また漢土にて星の上にて世の吉凶治亂を云へるなどの、稚くつたなき妄説なる事は、既く其國の人すら看破りたるもあるを、まして皇國の人の論すべきことにあらず。然はあれど、かの星翁の人々のうめきすめき、この學びに勞き居るを見れば、外に故由あることなるか。其はとまれかくまれ、吾なみ古への大道を尋ぬる徒の、さしもなづみて論すべきこととは覺えず。たゞ其大本たる天地泉の旋り幸ふ有狀をよく知りて、星の學問は末のことなれば、彼星翁に委ね置くべきことになむ。但し此は吾が徒にのみ云ふことぞ。

さて、天地泉のあるやう、また幽冥の妙なる有様を、なほ委曲に考ふるに、抑、天は上に次々云へることく、その萌上れる初めより、澄明なる質にて、その國柄の勝れてうるはしきけにや、五柱の別天神、また伊邪那岐命、天照大御神を始め奉り、八百萬の善

答ふ、天地泉はもと一つに混成れる物の、分成れるにて、其を造坐しと神々の往來坐し、
はたその天泉に坐す神の、常磐に、この國に靈幸ひ賜ふなれば、この國土あらむ人のか
ぎり、明らめ知らずではあるまじく、故古傳の趣に依りて、熟尋ぬべき事なれども、星の
事は、古傳にたゞ、星神香々背男といふ名のみ見えて、其は武甕槌神の後取神に、事も
なく、罰められたるばかりの、微き神なり。されば日月とならべて、ことごとく論すべ
物にきあらず。さるは、星のいかなるものぞといふことを、詳に辨へたらむも、道の學
問には、然しも要なき事なればなり。

然るを、外國人どもの、なき手を出して測考へ、日月にならべていみじきものに云ひ騷ぐは、
をかしき事なれども、其は外國人どもは、その産物の少くて、普く萬國に交易せでは、そ
の國用に乏しき故に、交易の爲に諸國に渡るを、海路を知らざれば、他國に往くこと能はず。
故その海路を知るを專とするなり。さてその海路を知らまくするには、虚空なる星を目標とせ
ざれば、海路を渡ること心儘ならず。故星のことをば、悉しく論することになむ。然るに皇
國は萬國の本祖國なるが故に萬物満足りて、其が上に望まれども外國々の産物をば、餘りある
まで貢來る、四海の宗國なる故に、外國人も鎖する國と稱せる如く、異國に船出を禁給へ

尙書一五經の一

史記一前漢
司馬遷の作
黃帝より漢
の武帝迄の
歴史を紀傳
に記す

曾こじ長かしが時に、其國中そのくになか、いみじき洪水こうずるの有りて、尙書しやうしよや史記しきに、天あまに滔はびこり、浩かうく々として山かを懷かれ、陵をかに襄のぼると云ひ、又下民つげり皆服に於水になど見えて、そは、三十年程くるしの苦くるしみと見ゆるを、また此時代ここのときに當りて、西極にしのはてなる國々にも洪水こうずる有りて、中には地面ちのへ全く水みづに没いりたる國さへありて、人ひと悉ことごとく、水みづに溺おほれて死しけるが中に、能安玖のあくと云ひける者と、餘ほかに一人二人ひとりふたり、高たかき山やまに登りて、生い残り、洪水こうずるをさまりて後に、その子孫うまごふえひるごりて、諸國しよこくにちりばひ、西にしの國々なる今いまの人種じんしゆは、この能安玖のあくが末すえなりとぞ。此こは、漢籍からふみ物理小識ぶつりしやくと云ふものにも見えて、在あたる三堯時がにといへり。さて、この外國さつくにど々の洪水こうずるの時代ときは、皇國みくににては、神代かみよの末すえに當るを、いささかも、然さる事ことの有ありける狀さまに、思おもひ合あはさるゝこともなし。是こゝを考かへて、皇國みくにの位處ゐちの異ちがひ高く尊たかきことも、また漢土もうしをはじめ、西にしにあたる國々こゝろの、下ひくく卑ひきことをも思おも定じやうむべし。其中そのうちに漢土もうしは、いさゝかも皇國みくにに近ちかき故ゆゑか、西極にしのはてなる國々こゝろよりは水みづも少すくなく、人種じんしゆの絶たゆるまでには有あらざりしなり。また朝鮮てうせんの古代こゝろの事ことを記せるものにも、此洪水こうずるの事ことの見えぬは、漢土もうしよりも殊ことに、皇國みくにに近ちかき國こゝろなる故ゆゑに、實まことに洪水こうずるのなかりけむかし。いかに、皇國みくにを、萬國ばんこくの頂上ちやうじやうなりと云ふ説せつの、公平こうへいなる論ろんひにあらすや。

又問ふ、天地月三つの成初なりそめ、またその有象ありかたちは、上件かみのくだりに、次々あひつら論ろんへるにて聞きえたれど、皇國みくにの古傳こゝろに、星ほしの事ことの詳つまじらならぬはいかに。

北との差たがひありて、何方いづかたも同じきには非あらずるにあらずや。これに准なまらへて、上下も前後もあることを悟きざべし。かくてその上の方の正中まなかは皇國みくににして、南方みなみのかたは前まへなり、北方きたのかたは後うしろなり、東方は左なり、西方は右なり。故かれ、日月をやよ南方みなみのかたにうくるは、人面ひとのおもての、前方まへのほうにあると同じことにて、前方まへのほうにうくるなれば、皇國みくにの大地の頂上いたゞきなることいよい著明いちめいし。

こは、實まことは師の考へにて、三大考しるに記しるしあるを、其そは地を動うごかぬものにし、日の旋めぐるとしていはれつれば、今いまいさゝか、論あひつらひ直なほして、答へつるなり。合せ讀よみて、その異けじめを知るべし。

また問ふ、もし然らば、日月をやよ南方みなみのかたの空そらに望む國々は、皆みな大地の頂上いたゞきと云ふべくや、されば頂上いたゞきいかでか皇國みくにに限かぎらむ。

答ふ、皇國の地の頂上いたゞきなることは、日月を南みなみに受うくる故に、然りとするには非ず。もとより頂上いたゞきなるが故に、日月をその前方まへのかたにうくるなり。されば皇國みくにと同じ狀さまに、日月を南みなみの空そらに望む國もあるは、たまよく皇國みくにの東西にあたるすぢに近ちかきが故なり。

此これも實まことは、中庸の答へなるを、また論あひつらひ直なほして記しるしたるなり。

何事も外國いせつくにの説いせならでは、信うけがはぬ俗の學者共の習よなるにつけて、其外國の事實そのまじつによりて、皇す大御國の、萬國の頂上いたゞきに位くらする事の、慥たしかなる謂いはを論まをすべき事あり。然さるは唐戎の堯もこしといひける

其は、鬼神新論にい 天照大御神は、日には坐さず、日を所知看す神なること上に舉げたる、へるを考ふべし。彦五瀬命の御言にて灼然く、また月夜見命は、月には坐さず、月を所知看す神なること萬葉集にも、

天海月 船浮桂 梶懸而榜所見月人壯子を異に、よく詠み分ちたり。

と詠ると、上件次々いへる趣をと、考合せて悟るべし。

日は即て天、月は即ち夜見なりとの考は、中庸が始めていひ出たることにて、萬世に通りて、動くまじき説なれば、其をこたび予委しくせるになむ。

春分秋分 | 大陽が春分 | 點秋分點に | 達した時

或人問ふ、皇國は大地の頂上に在りて、正しく天に對へりし國なりと云ふこと心得ず。若し然らば、春分秋分の時、日を、直頂上に見るべさ理なるに、恒も南方にかたよりて、斜に見るを以て考ふれば、地の頂上とはいひがたし、いかど。

答ふ、此は人の面の、頭頂には著すして、目も鼻も口も、前の方にかたよりてあると同理なり。抑地は圓にして、その形には、上下、前後などの差別なきが如くなれども、實には、その差別なきにあらず。さるは、地は恒も東西とのみ旋りて、南北とは旋ることなし。故、日をつねに、横にのみ見る國もあり。然れば、これまのあたり、東西と、南

盤古氏一支
那の古傳に
て天地萬物
の祖とせら
るゝ神

は、上にいへる如く内裡方にあるを、月夜見の國は、大地なる國の如く、外表方に有ると見ゆるなり。そは、遠目鏡をあてよこれを見るに、白く光りて見ゆる所は、此地の海と同じく、荒波の起つさへ見え、彼のむら／＼と見ゆる物は、陸の如く、山さへに見ゆればなり。古歌に、月の桂と

さて、かの國には、國之底立神、豐斟淳神、また、伊邪那美命の坐せども、其國を所知看す君たる神は、月夜見命に坐すなり。

そは、高天原には、五柱の天神、また伊邪那岐命も坐せども、其君たる神は、天照大御神に坐すと、同じきなり。

さて、日月は、彼一物の中より萌上り垂下り、成れるなるを、書紀の一書に、日月既生と見え、また今世にも、二柱神の、直に今見放くる日月を生給へる心得とたるも間々あり。外國々にもかの盤古氏の兩眼、日月となれるといひ、また、羲和といひけるもの、始めて日月を生めるなど云ふ類多かり。

此は實は、日月を所知看す神を、生賜へるとのことなるを、その坐ます國を以て語れるが、後に心得ひがめて、如此は語傳へたるものなり。すべてその坐處を以て、神にも人にもいふこと、古へ今に例多ることなり。

また、夜見すなはち月なることは、速須佐之男命は、夜見國に入坐せるを、月夜見命と申し、

須佐之男命、月夜見命、おなじ神に坐すこと、具に或間にいへるが如し。

その月夜見命の、吾は月の神なりと、御名告坐せるにて論ひしな。

此事第二圖の下に記せり。なほいばど、萬葉集に、月を月讀、また、月讀莊士など詠るは、月やがて夜見なる徴にて、此は神代に、夜見國の斷離れて、月と見え初しほどよりいへる古言の存りて、云ひならへるなるべし。此を、月は夜に見ゆるもの故に、しか云ふなど思はむは、元を知らざる未しき心ぞも。また案に、都伎といふ言の義は、夜見はもと、地につきて有りし故に、都久夜見といへりしを、略きて、都伎とのみいへるにもあるべし。

さて、考にもいへる如く、月夜見國は、もと地の下に在りしかば、其に隔てられて、日の光はあたらで、いつも闇かりしこと、夜見と云ふにて論ひなし。

そは、地の下半に著きたる國々のことは、今世にすら、夜國と云ひて、夜がちなる國もあれば、そのかみ、夜見國の闇かりしこと、准へて知るべし。

斯くて、晝夜と定まり有りしことは、斷離れて後なること、これ又論ひなし。さて天の國

これらのことすべて神の産靈の、奇しく妙なる理によりて、然るなれば、更に人の小き智をもて、とかく測識るべき限にあらず。さて、天とは即て日の事、夜見とは即て月の事なるを、世人然しも思はざるは、考にもいへる如く、そのいまだ斷離れざりしほど、阿米は頂上にあり、夜見は下の方に在りしならひにて、頂上を阿米と心得、夜見國は、地下にありと心得來れるから、一斷離れて後も、なほその心にて、現に見ゆる物をば、比と云ひ都伎といひて、阿米夜見とは、別物の如くなれるなり。日すなはち天なることは、天照大御神は天に坐すを、日の神と申すにて灼然く、また神武天皇の御兄彦五瀬命の御言に、吾者爲日神之御子。向日而戰不良。と宣へるに依りて考ふるに、天皇を天神御子と稱すは常なるに、此御言に、日神之御子と宣へるにて、天即て日なることを思ひ定むべし。

また萬葉集に、人の死しては、その魂の天に往くとして、天所知奴禮、また、天原、石門乎閉而、神上上坐奴、など詠なせるを、また、吾王者、高日所知奴、とも詠るなどを考へ互して、其頃なほ、天と日と一つなることを、心得あやまらざる人も、ありしことを知るべく、また、天即て日なりといふ考への、強言ならぬことをも悟りぬかし。

手に隠坐して、此時ぞ天地泉の事の、全く成竟へたるなれば、斷離ること、元より然在るべき理の具りたることなるべし。さて、しか正しく三つと成りて、天つ日は高く上に位を定めて、動き轉ることなく、地は元よりのまよに漂旋り、月泉は地の底に成りて、もと地につきて、漂ひ旋れる物なるけにや、斷離れて後もその如く、地に屬きて旋ること、今の現に見るが知し。

たゞし、此は古傳に因り現に見る所の事實に測考へていふなれども、事實にうとき人は今見るに、日は東に出て西に没ると見ゆるを以て、地の旋ると云ふを、異み思ふめれど、其は、その身の微少き事を思はざればなり。地は虚空に漂ひ、日に屬きて轉旋るを人のしらで、日の旋ると思ふことは、譬へば舟に乗りて川を行くに、舟は其儘にありて、岸の移ると見ゆるが如し。其は實は、岸の移るにはあらずて、舟の行くなるを以て、この理を悟るべし。此は事實たる譬なれどせめて云ふなり。また予がこの天つ日は動かで、地と月とは、旋るといふ説を、外國人の説に因れりなどと思ひそよ。此は、古傳の趣に灼然く見えたる事實によりて、考出たるなるを、その適に外國人の説に似たるは、彼が強に考へたる説の、古傳に合るにこそあれ。我が説の、彼に似たるには非すなむ。

中庸ちゆうちゆうの説せつの如ごとくならむには、皇御孫命すかみまのみことの天降坐あめりまして後のちも、かく神々の上り下り坐ませることの有るをば、いかにとかいはむ。殊ことに、武角見命たけつゝぬみのみことの降くだられしなどは、皇御孫命すかみまのみことの天降坐あめりまして、千萬歳かりじよの後なるをや。考かには、をりくかゝる誤あやまりのあるは、かの大船おほふねを撈かきの進すすに岩いはに觸ふり、鹿追かりじよふ獵人かりじよ、山を見ざるの類たぐひなるべし。

これによりておもへば、この行末ゆくすえの後世のちのよに、事こととありて、天上あめに坐ます神祖命かみろだのみことより、天皇すめら命みことに、大御使おほみつかひを降くだし賜たまふことの有あらむも知るべからず、あなかしこし。
天地泉あめつちよみの三つ、第四圖よつしちうに著しるせられたる初發はじめは球たまを貫つらぬきたる如ごとく帶すぢつどきて、天あめは地つちの頂上いたゞきにあり、泉よみは地つちの下したつ方に在ありしが、天あめは疾はやく斷離きりはなれて、著しるはせる如ごとく、地つちと泉よみとは、なほ久ひさしく連續つゞき在ありしこと、上件かみのくだりの圖あどもの如ごとくなりしに、その斷離きりはなれたるは、何時いつのほどなりけむ知るべからねど、古傳いにしへのつたへの趣おもによりて、その大概おほまかを推度おしはかるに、大國主神おほくにのみことの現身うつしあながらに、往還ゆきかひたま給たまひしこと第九圖ここのちの下したに舉あげたる傳つたへの如ごとくなれば、其時そのときはなほ連つけりしこと論あひつらひなし。さればその斷離きりはなれたるは、皇御孫命すかみまのみことの天降坐あめりませる、前後あひさきの間にや有ありけむ。然さるは、二柱ふたはしらの神かみの生成うみし賜たまひ、天照大御神あまてらすおほみかみの生坐あれる、この御國みくにの君きみの定さだまり賜たまひて、天降來坐あめりまして天あめの下したを所知しるしめ看みし、また、速須佐之男命はやすけのみことの御末みすえの神かみ々は、大國主神おほくにのみことを始め、悉ことごとくに八十隄やそく

ることを思ひ定むべし。

蜻嶋云々一
萬葉十九に
見えなり

此考へをかき竟へて、また萬葉集を見れば、家持卿の歌に、「蜻嶋、山跡國を、天雲に、磐船浮て、ともにへに、真棹繁貫き、いこぎつゝ、國看しせして、天降まし、掃ひ平げ、千代累ね、彌嗣繼に、しらし來る、天の日繼と、神ながら、吾皇の、天の下、治給へば云々」とあり。此は、皇御孫命の、天降坐せることを詠めるなるに、浮橋といはで、磐船といへり。此歌に依りて、予が考への當れることを悟るべし。あはれ世の萬葉集を學ぶ徒、その古言のことをばあつゝ、辨へつへれど、事實の學びは、なほ未だしきぞ。

然れば天穗日命の、天翔國翔りて、見巡らしよも、此物に乗りてなるべく、また天忍雲根命の、皇御孫命の神、天之二上に上らしよとき、天浮雲に乗りてとあるも、この磐船に乗りて、乗られしなるべく、また鴨武角見命の、神武天皇、二上峯に降られしも、この物に乗りてなるべくし。

然るを考に、天浮橋は、天と地と相連續ける帯にて、天地の漸くに相遠ざかりゆくに隨ひて、この帯も漸々に細く微くなりて、皇御孫命の天降坐すまでこの帯ありしが、既に天降坐して終に斷離れて、永く天と地との往來止ぬるなりといへる、理はさることにも聞ゆれども、もし

また此を今有る船の如き物なりと云ふを、異み思ふめれど、この饒速日命の、供奉の部
緒の中に、船長、跡部首等祖、天津羽原といふ見え、また梶取船子など云ふも有るを見
て、船と同じ状の物なること知るべし。また浮橋と磐船と一つ物ぞといふを、怪まむ人
に尙いはど、皇御孫命、幸行自襲之楳日之二上峯之天浮橋而、自頓丘贅肉之空國
覓國行去而、とあるを考ふべし。此は浮橋に乗賜ひながら、二上峯に泊賜ひて、

神々の浮橋に乗りて、天降坐しし跡を、つらく考ふるに、凡高き山の頂なほるは、その降り坐
すに、便よきによりてなるべし。また此によりて思へば、播磨國また、丹後國などに在る橋立
は、その磐船に乗りたまふまでの要に、造り給へるなるべし。橋立といふ名もしかきこえたり。
かの光神の神降したる時なども、高き木の梢より、雲には乗るなどを以て、此理を悟るべし。
また天より降り給ふ、その降口にも橋立はあり。然るは、外宮の古書どもに天村雲命の天
上に參上らしむ時の言に、大橋は、皇大神井、皇御孫命の天降坐せるを畏みて、後の方の小橋
より參上りきと、白し給へることの見ゆればなり。

その浮橋より出坐して、國覓ぎ給へるにて、今有る船を、大津邊に重石おろして、さて
それに乗れる人の、陸に上りたると、全く同じ状なるを以て、磐船と浮橋と、一つ物な

なひて、烈しく進なる物なり。さればかの曾理てふ名は、其雪道かき別け行く、勢の烈しきより、負せたる名なるべし。さて此の浮渚在を、曾理の發語なりと云ふ故は、浮橋に乗りて曾理發ち行く狀の、浮渚に乗りたるが如くにもあれば、その發語におけるなるべし。在の義いまだ思ひ得ず。なほよく考ふべし。

さてこの浮橋は、今存る船の如く、其に乗りながら、心ざす處に泊るものゆる、また磐船とも云ふなり。

磐とは、其物、實に磐にて造れる故にしか云ふか、またはその堅固を稱めて、しかいふか、今定めてはいひがたし。

そは舊事紀に、饒速日命、乘天磐船而天降坐於河内國河上嵯峯。則遷坐於大倭國鳥見白庭山。所謂乘天磐船而翔行於大虚空。巡睨是郷而天降坐矣。虚空見日本國是歟。とあるを思ふべし。

書紀神武の卷にも如此見えたり。今はその委きに依て、舊事紀を擧たるなり。また萬葉集に、

久方の、天之探女が石船の泊し高津は淺にけるかも

とある歌によれば、天稚彦の降られし時も、此物に乗りてなるべし。

久方の云々
— 萬葉集三
卷角麻呂の
歌

御輿立云々
 萬葉三、
 安積皇子の
 薨去を大伴
 家持の悲み
 奉れる歌に
 「和豆香山
 御輿たらし
 て久方の天
 知らしぬれ
 云々」
 白雲の云々
 萬葉十七
 卷、大伴池
 主が立山を
 よめる歌の
 中の句

空を乗給ふ物にて、此世なる物にては、水を乗る船の如き物なり。かく虚空に、浮漂
 はし、乗りて往來する物ゆるゑ、浮橋とは云ふなり。

もし考にいへるごとく、天地の連続たる帯ならむには、いかでこれを浮橋といはむ。

初に、伊邪那岐伊邪那美命の立して、國土を畫成し賜へるも、此物に乗りてなれど、畫成
 し給へる時は、既に天地の斷離れたり。彼處にては、其狀の詳に知られざるを、此の御天降
 しことば、第五圖の下にいへるが如し。彼處にては、其狀の詳に知られざるを、此の御天降
 の段にては、其狀のさだかに知らるゝなり。さるは皇御孫命の、於天之浮橋、浮渚在會
 理發而とある浮渚在は、會理の發語にて、其山は下、會理發すとは、萬葉集の歌に、御輿
 立してといへる意に、浮橋に乘發して、天降坐す御稜威のいみじきを云ひて、その會理
 てふ言は、萬葉集に、越の立山を詠る歌に、「白雲の、千重をおしわけ、天會々理、たか
 き立山」とある。會々理と同言にて、彼は彼山の高く聳えたる勢の會々理かなるをいひ、
 此の會理發は、天よりこの國に、稜威の道別き道別給ひて、降坐す御稜威の、會々理か
 に烈しかりし狀をいへるなり。

雪深き國にて乗る櫓てふものあり。此は予出羽の秋田に居たりしとき乗りて見しに、この物に
 乗りて雪の積れる道を、道別き雪別け推行く狀の、いかにも稜威の道別々々と云ふに、よくか

爲給へることは、論ひなきものから、その由いまだ思ひ得ず。天竺の古傳に、梵天といへるは、
全く産靈神の御事を訛りていへりと思はるゝを、其國の聲音は、その梵天の、天降りて傳へ
たるなるによりて、梵音と云ふと云へるが、此は産靈神の、末々の神して、傳へませることな
どの有りしを、かく語傳へたるか。または大名持少彦神の傳へ坐るを、如此いへるならむ
も知るべからず。然いふ故は、彼國は遠く漢土の地を隔りて離居るにかへりて、漢國の音聲よ
りは皇國の正音に、親しき音のあればなり。また西極なる國々の古傳に、太古の世は、言語
たゞ一種のみなりしに、漸に人心傲りわろさかしくなり、その國々の酋長ども會集びて虚空の
際を窮めむなど機けるを、天神のそれを憎みて、その諸人の語音を、種々に別ち亂したるにより
て、諸人の言語を通はしがたく、その機作ける事の成らずて、是より始めて、諸邦の語音を
異になせりと、云傳ること、山村氏の雜記に見えたり。もろく、常世の國々の言語の、其國
ごとに異なるは、實にかゝる謂によりけむも知るべからず。なほよく考ふべく、實は萬國の言
語元は、一つなるべき理にこそ。

天之浮橋のこと、古書どもを熟考ふるに、波志とはいへども、今存る橋の、此方の
岸より、彼方の岸に掛れる如く、天と地との、中間にかよれる物にもあらず。また天と
地と連続たる帯にも非ず。神の御量もて造出給ひて、事と有る節は、それに乗りて、虚

神代より云々
萬葉卷五、山上憶良の好去好來の歌の中
の句

侏離鳩舌—
外國の言語
の發音の不
明瞭なるを
いふ

まに、己命のさかしらおのれみことを交給まじへはず、政賜まつりごちたまふを、惟神かみなる道とは云ふなり。

孝徳天皇の御紀に、惟神かみ謂い隨ひ神道かみのみち亦また自有あり神道かみのみち也なりと見え。また、萬葉集の歌にも、「神代より云ひ傳つてけらく、虚見そらみつ倭國やまとのくには、皇祖すめらみのいつくしき國、言靈ことたまの幸さいはふ國とかたり繼つぎ、いひつがひけり。今の世の人よもことごとく、目の前まへに見みまし知しりまし」と詠よるなどを熟思よくおもふべし。

うべなく、我が皇大御國すめらみほみにの、古傳いにしへのつたへの正實まことにして、眞まことの道の傳つたはり、また古語ふることばの麗うるはしく、世人よのひびの聲音こゑも言語ことばも雅みやびにして、萬國よろづのくにに比類たぐひなきことよ。其そはもはら、神魯かしろ企ぎ神魯かしろ美命みのみことの御言みことばを、伊邪那岐伊邪那美命いひつぎまたの御代みよより云繼いひつぎまた來り、はた此時いまの御依みよきしの謂いはれに因よることなむ有りける。

但ただしその萬國よろづのくにの言語ことばも、上件かみのくだりいへる如ごとく、すべて、常世とこよの國々くには、大名持おほなもち持もち少名御神すくなみかみの、固給たたまへるなるゆゑ、皇國みくにと同じ言語ことばの傳つたはるべきに、たま〜同じきも有あれどすべては、甚異いたくたがひふるなり。古語ふることばにもさへづるやからといへる如ごとく、唐戎たうじゆをはじめ、もろ〜外國まづくに々の言語ことばは、いはゆる侏離しり缺舌けつぜつにして、師しの翁おきなの三音考さんおんかうに、具つに辨わへられたる如ごとく、その音こゑあるは、息漏いきもす鼻はなにかより、また然しからぬは、舌したと齶あごにふる音おんの多く、言語ことばの體用たいよう本末ほんまつをあやまりなどして、言靈ことたまの正實まことに叶あはれば、活用かたまりにうとく、いと〜混亂みだりなるこそ心得こころえれ。此こゝは然しかる由よしありて、神かみの御心みこころと、かく

杜撰—出典
出處もなき
事をのぶる
事
かへさま—
反對

然らずは、いはゆる杜撰になも有りける。然るを、漢學に耽けり居る輩など、彼が人ごろひ稱へる天子と云ふ號の、御國に還來れることを辨へず、かへさまに天神之御子と申す御稱は、天子と書ける文字に設たる和訓ぞ、などいへるもあれど、すべて世に、漢學者ばかりつたなきものなく、その本末を辨へざるによりて、斯る狂説をば放つなりけり。あなかしこ眞の天子の御民と有りながら、外國々の酋長共を、天子などいはむは、反逆にひとしき罪ぞも。其を王といはむだに、既に親王の御子を、王と稱す御令の有る上は、憚なしといふべからず。此頃は儒者のみならず、西極なる國の學びをする輩も、また彼國々の酋長どもを禮まひ云ひて、天子は大尊よなど云ひもし、書きもするを、聞くごとに見ることに胸わろく、ほとく物もつき出むとするぞかし。此輩を後には、儒者の西戎を尊む如く、紅毛人を尊むべきその芽の既に見ゆれば、かくいちはやく曉し置くになむ。

神魯企神魯美命とは、第一圖の下に、高皇産靈神皇産靈神を、天皇命の稱し給ふ御稱なり。さて、その御依し坐せる、天祝詞之太詔事と申すは、世の初發よりの故事を、神魯企神魯美命の、大御口づから傳坐して、その故事の謂の隨に、政賜はむ状をも依し賜へるを云ふなり。この事、なほ古史、さて皇御孫命の御々代々、その神祖命の御依し坐せるまに傳に委くいへり。

炎帝—支那
神農氏

いへるは、即日のことにて、其神を天神といふべきを、その坐處を以て、たゞに天と云ふなれば、その天子と稱ふは、やがて天神の御子と稱すに義異ならず。此は何と云ふ曾長が、人ごろひ名稱り初けると考ふるに、彼國籍に帝王之稱ニ天子—自ニ炎帝—始也。とあるに依れば、かの神農といひける曾長が名稱り初めて、代々の曾長共も、此をまなび稱へるなれど、甚じき潜稱なり。此は古傳のほのく彼國にも、訛傳はるを以て案ふに、わが天皇命を、天神之御子とまなす御稱の、かの國の古にもほのく聞え有りて、其を神農が何の辨へもなく、一國も領居るものは、天神之子といふべきことと非心得して、己が國語を以て、天子と名稱れるものなり。いみじき潜稱ならじやに。外國の曾長ども何の靈ありてか、天子とはいはむ。かつて其謂なきこと故、彼國の古籍に、しか稱ふべき證は更になきぞかし。遺後の世に記せる白虎通などに、所_三以稱ニ天子—者何。王者父_レ天母_レ地。爲_ニ天之子—也。と云ひ、また援神契といふ書の説とて、天覆地載、謂_ニ之天子—など見えたれども、いかで此を、天子と稱ふの本説と云ふべき。もし強に、上件二書の説を立て、漢土の曾長共も、天神の産靈の御靈によりて生れる故に、しかいふとならば、鳥獸草木、活とし活るもの、生えとし生えるもの、靈に天は覆ひ地は載せざるものなれば、此等も天子と云ひて可からめや。かにかくに彼天子といふ稱は、もと天皇命の御稱の、彼國にほのく聞えありしを、偷稱へること疑ひなし。もし

になむなりにたる。さてこの御矛は、いま紀伊國に鎮坐して、國懸神と申すは、

即ちこの御矛に坐しける。

此は、夏目養麻呂いとよく辨へて、記せるものあり。なほ此御矛につきては、いはまほしき、との多かるを、そは古史傳にいへり。

大國主神の皇御孫命を、天神之御子と白し給へることは、師の翁のいはれたる如く、皇御

孫瓊々杵命は、天照大御神の御子、天忍穗耳命の御子に坐せば、大凡の國神と同等から

ざる由に事を分けて、尊奉りて、如此は白し給へるなり。さて御代々々の天皇命をもし

か申奉ることは、我が天皇命の高御座は、天照大御神の、萬千秋之長五百秋に所知看

せと依賜へる御座なる故に、その高御座に位すをば、御孫ながらに、御代々々、天神の

御子とは申し奉ることなり。此はその高御座に位すは、即天照大御神の御子に坐せばな

り。

子とは子孫末々までに渡る名なること、師説に具にいはれたるがごとし。

然在ば、この御稱は、天地の際に、わが天皇命一柱に限り申す御稱になむ有りける。

然在に、漢土の酋長どもの、代々に天子と名稱居るこそ心得れ。さるば、彼國にて、古く天と

り、と云へる、實に然ることなり。かの倭建命に、東國を征しめ賜へる時に、柁木の八廣矛を賜ひて、依し賜へるも思ひ合すべし。

さて、往古には、この御矛を授奉給へるを大御心と爲賜へるか。縣居翁の、上代の天皇命、内には皇神を崇め給ひ、外には嚴き大御稜威を振起まして、服はぬ國を平け、千劍破人を和しまし、天地に合ひて、とほろき道をなしたまひ治めたまひ、内ゆふの狭きことをば、見し直しきこし直し坐しかば、

時有りて、文を外にし、武を内にすと云ふは、他國の理窟ぶみのさだなり。皇朝はしからず。常に武をかどやかすを本とす。よりて古の御代は、ますます榮えましたり。

青人草も皇神をるやまひて、心に穢きくまをおかず。天皇命を畏みて、身に犯せる罪もなく、況て臣等は、

海ゆかば 水漬かばね 山ゆかば 草むす屍 大君の 邊にこそ死なめ のどには有らじ
と言たてよ、雄々しき眞心をもて仕奉れるといはれし如く、世人の心、本は武く勇めりし
を、外國説の入交りて、人心わろ賢しく、女々しくなりもて來しなり。然るを今また
古學のかく眞盛なるにつきては、漸くに人心も、古への雄々しきにかへり往くべき時

二柱の産靈
神—高御巢
日神御巢日
神

看し別賜ふことと永く定まり、かの青海原潮之八百重を治らせと依賜へる神勅の幽にし
 るし有ること、その元はみな、二柱の産靈大神の産靈の御靈に因ることにて、深き所以
 あることなるべし。妙なるかも。奇しきかも、奇しきかも、妙なるかも。幽冥の事
 へると、合せ考ふべし。

大國主神の避坐さむとする時、その平國の廣矛を授奉賜へることは、此神の亦の御名
 を八千矛神とも葦原醜男神とも稱して、猛く勇める神に坐して、かの八十神を追伏せ賜
 へるより、始めて越の八口を平給へる、その間にも、國作らむとしては、多くの荒ぶる
 神を、この御矛を以て、盡に平罰め賜ひけむ。故これを授奉りて、用此矛治國則必
 當平安焉。とは白し給へるなるべし。斯在やむごとなき謂ある御矛なる故に、天神の二
 種の御靈に副へて、依賜へるなるべし。

夏目養麻呂云ふ、この御矛は、彼神の授賜へる時の御語を思ふに、皇御孫命の、國しるし食す御
 靈は、鏡劔なれども、荒神を鎮め給ふには、この御矛ぞ並なき國の御寶なりける。且その代
 の状を想像るにやうやくにして和奉りたる、大國主神の、用此矛治國則必當平安焉
 と宣へる矛なれば、この國土に降り給はむには、必ず天つ御靈と共に、持降り給ふべきものな

れば、まして、神の御上をや。また此によりても、上に鳥獸を幽冥に屬くならむと、いへる説の強説ならぬことを味ふべし。また鳥獸を神々の使者と爲給ふなども、いひて現にその御託宣を鳥獸より聞くことも有る。其は、秦大津父が助たりし狼の、欽明天皇にさとし奉りて、大津父に官位を賜はしめたるなどを思ふべし。また人の死て後に、異物と化ることもあるは、異物は幽冥に屬く故にもあるべし。そは掛まくもかしこき、倭建命の御魂の、白鳥と化り給ひ、田道の靈の、大蛇と化れるなどを考ふべし。かれば、神代に鳥獸の神々にも云ひけむも、怪むべき事にあらず。また生ながら幽冥に入ることあり。さるは世に木靈といふものに、伴はるるものとまゝあるを、その伴はるるほどは、顯世にありつゝも、人の眼に見えざる事いと怪し。かの白鳥の御陵守が白鹿に化れるも、生ながら幽冥に入りたるなり。すべて斯在たぐひの事どもは、心狭き儒者などの、え知らぬは然るものにて、古へ學する徒さへに、心得がてにする事なるにつけて、如此委く云ふを、此説をきつゝも、なほ密々に論ひ云ふ人もあらむ。それきかまほし。

そもく、始に伊邪那岐の大神と、伊邪那美の大神と、國堅め生成し給ひ、さて分れて、天上と夜見とに神留坐し、その御子天照大御神と、須佐之男大神とも、また天と泉とに相分れ給ひ、今また各その御子孫相分れて、終にこの顯國の幽冥と、顯明とを所治

ふ
そのまだき
に—その日
の未明に

或人顯事と、幽事との別を問へるに、近き事にて悟しけらく、家にまれ、處にまれ、災事ある時は、そのまだきに、其邊に住む鳥獸などの、他へ避往くを思ふに、此はその災事は、人の過りて爲出たるにまれ、盜する穢き奴の放ちたるにまれ、實は神の御心と爲たまふが故に、鳥獸は疾く知りて避往くになむ。此を其氣の立現はるるによりてぞ、などいばむはなほ未の説ども。實に其氣の立現はるる故ならむにも、それやがて、神の立しめ給ふにて、ことに、其を人は知らぬを、鳥獸のまだきに知るこそ甚怪しけれ。案ふに、實は然るべき所以ありて、鳥獸は、幽冥に屬たるものと見ゆれば、神の御心を聞傳ふなるべし。

又問ふ、大國主神を始め、其隱坐しく諸神等の此御國に、其御形の見え坐さぬは然ることなれども、外國々にも、かの神々の御形を現して、其と正しき事實も、今に見えざるはいかに。答、その御形を今も隱し坐すことは、かの隱而侍焉と白したまへるは、御國にかぎりての事にはあらず。いづれの國に坐すとも、その御かたは隱したまひて、その幽事を掌りしるしめすことも、萬國の幽冥事を治めすなり。御國にかぎる如く、狭くな思ひそよ。但し、その御形の見え坐さぬを、凡人の上を以て、怪み思ふめれど、鳥獸の上にも考へ見よ、人の畜へるは顯明に屬く謂なると見えて、その骸の見ゆるを、然らぬは、その骸とては見えぬを思へば、彼等もその終には、何處にか身を隱すと見ゆるを、かゝる微き物すらに、かゝる怪きことの有るな

齋衡―文徳
天皇の朝の
年號

倭迹々比賣
―崇神の朝
に三輪神の
妻となる後
神の本體を
顯せるに驚
きて過ちて
死す其の墓
を大倭の大
市に造りし
に晝は人造
り夜は神之
を造れりと

十諸の御子神等の、御魂をも留置給ひて、その現身は、共に帥て隠坐しとなり。其は事代主神、味鋌高彦根神、賀夜奈流美神の御魂を、皇御孫命の御守神と、奉置給へるをもて、餘の御子神等の上をもなぞらへ曉るべし。

是につけて案ふに、かの齋衡三年に、常陸國に歸來坐る神石の中に、二つの大きな石は、大名持少彦名神の御靈石なるべく、餘に二十餘りの小さな石神ありて、その二つの神石の左右に在りて、侍坐る狀に似たるとあるは、その帥て坐しし神々の、御靈の神石に坐しげむかし。

さてその鎮坐せる宮を造りたまへる時に、諸神等の參集ひて造りましとは、幽冥の首渠神と坐すによりてなるべし。斯在事は、餘神にはたえて例なき事なればなり。かの倭迹比賣命の御墓所を、晝は人の造り、夜は神の造賜へるも、この比賣命は、大物主神の御妻となり給へるに依りてなると思ひ合すべし。

かゝる事實によりて案ふに、世の諺に、十月には、諸國の神々の、みな大社に、參集給ふと云ふ事の在るを、生ものしりの徒など、何くれと小ざかしく論ひ議ふめれど、此はいと古くより云ひならへることにて、決して然る所以ありていへる説ならむと思はるゝ、其は上件にいへる事どもを考合はて然るべき所以の元を悟るべし。

に坐せば、彼神に歸命奉り、その御制を承賜はることなり。さてありつゝこの顯世なる君親
 また子孫に幸ふこと、大國主神の隱坐せつゝも、世に幸ひたまふが如し。なほ終の條に云へ
 るを見るべし。

さて、杵築宮を、常磐に坐す處と定めたまひ、鎮坐しつゝも、少彦名神の渡坐し、常
 世國の御靈を通はしたまひて、彼國々をも修堅ましよなり。下にいへり。さるは、諸常世
 の國々は、潮沫の凝成れる隨に、海を隔て離在れども、悉この潮之八百重の内つ國に
 て、そは上圖の第九にいへる如く、速須佐之男命の、所知看すべき國々なるに、彼神は、
 上件の謂に因りて、根國に入坐しつれば、その巡見そなはしよ常世の國々は、その御
 子神等の、さしつぎ造堅まして、須佐之男命の御功を終し給ふべき謂れなればなり。

沼琴—瓊
 琴、玉琴

此は大國主神の、須佐之男大神の沼琴を取りて還へりましよこと、また其時の大神の御言を合
 せ考へ、また前圖の下に記せる、櫛御氣野命の、大國主神、少彦名命に、五百箇の鉏を依し給
 へること、また少彦名神の、常世國に渡坐しよことをいへる所と合考へて、その妙へなる理
 を悟るべし。

さてかの八十隈手に隱坐しつゝも、その御魂を宮に留置賜へるは、己命のみならず、八

大友皇子と御軍の時も、大國主神はものし給はで、彼神の助奉り給へることなどを思合せ
て曉べし。此は其父大神の御言に、吾子等百八十神者、八重事代主神、爲三神之御尾前而奉
仕則、不有違神也。と宣へるをもつて考ふるに、此神の御尾前と坐して助奉り給ふ上は、
かの十七代の神々の御子御子のうからやからの神々、また其百八十神の御々子々の神等の親
族の神々も、悉に助奉賜ひけむこと知るべし。此狀を今の顯世の事に合せ考ふるに、天皇
命は、山城國に御座まして、顯事の本を治看し、將軍家は、その大御手に代りて、天下の御政
を執奏したまひ、八十諸の大名がたを帥てその御尾前となりて、仕奉りたまふ狀にいとよく似
たり。此もまた幽き謂あることなるべし。さて事代主神は、かくいみじき御靈幸ひの神に坐す
が故に、彼やむごとなき八柱神の列に祭給へるなるべし。またもしくは、幽冥事を執奏し給ふ
神に坐す故に、生靈、足靈、玉留靈神の並に、天皇命の御魂を鎮め給ふ謂に因りて、祭賜
へるにもあるべし。天武天皇を助奉りたまへる時に、生靈神と供なりしも、思ひ合すべし。な
ほ八神のことは、師説は誤あり。その委しきことは古史傳にいへり。
さて顯明事と、幽冥事との差別を熟想ふに、凡人も如此生きて現世に在るほどは、顯明
事にて、天皇命の御民とあるを、死してはその魂やがて神にて、かの幽靈、冥魂などもいふ如
く、すでにいはゆる幽冥に歸けるなれば、さては、その冥府を掌り治めす大神は、大國主神

宇那賀氣理
一頸に手を
かけて互に
親しみ合ふ
意

纂疏—日本
紀纂疏

蓋結^{うきゆひ}宇那賀氣理而、至^{いた}今^{いま}鎮^{しづまり}坐^ま也。とある、至^{いた}今^{いま}は、古事記を記されし時をいへる今にて、この比賣命^{ひめのみこと}は、御嫡后^{みむかしひめ}に坐すなれば、共に杵築宮^{きつきのみや}に、今に至るまで鎮坐^{しづまり}すとのことなるをもつて、大國主神^{おほくにぬし}の他處^{ほかところ}に遷往^{うつりいで}坐さず、今に至るまで杵築宮^{きつきのみや}に鎮坐^{しづまり}すことを思ひ定むべし。なほ此神のみならず、すべて神代^{かみよ}の神々の、常石^{とこいし}にその御身^{みみ}ながら、今に至るまでその社々に鎮坐^{しづまり}すこと、終^{しま}の條^{じょう}に論^{ろん}へり。

その幽冥事^{かみよごじ}とは、師の云く、皇御孫命^{すめみまのみこと}の、天下^{あめのみしたらしめ}所治看^{よらづみ}す萬^{よろづ}の御政^{みわざ}は、現人^{うつしびと}の顯^{あらは}に行ふ事なるに對^{むか}ひて、顯^{あらは}に目にも見えす、誰^{たがな}爲^なすともなく、神^{かみ}の爲^なし賜^{たま}ふ政^{わざ}なり。凡^{すべ}て此世^{こゝ}にあらゆる事は、みな神の御心^{みこころ}もて爲^し給^{たま}ふなれども、其中^{しほらく}に姑^{うづしびと}、現人^{うつしびと}の爲^なす事に對^{むか}へて、分け^{わか}て神事^{かみごじ}とはいふなり。今此大神^{いまこのかみ}の、その神事^{かみごじ}を掌^しり治め^しすも、即^{すなはち}皇朝^{すめみか}の大政^{おほさか}を幽^{ひそ}かに助け奉^{たも}り給^{たま}ふなれば、侍^{さむらひ}はむと云ふに、其意^{そのい}はこもれりといはれたるが如し。

但^{たゞ}し此^{こゝ}は、兼良公^{かねよしこう}の纂疏^{さんそ}にも、人^{なす}爲^を惡^を於^を顯明^の之地^{にせきは}、則^{すなはち}帝皇^{ていこう}誅^{ちゆう}之^を爲^を惡^を於^を幽冥^の之中^{にせきは}、則^{すなはち}鬼神^{かみかみ}罰^{ばつ}之^を。爲^{なして}善^を獲^を福^を。亦^{また}同^{おな}レ之^を。神事^{かみごじ}則^{すなはち}冥府^{みやうふ}之事^{ごじ}也。と宣^{のたま}へる如^{ごと}く、大國主神^{おほくにぬし}は、杵築宮^{きつきのみや}に鎮坐^{しづまり}して、いはゆる冥府^{みやうふ}の事^{ごじ}を掌^しりしるし看^めすなり。但^{たゞ}しその御手^{みて}に代^かりて、事^{こと}執^とり奏^{まを}したまふは、事代主神^{ことしろぬし}に坐^ますとおもはるる。其^そは、息長帶^{おきながたらしひめ}比賣命^{のみこと}の、韓^{から}を征伐^{うち}たまへる時、また天武天皇^{てんばつてんわう}の

顯明事一人
間界の事

らむと伺居る意なりと、いはれつる如く、今この神の如是白し賜ふもその意にて、八十
限手に隠たる如く御身を現はし給はで、杵築宮に隠坐すものから、なほ皇御孫命の、大
御前に伺候居る心ばへにて、守護仕へ奉らむとの御言なること、下の文に、玉置而守と宣
へるにても知られたり。

續紀十七の詔に、御々世々爾當天。天下奏賜比。國家護仕奉流乃。勝在臣多知乃。侍所爾
波。置表氏。與天地共。人爾不令侮。不令穢。治賜部止宣。とある侍所は、その墓を

いふにて、此も意ばへ同じと、師のいはれつるも實に然ることなり。

さて、己命の望ましよまにく、宮は造り給ひて、天神祖命の、幽事を治らせと依し賜
へる、大詔命を畏み承給りまして、顯明事は、皇御孫命に禪中して、彼宮に鎮り坐まし、
今に至るまで幽冥事を治し爲坐すなり。

鎮坐すとは、他處に遷往座すて、其處に留り給ふ意に云ふ言にて、志豆麻理と、登杼麻理と通
ふ言にて、祝詞の文どもに、高天原爾神留座とあるも、皇御孫命の、此國に降たまふに對へて、
天神の降らずして、天に留り坐すよしなれば、鎮坐と云ふと通へり。伊邪那岐命の日少宮に
留宅とあるも同じ義なりと、師のいはれたるが如し。また須勢理毘賣命の、大國主神と、爲

杵築宮—今
の出雲大社

百足らず—
万葉集三卷
田口廣麿死
せる時刑部
垂麻呂の作
歌

と指し定めむ處なき言なり。其は杵築宮に鎮坐しつゝも、その御形を顯世に現し給はで、何處に坐とも知られず、隠坐す狀を宣へる形容言にて、常世國といふに言意通へり。

師説に、この隠於八十隈手而侍焉、と白し給へるは、速須佐之男命の御末は、此國に残留給ふまじき謂のあれば、泉國に往坐せる、そを如此いへるなりと解れしは非説なり。萬葉集に、

百足らず八十の隈路に手向せば、過去し人にけだしあはむかも

と詠の歌を引きていはれつれど、此歌の意も、死人の魂は、何處をばかと、その往方の知られねば、其處彼處の、八十隈路に手向を爲ては、その過去し人に逢ふことの有らむかと詠めるにて、泉國に往く路をいへるにあらず。その泉路は、伊邪那岐命、また大國主神も、前に往還し

たまへれど、隈路の有りける狀にも見えず、直路なりげに見ゆるをや。但し書紀の一書に、海宮に往く路のことを、雖隔三八重之隈と海神の宣へることのあるを、一義に、想よりもすべけれど、八十と、八重とは、言の義いたく異なり。然るは、八十とは、八十伴緒、八十嶋などの

類に、たゞに數の多きを云ひ、八重とは、八重疊、八重棚雲などの類に、重なる數の多きを云ふなれば、思ひ混ふべからず。夜見國に往坐ることならむには、隔於八重之隈路而、隠侍焉、などこそ白し給ふべきことなれ。なほこの事、終の條にいへり。

さて侍焉と白し給へるは、師説に、何事にまれ心をつけて、仰せ給ふ事などあらば奉

うしはきー
支配し
い這ひーい
は發語、唯
這ひと云ふ
こと

き大君に坐すこと、彌々益々灼然し。見よく、今はなほ外國々の酋長ども、王がほこ
しはき居れども、上件かみつくだりの謂いはれもありて、大名持少御神の、その國々を皇國によりて仕へ
奉らしめむと、侍伺ひ幸ひ給ふなれば、終つひには理の如く、千萬國の夷狄の酋長ども、殘
らず臣と稱して、い這ひをろがみ歸命奉り、百八十船の棹梶干さず、滿つらなめて貢物
獻り。畏み仕奉るべき理明なるものぞ。あなあはれ、樂しきかも、歡よろこばしきかも。時
の往ければ、その芽の既に萌來ぬるを、あなあはれ人は知らずも。

そもく世には、五月蠅なす學者どもの甚多く、それら悉、外國々の妄説どもに惑ひ溺れて、
皇大御國のかばかり尊き謂を尋ねむとはせず、たましくもかゝる説をきくれば、驚き怪むの
みならず、かへりて云破らむとのみ心は進むる。此はそもいかなる曲心でも。されば、予か
く云ふとも、信がふ人も、今はなしく有るまじけれど、今より千歳の後世人の、既くも、文
化の頃に、先見して云ひ置けるよと思ひ合せて、其時なむ始めて驚きてむ。吾は其を、冥府
に待ち見むかし。

大國主神の、この顯世の事避たまひて、何處に隱坐せるぞなれば、常磐に杵築宮に隱鎮
坐せるなり。然るはその隱於八十限手而侍焉と白したまへる八十限手は、何處を許

斯在ば、大御神の、豊葦原之水穗國者。吾御子之所^レ知國焉。と宣へる御言も、こよを以て詔給へる御言と、畏けれど量奉らるゝなり。この理に因らずば、吾御子之所^レ治國、と詔給へること、その謂の詳ならず。

なほ思ふに、速須佐之男命の、夜見國に入坐さむとする際に、かの御劔を天上に奉^レ上給へるを、八咫鏡にならべて、天日嗣しろし看す、御璽の神寶に賜へること、上件^レの御謂による、ととも思ひ合され、はたかの二種の中に一つは、伊邪那岐命に屬坐す、日の神の御璽一つは伊邪那美命に屬坐す、月の神の御璽たる理にて、やがて伊邪那岐伊邪那美命の御正統を承續き所^レ知看す御謂に相契ふ理もあるをよく思ふべく、また伊邪那岐命に屬坐す日の神は御父のごとく、伊邪那美命に屬坐す月神は御母の如くに坐すも、悉に深き由あることなるべし。

然れば大御神の御言に、豊葦原之水穗國とのみ詔へるは、その都し坐す地を以て宣へるにこそあれ、實は速須佐之男命に、青海原潮之八百重を知らせと、伊邪那岐命の依し給へる御言もこもりて、畏しなど申すもさらなる大御詔にぞありける。此を思ふにも、我が天皇命はしも、産靈大神、天照大御神の御孫に坐すが上に、かゝる御謂の坐すなれば、青海原潮之八百重の留る限り、この國土に有りとおる百八十の國々を、悉に所知看すべ

百八十一唯
數の多きを
云ふ

神の御詔に豐葦原之水穗國者吾御子之所知國焉と御詔依し賜へること、誰も心得がてに
することなるにつけて、熟考ふるに、深き謂の有ることなりけり。いでその謂は、そも
そもこの國土は伊邪那岐大神の、畏き御依に因りて、建速須佐之男命の、廣く永く所知
看すべき國土なるを、その大御母の坐す、根堅洲國に罷らまく欲けるも、いと止事なき
御謂の坐して、八圖の下にいへり。彼國に罷坐しよを、その罷坐さむとする時、天上に參
上坐して、天照大御神と御誓の中に御子生坐し、さてこの國土に降坐して、種々の大功
を爲給ひ、遂に根國に入坐しよかと、その御後をば、大國主神の繼給ひて固成したまひ、
さて皇御孫命の天降坐す時、大國主神は隠り賜ひぬ。斯在事のはこびに因りて考ふるに、
かの御誓の中に生坐しよ御子は、師翁のいはれたることく、天照大御神は御父のごとく、
速須佐之男命は御母の如くの謂にて、この御國を知看すことは、始めに伊邪那岐命の、速
須佐之男命に依給へりし國土を、承續ぎしろし看す理になむ有りける。

かの韓國之島者。有ニ金銀。於ニ吾御子所レ治之國。不レ有浮寶。則レ不佳。と須佐之男命の宣はしし
御言の結の、帶中日子天皇の御代に至りて、知られたるにて、此理の妙なることを悟るべ
し。

言向一征伐

神云々。還_ニ昇_ル于_レ天_ニ而_テ復_テ奏_シ白_ク言_ハ向_ニ和_訖葦原中國_ノ之_レ狀_ヲ矣_ニ云々。爾_レ其_レ太子_正哉_吾勝_速日_天忍_穗耳_命白_曰。吾_於爲_將降_{裝束}之間_所生_之御_子。彦_穗瓊_々杵_命應_降此_御子_也白_賜矣_{。故}是以_如請_白而_令科_詔于_皇御_孫命_而令_坐于_天都_高御_座而_云。以_其招_禱之_八咫_鏡及_天叢_雲之_劍二_種之_神寶_{。永}令_爲天_日嗣_之御_璽而_亦副_賜其_招禱_之八_尺勾_瓊。其_平國_之廣_牙。云々。而_天照_大御_神。御_手捧_持八_咫鏡_而言_壽曰_{。豐}葦_原水_穗國_者。吾_御子_之嗣_々可_治國_也。汝_皇御_孫命_{。就}坐_而爲_安國_平然_{。安}然_{。所}知_看於_此之_天日_嗣之_高御_座而_云。詔_賜矣_{。爾}神_魯企_神魯_美命_{。奉}依_天祝_詞之_太詔_事而_詔曰_{。云}。汝_天兒_屋根_命。太_玉命_{。率}諸_部緒_之神_而。供_奉于_其職_而可_如天_上之_儀也_{。詔}賜_而云々。於是_詔命_天日_高彦_穗瓊_々杵_命而_離天_之磐_座而_云。於_天浮_橋浮_渚在_會理_發而_排分_天之_八重_棚雲_而稜_威之_道別_道別_而。果_然天_降坐_于築_紫日_向之_高千_穗之_久士_振峯_矣。云々。如_此而_皇御_孫命_{。幸}行_自襲_之櫛_日之_一上_座。於_天浮_橋而_自頓_丘營_肉之_空國_{。覓}國_行去_而。到_坐於_吾田_笠狹_之御_崎而_云。故_於底_津石_根宮_柱太_知。於_高天_原水_木高_知而_坐矣_{。前}圖_の下_に擧_たる_如く、_この_御國_は、_大國_主神_の國_主と_所知_看し_坐す_を、_此の_天照_大御

第十圖



○是ハ天地泉ノ連タル所
 ナナ洲ヲ離レテ泉モ旋ル
 トコロノ因ナリ。サテカク
 ノゴトク圓レタルサマハ
 假ニ十五日ノ正午時ニ
 西ノ方ヨリ見タルト
 大カクノ狀ナリ。



シテト地ト月トノ大々小々ナド。此ノ中ニ
 一ノナレ。ニタ其各アヒサルノ遠サ違サハ
 殊ニ拘ラズ。此ハイタク遠ク同セリ。實ハ
 遠西ノ人ノ製レル。則チ其ノ器ヲ以テ精クコレヲ
 量ル。二日。代。三十二万九千五百里餘リ。月。往
 九百三十八里餘リ。地。往。三千四百二十里餘リ
 サテ地ヨリ日ノ遠キヲ二千六万九千六百里
 餘リ。月ノ地ヲ離ル。ハ一十六万三千三百里餘リ。
 ト見エル也。然レバ日。往。地。往。サテ
 大ナル一十九十六倍餘リ。月。往。ヨリ
 大ナル一三百五十倍餘リ。サテ
 地。往。ハ月。往。ヨリ大ナル一。倍半余ニ
 近タルナリ。抑カク此ノ事ドモ
 サハニ云フヲ。世ノ古學者
 等ノイカニソバトエフマ
 ケレド。コハ先年或人ト共ニ
 カノ器ヲ以テ自。測見タリ
 シ。ニ争ヒガタキ。一ナレバ
 記セルナリ。異ム。一ノカレ。



月夜見命ハ
 遠頃依之ヲ命
 ノリ。夜見國ヲ
 所知者ナリ。此
 御名ニ費ヒ給
 ハルナリ。

志都能岩屋
一名醫道
大醫

の二柱の神の創め給へるなれば、此の道の常世の國々に委しく傳はり、その國人どもの、この法に委しきは、末の枝國には、惡病の多かる理なれば、二柱の神の殊に御靈を幸ひたまひて、此は實に然在るべき理なり。されば、大倭心になり堅まりたらむ人も、この理を辨へて、異國々の醫法をも、學び取るべき事になむ。然はあれど、其の中には、惡き事もまた多かるは、かの二柱の神ともに、速須佐男命に屬坐す神等にて、殊に少彦名神は、御祖神の、御手保より漏坐しと神に坐し、はた常世の國々は、御國の下方に有りて、根國の成りし跡のなごりに、なほ穢事の往留りて、惡き事の多かるべき謂の國々故、その參來る事物は、もとより惡き事の交らでは、えあるまじき理なれば、此もよく撰び捨べきことになむ。なほ醫道にあづかることどもは、志都能岩屋てふ書を著して、それに委くいへり。

下にいへるを見るべし。

つばらくに此を思へば、うべしこそ、もろく常世の國々より、その産物多に獻りて、親び奉らむとはするよ。此はその元因みな、大名持少彦名神の御靈の、彼の國々に坐して、其を悉に、よりて仕へ奉らしめむと幸ひ賜ふなれば、彼二柱の神の御貢と奉りたまふ謂にて、外國もろくの參來る事を、二柱の神して所掌看す故になもありける。

外國の參來し初め一任那國の來貢を云ふ

そはもろく外國の參來し初めは、崇神天皇の御世十一年といふ年なるを、その參來ざるまだきに、大國主の神の魂魄奇魂に坐す、大物主の神の其の事を悟し奉られたるも、此に思合せて、深き由あることを悟るべく、殊に大物主の神の、初めに海を光して歸來たまへるも、外國を修固めて坐ししが、還來たまへるにもあるべし。また神功皇后の大御歌に、「此御酒は吾御酒ならず、くしのかみ、常世に坐す、石立す、少名御神の云々壽廻らし、獻來し御酒ぞ」と詠み坐るをも考へて、常世の國々より獻來す事物は、二柱の神の御調と、獻來し給ふに依ることなるを悟るべし。此をたゞに、少彦名神は、酒を掌賜ふ故に、かくは詠みましてなど、淺らに心得たらむは、いまだ古意を知らざるものぞ。

さて、異國々より貢奉る事物の中に、醫の法術の、殊に皇國の要をなし驗有るも、醫道ほか

ながらに古傳の片端の殘れるも、この二柱の神の、かく往還し賜へるによりてなることをも悟るべし。

或人問、皇國の人草の初めは、神の御末胤の、漸くにふえひろこれるなることは、いふもさらなれば問はじを、外國々の人の初めは、いかにして成れるぞ、大名持少彦名神の御末なるか、もし然もあらば、神の御末胤の、いかで御國の人にきざらむや。

答、外國の人の初めは皇國の古に、その傳なければ知りがたし、れども、すべて外國々の人どもの、皇國の人に比べては、形貌も異に、こよなく卑賤く見ゆるにつけて考ふるに、まづ漢國の古傳に、女媧と云ひける女、黄土を搏めて人と爲し、また繩縊を泥中に引いて擧げて人と爲せるが、貴人はその黄土の化れるなり、賤者は縊を泥に引いて爲れる人なりと云ひ、その西の國にても、人の初めは、天神の塊を搏めて爲れるなども語傳ふれば、實に常世の國の人草の初めは、斯在ことに成りけむも知るべからず。さて、その天神といひ、また女媧氏など云傳ふるが、やがて、大名持少彦名神の、御群の神に坐すを、如此異なる名に云ひ傳へたるにも有るべし。速須佐之男命の御言に、皇國を殊さらに、吾御子之所治之國と宣へるにても、外國もろ／＼の人草は、神の御末胤ならぬことは論ひなし。然はあれど、假令塊を搏めて爲れるにもあれ、産靈神の産靈によりて成れることは、これまた論ひなし。なほ、次圖の

ゆくりなく
— 思ひかけ
なく

て云ふぞなれば、彼の神の避奉らしよ時に、かくりに 隠於八十隈手やそくまで而侍焉てきもらはひと白したまへる八十隈手は、常世の國といふに言義かよひ、ここのことろこの言意は、次圖つぎのの下に委まかし給へり。その侍と申し給へるも、はるかに遙はるかに隱坐しつよも、心をつけて仰せ賜ふ事のあらば、奉らむと伺ひ居る意なるが上に、齋衡三年十二月に常陸の國に歸來坐して、我是大奈母知少比古奈神也。昔造此國訖去を往を東海。今爲濟民更亦來歸。と宣へるにて灼然し。さるはその爲濟民來歸とは、その御靈の常世の國に坐しつよも、なほ皇國を守衛ます趣の御言にて、かの隱於八十隈手而侍焉。と白したまへると、相應ふをもて曉るべく、また昔造此國訖去往東海と宣へるにて、少彦名神の御後を追ひて、常世の國に渡坐せること論ひなし。

これにつけて案おもふに少彦名神の、常世の國に渡坐せることは、千萬歳の神の御代より語傳へ來て、それを古事記に記るされしは、和銅五年正月なるに、其より百四十五年後なる齋衡三年に、ゆくりなく、斯任事の有しを察て、神代の古傳の正實に、おぼろげならぬことを曉るべく、また齋衡三年より、この文化九年までは、僅に九百五十七年になるを、凡人の上にては、多くの年を経ると思へど、常世なる神の御上にてはいささかの間なるべければ、この一事をもても、神代の神々の、常磐に、今もその社々に鎮坐することを曉るべし。また外國もろくにも詛

○古道といふことの見えたるは、皇極天皇の御記に、天皇順ニ考古道ニ而爲レ政也、とあるこれ始めなり。その古道に考へて、御政を爲たまへるは、佛法にて入鹿等が雨を祈れるに、驗なかりしかば、停めさせ給ひて、御みづから、南淵河上に幸坐して、祈り賜ひしかば、五日がほど大雨降りて五穀よく登り、天下の百姓みな萬歳を稱へて、至徳天皇とまをし奉れるなどなり。

諸外國どもは、すべて少彦名神の作堅め給へるならむと師翁のいはれつる、實に然ることにて、その常世國に、師云く、常世國とは、如此名けたる國の一つあるにはあらず。唯何方されば常世の字は借字にて、名義は底依國にて、たゞ絶遠渡坐しよは、其御言に有不成處と宣へる、その國々を修固めに往坐せるなるを、それはた、速須佐之男命の、此神に鈕を依し給へるを以て考ふるに、彼神の天之壁立極廻坐しよ時に、その見行し置かしよ未成の國々を、固めよと依賜へることゝ知られたり。然れば、少彦名神の、外國々を固め坐しよは、神皇産靈御祖命の、御命を承たまへる謂のみにあらざるなり。この後に大國主神も此神の御後を追ひて、常世國に渡坐し、もとも其は御靈なること、二柱神してその常世の國々を皇國によりて、仕奉らしめむと靈幸ひ賜ふと見ゆるなり。其は何を以

道饗祭一陰曆六月晦の祭事、疫神を京城に入れじとして道にて饗して止むる祭

を云ふ、卜部京城の四方和邇、逢坂、大枝、山崎の四道の境へ行き向ひて行ふ御門祭一古へ六月十二月に禁中にて行ふ祭事、荒ぶる物の御門に入るを防ぐ祭なり

神、久那斗神に坐すなり。故道饗祭の祝詞に、大八衢爾。湯津磐群之如久塞坐。云々。八衢比古。八衢比賣。すなはち道反之大神これなり。師く久那斗止御名者申氏。云々。根國底國與利。此の根國より麓び来る禍事は、すなはち禍津日神の御相率。相口會事無氏。下往者下乎守理。上往者上乎守理。夜之守。日之守爾。守奉齋奉禮止。進幣者云々と稱へて祭賜ふことなり。

道反之大神、久那斗神の、泉國より来る禍事を、來らせじと守賜ふこと、第七圖の下に擧げたるこの神等の成り坐せる所以と、第八圖の下にいへる、伊邪那岐伊邪美命の、一偏に御靈を凝したまへば、その生坐せる神の、其方に幸ふ功をなし賜ふ所以とを、合せ考へて悟るべし。

但し此神等の御守衛にも守あへ賜はで、この國土に麓び來ることの有る、其を御屋に入れじと防守りたまふが、天之石戸別神に坐すなり。詞を見て知るべし。

さて、その禍事の世にひろごれる時は、國の大祓して、その禍を本つ根國に還遣り給ふ。如此云ふ謂は、大祓詞。此即ち天皇命の天下を政たまふ大道にして、其は神魯企神魯美命の天祝詞の大詔事以て、傳へ坐しと神隨なる古道なり。

天神祖命の、天詔事以て、神隨なる道を依したまへること、次圖に擧げて其下にいへり

禍津日神、直毘神の生坐せる所以とを合せ考ふべし。

斯てその五十猛神は、所謂木國大神に坐して、その木國に留置きたまへる、有功の御靈を、大屋毘古神とは申すなり。

そは速須佐之男命の、熊野に留賜へる御靈を櫛御氣野命と稱すと同例なり。すべて神は、その功によりて幾柱にも御靈を分ち御名を異にしたまふこと、別に委しき考へあり。そは古史傳にいへり。

大國主神を根堅洲國に參向はしめ賜へるも、有功の御靈に坐すがゆるるなり。

大祓詞に、遺罪波不_レ在止。祓給清給事乎。云々。瀬織津比咩止云神。大海原爾持出奈武。とある瀬織津比咩は、やがて禍津日神の別御名なるを、この罪穢を持出給ふことの有功の御靈の大國主神を根國に向はしめたまひて、その禍を亡し賜へると、相おなじきを熟考ふべし。なほ古史傳にいへり。

さて、その本つ御靈なる禍津日神は、速須佐之男命の帥て、根國に入坐せることは、論ひなきものから、彼處に坐しつとも、なほ世に汚穢事のあれば、その御靈を通はし賜ひて、世に禍事は爲たまふなり。然在に、それ此方に來らせじと守衛たまふが、道反之大

答ふ。この時の事は、禍津日神の甚く荒び坐して、その高天原の君と坐す大御神すら、
 堪たまはず幽居ししかば、餘もろくの神々も幸ひあへ賜はざりけむこと知るべし。然
 るは、天の萌上れる初めより澄明かる質なるは、此は産靈大神の造出給へるなれば、そ
 の御靈に因り、其に火の寄附きて輝るは、火産靈神の御靈に因ることなるを、其神々の
 各その御功の止み賜ひぬれば、闇かりしこと何か疑はむ。是によりても、天照大御神
 の御徳の大きなること想像り奉るべし。八百萬之神甚憂とあり。高皇産靈神さへに、大
 御神を出奉らむと、千々に御心を碎きたまへるをや。伊邪那岐大神の、不有如此靈
 異之御子也と宣へるを熟く思ふべし。また此の時の傳へによりて、速須佐之男命、また
 その荒魂八十禍津日神の、畏く坐すことをも想像り奉るべし。さばかり尊く靈異に坐す
 大御神すらしばしは堪へたまはざりしをや。然はあれ、しかすがに、其禍を直さむとし
 て生坐しよ大直毘神、やがて天照大御神の和魂に坐して、終にはその禍を直し賜ひ、有
 功之神となしたまひぬるは、いと妙なる御謂ならずや。

大祓詞に遺罪波不_レ在止。祓給比清給事乎。云々。氣吹戸主止云神根國底之國爾。氣吹放豆

牟。とある氣吹戸主は、やがてこの大直日神のことなるを熟く思ひ、なほ第八圖の下にいへる

この神の始め終りの事實と、祓の旨とを合せ考へて、其妙なる理を曉るべし。さて夜食國とは、すなはち夜見國のことなり。そは大地の下方に在ること、上の件の圖どもの如し。速須佐之男命は、その月夜見の國を所知看が故に月夜見命と御名に負ひ給へるなり。

速須佐之男命、月夜見命と、同神に坐すこと、記傳、また考の説、萬世にわたりて動くまじき考なり。なほ第十圖の下考へ合すべし。

宇氣母智神、大宜都比賣神、豐宇氣毘賣神はおなじ神に坐まして、この神の、木に幸ひ賜ふ御靈を、久々能智神と申し、草に幸ひたまふ御靈を、萱野比賣神と申して、その草木に幸ひたまふ御靈を統ては屋船神と稱し奉れば、豐宇氣毘賣神は、飲食、住處、衣服の神に坐すこと、古史傳或問に委く辨へたるがごとし。あなかしこ片時もこの大神の御恩頼を勿忘れそよ。

或人問ふ。前に天日は萌上れる初めより、清明く透きたる質なるが上に、火の寄附きて在るゆゑに、いよく明く、且天照大御神の所知看してより、彌々益々明きなりといへる、此は古傳の趣の然聞えたれば、さもあらむを、大御神の幽居せるとき、高天原も葦原中國も悉闇く、常夜往くまでなりしはいかに。

と見えたり。そは、第十圖の下にいへるを合せ考ふべし。

熊成峰くまなすのみねに坐しよとある、その熊成の峰は、師しの翁おきなの考に、熊野くまののことならむといはれたる、實まことに然きることにて、その夜見國よみのくにに入坐いります時、其處そこに御靈みたまを留置とめおき給へる、それやがて、熊野神祖くまののかみ櫛くし御氣みけ野命ののみことにましくおほくにぬしかみて大國おほくにぬしかみ王神すくなくひこなのかみ、少彦すくなひこな名神なのかみの國つくりたま作賜つくたまふ時に、五百箇いほつの鉏すきを依よ賜たまへるも、國土くにをいそしみ成なさせ賜たまはむとてなり。そもくこの大神おほみよ、止事やじごとなき御謂みいはれによりて、遂すなはには御母みおやの坐ます下津國したつくにに罷坐まかりましつれど、その始終はじめをわりの御行みあきま狀まづを、熟みだてまつに見奉まれば、すべて大御父おほみちちの大神おほみの、御依みよきしを重おもみし賜たまふ、御心みこころのほど見えて、たふとしなどまをすもさらなる御事おほじごとなり。斯在いま御心みこころになり給たままへるも、その御身みみの祓はらひを爲な賜たまへる驗しるしになむありける。大祓詞おほはらひのこほに、罪止つみと云い布罪ふつ波不在はあらじ。云々な。根國底ねくにそのくにに之國爾座ます。速佐はやさ須良すら比咩ひめ登い云いふ。神かみ持佐もちさ須良すら比咩ひめ氏牟しなひてむ。とある佐須良比咩さすらひめは、即やがてこの神かみのことにて、さすらひ逐やらはれ賜たまへるゆゑに、如此かく御名みに負給おこへるなり。

師翁しおきなの説ことばに佐須良比咩さすらひめを、須勢理毘賣すせりびめのことなりといはれしは非ひがなり。たゞし須佐之男命すさののおみことは、

男神おみに坐ますを女神めがみと傳たへたること、此こは餘神あだしかみにも例多たかかることにて、甚いも妙たへなる謂いはれあり、其そは古傳こでんに季くはしいへり。

しかれども、祓の驗によりて、須佐之男命の御心も、和坐せるのみならず、かの五十猛神さへに、有功之神となり給ひぬるは、祓の徳のいとも妙なるものならずや。なほ、古史傳りへり。

さて、天上より降坐して天之壁立極を廻りましよは、始めに伊邪那岐大神の、青海原潮之八百重を所知看せと、依給へる御命に因りて、外國もろくを八百重の潮の至る限り、見行し廻らしよなるべし。さて御國の地に還渡坐して、韓國之島者有金銀於吾御子所治之國。不有浮寶則不佳。と宣り給ひて、船に作るべき樟を生し給へること、いともいとも妙なる御心の妙なる謂ありて、この事の結めは、息長足日賣命の御代に至りて、始めてそれとしらるよなり。段に委しくいへり。

さて、諸樹種を殖生したまひ、大蛇を斬りて叢雲之御劍を得たまひ、其より生の御子孫の次々、五代のほど出雲の國に坐して、その御子神等の國作らしよを見立たまひ、六世の御孫大國主神の生坐して後、遂に御欲のごとく、根國には入坐せるなり。遂の字、かる坐とある、遂字の意なればなり。その入坐むとする際に、かの御劍をば、五世の御孫と坐す、天之葺根神して、上に、天之冬衣神とある同神なり。天照大御神に奉上賜へるも、深き御心のこもれるこ

やといふ蔓草その莢を船にしたるなり

のかはをよきてしきものにてありよりくるかみ
 之皮一剥而爲衣服而有歸來之神。故雖問其名不答云々。於是白上于神皇產靈御祖
 命一則詔曰此者實我御子也。云々。故與汝葦原醜男命爲兄弟而可作堅其國一矣。
 云々。故自爾大名持與少彥名二柱之神相並而作堅此國一矣。此二柱之神巡國之時。熊
 野大神櫛御氣野命。所取五百箇之鉏々而奉依于二柱之神一矣。云々。大國主神謂少
 彥名神曰吾等所造之國。豈謂善成乎宣則少彥名神答曰或有所成處一或有有不
 成處一白矣。其後少彥名神。行至于熊野之御崎而遂往於常世國一矣。
 速須佐之男命の、天照大御神に御暇まをし賜はむとして、天上に參上坐しよは、然坐す
 べき御事なるを、御子生坐の後に、その勝進の御所爲とはいへど、如此いみじく荒びま
 しよはいかにと云ふに、その荒魂と坐す禍津日神。須佐之男命の御子とまをすゆゑは、或問
 に委くいへるが如し。またその帥て上坐ししことは、傳に洩たの屬坐すが故に、その御心により
 れど、帥而降坐すとあるにて、帥て上らしよへんとを灼然し。の屬坐すが故に、その御心により
 て荒坐せるなり。其は其神のいたく穢きことを惡み賜ふゆゑに、宇氣母智神の、口より
 尻より出したる物を、奉進らしよによりて、如此荒びましよなり。

故その荒び賜へる御所爲ども、悉に、宇氣母智神の御靈に因りて成るむとどもを、妨げことは
 爲たまへるなり。よく心をつけて考ふべし。

蘿摩船—蘿摩は今げん

國一而。云々。渡于東而。云々。爾宣曰。韓國之嶋者有命銀。於吾御子之所治之國。不有

浮寶。則不佳也。而。云々。御眉之毛者化于樟矣。於是宣曰。杉及樟者可爲于浮寶。云々。

宣而。云々。其五十猛神亦。云々。成青山矣。故稱其御名。而謂有功之神也。云々。爾速須

佐之男命到坐于出雲國籬之川上鳥上之地。時。云々。切散其大蛇。則。云々。在都牟刈之大

刀。故所取其大刀。而所思奇異物哉。而安置于御許矣。云々。故以其櫛稻田比賣。於

久美處爲起而。所生坐神之御名者八島士奴美神。此神之御子布波能母遲久奴須奴神。此

神之御子深淵之水夜禮花神。此神之御子八束水淤美豆奴神。此神之御子天之冬衣神。此神

之御子大國主神。名。及御祖神等。姑略之。於是速須佐之男命。以其天之叢雲之劍。此者靈劍

也。吾何敢可安於私乎。宣而遣五世之御孫天之貴根神參上于天而。上奉于天照大

御神而後。居坐于熊成峯而。遂入於根國而所看其夜食國矣。云々。此大國主神

之御兄弟八十神坐矣。云々。爾(大屋)(昆)(古)(神)(議)(曰)。可參向于須佐之男命所坐之根堅洲國。

必其大神將議焉宣矣。故隨御言而參到于須佐之男命之御所。則。云々。大神追至

于黃泉平坂而。遙望而。呼大名牟遲神而宣曰。云々。於是大國主神。云々。作始國

矣。云々。此大國主神。坐于出雲之美保之岬之時。自波穗乘天之蘿摩船而全剝蛾

字氣母智神
—食物を司
る神

天之壁立極
—極々の遠
方まで

杜之男御子者。物實因_二于_二我物_一而所_二生坐_一也。故自吾御子也。云々。詔別矣。云々。爾速須

佐之男命白_二天照大御神_一曰。我心清明之故。我所生之御子得_二男子_一焉。因_二此而言則_一自

我勝焉云而。於_二勝進_一所荒矣。爾天照大御神之命以而。詔_二於_二葦原中國_一有_二字氣母智

神云者_一。汝速須佐之男命宜_二就而候_一之時。速須佐之男命降_二坐于_二其字氣母智神之許_一矣。

云々。於是速須佐之男命忿然而宣曰。穢_二哉_一。穢_二哉_一。以_二自口所吐之物_一將_二奉進于_二我乎_一宣

而。即拔_二劍而_一擊_二殺其字氣母智神_一而。云々。於_二其被_一殺坐之御體_一所成之物者。云々。天照

大御神喜_二而詔曰_一。此物等者。顯見青人草之可_二食而活_一之物也詔而。云々。令_二殖于_二天狹

田及長田_一而。云々。爾速須佐之男命。春則毀_二天照大御神之御營田_一之畔。云々。天照大御神見

畏而。閉_二天之石屋戶_一而。幽居坐矣。故是以高天原皆闇。葦原中國悉闇焉。因

此而常夜往焉。云々。故於是八百萬之神甚憂。於_二天之安河原_一神集集而。議_二將奉

招禱_一之方矣。云々。於是天照大御神出_二坐天石屋戶_一之時。高天原及葦原中國自照明矣。

云々。於是八百萬之神共議而。於_二速須佐之男命_一令_二負_二千座置戶之祓具_一。云々。八百萬之神

曰。汝之所行甚無謂也。故勿_二住于_二天原_一。急可_二適_二於_二底根國_一而。神遂令_二逐降_一矣。云々。

爾速須佐之男命。自_二天上_一帥_二其御子五十猛神_一降坐而。天之壁立極。廻坐而。到_二于_二新羅

竹牙九圖



その天神の報命あまつかみまをし給かへりはむこと、その御終うそはりまでを全く爲した賜たまへるにて、如此かくある在おほべき御事ごじにこそ。さて日ひ之少宮わかみやとは、天上あめなること、仍留じの字あけつらひにて論なしと中庸なかぐちのいへる、實まことに然さることなり。此こは思おもふに、天照大御神あまてらみかみの、大宮おほみやの有あるに對むかへて、その長く寂然しづかに隱坐かくります宮みやをまをすなるべし。

是こゝにつけてなほ思おもふに、伊邪那岐命いざなみかみは、御頸珠みくびたまをさへに大日女命おほひるめのみことに給たまひて、天上あめを知しめ賜たまひ、御自身みみづからも天あめに鎮坐しづまりまし、伊邪那美命いざなみかみは、泉國いづなみくにに鎮坐しづまりまして、月夜見命つきよみのみことは其國そのを所知し看みす事こと、やがて伊邪那岐伊邪那美二柱神いざなみかみの御功德みいさなを、日ひの神かみ、月つきの神かみの繼坐つぎます理ことあり。又またその日ひの神かみ月つきの神かみの御子命みこのの、この國土くにの大君おほぎみと坐ますこと、悉ことごとくに深ふかき謂いあることなるべし。

古傳の曰にく、爾速須佐之男命の參まゐり上あめ于こゝ天あめ之時とき。山川やまかは悉ことごとく動よ國土こゝろ皆震ふる矣なり。此則こゝ神性かじさ之雄健たけく而して使然也しかありしなり。故天照大御神所し聞きこ驚おどろかて、於是速須佐之男命こゝ白し曰く。與よ姉命なねのみこと各誓ちか而して於こゝ其誓之中そのちかひのなか將ま生うみ御子みこ。吾所あま生うめ之御子みこ男子おとこ在こゝ則すなはち。可せ以お爲な無なし異い心こゝろ。如もし女子むすめ在こゝ則すなはち。可せ以お爲な有あり異い心こゝろ焉なり白し矣なり。云々。乞こ度ひた天照大御神あまてらみかみ之の。云々。五百箇いほつ之御統みすま之珠たま而して。云々。於こゝ所こゝ吹ふ棄き氣吹かき之狹霧さきり。男御子おとこ生あれまし矣なり。於是速須佐之男命こゝ興言こゝろあけして。正哉まさか吾勝焉われから白し矣なり。故其御子かれそのみこ之御名のみな謂い。正哉まさか吾勝勝速日あかつちからはやひ天あま之忍おし穗耳命むのみこと。云々。於是天照大御神こゝ。詔曰りはく。於是こゝ後所のち生坐あれまし之の五

御母がり—
母の許に

比古神—男
神

を見畏み坐して、族離れむと宣ひ、御唾爲て撥ひまし、また御身祿賜へるそのしるしに因りて、かの深く親び給へるその御親みの、御身に受け知看しよが、此時に大御身を祓ひ終ぬる驗とて、須佐之男命は生坐しよなるべし。故この神は、依賜へる國を治さずて根堅洲國なる、御母がり、往坐さむと欲して、遂に彼國には往坐しけむ。

よく思ふべし、熟く思ふべし。天照大御神は比賣神に坐すを、伊邪那岐命の方に屬坐して、天つ日を所知看し、速須佐之男命は比古神に坐すを、伊邪那美命の方に屬坐して、月夜見國を所知看すこと、妙なりとも妙なる謂の、また妙なる御事にて、此はみな、然有ではえあらめ。妙なる理の備はりためることなるべく、また神祖産靈大神の、御靈によりてなることは云ふも更なり。

さてしか御母の國に入坐さまく欲しつよも、然すがに、大御父の大神の御依坐せる御詔を畏み賜ひて、ひたふるには往坐さず、久しくこの國土に坐して、いみじき御功ども立賜ひ、さて終には、理の如く根國に入坐して、月夜見神とはなり賜へるになむ。圖の下にいへるを見るべし。

伊邪那岐命、はじめに天神の依賜へるその御詔のまにく、國かため功を成竟給ひつれば、

青海原とは第五圖の下にこの國土全くを云ふ古言なるを、潮之八百重とそへ云ふときはなほ廣く、八百重の潮の至り極る極みを云ひて、祝詞の文に、潮沫能留限と云ふにおなじきなり。

なほ著せる圖を察て、この國土の狀の潮の八百重といひつべきものなることを知るべし。

然れば、速須佐之男命に、所_レ知_二青海原潮之八百重と依賜へるは、この國土を並所知看せと詔へるにて、此は天照大御神に、所_レ知_二高天原と依賜へるに對へて、天と地とを依し別け給ふこと、二つの御目より生坐る、二柱の珍子に坐せば、然有るべきこと、理の至極と云ふべし。然在に、その御依に背ひ給ひて、父大御神の甚く穢み惡みおもほす根堅洲國に罷らまく欲し、哭泣ち給へる故に、父大御神の大きく忿坐しよこと眞に然在へき御事になも。

古事記に、欲_レ罷とある欲の字を中庸の説けることの非なる由は、或問にいへり。

然はあれど、熟く思へば、この速須佐之男命の、御母の坐す根國に罷坐さまく欲しよも、また止事なき御謂なも坐しける。さるは伊邪那岐伊邪那美命、はじめ天神の大御命を承賜ひて、國を生成し給ひ、妹妹の大御ちなみの甚深かりしを、伊邪那岐命、彼泉國の穢き

天若日子云々
天子神御
使として大
國主の神し
許にゆきし
時の事、神
代史に見え
たり

麻布といふことは、此の御頸珠の故事よりぞ出づらむ、故その物を玉物とは云ふならむと、いはれしは實に然る説にて、そは物のみならず人の魂も、神の賦賜へる物なる故に、多麻とは云ふなり。神の幸ひの漸に加ゆくを、ミタマノフユといふにても、この義の言なること知るべし。なほ云ふべきことの多かるを、其は古史傳にいへり。

斯在止事なき、御靈禱りの御寶なるが故に、御倉板擧之神と稱へて、齋坐るなるべし。なほ古史傳に、さて、天照大御神は、御依の隨に高天原の君と坐して、普く御照し坐すを委くいへり。さて、天照大御神とは申奉るなり。また上に次々いへる如く、天とはやがて日のことなるを、其しろし看す神に坐すゆゑ、また日神とも申奉るなり。さて師のいはれたる如く、天にも、この國土の如く國の有りて、高天原とは其を云ふなるを、この大地にある國は、みな地の外表方に屬たるを、天にある國は、内裡方に屬たりと思はる。そのゆゑは、天若日子が、雉を射上けたりし矢の、高天原に坐す高木神の御許に至れるを、初に射上けつる矢の穴より、衝返し降し給ふとあればなり。

内裡方に國あることこの大地なる國の例に泥みて疑ふべきにあらず。物の理は、窮りなく妙なる物なればなり。と考にいへる、實に然ることなり。

御事なり。

此は、御鎮魂祭の御故事に、天神の十種神寶を依賜ひて、その御詔に、「布留部、由良由良止布留部、如此爲之者、死人返生矣。」と詔へるを以て然る所以を知るべし。すべて、古に珠を帯びたるを、たゞ何となき飭とのみ思ふは、いまだ委しからず。此は壽命直幸くと、祝の飭に帯びたるものになむ。其は大殿祭詞に、「瑞八尺瓊能御吹支乃五百都御統乃玉」と見え、また臨時祭式に、「出雲國所進御富岐玉六十連」と見え、また出雲國造の神賀詞にも、玉以て飭まをしたるなどを、考へ通して、古に玉を帯びたるは、祝の飾にせしものなることを悟るべし。また萬葉集に、正月三日に、群臣に玉簪を賜ひける時大伴家持卿の「手にとるからにゆらぐ玉の緒」と詠れしも、天皇命の祝て賜ふ大御心をうけて、この賜ふ玉簪を手執るが隨に、體の活動榮えて壽命の眞幸く延ぶると詠れし歌なり。また歌詞に、死ることを、玉の緒の絶ゆるといふも、古に命眞幸くと、うなげる玉は五百箇の玉を緒に統とほして、頸にかけたりし故に、その緒の絶るをば、死る祥としていへるなり。上件のことどもを思ふにも、伊邪那岐命の、大御神に、御頭珠を賜へることは、その御魂の幸を、悉に禪り給はむとの御所爲なることをさとるべく、また天神の、二柱神に瓊矛を給へるも、また大國主神の、須佐之男大神の、天之沼琴を取りて逃還りましくも、悉にこの謂によることなり。さて師説に、凡て多

手に取るからに上旬は「初春の初子の今日玉簪」

伊豆の御靈
—稜威

高天原とは、即ち天なる御國を云ふなり。それ、記傳に委く辨へられたるがごとし。さて、天照大御神は、伊邪那岐大神の、槻賢木、伊豆の御靈に生坐して、その大御體のいみじく光華明彩く、天地の裡に照徹坐しよ故に、父大御神の御心に、天の清明かる御國には、相應く思ほしよかば、その君とは定賜へるなるべし。

第三第四の圖に擧げたる如く、高天原には、五柱天神坐し、また此時より、伊邪那岐命も留坐せども、考にもいへる如く、その高天原を所知看す君たる神は、たゞ天照大御神なり。但し君に非ずとて、餘神等を、臣なりと思はむは漢意なり。君に非ずといへども、臣にも非ず、皆至りて尊き神等に坐すなり。

その御頸珠を賜へることは、伊邪那岐大神、既に國は生竟たまひて、その國土に幸坐すべき神々をも生給ひ、生の御終にこの大御神を生み給へれば、その御功の立ちぬることよろこびまを歡坐して、是より以後は、世に靈幸ひたまふべき御功德を、悉に大御神に禪賜ふ御璽に、その御頸珠をば賜へるなるべし。

日の少宮に留宅しくも、然在りげに思はるゝなり。

その玉緒瑯々に、取振かして給へるは、大御神の御壽を長く天足し賜へと、祝坐しての

いつぎ一
きて来り

大殿祭一其
殿舎に災無
からむ爲に
する祭の名

となきと同じきなり。故世には、吉善ことに凶惡こといつぎ、禍事に福事のいつぐぞかし。其は國土のみならず、神も人も各々某々に、この二柱神の御靈は賜り有るなり。

此は神も人も、其本は國産坐し二柱神の御靈に依りて、生出たるなれば、然在るべき理なり。

故人として、穢惡事を惡み怒らぬものなく、怒りては荒ふる事をも爲ぞかし。これ

禍津日神の御靈を賜有ればなり。然在に、その惡み怒る心を和め忍びて思ひ直すは、こ

れ直毘神の御靈を賜有ればなり。然在に其を思直さで、荒ふる事の彌進に進みゆくを禍

津日神の爲す禍事に、相率り相口會ふとはいふなり。

大殿祭祝詞は、屋船神に稱申す文なるに、云々、言壽伎鎮奉事能、漏落武事乎波、神直日

命、大直日命、聞直志見直志氏、といへるを熟考ふべし。此は各神々にも、漏落ちたる事

を怒給ふ禍津日の御靈も有り、また其を聞直し見直し給ふ直毘の御靈も有れば、如此はいへ

るなり。此に准へて人も各然在べき理を悟りれかし。師説は未だ委からず。説誤められし

ことさへぞ有なる。

但し、この二柱神の御靈は、譬ば車に兩輪あるが如く、人ごとに誰もなくてはえあるま

じき御靈なる、妙なる謂のあるを、そは古史傳にいへり。

靈幸一神の
威靈により
て幸を與ふ
ること

て生坐せる故に、火に汚穢の有れば、此神とて荒ぶる故に、萬の禍おこるなり、といは
れしは、未だ委しからず。ところ得てにはあらず、伊邪那岐命の、穢を惡賜ふ御靈に困りて生
坐せる神に坐す故、穢のあれば怒荒び坐して、理の如ならぬ曲事をさへに爲給ふを、汚穢た
る事のなければ、荒び給ふこともなく、幸をさへに賜ふなり。此神を、ひたすらに悪く邪な
る神とのみ思はむは、あなかしこ甚き非事ぞ。なほ、第九圖の下に擧げたる、速須佐之男命
の御荒びのところに、徴とすべきことあり。合せ考へし。

さて、伊邪那岐大神、かの穢をはらひ賜ひて、禍津日神を吹生し給ひつとも、その禍津
日神の荒ぶる神に坐して、その御心にふさはしからず思ほし看すことあれば、直に怒
荒び坐して、甚く國土の禍害となる神に坐す故に、それを憚り思ほし坐して、その禍津日
の荒び坐む福事を、直さむと思ほし凝らしと大御心に、直日神を吹生し賜へるなり。

そは伊邪那美神の、火神の荒びを鎮坐さむ料に、土神、水神を生坐しと由縁と、合せ考へて其
理を悟るべし。

故此神は、世に有る禍を直して、吉善に和め還し給ふ神に坐すなり。さて此二柱神の正
身は、天と泉とに分坐しつとも、この國土に靈幸ひますこと、風火の處として至らぬこ

禍津日神。直毘神は、古史或問に委

天照大御神。速須佐之男命の荒魂和魂の神に坐す

を、その和魂に坐す直毘神は、天照大御神に屬坐し、荒魂に坐す禍津日神は、速須佐之

男命に屬坐す妙なる謂あり。故その義を以て圖に著せり。

次圖の下に擧たる岩屋月段に、速須佐之男命は、禍津日神の屬副坐すが故に荒坐すを、大御神

の見直し聞直し給ふを見て、予が言の強ひ説ならぬことを悟るべし。

さて、この二柱神の生坐せる謂は、伊邪那岐命、黄泉國の甚も穢き有状を見そなはし惡

まして、そのふれ坐し汚穢を疾くはらひ捨むと、甚く所念し入坐しと御靈に、かの汚穢

の大御體をはらひ出づる驗とて、最初に禍津日神は生坐せるなり。故此神は穢事を甚

く惡み賜ひて、汚穢の有れば、荒び賜ふなり。

さるば、伊邪那岐伊邪那美二柱神の、神々を生給へる御跡を、熟察奉るに、すべて、その

大御靈を一篇に所念し凝らし給ふ時に神々は生坐して、其生坐せる神々の其事に幸坐すなり。

その一つ二つをいばゞ、國土の狹霧を撥はむと御心を凝したまへば、風神の生坐し、また女神

の神避坐せるを歎かしくその御涙に生坐せる、泣澤女神の、此世なる人を、他界に避らせじ

と幸ひ給ふなどを以て、この理を悟るべし。師の翁の説に、禍津日神は、黄泉國の穢に因り

直毘神一惡
しきを正し
直す神

瑯々然一玉
の鳴る音

生坐^{なしませ}神之御名者神直毘神。次大直毘神。云々。然後^{さつちのちに}於^に洗^{あらひたまふ}左之御目^{ひだりのみめ}之時^{とき}所^{こゝ}成坐^{なしませ}

神之御名者。天照大御神。亦御名者天照大日靈命。次於^に洗^{あらひたまふ}右之御目^{みぎのみめ}之時^{とき}所^{こゝ}成坐^{なしませ}

神之御名者。月夜見命。亦御名者建速須佐之男命。此時伊邪那岐命大歡喜而宣曰。吾者

生々^{うみくみ}御子^{みこ}而^て於^に生^{うみ}之終^{はて}得^{えたり}一柱^{のうづのみこ}之貴御子^{きみみこ}哉^や宣^{りたまひき}矣^や。故其天照大御神。御身^{みみ}之光華^{ひかりあは}明

彩坐而。照^{てり}徹^{とほり}于^に天地之裡^{あめつちのうら}矣^や。故伊邪那岐命宣曰。吾御子雖^{あがみこも}多有^{きはに}不^あ有^か如此靈異之

御子^{みこ}。非^{あらず}可^{べき}留^{とどむ}于^に此國^{このくに}也^{なり}。宣^{のたまひて}而^{して}即^ち其御頸珠^{そのみくすたまのたまを}之玉緒^{たまを}瑯々然^に令^し取振^{とりゆら}而^{して}賜^{たまひ}于^に天照大

御神^{みこと}而^て詔^り曰^く。汝^な命^{みこと}者^は所^{こゝ}知^ら高天原^{たかまのらは}事^{こと}依^よ而^{して}賜^{たまひ}矣^や。此時天地之間^{あめつちのあひだ}未^{まだ}遠^は之^は故^{ゆゑ}以^も天^{あめ}之

御柱^{みはしら}而^{して}奉^ひ送^{おく}上^あ于^に天^{あめ}矣^や。云々。次詔^に建速須佐之男命^{たけすくすけのみこと}曰^く。汝^な命^{みこと}者^は所^{こゝ}知^ら青海原潮之

八百重^{やへ}焉^や事^{こと}依^よ賜^{たまひ}矣^や。爾^{こゝに}建速須佐之男命^{たけすくすけのみこと}不^し知^ら其所^{そのよ}命^ま之國^{くに}而^{して}云々^{なり}。哭^{なき}泣^い矣^や。云

云。故伊邪那岐大御神。問^と曰^く何^{なに}由^ゆ哉^や汝^な者^は不^し治^し事^{こと}依^よ之國^{くに}而^{して}哭^{なき}泣^い耶^や。則^{すなは}答^{こた}白^は吾^{われ}者^は欲^ほ

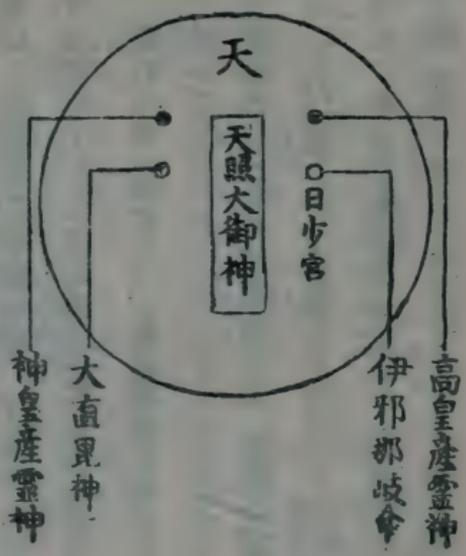
將^{まさ}罷^は于^に母^は之國^{くに}根^ね之堅洲國^{かたすくに}之故^{ゆゑ}哭^{なき}也^{なり}矣^や。於是伊邪那岐大御神大忿怒而^{して}然^{しか}在^あ則^{すなは}汝^な者^は

勿^な住^{すま}于^に此國^{このくに}。隨^ま意^{こゝろ}而^{して}可^べ往^い於^に根^ね國^{くに}也^{なり}。詔^り矣^や。爾^{こゝに}建速須佐之男命^{たけすくすけのみこと}白^は曰^く。然^{しか}在^あ則^{すなは}請^{まを}于^に

天照大御神^{あめて}而^{して}將^{まさ}罷^は焉^や白^は而^{して}乃^{すなは}參^ま上^あ于^に天^{あめ}矣^や。於是伊邪那岐大御神者^な成^な竟^な大^な功^な德^な

而^{して}昇^{のぼ}坐^ま于^に天^{あめ}而^{して}報^{かへ}命^{たま}于^に天^{あめ}神^{かみ}而^{して}仍^{やが}留^た宅^ま於^に日^ひ之^の少^{わか}宮^{みや}矣^や。

第八圖



伊邪那美命

中瀬なかつせ而滌てそぎ之時たまふとき。所る吹生坐ふきなしませ神之御名者八十禍津日神。次大禍津日神。此二柱神者。因より吹ふき所る往ゆ于こ其穢繁國そのけなましきくに時之汚垢ごきのけがれ而て。所る成坐やそまがつ之神也ひのかみ。云々。次爲つぎ將むす直なまき其禍そのまが而て。所る吹ふき

相論あひつらはんとある、そは既はやく其國かのくにの成初なりまし時に、國くに之底立神そこちらのかみまた豐斟酒神とよしめのかみの成座なりましつれば、彼國かみくににも神かみの坐ましける、其始きたかは詳さだかなれど、この段くだりにはゆる黄泉神よみのかみは、誰神いづれのかみなりけむ知るべからず。菊理媛神きくりひめのかみ、黄泉道守よみみちのり、黄あは然しか在しかれども、伊邪那美命いざなみのみことの大神かみと爲なり給たまはざりしほどは、此神かみぞ大神かみには坐まししけむ。故かれ此神かみと相論あひつらはむとは宣のたまへるなるべし。記傳きでん、また考かの説せつは、黄泉平坂よみひらさかは考かにいへる如ごとく、此國土こくにちと泉國いづみくにとの境さかひなり。その在處ありどころは此國土こくにちより大地やまに入いる際さいか、または大地やまの中心なかにあるか、または大地やまと泉いづみとの間まに在あるか、詳さだかならず。古傳こでんの趣おもは、出雲國いづみくにの伊賦夜坂いふやさか、すなはち其處そのところの如ごとく聞きゆ。もし然しか在しからば、大地やまの中なかに入いらむとする際さいなり。故かれその義ことわりを以もつて圖あはらへるに著あせらるなり。

然しかれども、此こはたゞ、黄泉平坂よみひらさかに通かよひし處ところは、伊賦夜坂いふやさかなりといふ意こころにて語り傳たへたるにもあるべし。

さて此段このくだりは、一柱神いっしゅうのかみの盟坐まじりまして、彼國かみくに此國こくにちの往來ゆきかひを止とどめ、定さだ賜たまへるいと妙たへなる謂い有ある傳たへるを、其こころは意こころありて此處こゝにいはず。第十圖じゅうしつの下したなる、終つひ

古傳こでん曰いく、於是こゝには伊邪那岐命いざなせのみこと宣りく、吾者あは哉や至于いたり、于こゝには伊邪醜目いざなしごめ汚穢きたなき之國くに而在ありけり矣なり。故ゆゑ吾者あは將む爲せ御おま體み之の禊はらひ焉を宣り而を云たま々と。往い坐ま于こゝに日向ひむか之の橘たちばな之の小戸せの之の楳原あまきはら而を禊みそぎ矣なり。云たま々と。於こゝに降ふり潛かづ於こゝに

伊那醜目
伊那は異な
にて異様な
醜女と云ふ
義

なる國々にては、火を忌む事なけれど、物の成らぬといふ事なし。されば吾國にて火忌のことをいふは、甚俗たることなりと云へり、此説はいかゞ。

答。何事も末の穢き國々の例を引きて、吾が神の御國の、神の御定を議らむとするは、凡て外國學びする者共のならひなれば、論ふに足らねど、いと近きことにて悟してむ。さるは、法師の徒また乞食共も、世にある人の眞似はするを、紅染を爲し、また蒸飯などをするにも、死人の穢にふれたるもの、また拾ひ集めたるもの、穢きかぎりの物を火に焚けども、事故なく其物の成るを心得過りて、神にも奉らむなど構へ、火を忌み淨めなどする時は、かへりて其物成らずとか聞けば、西の極なる國々にて、火を忌むことなくて、物の成るも、これに准へて思ふべし。外國の物を神に奉らずといふなるも、かゝる謂より云出たることなるべし。火忌のこゝとを俗なりといふ徒、試に汚き火にて物を造り見よ、まさに其物成らめやも。さてもなほ強言せむとするか。

師翁の説に、禍事の起るは、悉に、禍津日神の靈とのみいはれしは、未だ委しからず。

なほ、火忌の事に就きては、いはまほしき事の多かるを、そは古史傳にいへり。

これより、黄泉國に坐す大神は伊邪那美命なり。さて此段に、此神の御言に、與黄泉神

ことはいかにと申すに、たゞに彼國の汚穢けがれに率まじはれる火なるに依りて惡にくみ給ふのみならず、御母神は己命おのれみことを産給へるに因りて、下津國に神避りまし、その神避坐かむりませるに依りて、己命おのれみことは殺さえ給ひつれば、彼國かのくにをば甚いたく惡にくみ賜ふべき謂いはれなり。故に彼國の火を忌みて荒あび給ふと見えたり。此こをおしひろめて、此國このくになる火も、汚穢けがれにふれたるは、火神の幸給はぬに依りて、事物ことものの成ならず、また唯ただに成らぬのみならず、御怒坐みいかりまして、災事まがことさへに起る理ことわりをも悟さとるべし。

然さるは、世にあらゆる物は、盡ことごとく火神の御靈みたまを幸給さうはひたまはでは成らぬ理ことわりなるに、汚穢けがれたる物は、悉ことごとく泉國よもつくにに屬つく理ことわりのあれば、火神は幸給さうはひたまはぬなり。そは近く鑄物いものを造るか、もしくは藍あや紅くれなゐなどの色にて物を染そむるにも、火に穢けがれありては、かつて成らざるを以つて、火の汚けがれを忌むべきことの争あひがたく、おし難がたきことを悟さとるべし。此こは其事は人の爲すれども、成ると成らぬは、神の御心に依ることなればなり。かゝることの徵あを察みても、吾師わがしの言ことに、人たは譬たとへば人形にんぎやうの如く、神は人形をつかふ人の如しと、いはれつることの味あじはひあるを思ふべし。或人間、火の汚けがれを忌いまされば、物の成らぬことは、誰も見ることにておしがたければ、漢說からさへつりする儒者ずさをおきては信うけがはぬ者のなきを、近頃蘭學らんがくといふ學問ものまなびする徒ともがらの云いふを聞くに、西の極はて

大神云々。故其所謂黃泉平坂者。今謂出雲國之伊賦夜坂焉。

伊邪那美命の、吾者爲黃泉戸喫焉と宣へるは、妖神の迎來坐せるに、族離かたき御心は坐して、また此國に還坐まほしく思ほしめすものから、黃泉國の竈にて煮炊たる物をきこし看つれば、還坐しがたく思ほしめす由なり。と、師のいはれたるが如し。さてその還坐かたき所以はいかにといふに、かの火神を斬給へる血の、磐群草木に激越ける故に、草木砂石も自に火を含むとありて、海底に成出づる物すらに、火を含むを以て考ふるに、かの火を底根國までに及びて、彼國にも此時よりこそ火は有初めけめ。さて彼國は、いとも穢き繁國なる故に、彼處に及べる火の汚たらむこと推察ふべく、伊邪那美命はその汚火の戸喫し給ひて、御身の汚れ給へば、還坐かたくおもほしよなるべし。さるは、彼國の火に汚坐して還給へば、かの惡御子の荒坐して、この國に災事有らむことを憚り思しての御事なるべし。

是はた、妖神の所知看す上津國に、福事あらせじとの御心なること、上に次々いへる趣と合せ考ふべし。

さて泉國なる火も、この國なる火と、元は一つ火なるに、火神の其を殊更に忌惡み給ふ

渡言戸一夫
婦の縁を切
る
久那戸神一
穢き悪しき
者を追ひ拂
ふことを掌
る神

いりみ 入見坐之時。 蛆沸膿流而。云々。 八色之雷神成居矣。 於是伊邪那岐命見畏而。 逃還之時
ちかひたまはく、 盟言曰。 將族離焉宣而乃爲御唾矣。 於其御唾所成坐神之御名者。 速玉之男神。 次
はらひまし。 掃坐之時所成坐神之御名者。 泉津事解之男神。 於是伊邪那美命白曰。 何故哉。 背于
あがちざりしこと。 吾約言而令恥見于吾耶白而。云々。 令追矣。云々。 至于黃泉平坂之坂本之時。 在
その 其坂本。 桃子三箇取而。 待擊之則。 雷神悉逃返矣。 於是伊邪那岐命詔。 桃曰。 云々。 賜
おほか 大加牟豆美命云名一矣。云々。 故最後其妹伊邪那美命。 御自身追及坐矣。 於是伊邪那岐命。
乃引塞千引石于其黃泉平坂而置其石于中而相對立而。 度言戸一之時。 伊邪那岐命。
のりたまひより。 宣曰。 自此處勿來而。 乃投棄其御杖矣。 故於其御杖所成坐神之御名者。 久那
このかみ 斗神。 於是伊邪那美命白曰。 愛哉吾汝兄命如此爲則吾者。 汝國之人草於一日將立。 殺
ちかしら 千頭焉白矣。 爾伊邪那岐命宣曰。 愛哉我汝妹命。 汝然爲則。 吾者哉於一日將立。 千
いほのうばやをこ 五百之產屋焉宣矣。云々。 復宣曰。 始悲思汝而。 往坐于其國者。 吾怯在也宣矣。
云々。 於是伊邪那美命託于黃泉道守者及菊理媛神而白曰。 吾與汝已生國矣。 奈何更
うまをくほりせむ 求生乎。 吾者留于此國而將居焉白矣。 伊邪那岐命聞看此白事善賜而。 乃散去
矣。 故號其伊邪那美命。 謂黃泉津大神。云々。 又所塞于其黃泉平坂之石者。 號道反之

さひづるや
詞 | からの枕

得ずて、火の土を蒸すによりて雨は降り、火と水の争ふはしに雷は鳴る、など窮めもてつけて、其象を器に造りなどして、自然なる物とのみ思ひて、如此神々の掌分け坐す御功としらで居るは、譬へば、人の闇處より藥を打出るを、此方に居る人の然ることとは知らで、藥の自に飛來ると思ひ居るが如く、いと淺ましくこそ。祈りて雨降り、祈りて晴るるにても、神の御心によることなるを熱く思ひて、あなかし、古學の徒は、ゆめ外國の説になまどひそれ。かさひづるや戒人すら心あるは、光神鳴り、また風烈しき時などは、甚く畏れるもあるをや。さて上件いへる神々の、その生坐しよ元の謂は、多くは火神の由縁なるにつけてなほ思ふに、そもく、火は、萬物を害ひ亡して、甚く世の災事をなす畏き物なるを、また有りと有る萬物を幸ひ生ず、止事なき物なること、此の古傳をよく味ふべし。古史傳古傳曰。爾伊邪那岐命。欲將相見其妹伊邪那美命。而追往于黄泉國矣。故其伊邪那美命。自殿戸出向之時。伊邪那岐命相語曰。愛哉吾汝妹。吾與汝所作之國未作竟在故。可還坐也宣矣。爾伊邪那美命白曰。悔哉不速來坐而。吾者爲黃泉戸喫焉。雖然愛哉吾汝兄命之。入來坐之恐故欲還然。於日具與黃泉神將相論。莫視吾。我汝兄命耶白而。還入于其殿内之間甚久而難待矣。云々。燭一火而。

久比奢母智
神—速秋津
彦の子、水
を配る事を
掌る神

らに察もてゆけば、またこの御謂に少も違ふことなし。然るは、近く稻種を土に植るを、天つ日の蒸生し登らすことは、かの火神の埴山毘賣神に御合坐して、稚産靈神の生坐せると全く同理にて、火神、土神、水神の御靈に因るなり。さて、火の土に照入ることの烈しければ、惡蟲も多く生出でて、稻も枯れなむとするを、その烈く照入る火氣に蒸されて、山に含める水の、天の狭霧と立昇りて雨と降るは、これ山神、土神、水神の幸賜ふところなり。

たゞし、此をほどよく分り賜ふが水分神、久比奢母智神の掌給ふ御事なり。

如此、火氣と水氣と互に争ふはしに、雷神のおどろくと鳴出でて、靈神の氷雨をさへに降らし給ひ、萬葉集に、我が崗の靈にいひて、ふら　人すらにおびえ魂ぎるばかりに畏めば、まして蟲などは、深く穴に隠れ、死もすめり。さて天霧ひ雨の過れば風の吹出でて吹撥ひ、風の過れば雨の降り來て風を和め、如此神々の御所爲の互に相助け相制ちて國土を幸賜ふ。其元の理をおし窮れば、天神の此國土を作固成せと依給へる大詔命を、二柱神の重しみたまふ大御心に生成給へる神々に坐すが故なり。

然るを外國人どもの、物理を窮むとはすれど、しかすがに神國の人なられば、其元の謂をば知

むとの御所爲ならぬはなし。

さるは淤能碁呂嶋にかの御事を衝立て、國中の御柱と爲賜へるを始め、御處の麻具波比を始給へるも國生成さむとの御事なること、その時の御言にてしるく、また國生賜ひて後に、風神を生坐しとも、國土の狹霧を掃賜はむとおぼしての御事なり。また、伊邪那美神の火神を生坐しとも、此は國土になくてはえあらぬ物ゆゑ、生みませるなるべく、またその火神の荒びを鎮めますべき、土神水神を生み賜へるも、國土を大切思はしてのことなること、彼處にいへるが如く、なほいはゞ、伊邪那岐命、妹神の御後を追ひて、泉國に往坐せる時の御言に、吾與汝所作之國、未作竟則可還坐と宣ひ、また伊邪那美命、妹神を泉平坂まで追及きたまひて、その御離の節の御言に、吾與汝己生國矣、奈何更求生乎と宣へるなどにて、その始終の御所爲どもの、悉く國土を專といそしみ給ひての御事なること灼然し。其ばすべてその御祖と坐す、産靈神の大詔命を畏み重みし賜ふゆゑなりかし。あな尊あなかしこ。

故その生坐しよ御子神等、彼の謂によりて、この神の生坐し、此謂に因りてかの神の生坐せると、その生坐せる御謂こそ異なれども、みな二柱神の、國土をいそしみ思はず大御心より、生出給へるなれば、その神々の、今の現に國土に幸賜ふ御功の迹を、つらつ

岩屋戸いはやじの段くだりに、彼山かのより招禱まじまつ奉りものの品ものを取りたるも、その謂いある譯わけとなり。

なほこの山やまのことに就つきては、いひも得えがたき妙たへなる謂いども有あるを、そは古史こし傳でんにいへり。

かくて、伊加豆智神いかづちのかみ、淤加美神おかのかみともに山やまに住すむ神かみなるも、この謂いに因よるなるべく、また

山の始めは、火神ひのかみの御體みからだの化なれる謂いに因よりて、諸もろ高たかき山の頂上いたでさきより火もの燃もゆるなるべし。

考かに、富士山ふじ、淺間山せんま、霧島山きりしまなどの山やまの帶おびの斷離たぎれたるあとの帶おびにもやあらむ。また今いまに火

の出いるも、初はつに昇のぼりゆきし氣けのなごりのなほ残りて、騰のぼるにやあらむといへるは、然さも有あり

げにきこゆれど、甚いき非ひ説ごなり。さるは、天あめの萌上もんあがれるは、かの一物ひとものの成初なりそめたるほどのことに

て、其時そのときはいまだ山やまの有あるべくもあらず。山やまは二柱神ふたはしらのかみの國生くにうまして後のちに、成出なりいでたる物ものにこそあ

れ。中庸なかづねの説いの如ごときは、本末ほんまつたがひて、二柱神ふたはしらのかみの國生くにうませりといふも、すべて空言そらごとなるをや。

さて、此こゝにいさよか天神地祇あまつかみにつかみの、この國土くにを幸賜さちたまふ御功德みいさをを悟さとしてむとす。然さるは、

二柱ふたはしらの產靈むすびのおほかみ大神おほかみはやく天御虛空あまつみそらに坐まして、かの一物ひとものを造成つくりなし賜たまひ、それやがて天あめと地ちと

に分わかり、その地のなほふはくと在ありし程ほどに、宇比地邇神うひぢののかみより次々つぎつぎ、伊邪那美神いざなみのかみまでを

成出なりいでたまひ、その伊邪那岐伊邪那美神いざなぎいざなみのかみに御矛みほこを賜たまひて、國土くにを固成かためなしめたまひ、さてこ

の二柱神ふたはしらのかみは、その大詔命おほみことを畏かしこみ賜たまひて、そのいそしみたまふ事こと毎ごとに、國土くにを固成かためなし賜たまは

二柱の產靈
大神—高皇
產靈神神皇
產靈神

火神の御體に成坐せる三柱神の中に、伊加豆智神のまづ成坐せること、伊邪那岐命の甚く御怒ましての御所爲なるが上に御祖神すら、惡子と宣へるばかりの猛烈き火産靈神の殺さえ賜ふ、その御怒も有るべければ、始め此の神の牛出たまひけむこと、然在るべきことなり。また高淤加美神、これもいと猛かる神にて、その高としも申すは、くさぐさの靈神のあるが中に、この神は初發に生出坐して、其すべてを掌賜ふ故に、高とは稱ふなるべし。

さて甚く怒りて死たる人の靈の、雷また蛇に化ることもあるは、この謂に因るなるべし。其は上毛野君田道の靈の大蛇と化りて蝦夷どもを殺し、藤原廣嗣の靈の雷と化りて、元昉法師が首を抜きたるなどいふ類を見て知るべし。なほ多かるを今はその古きを擧げつるなり。

さて、大山津見神の生坐せるにつきて考ふるに、火神の御體の、これもまた天上に上越きて山となり、大山津見神は、それに因りて生坐せると思はる。其山は天之香山なり。迦具土神の御體の化れる山なる故に、香山とは云ふなるべし。

師翁も、少は心つかれしと見ゆれど、古傳の混れを正されざりしゆゑに、唯に疑ひをのみ殘されしは、惜しきことなり。

上毛野君田道—仁徳の朝に蝦夷を征せし將軍敗死して塚に埋められしを蝦夷之を發きければ大蛇塚より出て蝦夷等を食ふ

沼河比賣神
一 大己貴神
が諸神と競
争して得た
る女神

し。

然るは、沼河比賣神の歌に、青山に比がかくらばぬばたまの夜は出なむと詠める比は天つ日を指していへるなり。またこの歌によりても、皇御孫命の天降坐さどりし前に既に天地の斷放れて晝夜の有りけること灼然し。さるは天地の疾く斷放れて旋らざらましかば、歌に青山に日が隠らばと詠むべくもあらぬをや、三大考の説非なり。

然在ば燃ゆる火と、言の義も異なる事なきを、漢字渡りて後、天つ比には日の字をあて、燃ゆる比には火の字をあてたるを以て、言の義の異なるが如く思はるとは、其は元の謂を深く考へざればなり。

さて比とは、奇く妙なることのかぎりを云ふ言となれるも、世に火ばかり奇靈なる物のなければ、その名を借りて、弘くいひならへるなるべし。

さて此に、草木砂石亦自含火也とあるは、その一端を云ひ傳へたるにて、實は物として火を含まぬ物のなく、水底に生出づる物さへに、火は含まり有るに成すを以て知るべし。

尊を咋出て火を鑽出すを以て知るべし。

そは櫛入玉神の海底なる海布海

伊加豆智神
—雷神
—大山津見神
—山神

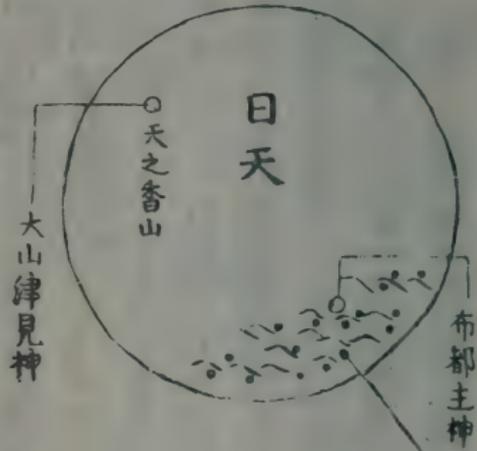
于^に磐^{いは}群^{ぐん}草木^{さくもく}之^の故^{ゆゑ}。草木^{さくもく}沙^さ石^{いし}亦^{また}自^ら含^む火^ひ也^{なり}。云^い々^々。爾^{こゝに}其^{その}所^{ところ}殺^{ころ}坐^ま之^の迦^か具^ぐ土^{つち}神^{かみ}之^の御^み體^{たい}之^の。於^に其^{その}一段^{いつだん}所^{ところ}成^{なり}坐^ま神^{かみ}之^の御^み名^な者^{なり}。伊^い加^か豆^づ智^ち神^{かみ}。次^{つぎ}於^に其^{その}一段^{いつだん}所^{ところ}成^{なり}坐^ま神^{かみ}之^の御^み名^な者^{なり}。大^{おほ}山^{やま}津^つ見^み神^{かみ}。次^{つぎ}於^に其^{その}一段^{いつだん}所^{ところ}成^{なり}坐^ま神^{かみ}之^の御^み名^な者^{なり}。高^{たか}淤^お加^か美^み神^{かみ}。

火^ひ産^{うぶ}靈^{たま}神^{かみ}を斬^き賜^{たま}へる御^み刀^はの刃^はの血^ちの、天^{あめ}上^{うへ}に激^{たは}上^しりて、まづ五^い百^は箇^つ石^い村^{むら}と化^なり、またその御^み鐔^{つば}御^み鋒^{さき}の血^ち、また御^み手^て上^{うへ}に集^あれる血^ちも、ことごとくにその石^い村^{むら}に激^{たは}越^こきて、多^{おほ}くの神^{かみ}々の成^{なり}坐^ませること、火^ひは如^{かく}此^{なり}生^な出^{いで}し初^はより、上^{かみ}に昇^{のぼ}る勢^{いきほひ}ある物^{もの}にて、今^{いま}も然^{しか}在^るは、深^{ふか}き謂^い有^あることなるべし。天^{あめ}日^ひを目^まのあたり見^み放^{はな}け奉^たるに、火^ひの盛^{さか}り燃^もえて見^みゆるは、この始^はの謂^いによりて、火^ひの寄^よ憑^つきて有^あるゆゑに、この國^{くに}土^{つち}よりは燃^もゆる火^ひに見^みゆるなるべし。然^{しか}在^るば、天^{あめ}はその萌^も上^あれる初^はめより、清^す明^{めい}き質^{しつ}なるが上^{うへ}に、火^ひの寄^よ憑^つけるがゆゑにますます明^あか、この後^{のち}日^ひ神^{かみ}の知^し看^みめすこととなりて、その大^{おほ}御^み光^{ひかり}の照^{てり}徹^{とほ}坐^まして、彌^い々^々益^{ますます}々^々明^あきにぞ有^ありける。

外國^{がいこく}人^{ひと}など斯^か在^る謂^いの元^{もと}因^{いん}を不^た知^らず、唯^{ただ}にその國^{くに}土^{つち}より見^み放^{はな}るまゝに、日^ひは火^ひの凝^こ集^{あつ}める物^{もの}ぞと云^いひ、或^{ある}は火^ひ精^{せい}ぞなどのみいふめるは、神^{かみ}代^よの古^{ふる}傳^{でん}の傳^{でん}はらざればなりけり。

さて然^{しか}、國^{くに}土^{つち}より打^{うち}見^みては、火^ひに見^みゆるを以^もて、神^{かみ}の御^み代^よより、比^ひとは云^いひけるなるべ

第七圖



此ハ火産灵神ノ血ノ天之安河原ノル五百箇石村ト化レル状ヲ傳ニ國ノミナリ拘ルハカラス



この神々を生坐しよこと、その妙なる理は、いはむとするに云ひも得がたく、甚も畏く尊かるを、熟想ふべし。よく想ふべし。

これにつけて思ふに、西の極なる國々の人どもの、萬物の理を考へ窮めむと、深く心なくだくけにや、然すがに悟得て、世に有る萬物、すべて風火水土の理に洩たる事なして、此を四元と號けて、いみじき物にいふなるは、實に然ることなり。然は有れど古の正しき傳説の無ければ、その四元の元の謂を知らず。たゞに其物をとらへて、理のみ云ふめるは、なほ未しきことなりけり。

遂神避坐矣とは、上の謂によりて、下津國に、神避坐むとは爲賜ひつよも、途より還坐して、上件の神々をさへに生坐しとかど、かの恥思はず御心の止み賜はで、遂に妖神の御許を、下津國に神避坐せるとの事なり。途の字かるく、さてこの往坐しは、その現御身ながら往坐せるにて、死坐して御靈のみ往坐るにはあらざるなり。辨へたり、披見るべし。

古傳曰。故於是伊邪那岐命詔曰。愛哉我汝妹命耶。替于子之一木一哉宣而云々。拔所御佩之十拳劍而斬其御子迦具土神而爲三段矣。爾垂落於其御刀之刃血。化爲在天之安之河原五百箇磐群矣。此者布都主神之御祖也。云々。此時之血。激越

の似てはあれども、其質は甚く異なる物なるを、そは海なる潮は、水の流れまじりて有れども、世にニカリといふ物は、潮の純なる物なり。そを水とくらべ見て、その異を知るべし。また埴と埴とは、これまた同じ類に見ゆる物から、其異をいばゞ、埴は糞など造るばかりの密にねばりある物なるを、埴ほればりなく、産きものなり。其は手に持りて、その差別を見別つべし。また都知とは埴、埴、砂を統たる名にて、大に云ふときは、この國土全をさへに云ふなり。さて埴は伊邪那美命の御尿に始めて成りて、それに因りて生坐せる神の、土を統掌り賜ふこと、固より然る謂あるべきことなるを、何か疑はむ。

さて伊邪那美神の、神避まさざりしほどに、二柱して、その御心と生賜へる神々は、風神、火神、水神、土神の四柱のみこそあれ、此餘に、その大御心と生賜へる神の坐すことなし。あなたふと、妙なるかも、奇しきかも。この生坐せる四柱の神々の、各その産靈の御功をよく思ふべし。天地の間なる萬物、何物かはこの四柱神の産靈に洩たる、また何物かはこの四柱神の産靈の理を以て知られざらむ。此は神の御所爲なる故に、適然るけに思はるれど、その元を想ひ奉れば、二柱大御神の、天神祖命の國造らせと詔はしよ、大御依を畏まり賜ひて、その御命の如く、國堅め生成し賜ひ、さて後に、

大御依—御
依囑任

さて黄泉平坂よもつひらさか此坂のことは、次の圖に、までは往坐いでまししかど、この上津國に火神を生置つみおき給ひつれば、その災事まがことあらむことを、御心みこころ苦く思ほして、途みちなる黄泉平坂より立還り坐して、彼神の荒あびを鎮め坐すべき料ために、土神と水神とを生坐うみませるなり。水と土の火を制ぐは、全まその大御心おほみこころを量り奉るに、此は天神の御言依あまつかみによりて生坐うみませる國を、重おもみし給ひてのことなむ有りける。なほ此大御心のほどは、次の圖の下に委なほくいへるを見るべし。

さて、御尿みくそやがて埴はに、御尿みくそやがて水にて、水神、土神は其に因あて生坐あし、其を掌賜しりたまふこと、上かみなる火神、金神の例を以て准知なをらへしるべし。斯か在れば水も埴はにも、此時より始めて成出なりいでたる物になむ有りける。

或人問、火の此時より始めて有りけるといふは、此より以前に火の有げにも見えねば、然も有らむを、水と埴はにとは、此より前に既はやく有りける物と見えたり。其は第五圖の下に擧あげたる傳つたへに、湖凝しほこ々然畫成しづかに賜たまへるとある。其潮はこれ水に非あらずして何ぞ。また埴はには此に始めて成出なりいでといふは、前に宇比地邇神の比地を邇うぢなりといへるにかなはず。然るはその比地やがて埴はにに非あずして何ぞ。

答、そは潮しほと水とを混まらし、邇うぢと埴はにと土とを、一つに混まらしたる間ひなり。潮しほと水とは、其狀

金山毘古金山毘賣神の金山は、令枯惱といふ言の約りたる言なること師説の如し。さて加禰はこの悶熱まして、枯惱しよ時の御吐物の、やがてそれなりし故、加禰と云ひ、またそれに因りて生出坐し、その加禰を掌給ふ神に坐すゆる、金山毘古金山毘賣とは申すなり。さて、この二柱神は、伊邪那美命の御吐には生坐つれども、實は火神の枯惱し給へるに因りて、生坐したるなれば、火神のかたに屬坐す謂なり。

其は天之香山は、火神の御體の化れるなるを、岩屋戸の段に彼山より金を取給へるを以て、この理を知るべし。そもく加禰は、火もて枯惱し鍛へすては、用ひがたき物なることも、この御謂に因ることなりけり。

上津國とは即この國土を云ひ、下津國とはそれに對へて、根底なる夜見國を宣へるなり。さて彼國に往坐しよは、火を生給へる御有狀のいみじきを、妖神の見賜はむことをやさしみ給ひて、勿見賜ひそと宣へるを、妖神の見そなはしよを、恥恨まして、妖神と此おなじ國土に坐さむことを恥給ひて、己命は下津國に離り給はむと思ほしてなり。

豊玉毘賣命の御産の狀を、その妹神の見そなはしよを恥給ひて、海坂をせきて海宮に還坐し、また比賣碁曾神のその妹を避りて、御國の地へ渡り坐ししと同例なり。

豊玉毘賣
合尊の御母

やさしみ
羞かしく思
ひ

また生火とある火は、やがて火産靈神のことにて、この神の御體のやがて火にて坐しけむも知るべからず。

生漢意、生倭心の人ども、後世の心を以て、な異み思ひそ。火産靈神にませば、然在むも何か疑はむ。

さて、火の出たる處なるに因りて、火處とは云ふなり。

縣居大人の、舍處ならむとの考は、いさゝかきく苦く、俗たる考にこそ。

また此によりて考ふるに、女の經水となるを、火になるといひ、月水の結來ぬを、火の止ると云ふも、この御謂に因ることなるべし。

下文に、火神を斬給へる血の、磐群草木に、激越ける故に、草木砂石もおのづからに火を含むと傳へたるにても、伊邪那美命の、此時生賜へる火、やがて血にて、その血やがて火なりけむことを思ひ定むべし。

また、此に七日七夜とあるは、彼の五百八百などの類ひ大概をいふと違ひて、正しき日數を宜ひけむと思はる。もし然もあらば、女の月水の日數の大概は七日なるも、この御謂に因ることにも有るべし。なほ思得たることのあるを、そは古史傳にいへり。

豐宇氣毘賣
—食物の神

ぬば玉一夜
の枕詞

伊邪那美命の火の神を生むと爲賜ふ時、石隱坐しぬるは、その御産の状のいみじからむことを、豫て知看して、そを妖神に見せ給はじとての御所爲なり。

なほこの事は、人の甚く心得誤れることの有れば、或間に具に辨へおけり。披見るべし。

さて此時はいまだ火神も、大日靈命も生坐さぬほどのことなるに、夜七夜日七日と宣ひ、

はた此七日には満ずとも有れば、既く晝夜の有りしこと灼然し。故是を以て、彼の萌

上りて天と成れる物の質の、澄明かりし物なることをも、また天地の斷離れたりしこと

をも思ひ定むべし。そは第三圖の下に、天とはやがて日の事なるを、疾く斷離れて上方に

位し、大地はその初より漂ひつれば、斷離れて後も、其初よりの儘に漂ひ旋り、その天

に對へる時は晝をなし、天に背ける時は夜をなしよかば、斯在御言のありしなり。もし

此時もなほ、天地の斷離れざらましかば、ぬば玉の夜は出べくもあらぬをや。

されば、予がこの動くまじき考を以て、師翁の葛花に記されし鼠鼯の、闇中といへども、

物を見るの譬などをば、はり覆すべくなむ。

生火とは、きこえたる如く、火はこの時に、伊邪那美命の始めて生坐せる物にて、是より

前に火は有ることなし。さて、その産給へる火に俱ひて、火産靈神の生坐せるなるべし。

さて國を生竟たまひて、その稚々しきほどは狹霧ぐもれりしこと、こは然在べきことわりなり。故風神を吹生し給へるなり。

古傳曰。爾。伊邪那美命。於麻奈弟子爲將。生火產靈神。而石隱坐而告。伊邪那岐命曰。

夜七夜日七日勿見吾。吾名妖命矣。不。滿。此七日而。其隱坐事奇哉而見行之時。生

火而。御保登被燒而病臥坐矣。其悶熱懊惱之時。於吐所成坐。神之御名者金山毘古

神。次金山毘賣神。於是伊邪那美命白曰吾名妖命之。勿見賜吾焉白然。見阿波多志賜

吾焉白而。吾名妖命者可。知食上津國。吾者將。知下津國。焉白而。往至于黃泉平坂。

而所思食者。於吾名妖命之知食之上津國。生置惡子而來焉宣而。返坐而。更生御

子矣。故於尿所成坐。神之御名者。埴夜須毘古神。次埴夜須毘賣神。此者土之神也。次

於尿所成坐。神之御名者。彌都波能賣神。此者水之神也。亦生賜天吉葛川菜而。此

惡子之所荒則。水之神。匏土之神。持川菜。而可奉鎮也。事教。悟矣。此火產靈神者。御名

之迦具土神。亦御合于埴山毘賣神。而所生坐。神之御名者。稚產靈神。此神之御子謂

豐字氣毘賣神。一名者。大宜都比賣神。云々。故其伊邪那美命者。因生坐。火產靈神。而。遂

神避坐矣。

吾妹一汝兄
にて男を尊
み親みて呼
ぶ稱なり
生レ火一火
之迦具土神
を云ふ
吐一嘔吐
金山毘古神
金山毘賣神
一金屬を掌
り給へる神

樹靈なす
天狗の如く

語なり。さて諸外國どもは、早くよりさかし立ちて、種々の事物を考へ爲出るを、皇國は今もなほ大らかにて、強にさかしくはものせぬを、彼外國人どものうめきすめきして考へものせる事物を、餘あるまで貢奉りて、皇國の要となることの多かる。其を案ふに、君たる人は高枕して、手を拱き居るに、民たる者の向股に泥かき寄せ、手肱に水沫かき垂れ取作れる物を、御調奉るに似たるは、これも奇靈に妙なる神々の大御心と、かく尊卑き別を定賜へるに因りてなり。そは第十圖の下合せ考ふべし。然るを外國學びする徒のかぐる謂をばえしも知らず、その外國より參來し事物の、皇國に要を爲すを見て、弱肩はり出で、樹靈なす鼻高やかに、ほこり居るこそかたはら痛けれ。其は儒者のみならず、近頃始りたる蘭學といふ學問する徒、ことに然るは、甚うるさくなむ。

そもく、大地は虚空に懸りて、圓體なる物なれば、何方を上とも下とも、側とも云ふべきにあらず。此方より下とする方は、其方にてはまた此方を下とす。側の方にてても、何方にても同じことなりと心得るは、一わたりのことにて、其は天と地と離れて、今の如くなれるうへをのみ知りて、元の狀を知らざるものなり。なほ大地は上下もあり、前後もあること、第十圖の下に委く論へるがごとし。

はあるばかり大きく、それには人も住す、草木さへに生ぬまでなるを、大小を以て國の美惡をいはむとならば、これをしも美國といはむや。また西なる國々よりは、事のひらけの遅しとは、皇國人の大らかにて、何事にもさかし立たる事を、爲出ることのなきをしかいふなれど、これはた思慮の至らぬもの云ひぐさになむ。さるは、皇國は萬國の祖國元國にして、近く草木の實にてたとへば、その帶のところなるを以て、いはゆる地氣の厚きがゆるに、何事も大らかにてさかし立ざりしなり。彼瓜の實桃の實も、その漸くに大きになるは、帶のところよりかしらの方へ成ゆけども、その熟ることは、成終へたるさきの方より熟りて帶のところは、後に熟るものなり。此はその帶のところは、成初むる本なるが故に、その氣の盛に厚ければなり。凡て天地の間のことは、日の東に見え初る時は、さしも熱からぬを、西に見えゆくまに、熱きが如く、東に起りて西より變化るものぞ。此は熟く天地の間の理を探窮めて、後に曉つべし。また鳥獸などは、生れて直にみづから物を食ひ、二月三月も立つか立ざるに、交合などもするは、これ卑しき物なるが故なり。それに比べては、人はその爲すことの、甚遅かるも、即て鳥獸よりは尊きところなり。また鳥獸の人に比べては、こよなく命の短きも、かく早く事を爲し出る故にもあるべし。諸外國々の、早くわろがしこくなれるも、皇國の久しく神代の隨に大らかなりしも、これに准へて知るべし。漢籍にも、大器晚成といへるは、實に然る

篤胤云、少彦名神のみならず、大國主神も渡りまして造りましくなり。これらの事、なほ第九第十圖の下に、委もじくいへり。披ひらき見て然しかる所得ゆゑを知るべし。

またいはく、皇國の在處ありどころは、圖のごとく大地の頂上いたゞきなり。その故は、初葦牙あしかびの如き物の、萌上もえのぼり初そめし根ねの處どころにして、その未いまだ斷離きれはなれず續つづきてありしほど、正ただしく天と上下相對あひむかへる帶ほむの處どころ、皇國なればなり。

或人問、皇國は、萬國の元國にして、天と地との斷きれたりし帶ほむの地なりといふこと、然さもありげに聞ゆれども、こゝろに疑うたがふべきことあり。さるはまづ、本國もとくになるとしては、國土くにの小さくまた末國すまぐにとある西の國々よりは、事のひらげも遅おそかるはいかゞ。元國もとくにならむには然さは有るまじきことなり。

篤胤答、皇國みくにをさしも大きからず造りましくは、西の國人かんがの考かんがへの如いはき謂いはれて、神のかく御み量はかりませるなるべく、殊ことに國のみならず、物の尊卑たふざき美惡よしあしは、形かたちの大小おほしにはよらず。そは師翁しゆうのいはれたる如く、數丈やたけの大石おほいしも方寸しじふだの玉たまにしかず、また牛馬うまは大きなれども人にしかず。國もいかほど廣く大きなるとて、惡あしき國くには惡あしく、狹小せまくちひさなりとて美よき國くには美よなり。近よろづく萬國まんにの圖ずを見るに、南極みなつかたの下方したに當あたり、甚いそ大きな國ありて、この大地だいちにあらゆる國を三にわりて、その一つ

て、諸嶋を合せたるがごとくならしめたるは、其國々の産物を異に生して、その總國に通用ひしめ、日本一國外國の産物を望まず、その國に産出る物にて満足らしめむとてなり。さて大
 きならず小からず造りたるは、國を實せしめ強からしめむとてなり。故に人民おびたしく家
 居立つとき、一産物豊饒にして、殊に稻穀萬國に卓越て美く、人氣の勇烈強盛なること、こ
 れまた萬國にならぶ國なきは、すべて、天地を造れる神の、日本に殊なる徳惠を給はる徴な
 りと、委く長々と記しあるなり。この西洋人の、神の御心として、皇國をことさらに徳ますと
 云ふを、漢土人の託言に、天意天命などいふと、一義にな思ひそよ。さるは、彼國人の俗
 に、天地の間なる事物を、測算術を以て、考への及ばむかぎりは推考へて、その及ばぬさき
 のところは、闕きて是を論はず。すべて神の御心なることを辨へて、信に古へを好み、厚く古傳
 を尊む國風なれば、さらに漢土のさかしら説とひとしなみならず。そもく、遙に西とも西な
 る國人すら、如此皇大御國の尊き謂を辨へたるを、など此方の學問する徒の、然る尊きも
 との所以をば尋ねざるらむと、篤胤はいとも歎息しく慨くなむ。外國人どもの、かゝる謂を辨
 へ居るによりてこそ、強に親び奉りて、その大御蔭を蒙らむとはすなれ。然ることとしも知ら
 ずやも。

さて後に、外國はみな、少彦名神の天降らして、經營給へるなり。

古傳の訛りと聞えたり。

またいはく、外國どもの初は、二柱神大八洲を生賜ひて、國土と海水と漸に分るよに隨ひて、此處彼處と潮沫のおのづからに凝堅まり合たるどもの、大きにも小さくも成れるものなり。

篤胤云、實に中庸の論ひの如く、萬の外國どもは、皇國に比べては、こよなく劣りて卑かるべきことば、一傳に壹伎嶋、津嶋及處々之小嶋者、皆此潮沫之凝成者矣とあるを、熟思ふべし。さるは、皇國は萬國の東頭に位するなれば、此より西にあたる國々は三韓を初め、凡これ潮沫の凝成れるものぞといふの傳なること、壹岐嶋津嶋及とある及の字を以て曉るべし。これはた、産靈神の産靈によりて、成れることはひとしけれども、外國は二柱神の産給へる國に非ず。これ皇國と初より尊卑美惡き差別の分るところなり。

篤胤云、遙西の國人の、萬國の風土を委曲く記せる書の中に、皇國のことをも記して、諸國土の肥澤ひて樂き地は、北緯三十度より、四十度の間に及くことなく、日本は其間に位して、そのうへよろづのくにこくひがしのかた、且萬國の極東方の境なるに、天神のいかなる御心にか、彼國を殊に德惠まして、周廻には、嶮く烈き荒海を廻らして、外國の侵し仇なむを防ぎ、またその地形をこゝかかしこに斷放し

年にけに—
年月を経て

師翁の記傳
—本居宣長
の古事記傳
を云ふ

とさば、今試いまこころみに小き山を築きたらむに、天つ日の蒸むして、おのづからに草木くさきの生出はえいて、その枯かれたる枝、また落葉おちばなどのつもりて土と化なり、また蒸生むしなしてはかく有りつゝ、年にけに、その小山こやまの漸やうじゆに大きになりゆくめる。國土の漸やうじゆに大きになれるも、實じつはかゝる理ことわりのものにぞ有ける。なほ巨細こまかに考へたることのおれども、こゝにはそをいさゝか云ふになむ。

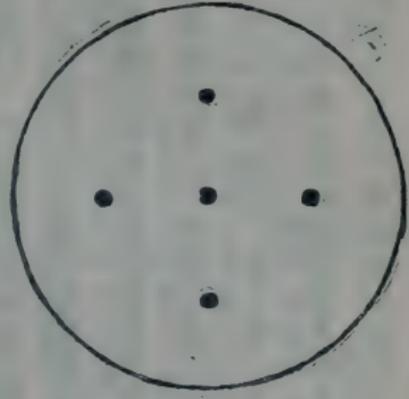
神代のほどの年序は、いとく久しきことなれば、此國土くにも産出し賜たまへるより、全く國土くにと成なりるまでは、幾萬歳いくよろづよをか經へけむ。其間にはいかほども大きになるべし。殊ことに國土の初はつなどは、産靈神むすびのかみの殊ことなる産靈むすびによりて、成なれることなれば、女神めがみの御腹みはらより、兒こを産うむごとく、産出し賜たまへること、さらに疑うたがふべきにあらず。さて國を産成うみだし給たまひて、國土くにと海水うみと分われて、漸やうじゆに大地は堅かたまりぬるなり。

篤胤云ふたはしろのかみ、二柱神ふたはしらのかみの國土くにを産給たまへるといふこと、生漢意なまからこころの徒とらは更さらにもいはず、生倭心なまやまこころの徒とらも不審ふしみ思しふことなるを、師翁の記傳きでんに、明あきらなる論あひつらひのあるに、まして中庸なかづねの説せつの、さとし得えて甚妙いことへなり。これにつけて思しふに、遙西はるかにしの極はてなる國々くにの古傳こでんに、世の初發はつめ、天神あまつかみ既に天地つちを造つくりて後のちに、土塊つちくれを二つ丸まるめて、これを男女おとこの神かみと化なし、その男神おとこの名なを安太牟あだむといいひ、女神めがみの名なを延波えはといへるが、此二人ふたりの神かみして、國土くにを生うめりといふ説せつの存ぞんるは、全く皇國みくにの

し。たゞ人の兒を産が如く、御腹より生賜へるものなり。但し、その委曲き狀はいかに有りけむ。傳なければ知りがたけれども、今これを思ふに、まづ天より降坐す時に、天浮橋に立して、瓊矛を以て、かのたゞよへる物を搔成し賜ひて、引上給ふ時、その矛の鋒より滴り落る物、凝りて涎能基呂嶋となれる、その矛の滴は微なる物なれども、其物に因りて、漂へる物聚り、凝堅りて廣く大になりて、一つの嶋とは成れるなれば、大八洲を産賜へるもその如くにて、まづ二柱神の交合の滴、女神の御腹の内に合凝成りて、さて御腹より産出し給ふところは、微小き物なれども、其物にかの漂へる物寄聚り、凝りて國土とは成れるなり。近くは人の身の成る初にても知るべし。父母の交合の時に、滴る物は微なれども、月を経て兒の形となるにあらずや。

また、人も鳥獸魚虫なども、生出たる時はなほ小けれども、漸に大になる、其中にも殊に蛇などは、生れたるほどは、尋常の小虫なるが、年久しく経て、大蛇となるに至りては、ことの外に大なる形ならずや。また木草も同じことにて、生初めたる二葉の時はいと小さけれど、年を経ては、雲井をしのぐ大木となるなども思ふべし。

篤胤云ふ中庸の此説の國實に然ることなるにつけて、國土の漸に大きになれる理をなほさ



第六圖



○此圖ハ二柱神、國ヲ生、成シ給ヒ、又外國トモ、成テ国土トシ、海ト分レタルウヘノ有狀ナリ。
 ○外國トモノ、在、處マタ大小其、數ナド、此圖ニ拘ハルベカラズ、タゞ假ニ大カタノ狀ヲ著セルノミナリ、但シ皇國ノ在處ハ、圖ノ如シ。

所^るニ生^{なりませ}坐^まニ神^み之^な御^は名^は者[。] 志^し那^な都^つ比^ひ古^こ神^{かみ}。次^し志^し那^な戸^さ辨^べ神^{かみ}。此^こ者^は風^{かぜ}之^の神^{かみ}也[。]
 考^に云^くニ二柱神^の此^{おほ}大^{やし}八^{まの}洲^{くに}國^にを^う産^み給^{たま}へ^ること、世^よ人^の漢^ひ意^{から}を^こ以^もて^見る^故に^これ^をを^う信^じず^して、種^くな^まま^さか^しき^説あ^れど^も、そ^はみ^な私^ごと^なれ^ば取^とに^たら^ず。た^ゞ古^ま傳^まの^こ隨^まに^こ心^も得^うべ

ある所々を摘みて記せるなり。その玉の如く湧出したる物ぞ、彼御矛に飭りたる。御視玉の化れるなるべし。また昔より寤所のよしをいひて、人の登らぬは、神の御威のいみじきを、俗人は然云ひつべきことぞかし。

大地の大直柱ぞ世の人よおほにな思ひそおのころ嶋をこの柱かため坐すば世にありとある事物の成出めやも

うべ、皇大御國の地勢の堅固く、また生れ出る人も何も、萬國に卓越たることを熟思ふべし。よく考ふべし。妙なることを悟得たるを、そは古史傳にいへり。

古傳曰。於是伊邪那岐命。問伊邪那美命曰。汝之身者如何所成乎。則答曰。吾身者成

成而不成。合一之處在也。伊邪那岐命詔曰。我身者成々而成餘之處一處在也。故此

此吾身之成餘之處。刺塞于汝身之不成合一之處。而思將生。成國者如何乎。詔曰。伊

邪那美命答曰。然將喜哉。矣。云々。而後御合坐而至。其御産之時。而先以淡路之穗之

狹別嶋爲胞。而生子。御子大倭豊秋津嶋。矣。云々。故此八嶋。因先所生坐之國。而稱

大八嶋國也。一傳無伊伎島津島。有越嶋。大嶋。而云。即壹岐。云々。爾二柱神。既生。竟國

而後。云々。伊邪那岐命詔曰。吾所生之國。有狹霧。而薰滿哉。宣而。於吹撥之御氣。

よりて、しま かたま 締め固りつるなり。天神の、賜はるべき物も多在らむ中に、ほこ 矛を賜へること、甚いも妙なる、深き理のなくてあらめや。

古には、軍發などの時に、矛を賜へることも、この謂に因るなるべし。

かよれば、この大地の廣大なる中に、皇御國はこれ國土の元本、また淤能碁呂嶋は、この大地の固めたる御柱たる地になむ有りける。

一傳に、以_二淤能碁呂嶋_一爲_二國中之御柱_一とあるも、これにてきこえたり。漢籍にも天柱坤軸などいへるも、この古傳の訛りと思はるゝなり。

磯取盧嶋日記といふものに、この嶋は、淡路洲の西北の隅に在る胞の嶋之なり。俗常には胞嶋と呼び、また磯取盧嶋の名を存す。此嶋の岩に圓く玉のごとく湧出したる石、幾千といふ數をしらず、其形表は金氣を以て包み、土砂を含む。まことに金輪を以て、地輪を縮鎖たる形なり。その外、産鹽、釜、杓子などいふ世帶道具の形、みな自然石に具はり、嶋の風景、樹木の葉色、岩の滑澤なること、畫にも書にもあらはしがたし。その地方に、鶴嶋あり、二神交道を見そなほし賜ふ跡を残せり。その邊に、式なる岩屋の神社あり。この嶋を昔より甍所なりと云ひ傳へ、恐れて登る人なきよし申傳ふと見えたり。此は近頃遠江人の許より得たるを、此に要と

但し。古はかゝる物にも玉をかざれる當のことなりといひて、たゞ何となき筋とのみ思はれしは、いまだ委しからず。

さて、その玉を筋れることは、妙なる由あり。其は五柱の天神、ことには産靈神の産靈の御靈を、二柱神に幸ひ依賜ひ、國土を功しみ成させ賜はむとて、其御靈の祝の筋に筋りたまへる物なり。

此は、予たしかに考へ得たる説の有りて、そは第八圖の下に擧たる、伊邪那岐命の天照大御神に、御頸珠を依賜へるところに、委く云へるを合せ考ふべし。

但し此は、瓊を筋れる謂由なるを、それ御矛を賜へることは、この矛を以て浮雲なす堅まらざりし青海原を畫成し衝立てよ、中心の固柱とせよとの御量なるべし。然在ばこそ二柱神の畫探り賜ひて、自然に凝成れる、淤能基呂島に衝立てて、國中の御柱とは爲賜へるなれ。然在ば、この大地の中心は、この賜しよ、御矛の鋒になも有りける。

如此て、その柄の方は、小山となれるなり。

かの、天となるべき物は萌上り去り、泉となるべき物は垂下り、その中間に残りて、大地となるべき物の、なほふはくとして、固まらざりしが、この御矛を衝立て賜へるに

八尋殿一彌
廣き殿舎

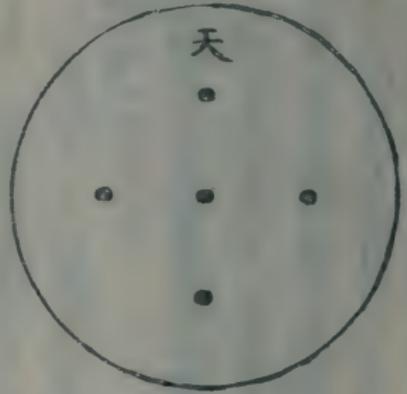
成^{なり}嶋^{しま}矣^い。是^{これ}淤^お能^の碁^ご呂^ろ嶋^{しま}也^{なり}。二柱之神天^{ふたはしらのかみあま}降^あ坐^り于^ま其^{その}嶋^{しま}而^て。以^を其^{かの}天^{あま}神^{つかみ}之^の所^{ところ}賜^{たま}之^{たま}天^{あま}之^の瓊^{たま}矛^{ほこ}衝^つ立^た于^ま其^{その}嶋^{しま}而^て。爲^し國^{くに}之^の御^み柱^{はしら}而^て化^か作^な八尋殿一矣^{なり}。故^{かれ}其^{その}瓊^{たま}矛^{ほこ}後^{のち}者^{には}化^か爲^り于^ま小^を山^{やま}矣^{なり}。

これ天神諸の命もちて、二柱神に、この國土を固成せと詔命賜へる時は、天と地とは既に斷離^{きんり}れたるほどのことなり。其は、何を以て知るぞなれば、天神の此の御言に依て知らるよなり。然るは、天神もろく高く天上に坐して見下し賜へば、この國土の漂在^{たて}がよく見え坐しし趣の御言なること、此と指し詔へるにて著明^{しやくめい}なり。もし此時もなほ天と地と斷離^{きんり}れざらましかば、その根と在る國土の漂蕩^{たうたう}たらむには、天も共に漂ふべき理なるを、いかでこの國土をさして、此漂在國とは詔ふべき。さて、しか天と地とは斷離^{きんり}れたりし故に、二柱神は、天之浮橋に御橋發して、晝探り賜へるなり。浮橋のこと考の説は第十圖の下に委^あくい^いへり。

青海原とはやがて天神の此漂在國と指し詔へる物のことにて、其はこの國土の稚在^{わか}しほどの稱なる由も、また青海原といふ言の義をも、古史傳にいへるが如し。

二柱神に諸天祖の賜へりし瓊矛といふは、玉鉞と云ふ如く、玉もて銜れる矛なるべしと師のいはれたるが如し。

天神一造化
の三神を云
ふ



第五圖



○是ヨリ次々ノ因ニハ天ニ法坐ル神地ニ成生ル
種タチ其國ニ用アリヨリテ奉テ給ハ四七ケリ
○考ニハ天ト地ト此時ナホ連ルル状ニ因ルハ
非ナリ辨ハ下ニ記セリ。

の古傳曰。爾其天神諸之命以而。詔命伊邪那岐命伊邪那美命一柱神。可修理固成
此漂在之國而。賜天之瓊矛而事依矣。故二柱神。立于天之浮橋而。指下其瓊矛
而。畫青海原一則。潮凝々然畫成而。引上之時。垂落於其矛鋒之潮。自凝積而。

土ひぢの義こころにて、然るを字比地とまうすは、同音の二つ重なるをば、約めて一つに

かの其の狀言かたちいひがたかりし一物ひとものの混しじらかり成れる中より、天は萌上もえあがり、泉は垂下たりにくだりて、跡あと

に残のこれる物の、始めて土の象かたちを成して、なほ稚々うぶくしきほどに成坐なりましつれば、かく御名みなに負おひ

賜たまへるなり。須比智すひぢとは、沙土すひぢの意にて、かの一物のやと土の象かたちを成せるが、漸やうやくに沙

土ひぢの形かたちの分わかれたるより、負賜おひたまへる御名おひななるべし。師しの説と少く異ななり。邇おほとは、この二柱ふたはしら神

を、一傳またのつたへに、壅土根命うひぢねのみこと、沙土根命すひぢねのみことともあれば、泥ぢと通かよひて、ともに尊稱たうへんなり。

角つのく櫛のり神かみより、伊邪那美神いざなのみかみまで、八柱はしち神かみの御名おひなは、この圖づに、さしも用もちふることなければ、

その御名おひなの解かいはもらしつ。

さて國之底立神しちより以下しも、伊邪那美神いざなのみかみまでを、俗よに、天神七代といふの非よしなる由よしは、師

説せつに委まかく見えたり。

或人問あるひととふ、夜見國よみのくにの質かたちはいかなる物ぞ。

答こたふ、是また傳つたへなければ知しがたし。然しかれども、天に比くらべては、重濁おもくこれる、この大地の底

に凝成こりなるなれば、彌々益々いよくまよく重おもく濁にごれる質かたちとは思おもはるゝなり。三大考さんだいこうに、月泉つきづみは水の精たまきもの

また伊邪那岐大神いざなぎのみかみの、いな醜日穢しごめきたなき國くにぞと宣のたまへるを思おもへば、いと汚穢きたなき國くになりけり。

凝る意と、芽す意とを兼たる言にて、そは根底國の、下方に凝成る狀より、負賜へる御名なり。さて淳とは主てふ言を略きていへるにて尊稱なり。

この神の御名の葦牙比古遲神とまなす御名に似たるを思ふべく、またこの御名の義によりて、彼の神と相對ひて、上と下とに成坐せることも思ひ定むべし。

さて夜見國は、かの一物の底に凝成りて、國之底立神は、その底に成坐るなり。

此は國之底立とまなすにて著明が上に、天之底立と相對へるを思ふべし。古事記傳、三大考の說、ともに非なり。そは或間にいへり。

さてこの件の結にも、隱御身矣といひ傳へたるは、この二柱神は根國に成坐しつれば、この國土に成坐しよ神々とは別に坐し、はたこの國土より、その御形の見え坐さねばなり。

そは五柱の天神の件々の結々に、隱御身矣を語傳へたると同例なり。もし考に著せる坐位のごとくならむには、この隱御身矣といふことは、吾屋惶根神の下にあるべきことなるをや。是につけても、古事記傳のおごそかに正しきこと、仰ぐべし尊むべし。

この國土に始めて成坐せるは、宇比地邇神須比智邇神に坐すなり。然るは宇比地とは、初

のそこちのかみ
之底立神。次豊斟淳神。此二柱神亦獨神成坐而隱^ニ御身^一矣。次國地稚在之時。所^ニ成^{ナリ}

坐^{マセ}神之御名者。字比地邇神。次妹須比智邇神。次角楸神。次妹活楸神。次大斗能地神。

次妹大斗乃辨神。次淤母陀琉神。次妹吾屋惶根神。次伊邪那岐神。次妹伊邪那美神。件上

自^ニ國之底立神。至^ニ伊邪那美神。並稱^ニ神代七代。上^ニ二柱者。獨神各云^ニ一代。次雙坐十柱者。各合^ニ二柱。而云^ニ一代^一也。

かの漂^{たづ}へる一物中より、かの葦牙の如く萌上る物の漸^{やうや}くに騰^{のぼ}り漸^{あめ}に天と成り、その跡に

残^{のこ}れる地となるべき物は、未^{いまだ}堅^{かた}まらず在^{あり}し時、その底にもまた一物の芽生^{めぐみ}りて、それ即

泉^{よみのくに}國となれるを、後に地と斷^{きれはな}離^なれて、いま見^み放^{はな}る月即^{すなは}ち是なり。この事なほ第十圖に著^し

此^こを夜見^{よみのくに}國としもいへる由^{よし}は、圖に著^あせる如く下方^{したつかた}に成^なりて、大地^{おほつち}に隔^{へた}てられて、天の

光^ひを受けざりし故^{ゆゑ}に、その成^な始めより闇^{くら}かりしゆゑ、夜見^{よみのくに}の國とはいふなり。

さてこの夜見といふに黄泉^{よみ}の字をあてたるより、いたく混^{まざ}謬^れれる説のある、そは第十圖の下に
具^{つはら}に辨^わへたるを見るべし。

かく始めは地の根^ね底^{そこ}に成^なりたる國なるゆゑに、根^ね國^{くに}底^{そこ}國^{くに}とも、下津^{したつ}國^{くに}とも根^ね之^の堅^{かた}洲^す國^{くに}とも

云^いふなり。さて豊斟^{よよく}淳^{じゆん}神^{かみ}は、その芽^め下^{くだ}る物^{もの}に因^よりて成^なり坐^ませる神なり。物^{もの}に因^よりて、宇^う麻^ま志^し葦^{あし}

牙^が比^ひ古^こ遲^ち神^{かみ}の成^なり。御^み名^なの豊^よは美^た稱^へなり。斟^く淳^{じゆん}とは、字^じはとも借^{かり}字^じにて、斟^くは物^{もの}の集^{あつ}り

坐^まると同^{どう}例^{れい}なり。

第四圖



○是ヨリ次々ノ國皆外國ヲ畧ケリ、
 紙ノ地ヲ虚空ト見ルベシ。○地ト
 泉トニ成坐ル神々ノ座位。三大考ト
 異ナリ。○黑白ニ分タル黒ナルハ、
 隱御身兵トアル神等ナリ。

天之御中主神
 高皇產靈神
 神皇產靈神
 伊邪那岐神
 伊邪那美神
 宇麻志葦牙比古遲神
 天之底立神
 以上五柱稱別天神ト

豐斟渟神
 國之底立神
 宇比地通神
 須比智通神
 角織神
 活織神
 大斗能地神
 大斗能辨神
 淤母陀瓊神
 吾屋惶根神

○ヨミニハ、夜見ト書ヨリ餘ニアツ
 ベキ字ナシ泉、字ハ更ニヨレナシ
 然レドモ、ツカヒナレタルマ、ニ
 借テカケルナリ。拘ハルベカテズ。

萬葉集卷

三、山部赤

人望不盡山

歌「天地の

分れし時ゆ

神さびて高

く貴く駿河

なる富士の

高嶺を天の

原振放け見

れば渡る日

の陰も隠ろ

ひ照る月の

光も見えず

白雲もい行

きはぐかり

時しくぞ雪

は降りける

ば度る日の陰も隠ろひ照る月の光も見えず」などやうに詠めるは誤なり。

さるは此歌どもは、虚空を天と詠めるにて、古義には背へればなり。この類なほ多かり。殊

に、天原とは、天上にて、その御國のことをいふ時にのみいふ言なること師翁の委しく辨へ

られたるが如し。

おなじ萬葉集の歌にても、「三空往く月讀壯士」と詠めるなどぞ、古義にかなひて、正

しかりける。

但し漢國にても右にいへる如く、天とはやがて日のことなるを、漸に心得ひがめて、虚空と天と

を一つに混らし來れりと思はるゝを、世々に一人も、こゝに心つけるものなかりしばいかにぞ

や。其は、鬼神新論に具に論へり。倭漢、おなじことと同じ謬になむ有りける。

なほ、天のことは第十圖の下にいへるを見るべし。

或人問ふ、天の質はいかなるものぞ。

答ふ、清明して、譬へば、水晶などの如き質と見えたり。其は第六圖の下に擧たる古傳に

徴となすべきことあり。なほ彼處にいふを見よ。三大考に、天つ日の質は火の精しきも

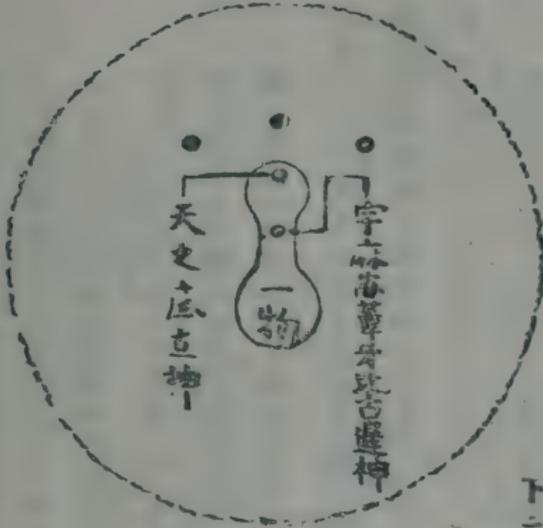
古傳曰。次(於其如浮雲漂在物之根)亦生一物矣。因其物而所成坐神之御名者國

ば、既に三柱神の坐して、その成始を知看むこと灼然し。故此神を、始所ニ成坐」とは語り傳へしなるべし。此によりて思ふに、カミとはカビモエといふ言の轉畧りたるにはあらざるか。さるは此神の成初めの神に坐すが故に、カミとはうちまかせて此神を申せるが、廣く餘の神々をも申すことになりけむと思はるればなり。陸奥國のはてにては、今も神をば、カマイマタカモエともいふとぞ。此は、古言のたま〜残れるにもあるべし。

さて、その萌上れる物は、天と成べき物なり。何を以て知るぞなれば、此に因りて成坐る神は、比古遲神と、天之底立神と二柱に坐すを、その天之底立と稱す御名によりて、その物の天と成れること灼然し。そは天之底立とは、其物の天と成れる、その底に成坐る故、かく御名に負給へるなり。さて阿米と云ふ言のよしは、もと葦牙の如くして萌上り成れるものゆゑ、阿志母延といふ言の約れる言なるべしと、師のいはれつる、眞に然るべし。さてこの阿米は第五圖に著のち、後に地と斷離れて今見放ける日やがてこれなり。其は漢國にても、古く天といへるは、即日のことと見ゆれば、阿米に天の字をあてたるは、熱くあたれり。然るをはやくより、天つ日、やがて天なることの本義をうしなひて、虚空を阿米と心得あやまり、萬葉集にも「久方の天ゆく月を云々」また「天原振放け見れ

天の原云々

第三圖



國中ノ上頭ナルハ葦一國ニ葦タル三柱神ナル上ノ如シノ考ニ此國ニ根國ノヤ、萌初タル狀ニカケルハ葦ナリ。其ハ次國ノ下ニ云ヘルヲ見ルベシ。

かの初めて成れる一物の、浮雲の如く虚空に漂蕩る其中より、葦牙の如くにして、萌上れる物に因りて成坐るを以て、宇麻志葦牙と御名に負賜へるなり。

葦牙とは、葦のかつゝ生初たるを云ふ名なり。此は、その物の形の葦牙に似たるなり。たゞ萌上るさまの似たるのみにはあらず、此に因りて成坐る神の御名にしも負せ奉しを以て、その甚よく似たりけむこと

とを知るべしと、翁のいはれつる、眞に然ることな

り。またこの神を始所成坐としか語り傳へたるは、案に、上に擧たる三柱神も、成坐とは有れども、大地の未だなかりし前より坐つれば、その成坐し始を知るよしのなきを、此神を

また、この二柱の神の御名の義と、神代の事實の上にて著明し。

なほ、漢土、天竺、其餘の國々にも、訛ながらに、その傳への片端は存りて、其が中に思ひ合さるゝこともまゝあり。そは、鬼神新論に記せる事どもを察て知るべし。但し、その外國どもは、すべて末國の枝國なるが故に、正説の傳はらざればなり。此は譬へば、宮處に有りけることを、遠き田舎にいひ傳へて、そは元の都の説とは違ひて、詳ならぬとおなじことわりなり。また皇國の古傳を訛りながらにいひ傳へて、其國への事の如く云ふは、此も都にて有りし事を、遠き田舎に聞傳へて、本をば失ひ、其地にて有りける事の如く、語傳ふるとおなじ事なり。

或人問ふ、その始めて成れる物の質はいかなるものぞ。

答ふ其は傳なき故知りがたし。然れども、此は天地泉の三つに分りたる物なれば、其が

混成れる質なるとは知られたり。

古傳曰。於大虚空之中一物生而。云漂蕩之時。自其中一有狀如葦牙初生

於壘中而萌騰之物。因其物而始所成坐神之御名者。宇麻志葦牙比古遲神。次天之

底立神。此一柱神亦獨神成坐而。隱御身一矣。

禰ぬをして、侍祠いつきまつらしめきと見え、また、四月に、日神人かに著かりて、阿閉臣事代あへのおみことしろに詔のりたまはく、
磐余いはれの田を我祖高皇産靈神わがらおやたかみむすびのかみに獻れと詔のり給ひき。

日神ひのかみのこの御託宣みさとしごせ、に産靈神むすびのかみの天地を造り給へる、御功みいさをのことを詔のりたまへることのなきば、月神つきのかみの御みさとし言ことばにゆづりて、省はぶかれたるものなり。

事代まつかくと奏まをしよかば、神こほの乞こほしのまよに、田四十町ちやう たてまつを獻り賜ひて、對馬下縣つしまのしもつあがたのあたひ直なをして、侍祠いつきまつらしめき、と有あるを以もつて知るべく、

式一延喜式

師うし云く、此時いまの由縁よしと見えて、山城國葛野郡かさのこまゆりに、葛野坐月讀神社にます、名神大月次新嘗なかつらおほつきさむらひなめ こしまにますあま、照御魂神社てるみたまの、名神大月次相嘗新嘗なみあひなめこひなめ、大和國十市郡やまとのじふいちのこほりに、目原坐高御魂神社めはらにますたかみむすびの、磐余いはれは十市郡じふいちのこほりなり。對馬下縣つしまのしもあがたのこほり郡のに高御魂神社たかみむすびの、名神大、阿麻底留神社あまたでるのなど式に見えたり。抑そもくかくのちのよ、如此後世かこのちのよまで、その處々に重く祭祠まつり給ふを以て、彼神著かのかむじがかりの詔言みことばのおぼるげならざりしほどなも、産靈神むすびのかみの御功みいさをの大なるほどなも思ひはかるべし。

篤胤案あつむねに、目原坐高御魂神社にますたかみむすびの二坐とある一坐は、神皇産靈神かみみくにむすぶのかみに坐ますなるべし。これにつけてなほ思ふに、月神つきのかみの御みさとし詔ことばに、高皇産靈神たかみむすぶのかみとのみ宣のりたまへるは、もと高皇産靈神たかみむすぶのかみと宣のりたまひけむを、その一柱はしらを畧はぶきて傳つたへたるなるべし。書紀にはかゝる類たぐひのこと、をり／＼見えたり。

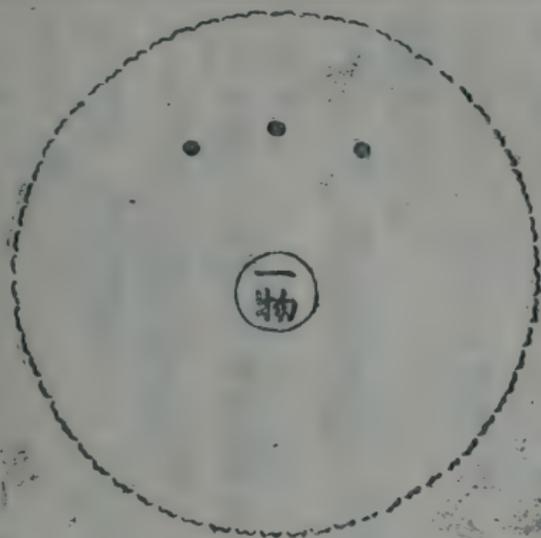
太占一鹿の
肩骨を刻み
焼き其の裂
け目の形に
より吉凶を
問ふ上古の
卜の稱

むと思ひ、また知りがほにとかく推量りて云ふは、みな異國の道のさだなり。異國の道は、もとより佛聖人などはおのゝ萬物萬事の理を、悉に知盡したる物と立たる道なれば、何事にも知りがたしといひては、其道立がたきを、神道ばさらに然らぬことにて、神といへどもえ知りたまはぬ事は有りて、伊邪那岐大神すら、天神の御心を問ひ給ふなれば、まして凡人は、もはら古傳を守りて、少もさかしらなまじへぬ道なれば、傳なき事は、たゞ知りがたしとして有るぞ、もとより道の體なりけるといはれしは、實に然ることにて、又その天神すら大御心と定めかれ給へる事は、太占して卜問ひ賜ひつ。なほこの神等成坐すとはいひ傳へぬれども、此は天地をすら造り出賜へる神に坐せば、その初は、何神の御靈に因りて成坐るとなく、かぎりなき前より、坐しけむと思はるゝ由あり。そは次の圖の下にいへるを合せ考ふべし。

何を以て、此神の天地を造賜へることを知るぞなれば、日神月神の御託言によりて知らるゝなり。そは顯宗天皇の御紀に、三年二月、阿閉臣事代、任那に使されしとき、月神人に著りて詔く、我祖高皇產靈神は、天地を造ましよ御功あり、民地を奉るべし、我は月神なり、もし請しのもとに獻らば、我福へてむと詔賜ひき。事代これに由りて、京に還り、具に奏しき。歌の荒櫟田山背國葛野郡にあり。を奉り賜ひて、壹伎縣主先祖、押見宿

第二圖

○圖中ナルハ第一圖ニ準タル三柱神ナリ、



理を以て、測知る限りにあらず。

然るを漢人など、この天地の始めを、かの大極陰陽など云ふ小理を以て、かしこげに説作すは、皆この産靈の神靈によりて生ることを知らざる故の妄説なり。

或人吾師に問ひけらく、世にあらゆる萬事は、その本みな、産靈神の神靈に生出づるといはず、その産靈神は、また何神の御靈によりて生坐ること

師の曰く、此神等は、何れの御靈によりて生坐せる

といふことは、傳へなければ知りがたし。是のみならず、神代のこと、また常の世間の事の中に、その理もその事も、量知りがたきはなほ多かり。然るに、その知りがたきことを、強ひて知ら

虚空に、この三柱の神の坐ませるなり。

隱御身矣とは、この三柱の神は大虚空に成坐して、天に坐しつれば、この國土に成坐しよ神々とは別に坐し、はたこの國土よりは、その御形の見え坐さねば、如此語傳へたるなり。下これに倣ふべし。

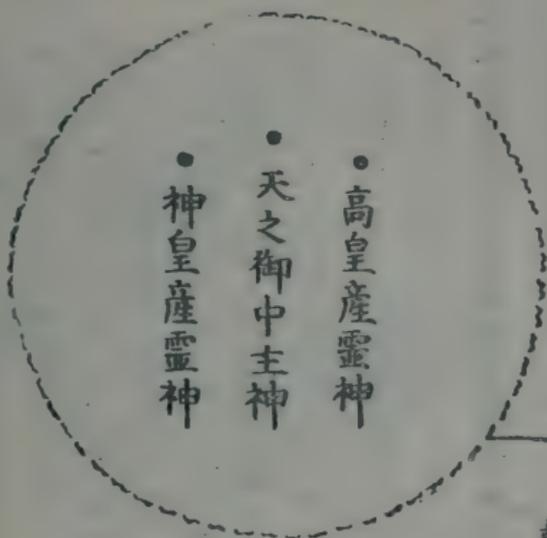
高皇産靈、神皇産靈神は、いはゆる神魯企神魯美命に坐して、高皇産靈神は男神に坐し、神皇産靈神は女神に坐し、はたこの二柱の神の御上を熟に察奉れば、高皇産靈神は神事の中の顯事を掌坐し、神皇産靈神は、神事の中の幽事を掌坐すこと、古史傳に委くいへるが如し。

古傳曰。爾於大虚空之中一物生而。其狀貌難言。如浮雲之無根係之處而。海月成漂蕩之時。云

この生れる一物は、天地泉の三つに分りたる物なり。そは次々の圖を見て知るべし。さて考に云へる如く、この一物の虚空に生初めしも、其が分りて天地泉と成りて、第十圖の如く成了り、又この次々の神等の生坐せるも、悉くかの二柱の産靈大神の産靈によりて生成るなり。その産靈は、いとものく靈く奇く、妙なるものにして、更に尋常の

海月成一く
らげの如く

第一圖



此圖ノ内ハ大虚空ナリ。圈ハ假ニ因ルヲモズ。実ニ此物アリトニハアラズ。次々ナルモ皆然リ。○三柱、神ノ座位ハ古傳ノ次弟ニ依テ假ニ如此書ルノミナリ。必シモ據ルベカラズ。

爰に古傳に曰くとして擧げたるは、予諸古典に見えたる傳どもを通考へて、新に撰びたる古史の文なり。其を古史に曰として擧げむは、古書めきて、中々に人の論ひいはむ事のいかぎなれば、如此は記しつ。次々に古傳曰と擧げたるみなこれに倣ふべし。さて如此古傳を撰定たる由は、古史の或間と云ふを著して、それに委くいへり。又その古史の傳をも著せるなれば、多くはそれにゆづりて、此書には、その大意をのみいへり。次々に

古史傳といへるはそれなり。

此時いまだ天も地も有ることなく、

たゞ大虚空なり。

天と地との初は、この次の傳を見て知るべし。さてその大

くすしく一
奇妙に

成りませる
―生れ出で
給へる

中なれど、その著せる三大考のふみは、師翁のめづらかにも考へ出でたるかも、くすしくも考へ出たるかも、と稱め給へる如く、いともめでたく、比類なき考へを、發明出たる書なれども、なほ古傳にも、くさく混れたる説のあるを辨へれば、未だ考へ及ばざりしことの多かるを、予新に古史を撰びたるにつけて、その非どもを悟り得て、また此書を著すになむ。そは予が著せる圖どもの多くは、考に著せる圖どもと異なるをもて、その相違を知るべし。又考なる説の云ひ得たる限は洩さず取りて、その非なる由も、いはでは人の惑ふべく、黙止がたきことのみを舉辨へて、准へてその非の灼然ことどもはすべて洩しつ。抑かのぬしはも、學問の道には吾が兄なれど、道の爲には師父にも譲らぬを、まして兄をや。はた彼の考の説の半をすぎて悪く、予がこたびの考への、半すぎ考へ得たらむも、實は中庸の既くかの圖を著し置れたるに因りてこそ、予が此圖も出來つるなれば、彼のぬしの功の、おほはるべくもあらじかし。よしさばれ、甚かしこくなむ。

といへる眞に動まじき論ひにて、予いま新にいはむも斯在べければ、中庸の論を其儘に記したるになむ。

古傳曰、古天地未生之時、於天御虛空一所成坐神之御名者、天之御中主神。次高皇產靈神、次神皇產靈神。此三柱之神者、並獨神成坐而隱御身一矣。

をぢなき—
不肖の

とぞなりにける。されば、神の御典を説く人も、みな、その外國の説にのみまつはれて、古の趣を得たる人、世々に一人もなかりけり。こゝに吾が本居大人、はやくその非なることを悟りて、少も外國の意をまじへず、もはら皇國の古傳に依りて、その趣を委曲に考へ得て、古事記傳を著し給へるにぞ、神代よりの傳への趣は、ふたよび世に明けくなりける。中庸をぢなき身なれども、この天地の初めのさま、またその有狀などかの古事記傳によりて、古傳説の趣を見るに、さらに人の造りいへる、かの外國の妄説どもの及ぶところにあらず。眞にかぎりなく、深く妙なる味ありて、篤胤云ふ、眞に然在予この書を如し此作るばかりに深く考へつ。神代の傳説の世に卓越れて尊きことを悟りぬ。如れど、なほ千重の一重にやとぞ思はる。此して、また己が思ひよれることどもの有る、その次第の趣を十箇の圖にかき著し、そのことわりを書添へつ。さてその有やう、かの生さかしき理もて云へる、外國さまの説はすべて取らず。もはら皇國の傳へに隨ひぬるを、日ごろたゞ漢意の説にのみなれたる人、いぶかることなかれ。

此は三大考の始に記せるなるを、その云ひ得て、此書にもことわらでは、えあるまじきことこの限を摘出つるなり。此以下にも、考に云くとて擧げたる皆しかり。さて中庸とはいまだ相見ぬ

神魯企神魯
美命一高御
靈日命神靈
日神の二神
の別名

の、かくの如く成れる初は、知るべきやうなし。思ふに、その國々にも各、その説は有るべけれども、それもまた、皆例の後人のおしほかりにて、かの天竺、或は漢國の説どもの類にぞあるべき。皇國の傳へは、さらにその類に非ず。

篤胤云ふ、御國の古傳は、かしこくも、天地をすら造り坐し、神魯企神魯美命の、大御口づから、傳賜へる天詔事なること、予たしかに考へ出でたり。そは第十圖の下にいへり。斯在ば正實にして違ひなきこと實にしか有るべきことなり。

そはまづ皇國は、神ながら言舉せぬ國と云ひて、萬の事外國の如く、かしこけに言痛く論ひさだすることなく、たゞ大らかなる御國ぶりなるが故に、天地の初の説なども、外國の説どもの如く、これは此故にかくの如し、それは云々の理によりて、かくの如しなどやうに、細に言痛く説論したる物には非ず。たゞ有りしさまのまゝを大らかに語り傳へたるのみにて、上代に未だ外國の説どもの、來り雜らざりしほどは、世の人みな古の傳説を守りて、更に異なる論ひもなかりしかば、また殊に論ふべきこともなかりしに、後に外國の小ざかしく言痛き説ども入來りまじりては、人みなその説どもの、うはべの言美さに惑ひて、古の傳説の趣をば忘れはてよ、ひたぶるに外國の説にのみ依ること

ふる事なく、有のまに、神代より傳り來にける。是ぞ虚偽なき眞の説には有りける。

そも、かの漢國の説などは、これを聞くに、理深く聞えて、信に然有べしと思はれ、皇國の傳へは、いと淺はかに何の理も無きが如く聞ゆれども、彼は妄説、此は眞實なる故に、後世に至り、もろくの考へ精くなるに隨ひて、かの虚妄説どもは、やうくにその非の顯れゆくを、この眞の傳へは違ふことなし。然云ふ故は、近き代になりて、遙に西なる國々の人共は海路を心にまかせて普く廻りありくによりて、この大地のありかたをよく見究めて、地は圓にして、虚空に浮べることなぞ考へ得たるに、かの漢國の舊き説どもは、皆いたく違へることの多きを以て、すべて理を以て、おしあてに定むることの信がたきを知るべし。

さて、その古傳の趣は、初めに、虚中に一物の成れりしより次々、その云へることども、凡て今の現の有狀に合せ考ふに、少も違ふことなし。

これを以つても、古傳の眞なることは知るべきなり。さて、かの遙西の國人は、右の如く、此大地の有象をよく見究め、また大虚空なることどもをもなほくさく精密に考へ得て、漢人の説とは、はるかに勝れることども多けれども、それもなほ測算の及ぶ限りにこそあれ。その及ばぬ所は、今の現の事だに、なほ知り盡すこと能ざること多ければ、まして、大地日月など

だ、世の女童を欺くが如き妄説なれば論ふにも足らず。また漢國の説などは、何もや物ものの理ことわりを深く考へて造れるなれば、打聞うちきくには、けにもと信らるゝが如くなれども、熱よく思へば、是も亦みな妄説なり。

然るは、その所謂大極、無極、陰陽、五行、八卦など云ふ理は、もと無きことなるを、此方よりその名どもを作設けて、何事にも是を當て、天地萬物みな是等の理によりて成れる如く、これらの理を離るゝことなきが如く云ひなせども、すべて物の理は極りなきことにて、更に人の智の度り盡すべき限に非れば、理を以ていふ説は信られず。人の考へて知るべきは、たゞ目の及ぶ限り、心の及ぶ限り、測算の及ぶ限りこそあれ、それ及ばぬ所に至りては、いかに考へても知るべき由なし。然れば、この天地の成れる初、また、かくの如く成竟へたる次々の狀なども、八百萬千萬歳の後に生れたる人の、いかでか、その初をよく知ることの有らむ。

さくじりー
小賢しがり

こよに吾が皇大御國は、殊に、伊邪那岐伊邪那美二柱の大神の、生成賜へる御國、天照大御神の生坐せる御國、皇御孫命の天地とともに、遠長に所知看御國にして、萬國に秀いで勝れて、四海の宗國たるが故に、人の心も直く正しくして、外國の如く、さくじり偽ること無りし故にや、天地の初の事なども、正き實の説有りて、少も私の賢らを加

山菅の根の
— 懇の枕詞

眞木柱 太心乎 將幸登 進心者 鎮兼都母

古學する徒は、まづ主と大倭心を堅むべく、この固の堅在らでは、眞道の知りがた

き由は、吾師翁の、山菅の根の丁寧に、教悟しおかれつる。此は磐根の極み突立つる、

厳柱の、動くまじき教なりけり。斯てその大倭心を、太く高く固めまく欲するには、

その靈の行方の安定を、知ることなも先なりける。靈の行方のことは、第十圖の下

さて、其の靈の行方の安定を、知れまくするには、まづ天、地、泉の三つの成初め、またそ

の有象を委細に考察て、またその天地泉を、天地泉たらしめ、幸賜ふ、神の功德を熟知

り、また我が皇大御國は、萬國の本つ御柱たる御國にして、萬物萬事の萬の國に卓越

れたる元因、また掛まくも畏き我が天皇命は、萬國の大君に坐すことの眞理を熟に知

得て、後に魂の行方は知るべきものになむ有りける。その由は、圖ごとの下に次

さて、その天地泉の有象を、古傳に因りて知るべき論ひは、吾が學びの兄なる服部中

庸が三大考に、天地國土の有象、その成れる初の状態など、外國の説どもは、いはゆる佛

にもあれ、聖人にもあれ、皆己が心を以つて、智の及ぶだけ考度りて、必ず如此ある

べき理ぞとおしあてに定めて、造りいへるものなり。そが中に、天竺國の説などは、た

三大考—古
事記傳に卷
十七の附録
として載せ
たり

靈能眞柱

平田篤胤著

上卷

千引の石一
千人にて引
く磐即ち大
磐石を云ふ
いつくしき
―驚き噪ぐ
べき

この築立つる柱はも、古學する徒の大倭心の鎮なり。然るは、此柱の固めよ、底磐根に築立てよ、千引の石の堅固すては、その言と言ひ、爲と爲す、言にさへ事にさへ柱なくて、桁梁、戸、牖の錯鳴動き、引結べる葛目の緩び、取替ける草も噪ぎつよ、夜目のいすよき、いつよしき事なも、これに因りて出来る。然のみならず、その靈の行方をだに鎮得ずて、潮沫の成れる國々、いな醜目、穢き底の國方の國より、荒び疎び來し説に、相牽り、相口會むとするも多かるを、見るに得堪へねば、いかでその心の柱を、太く高く磐根の極み築立てさせ、鎮てまし、牽せじと、思ふまに、屋船神の幸坐して、築立させし此の柱よ、はたその因に、彼處や此處へ遊行く、靈の行方も尋置きて、鎮に立てしこれの柱ぞも。

文化九年といふ年のしはす、つごもりのころ、かくいふは、大江戸なる遠とほの朝廷みかどに仕奉る、

堤三五郎源朝風

ものぞ。あはれ、このぬしのとぎごとどもよ、八意思兼の大神の、ことさらに、御靈を幸
 ひたまはずば、いかでかくはと、いとあやしきにつけて、すゞのやのうし鈴屋大人の、のち後の世ははづかし、
 といひおかれつるは、このことにやと、うち出らるゝまでになむ。さはあれ、こは眞玉またまぞ
 とをしふるをば、えひろはで、なほいぎたなく、かひやいさごを、玉とひろふぞ、心おそ
 く、こゝろ直からぬ、おほよそ人の常なれば、ひだびそ飛驒人の、うつすみなはの、すむやけくは
 うけひかで、ひろはぬもまたおほかるべく、はた中には、そのあけつらひのいみじきを、
 ものにくるへりなど、云ひのゝしるもありぬべし。そはその、いにしへのみ古史、また、わくもじ或問のふみを
 見たらむには、うたが疑ひ思ふふしくも、春の日ととけゆかまし。おのれ、年久ひさしき、學びの
 友にしあれば、まづこの玉をひろひそめて、よろこびうれしみ思ふあまりに、おもほえず、
 こゑ打あけて、うたひけらく、

天の下たひらのあそぞいそしくも玉のみはしらつきかためける

あないみじきかも、これのみはしらよ。あないそしきかも、ひらたの家兄が、このふみよ。

ごろいそしまれしいさをもしるく、そのをしへをうくる人の、日にけにくはよりて、いま
眞盛みさかりとなりのゆくべき、時になもあへりける。そのふみのあるが中に、これの眞まはしらはし
も、本もとつふみとえらびたる、いにしへぶみの、神代のまきの、あらましとはいへど、外つ
國々の説こゝどもをも、御食みけのかむかへ、考へあはせて、世の人みな、しらではえあるまじ
き、ことのかぎりをとときあかし、名たよるものしり人たちも、いまだいひたらぬことをし、
くすしくも思ひ得られて、神かみごとの中に、うまこりの、あやにしらえぬ幽事かみごの、かの百た
らず八十のくまへ、かき見さぐり見、さとり得まして、本つ學びの柱はしらにとて、突立つきたてられ
しふみになもありける。その八百會やほあひの、うしほのその、眞白玉ましらたまの、ひりひがてなる、靈たま
の行方ゆくへのしづまりの、妙たなるかむがへをはじめて、そのこまやかなる説こゝどもは、ふみ見て
しらるべく、そは、心さとく、こゝろ直からむ人は、たちまちに、おどろきさとりて、か
をりみてる雲霧くもぎりを、科戸しなひの風の、いぶきふきはらふことのごとく、むらぎものこゝろのを
ろの、まさやかにはれわたりて、名にしおふ、浦安國うらやすくにのうらやすく、寢いもやすくなりなむ

こととしも、思ひたらぬをうれたみて、我その大人^{うし}たちの御心を、樛^{つが}の木の、つぎてあまねく、世にひろめむと、その學びを、わがわざとして、世の歌人どちの、まじらひだにせず、さしこもりいそしみつよ、本つ學びの古ことどもを、あきらめられしいさをは、さらにもいはず、からぶみ、佛書^{ほつきげみ}、なほ西のはてなる、えみしの國のふみをさへに、しら玉つき、つばらくによみあきらめ、そのよきあしき、一葉二葉のかき葉まで、そのかた人の言^{ことば}やむべく、あけつらひ定めて、くさぐさの書をつくりまし。高山^{たかやま}の末、みじか山の末より、おちたぎつ速瀬^{はやせ}の水戸を、せきとめしことのごとく、たゞへませる、年ごろのいたづきはも、世のものまなぶとも、たまだすき、かけても及ぶべくはあらずなむ。かくいそしみ竟^まへて、さきつ年の夏のころより、はし弓のはじめて、かのおちたぎつ、速瀬^{はやせ}の水戸を、せきあぐることのごとく、さしこもる金戸おしはり、その學び得られしおもぶきを、人にも説^ときさとさるゝこととなもなりにたる。そは、世にひろごれる道々の、蟹^{かに}かゆくなすよこさまごとの、そのかりばねに足ふませじと、根ながらにとき直し、きため直して、年

靈の眞はしら序

たまちはふ、神の大御代の、まなびごとはしも、萬のまなびの、本つ學びにしあれば、か
きなすや、玉の小琴のことさらに、いそしみまなばずては、學びの道の、本つ柱のたゞざ
めるを、その學びよ、何のふみをよみてばえけむ。石の上、ふることぶみのしるべぶみな
も、おきつ藻もの、もとも尊きかぎりのふみなる。こを、しづたまき、くりかへしよむぞ、ふ
ることまなびの、本つまなびなりける。しかはあれど、師木嶋しきしまの、大倭心おほやまとこころをかたむるふ
みのいちやく讀むべきふみは、ひらたの我兄いろせが、この靈たまの眞柱みはしらのふみに、しくものぞな
き。さるは此ぬし、いまだよそぢにもたらぬよはひながら、そのいと若きほどより、世の
いにしへまなびすとふ人々の、おほくは歌ものがたりのあそびごととのみふけりて、その
學びのおやとます、縣居あがたるの大人、鈴屋すずのやの大人のさるすぢのことどもをも、何くれと、あき
らめおかれしは、玉鉾たまぼこの道みちの、高きにのほらしむる、あしびきの山口にとて、ものせられし

教閑喻志多利。如斯阿禮婆。內日刺京乎。初米。天離夷二至。麻傳。今與
理後波。古學須流徒毛。此靈能真柱乎。本止築立氏。御床都比能。佐夜
伎奈支賀五止。平氣久安氣久。大倭心乎。鎮筒。我皇大御國乃道乎。熟
明可爾。熟曉利得氏。此翁廼。此書乃功乎。安名尊止。不稱米夜。不仰米
夜。

正三位 藤原貞直

靈能真柱序

掛卷母畏支。我皇大御國廼道波。久堅乃。天地能隨。大浪可爾。直支物。西阿連婆。古學須流徒毛。大浪可爾。直支心阿浪坐連婆。皇大御國乃道乎。熟明可爾。熟曉禮留事半。最毛難加流倍志。然乎。烏之鳴東國廼。平田篤胤翁波。大浪可爾。直支心毛氏。菅根之。根毛一向三伏期呂二。古學芝氏。天地之隨。大浪加爾。直支道乎。熟明可仁。熟曉利得士登會。厥熟明可爾。熟曉利得志隨。靈能真柱云書乎著旨氏。此築立流柱波。毛。古學守留徒乃。大倭心廼鎖也。登。導起喚鷄。天地泉乃。三廼差別乎。辭二母與久述。圖爾毛與久晝。將靈能行方波。左々麻々二氏。盡爾。夜見爾歸登波定賀多支。自廼案乎毛。新二解辨氏。彼教能父。學乃兄廼說乎母。捨倍支波捨氏。泥事毛名久。私須流事毛名久。梶音之委曲二。

臣みやつこー

に、立のび花さく如くにて、萬の事もやうくよろづに古へいにしに立歸りつよ、いとくくめでたく、さかゆく御代としなりぬれば、はるけき四方の國々よりも貢物みつぎものたてまつり、かのもろこの國はたむつび給へね共、おのづからその方物くたものもあまりある迄、年毎に千船百船ちふねもふねに積もてもうで来て、萬づにたらはぬ物もなく、大かた大將軍たいしやうぐんの御いきほひ、天地あめつちの間に輝かがやき給へば、その國王はた遂にはことわりの如く、みやつことまうして、まつろひまるりなん物ぞ。あなめでた、あなたふと。

安永七年戊戌二月晦日

本居宣長

花押

馭戎慨言終

東照神御祖
命—徳川家
康
天の下申し
給ふ—天下
を治め給ふ

れはた始めより深くいましめ遣すべかりけり。大方これらや神の御心には叶はざりけむ、
さてうせ給ひなんとせし程、朝鮮なるいくさ、今はその國をすてよ、悉く歸るべきよし、
のたまひ置しによりて、御軍すぎくに皆引歸りぬ。然るを明の書どもには、その軍の
晉共がいきほひもて、追返しつる如くに、例のわれだけく記し置きたり。すべて明の軍、
此年比しばく晉をかへ、様々に心をつくしはかりごちて手向ひしか共、はかなくしき
事はえあらで、僅にたゞ下部の首ひとつふたつ取れるなどを、いみじき勝のごとしるし、
今又心とかへる御軍の後にたちて追ひしをさへ、功がましくいひなせるは、いともく
をかしくなん。抑わが御軍は、年比あまたたびの戦にも、大名とある際の人とては、一
人もうたれず。今はた退く際にも、事よくおきてしかば、殊なる過もなく、みな人つよ
がなくて歸り來ぬる物をや。かくのみたけくすぐれたる皇大御國の光を輝しおき給ひ
て、高麗唐土の後の代まで、いみじかりける事に、語り傳へ書き傳へたるは、さはいへど
此豊國神の御功になん有りける。かくて東照神御祖命の、天の下申し給ふ御代になり
てより以來、あぢきなきもろこしの通好をばきよく絶果て給ひて、いよくますく皇
朝をあがまへ尊み奉り給ひて、いとも有難き御恵に、世中は野山の木草ののどけき春の日

うけがひー
承諾しいたつきー
役息長帶姫尊
の云々―神
功皇后三韓
征伐を云ふ

らず。此慶長の度は、始めとはかはりて、先に約りし事共をだに明王うけがひ奉らば、朝鮮の罪をゆるして、御軍かへし給はんの御心にて、その旨は清正のぬしなん承りて有りつるを、此人は直くて、かの行長が有りしやうに、あながちに和議をとよのへんと思ふ心しなかりければ、沈惟敬などにも、たゞ命の趣のまゝにのみいひつけける故に、かの國の酋どもは聞入れざりしを、猶彼がうべなひこむ迄と、城共をいみじく固めて、勢を示しつと、久しく動かでは有りしなりけり。かよりし程に、その八月十八日に、太閤薨れさせ給ひぬるは、いとあへなく口惜しき業なりけり。今二年三年おはしまさましかば、此朝鮮のいたつきも、いたづらに成りては止ざらましを、七年が程の御いくさに、これぞと見ゆるしるしも、遂になくて止ぬるは、返すぐく口惜し。さるは此事おもほし立たむには、先かの息長帶姫尊の御故事を思し尋ねて、必ずさるべき神たちを懇に齋祭り給ひて、靈しき御助けを深く祈り申給ひてこそは、殊なる御功もたちぬべかりけるを、はじめより此神わざをば思しもかけずて、たゞ御みづからの御いきほひをのみ頼み給ひしはいかにぞや。また御軍の人々、いきほひに任せて、心なき虎狼よりけにいち早くわびつと、朝鮮の罪もなき民共を、いたく損ひ苦しめさせ給ひしも、いと味きなし。こ

にやあらん。かくて沈惟敬は、今ははかりごとつきて、せんかたなかりければ、明の軍をにけて、小西に隨ひて命助らんとせしを、え逃敢へて捕られて、囚に入れにき。其後この清正ぬしと、淺野左京大夫幸長ぬしと、蔚山の城といふに籠れりしを、朝鮮と明と二國の力のかぎりを盡して、日數へて攻めけれ共、おとす事あたはず。遂に釜山に有りける御軍のたすけ來たりしによりて、いみじくきり破られて、とる物だにとりあへず、皆遁けかへり、又島津兵庫頭義弘ぬしの籠れる、新寨の城といふを攻めたるにも、えおとさず、反りていたく破られにき。かくのみ明のいくさもいと拙かりければ、殊にその防ぎにさへらるべきにもあらず。まして朝鮮のいくさは、物の數にもあざりければ、此度もその王を追落さん事は、いとやすかるべく、猶すきまなく攻めもてゆかむには、明の國をもいとよく圖つべかりけるに、此度はたどとりつる城共を固く守るわざをのみむねとはして、しか進み攻めんの心もなく、いたづらに月日を送りて、その年もくれ、又の年の秋までも、さてのみ有りしかば、その間に敵の方には、手くばりなどは思ふまよにせしぞかし。これを明の書共には、かの國の軍の酋のはからひかしく、防ぎけるいきほひのたけかりしに依りて、御國の軍はえ動かざりしやうに記せれ共、更にさる事にはあ

惟敬みづきは思おもひわびて、清正せいせいの許もとに書ふ奉たりて、邢けい總そう督とく大だい兵へい七十しちじゅう萬まん將しょう至いたる。勸すす其その退たい兵へい、
と威おそしおこせたるこたへに、清正せいせいより、

大だい師し言ふ。大だい明めい之の兵へい沓たふ至す。是これ我が所なり願ふ也なり。朝あ鮮せん弱じやく兵へい而して無し向む我が敵てき也なり。對たい

大だい明めい之の兵へい快こころよく。作な一いつ戰せん。則すなはち朝あ鮮せん國こく者は不ら足ら言ふ。大だい明めい北きた京きやう燒や却せき之を

不か可ら回ぐ首すかう。幸な又また幸なり也なり。餘は不ら具は。

とぞいひやられたりける。猛たけきこといはんかたなし。すべてかゝるをりの書ふは、かくさ

まにぞあらまほしき。但たしかばかりたけき書ふにも、なほ例れいの大だい明めいのの大だいのの字じのはなれぬこ

そ、拙つたきならひなりけれ。また北きた京きやう燒や却せき之をとばかり言ふへるも、何なにとかや事こと足たらぬ心こころ

地ちす。こは、

直ち抵に北きた京きやう燒や却せき殿てん堂たう。縛くわ爾に王わう。回かへ而して獻けん太たい閣かく耳に。

などとぞあらまほしき。清正せいせい記きに、いにし文ぶん祿ろく二に年ねん、行ゆき長ながが平へい壤じやうを破やぶられて、しりぞき

ける比ひ、此こゝ清せい正せいの咸かん鏡きやう道だうといふに在ありて、猶なほひとりいきほひ強つよかりける許もとへ、朝あ鮮せんの經けい

略りやくとて、事こととりすべける明みんののををさ、宋そう應おう昌ちやうといふもの、使つかをさして、いみじく威おそしおこ

せし時の、此こゝ人ひとの返かへ事ことの趣おもひ、もはら右みぎの書ふとと同おなじきは、もと一つ事ことなるが、まがひし

彼のまぎらはしかりけるむつびの條をも、更に〜諾はず、太閤の御爲も、大かた皇國の爲も、いと〜まめなりしは、此ぬしになん有りける。かよりければ、行長などかたへの人々には、そねみ憎まれて、仲よからざりしかども、朝鮮明の人共も、此人をば殊にいみじき物に思ひて、平壤録にも、清正才能勝行長、數倍、などとぞいへりける。かくて太閤朝鮮を怒り給へる事なめならずして、又しも是を攻めさせ給ふ。此度も加藤小西をなん、先鋒には仰せける。小西はしも殺さるべかりしが、しばらく許されしを、此度の軍のしさまに従ひてぞ、兎も角もはからひ給はんとてなりければ、又明よりむつびをこひ申す事などあらんにも、此度は總てたゞ清正はからひてよ、行長はいさよかもな知りそとなん、いましめ遣しける。慶長二年の正月に、御軍すぎ〜に押渡りて、又しも城共あまた攻落して、いみじきいきほひなりければ、明よりも又救ひの軍ども來て、とり〜になん議しける。又沈惟敬使として、御軍の營に來りて、早く引歸るべきよしいふに、こなたよりはさきにうべなひ申せしごとく、此朝鮮の三道を獻れ、さらすば更に軍かへさじといふ。三道とは、忠清道、慶尙道、全羅道をいふなりけり。されどこれを日本に獻らば、我國の爲もいとあしかりなんとて、明の晉共、さらにうけひかねば、

承りて、まつろはんことは、こし方に例なき此君の御功德なるべき物を、いさよかの御怒をしもえしのび給はず、朝鮮にのみかよづらひて、數多の年月、力を盡させ給ひしは、今思へば、猶いとあかず云甲斐なきわざになん。抑此太閤の、もろこしの國うちとり給ひぬべき事を、かくいと事もなげに、わが申すを、例のかの國に心ひくなる儒者共などは、いみじき漫言と思ふめれど、そはかれが御國をいみじく怖ぢて、いさよかのあふれ者にも、國內の騒ぎまどひし事、又此度朝鮮のさわぎによりて詮方なく、すちなき封王者の事など計ひけむ拙きなどをば、くはしくも思ひはからで、たゞ漫りにかの國をば、いともく大きにて、軍のすぢも何も、すぐれたりとのみひたぶるに思ひをる、ひが心にぞあるや。猶太閤の御心は、さはいへど遂に明の國をもことむけんと思しけるを、行長又其外の人々も、多くは知らぬさかひに年月を重ねて、苦しきいくさに勞ぬれば、國戀しくて、いかでとぐ歸らばやと思ふ心深きにそへて、さばかり大きなりと聞く明の國の軍も、なほいかばかりか出来なんと怖るる心も、すこしは有りけん故に、あるまじきあやまちは引出しなりけり。さるをはじめより、いさよかも勇める心のたのまざりしは、加藤主計頭清正ぬしにて、ひたぶるに明の國まで討平けずは歸らじと、かたく思ひ定めて、

宸極—帝王
の居る所即
ち都

一由朝鮮。渡鴨綠江而上。一由山東海面。乘風疾趨。設有疎虞。
令倭得長驅。而入震驚宸極。此不可不慮。

ともいへる事有りしを思ふべし。さてしか南京を取り給ひなば、いよく其御いきほひに怖れて、かの江南といふなる程などは、おのづから残りなく、御手に入りなん事、疑ひなし。さて随ひまるらむ者をば許して、よろしく計らひ、いさよかも國のさまたけをなさず、民を安めてよくまつりごちなば、かの國人共、虎狼のごと思へりし御國人を、ひきかへ慕ふやうもありぬべし。かくして漸に北の方へおしもてゆきなんには、北京もまた御手にいりぬべく、よく認めなば、朝鮮の王子の如く、明王を生捕らんことも難からじ。さて御心のまよに軍人達には、めぐみのところをもあたへ給ひ、明王をば事のさまに随ひて滅しもしつべく、又其國の内を分與へてゆるし置きもしつべく、如何にもよきはからひ有りぬべし。かくあらば怒り給ふ朝鮮は、手おろさで、自ら御心ならんかし。さて朝鮮もろこし迄、あまねく皇朝の政化を布播して、其國々ことごとく天皇關白につかへまつらば、いかにあらん。其御政事だによろしくば、長き世までも、さてたもち給ひぬべし。よし暫時にても、さばかりおごれるもろこしの國などの、皇朝のみのりを

足利の比云
云一南北朝
時代より足
利氏の代に
互りて我が
暴民支那朝
鮮の沿海を
剽掠す支那
人之を倭寇
と云ふ

かし。猶いはゞ、すべて此度の御軍よ、朝鮮の罪をばしばし宥めおきて、思したちけん
まよに、初めよりまづ明の國をこそ征ち給ふべかりけれ。そは朝鮮を経て、かの北京へ
寄せんは、便よからねば、南の方より物して、まづ南京といふを取るべきなり。かの足
利の比、西の邊のあふれ者の渡りまかりて、あらびたりし折々に靜兼ねて、いみじき騷
ぎなりしかば、かの國人は日本と聞けば、たゞ鬼神のごと思ひ怖たるうへに、近き程此
太閤の御名、四海の外迄とゞろき渡りて盛りなるに、その御軍しも押寄せ來ときかば、は
かばかしく弓引きて、たむかひ奉る者も有るまじく、吾に聞きてもわなよき迷ぬべけれ
ば、南京を取り給はんことは、いとも容易かるべし。されば此程かの國人も、これをあ
やふがりて、倭之患不_ニ必_レ在北_ニ而在_レ南_ニといひ、又は、

平秀吉不可_レ謂_レ無_ニ攻_レ伐_ニ之_一謀_ハ整_ニ造_ニ戰_ニ艦_ニ以_ニ數_ニ千_ニ計_ニ徵_ニ兵_ニ諸_ニ州_ニ以_ニ
數十萬_ニ計_ニ口_ニ夜_ニ圖_ニ度_ニ思_レ得_ニ一_ニ逞_ニ不可_レ謂_レ無_ニ窺_ニ中_ニ國_ニ之_ニ心_ニ使_レ下_ニ其_一
遣_レ酋_ニ出_レ衆_ニ乘_レ風_ニ揚_レ帆_ニ寇_ニ我_ニ沿_レ海_ニ府_ニ郡_ニ備_ニ禦_ニ兵_ニ力_ニ容_レ有_レ未_レ完_ニ一_ニ時_ニ勝_ニ
負_レ得_レ失_ニ是_レ未_レ可_レ知_ニ也_一

とも又は、

ごとごとく

かゝづらひし一關係せ

を得ざりしなり。すべてかの國人、常には國の制をいみしけにいひて、その王は人に隨はぬ物のごと、たかぶりおごれども、止む事えぬをりは、せんかたなくあだし國へ向ひて、臣となのりて隨ひし例もなきにあらず。たとひ以往にさる例はなきにても、此度さばかりおぢ苦しめるをりからなれば、此方のはからひによりては、彼の王、臣と名乗りて、あらはに隨ひ參るまじきにもあらざりしを、さもえはからはぬのみならず、反りて封貢としも云はせて、かりそめにも皇國の名をけがせるは、いと拙く、太閤の御威勢にあはせては、あかず口惜しかりしわざなり。そのかみ此事にかよづらひし人々、御國魂つよくて、賢からましかば、まづ彼より封貢などといふ字をいひ出でんには、いでやわが太閤、賤き戎國の封をなにせんにかは受給はん。かけまくもかしこき皇朝の御任をうけ給ひて、うへなき關白の職にましますを、汝が王は未だ知らずや、又貢といふなるは、汝が國わが御國へ朝貢せんとにや、さもあらば其由つたへ申して、御氣色うかどひ見ん。もし又汝が王へとならば、貢といふ字こそいとなめしく當らぬまうし事なれ。今より後、すべてさるるやなき事共な更に申しそと、厳しく咎むべかりける物をや。然るにかの行長が書などに、かへりて此方よりはた日本朝貢などいへるは、かへすく拙し

あながちに
強ひて

心のみ深かりしかば、沈惟敬がねがへるを幸ひとよろこびて、あながちに此和議のことを調へんと思へるから、是等の事のたがひめは、此人々はもとより知りながら、欺き奉れるものなり。さて明の書共には、此度のむつびの事を、封貢事といへり。また封をゆるして貢を許さじといへる事などあるは、足利の時、末になりて、御使彼國にていと漫りなる事共有りて、國の騒ぎになりし故に、こりたりしなるべし。そもく、此度の事、かの國の制をもていはず、大方他國の君の朝貢もせぬを、王に封ぜん事いかど、まして屬國とある朝鮮をせめて、其王をおひうち、すくひの軍にも手向ひ、おのが國までいたくさわがし給へる太閤を、何のよし有りてかは封ぜん、此事はやく彼國にても、それれる人共ありしはさることなり。もとより此方よりむつびを望みそめしにもあらず、又後に内藤如安をつかはしつれ共、それもうるはしき御使といふにもあざりしかば、物送り給ふこともなく、まして御書をも遣ざるに、彼所よりは事を調へて、二度まで使を奉れりしは、うはべにこそかなたへの封貢といへれ、眞はかしこより従ひ参りて、こなたへ朝貢せるなり。されば此度の事は、いみじき明王が恥と、かの國人も皆知りながら、皇國をえもいはず怖れるたりし故に、いかさまにしても事を静めんと思ふから、やむこと

國ぶり—國
の風俗

奉りてまつろひ來らば、さてゆるしても置きたらん、とおほす御心にぞ有りけむ。さればこそ、はじめ沈惟敬が願ひにまゐりしにも、たやすくは赦し給ひてけめ。さて命のまに、明王承り歸順ひ奉りなば、朝鮮をもゆるし給ひて、御みづからも珍らしきもろこしの國ぶりなど見給ひに、渡りおはしまさんの御心なりけむかし。さるは明の王などを、物の數とも思したらす、たゞわが大名の國などへおはしまさましやうの御心に、かの國內をも巡覽給はんとおほしける、御心の高さ大ききこそ、いはんかたなくいみじく、御國の尊きにあひかなひて、いとくめでたかりしか。されどあたは學問の御才なくて、かの國のおもむきをこまかにえ知り給はず、朝鮮明の人共と、ふみして言交すすぢにたづさはる人々も、みなかの承兌が如くなる、拙なきひが心どもにて、一くだり書きて見する事も、みな御心にはいたく反きて、あらぬ僻事共のみなりしを、え辨へ給はで、いみじき物のたがひめ多かりしこそ、いとあかす口惜しきわざなりしか。そが中に、主とある事を一つ二ついはど、まづ彼方へは日本朝貢といひて、太閤へはそれを明より日本へ朝貢するよしに申し、封王といふことをも、明の國王になし奉るよしに申しまぎらはせしが如し。行長又三奉行の人々なども、いかでとく軍をやめて歸らんと思ふ

慮^{おもんばかり}無^な近^{ちか}憂^{うれひ}者^か乎。遠^{とん}邦^{ほう}小^{せう}島^{とう}在^あ海^{かい}中^{ちゆう}者^の後^{のち}進^{しん}輩^{はい}者^の不^な可^き作^さ許^{きよ}容^{よう}也。予^{われ}入^い大^{たい}明^{めい}之^の日^{にち}將^て士^し卒^{そつ}臨^{まは}軍^{ぐん}營^{えい}則^{すなは}稱^{せう}可^し修^{しゆ}隣^{りん}盟^{めい}也。予^{われ}無^な宅^{たく}只^{ただ}顯^{あら}佳^き名^な於^を三^{さん}國^{こく}而^に已^む云^ん々。

となん宣^{のたま}ひつかはしける。又琉球王へ命^{おほ}せつかはし御書^{みふみ}にも、

今^や也^や欲^す征^{せん}大^{たい}明^{めい}國^{こく}蓋^を非^け吾^{われ}所^に爲^る天^の所^の授^{たま}也^{なり}。來^{らい}春^{しゆん}可^{えい}營^す九^く州^{しゆう}肥^ひ前^に不^ず移^{うつ}時^{さじ}日^{じつ}可^し偃^{せて}降^か幡^{ばん}而^り來^り服^{ふく}云^ん々。

とあり。是^{これ}を天正十一年の事と、ある書にいへるは誤なり。天正十九年の事と聞えたり。

又文祿元年六月、朝鮮にある人々のもとへ仰^{おほ}せつかはしたり御書に、

無^な油^ゆ斷^{だん}相^{あひ}働^か大^{たい}明^{めい}國^{こく}可^き成^る程^{ほど}可^し申^し付^く候^{こゝろ}。

と見え、同二年夏、明の使の來りしをり、かの四人の人々へ仰^{おほ}せし御書にも、將^{ひか}兵^{へい}欲^す征^{せん}大^{たい}明^{めい}云^ん々。といふ事有り。これらをもて見るに、もと明の國征^うち給はんの御心なりしこととは、疑^うひもなし。然^{しか}るを朝鮮王、明に恐^{おそ}ぢて命^{おほ}にしたがひ奉^たらず、なほざりに思^{おも}ひ捨^すてよ、久^{ひさ}しく御答^{みかへりこた}をも申^まさざりけるがゆゑに、その御^ごいかり深^こくて、まづかく朝鮮^{てうせん}をきびしくは攻^せめさせ給^{たま}ひしなりけり。さて明はもとよりさばかりの罪^{つみ}もなかりければ、使

服へて侍らんには、やがて朝鮮の國にまかり渡り侍らまほしく思ひ侍るを、御惠みに、その朝鮮、秀吉に給はんとの御教書を給へかし、あはれさも侍らば、君の命をもて、心やすくかの國をことむけ、猶もろこしの國をもうちとり侍りて、君達一所を渡し奉りて、その國のあるじになし奉りなば、朝鮮もろこし迄、わが君の御手に入り侍るになんと、いとたやすけに申し給ひければ、大臣例のきもの大きさと、うち笑ひ給ひて、京より西の事は、いづこまでも卿が思はんまよに、ともかくも物せよかしとぞ宣はせける。かゝればそのかみより、はやく此御心ざしは有りけるにこそ、さてかの大臣薨れ給ひてのち、十年許がほどに、御國の内をばきよくたひらけはて給ひて、こし方にたぐひなきまで、さかりなる御いきほひなりけるから、いよくかのもろこしの國迄も、御手にいれんとは思しなりしなり。まづ朝鮮をしたがへて、道しるべせさせてんとおほして、天正十八年にその國より使たてまつりし折の御答の中に、

夫人^れ生^{のうまる}于世^に已^に雖^レ歴^ふ長^{ちやうせい}生^{せい}古^こ來^{くわい}不^ず滿^{みた}百^{ひゃく}年^{ねん}焉^に爵^に々^々久^く居^に以^{もつ}乎^{して}不^ず屑^し國家^の之^の隔^{へだた}山海^の之^の遠^{とほ}一^{ひと}超^こ直^{ちやく}入^に大明^に國^に易^{にかへ}吾^{われ}朝^の風^の俗^を於^を四^し百^{ひゃく}餘^に州^に施^に帝^の都^を政^の化^を千^{せん}億^に萬^に斯^に年^{ねん}者^に在^に方^{ほう}寸^{すん}中^の貴^に國^に先^{まづ}馳^{はせて}而^{して}入^り朝^す有^て遠^に

方寸中一胸

せり。すべて古へも今も、學問せる人は、もろこしの書をのみ見なれたる故に、みだりにかの國をのみ尊き物に思ひて、わが御國の猶はるかに尊きことをば思はず、たどかれにしたがひをる國々とひとしなみに、ひがこころえすること、みな此承兌がたくひにて、かならず君の御心をもまどはし奉り、又かゝるひが心なる人共の、他國のふみのつたへを掌るから、其御いきほひをも、皇國のひかりをもおとすあやまちはいでくるぞかし。かくて沈惟敬、楊方亨とかたらひて、國にまかり歸りては、かく事のやぶれぬることをば隠して、たゞ關白いみじく悦び給ひしよしひ、又王に贈り給へる物といひて、おのが得つる物共をとりあつめ、つくりまうけて獻けなど、猶よろづに偽りどもしありきけるを、かの國人どもも、みな知りて笑ひけれど、王と石星とは、なほえさとらで、誠とのみ思ひるけるこそ、あさましう嗚呼なりけれ。又太閤御答の書をも、おのれよさまに作りいでて見せけるに、その書まことのにあらぬさま、しるかりけるによりてなん、はじめよりのいつはりも、みな顯れにける。そも、此太閤の、かく朝鮮をうち給はんことを、おほし立ちける始めを尋ぬるに、むかし總見院大臣の命せにて、西の國をことむけにおはしましける時に、申し給ひけるは、秀吉山陰道、山陽道、又筑紫の國々をも征

總見院大臣
—織田信長
ことむけ—
征伐

石田一三成
大谷一吉隆
増田一長盛

願へるによりて、むつびをゆるし給ひ、生捕たりし者共をもかへしつかはしつれば、その王子参りて、みづから謝恩を申すべきことわりなるに、かろくしき使をのみ奉れること、いとものやなしとて、その使には、はじめよりあひ給はずなん有りける。かくて三奉行とて、萬の事とり申す石田、大谷、増田などいふ人々を召して、仰せけるは、明王がるやなき罪は、しばし宥むべし。朝鮮こそさらにゆるされね、其使ども行長と共に、かうべをはぬべしとぞ宣ひける。されどほうしどもなど、いとねんごろに乞ひ申せしによりて、これらも命ばかりは助りにけり。又明の使の者共も、かよるうへは、ひと目もこよにとどむべきにあらず、明日つとめて、堺までおひやるべしとぞ宣ひける。されど猶いたづらにかへることをば、あはれとおほして、物などは給ひて、かへし給ひにき。あるふみに、太閤いみじく明王が書のあるやなきをいかり給ひて、行長が首をはねんと宣ひけるを、いさめ奉るとて、承兌ほうしが申しけるは、大明は中國として、すぐれたる國に侍れば、いにしへよりもろくの國は、その封を受け侍るぞ、例の事に侍る、今君の御いきほひ、さかりにましますによりて、かれ使を遣し、日本國王に封し奉れるは、いとめでたき日本のひかりにて、末の代までまれなる例にこそ侍れ、と申しけるよししる

相國寺—京
都烏丸の北
にあり足利
義滿創建、
夢窓國師を
開祖とす、
五山の—

うけひく—
承諾する

といへるをや。さて明王みんわうより奉れる國王の冠裝束きんさくを奉り、又大名たちの料せうをも、五十餘具奉りぬ。同三日、御前おまへにて、明の使みんどもに御饗みあへを給ふ。此をり太閤をはじめ奉りて、座につき給へる大名達だいみやうたち、みなかしこより奉れる冠裝束きんさくをぞたてまつりける。事をはりて、使共つかひどもは御いとま給りて、館むろづみにまかり歸りて後、相國寺のほうし承兌しょうたといふに、明王みんわうが奉れる書を、よませ聞き給ふに、其詞かねて思しけるには、いたく違たがひて、すべていみじく倨傲こごりたかぶり、いはんかたなく禮みやなきうへに、封じてなんぢをす爾爲にんぢをす日本國王にっぽんこくわう、といへる言あるをきこしめして、俄にわかに御顔おんかほの色かはり、いみじくいかり給ひて、彼の王われを明の國王みんこくわうになし奉らんと申すよし、申せしによりてこそ、朝鮮の王子共わうじどもをもゆるし、軍をも釜山ふさんまでしりぞかせつれ、日本國王にとはいかなる狂言たふれごころぞ、われ何のよしにかは、かれが封をうけん、僭行長おれ、明王に心をかよはし、戎人共からびじんどもかたらひて、われをあざむきける罪つみいはんかたなしとて、いみじき御氣色みけしきにて、たてまつれる冠かうまりさうぞくも、此書このあみも何も、ひろ庭にわになけ捨て給ひしは、まことにさも有りぬべきものなりけり。さるは行長かねて承兌しょうたに、此書このあみありのまよによみ給はんには、君かならず怒いかり給はんを、よき様さまによみなし給へとかたらひけれど、うけひかで、有りのまよに讀みけりとぞ。又朝鮮の事は、此度明このたびみんより

ひ居るを、はかりごちて、いみじくおどしければ、いよく怖れて、宗城は王が書をも捨てて、つひに遁匿れにければ、方亨を正使に、惟敬を副使にぞ代しめける。かくて御軍は猶さらざりけれ共、惟敬とかくいひまぎらはして、朝鮮の使共をも、ともにひきりて、つひに船を出し、皇國にわたりて、慶長元年九月二日になん、伏見の城に参りて、太閤にまみえ奉りける。其時楊方亨も沈惟敬も、太閤の御いきほひにおそれ奉りて、いさよか頭をだにえもたけずひれふして、いみじく慄きけりとなん。但し清正記といふ書には、此とき太閤の御座より引降けて、明の使の座をまうけたりければ、むつかりて、われらは天子の御使なるに、此座こそ心得ね、關白席をくだりて、恭敬しくみことのを受給ふべきことわりなりと申しけるを、きこしめして、いみじく御氣色あしかりけるよし記せり。されどこの程の皇國の書共にも、明の書どもにも、さることはさらに見えざればひがことなるべし。もしさもあらんには、皇國の書にこそしるさずとも、彼の國のふみには、かならずしるさぬやうあらじを、平壤録といふ書にも、

楊沈見關白卑屈狀。有不堪言者。隨行護勅官徐志登。歸私對人言之。故知小人不當重用也。

したまち
心待ち

明には、此如安がこたへ、おもふ如くにて、ひたぶるにうべなひける故に、李宗城といふものを正使、楊方亨といふ者を副使として、奉遣しけり。さるは釜山にある御軍、一人もとどまらで、皆さりなんを待ちて、御國へは渡れとなん、いひつけおこせける。沈惟敬は、此事とよのひなば、おのれ正使にてをあらんと、かねてしたまち居たりしに、思ひのほか、こと人どもをさして、副使にだにいひつけざりけるを、いみじく心憂きことに思ひて、いかで此使さまたけてんとぞ思ひかまへける。彼の使の者共は、朝鮮まで来て、久しくまちをれ共、皇國のいくさ人猶あまた釜山にとどまりて、さらに引歸らざる故に、御軍早くかへし給へと、いひおこせけるに、御軍のかたよりはまた、明の使のものどもまづ此いほりへ参れ、と言遣せば、せんかたなくて、まづ釜山のいほりへ参りぬ。此程こなたにもかなたにも、猶うたがはしく思はるゝ事おほくて、とかくせし程に、この明の使は、文祿四年の正月に、北京をば出たりしを、朝鮮にて、いたづらに其年も暮れにけり。そのあひだに沈惟敬は、太閤また行長へ、さまざまの物奉りなど、よろづにこびへつらひて、こなたの御心をよく執りおき、又石星をもよくあざむきて、とにかくに振舞ひつよ、宗城方亨がいたく御國をおそれて、故郷にかへらまほしくのみ思

宰相さいしやう卽此是也。

といひ、又此時に太閤を王に封ほうぜんといふ事を論あけつらひて、

日本有り山やま城しろ君きみ在ある。雖の其だじやくなりさめいぶん懦なほ弱せんす一名なほ分ぶん猶なほ存せんす。一旦いつたん以て天てん朝ちやう封ほう號がう。加か之の僭けん

逆の之の夫に。且つ將に置に山やま城しろ君きみ於を何いづれ地の。

とも云へり。然るに今如安が虚言そらごゑをうたがはで諾うべなひしは、石星いかにもしてむつびをと

とのへんと、あながちに思おもへりしが故なり。すべて此こたへのごとも、かねてかく問

はどかくこたへよと、ひそかに石星せきせいがをしへ置おきしものぞとも、かの國書くにがみにいへり。如

安も、遼東れうとうに久しくとどめられて、いとからくおそろしき事に思へるから、いかにもい

ひのがれて、はやく歸かへらばやとおもひて、ひたぶるには隨したがひしなるべし。そもくこの

如安は、丹波たんはの國くにの人にて、才さいあるきこえの有ありけるゆゑに、行長につけて朝鮮てうせんへつか

はし、この使つかひにもさよれけるに、行長おのが氏うぢをなのらせたりと見えて、朝鮮てうせん又また明みんの書か

共ともには、おほく小西飛せいのととなん記しるせる。すべてかよるとき、かたきの國への使つかひは、よく

人ひと擇えりしてつかはすべきわざなるを、この如安が如くなるをぢなき者をしもやりて、皇

國のはぢ君のはぢをのこせるは、いともくくちをし、心こころうきわざなりけり。かくて

をぢなき
いくぢなき

そが中にもいみじかりしは、其の國の君を、天皇といひ、又國王といふなるは、天皇すなはち國王なりやいかどと、問ひける答へに、天皇すなはち國王にて、嘗く信長にころされ給ひにきとさへいへりき。あなかしこ、かよるゆよしき空言をさへせし故は、もしありのまよに、天皇上にましますといはど、關白はまことの王にあらざれば、むつびゆるし難しといひやせんとあやぶみて、今は關白ぞまことの君と思はせんとてなるべし。されど太閤は、あだし國へもたど關白とのみなのり給ひて、さらに王とはのたまはねば、上になほ君のまします御事は、唐土にてもよく知りて、すなはち此時の事をしるせる書共にも、

日本王見住山城有文祿三年曆可證與小西飛稱國王爲信長所弑互異。

といひ、あるひは、

其國主以王爲姓。歷世不易。號曰天王。不與國事。不轄兵馬。惟世享國王供奉而已。每元旦。國王率一大臣。謁天王。其受國事。掌兵馬。皆國王與關白主之。關白倭之大頭領。卽漢大將軍。

ん有りける。此とき明王いどみにまけて、まづかく軍をかへせる。此ひとつにても、太閣の御いきほひの盛りなりし程、又彼れがいみじくおそれし程など、よろづに思ひわたすべし。さて此方よりおほせしにしたがひて、明の軍まづひきかへしける故に、内藤飛驒守如安といふ人を、明へはつかはしたり。されどむねくしき御使のさまにはあらず、たゞむつびのしるしばかりとぞ見えし。然るにかの國にても、此むつびの事猶いと疑はしくて、沈惟敬がいつはりならんと思ひいふもののみ多かりしによりて、此如安をも久しく遼東といふ所に留め置きて、王がところへはよばず、此事とりづくに議しけるほどに、朝鮮王はやく日本の和議をととのへて、おのが國をやすめまほしきよし、明王へ願ひければ、石星よろこびて、これをとらへ所にしてなん、しひて王にすゝめて、如安をも北京へはよびよせける。如安をもてなしあへしらすことなめのめならず。石司馬優遇如王公と、かの國書にもしるせり。さてくさく疑がはしき事共のかぎり、此如安にせめ問ひけるに、ことづく彼れが諾ふべきさまに、いひまぎらはし、よろこぶべきさまに偽りこたへて、ひたぶるになんしたがひける。されば此時この如安がこたへたる趣は、ことづく太閣の御心にもそむき、皇國のいみじきはちのかぎりになん有りける。

うけひかぬ
— 承諾せぬ

あふさきる
さ— 一方よ
ければ一方
わるく

かにはかりしわざなどにて、かの王は知らざりしにや。もろこしの書共には、すべて見えす。そもく、此和議の事、明の國にては、兵部尙書石星といふ重き官人、ひたすら沈惟敬がいふことを信じて、王にも勸めて、しひてはからひつれ共、はじめより心得ぬ事に思へる者共もおほく、こなたにはたうけひかぬ人々は有りしかども、彼沈惟敬をかたらひて、行長ぞひたぶるに申しおこなひける。されどうたがはしき事共有りて、なほ朝鮮なる御軍は、かへし給はざりし故に、明のすくひの軍人共も、いよくうたがひて、かへらで有りしに、御軍は仰のまゝに、晋州の城といふを手いたく攻めおとして、その晉なる牧使徐禮元といふものをもち取りしかば、明のをさどもいよくいかりて、沈惟敬をいつはりせりとて、いたく攻めければ、惟敬小西が營にきて、しかくの由いひてとがめけるに、小西はたいみじくいかりて、汝は我をあざむきけり。和議とよのひぬるに、明の軍はなどてかかへさざる、はやかへしてよ。さらすばゆるさじといふに、あふさきるさせんかたなくて、此よしかの石星にうれふ。石星もいとわりなくて、王にかくいひかたらひて、さはいかにせん、わがいくさ引歸るべしと言付けけるにぞ、明の軍はまづみな引きかへりぬるを、御軍はなほ釜山といふ所に止りて、さらに歸らずな

然るにそのかみ、かよる物書くすべを知れる人なかりしと見えて、例の詞のいとつたなきは、さらにもいはず、いひざまのよろしからぬことなん多き。一つ二ついはど、國俗とはひとの國のうへをこそいふべけれ、自かくいひては、御國をちひさくかたはらになす詞なり、王法とは、ほうし共の言によりて、中昔より佛法王法とつねにいひならへり、いと好ましからぬ詞なり。ましてこれは、あだし國人にも見すべき御書なれば、かよる佛書めきたる詞つかふべきにあらず。

吾朝小國也。輕之侮之乎。

この詞も、かの懷良親王の御書のたぐひにて、例のものいひ知らぬものなり。説大明の論言も、いとわろし。明使兩人來述其王之意、などと有るべし。

すべてかよるをりの書は、おほやけのもわたくしのも、わが皇國の事をたふとく大きにいひ、あだし國の事をば、卑くちひさくいふぞよろしき。さて此御書、すべてのおもむきはいとよろし。神の御國なるよしなどをたまへるは、殊にめでたきを、詞のつたなさに、猶心ゆくばかりはえあらぬぞくち惜しきや。さて此度かく名護屋へ参りし明の使の事は、朝鮮にして、其時のいくさの酋なる宋應昌などが、沈惟敬とかたらひて、ひそ

使_二結_一隣國_二九_一隣_二丁_一前軍渡_レ海_二之時_一不可_レ塞_二糧道_一不可_レ遮_二兵路_一之旨_レ約_レ之而歸_レ矣。

恃_レ蟠臂舉_レ蟹
戈_一身_二之弱
きを顧_レみず
して強_レ者に
對抗_レする譬
ふ

一大明日本會_二同_一事_レ從_二朝鮮_一至_二大明_一啓_レ達_二之_一三年_二內_一可_レ及_二報_一答_二約_一年_二之間_一者_レ可_レ偃_二干戈_一旨_レ諾_レ之_一年期_二已_一雖_レ相_レ過_二無_一是_レ非_レ之_一告_レ報_二朝_一鮮_二之_一妄_レ言_二也_一其_レ罪_レ可_レ逃_レ乎_一各_レ自_レ己_レ出_レ怨_二之_一所_レ攻_二也_一欲_レ匡_二違_一約_二之_一旨_レ於_レ是_レ設_レ備_二築_一城_二高_一壘_レ防_レ之_一矣_一前_レ驅_二以_一寡_レ擊_二衆_一多_レ々_レ勿_レ其_レ首_一疲_レ散_二之_一群_レ卒_レ伏_レ林_二恃_一蟠_レ臂_二舉_一蟹_レ戈_二雖_一窺_レ隙_二交_一鋒_レ則_レ潰_二散_一追_レ北_二數_一千_レ人_レ討_レ之_一國_二城_一亦_レ一_レ炬_レ成_二焦_一土_レ矣_一。

一大明國救_二朝_一鮮_二急_一難_レ而_レ失_レ利_二是_一亦_レ朝_二鮮_一反_レ間_二之_一故_レ也_一於_レ此_二時_一大_レ明_二之_一使_レ兩_レ人_レ來_二日_一本_レ名_レ護_レ屋_二而_一說_二大_一明_二之_一綸_レ言_二答_一之_レ以_二七_一件_レ見_二于_一別_レ幅_二爲_一四_レ人_レ可_レ演_二說_一之_レ可_レ有_二返_一章_二間_一者_レ相_レ追_二諸_一軍_レ渡_レ海_二可_一遲_レ速_二者_一也_一。

六月二十七日

秀吉朱印

とあり。此御書漢文にかよれしは、明の使に見せて、かの王にも聞かせんとするべし。

盛もり

石田治部少輔三成、大谷刑部少輔吉繼、小西攝津守行長と四人に仰せつけし御書に、

對大明勅使可告報之條目

一夫日本者神國也。神即天帝、天帝即神也。全無差依之國俗風

度崇王法、體天則地、有言有令。雖然風移俗易、輕朝命、英雄爭

權、隣國分崩矣。予之慈母懷胎之初、夢日輪入胎中、覺後驚愕、

而即相士卜之曰、天無二日、德輝彌四海之嘉瑞也。故及壯年、

夙夜憂世、愁國、再會復聖、明於神代、遺威名於萬代、思之不止、

纒經十有一年、族滅凶徒、姦黨而攻城、無不拔、敵陣無不廢、

有乖心者、自消滅矣。已而國富家娛、民得其所、而心之所念無

不遂、非予力、天之所授也。

一日本之賊船年來入大明國、橫行于處々、雖成寇、予曾依有日

光照臨天下之先兆、欲匡正八極、既而遠島邊陲、海路平穩、通

貫無障礙、制禁之。大明亦非所希乎。何故不述謝詞耶。蓋吾朝

小國也。輕之侮之乎。以故將兵欲征大明、然朝鮮見機、差遣三

相士一人相
を觀る人

八極一八
方、天下

うしはき
支配し

とあり。かの去年の八月、朝鮮の平壤にて、行長が沈惟敬に仰せし七條は、すなはち此御書のをちくと、同じ事にぞ有りけむ。此御書の趣も、すべてよろし。但しさきに淺野彈正など五人に仰せし御書に、日本帝王之后と有りしを、今明の使に仰する御書にしも、帝王といふもじをのぞき給へるはいかにぞや。そもくこの時かの國よりこそ、皇國をばいみじく怖れたなれ、皇國よりは、いさよかも彼れをば怖れたることもなきに、こなたの帝の字皇の字などのたぐひをつよみかくし給へるは、いとくあぢきなき事なり。かの國のうちにて、わづかに片隅なる所などを、たどしはしが程うしはき居る者の類すら、かの王に隨はぬ限りは、憚らず帝となのも、古より珍しからぬ事なるを、ましてうへもなき天皇の御事を、しか申さん事、天地の間に誰をるかは憚るべき。古へ小治田の御世に、日出處天子と宣ひ遣しよ折にも、彼處の王悦ばずは有りしか共、何事かは有りし。後の世には、かへりて其折の詔書を、例に引出て、日本には今もなほ、其法ぞ残りたらんと様に、かの國書にもいへる物をや。さればさきにもいへる如く、すべて唐人などに見すべき書などには、殊更にも帝の字皇の字などの類を多く書きあらはして、いよく御國の尊き事をしめすべきわざなりけり。さて又此時に、増田右衛門尉長

一 和平誓約無相違者、天地縱雖盡茲矣、不可有違變也。然則迎大明皇帝之賢女、可備日本之后妃事。

一 兩國年來依間隙、勘合近年及斷絕矣、此時改之官船商船、可有往來事。

一 大明日本通好、不可有變更之旨、兩國朝權之大臣、互可懸誓詞事。朝鮮遣前驅追伐之矣。至今彌爲領國家安百姓、雖可遣良將、此條目件々於領納者、不願朝鮮之逆意、對大明分八道、以四

道并國城、可還朝鮮國王云々。

一 四道者既返授之、然則朝鮮王子并大臣一兩員、爲質可有渡海事。

一 去年朝鮮王子二人、前驅者生擒之、今爲四人、度與沈擊、可歸舊國事。

一 朝鮮國王之權臣、累世不可有違却之旨、誓詞可書之。如此者爲四人、向大明唐使、縷々可陳說之者也。

文祿二年癸未六月二十八日

秀吉朱印

ければ、今すこしたしかに、わが天朝への事と聞ゆる様にかくべきわざなり。王京は帝京、又は皇京とあらまほし。此外も、詞はすべて例のいと拙なけれど、趣はいとよろし。京の御返事をまちて、御返事あるべしとの御事、殊によろし。此事まことには皇朝へは伺ひ給はず共、たとひ託にもあれ、かく宣へるは、ひとの國へ聞えて、重々しく御國の光となることなり。さて此度名護屋の浦の景色を見て、明の使どもの作れる詩に、
 遠來日本傳明詔 遙出大唐報聖光
 といへる句あり。こなたをたふとめる詞は、いさよかもなくて、たどおのがかたざまをのみたふとけに、明詔聖光などいへる事、いとるやなし。また、
 遍朝萬國悉撫四夷
 また、

忽蒙聖諭九夷濟

など、皇國を夷にあてといへる詞さへあり。かよるみだり言をいはんには、學士達きびしく詰責めて、作り改めさせてこそ、御前へはいだすべきわざなりけれ。さて此使共の歸り罷る時に、賜ひし御書もあり。

九夷一支那
 にて云へる
 九の蠻國狄
 夷、千夷、方
 夷、黄夷、白
 夷、赤夷、姜
 風夷、陽夷

長盛吉繼三成行長四臣具奏達之矣。急雖可裁瓊報。前年委關
 白職於秀次。秀次可達之於天聽也。任予思慮難可決大事。不素
 大綱者。世禮也。圖之王京去此地。水雲遼遠。依之大明使者。停臺
 輿於此營中。旬涉猶豫。不捨晝夜。以命侍臣馳羽檄。檄書待相達
 可投回報。餘者附四臣舌頭。書底蘊。方物如別錄。領納。特長刀十
 振投贈焉。以黃金纏裏之。不宣。仲夏日秀吉朱印。達沈惟敬遊擊
 將軍。

とあり。まづ例の大明の大字、日本の上にうつしおかまほし。秀吉と御名を書き給へ
 るも、あるまじきわざなり。書の字の上に文字落ちたるべし。麾下とあるも、たふとみ
 過ぎてわろし。大明日本も、日本明國と有るべし。奏達とは、太閤の御許へ申せしこと
 と聞ゆれば、奏の字いかゞ。

秀次可達之於天聽也

とは、天皇へ申給はんといふ事にて、疑ひなけれど、もろこし人の聞かんには、よくせ
 ずは、かゝる詞は、明王がもとへいひやり給はんとのこと、心得たがふることもありぬべ

ところさり
— 憚り

尊くあかぬ事なきに、此方はうけばりて皇帝となのり給はん事も、憚り有りて、わが
 おんうへを宣ふ言、皆一きは低くて、あかぬ事多し。さるはもはら天皇を憚り奉り給ふ
 が故なれども、其御事を、一言も現して申し給はでは、たどかしこの王に憚り給ひての
 謙遜のごと聞えて、御國のくらのるのおつることなり。然るを上に天皇のまします御事
 を、かき出給ふ時は、みづからの御事をば一等くだして宣ふも、皆その天皇にところさ
 り聞え給ふほどあらはなれば、かの王をはどかり給ふに似たるきらひなければなり。さ
 てしか大臣として、かの王とむつび給ふは、いよく、天皇の御たふとさは、かぎりなき
 物にて、皇國の位、一きは高く聞ゆるわざなるをや。さて此書に天皇の皇の字をかへ
 て、天王と書けるは、いとわろし。また馳使告之といへるも、よろしからず。奏之と
 あるべし。かの明王にいふといふ詞、奏天朝などとかきながら、わが天皇に申すをば、
 告ぐといひて宜しからんや。關白とは秀次君の御事なり。こは太閤の御子なれど、今
 の關白にましますせば、此御事を申せるも宜し。次に太閤沈惟敬にたまへる御書あり。

日本國前關白秀吉書。大明國使遊擊將軍沈宇愚麾下。大明日
 本爲和親於朝鮮國趨而入予前驅營中一切詢起兵故實猛將也。

事を契りかためし書ありて、太閤記といふ書にのせたり。其詞のいとつたなきことはさる物にて、いとくあるまじき事共おほし。一つ二つ引出ていはど、

日本聞^て和親^の之實^の。遂^に結^ぶ屬國^の之約^を。則^て以^て日本^を爲^す先驅^と。伐^つ韃靼^を。何^れ不^し歸^す大明^の之掌^を握^る乎^を。

といへる事あり。屬國とは朝鮮などの如く、ひたすら彼れに隨ひをる國をこそいへ。忝

く皇國をもししかいへること、すべて物かく術知らぬ者の所爲とはいひながら、餘りに

拙き事ぞかし。又いはく、以^て日本^の誠^を心^を奏^す天朝^に云々。明^ををさして天朝とは何事ぞ、

かよるたぐひはみな、彼にしたがへる朝鮮人などのいふにならへるひがことなり。さて、

太閤以^て和親^の大概^を書^{して}懷裏^に。雖然^{にして}私而決^す之。則^ち似^{たり}無^き天王^と及^び關^白。故^を馳^せ使^を告^ぐ之^を。

といへる、此趣はいと宜し。すべて唐の國との交りの書には、こと更にも天皇の御

事を顯しまうして、その國人にも、皇朝の限なく尊き程を、示すべきわざなり。そは天

皇を尊み奉り給ふのみならず、大かた御國の尊き事を示すしわざなり。其故は、まづ此

度の太閤と明王との御睦などにも、かれは皇帝となのりて、己がうへをいふ言、すべて

これもよろし。

右之趣可申渡大明之勅使。

これもよろし。但し大明之勅使は、いとわろし。明國之使者といふべし。大明國御使言

申上候共とある。申上は殊によろし。此一言を以つても、この太閤の御心の程おしはか

られたり。すべて漢文にかゝむにも、何事もみな此さまにこそいふべき事なれ。

大明帝王之姫宮、日本帝王之爲后、可被相渡之由可申事。

これはもと沈惟敬が申しそめし事にて、むかし漢の代に、公主を匈奴にあはせし例もて、

他女を明王がむすめといひなして、大閤に奉らんと、かの國にてはからひけるよし、明

の書どもに見えたり。然るをいま帝王之后にとあるは、すべてあだし國人とかたらふこ

とは、詞を傳ふるあひだに、かゝる類も有りしならん。又は太閤みづからは年老い給ひ

て、つかはしからねばとおほして、皇后にとさだめ給へるにや。たはぶれにも戎王が

女を皇后になどとは、いとけがらはしきさだめなり。又此宣ひさまも、宜しからず。

明王之息女爲日本帝王之皇后、可相渡。

などところあらまほしけれ。さて又此時に、行長などと、明の使の者と、互にむつびの

仕置―處分

備前宰相―
浮田秀家

一 自然大明國御侘言申上候と云共、無油斷右之通可申付候。

一 來年名護屋へ被成在付可被仰付候事。

一 仕置等於被相濟上者、備前宰相事者、名護屋へ可爲在城之

事。付壹岐對馬には御馬廻り在番被仰付事。

一 猶以樣體委曲熊谷半次水野玖左衛門兩人被仰舍候事。

文祿二年五月朔日

秀吉朱印

淺野彈正殿

黒田勘解由殿

増田右衛門尉殿

石田治部少輔殿

大谷刑部少輔殿

とあり。此御書の中に、大明國へ仰出さるゝ條數とある、大の字は例の事にてひがことなれど、宣ひざまよろし。

朝鮮國王之儀、最前一禮をも申上候條、可被遣四箇道事。

- 一 最前生捕王子二人之儀者、非下々之者候條、相構無事爲四
人請取、唯今遊擊相添、朝鮮國へ可還事。
- 一 朝鮮國家老之者共、永代相違有間敷との誓紙之事、右之趣
可申渡大明之勅使事。
- 一 牧使城取卷仕寄築山申付手負無之様令覺悟如何も丈夫
に仕一人も不殘可討果事。
- 一 於其上赤國へ相働可致成敗事。
- 一 赤國成敗之上に而、右前之城相拵依人數之多少城之大小
俱見計夫々可被持事。
- 一 中國衆隆景四國衆船手之者共之事、九州衆之外に而候間、
釜山浦熊川浦其近所可然事。
- 一 兵糧藏之事、其城持應人數相定可入置事。
- 一 鹽噲右同前之事。
- 一 鐵炮玉藥可爲同前之事。

なりき。太閤明の使謝用梓徐一貫を御前に召してあひ給ひ、むつびの事をかたらせ給ひて、ねんごろに遇しらひ給ひ、物などくさぐさ賜ひて、六月にかへし給ひき。此時さきに生捕にしたりし朝鮮のものども、王が子をはじめ皆ゆるして歸し給ひにき。又朝鮮にある人々のもとへ、此時に仰つけし御書にいはいはく、

大明與日本和平相定條々。

一天地不替間者、不可有相違と、於契約者、大明帝王之姬宮、日本帝王之爲后、可被相渡之由、可申事。

一勘合之儀、可申談事。

一大明日本武官衆、誓紙可取替事。

一朝鮮國之儀、先勢罷越悉申付候。此上者、經年月、民百姓已下

靜謐之様、彌遣人數、可被仰下候。今度大明國へ被仰出條數、

於相究者、朝鮮國王之儀、雖不相届候、大明に命じさせられ、

又者、最前一禮をも申上候條、朝鮮之都に付而、可被遣四箇

道候事、右王子一人、并家老衆、可相渡候事。

にありて、朝鮮もろこしの書の往來ひなどをつかさどれるものなれば、この行長が書も、これが書きつらんを、朝貢などいふひがことは、おのがわたくしの心もて書きつるか。又は行長もともにかたらひて、はかりごとにかく云ひなせるか。さきに朝鮮王におくりし書には、只以欲復怨也といへると、甚く違へればなり。とまれかくまれ、太閤の御心には、いたくそむけることなり。そのうへかよる詞は、後の世まで御國のひかりをおとすことなれば、たとひ假染めのはかりごとにもあれ、必ずいふまじきわざなり。また天使とは、わが天皇の御使ならでは、いふまじき事なり。こゝは足下轉啓明主遣使日本云々などとかくべし。難留日本諸將於朝鮮城中とは、わが御軍朝鮮に止まらで、明の國まで攻めゆかんといふ意なめれど、文拙なくして聞取りがたし。誠恐頓首なども、かよるをりの書にはあるまじうるやまひ詞なり。かくて沈惟敬は明にかへり。右のくだりの事共を其王にかたらひて、またの年の三月に又來りて、かの七條の事、明王うけがひ奉りけるよししかへりごと申せり。行長和平はおのがもとよりねがふことなりければ、猶よきさまにとりつくろひて申しけるに、太閤さまとおほしめして、御ゆるし有りければ、明王が使また沈惟敬をも率て、名護屋の御營に參りぬ。文祿二年五月の事

朝貢者久矣。數年雖求計和議於朝鮮。朝鮮不應日本之求。故起兵矣。惟時閣下來平壤。實兩國復舊規之起本乎。抑閣下以轉奏遣天使於日本。以爲和親之驗。則幸莫大焉。若見許天使。則相待者以中間五十日爲期。若又悞期者。則難留日本諸將於朝鮮城中。伏乞亮察。誠恐頓首不宣。

といへり。明の書どもに、宗應昌得倭報。惟敬書といへるは是なるべし。さて此書に、謹啓云々といへる、いとわろし。たゞ諭明遊擊將軍と有るべし。さて日本絶朝貢とは何事ぞや。此時かけてもいふまじき詞なり。朝鮮の懲慈録といふ書に、此度の御軍の事を、皇國の女蘇といふ法師が、さきに朝鮮人に密に語りける詞に、中國久絶日本。不通朝貢。平秀吉以此心懷憤恥。欲起兵端。朝鮮先爲奏聞。使貢路得達。則必無事。

といひ、又同じぼうしが、又朝鮮人にいひける詞にも、日本欲借道朝貢中原。而朝鮮不許。故事至此。といへり。今の書の趣、これらの詞ともはら同じ。もとより此法師は、此度の御軍の中

中原—中國
に同じ

えあらず、またにけて義州といふ所にゐたりしがもとへ、小西行長のもとより言遣しける書にいはいはく、

九牛一毛一
僅少と云ふ
譬

日本與大明動干戈。是九牛一毛大海一粟也。雖然以難違國命。要借路於朝鮮。吾國一統以來。國富民豐。無望奪國。又無意掠財。只以欲復怨也。朝鮮介於兩國之際。路經入大明。除朝鮮外。又何國乎云々。

といへり。九牛一毛云々などとは、敵をあなどりていはん詞などにこそ、かくも有るべけれ。かゝるをりにおのが國の事をかくいへるは何事ぞや。此程御國の御いきほひのさばかり盛なりしにあはせては、かゝる文辭どもの、すべてかく弱くつたなかりしこそ、いといと口惜しく、あかぬわざなりしか。かくてその年の八月、行長が平壤にありける許へ、明國より遊撃將軍沈惟敬といふもの來りて、和を乞ひけるに、行長あひて七條の事を仰せて、明王これをうけたまはらば、軍をやめてん、五十日がほどに、かへりごとせよといひつけやりき。又そのとき沈惟敬がもとへ送りし書あり。

日本差來先鋒豐臣行長。謹啓大明遊撃將軍沈公閣下。日本絶

うけたまは
る一承諾す
る

馭戎慨言 下之卷下

秀次—秀吉
の妹の子也

—将軍
いくさの君

そもくこの豊國神の朝鮮の國を征ち給ひしは、後陽成天皇の御世にして、文祿元年より事始まりき。その程はやく關白の職をば秀次君にゆづり聞え給ひて、太閤となん申しける。御みづからは肥前國松浦郡なる、名護屋の御營にましめて、備前宰相秀家卿をすべてのいくさの君とし、加藤主計頭清正、小西攝津守行長を先鋒として、その外あまたの大名達、おびたごしき御軍おしわたりて、たやすく彼の國王をばおひ落して、その國をのこりすくなくうち取り、又もろこしの國よりあまた軍を出し、度々脅をかへなどして、とかく救ひしにも、戦ふたびごとに御軍のみかちて、いとくいみじき御いきほひなりけることは、皇國の書にも、朝鮮もろこしの書どもにも、つぶさに記るせるが如し。此時明の國は神宗といふ王が世にて、萬曆廿年といふ年の事なりしに、御國の軍旦夕鴨綠江を渡りてよせ來といひて、その王も官人共も、いみじくおちをのよきつよ、いかさまにせんとぞ周章あへりける。朝鮮王は平壤といふ所へにけのきしを、そこにも

せられ京都
市方廣寺の
境内に其祠
を建つ

大神くさなぎのみ草薙つるぎ御劍みの御徳いさをになん有りけらし。

たじろぐー
退歩する
總見院一織
田信長の諡
號
豐國神一豐
臣秀吉を記
る、慶長四
年大明神の
神號を下賜

けんことよ、あさましなどもいへば世のつねなり。大かた天地わかれてよりこなた、此
足利の代々の大將軍の御政申し給へりし程ばかり、何事もあさましかりし世はなかりけ
り。まづはじめに、後醍醐、後村上、後龜山、三御世の天皇を、なやまし奉り給ひし、い
みじき罪はさらにもいはず、その後いともかしく、皇朝のいよく口々におとろへさ
せ給ひしまに、天の下も、こしかた行末たぐひなきまでみだれにみだれつゝ、朝廷
のもろくの御禮典も、學問の道も、よろづの事も、なべておとろへにおとろへて、世
の中はたゞ野山の木草の霜にしほみて、冬枯はてたる如くになん有りける。しかはあれ
ども、これ禍津日神のあらびたりしほどの、しばしのまがことにこそ有りけれ。さすが
に天津日嗣の御位は、いさよかもたじろき給ふ事なくて、神ながら傳はりましませば、
又古への御榮えに立歸り給はで、やむべきならねば、いくほどもなく、總見院右大臣、豐
國神のおひすがひて、同じ尾張國より出給ひて、皇朝をあがまへたふとみ奉り給ひて、天
下をはらひしづめ給へるにぞ、世の中は枯れたりし木草の、春立かへるめぐみにあへる
がごとくなりける。かくて朝鮮の國をもことむけ給へる御いきほひに、萬の國々、かのも
ろこしの戎國迄、いよくますます震ひ怖たりしは、もはらかの尾張國に鎮座す、熱田

慈照院—義

政
焚蕩之餘—
火災の後

まさなき—
不正

におとろへ給ひて、天の下いみじく亂れつるころほひなりしかば、かの西國のあふれものどもの、かの國へわたりて、あらぶることも、いよくさかりにて、御通信の使も、いとまぎらはしくなりつゝ、なにくれと亂りがはしき事どものみにて、いとくあさましきありさまなりき。そもくさばかり世の中みだれて、萬の事廢れたりしほど迄も、かく遠きもろこしのむつびをしもやめ給はざりしは、いかなる故にかと思へば、たゞかの國の物をむさほり給ふばかりにて、さらに外のこころはなかりき。然るをかの國には、皇國をばえもいはずおそれたりし比なりければ、御使のまかれる度毎に、物は請ふにまかせて、おほく奉りけるからに、いよくむさほりて飽事なかりしよし。かの國書どもに見えたり。かの慈照院大將軍の、文明十五年につかはしたりし御書の中に、

抑弊邑久承焚蕩之餘。銅錢掃地而盡。官庫空虛。何以利民。今差使者入朝。所求在此耳。聖恩廣大。願得壹拾萬貫。以滿其所求。則賜莫大焉。

といへることあり。皇朝の大將軍とましくて、天下の御政申し給ふ君の、物こそあらめ、わづかに十萬貫の錢をしもえんとて、人の國へかよるまさなき事のたまひつかはし

すのこの下の
儼一縁の
下の力持

れにわが日本の光を、かの國に蒙らしむといふ下心したこころをふくめたりと、みづからいひ、又永享六年に、惟肖みせがたぼうしがかける前の御書に、

秋水長天極目雖迷上下春風和氣同仁豈阻東西

といへる語は、御國みくにとかの國と、上下のけぢめさだめがたき意をふくめたりといへり、されどこれらの詞に、さる下心したこころありとは、みづからこそさ思ふべけれど、さらに御國人みくにびとだにえさとらぬことなれば、ましてかの國人の、いさよかも聞知きこしるべきにあらず。ことわざにはゆる、すのこの下の儼まじにて、何のかひなきいたづら事なり。すべてさることろをあらはにはえいはで、かれがきよしるまじきさまに、まぎらはしたるは、いと心ぎたなく、中々に人笑わらへなるわざなるをや。次に明史めいしに、

十三年九月來貢云々使者述其王意請於常例外增賜命賜錢五萬貫二十年十一月復貢

といへり。彼の國の成化十三年は、文明九年、二十年は同十六年にあたれり。國寶記に、同大將軍より、文明七年、又同十五年につかはしと御書あり、これなり。此後も御使つかはしと事は、度々もろこしの書共に記せれども、大將軍の御いきほひもあるかなきか

慈照院—足利義政

といへる、景泰はかの國景帝が年號、その四年は、亨德二年にあたり。國寶記に、寶德三年に慈照院大將軍よりたまひし御書、又その御答に奉りし明王が書もあり。それに景泰五年正月初九日としるせり。然れば寶德三年の御使、二年過ぎて、亨德二年にかしこへはいたりしにや。次に又明史に、

天順初、其王源義政以前使臣獲罪天朝蒙恩宥欲遣使謝罪而不敢自達移書朝鮮王令轉請朝鮮以聞廷議勅朝鮮覈實令擇老成識大體者充使不得仍前肆擾既而貢使亦不至成化四年夏乃遣使貢馬謝恩云々。

といへる、天順はかの國英宗が再び立てるをりの年號、その元年、長祿元年にあたり。移書朝鮮王云々の事、康正二年に、同大將軍より朝鮮王に賜ひし御書の中に見え、朝鮮王より答へ奉りし書もあり。成化は憲宗が年號、その四年は、後土御門天皇の御世、應仁二年にあたり。國寶記に、寛正六年に、同大將軍より明王に賜ひし御書あり。此御使さへらるゝに事有りて、三年の後、應仁二年にかの王が所へいたりしなり。此御書は、瑞溪ぼうしがかけるを、其中に、白日照再中。以發皇明といふ詞あり。こ

よこさまの
禍—寵臣赤
松に弑され
し事

御いましめにも、兄君の御心にもみなそむきて、又しもかの王が例のみだり言にあざむかれて、よろしからぬ御むつびし給ひしは、かへすくあぢきなし。されば此大將軍、よこさまのわざはひにて、御命うせ給ひしも、ことわりあることになん。さてかの御書に、貢^{かう}_{ほう}不^ふ入^{にゅう}。固^こ縁^{えん}弊^{へい}邑^{いふ}多^た虞^よ。などと宣まへる語あるは、としごろ久しく御使つかはす事のとだえたりしを、かくいひなしてこび給へるなり。明王が御こたへの書、例のるやなくみだりなること、又此大將軍をいみじくほの聞えたることなど、もはらさきさきの同じさまなり。又明史に、

十年十月。以英宗嗣位。遣使來貢。正統元年二月。使者還。賚王及妃銀幣。

といへる、十年は同じ宣徳十年にて、永享七年にあたり。國寶記に、又永享六年につかはしたる御書をのせたる、これかの英宗が立るを賀給へる御書と聞えたり。然るに此英宗が立てるは、同七年の事なれば、六年とあるは、七年の誤なるべし。さてかの王が答へ奉れる書も有りて、正統元年二月初四日と記せり。永享八年に當れり。次に明史に、
景泰四年。入貢至臨清。掠居民貨。

てあらまほし。不服といふこと、猶かれを尊ぶ意になればなり。此外も字づかひのよろしからで、何となくかの國をたふとむ意にわたる事など、所々あれど、そはかける人の誤りにて、文のつたなきにこそあれ。仰せ給ふ御心ばへは、すべていとめでたく、あかぬことなく聞えたり。かくて此大將軍の程は、つひにかの國へ御使つかはす事なくてやみにしかども、かれいさよかも寇なひ奉ることもなく、また何のたらはぬ事もなかりしぞかし。然るに明史に又いはく、

宣德七年正月。帝念四方蕃國皆來朝。獨日本久不貢。命中官柴山往琉球。令其王轉諭日本。賜之勅。明年夏。王源義教遣使來。帝報之。賚白金綵幣。秋復至。

といへり。宣德はかの國宣宗といふが年號。その七年は、後花園天皇の御世、永享四年にあたり。國寶記に、そのとし普廣院大將軍より、明王に賜ひし御書あり。明史に明年云々といへるは、此御使、年をこえてかしこには至りつきしなるべし。かの王よりこたへ奉れる書もありて、宣德八年六月十一日としるせり。そも、此大將軍も、鹿苑院大將軍の御子にて、勝定院大將軍の御弟なり。然るに神たちの御心にも、父君の終りの

普廣院一足
利義教

此趣^{のおもむきを}使^を臣^を歸^{かへりたりて}到^に本^を國^を胡^を不^を以^を此^を意^を達^を爾^の主^に耶^が。余^が之^の所^を以^を不^を接^を使^を臣^を兼^{また}不^も遣^{つかはさ}一^を介^{かいを}者^を非^を敢^て特^て險^{けん}阻^を不^を服^を也^を。順^ひ神^の之^の意^を奉^を先^の君^の之^の命^{めい}以^を行^{おこなふ}事^を耳^を。昔^の元^の兵^を再^び來^て舟^{しゅう}師^し百^を萬^を皆^を無^く功^を而^を溺^{おぼる}于^に海^を。所以^を何^{いかに}者^を非^を唯^を人^の力^を實^に神^を兵^を陰^{いん}助^{じょ}以^を防^{ぎよ}禦^を也^を。遠^く聞^か是^を事^を必^を爲^し怪^{かい}誕^{たん}古^を來^を吾^が國^を之^の神^を靈^{れい}驗^{けん}赫^{かく}可^を不^を恐^れ乎^を。事^を詳^{まづ}國^を史^を今^に聞^か將^に以^を使^を者^を不^を通^を爲^を辭^を用^を兵^を來^を伐^を使^を我^を高^を深^を城^を池^を我^を不^を要^を高^を我^を城^を亦^を不^を要^を深^を我^を池^を除^を路^を而^を迎^{むか}之^を而^を已^を。至^{ては}夫^の寇^を掠^を邊^を圍^を則^を遁^を逃^を之^の徒^を竄^を於^を海^を嶋^を之^の間^を者^を之^の所^を爲^を也^を。欲^す討^は電^の滅^を騰^を逝^を師^を還^を則^を烏^を合^を蟻^を聚^を而^を不^を受^を吾^を命^を者^を也^を。捕^を而^を戮^を之^の可^を也^を。奚^も必^も帶^も而^も來^も哉^を。來^を書^を亦^も云^を使^を臣^を至^を中^を國^を或^も拘^を留^を或^も殺^を聽^を爾^を所^を爲^を是^を何^の謂^を哉^を。吾^を不^を欲^を拘^を殺^を使^を臣^を只^を要^を彼^を不^を來^を此^を不^を往^を各^を保^を封^を疆^を莊^を子^を曰^を。民^を至^を老^を死^を而^も不^も相^も往^も若^も此^の之^の時^を則^を至^を已^を不^も亦^も休^を西^を堂^を以^を此^の意^を諭^を明^を朝^を行^を人^を速^を回^を舟^を楫^を幸^を甚^を。

とあり。此書の趣もすべていとくよろし。明王を爾主とのたまへるなど、殊にめでし。すべてかくさまにぞいふべきわざなる。非敢特險阻不服とある一句は、なく

云々。これまことにさるべきことわりなり。去歲既命古幢長老往諭此意とは、筑紫へ往きて、かの使呂淵にさとさしめし事なり。此事此度又参りたる使の奉りたる書に見えて、上に引けり。次の御書に等持長老とあるも、此人のことなるべし。今尙云止之。則前亦知而令之也とは、文つたなくて聞えがたし。おしはかるに、今もし彼れが請ふまよに止むべしと許諾はど、始めよりみなわが知りてせさする如く聞ゆべし、さらにさにはあらず、といふ意なるべし。さて同じ時の今ひとつの御書は、

同君曰夫與鄰國通好。商賈往來。安邊利民。非所欲乎。然而余之所以不肯接明朝使臣者。其亦有說。先君之得病也。卜云。諸神爲祟。故以奔走精禱。當是時也。靈神託人謂曰。我國自古不向外邦稱臣。比者變前聖王之爲。受曆受印。而不却之。是乃所以招病也。於是先君大懼。誓乎明神。今後無受外國使命。因垂誠子孫。固守毋墜。其後僧使堅中。與明朝行人偕來。余欲不接之。以其未如如上事。諭使臣亦爲予先君來。故違誓而迎之。及乎使臣之歸。令堅中爲諭此意。不知未詳通乎。去歲使船重來。亦使等持長老重傳

民^を者^を。恐^{くは}有^ん之^を。當^に命^{じて}沿^{えん}海^{かい}之^の吏^を制^す焉^を。西^の堂^を宜^く以^て此^の件^{けん}款^{くわん}々^く説^く之^を。應^に永^く。
廿六年七月廿日。

とあり。この御書の趣すべていと宜し。但し大明國とある大の字、例のわろく、御國を本國とあるも、今すこしあかぬ事なり。同じくは皇朝などとあらまほし。百皆聽^く諸^を神^に云々は、まことに皇國の道に叶ひて、いともくよろしき仰せなり。すべてあだし國人に諭^{しめ}す書には、殊^{こと}に御國の道のこよろをむねといふべき事なり。然るをたゞもろこしの國の道の心のみをもてよろづをいふは、へつらへるわざなり。先君惑^{まど}於^に左右^にとは、まことにさることなり。肥富は人の名なり。富の字本に誤りて官と作りけり。こは筑紫のあき人にて、もろこしへむつび給はんことをすよめ申して、やがて應永八年の度の御使に仰せつけれて罷りし者にて、そのをりの御書に見えたり。此者のみならず、すべてから國の學問せる人など、彼の國をしたひて、いかでむつばせ奉らばやと思ふから、君の御はぢ、御國のはぢをも思ひたどらで、兎角にそよのかし聞ゆめり。さてもろこしのくはしき事などは、上にはしろしめさぬ件なるを、さる人どものみだりに、めでたく尊きさまにかたり申せば、おのづから君の御心もまよひ給ふ事なり。自後神人不和

などところするすべけれ。すべてもろこし人は、かよる事は一字といへどもみだりには書かぬを、御國人は物かくすべ知らず、内外のわかまへなくて、たどかのくにぶみにつねいふ詞にならひて、そのまよにしるす故に、ひがことのみにして、みづから皇國のくろをおとすことおほきぞかし。次にかの應永廿六年七月に、勝定院大將軍の、明國の使に仰せし御書は、

征夷大將軍某。告元容西堂。今有大明國使臣。來說兩國往來之利。然而有大不可者。本國開闢以來。百皆聽諸神。神所不許。雖云細事。而不敢自施行也。頃年我先君。惑於左右。不詳肥富口辯之愆。猥通外國船信之問。自後神人不和。雨腸失序。先君尋亦殂落。其易簣之際。以册書誓諸神。永絕外國之通問。孰辜先君之告命。而犯諸神憲章哉。去歲既命古幢長老。往諭此意。今有使而至。蓋前諭之未達也。又責以海嶋小民。數侵邊圉。是實我所不知也。今倘云止之。則前亦知而令之也。豈有人主而教民爲不善者乎。何不
 不思之甚矣。雖然。逋逃亡命。或竄身於復絕之海島。時々出害邊

易簣—死去

おなしすぢ
一同様

る事ども、例のおのが國を、いみじくたふとけにもてなし傲りたる、いつもく同じすぢのみだりごと共なり。又此大將軍のおのが國へしたがり給ふことを、えもいはず度毎にうるさきまでほめ奉りて、日本自有國以來、如王之賢達者蓋未之有也などといへり。されど敬ひたる詞は、いさよかもませたる事なく、いとくゆるやなきことのかぎりなるを、とがめ給ふ心は、いさよかもなくて、たゞ此ほめ言にのみあざむかれつよ、いよくますますへつらひこび給へりき。大方かれは、おのれにしたがりほむめれば、彼れがほむるすぢは、みな御國のはぢなることを、わかまへ給はざりしはいかにぞや。さて此大將軍のもろこしの御むつびの事を、或書に、

應永八年。道義贈書并物于大明國。建文皇帝賜璽書同十年。大明成祖皇帝賜書于道義。告其即位。

などと記せるは、かの國にて記さん詞のさまなり。皇國人は、何のよしにか、かの王をたふとみて、かくはいふべき。たゞ、

前大將軍源道義遣使明國。賜書及物其王。其王朱允炆奉書謝之。又明王朱棣奉書前大將軍。告其即位。

まめならぬ
—不忠なる

ば、いよくおそれて、やむことえず、つひにはのたまはんまよに受奉りて、かれよりぞ漸に敬崇ひ参り來なむ物を、さはえあらで、例のかの王がみだり言にはかられて、かへりてこなたより、しりよわりによわりもてゆきて、ひたすら彼れがいふまよに、日本國王とのたまへる、かく御號のはじめとかはりて、定まらぬも、いとかるくしきに、我王が申す言にしたがひ給ひ、又臣とさへのたまへることよ。皇朝へまめならぬほどはさらにもいはず、もはら皇國をから國のやつこになして、末の代迄いみじき恥をのこし給へるは、天地わかれてのち、きしかた行くさきたぐひなきわざなり。かゝるいみじきひが事して、はづかし共おほさどりけんは、おろかなりともつたなしとも、言はんかたぞなかりける。次に右の御書の答に奉れる、明王成祖がふみ、

奉天承運皇帝制曰云々。咨爾日本國王源道義。知天之道。達地之義。朕登大寶。即來朝貢。歸嚮之速。有足褒嘉。用錫印章。一世守爾服云々。永樂元年十一月十七日

とあり。次に同二年十二月初二日、同四年正月十六日、同五年五月廿六日と奉りし三度の書あり。何れも皇帝勅諭日本國王源道義云々といへり。此書どもにいへ

まじらひー
通交

そこをおしはかりて、かれが申す事をばいさよかもきこし召しいれずして、こなたよりは、始の度に征夷大將軍とのたまひ遣したるが、いとよろしければ、たゞいく度も、その御號をとほし給ひて、いよく皇國のたふとくたけき御威徳をしめし給ふべきものなり。皇國は萬の國にすぐれて、天皇はかぎりなく尊くましますませば、あだし國々の王どもなどへは、大將軍の御書をたまふぞ、もとよりのことわりにもかなひ、天皇の可畏く及びなき御事も、遠き國々迄とほりて、いみじき御國のひかりなりける。そもくもろこの王などは、大將軍の御書ならんには、たやすくは受奉らぬよしもあるべけれど、其國の書共に、皇國の事を記せるに、國王の上に天皇ましくて、國王は御國の内にては、王とはなのり給はぬ事も、又あだし國々のまじらひなどは、みなその國王と申すが知り給ふよしなども、つまびらかに記して、さる事とは、彼れもまことにはいとよく知れよば、猶いく度もおしてのたまはんには、始の度のまよならんをも、つひにはなどか受奉らざらむ。もしなほうけ奉らずは、御むつびを絶ち給はむに、なでふ事かあらん。されどかの王陽こそいとたけくしくいへ、下の心には、いみじく皇國をばおそれて、いかでむつび奉らんと、深く思へるをりなれば、此事によりて、御むつび絶ち給はんとあら

ゆゑしきこ
とわりー大
義

あふれもの
無頼の徒

よりいみじきはあらじとぞ思ふ。すべて儒者は、たゞもろこしの例をのみ思ひて、大御國のゆゑしきことわりをば思はぬ故に、かゝるひがごとはあるなり。さて又かの瑞溪が論ひに、

又用_二臣字_一非也。不得_レ已。則日本國之下。如_レ常當_下書_二官位_一。其下氏與_レ諱之間。書_二朝臣二字_一可_レ乎。盖此方公卿恒例。則臣字屬_二於吾皇而_レ已。可_下以_レ避_レ臣_二於外國之嫌_一也。

といへる、まづ官位をかきて、源の朝臣とかき給はんは、御國の式のまよなれば、まこといと宜しきことなり。但し戎人は、朝臣などいふかばね知らねば、その臣の字をもなほたゞかの王に向ひてのたまふと心得て、その置所つたなしとわらふべし。さて戎人のわらはんは、事にもあらねど、臣の字をかかへて心得んことぞ、猶やすからね。もしやむ事えぬをりなどは、さてまぎらはすわざも有りもすべけれど、こなたには此時何のやむことえぬ事かはあらん。かの王こそは蒙古が敗れに懼ぢるるうへに、近き程は、殊にかのあふれもの共になやまされて、いみじくうれへあへるをりからなれば、下心には皇國をばいたくおぢて、何わざをしてか、此わざはひをまぬかれんと思ひるためれば、

論ひけらく、

彼國以吾國將相爲王。蓋推尊之義。不必厭之。今表中自稱王。則此用彼國之封也。無乃不可乎。

といへり。かしこよりおして日本國王と申せるを、推尊といへるはあたらす。こはさきにいへるごとく、しひて御國をしたがへんとの心にて、うはべは尊きがごとく聞ゆれども、かへりて黜めたる物なり。又みづから日本國王とのたまへるを、よろしからずといへるは、誠にさることなり。此事は或人のしひたる説もあれど、ゆるあれば今くはしくはあけつらはす。近き世東照神御祖命より以來、御世々々の大將軍へ朝鮮國王が奉る書にも、日本國王と申し奉る事をば、こなたより止めさせ給ひ、又其王に賜ふ御書にも、さほかよせ給はぬ御事よ、天皇をはぐかり奉り給ふ御義の有難きのみならず、御國の尊さをさへおとし給はぬ御はからひ、めでたしともめでたし、然るを太宰氏などが、今の世大將軍と申すは、名正しからず、あたらぬ事と申せるは、いみじきわたくし事なり。征夷大將軍と申すは、正しく皇朝より補し給へる御職にて、天の下しもが下迄も、明に仰ぎ奉る御號のりなる物を、あたらぬこととはいともかしこく、中々に名をみだる事これ

東照神御祖
命一徳川家
康

太宰氏一春
臺

はんかたなく禮なし。これらすべてかのかたはらなる國王共へつかはず書の式なめれど、御國の大將軍は、かれにしたがひをる國王どもと、ひとしなみのあへしらひを受給ふべきにあらず。懷愛君之誠とは、みづから君になりて、こなたをおして臣とせる詞、またいはんかたなし。來朝といひ、貢といへるなども、すべてるやなし。日本素稱詩書國。すべてかくさまに、かれがほめたるを御國のひかりに思ふめれど、そは彼にへつらへる心にて、ひがことなり。戎人にほめらるゝは、何のたけき事かあらん。班示大統曆俾奉正朔。これもるやなし。皇御國の大將軍の、いやしき戎狄の正朔を受けて、何にかはし給ふべき。此時こなたより未だ臣とものたまはず、たゞ通好と有りしのみなるに、おしてかく蕃國の如く、よろづをいひなせることかへすぐ謾りなり。然ればこれらのよしを深くとがめて、此書をも使をも、すみやかにおひかへさるべき物なりかし。彼の國の建文四年は、應永九年にあたり。かくて其年、又遣したる御書は、日本國王源表、臣聞云々とあり、是にも源の字の下に道義とありけんを、例のはどかりてはぶきて載たるなるべし。さて此御書は、さきのよりも今一きは彼れを尊みて、いよいよへつらひ給へるさま、更にいはんかたなし。國寶記に、瑞溪ほううし、此御書の事を

以牽^{なりついで}天下^を。同歸^を于善道^{ぜんだうに}也。朕自嗣^{つぎ}大位^{たい}。四夷^よ君長^{けん}朝獻^{けん}者。以^を十^{じゅう}百^{ひゃく}計^か。苟非^か戾^れ於大義^{たいぎに}。皆思^ふ以撫^を柔之^{せんじせを}。茲爾^{なんぢ}日本國王源道義^{みなもとのみちのり}。心存^し王室^を。懷^に愛^を君之誠^{きんのまこと}。踰^を越^を波濤^{なとう}。遣^し使^を來朝^{らいてうす}云。朕甚嘉焉^{たよます}。日本素稱^{よりす}詩書^の國^を。常在^に朕心^に云々。今遣^し使者^{だうし}道彝^{だうい}。一如^に班^に示^{して}大統曆^{たいとうりき}。俾^し奉^を正朔^{せいしやく}云々。俾^を天下^を以^{して}日本^を爲^せ忠義^の之邦^さ。則^{すなは}可^ら名^を于永世^{えいせい}云。建文^{けんぶん}四年二月初六日。

といへり。奉天承運^{ほうてんしやううん}とは何事ぞ。古へよりもろこしの王がつねのならひにて、明日^{あす}ほろびんとする今日^{けふ}までも、かくさまのみだり言^{こと}いひて、いみじきことに思^{おも}はせて、人をあざむくぞかし。日本國王^{にほんこくおう}とはいかど。こなたよりの御書^{みふ}には、准三后^{じゆんざうごう}とありしを、知らずがほにかくいへるは、すべて國王^{こくわう}にあらで、使^しをさし、書^{しよ}をおくるは、私のまじはりなりとて、受入れ^{うけい}ざるかの國のおきてなる故^{ゆゑ}に、おして國王^{こくわう}といひなして、おのがおきてをたて、又かみに天皇のましますをも知らずがほして、此大將軍^{こゝろ}をしひて王^{わう}になして、御國^{ごこく}をしたがへんとの心なり。かく國のおきてをやぶりながら、破^{やぶ}らぬさまにまぎらはして、受入れ^{うけい}しも、御國^{ごこく}へむつび奉らん^{こころ}の心深^{こゝろ}きが故^{ゆゑ}ぞかし。道義^{みちのり}と御名^{ごな}をさしたる、い

にゆるす共、陛下とはきはめてのたまふまじきわざなり。日本開闢以來云々とは、あともなきことなり。かゝるそら言いひて、戎王に媚給ひしはいかにぞや。かの國を上邦とあるもわろし。使_ひ肥富_を。かの勝定院大將軍の、明の喪に仰せし御書に、肥富口辯とあるこれがことなり。通好とは、よろし、獻_ず方物_をとはわろし。方物とは皇國をかの國のかたはらになしたる言ひざまなればなり。終りの誠惶云々もいたく過ぎたり。又年號をしるし給はぬも、かれをほごかりたるにて、よろしからず。そもく大御國の大將軍は、戎王より尊くましませば、いかに媚_こ給ふとも、かならず等_ひしきほどよりは、彼れをば陟_{のぼ}せ給ふまじきわざなるに、かくのみみだりにあがめ給へるは、皆_ひがことなり。みだりにかの王をたふとき物に思ひをる、世の人のひが心には、今かくいふをあたらぬ事とも思ふべかめれど、さ思はんは、猶からぶみのみだり言にのみ目なれて、皇御國のまことに尊_{たふ}きことわりを知らぬものなり。さて此御書の御答へとして、明王より奉りし書は、奉_{ほう}天_{てん}承_{しやう}運_{うん}皇帝詔曰_{して}覆_{かう}載_{さい}之間_の土地_の之_の廣_き不_レ可_レ以_て數_す計_す古_の聖_{せい}人_{じん}疆_ひ疆_を而_{して}理_り之_の於_て出_し貢_{こう}賦_り力_り役_{えき}知_り禮_{れい}義_ぎ達_{たつ}於_て君_{くん}臣_{しん}父_ふ子_し大_{たい}倫_{りん}者_に號_{ごう}曰_{して}中_{ちゆう}國_{こく}而_{して}中_{ちゆう}國_の之_の外_の有_ら能_な慕_ぶ義_ぎ而_{して}來_き王_{わう}者_の未_だ嘗_た不_レ予_へ而_{して}進_{しん}之_の非_ら有_ら他_た也_{なり}所_{こゝ}

覆載之間
天地間

鹿苑院—足
利義滿
准三后—三
后に准ずる
待遇を受く
る資格の名
國鈞—國家
の樞機

こぶべきさまに復命する、例の事そかし。又思ふに、此をりかの仰事は、かの王も聞きながら、御國のむつびの絶えん事の口惜さに、又思ひなほし給ふこともやと、こよろみがてら知らすがほして、猶かく度々使は奉りしにも有るべし。此成祖は殊に深く皇國を慕ひしさまに聞ゆれば、さあるまじきにもあらず。もしさも有りけむには、かの仰せ事の趣をば深くかくして、世にもらさざりし故に、かの國の書どもには脱たるなるべし。さて右の二世の大將軍の御程の、もろこしの御あへしらひのよきあしきを、猶くはしく論はんには、まづ鹿苑院大將軍の、かの應永八年につかはし御書は、

日本准三后某上書大明皇帝陛下日本國開闢以來無不通聘
問於上邦某幸乘國鈞海內無虞特道往古之規法而使肥富相
副祖阿通好獻方物云々某誠惶誠恐頓首々々謹言。

とあり。まづ此御書皇國の名には大の字をそへずして、かへりて彼國の名に大明と書き給へることよろしからず。某とは、一國寶記に御名をはどかりて、かくのせたるなり。中原康富の記にのせたるには、すなはち道義とあり。道義は法の御名なり。上書とは、うやまひ過し給へり。皇帝陛下も同じ。皇帝といふ號は、しばらくかりにかれがいふまよ

とほらず
通ぜず

に、等持寺の古幢ほうしをして、又そのむねをいひしらせてかへされしを、ふたよびながらかの王が許へは、此仰せのとほらざりしとおほえて、又しも今年使を奉れる故に、此度はたしかに彼の王にもきかせんとてこそ、漢文にてさへ仰せ給ひけめ。然るに此御書のおもむきも、又とほらざりしにや、彼の國の書どもに、此御むつびたち給ひしよしは、いさゝかもしるせることなし。そもく此事、さばかり三度までたしかに仰せしに、つひにかしこにとほらずなりにしは、うけ給はれる僧どもの心しらひして、かの使へは有りのまよにはいひ知らさで、ことよくとりなほしてつたへしにや。すべて他の國へ言を傳ふるには、此たぐひのみおほくて、有りのまよには行きとほりがたきものなり。さるは一辭一文字のたがひにて、國のながき瑕ともなるわざなれば、その心してよく人をえらびて、かたくいましめつかはずべきことなり。但し此度々の仰事は、うけ給はれるほうし共は、ありのまよにも傳へけんを、かしこの使の、國にかへりておのがはからひのあしさに、むつびの破れたるにとりなされんことを思ひはかりて、かの王へは、こなたの仰せのおもむきをばかくして、たゞよきさまにのみ言ひまぎらはせしにもあるべし。大方もろこしの使は、昔より其國にかへりては、われたけく作りごとひて、王がよろ

公幹十役人

心得ぬ事なり。其故は國寶記に、しやうくわう稱光天皇の御世、おつふ應永廿六年に、みくに明國より参りたる使の京へさよけたる書に、

使臣呂淵去歲奉國命齋勅書就帶倭人來日本國公幹令人通報國王古幢長老到海濱未曾審詳來意長老旋車後一向信息不聞以此齋捧勅書回京師云々今復蒙遣齋捧勅書重來云々永樂拾漆年漆月拾參日。

とあり。これによれば、呂淵は王が書をだにえたてまつらで、いたづらにかへりぬる物をや。さて又此時明の使に諭せ給ふ御書二つあり。其詞は下に引出て論ふべし。そのおほむねは、前大將軍のいまはの御時に、仰せおきしむねによりて、明國との御むつびをかたくたち給ふよしなり。されば此大將軍の御時に、御使つかはして、したがひ給ひし事を、かの國の書共にしるせるはことごとくひがことなり。そは皆ことの人にまれかしこの人にまれ、いつはりごとせしがまぎれつる物ならんかし。さてかの御書の趣を見るに、かの國のむつびを斷ち給ひしことは、はやく鹿苑院大將軍のかくれ給ひしとき、御とぶらひに参りし使に、いひしらせてかへされしなり。然るを又も去年呂淵が参りし故

爵
よさし一封

自是久不貢。

といへり。義持遣使謝恩とは、日本國王に封ずといへる、その答となるべし。されど此勝定院の大將軍は、必ず明王がよさしを受給ふべきにあらず、又御使も遣すまじきよしあり。下にくはしくいふべし。但しそのころかの國へ渡りて、あらびたるあふれものを捕らへて、おくり給ひし事などはありもやしけむ。それをてゆきし者などの、彼王に媚んとて、おのが心もてよきさまにいつはりいひしなどをや、大將軍の仰せとかの國にては思ひけむ、とにかくに此程の事は、物のまぎれ有りしなり。阻進不使歸といへるも心得ぬことなり。もしは西國のほとりのものなどや、さることもしけん。又いはく、

十五年。倭寇松門金郷平陽有捕倭寇數十人。至京者。廷臣請正法。帝曰。威之以刑。不若懷之以德。宜還之。乃命刑部員外郎呂淵等。齎勅責讓。令悔罪。自新。中華人。被掠者。亦令送還。明年四月。其王遣使。隨淵等來貢。

といへり。かしこにてとらへたる御國人を、つみなはずしてかへしたるは、こなたの御心をとらんだめの謀ごとなり。明年其王遣使隨淵等來貢といへるも、又いと

勘合—諸國
の往來の證
に與へたる
割符

勝定院—足
利義持の諡
號

海寇—海賊

ふとき神の鎮り坐して、殊にくしびなる山なるに、我王がつくりておくれる文をしも、鑑りて建てけんは、いとけがらはし。此いしぶみ今もあるにや。もしあらば、早く打碎きて捨つべきなり。さてこと書どもには、此時道義を日本國王によさし、勘合といふ物奉りし事なども見をたり。又明史に、

五年六月頻入貢云々。十一月再貢。十二月其國世子源義持遣使來告父喪。命_二中官周全_一往祭。賜_二諭恭獻_一。且致_二賻_一。又遣_二官齋勅_一。封_二義持_一爲_二日本國王_一。時海上復以_二倭警告_一。再遣_二官諭義持_一勦捕。

といへり。國寶記に、永樂五年五月廿六日の、明王が書をのせたり。さて十二月云々とは、應永十五年五月六日に、鹿苑院前大將軍薨れ給ひしを、勝定院大將軍より告給ひし御使の、十二月にかの王が所へいたりしなり。されど此事は信じがたきよし有り。下にいふべし。さて此時かの王より使をさして、故大將軍を祭れる文、また勝定院大將軍へとぶらひの書なども、國寶記に載せたり。又明史に、

八年四月。義持遣使謝恩。尋獻_二所獲海寇_一。帝嘉之。明年十二月。復遣_二王進齋勅_一。褒賚_二其君臣_一。謀阻進。不使歸。進潛登_二船_一。從_二他道_一遁還。

明年十一月來賀册立皇太子。時對馬壹岐諸島賊掠濱海居民。因諭其王捕之。王發兵繫其魁二十人。以三年十一月獻於朝。且修貢帝益嘉之。遣鴻臚寺少卿潘賜偕中官王進賜其王九章冕服。及錢鈔錦綺加等而還。其所獻之人令其國自治之。使者至寧波盡置其人於甌蒸殺之。

といへる、明年とは永樂二年なり。國寶記に此度のも同三年のも、こなたよりの御書は見えずして、かの王より答へ奉れる書のみ載れり。三年の答へは、永樂四年正月十六日としるせる是なり。壹岐對馬のあらびたりし者共を、とらへてわたせしを、かれがこなたへ任せしはさることなるを、その人どもを甌にてむし殺せしは、いかにぞや。たゞ皇國の法のまよにこそ刑ふべけれ。殊にいみじき罪にもあらざんなるに、さるからきわざせしも、みなかの王へおもねりこびたるにて、いとあぢきなし。明史に又いはく、

明年正月。又遣侍郎俞士吉齋爾書褒嘉。賜賚優渥。封其國之山爲壽安鎮國之山。御製碑文立其上。六月使來謝賜冕服。

といへる、明年とは同四年なり。封其國之山とは、肥後國の阿蘇山なり。此山はた

よさまよ
き様に

建文の王
明恵帝

ほぎ一賀す

以^て助^{くる}資^を亦^た人情^{なり}豈^{あに}可^ん槩^し拘^る以^て禁^む令^を至^て其^の兵器^に亦^も准^ん時^の直^に市^を之^を母^れ阻^む
向^ふ化^に十月^し使者^{しや}至^る上^る王^の源^の道^の義^の表^を及^び貢^{もの}物^を帝^の厚^く禮^い之^を遣^{して}官^を借^ら其^の使^の
還^る賚^{たま}道^の義^の冠^を服^を龜^を鈕^を金^を章^を及^び錦^を綺^を紗^を羅^を

といへり。成祖は太祖が子なり。父の深きいましめをそむきて、又しも皇國に使をしきりて奉り、又國のおきてをもやぶりて、よさまにいひなして、我御使の禁めの物鬻ぐをゆるせしなどを思ふに、此王も皇國を深く慕ひて、いかでむつび奉らんと思ひて、したにへつらへる程しるしかし。永樂元年といひしは、應永十年にあたれば、これかの九年につかはしよ御使なり。國寶記を考るに、これはかの建文の王がもとより答の使を奉りし、その又御答として遣しよ御使なりしを、彼國に至りて聞けば、世かはりたりし故に、御使の人の心しらひにて、やがてあらたに立る王をほぎ給ふ御使のごといひなして、事おこなひしなり。御書に啓中興之洪業などいふ詞あるは、元をほろほして明の代になれる事をいへるが、すなはち成祖がことにもかなへるゆゑに、そのまよ用ひしか、又は書き改めて授けしにもあるべし。かくて此度かの成祖がこたへの書も、同書にのれり。次に明史に、

かけて一關
係して

たる迄、日本となむつびそと、かたく禁めおくこと有りき。そもく、皇國人の、かの胡惟庸にかたらはれしは、例の西のほとりのあふれ者共か、又は征西親王の御許よりおこりしことにもや有りけん。しかるをさきに鹿苑院大將軍の、かの國の丞相へ御書をおくり給ひしを、此事にかけておもふはあたらぬ事なり。さて其後、後小松天皇の御世應永八年に、鹿苑院前大將軍より、明王がもとに使をさして、御書を遣したりしに、其答として、彼よりも使を奉り、書も有りて、ともに善隣國寶記にのれり。然るを此時かの國は、太祖は既に死て、孫惠帝といふが世にて、建文といひし程なりしに、國又しばく亂れて、應永九年に、つひに伯父の燕王國を篡へり。成祖といふ是なり。さるさわぎにて、記しもらせしにや、此度の往來の事は、すべてかの國の書共には見えす。かくて其年に、又御使つかはして、御書をおくり給ふ。明史に、

成祖即位遣使以登極詔諭其國永樂元年又遣左通政趙居任
 行人張洪偕僧道成往將行而其貢使已達寧波禮官李至剛奏
 故事番使入中國不得私携兵器鬻民宜勅所司覈其舶諸犯禁
 者悉籍送京師帝曰外夷修貢履險蹈危來遠所費實多有所齎

おほみたか
ら—人民

蒙古之轍—
弘安の役の
敗北を云ふ

そのほど救すくひに出せしいくさ、十萬人に過ぎたるをりはなかりき。すべて皇國みくにびと人の、もろこしを何事にもいみじく大きにいひ思ふ事のみだりなるほど、これらにておしはかるべし。かゝるひが心なるから、弱倭などともいへるなりけり。かの國は、まことに御國みくによりも廣きはさることなれ共、又あだし國々に、皇國ばかり盛さかりなる國もをさく、聞えず、そのうへおほみたからのいや榮さかえにさかえて、みちたらひたる數をはからんには、をさをさもろこしにおとるべくもあらず。又いくさ人のたけく勇いさめることなどはしも、かの國のかけても及ばぬほどにて、つねに南倭なんわ北虜ほくらといひ、又強大之國さやうたいのくになどともいひて、御國みくにをばいみじくおそれつること、かの國の書共ふきともにおほく見えたり。たとひ彼かれおそれずとも、おそるべきさまに、たけくつよく大きにこそいひ聞きかすべきことわりなるに、かへりてみづからよわく小ちひさくいひなしたるは、何のこゝろぞや。終つひにかんがみて、蒙古之轍てつを不加兵也といへる、まことにさこそ有るべけれ。さきく、いみじき事共いひしは、みなおどし言ことばなりけり。さて此ほど、かの國の大臣胡惟庸こゐようといふもの、ひそかに王を弑ころさんとはかりける事有りしが、あらはれて殺されぬるを、皇國人もかたらはれて、それがたすけをなせし事の、後にあらはれけるによりて、明王みんわういみじく怒いりて、今よりのちは末々にい

かむたちへ
—上達部

かはうけ給はりて草かきけむ。そのかみ菊地がもとは、京よりかむたちへなども、あまた下り居くだるられしかば、さる人々もともに、あひ謀りてこそはかよれけめ。されどそのかみ、學問がくもんの道もいたくおとろへて、漢文からふみのすべ知れる人も、世の中にをさくなかりしかば、かよることは總ほふして僧に仰せて、草かきせしぞかし。さてほふしの輩せもがらは、つねに佛書ぼつしよに、粟散國りつさんこくなどいへることにめなれて、皇國をみだりにちひさき國の如く思ひいふを、聞馴きよなれて、上も下もなべてさる事と思ふにあはせて、又もろこしの國をば、其國の書共に、いみじく大きたふさに尊たふさけにかきなせるにも目馴めなれては、いよく彼かれをば大きに、皇國をば小ちひさくのみ思ふめり。太平記に、かの弘安こうあんのころ、蒙古もうこの賊ぬすびとのきたかし事を記せる所に、大元の老皇帝すでに支那四百州をうち取りて、日本をせめんとせし時のさだめをきけば、元の大將軍まづ日本の王畿五國の地に、つはものをすきまなく立たて並ならべんに、三百七十萬騎と計はかり、此勢を大船七萬餘艘にのせて、よせ來つとしるせり。今元史を見るに、其時のあたのつはものたゞ十萬人なり。それをしも三百七十萬騎といへるは、いともくみだりならずや。又ちかき文祿ぶんろくの比、朝鮮てうせんうちの時、明みんの國より朝鮮をすくひし軍を、大閣記といふ書に、漢南いさほの勢百萬騎にて來るといへり、これも今もろこしの書どもを以て考ふるに、

げきくろし
み 黎庶一人民
丹墀一丹砂
をしきたる
庭即ち禁庭
の意

稱^ニ臣^ニ於^テ弱^ク倭^ニ今遣^シ使^ヲ臣^ニ敬^テ詣^リ丹墀^ニ臣^ニ誠^ニ惶^ニ誠^ニ恐^ニ稽^テ首^ヲ頓^テ首^ヲ謹^ニ具^ス表^ス
以^テ聞^ス

といへり。此書かの國の書どもこれかれにのせて、いさよかもじの異なる所々あれど、
すべては皆同じき中に、全^{ぜん}浙^{せつ}兵^{へい}制^{せい}といふ書には、皇國の文^{ぶん}辭^じとて、二^{ふた}首^{たう}のせたるうちの
ひとつにて、戒^{かい}嚴^{げん}王^{わう}思^し行^{かう}成^{せい}と題^{だい}せり。戒^{かい}嚴^{げん}王^{わう}思^し行^{かう}成^{せい}とは何事にか、いともく心得ず
なん。さて此書^{ふみ}のさまよ、すべていとあさましく、つたなき事いはんかたなし。まづす
べて皇國^{みくにびま}人の、戎^{からわう}王^{わう}にむかひて臣^{しん}といはんこと、あるべくもあらざるに、まして是は親^{しん}
王^{わう}にましますうへに、かりそめにも皇國のきみとて、のたまひつかはす御書^{みふみ}なるをや。
又かれを中華上國などいひて、みづから夷狄^{いてき}とのたまひなせるだに、いみじきひがこと
なるに、弱^{じやく}倭^わ偏^{へん}小^{せう}之^の國^{くに}などは、いかなることよろども。皇國のはぢをも思はで、ひたぶ
るにかれに諛^{へつら}はむの心ならばこそ、さもいひなすやうもあらめ、これはさることよろとも
聞えず、何^{なん}懼^{おそ}哉^{せん}などと、強^{つよ}けにいへるにも似^にぬ弱^{じやく}きこそ、いともく心得ね。かよる
ひがことのかぎりを、ひとつぐににいひつかはして、後の世^{おほみ}まで大御國^{おほみくに}のはぢをのこしけ
る、みだれたる代のしわざよ、かへすくも淺^{あさ}ましくつたなし。そもくこの書、何^{なに}者^{もの}

いへる詞ことばあれば、これ鹿苑院ろくえんいん大將軍へ奉れるにて、竝て責む其征夷將軍せいゐしやうぐんといへるは是なり。此書の趣おもひを見るに、先にこなたより遣つかし御書みふろのさま、明史しよじに書辭しよじ又倨れりといへる如く、皇國たふまの尊たかく強こきことをのたまひて、かれを尊たかみ給へる御詞みことばなかりしと聞えたり。まことに然しか有りてよろしき事なり。然るをかの王みづから、みづから妄みだりにおごる事をば思はずして、皇國たふまの御書みふろの詞ことばをしも倨おこれりといひて、みだりに咎とがめ奉れるはいかにぞや。さるこ

萬乘之君
周制に諸侯
兵車千乘天
子萬乗と云
へるより起
る天子の稱

生靈之塗炭
一人民のな

と更にうけ入れ給ふべきにあらず。さて良懷上言りょうわいじやうごんとしるせる、その御書みふろに曰く、
臣聞三皇立極きよく五帝禪宗ぜんそう惟中華而有主ちゆうくわにあり。豈夷狄てきに而無君らんや。臣居しよ遠弱之倭えんじやくのわ偏小之國へんせうのこく城池不滿じやうちふみ六十封疆不足にちゆうきやうふそく三千。尙存しやうそん知足そく之心しん陛下作中華之主なかりてまんじやうの主。爲萬乘之君なかりてまんじやうのきみ。城池數千餘じやうちすうせんじゆ。封疆百萬里ちゆうきやうひやくまんり。猶有なほ不足之心ふそくしん。常起滅絕之意じやうめつぜつ。臣聞天朝有興戰之策しんてんてうありきこウせんのさく。小邦亦有禦せうほうありぎよ敵之圖てき。又聞陛下選股肱之將えらびこ。起精銳之師おこせいさう。來侵臣境きたせんこ。水澤之地すいさく。山海之洲しやうかいのしゆう。自在其備しよおのづから。豈肯跪途而奉之乎あににてひざまづいてみちにんや。臣何懼哉しんれんや。倘君勝もし臣負まけ。且滿上國之意かつまんじやうこく。設臣勝君負しやうせう。反作小邦之利かへりてせうほうのり。自古講和爲上かうじゆ。罷戰爲強ひせん。免生靈之塗炭めんせいれい。救黎庶之艱辛きうれいしよ。年年進貢於上國しんじゆ。歲々

しに使つかはしけることなども、明史にしるせれど、いづこより誰が使ともさだかならず。次に、

十三年復貢無表。但持其征夷將軍源義滿奉丞相書辭又倨。乃却其貢遣使齎詔譙讓十四年復來貢帝再却之命禮官移書責其王并責其征夷將軍示以欲征之意良懷上言臣聞々帝得表愠甚終鑑蒙古之轍不加兵也。

鹿苑院—足利義滿公の諡號

といへり。かの洪武十三年は、京師の康曆二年に當れり。鹿苑院大將軍の、もろこしへ御書つかはしよは、これや始めなりけむ。さて明太祖が文集に、かの國の禮部尙書といふ官人のもとより、皇國へ奉りたる書をのせたり。禮部尙書至意專答日本國王云々といへり。是を洪武十四年の事と、ある書にいへれば、かの命禮官云々とは、これをいふ。これも懷良親王へ奉らせたるなり。此書の詞も、例のみだりにたかぶりたること、いはんかたなし。又此時同じ官人より、征夷大將軍へ奉らせたる書もあり。

大明禮部尙書至意日本征夷大將軍云々。といへり。其書の中に、前年奉書我朝丞相といひ、又洪武十二年將軍奉書など

おくりて、明王みんわうが意こころは、しかくなりと申しなせるなりけり。かくて京には明王みんわうが使の参りつることを、此時はじめてしろしめして、應安六年の六月に、めしのほせて、九月にかへしつかはしき。明史みんしに、

祖闡等既至爲其國演教其國人頗敬信而王則傲慢無禮拘之
二年以七年五月還京時良懷年少有持明者與之爭立國內亂
といへる、これ二人のほふしどもがかの國にかへりて語りけるを聞いて、御國の事をほのかに知れる趣なり。こよに王といへるも懷良親王なり。拘かう之の二年は、かの筑紫にとどまりゐたりしをいふ。洪武七年は應安七年にあたり。持明ぢみやうとは、天皇の御事なり。そは後深草天皇と龜山天皇と、御兄弟の御末みよすわかれて、かはるく天下あめのしたしろしめしける。此時京きやうのみかどは、その後深草天皇の御末みよすにて、此御すぢをば、御世々々持明院殿みよととなん申しけるを、かの使のほふし、筑紫にて傳つたへ聞いて、天台座主ざいすへおくれりしふみにも、持明天皇と申し、國へかへりても、しか語りしを聞いて、かくはしるせるなり。此持明天皇と懷良親王と立つ事をあらそひ給ふとは、足利氏の事を、くはしくも知らで、語りしひがことなるべし。さて此後かの洪武七年、又九年又十二年と、御國人のわたく

人^に密^{ひそかに}以^て朕^が意^い往^ゆ告^つ之^を。曰^く中^{ちゆう}國^{こく}更^{かへ}主^を建^{たて}號^{がう}大^{だい}明^{めい}改^か元^{げん}洪^{ほう}武^ぶ鄉^{きやう}以^て詔^を來^ら。
故^こ悉^{しつ}阻^そ於^に關^{かん}西^{せい}今^に密^{ひそかに}以^て我^{われ}二^に人^を告^つ王^を知^ら之^を。大^{たい}國^{こく}之^の民^{たみ}數^{しう}寇^{くわう}我^{われ}疆^{きやう}王^を。
宜^く禁^ん之^を商^{しやう}賈^こ不^ぜ通^ず。王^を宜^く通^ず之^を。與^ら之^を循^{した}唐^{たう}宋^{そう}故^こ事^じ修^{しう}好^{こう}如^に初^{しよ}。又^{また}命^{じて}曰^く。
朕^{わが}聞^く其^の君^{きん}臣^{しん}上^{じやう}下^げ咸^{みな}知^る奉^を佛^{ぶつ}敬^を僧^{そう}非^は汝^に僧^{そう}不^ぜ足^ら以^て取^る信^{しん}云^ん。
といへり。これに、

命^{じて}曰^く。朕^{わが}三^{さん}遣^{たひ}使^す于^を日^に本^に者^は。意^い在^に見^ま其^の持^ち明^{めい}天^{てん}皇^{わう}。今^に關^{かん}西^{せい}之^の來^{きた}。非^は朕^が本^{ほん}意^い。
といへるは、心得ぬことなり。もし眞^{まこと}に然^{しか}らば、かの國^{くに}の書^{しよ}共^{ども}の中^{ちゆう}にも、その趣^{おもむき}をしる
せることのあるべきに、すべてさる事は見えす。此^{こゝ}度^たの二^に人^{にん}のほふしをも、かの國王^{こわう}は
たゞ懷^{わい}良^{りやう}親^{しん}王^{わう}の御^{おん}許^{もと}へ參^{まゐ}りせたるものにて、猶^{なほ}此^{こゝ}親^{しん}王^{わう}をまことのきみと心得るたりし趣^{おもむき}
なれば、持^ち明^{めい}天^{てん}皇^{わう}關^{かん}西^{せい}親^{しん}王^{わう}など申^{まを}す事は、かの國^{くに}にては、此^{こゝ}時^{とき}はいまだ知らざりし程^{ほど}ぞ
かし。さればこれらの詞^{ことば}は、まことには彼の王^{わう}がいひつけし趣^{おもむき}にはあらで、此^{こゝ}二^に人^{にん}の法^{はふ}
師^しのはからひて、つくりいへる物^{もの}なり。さるは筑^{つく}紫^しに久^くしくとどまれるほどに、皇^{みく}國^{くに}の
有^あるやうを見聞^{みき}きて、かの懷^{わい}良^{りやう}親^{しん}王^{わう}はまことならぬことを、始^はめて知^しれるから、いかで
まことの天皇^{てんわう}の御^{おん}許^{もと}に參^{まゐ}りて、王^{わう}がいひつけをつたへ奉^{たご}らんと思^{おも}ひめぐらして、此^{こゝ}書^{しよ}を

つら一列

善隣國寶記
—足利時代
までの外國
交通の顛末
を記す僧周
鳳著
天台座主—
比叡山延曆
寺の長

べてもろこしの王が使にまれ何にまれ、まれくくに来たらんは、めづらしければ、詩つ
くらせ物かよせなどして、もてあそばむはさることなれ共、もとより皇國人のつらにあ
らず、こよなくいやしきものなるを、さばかりおそれたふとみ給ひしは、何事ぞや。能
兵兵我、といはんには、此使うちて捨てなんも、なでふことあらん。されど此度ばかりは
命をゆるして、御國のかぎりなく尊き御いきほひをよくしめして、又もかゝるたふれご
と申して参らむには、かならずいけてはかへさじと、たしかにいひ知らせて、おひかへ
すべきわざなり。さて次に参りし僧祖闍は、もろこしの天寧寺といふ寺の住持にて、仲
猷ともいふ。克勒は、瓦官寺といふ寺の住持、無逸ともいへり。此二人のほふしの事、
御國の善隣國寶記にしるせるは、應安六年に渡りまうで来て、久しく筑紫にとどまりを
り、其程に克勒が御國の天台座主の許へおくれりし書あり。其書にいはいはく、
瓦官爲天台教寺衆即推某主之盖前兩年皇帝凡三命使于日
本關西親王の皆自納之。于時以祖來入朝稱賀帝召天寧禪寺住
持祖闍瓦官教寺住持某命曰朕三遣使于日本者意在見其持
明天皇今關西之來非朕本意以其關禁非僧不通故欲命汝二

別けぢめ—差

親王—懷良
親王

戎狄にこそあれ、何のけぢめかはあらん。さきに蒙古の申せる事を、北條が受入ざりしは、もろこし人のいはゆる中華にあらざるが故にはあらねば、明の使なり共、るやなくばかうべは落ちなん。すべて今この親王の宣へりといへる詞どもは、此徒のもの彼の國にかへりて、例のわれたけく作りそへていひし言おほく見ゆれば、もはらまことにはあらざれども、あまりなるひがことは、見過ぐしがたくて、いさよか論ひつ。其臣趙姓者詠我以好語とは、かの趙良弼が事にて、まことに然なり。然るに其時に詠しことを知ながら、今又明の使の、同じみだり言に詠れ給ひしはいかにぞや、戎王が使を天使とは何事ぞ。但しこれらも、かの國人のつねにいふなるさだめのまよに記せる物にて、まことに親王のかくのたまへるにはあらざんめれど、御國人はさる心ばへをえわきまへ知らで、たゞ漢籍の詞のまよによるづを心得て、思ひあやまるゆゑに、おどろかしおくなり。我大明天子神聖文武非蒙古比とは、例のみだりごととなり。常にかかることのみいひて、人をあざむくが彼の國のくせなり。明の戎、蒙古と何か異ならん。良懷氣沮下堂云々、これも例のまことしからねど、もし眞ならんには、いとくつたなし。大かた烏獸なども、あだし國のは世にめづらしがる習ひなれば、から人もす

蒙古比^{のひに}我亦非^も蒙古^の使者^{ののちに}後能^く兵^を我^に良懷^を氣沮^{はせて}下^り堂^を延^て秩^を禮^を遇^ぐ
 甚^だ優^{なり}遣^{はし}其^の僧^を祖^を來^ら奉^を表^へ稱^し臣^を貢^し馬^を及^び方^を物^を且^つ送^り還^め明^の臺^を二^を郡^を被^る掠^{すめ}
 人口七十餘^を以^て四^を年^を十^を月^を至^る京^に太^を祖^を嘉^を之^を宴^{えん}資^を其^の使^を者^を念^{におも}其^の俗^を佞^す
 佛^に可^し以^て西^を方^を教^を誘^ふ之^を也^を乃^を命^{じて}僧^を祖^を闍^を克^を勤^を等^を八^を人^を送^り使^を者^を還^に國^を賜^を
 良懷^を大^を統^を曆^を及^び文^を綺^を紗^を羅^を

みだりごと
—漫言

と云へり。三年はかの洪武三年なり。諭^を以^て中^を國^を威^を德^をとは、例^をのかの王^をがかたはらの
 の小^{ちひ}き國^を王^をどもを、あざむき撫^{なつ}くるみだりごとなり、御國^をには何^をのよしにかは戎^を狄^を國^をを
 おそれたふとまん。また責^を其^の不^を臣^をとは、いみじきさかさまごとなり。かの王^をこそは
 臣^をとまうして、わが天皇^をにつかへまつるべきことわりなれ。良懷^を曰^を云^を々^を。此^を親^を王^を今^を皇^を國^を
 のきみのまねして、此^を使^ををうけ給^をはんに、此^を御^を詞^をどもは何^を事^をぞ。かけまくもかしこき大^を
 御^を神^をの天津^を日^を嗣^ををうけ傳^をはり給^をひて、大^を御^を國^をのきみとましますさんに、いやしき戎^を狄^を國^をを
 慕^をひ給^をふべきよしありなんや。又^を蒙^を古^を與^を我^を等^を夷^をとは、殊^をにいみじきひがことなり。我^を
 をしも夷^をとせるはさらにもいはず、明^をを中^を華^をとして、蒙^を古^をを夷^をといはむもひがことなり。
 そはもろこし人のわたくしのさだめにこそあれ、御^を國^をより見^をれば、蒙^を古^をも明^をもたど同じ

こし召しいれざりしは、ことわりともことわりなり。命^{じてしう}舟師^{しに}云々とは、かの蒙古がやうに、又罪^{つみ}もなきおのが國人おほくうしなはむとにこそ。さるはかのをりのいみじき敗北^{へい}にきよごりして、わづかなるあふれもののまかりてあらぶるにだに、おち苦しむもの、誠にはいかでかいさよかも皇國をばおかし奉らん。かゝる淺^{あさ}はかなるおどし言^いして、おのが國の苦しみをのがれむとせしこそ、いとノ墓^{はかな}無^なけれ。かゝるたふれごとを申しおこせむ使は、かの杜世忠^{とせいちゆう}がごとくに、又くびをはぬ共、なでふことかあらんを、此使^{このつかひ}いのちいきて歸りしは、明王^{みんわう}がさいはひなりけり。又明史に、

桑東—東方

兵之—之れ
を斬る

三年三月。又遣^{はしてら}萊州府同知趙秩^{せうじつ}責^{せき}讓^{じやう}之^を。泛^{うか}海^{かへ}至^{いた}析木崖^{せきぼがい}入^い其^{その}境^{さかひ}。守^も關^を者^を拒^{こは}弗^み納^ず。秩^{じつ}以^を書^を抵^{いた}良^た懷^{たい}。良^{たい}懷^{たい}延^{ひいて}秩^{じつ}入^を。諭^{ちよ}以^を中國^{ちゆうごく}威^を德^を。而^を詔^{せう}書^を有^り責^{せき}其^{その}不^ふ臣^{しん}。語^を良^た懷^{たい}曰^を。吾^が國^{こく}雖^も處^あ桑東^{そうとう}。未^だ嘗^た不^ふ慕^{した}中國^{ちゆうごく}。惟^{ただ}蒙^{まう}古^こ與^よ我^{われ}等^ら夷^い。乃^す欲^す臣^に妾^に我^が。先^が王^を不^ふ服^{ふく}。乃^す使^む其^{その}臣^を趙^{てう}姓^{せい}者^を。誅^{てう}我^{われ}以^を好^{こう}語^を。未^だ既^は。水^{すい}軍^{ぐん}十^{じゅう}萬^{まん}列^{れつ}海^{かい}岸^{あん}矣^に。以^を天^{てん}之^の靈^を。雷^{らい}霆^{てい}波^は濤^{たう}。一^{いつ}時^に軍^{ぐん}盡^{くつ}覆^{へる}。今^{いま}新^{しん}天^{てん}子^し帝^{てい}中^{ちゆう}夏^か。天^{てん}使^し亦^も趙^{てう}姓^{せい}。豈^{いか}蒙^{まう}古^こ裔^{えい}耶^や。亦^も將^{しやう}誅^{てう}我^{われ}以^を好^{こう}語^を。而^を襲^{おそ}我^{われ}也^{なり}。目^{して}左^さ右^う將^{しやう}兵^{へい}之^の秩^{じつ}不^ふ爲^め動^{うご}。徐^{じゆ}曰^を。我^が大^{たい}明^{めい}天^{てん}子^し。神^{しん}聖^{せい}文^{ぶん}武^ぶ。非^ひ

肥後守武光たけのみつといふ人、つくしをうちしたがへて、いきほひ強つよくて有りけるがもとへ申し下くだし來りて、征西將軍せいせいとあふぎ奉りて、その國にましまさせたるを申せるなり。されば此親王みくにを御國みくにのきみぞと申しなして、明王みんわうが使つかを其處そこに受うけしを、まことと心得て、日本王にっぽんとは申せるなりけり。御名みかは懷良かへんらとこそ申せしを、もろこしのふみ共ともには、みな良懷りやうわいとのみあるは、此時このときにぞ誤りそめけむ。さて此度の明王みんわうが書かき、明史めいしには言ことを畧はぶきてしるせり。他書このふみにくはしくのせたるを見るに、

如し必ず爲す寇こ朕わが當に命じてしう舟ふね師し揚ひ航を捕ほ絶ぜつ嶋たうまを徒に直い抵たり王に都に生せい縛はく而して歸る

などといへるたふれごとあり。すべてのことばの、みだりに驕おごりたかぶれる事、いはんかたなし。そもく此程このほど、御國人ごこくにんのかの國へ渡りて荒あびしは、かたほとりのあふれものしわざなれば、おほやけにはさらにしろしめさどりし事なるを、かの王わうさとは知らざるか、又知りながら猶なほかくとどめ奉るか。そはいかにまれ、おのが國人こくにんのこれになやまされて、國くにの騷さわなるがからくは、其よしを申して、御ごいきほひもてせいし給たまはんことを、るやくしくこひ申すべき理ことわりなるに、さはあらで、おのれにしたがひ居まるかたはらの國どもへいふが如ごとくに、かしこくも御國ごこくにのきみへ、さばかりるやなき謾みだり言こと共どもを申せる、き

と
さと一然り

あめりかしたろしめし

御宇 後村上天皇の御世正平のころ、京師は後光嚴天皇の貞治の末に、もろこしの

國は、かの元ほろびて、朱元璋といふ者、その國をうばひて王となる、明の太祖といふ

是なり。これより明といひし代のほど、その國の書共に、皇國の事をいへるいとおほか

る中に、御むつびの事をしるせる、大むねはみな同じけれど、これかれいさよかたがひ

どももあるを、ことごとく引出てことわらんは、いとうるさく、かつは中々にまぎらは

しくもあんめれば、今はたゞ近き比渡りまうで來つる、明史といふ書によりて論ふ。そ

の日本傳にいはいはく、

洪武二年三月帝遣行人楊載詔諭其國且詰以入寇之故謂宜

朝則來廷不則修兵自固倘必爲寇盜即命將往征耳王其圖之

日本王良懷不奉命復寇云々

といへる、洪武は、かの太祖が年號、その二年は正平廿四年、京の應安二年に當れり。詰

以入寇之故とは、そのころ西のほとりの國々のあふれものども、やよもすればかの

國へわたりて、いたくあらびけるに、國人共いたく苦しみける故に、其事を申しおこせ

しなり。日本王良懷とは、後醍醐天皇の御子、式部卿懷良親王、此ころ肥後の國に菊地

入寇—和寇
を云ふ

あふれもの
ども—無賴
の徒

し。一山をばとらへて、伊豆の國に流されき。後には赦ゆるされしかども、御國にとどまりて國へはかへらず、おほやけにもたふとまれ奉りて、南禪寺の住持にぞなされける。元史に、

成宗の大德三年。遣僧寧一山者加妙慈弘濟大師。附商船往使。日本入竟不至。

といへり。そもく後鳥羽天皇の御代より、北條氏大將軍の家の執權といひて、事とりけるを、實朝大臣薨れ給ひて後よりは、ひたすら天下の事をほしきまよにおこなひて、御世々々を経けるあひだに、承久のほどのさかしま事こそ、いはんかたもなかりしか。かくて此としごろの蒙古の事も、始よりみな此北條氏がはからひなりしを、さばかり度々書奉りしにも、一度だに御答せさせ奉らず、かの國人の例のみだり言にも惑はず、もろこしの國には、こしかたゆくする類なく、靡かぬ國もなかりし蒙古王がいきほひにも、いさよかおそれずして、遂にこれぞひがこととおほゆるしわざひとつもなくて、後の代まで大御國のひかりを、かの國にかゞやかせしは、承久のいみじきつみを贖ふばかりこそはあらざめれども、北條が世のかぎりの、大きなる功になん有りける。さて吉野行宮

承久の亂一
承久三年執
權北條義時
の代なり

異くしびー靈

一山一寧一

といへる、此時の事なり。平壺嶋とは平戸嶋をいふ、五龍山とはかの鷹の嶋をいふなるべし。鷹の嶋は、いま立海けんかいといふ嶋なり。閏七月朔日の風を、八月一日といへるは、皇國と閏月じゆんげつのたがへる故なり。然るを皇國の書どもにも、おほくは八月と記せるは、元史によりて誤れる物ぞ。さてかく俄にはけしき風のおこりて、たやすく賊あたいの軍いくさのほろびうせぬるは、世にも語り傳ふるが如く、まことに皇神すめかみたちの御力なり。かくて此度のあやまちに深くこりて後は、ながく戎狄國からくによりいさよかもえうかごはずなりぬる、神の御國みくにの御いきほひよ、かしこし共たふとしともいへばさらなり。然るをもちし人は、此神の道のくしびなることわりをばえ知らで、後世まで此敗このやぶれを、只ただあしき風の吹くべきをりはからはざりし故と思ひ、或は蒙古陸くもがの戦ひは得たれ共、船いくさにつたなかりし故といひ、あるは御國くにがたの國形くにかたの、海をへだてよおかしがたき事などをのみ思ひをるは、いともおろかなりけり。さて此後も蒙古は、猶こりすまに御國をうかどふ心やますして、年々に軍をまうけ、種々手くさくのかぎりをつくして、はかりごちけれど、つひにえ犯おかし奉らで、伏見天皇の御世永仁二年えいじんに、かの世祖は死しき。その孫鐵木耳てつぼみみあとをつぎて成宗せいそうといふ。此王また後伏見天皇の御世正安元年しやうあんに、一山といふほふしを使として書を奉る。例の御答みこたへな

託 さとしー神

風の宮ー大
神宮の境内
にある宮
あからしま
風ー暴風

平壺ー今の
平戸なり

せられ、此事を大神宮に祈り申し給ひ、又國々の社々にも、御いのり共有りけるに、そのしるしの御さとしども多かりける中にも、伊勢の風宮の神の御さとしなどいぢるかりしに、すなはちその閏七月朔日の日の午の時ばかり、あからしま風起りて、あたる船三千五百艘、たちまちに浪にたどよひ打破られ、おほれ死き。残れるあたるも、鷹嶋といふ嶋に有りて、船をつくろひかへらんとせしをも、又御軍おしよせて、悉くうちたひらけてけり。元史に、

至元十八年正月。命日本行省右丞相阿刺罕右丞范文虎及忻都洪茶丘等率十萬人征日本。六月阿刺罕以病不能行。命阿塔海代總軍事。八月諸將未見敵。喪全師以還。乃言至日本欲攻太宰府。暴風破舟。未幾敗卒于閩。脫歸言。官軍六月入海。七月至平壺嶋。移五龍山。八月一日風破舟。五日文虎等諸將各自擇堅好船乘之。棄士卒十餘萬于山下。七日日本人來戰。盡死。餘二三萬。爲其虜。去々。久之莫青與吳萬五者亦逃還。十萬之衆得還者三人耳。

またの年—
翌年

ゆくりなく
—ふと

忠ちゆうといふ者を使として、書ふみを奉りける。此度も御みこたへなく、使つかをも京みやこへは入れられず、またの年の正月に鎌倉に召よさる。その従人じゆじんどもなどは、みな太宰府にとどめて、つかひざね四人を、道のほどもたど囚人ごらへびとの如くして、きびしく守りつゝ率ひてゆきて、九月六日に、鎌倉の龍たつの口といふ所にて殺して、山井やまゐの濱はまといふに首かうべをかけられき。元史に、至元十二年二月杜世忠、何文著、撤都、魯丁を遣はし、又書をいたす。又こたへなし。同十七年二月、日本殺國使杜世忠等といへる是れなり。かの國の至元十二年は、即建治元年にあたり。さて杜世忠を殺されしは、そのまたの年なるを、同十七年といへるは、かの國にては、此事を久しく知らざりしが、始めて聞えたりし時なり。然るを皇國の近き代の書共ふみどもに、建治二年九月に、蒙古の使を殺すとしるして、又弘安三年二月に、杜世忠を殺せるよししるせるは、かの元史に、至元十七年といへるを見て、ゆくりなく、其年の事と思ひ誤あやまれる物なり。さて弘安四年六月、蒙古の賊共かたじもおびたゞしくおしよせ來つ。皇國にも年ごろその心せられて、ふせぎのまうけおごそかにて、つくしの御軍所みいくしよ々にして防ぎ戦ふせひければ、あたのいくさつよしとはいへども、筑紫の國內くぬちに入ることあたはず、閏七月朔日、天皇神祇官しんぎくわんに行幸ぎやうかうましく、中御門大納言經任卿つねたふのを勅使として、發遣はつかん

あななふ—
寇す

かの日本傳によりて誤れるか、又は年を越えて、久しく筑紫にとどめられ居たりしかば、二度來つるがごと、世には聞えしも有るべし。さて同じき十一年十月五日に、蒙古の船おほくむらがり來て、對馬の淺茅が浦につきて、あたなふ。其嶋のものふ共ふせぎ戦ひしかども、力及ばであまた討れぬ。同十三日、寇ども壹岐の嶋まで入立ちけるを、その嶋にても防ぎかねて、同十九日の夜、筑前の國までせめ來りつるを、あくる廿日の日、筑紫のものよふども多く出でて戦ひけるにぞ、あたの軍みだれて退きぬる。をりしも霜月廿一日の夜、雨風いみじくおこりて、其船どもあまた破れぬるは、もはら皇神たちの御守りなりけり。一代要記には、

同廿日始合戦、宰府軍等敗北了。爰同日亥刻許、兵船二艘出來。晴天合戦、非凡慮之所及。側知是神明之化儀也。即異國軍兵退散。

としるせり。元史に、至元十一年三月、忻都洪茶丘といふものを將軍として、大小九百艘の船に一萬五千の兵士をのせて、日本を攻めしむ。冬十月其國に入云々といへるこれなり。かくてあくるとしは、後宇多天皇の御世、建治元年、其冬又蒙古の國より、杜世

此時の將軍
— 惟康親王

かむのくだ
り— 前件の
趣

といひ、又此時の將軍は親王にまします故に、國王と申せりといへるは、ひがことなり。大將軍の御政申し給ふ事は、此時かの國にては、未だしらぬほどなれば、たゞ御國の君へとて奉れるなり。さて此蒙古が書のおもむき、いみじくもやなしとて、御答なくして、又かゝる事申して參らんには、かならず命いけてはかへさじ。此よしたしかに汝が王にかたれといひて、おひかへされき。かくてまかりかへりて、かむのくだりかたりければ、其王いたく怒りて、軍をおこし、御國をおかし奉らんとぞ思ひかまへける。そもくこの趙良弼が參りしことは、文永八年の十月にて、かへしやりしは、同九年の冬より十年の春までの間なるべし。元史の此良弼が傳に、居日本二歳餘とあればなり。さてその文永十年は、蒙古の至元十年にて、その五月に、かの國には歸りつきしよし、同じ傳に見え、又世祖が本紀にも、十年六月にかへれるよししるせり。然るを同じ元史のうちに、日本傳には、至元十年六月。復使日本と、二度來しが如くしるせるは、歸れる事を誤りて、又つかはすよしにしるせるなり。その上の詞を考ふるに、はじめ來りてより、これ迄かへれりとは見えす、其間は御國にとゞまれりしさまに聞ゆれば、此日本傳はひがことなり。又皇國の近き代の書共にも、文永八年と十年と二たび來つるよししるせるは、

於朕躬而無一乘之使。以通和好。冀自今以往。通問結好。以相親睦。以至用兵。夫孰所好。王其圖之。

内 しろべ一案

といへり。高麗國王にいひつけて、此使をしるべさせけるを、高麗王とかくいひのがれて、みちびかざりしかば、むなしくて歸りしを、同五年に、又しもおこせしかども、御國に受入れざりしによりて、又對馬よりいたづらにかへりぬ。かの文永六年に参りしは、此使なり。此ほど高麗よりも度々つかひを奉りなどして、此事をかくはからひけれ共、太宰府にてとどめて、うけいれず。同じき至元七年二月に、又この趙良弼をおこせて、書を奉る。その書には、

云々 如即發使。與之偕來。其或猶豫。以至用兵。王其審圖之。

といへり。同八年九月に、高麗の使、此使をみち引きて皇國に來りしといへり、すなはち文永八年にあたり。太宰府のつかさ此使をめして、蒙古國王より奉る書を見んといひしに、京に参りて、たゞに天皇に奉らんといひて出さず。されど蒙古の使、京に入るべきにあらず、猶こゝにて奉れと、強ひてせめければ、別に寫して出しけるを、鎌倉に送り、鎌倉より皇朝に奉り給ひき。これを或人の、もろこしより御國の大將軍へ書をおくれり

馭戎慨言 下之卷上

さだ一議論

おふけなく
一過分に

中國一支那人の自稱

龜山天皇の御世文永六年に、蒙古の國の使、高麗の使と共に参りて、對馬に著きて、其王の書を奉る。その程は征夷大將軍の相摸國鎌倉にましくて、天下の大御政は申し給ふ御代なりければ、其書太宰府より鎌倉に奉り、かまくらよりぞ、朝廷へは奉られける。御答あらんかなどいふさだも有りしかども、かの書の詞、例のるやなかりし故に、なくてやみにき。同じき八年に、又その國の使趙良弼といふ者参りて、筑前國今津といふ所につきぬ。そもく、此時もろこしの國は、此蒙古すでに金といふ國をほろほし、ほとほと宋をも取らんとするころほひにて、その王が名は忽必烈、元の世祖といふ是なり。かたはらなる國々をも皆うち従がへて、いみじくいきほひ盛なるあまりに、おふけなく皇國をも窺ふ心有りて、かく度々使をば奉りしなりけり。元史を考るに、先この世祖が至元三年といふに、黑的般弘といふ二人の者を使にさして書を奉る。其書にいはく、

大蒙古國皇帝奉書日本國王云々日本開國以來亦時通中國至

られたるうへは、かの國は西戎なり。然れば皇朝のみおもむけにしたがひをる限りの人は、西戎の王を、もとよりの彼れが號ならんからに、かりそめにも天子などとはさらにいふべき理なし。又殊にわが天皇を天子と申し來れることは、こよなく久しければ、かの唐宋などに對へては、かへりてこなたのをぞ、本よりの御號とは申しつべかりける。すべて世の人の心に、もろこしを中國天子と思ひあやまるときは、かへりて皇國をば、かしくも東夷のごと、ひがこよろえすめり。さて今より後、もし彼の國に罪ありて征ち給ふことなどのあらんには、さる人どもの下心には、汝等夷狄のともがらとして、中國天子の輩にたむかひて、弓ひかんは、いとまかしこし、たどしたがひまつらんこそ道ならめと、思ひあひて、かならずいみしきひがこともし出なんものぞ。かよればかの國を常に尊きものにいひ思ふは、たどに書のうへのひがことなるのみにはあらず、あなかしこまことの國の大事にもかゝる、いみじきよこさま事になんあんめれば、かへすくも淺くいましむべきわざになん有りける。

西域記—宋の支那三藏の、支那より天竺に旅行せし時の紀行

ひたるさだにこそあれ。天竺てんぢくの西にも、國はなほあまた有りて、いと廣ひろければ、三つにかぎりていふべきにあらず。まして唐土たうこしを中とは、いかでか定めむ。ことにもろこしは、天竺などとひとつどきの國なる中に、天竺は西南北かけて、猶いと大きに廣ひろき國にて、西域記といふ書ふみには、そのめぐり九萬里といへり。これまことならば、もろこしはわづかに其の東の邊かたそばなる國なり。されば其國の古への人の、西北かたの方には、海のあることを知らで、天地は西北にしきたにあまり有りて、東南にたらずなどいへるも、その國の位の正ただしからで、かた隅すみによれることを知らざりしなり。さるひが心どもにては、まことに天地の眞中まなかなる國ぞとも思ひてや、中國とはいひそめけん。とまれかくまれ、そはたどみづから尊たふさべる、その國內くうちのわたくしごとなるを、その邊はざりの、朝鮮てうせんなどの如きは、外ながらもしたがひをる國なれば、同じさまに尊たふさびて、しかいふなるは、さもあるべきわざなるを、さるいやしき國共ためしの例にならひて、いともたふとき皇國みくにの人の、よしもなく賤いやしきから國を、いさよかもたふたびいはんは、かへすぐあぢきなく、ことのさまたがへるになん有りける。さて又天子てんしと申すことも、もともろこしにていふ號なを、爰こゝには借かれる物ながら、はやくわが物として、上つ代よより天皇すべらぎをししか申奉り、御國みくにをなん中國と定め

こよなく
非常に

り然つゞくべき號にて、たゞにたふとべるのみにあらざれば、こよの人のいはむもあしからずといふことも、近き比きこゆれど、猶わろし。かの國にても、明の代になりて、元を大元、清の代になりて、明を大明といへることは、更になき物をや。又もろこしを中國中華などいふことも、中むかしの人は、かの大の字と同じ心ばへにて、必ずさはいふまじき理をも思ひたどらで、たゞ目なれたるからぶみのまよに、何心なくいへる物なれば、ひがことながらも、罪かろきを、近き世になりては、學問の道あきらかになりて、儒者などは、かうやうの事の心をも、いとよくわきまへ知りながら、ことさらにいふなれば、其の罪こよなく重きぞかし。それが中に、皇國を大東などと、大の字をもて尊びいふは、さることながら、東とはなほ彼のもろこしを中にせる言なれば、これはた有るまじき事なり。もしかの國は、まことに天地のもなかなりと思へるか、それもさるしるし更になければ、いとみだりなることなり。又世に天竺、もろこし、日本と並べて、三國といふなれば、唐土は中なりと心得る人もありなんか。そはことに愚なり。かの三國といふことも、もと法師のともがらのいひそめし事と聞えたれば、佛法の事などはいはんに、三國傳來などは、いひもすべけれど、うちまかせては、天竺もろこしにへつら

からかの王をば天子といふものぞと、何心なく思ひとりて、いにしへの書どもにも、さはかよれし物なれど、まことにはひがことなり。また大の字をそへて、大唐と書れたるも同じ事にて、彼の國のふみに、しかいへるにのみ目なれたるうへに、また彼の國、周といひし代迄こそ、もろくのところの名なども、多くは一字なりしが、秦漢の程よりしては、二字なるがおほきに目なれては、たゞ一字の國の名は物にかくに、なにとかやことたらぬが如くなる所のおほかるから、二字にたさんが爲にもそへたるなり。國々の郡郷の名共、かならず二字にかくべきよし、御ことのり有りしなどを、思ひあはずべし。すべて古への正しき史には、中國中華とは、皇國をのみいひて、もろこしをば西土などといひ、すべて蕃國の御あへしらひなりしにあはせて思へば、かの大の字尊ぶことよろにてそへたるにはあらずかし。されど彼の國にても、その代の程こそ尊びて大とはいふことなれ、其代過ぎて後までいへることは、例なければ、ましてあだし國の名に、皇國人のしか書きならひしは、いみじきひがことなり。然るを彼はいと大きな國なる故に、昔より大唐大宗などとはいふぞ、と心得たる痴者もや有りけん。中昔の書には、かの國をさして、たゞに大國とさへいへるもあるぞかし。又大元大明などの大の字は、もとよ

かへざま—
反對
皇國魂—大
和魂を云ふ

明宮—應神
天皇

ば、かの國の事をいはんには、分けて唐には云々、漢の云々とやうにいふべきなり。皇國の事には、日本、本朝、本邦、吾國などいふべきにあらず。然るを世の人のいふは、みなかへざまにて、皇國を外にし、もろこしを内にしたるいひ様なるをや。儒者などの中にも、皇國魂あるは、かくさまの心ばへをも思ひわきまへて、みだりにいはず。彼の國を中國といふなどをば、よからぬことと思ひいふも、まれくはあんめり。されど其王をこよにて、天子といふ意をひがことと思ふ人は、いと有難くて、もはら皇國の學問をのみして、戎國をばいやしと知れるともがらすら、これには猶こよろつかぬぞかし。中國といはんが、ひがことなるうへは、その王をも天子とはかならずいふまじきわざなり。こよに或人、おのが此言を咎めていひけらく、そもく中國、天子などいふことは、皆もろこしより始りて、本よりかれが號なり。されば御國の古への正しき史にも、唐國の天子などとしるされ、又常に大唐と、大の字をそへてたふとばれし物を、今これをひがことといふは、いかにぞ。予答へけらく、まづ皇國には、もと書といふ物なかりしを、明宮の御世よりはじまりて、世の人の學びよむは、みなもろこしのふみなれば、いづれにも其王を天子とあがめ、よろづに尊けに書きなせる、其史どもになれては、御國人も、おのづ

ほどは、いかで皇朝すうらみかの御のりにそむく事を得む。然るべき儒者などの、つねにかの國をたふとびて、いひあへる詞を聞きならひ、さる書ふみをも見なれては、たゞそれをよき事に心得て、ちかきころは、物の心をも知らぬものはた、から唐土ちゆうこしとはいはで、中國中華などいふよ。さるはかならずしも、ことさらにその國を尊たふさむ心にはあらぬも、すべて學問がくもんする人は、むねとかの國のふみをのみあけくれ讀む故に、目も心も、それに馴れては、おのづから彼の王ぞ我王わがわうの如く、したしく尊たふさき物に思はれて、よろづにまたなきひがことはあるぞかし。さる心よりして、たゞ唐土ちゆうこしをのみ主むねと思ふから、何事にも、かの國の事には、漢かんとも唐からともいはず、かへりて御國みくにのことに、日本本朝ほんてうなどいひて、ことをわくるもみな僻事ひがことなり。たとへば詩歌しうかの事をいふとて、詩は思ふ心をいひいづるものなり。和歌わは我國わがくにの風俗てふりにて云々などいふたぐひ、まづ和歌といふも、うけばらぬこと、又我國わがくにといひ、風俗といふ、みな皇國みくにをせばくちひさく、かたはらになしたる詞にて、かならず皇國人のいふべきさまにあらず。かくさまの事をいはんには、歌は思ふ心をいひのぶるわざなり。詩はもろこしの國歌くにうたなり。などやうにこそいふべきことなれ。すべて何事をいはむにも、此内外うちうたのわきまへなくはあるべからず。皇國みくには内なり。もろこしは外なれ

とき者にいひ思ふは、みなかの國書のいつはり言になれて、まことならぬを、えさとらぬ故のひがことなり。そのうへおのが國を賤しめて、人の國をたふとむは、かへりてかの唐土のおきてにもそむける物をや。但しかの堯、舜、禹、湯、文王、武王などいふらん王をば、儒者はその道の祖なれば、尊ばむもさることなるを、その心よりうつりて、さらぬ代々の王どもをも、なべてたふとみ、又その國をも中華、中國、上國などいひて、ひたすら尊むあまりに、かへりて皇國をば、ことさらに東夷ぞなどといひなすなるは、いとまかしこく、大反逆にひとしき罪人なり。されど今の御代には、書のうへの詞などは、とあるもかよるも、さしてとがめさせ給ぬはから、憚りもなく、口にまかせ筆にまかせて、かよる狂言どもをさへ、いひもし書きもするなんめり。そも、書といふものは、天の下にひろがりて、後の世までもつたはりゆく物にしあれば、かよるよこさまごとせんと輩は、おもき御咎もあらまほしきわざになん。大寶の御さざめにも、蕃國の列に置れ、其人をも蕃客とあるうへは、必ずその御令にこそしたがふべきわざなれ。かしこくも皇朝の御さだめにそむきて、かく外國のさだめにしもしたがひいはむは、いみじき罪人にあらずや。儒者ならんからに、もろこし人にはあらず。皇國人にして、皇國にあらん

大寶のみざ
 ざめー大寶
 令

北南と云々
—南北朝の
時代
おとしめ—
輕蔑し

とこしなへ
に—永久に

王はなしとて、ひとの國の君をば、いさよかもたふとむことなし。さればかの三國といひし時など、劉備りうびに心ひくともがらは、後の世にも、蜀しやくを尊たふむ故に、魏ぎはまさしく漢のつぎをうけたりしをだに、天子とせず。ましてそのかみ魏の人の、蜀しやくを天子といひしこともさらになし。又北南きたみなみと、國のふたつに分れたりし程ほどなども、南よりは、北をば胡虜とあなどり、北よりは、南をば嶋夷たういとおとしめて、たがひにわがかたならぬ王を、天子といふことは更さらになかりし物を、まして天地あめつちの間に二つとなく、尊たふくまします天皇すんてんをいざよき奉りながら、よしなき戎國からくにの王を、いさよかも尊たふみいふべきことわり有りなや。儒者じゆさなどの心に、もろこしの國くににまさりて尊たふき國なく、その王わうを天子とあがむべきは、天地あめつちのおのづからなる理ことわりのごとく思おもひ居をるは、いとよくこよろえず。そもく我わが天皇すんてんは、まづ豎たてにも、神代の始はじめより、萬代よろづよの末までゆきとほらして、御尊おんたふさの、とこしなへにかはらせ給はぬうへは、横よこにも又、天地あひたの間に、あまねく渡わたらして、御尊おんたふさのたぐひましまさぬことわり、おのづから明あきらけきを、かの唐土たうこしの王などは、みづからこそ、みだりにたふとけにもてなせども、まことにしか尊たふかるべきしるし有るやは。みな例のいつはりごともて、しひたる物にこそ有りけれ。然るをひたぶるに、彼をのみたふ

度使をまるらせしぞかし。すべてかの國より使をまるらせんに、その國王ならぬ者の奉らん書などは、かの國にても、臣の王に奉るといふ表のさまに、天皇陛下とあがめ申さずは、さらに受入るべきにあらず。もしそのさまにたがひて、いさよかも無禮からんに、猶御こたへなくては、えあらぬすぢなどもあらんには、まへつぎみたちの書にて、奉天皇帝旨諭宋國王などと、おとして書きやるべし。すべてかしこより、天皇とあがめ申さざらんかぎりは、こなたよりも、かの王を天子皇帝などと、あがめいふべきにあらず。又かの國につかはす書のみにもあらず、すべて皇國のうちにて、つねに物にかき、口にいふ詞にも、ましてかの王を尊みて、天子皇帝などは、かりにもいふべきわざにあらず。そはかの王のさだめを受け、したがふ國のものいふ言にこそあれ。皇御國人は、たと唐國王、宋國王、もしくは唐主宋主などとぞいふべき。又それが死ぬるを、崩といふなどもひがことなり、たと死ぬ、みまかるなどいふべし。其妻をも妻といふべし。皇后とはいふべきにあらず。其外のいひさまも、なべてこれらになすらふべし。かしこくもわが天皇をおき奉りて、彼をしも天子とせんは、ふたごころにて、すなはち天皇をなきになし奉るなり。かの戎國にてすら、天に二つの日なきになぞらへて、地に二人の

栗山氏一栗
山替峯

うれたみ一
なげかばし
く思ひ

あかぬ一不
満足なる

なめしき一
不禮なる

受入れずて、かへしてんと申しけれども、ほうわう法皇きこしめさで、奉れる物をも受け給ひ、
御答みこたへも有りしとぞ。近きころ栗山氏、此事をいたくうれたみて、國のひかりをそこなふ
わざなりと申せるは、誠にさることぞかし。そもくもろこしの國王が、いにしへより
かくのみるやなきは、天皇のことなる御尊おんたふさをわきまへ知らずて、理ことわりにそむけるみだ
りごとなるものをや。古へこなたより、御使遣つかはしと御代々々には、かの國にのぞみ給ひ
しこと有りければこそ、御怒みいかりをもしのび給ひて、むつび給ひしか。それすら今思おもへば、あ
かぬ御事おんことなりしを、まして其後そののち、かしこにのぞみ給ふ事もなく、萬よろづにことたらひてめで
たき御代に、何のよし有りてかは、戎王からわうがさるるやなき慢言みたれことばをば受け給はん、一もじ一
言ことばも、なめしきすぢのまじれらんには、深くとがめて、そのふみ返かへしやりて、たゞいく
たびも、天皇のかぎりなく尊おんことくまします御事を、たしかにいひしらせやりて、皇國みくにのひ
かりをかどやかすべし。さあらんにかの國王、なほむつび奉らんのの心あらば、おのづから
詞ことばをあらためて、理ことわりのまゝに、崇敬おやまひ奉るやうもありぬべし。彼かれは、陽うへにこそいさよ
かもるやまひ申せるけしきを見せぬ、いにしへより、したにはむつび奉らまほしく思ふ
心深ふかきが故に、こなたよりはたえて御使みつかひをもつかはさずなりぬる御世みよ々々にも、かく度

はんかたなし。宋史に、

元豐元年使通事僧仲回來明州又言得其國大宰府牒因使人

孫忠還遣仲回等。

といへる、孫忠とかの孫吉とは、同じ人なるべし。かの國の元豐元年は、すなはち承暦

二年にあたり。又鳥羽天皇の御代、元永元年に、宋國より、孫俊明鄭濟などいふあき

人につけて、書を奉れる、其詞に、

矧爾東夷之長實惟日本之邦人崇謙遜之風地富珍奇之產曩

修方貢歸順明時隔濶彌年久缺來王之義遭逢照且宜敢事大

之誠。

などいへり。此書にしへの例にかなへりやいかごと、博士たちを召してかむがへしめ

給へりしかど、御答はなくてやみにき。かよるたふれごと申さんには、いにしへの例

などかむがふる迄もなく、きびしくとがめて、すみやかに追ひかへし給ふべきわざなる

をや。又高倉天皇の御世、承安三年に、かの國の明州刺史ながしが許より、書をそへ

て物を奉れりしことあり。その書のさまも、例のるやなかりしかば、大外記清原頼業

たふれこと
—狂語

めでもの一
褒美

といへり。又圓融天皇の御世、天元五年に、奄然といふほふし、もろこしにわたりて、宋王にあひて、御國の事共をつぶさにかたりけるに、宋王太宗、神代より天津日嗣の御位の、かはらせ給はぬ御事、又もろくの臣たち迄も、御世々々につかへまつり來て、氏門のたえざる事などを聞いて、いみじくうらやみ奉りて、おのが國のみだりなるをなげきしこと、宋史などにくはしくしるせり。此外も、法師のかの國にまかりしは、御世御世にあまた有き。又かの國の書どもに、

大中祥符元年。日本國忽梯航稱貢。非常貢也。蓋因本國之東。有祥光現。其國素傳。中原天子聖明。則此光現。眞宗大喜云々。

といへる。これらは、いづこのいかなるものしわざなりけん、めでものを得んがために、かたもなきそら言をかまへ出て、あざむける物なるを、かの王えさとらで、よろこびしもいとをかし。又白河天皇の御世、承暦二年に、宋國の孫吉といふもの、まうできで、太宰府に奉れる牒に、

賜日本國太宰府令藤原經平。

としるせり。こはかの國のうち、いづれの所のつかさより奉れるにか、るやなきことい

いひしを、村上天皇の御代、天徳の末にあたりて、趙匡胤といへるもの、國をとり王となりて、宋といふ。これよりもろこしの國、又しばらくをさまりぬ。されどその北の方には、なほ宋にしたがはぬ所も、これかれ有りき。さてかの五代のほど、吳越といへる國の王より、蔣承勳といふ者を、使にまゐらせたりし事有りき。其時かの王、小野宮實頼大臣、九條師輔大臣などへ、書を奉りて、其返事ども、本朝文粹にのれり。おほやけごとならねど、そのかへりごとのさまなどは、よろしく聞ゆ。又日本紀略に、

承平六年八月二日。左大臣賜書狀於大唐吳越王。

とある、大唐の大の字こそ、例のわろけれ、賜の字などは、よろしきしるしざまなり。この吳越といふは、錢氏にて、五代の比より宋の始つかたまで、唐土の浙江といふ所にて王となのりるたりし者なり。そこは皇國へちかき方なるから、かくこと通はせしなるべし。もろこしの書にも、

吳越錢氏。因海舶通信日本。天台智者教五百餘卷。有錄而多闕。賈人言日本有之。錢俶致書於其國主。奉黃金五百兩。求寫其本。天台教大布江左。

あだし國
異國

はざりしなり。さるはかの國には、あだし國より使をさして、むつびくるには、必ずその王の書有るべきさだめなるを、それにはよらずて、かく後迄も、こなたの御さだめをなんとほし給ひし、御いきほひは、舊唐書に、其人入朝者多自矜大。といへるに思ひあはされて、いとたけしかし。さて承和の後、文德天皇、清和天皇、陽成天皇、光孝天皇の四御世は、又たえて遣唐使のさだなかりき。次に宇多天皇の御世、寛平六年五月に、唐客舎詔入朝と、扶桑略記に見えたり。こはかの承和の後五十餘年、御使の絶えたりし故に、皇國のむつびの絶えなんことを心うく思ひて、昔の如く御使給はるべきよしなどを、申しおこせしなるべし。さればにや、やがて其八月に、菅原大臣の參議左大辨にておはしけるを遣唐大使、紀朝臣長谷雄を副使にめされて、判官主典などをもさだめられしかども、此ほど唐の世おとろへて、かの國みだれたるよしをきこしめしける故に、つひに其事はたし給はでやみにし後、ながくたえて、さだまなくなりぬるは、かへすがへすめでたし。同七年五月十五日、唐使入朝すと、又扶桑畧記に見えたるも、さきのおもむきの使なるべし。かくていくほどもなく、醍醐天皇の御代延喜の比、唐はほろびて、國內いたくみだれて、五十年あまりも、しづまらざりし。そのあひだを、五代とか

福州觀察使といふがもとへおくられし書に、

賀能啓カノウケイ云々。又大唐之遇ウツタウノコト日本也ニッポンナリ云々。待以上客マツテウジヤク云々。與夫瑣々諸蕃オトモトシヤウシヤウノシヨハンニ豈

同日可論乎ドウジツカニロンゾ。又竹符銅契チクフドウケイ本備奸詐ホンビカンサ世淳人質セジュンジンシツ文契何用モンケイニモウヨク。是故我

國淳樸クニジュンポク已降常事イカゲジョウジョウジ。好隣所獻信物コリンショケンシンモノ不用印書モウヨクインショ。所遣使人ショセンシジン無有奸偽ムコウカンギ

云々。何更用契ナニモウケイ。然今州使責以文書シカニイマシウシツクニモンショ。檢括船上ケンカツセンジュウ云々。官吏之道實

是可然シカニシヨク。雖然シカニシヨク。建中以往ケンチュウイワウ。入朝使船州縣諸司ニツチウシツクニシウケンシツクニシ云々。不檢船物ムケンセンモノ。今則

事與昔異ジツヨクイハナリ云々。伏願願好隣之義フツケンケンコリンノギ。不怪常風ムカエジョウフウ云々。

とあり。此書は、そのをりたぐひて物せし、學問僧空海がかけるにて、性靈集シヤウリヤウシフにのれり。

もし唐の代になりて、詔書つかはし例あらんには、えもかくはいふまじければなり。

さてつかはさぬは、使のいつはりなき故と、この書にはかけれど、そは此時にふれて、よ

きさまにいひなせる物にこそあれ、眞マコトにはさることにあらず。唐の代となりては、かの

小治田コハジダの御代の如く、天子天皇などのたまひては、かの王受奉ウケウケるまじく、さりとしてかれ

が申すまゝに、日本國王などと、おとしてはた宣ノたまふべきにあらざるが故に、詔書ミコソノリガミは

つかはさずなりにしを、例として、度ごとにかれがせむるにも、とかくいひて、したが

瑣々諸蕃一
小ざき蕃國
即ち新羅渤
海等の諸國

たぐひ一隨
性靈集一空
海の詩文集

篁怒れるこ
と一遣唐大
使の船破れ
しを以て、
副使たる篁
の乗る船と
替へんとせ
しを、怒り
し也

延暦一桓武
天皇の御代
の年號

の波風なみかぜあらくて、船どもそこなひて、たゞよひかへりしかば、船などつくるひて、同四年三月に、又船出せしに、またしもえ渡らず、たゞよひて、太宰府たざいふにかへりき。かくて同五年六月に、大使は太宰府より又ふなでせしに、副使小野朝臣篁たかむらは、いかれること有りて、病のよし申してまからず。嵯峨さか太上天皇がのいかりまして、隱岐國おきのくににながし給ひてき。同六年八月に、大使をはじめ皆かへりつきて、九月に京にまゐりぬ。唐書に、
次仁明にじんみやう。仁明直開あたりに成四年せい。復入貢たにふこうす。
といへる、此度の事なり。開成は、かの王文宗が年號、その四年は、すなはち承和六年にあたり。さて此度も、唐王より奉りし書有りし事、續後紀に見えたり。されど其詞はしるされず。そもく御世みやよ々々の紀どもに、渤海國ぼっかいのくにより使をまだせし度ごとに、其王より奉りしふみども、又其王に賜ひし詔書みことのりなども、つぶさにのせられたるに、唐王より奉りし書の詞とては、かの小治田の御世の後は、ひとつも載られたることなきは、例のいとるやなくのみ有りし故に、いみはぶきたるものなるべし。又こなたよりは、かの國唐の代となりてよりは、すべて詔書はつかはさざりし例と見えたり。其故は、かの延暦えんりやくの度の御使の船の、かの國のさかひにいたりつきし時、大使葛野麻呂朝臣かつのまろの、かの國の

もなひてかへらんと請ひしよしなり。然るをかの新唐書に、

歴二十餘年使者高階真人來人來云々。

といへるは、いみじきあやまりなり。又逸勢をば、ともに免勢とあやまれり。さて平城

天皇、嵯峨天皇、淳和天皇の三御代は、遣唐使のさだなかりき。奈良宮の始の御世の比

よりして、延暦までは、御世々々ごとに一たびは、定れる例の如くにて、必ず此事有り

しに、今かく絶えたりしは、又いとめでたし。そもくかの國にせちにのぞみおもほし

めしけん事共の有りしほどだに、かのすぢもなくいやしき戎王と、むつび給ひしは、大

皇國のあかぬわざなりしを、今はまして、かたじけなく大御使つかはして、何にかはし

給はん、ともすれば、あしき浪風のわざはひにさへあひて、あたら臣達の、いたづらに

なる、いとあぢきなく、かなしきわざならずや。それもかの國王、天皇のかぎりなく尊く

まします理をわきまへて、あやしくあへしらひ奉らばこそあらめ、彼れよりは、ひた

ぶるにおとしめ奉りて、かたじけなく日本國王などとのみぞ申すめれば、かへすくも

此御むつびは、なくてあらまほしきわざになん。然るに又しも、仁明天皇の御世、承和

元年正月に、藤原朝臣常嗣を、遣唐持節大使にめされ、同三年五月に、船乗せしを、例

にせちに一切

あぢきなく
一なさげな

あやくしく
一恭順し

見えず。又わづかにこそこの六月に、前の御使のかへり参りしに、ことしの十二月に、又後の御使の、すでに復命申すべきにもあらず。大同元年三月に、桓武天皇かむあがりましまして、平城天皇は、その五月に御位につかせ給へれば、いまだ遣唐使あるべき間もなき物をや。かよれば此遠成は、延暦二十四年に、かの大使などと俱にはかへらず、ゆゑ有りて、かの國にとどまりて、又の年大同元年に、おかれてかへり來りしなりけり。朝野群載に、此時唐王が遠成にあたへたる位記をのせたり。

日本國使判官正五品上兼行鎮西府大監高階真人遠成。右可中大夫試太子中允餘如元云々。

元和元年正月廿八日とあり。かの國の元和元年は、すなはち大同元年なり。舊唐書に、貞元二十年遣使來朝留學生橘免勢學問僧空海。元和元年日本國使判官高階真人上言前件學生藝業稍成願歸本國便請與臣同歸從之。

といへり。此文の趣も、高階真人その年にかしこへまかりしよしにはあらず、逸勢、空海などと俱に、貞元廿年よりふたとせ、かの國に止りゐたりしが、元和元年に、みなと

浮屠一僧

きて申したり。そはかの國の貞元二十一年にて、順宗がかはり立ちて、永貞と改めし年なりけり。此度副使石川朝臣道益は、かの國にして身まかりにき。さて唐書に、

貞元末、其王曰桓武。遣使者朝。其學子橘逸勢、浮屠空海、願留肆業。歷二十餘年。使者高階真人來。請逸勢等俱還。詔可。

といへる、此度の事なり。然るをかの寶龜の度の御使をしも、真人興能としるせるは、誤れり。興能とは、此度の大使葛野麻呂の事にて、むかしかの小野妹子も、因高といひし如く、かの國にて、葛野をさは名のりしなり。日本紀畧又空海の書ける文などには、賀能とも見えたり。真人とは、これも此度の判官高階真人遠成を、まぎらはしつるなり。遠成の事は、類聚國史に、

大同元年十二月壬申遣唐判官正六位上高階真人遠成授從五位上遠成卒爾奉使不遑治行其意可矜故復命之日特授焉

とあり。これは大同元年に又遣したるにはあらず、此延暦の度の判官四人の中の一人なり。其故は、大同元年に遣唐使の事、物に見えたることなし。然れば大使副使などなくして、たゞ判官のみ遣すべきよしもなく、又右の文のまへに、此遠成を遣しし事もわきて

唐使上書。朕見之。云々。

また御變給ひける時の詔に、

客等比在館中。旅情愁鬱。所以聊設宴饗。加授位階。兼賜祿物。卿等宜知之。

とあり。又まかりまうししけるときの詞に、

臣等多幸。得調天闕。今乍拜辭。不勝悵戀。

と申せり。猶くはしくは、續紀にしろされたり。さて唐書に、

建中元年。使者真人興能獻方物。

といへる。建中は、かの王德宗が年號、その元年は、寶龜十一年にあたれば、此度の御

使のかしこにいたりし年と、二年たがひ、又御使の名も、次の延暦の度と紛ひたり。次

に平安宮御宇。桓天皇の御世、延暦廿年八月に、藤原朝臣葛野麻呂を、遣唐大

使として、同廿二年四月に、船出せしかど、浪風あらくて、船やぶれつれば、えまかりわ

たらで、またの年廿三年五月に渡りて、その冬、かの王德宗にあひ、廿四年正月朔日に

も、又あへりしに、其月德宗死にて、その子跡をつぎけるよし、六月に對馬にかへりつ

まかりまう
し一暇乞

みかどをが
み一拜朝

帶仗一帶劔

て参りて、十一年正月に、みかどをがみせり。さてかの第三の船、判官小野朝臣滋野が
かへりつきし時、此度のゆきよのあひだの事共を、つぶさに筑紫より京に申しける中に、
今唐客隋臣入朝迎接祇供令同蕃例一臣具牒太宰府一仰令准擬
といひ、又此度領唐客使の申せる文に、

唐使之行。左右建旗。亦有帶仗。行官立旗。前後一臣等稽之古例。未
見斯儀。禁不之旨。伏請處分。

と申けるに、たゞ仗を帶ることをゆるされて、旗たつる事はゆるされざりき。又申しけ
るは、

新羅朝貢使。王子秦廉入京之日云々。但渤海國使云々。今領唐客准
據何例進退之。

と申せり。これらをもて見れば、其のかみ唐王の使をあへしらひ給ひしも、たゞ三韓な
どのとひとしなみなりし事しられ、また筑紫より京までのほる道のほどのよそひなども、
かれがするまゝにはゆるし給はず、こなたよりはからひ給へりし事も知られたり。又こ
の使どものみかどをがみして、王が書を奉りける時の大詔に、

廢帝—仲恭
天皇

を新唐書に、復朝といへるは、又遣使貢といふことをも、ともに此仲滿が事と思ひまがへし誤りなりけり。次に廢帝の御代、天平寶字五年十月、仲真人石伴を遣唐大使とし、副使などをも定められしかど、此程もろこしの國、亂れたるよしをきこしめしけるが故に、遣はさずなりぬ。次に光仁天皇の御世寶龜六年六月に、佐伯宿禰今毛人を遣唐大使とし、同七年四月に船乗しつれ共、風あしくてかへりて、同八年四月に、又京をたちしに、病おこりて又えまからず、副使小野朝臣石根に仰せて、まづ船乗し、節を持ちて、大使の事をおこなはしむ。同九年の春、かの國王が所にいたりつきて、王にあひ、そのとしの冬、第三の船、第四の船、第二の船と、つぎ／＼に歸りつきぬ。此かへるさまに、あしき波風にあひて、第一の船は破れて、石根の朝臣をはじめ六十三人海におちいりて、うせぬるよし、其船に在し判官大伴宿禰繼人からくして命たすかりかへり参りて、語り申しき。此度かへる船のたよりに、唐國よりも使をまだせし、その使ざね、趙寶英といひし者は、此第一の船に在りてうせにけり。其外判官孫興進、秦愆期などいふものども、ことなく参り來て、同十年五月に、皇朝を拜み奉りて、かの王が書、またくにつ物などをさよけ、御饗などたまはりてかへりつ。又同じき判官高鶴林といふものは、おくれ

ひとしなみ
—平等

朝衡—安倍
仲麿の唐に
ての名

にまかり渡りて、同六年正月に、副使ふくし大伴宿禰古麻呂、吉備朝臣眞備まびなどは歸り参りしを、大使なりし清河朝臣は、かの國にとどまりて、えかへらずなりぬ。此度かの國の天寶十二年といふ正月朔日に、唐王があふ時、御使達を、新羅の國の使よりは下しもさまに置きけるを、古麻呂うれたみて、然るべからざるよししかたく言ひけるによりて、つひに新羅のつかひをばくだして、御使を東づらの一いちのくらるにつけけるよし、古麻呂申しき。たとひ一の位いちにまれ、新羅の使などとひとしなみにあへしらひしは、皇朝すめらみかの大御使おほみつかひには猶いとあかぬわざなりかし。かの天寶十二年は、天平勝寶五年にあたりし。唐書に、天寶十二載朝衡復朝てうかうまといへるは、此度の事なるを、大使副使たいしなどの名をばいださずして、ただ朝衡てうかうともいへるは、此人はさきにもまかり渡りて、久しくとどまり居たりしかば、かの國人どもよく知れりし故にや。但し舊唐書には、

開元かいてん初め又遣使して來朝をらいてうす云々其偏使朝臣仲滿なかまろ慕ひつう中國之風留りて不去らて改て

姓名を爲す朝衡てうかう云々留京師るきやうし五十年ごじゅうねん云々返留へんりう不去らて天寶十二年又遣使して

貢上元中擢たつ衡爲左散騎常侍鎮南都護しんなんこ

といへるをもて見れば、かの天寶十二年のころも、仲滿なかまろはかの國にありし程なり。然る

伊藤氏—伊藤仁齋

まへつ君—朝廷に仕へる高き位の臣等の泛稱
うれたく—概嘆すべく

とさへ申せり。卿とは、彼の國にて下さまにたつ者をさしていふ言葉なり。本朝の君も臣も悦ばじとて、國王と申すをだにはどからんものの、かよるるやなき詞はつかふべき物かは。又伊藤氏は、主明樂美御徳とは、もとこなたの詔書みことりのまことにしるして遣はしたりしを見て、かしこよりもしか申せるなるべしといへり。儀制令の義解ぎせいりやうぎげなどにも、須明樂美御徳こごと申し奉るよし見えたれば、此説はさも有りぬべく聞ゆれど、かの國唐の代となりては、こなたより詔みことりのまこと書はつかはさざりし例なること、藤原葛野麻呂の書に見えて、下しもにくはしく論あひつらふか如くなれば、さることにもあらず。又たとひこなたよりのたまひつかはしよにもあれ、かしこよりは、それも猶御姓御名みかほねみと心得て申せしなり。然れ共これは天皇と申すと同じ御事なれば、皇國みくににては罪なきを、すべての詞いとるやなく、妄みだりにおごりたかぶりて、卿けいなどとさへ申せるなど、天皇をはじめ奉りて、まへつ君きみたちまでも、御心にはいみじくほど知らずにくき奴やつとおもほしつらん物を、なほかしこにあながちにのぞみ給ふ事共の有るゆゑに、御いかりをしのばして、其ふみをも受入うけいれさせ給ひ、なほ御むつびをかはし給ひしなど、すべていとくうれたく心うきわざになん有りける。次に孝謙天皇の御代、天平勝寶二年九月に、藤原朝臣清河きよかはを遣唐大使とし給ひ、同四年

けんを、眞備まびと眞人まびととをまぎらはして、これをも粟田眞人の事とし、又此天平の度の大使のかばねも、多治比眞人たぢひのまびとなる故に、養老の度の御使と、一つにしてしるせる、皆あやまりなり。さて此度の御使たちのかへりざまに、波風なみかぜにたゞよはされし事につきて、かの國王立宗たてむねが許より、副使中臣朝臣名代ふくしなかみのあそびなしろがかへる便たよりにつけて、天皇に奉りし書を、張九齡ちやうきうといふものの書きたりしを、文苑英華ぶんえんえいわといふ書ふみに載のせたるを見るに、勅す日本國王主明樂すめら美御德みごと云々云々 張九齡文集王作 王御作衛晉誤 といへり。かく申せるは、此度御使の人に、天皇の御名みなをいかにと問ひしに、御名を申し奉らんは畏たてまつければ、主明樂美御德すめらみごとと申すよし書きて答こたへけん。そはすなはち漢文からぶみに天皇と申す事なるを、から人は皇國みくに言葉ことばをしらねば、御姓みかたな御名みなと心得て、そのまよに書きて奉りし物なり。然るを近き世、新井氏の殊號しゆがうじりよく事畧じりやくといふ物に、此事を論あひつらひて、大國の天子として、外國の君を天皇と稱せられんも、然るべからず、又國王とのみしるさば、本朝の君臣相悦きんしんあいうざるところなる故に、本朝にて天皇の御事を申す詞ことばに兼用かねもちひて、かくしるされしと見えたり。これ大國の體ていをもうしなはず、隣國の禮れいをも失はずして、ふたつながらあひえたる書法しゆぽうなりといへるは、ひがことなり。すべて此奉りし書の中に、いさよかも尊たふせみたる詞はまじらぬ中に、かしこくも天皇を卿けい

新井氏―新
井白石

聖武立。改元曰白龜。開元初、粟田復朝。請從諸儒授經。詔四門助教趙玄默、即鴻臚寺爲師。獻大篇幅爲贊。悉賞物。買書以歸。

といへる開元は、彼の國唐玄宗が年號にて、その五年を養老元年にはあたれる。白龜は靈龜をあやまれるなるべし。又それを、聖武天皇の御代にかけたるは、神龜とまがひつるなるべし。粟田復朝とは、我人皇國の朝臣眞人などいふ姓をしらざる故に、此度の御使のかばねの眞人と、前の大寶の度の御使の名の眞人とを、ひとつに紛らはして、同じ人と心得しなり。舊唐書には名をいはで、たゞ又遣使來朝とのみいへり。次に天竺國押開豐櫻彦武聖天皇の御世、天平四年八月に、多治比眞人廣成を遣唐大使とし給ひ、同五年四月に、まかり渡りて、同七年三月にかへり参りき。入唐留學生下道朝臣眞備も、此御使にたぐひてかへり参りて、唐禮百三十卷、太衍曆經一卷、太衍曆立成十二卷、樂書要錄十卷、そのほかくさくさの物を得來りて、たてまつりき。此人はさきの養老の度の御使にたぐひて、かの國にまかり渡りて有りけるが、ことし十九年といふにかへり來れるなりけり。後に吉備朝臣といふ姓を賜り、右大臣までのほり給ひて、世に吉備大臣と申すはこれなり。かの唐書に、請從諸儒授經云々といへるは、まさしく此吉備朝臣の事なり

たぐひ一連
れ伴なし

のみ申しおこせしによりて、又しもやすからずおもほしめして、むつびをたち給ひしにや。又さらす共、此二御代はかの國とむつび給はんの御心ましまさざりしにや、とまれかくまれ、御使つかはす御事のやみにしは、よろづよりもめでたく、たけきわざなりかし。かくて三十年あまり過ぎし程に、又しも藤原宮御宇、武天皇宗豊祖父天皇の御世大寶元年に、粟田朝臣真人を遣唐執節使とし給ふ。やがて其年船出せしを、波風あらくてえ渡らず。又のとしの六月にまかり渡りて、慶雲元年七月にかへりまゐりき。唐書に、

方物―物産
 武后―則天
 武后

長安元年。其王文武立。改元曰大寶。遣朝臣真人粟田貢方物云々。といへるこれなり。此時唐國は高宗死ける後、その妻武后が王となりて、國の名をも周と改めたりし比にて、長安はそれが年號、その元年は、すなはち大寶元年にあたり。舊唐書には、長安三年とあり。まことに彼の王が所へ至りしは、その三年なるべし。次に寧樂宮御宇高瑞淨足姬明天皇の御世、靈龜二年八月に、多治比真人縣守を遣唐押使とし給ひ、またの年養老元年にまかり渡りて、同一年十二月に、かへり参りき。これを唐書に、

だひー賜ひ

かむあがり
崩御

むきて拜み奉るとあり。さて書函ふみはこまた信物くにつものを奉り、こなたよりも物たびて、かへしやり給ひき。此度も例の京にはいれられず。さて此時唐王より奉りし書ふみに、大唐帝敬問てふ日本國天皇に云々。また天武天皇元年に奉りし書ふみには、大唐皇帝敬問てふ倭王をと有りしよし、元永元年菅原在良朝臣ありよしの勘文かんがへんぶに見えたり。されどこの勘へはひがことあり。書紀を考ふるに、まづ此度郭務儆が参りしは、右にいへるごとく、十年十一月にて、十二月に天皇かむあがりまし、書函ふみはこを奉りしは、又のとしの三月にて、すなはち飛鳥清御原はらのみやにあめのしたしろしめし宮御宇天すめらみこと天武天皇の元年なれば、奉りし書ふみはひとつなるを、古き書に、あるひは天智天皇の十年ともしるし、あるひは天武天皇の元年と記せる書も有りしを、これかれを見て、こと度の事と心得あやまられし物なり。されば倭王とあるは本のまよ、日本國天皇とあるは、彼の小治田を吉朝廷推みかぎの時の倭皇の皇の字くわうの如く、こよにてあらためて、しるせし物なるべし。さてこの清御原きよみ宮御宇はらのみやにあめのしたしろしめし天武天皇藤原宮御宇すめらみこと天智天皇はらのみやにあめのしたしろしめし統天すめらみかぎ皇と二御代ふたご絶たえてもろこしの國に御使つかはす事のなかりしは、既に皇朝の大御心すめらみかぎとけ給ひて、新羅の罪などもゆるされ、又御使をもつかはしよ故に、唐王たうわういまはしえたりと思ひて、又其後そのちしも、しばく使をまるらせて、いよくるやなく、おごりたることを

たよりも又御こたへのむね有りけるなるべし。此月對馬の金田城などを築れし事もあれ
ば、その御こたへのおもむきもおしはからる。同七年九月に、新羅の國使をさして、御調
を奉れり。新羅は後岡本宮御宇のちのをかもとのみやにあめのしたしろしめしと齊すめらみこと明天皇の御世、唐にへつらひつかへて、皇
朝にそむき奉り、つひに唐とかたらひて、百濟の國をうち亡ほせしよりこなた、絶えて
まるらざりしに、今かくまるれるは、右の如く唐より度々使をまだして、ねんごろにな
ごめ奉り、又新羅の事をも、しばくこひ申せしによりて、天皇御いきどほりやうやく
にとけ給ひて、かの罪はゆるされしなるべし。これにて唐より度々申しおこせし趣、ま
た唐をいきどほり思しめしつる大御心も、やうやくとけ給ひしほど、おしはかられたり。
さて後新羅よりは、としく絶えず御調奉りき。同八年に、河内直鯨を、唐の國につ
かはす。唐書に、咸亨元年、遣使賀平高麗といへるは、此使をいふか。同じ年、
又唐國より郭務悰など二千餘人參ると見えたり。されどこれはうたがはしきよし有り。同
じき十年正月、またかの百濟の鎮將がもとより、李守眞といふものをまだして表を奉り、
その十一月に、又郭務悰等二千人、四十七艘の船にのりて參れり。此をりしも、天皇かむ
あがりまししくしかば、郭務悰等筑紫に侍ひて、喪服をきて、三たび擧哀、東の方に

送_る唐使_{のしじんを}人_{ひと}乎_かといふ註_{ちゆう}あり。去年_{きよねん}の使_{つしま}を對馬_{つしま}よりかへされしかば、かの王_{わう}いかりて、軍_{ぐん}をおこし寇_{かた}なひ奉_{たてまつ}るやうも有_あるべきに、さもあらで、又しもかく人をかへて、使_しをまだせしは、いよくねんごろに申_{まを}して、なごめ奉_{たてまつ}らんとするべし。たゞしこれも王_{わう}が使_しとはなくて、猶_{なほ}彼の百濟_{ひやくせい}の鎮將_{ちんじやう}が所_{しよ}より奉_{たてまつ}れるよしと聞_きえたり。されば此方_{こなた}より守君_{もりのみ}などをつかはしよも、筑紫_{ちくせい}の太宰_{たさい}より、百濟_{ひやくせい}の鎮將_{ちんじやう}が許_{もと}への使_しと聞_きゆ。されどそれも唐_{たう}より置_おけるものなれば、唐_{たう}に遣_{つかは}すと、書紀_{しよき}にはしるされたるなるべし。此度_{こなた}此使_{こなた}にのたまひつかはしよは、いかなるおもむきなりけん、知られず。朝鮮_{ちやうせん}の東國_{とうこく}通鑑_{つうかん}といふ書_{しよ}に、
於_て是_に仁願_{にんげん}領_{して}新羅_{しんら}及_び百濟_{ひやくせい}耽羅_{たんら}倭人_{わにん}四國_{しよこく}使_を浮海_{うかい}西還_にといへる、倭人_{わにん}の使_しはこれなるべし。西_に還_るとは、新羅_{しんら}より唐國_{たうこく}へかへりしなり。かくて同じき六年十一月、又かの百濟_{ひやくせい}の鎮將_{ちんじやう}がもとより、司馬_{しは}法聰_{ほふそう}といへるものをまだして、かの坂合部_{さかあひべ}連_{のむらじら}石積_{いしづみ}などを筑紫_{ちくせい}の都督府_{ととくふ}に送_{まを}り。いにし四年十二月にまかりし使_しの、かここに久しくとどまりて、いま六年十一月にかへりしもゆる有_ありけんかし。かくて此度_{こなた}また、伊吉連_{いきちん}博德_{はくたつ}などを使_しとして、かの法聰_{ほふそう}をおくらせられしを思_{おも}へば、法聰_{ほふそう}が参_{まゐ}りしも、たゞにこなたの使_しを送_{まを}れるのみにはあらで、又しも申しおこせしむね有_ありし故_{ゆゑ}に、こなた

あやくし
— 恭し

しなりけり。そもく彼の百濟の國は、息長帶姫尊の御代より、官家國として、御世御世におこたらず、まめやかに仕へまつりきつるを、今かくうち滅しつれば、唐はいみじき皇朝の賊なれば、たとひ此使のむねるやくしくとも、さらに受けいれさせ給ふべきにはあらぬを、ましてさもあらざれば、まことにすみやかに追ひかへさるべきことわりぞかし。されど猶御うつくしみをもち、饗なども賜ひしこと、書紀に見えたり。さて其ころ對馬、壹岐嶋、筑紫などに、防人烽などをおき給ひ、又筑紫に水城とて、大堤をつきて水をたくはへなどさせ給ひ、又長門筑紫に城をつかせ給ひしなどを思へば、彼の劉仁願が牒書に、もし唐に御使をつかはして、むつび給はずは、軍をおこして、おかし奉らんとやうのおもむきをほのめかして、おどし申せしことなども有りけむ。さらず共、彼の使を京へもいれずてかへし給ひしかば、かの國の心はかりがたければ、かねてしかそなへ給ひけむこと、さも有りぬべし。かくて同四年の九月に、又かの國より劉徳高といふ者に、かの郭務儆などもあひそひて、すべて二百五十四人筑紫に來りて、表函を奉れり。これも京へは入れられず、みあへを賜ひ、物なども給ひて、筑紫よりかへされしよし見えたり。此時守君大石、坂合部連石積などを、唐につかはすと有りて、蓋

應
みあへ— 饗

今見_レ客等來_レ狀者。非_レ是天子使人。百濟鎮將私使。亦復所賚文牒。
送_レ上執事。私辭。是以使人不得入國。書亦不上朝廷。故客等自事
者。略以言辭奏上耳。

といへり。かくて十一月に、彼の牒書のこたへをつかはす。其詞は、

日本鎮西筑紫大將軍。牒在百濟國。大唐行軍總管使人朝散大夫郭務悰等至。披覽來牒。尋省意趣。既非天子使。又無天子書。唯是總管使。乃爲執事牒。牒是私意。唯須口奏。人非公使。不令入京。とあり。かよればこは唐王が使にはあらず。され共まことは、そのいひつけをうけて、おこせしには有るべし。さきにかの國より、新羅をすくひ給へと申せしを、きこし召しおれずして、かへりて百濟をしもすくひて、戦はしめ給ひしに、今此使をまだせしは、彼の王此度、皇朝の御軍にたむかひ奉り、百濟の國をうちほろほしつれば、天皇の御いかりふかからんことをおそれて、その大御心をなごめ奉らんがため、かつは御國のありさまをもうかどはせんとなるべし。然れども今御いきどほり深くましますをりからと申し、殊にその王が使にもあらざるがゆゑに、京へも召し入れずして、對馬よりかへされ

まだす一奉
遣
なごめ一な
だめ

かならず此時の事なるべきを、孝徳天皇の御世にかけたるもひがことなり。さてかく唐
 王がもとよりは、新羅をすくひ給へと申ししかども、新羅をすくはせ給ふべきよしなけ
 れば、さらにきこしめし入れずして、ことわりのまゝに、百濟をすくはせ給はんがため
 に、かたじけなく天皇御づから筑紫に幸行して、そこにして崩りましき。こゝに皇太子
 まつりごときこしめし、筑紫の長津宮にましくて、百濟の王子豊璋が御國にさぶらひ
 けるを、百濟國王になして、織冠を賜ひ、又多臣蔣敷が妹を、妻に賜ひて、あまたの
 兵をそへて、おくりつかはして、其國を建しめ給ひき。さて百濟高麗をすくひ給はんが
 ために、又しも御軍を遣はして、新羅唐の賊どもと戦ひしを、官軍をかたで、近江大津宮
 御宇あめのしたしろのしめ 天すめらみこと智天皇の御代二年九月に、百濟はつひにほろほされにき。同三年五月に、唐
 の百濟鎮將劉仁願といふものもとより、郭務悰といへるもの、使として参れり。善隣
 國寶記に、海外國記を引きて、此事をしるせるを見るに、まづ此使四月に對馬に來れる
 時、智辨といふ法師をつかはして、事の趣をとほせ給ひしに、有將軍牒書一函并獻物
 と申して、すなはち智辨にわたせり。その九月に、津守連吉祥、伊岐連博徳、僧智辨等
 に仰せて、筑紫太宰の詞といひて、彼の使に告げけらく、

あへりー相
見し

といへり。此白雉四年の度、大使副使など、おのく二人宛、二つに分ちてつかはしよは、いかなるゆゑにか。又その使の未だかへり参らざる程に、引きつゞきて又高向立理などをつかはしよも、いといふかし。さてかの唐書に、獻虎魄云々とは、これらの時にや有りけん。かくて後岡本宮御宇、明天皇の御世元年八月に、かの河邊麻呂臣などはかへり参りき。次に同じき御代五年七月に、小錦下坂合部連石布、大山下津守連吉祥をもろこしにつかはす。

仍以陸道奥蝦夷男女二人示唐天子。

と書紀に見えたり。此度の事は、即ち其時彼の國に罷りし、伊吉連博徳が自ら記せし書を引て、猶具に記されたり。坂合部石布連は、ゆく様に南の海に漂ひて身失ぬれば、津守吉祥連ぞかの國に到りて、唐王にはあへりける。然るに唐新羅と語らひて、來年百濟を亡さんとする事によりて、御國の御使をも捕へおきて、久しく返さざりき。此度の事を唐書に、天智立。明年使者與蝦夷人偕朝。

と、天智天皇の御世にかけていへるは、ひがことなり。かくてそのまたのとし、新羅と唐として、百濟をばほろほしたりき。彼の唐書に、令出兵援新羅といへるは

同唐書に、

璽書—天子の印の捺せる書

永徽初。其王孝德即位。改元曰白雉。獻虎魄大如斗。碼碯若五升器。時新羅爲高麗百濟所暴。高宗賜璽書令出兵援新羅。といへる。永徽は、彼の國高宗が年號、その元年は、難波宮御宇孝德天皇の御代、白雉元年にあたり。書紀にいはいはく、

白雉四年夏五月辛亥朔壬戌。發遣大唐大使小山上吉士長丹。副使小乙上吉士駒學問僧云々百二十一人。俱乘一船。又大使大山下高田首根麻呂。副使小乙上掃部連小麻呂。學問僧云々。竝一百二十人。俱乘一船。秋七月。被遣大唐使人高田根麻呂等。合船没死云々。同五年二月。遣大唐押使大錦上高向史立理。大使小錦下河邊。臣麻呂。副使大山下藥師惠日云々。分乘二船。留連數月。取新羅道。泊于萊州。遂到于京。奉觀天子云々。押使高向立理卒。於大唐云々。秋七月甲戌朔丁酉。西海使吉士長丹等。共百濟新羅送使。泊于筑紫。是月。褒美西海使等。奉對唐國。天子多得文書寶物云々。

にきびざり
し一和睦せ
ざりし

の館しやうぐみに入りて、御酒みきを賜はり、またの年の正月しやうぐわつに、歸りまかりしよしをのみ記しるされたるは、よし有りて、京にはめさざりしにや。又めしつれど、かの唐書にいへる如く、禮れいごとを争あらそひ奉りて、にぎびざりし故に、記されざりしか、さだかならず。そもくかの太宗といひしは、いと賢き王にて、其國くにをよく治めて、さきくよりも威いすぐれたるころほひにて、愈いよ驕こる心には、御國みくによりの御使おみの趣おもも、さこそ隨まひおちたらめと思おもひ居たりつらんに、さはあらで、萬よろづいと高たかかりけんを、思おもひの外ほかにゐやなしと思おもひて、又御使おみつかはさんには、必ず倭王わわう某なとなのりて、ゐやくしく有るべしとやうに、言い知しらせ申さんとてぞ、この高表仁かうへうじんをばおこせけん。されば表仁も、いとど漫みだにおごりたかぶりつゝ、いともかしこく天皇をも輕かろめ奉りて、彼の國にしたがひをる、かたはらの國王どもも、ひとしなみにあへしらひ奉らんとせし故に、皇朝にはすべてさるるやなきあへしらひは、さらに受うけたまはで、よろづにぎびざりけんこと、さも有りぬべし。されば杜佑が通典には、由て是に遂に絶すといへり。さて唐書の右のつどきに、

久しくしてをさらにて之しん更ら附の新に羅し使し者に上じやうしよす書

といへり。舊唐書には、これを貞觀二十二年の事とせり。書紀には此事は見えず。次に

馭戎慨言 上之卷下

次に岡本宮御宇（舒すめらみこと）明天皇の御世二年八月に、大仁犬上君御田鎌、大仁薬師惠日

を御使として遣はしけるに、同四年八月に、彼の國より高表仁（かうへうじん）といひしものを使として、御田鎌をおくりきて、對馬につきたりと、書紀に見ゆ。此時はもろこしの國、はやく唐

の代になりつる程なりき。唐書に、

太宗（たうじやう）貞觀五年遣使者入朝帝矜其遠詔有司毋拘歲貢遣新州刺史高仁表往諭與王爭禮不平不肯宣天子命而還

といへる、このときなり。太宗は高祖といひしが子にて、唐の第二世の王、貞觀五年はすなはちこの岡本の御世の三年にあたり。さて此時の使表仁を、新唐書又文獻通考に、右の如く仁表とあれども、舊唐書には、書紀と同じく表仁とぞある。與王爭禮云々の事、書紀には見えず。但しさきの小治田の朝廷の御時の如く、此度の使も大宮内にめされて、天皇を拜み奉りし事も、記さるべきに、さる事はなくて、たゞ冬十月に、難波津

しよし見ゆ。其度隋王すゐわうより奉りし御返事は物見えす。又同じき御世廿二年六月に、いねかみの犬上
君御田きみみ躑すき、やたべのみやつこなにがし矢田部造某を、もろこしへ御使に遣し、廿三年七月にかへり参りき。

は、かよる事共のゆるにぞありけんかし。然るをかの隋書に、

我夷人僻在海隅、不聞禮義。是以稽留境内、不即相見。

と、天皇ののたまひしよしするせるは、とみに京にめされずて、久しく難波にとどめら

れし、おのが罪をかくさんために、裴世清が國へかへりて偽りいひし、例のつくりごと

り。さて後の度の詔書には、日出處天子を東天皇、日没處天子を西皇帝と改め給ひし

は、始のをか^{はじめ}の王が悦ばざりしことの聞えたりし故に、いさゝかかへて、又敬ひ給ひしな

り。されど猶かの王をたどに皇帝とはのたまはず、東に對^{むか}へて西とのたまひ、こなたに

はた倭とも王ともあらため給はで、猶天皇とのたまへるにて、かの王が書に、倭王と申

せるるやなさを憎^{にく}みて、それにはした^{にく}がひ給はざりし程しられたり。又すべての御詞も、

かしこより申せる趣^{おもひき}を、うけ給へるさまにはあらず。よく心をつけて見るべし。しかは

あれ共、おながちにのぞみ給ふ事ましますが故に、前には致書^{ちしよ}と有りしをも、敬白^{けいはく}とあら

ため給ひ、又尊候などとのたまへるは、いと多くかたじけなく、戎王どもへは、いた

く過ぎたる御詞なりかし。尊候の候の字は、書紀の今の本には脱ちたるを、善隣國寶記^{ぜんりんこくほうき}に

引きたるに、あるによりて引きつ。かくて妹子臣^{いもこのおみ}は、またのとしの九月にかへり参れり

ほどしらぬ
—身分を知
らぬ

とみに—速
かに

さだめ—議
論

ひしだに、尊み過し給へる御言なるに、みづから皇帝となのりて、かへりて天皇をかしこくも倭王などとおとし申奉れるは、いはんかたも無きるやなさなれば、其書さらにくく受入れ給ふべきにあらず。ほど知らぬ申しさまぞと、きびしく詰責て、使をもすみやかにおひかへして、かたく御むつびをたち給ふべきわざなるに、そのふみをも受けいれ給ひて、使をも接待ひ給ひ、ふたよび御使をも遣しよは、猶かの國にのぞみ給ふ事の、あながちなりしが故に、御いかりをば、おさへ忍ばしけるなるべし。但し書紀に、かしこの使六月十五日に難波につきて、八月三日に京に入るとあれば、おほよそ五十日ばかり、いたづらに難波にとどめられしなり。かくしてとみに京へめさどりしは、ゆる有るべし。妹子臣、かの國王が書をうしなひしとがによりて、流さるべきかなどといふ議も有りしかば、さるさわぎなどによりて、日数は經しか。其書も百濟人にとられしといふは、ことつけ言にて、まことは書のさまのるやなかりし故に、こなたの大御心にかなふまじきことをはどかりて、ことさらにうしなひしにも有るべく、又かの王が悦ばざりしことなど、何くれの有様の、おのづから聞えし故に、るやなくおほしめして、かの使をも、京へは入れらるまじきよしなどのさだめも有りしにや、いかさまにも久しくとどこほりし

天子賜諸侯王書式也。然皇帝之字天下^に一耳。而用^る皇字。彼有^り其禮。

と申給へるよし記せるは、書紀の皇の字につきて造れることと聞えたり。すべてこの傳曆には、かゝるたぐひのつくりごと多くてうけがたし。さてその九月に、彼の使がまかり歸るにたぐへて、又しも妹子臣をか^の國へ遣しける、其度の詔書は、

東天皇敬白^て西皇帝^に使人^を鴻臚寺^に掌客^を裴世清^を等^を至^す。久憶^を方解^を季秋^に薄^く冷^く尊^く候^を何^ん如^し。想^ふ濟^む念^を。此^を即^ち如^し常^を云々。

と書紀にのれり。今つらく此二度の往來のあひだの事を考ふるに、まづはじめのたびつかはし詔書を、かの王よろこばで、今より後かくるやなからんをば、な受けいれそといひつけながら、其御使のかへるにたぐへて、やがて使をたてまつりしはいかにぞや。かの後傳記に、猶怪^て其意氣^の高遠^ととある、さもありぬべし。又思ふに大御國の事は、さきくより韓國^ののつてなどにも聞渡りて、下^{には}いかでむつび奉らんと思ふ心もしかすがに有りけんかし。又後傳記に、かの王が書に倭王と申せる事を、皇太子のいたくにくみ給ひしとあるも、誠にしか有るべきわざなり。こなたよりかれを天子とのたま

あだし國―
他國

と書紀にのれり。これはかの妹子の臣がもてこしとは、別なりしにや、此書に倭皇と申せることうたがはし。其故は、すべてかの國の王は、古へよりおごりならひて、尊きものはたゞ己ひとりと思ひをるから、あだし國の君をばみだりにあなづりいやしめて、おしてみなやつこの如くにあへしらふならひに、いまだ天皇のかぎりなく尊くまします御事をば、知らざるがゆゑに、此書の詞、すべていとなめしきにあはすれば、皇と申せることあひかなはず。さればこれは經籍後傳記に、

小治田朝十二年。歲次甲子。是時國家書籍未多。爰遣小野臣因高於隋國。買求書籍。兼聘隋天子。其書曰。日出處。天皇致書。日沒處。天子。隋煬帝覽之。不悅。猶怪其意氣高遠。遣裴世清等十三人。送因高來觀國風。其書曰。皇帝問倭王。聖德太子甚惡其黜天子之號。爲倭王而不賞其使。

とあるぞまことなりけんを、書紀には王と貶し申せることをきらひて、皇の字には改めてのせられしなるべし。然るを平氏の聖德太子傳曆に、此隋王が書の事をいかにと、天皇の問せ給へる、太子の御答に、

われだけく
—自尊的に

含靈—人類

といへり。こは隋書とあはせ見るに、清の字の下に、おほくの詞おちて、いみじきひがことなり。隋書に、與清相見といひて、下に復令使者隨清來とあれば、此二つの清の字を見まがへて、其あひだの詞どもを脱せるなりけり。されば今はその隋書のまゝに引けり。さて天皇のかの使にのたまはせし御言とて、我夷人僻在海隅云々などしるせるは、いみじきつくり言なり。日出處天子とのたまひつかはしと天皇の、かゝることの給ふべき物かは、かの詔書とあひかなはぬをもて、使のそらいとなりしほどは、おしはかりつべし。すべて此詞をも、清答曰云々の詞も、みな國に歸りて、かの王が悦ぶべきさまに、われだけくつくりて、そらごとせしを、其まゝにしるせし物ぞ。さて此とき妹子臣、かの國王が御答の書をもて來しを、道にして百濟人にかすめ取られしよし、書紀に見えたり。又かの使裴世清がもて參りし書は、

皇帝問倭皇使人長吏大禮蘇因高等至具懷朕欽承寶命臨御
區宇思弘德化覃被含靈愛育之情無隔遐邇知皇介居海表撫
寧民庶境内安樂風俗融和深氣至誠遠修朝貢丹欸之美朕有

嘉焉よみすること 云々。

無禮
ぬやなし

は深くのぞみ給ふ事し有りて、つかはす御使なれば、しばし心をやぶるべきにはたあらざれば、心よからぬわざながら、此詔書みことりのふみには、假かりに天子とあがまへつかはさんこと、さも有りぬべし。然るをなほるやなしとて、悦よろこばざりしは、かのかたはらの小き國の王どもの、したがひおぢつと、へつらひ來るにのみならひて、おのれよりは天皇のこよなくたふとくまします理ことわりを知らざるが故なり。もし此ことわりを知らば、有るべきまよに勅すする隋國王こくわうにとあらんにても、悦よろこびかしくまりて、かたじけなき大御詔おほみことをうけ拜まがみ奉るべきわざなるをや。さてその明年文林郎裴世清ふりんらうはいせいといふ者もの、かの國王が使として参りて、その八月に京にめされ、皇朝ををがみ奉りし事も、書紀とあへり。又それが經て來つる道の國々をしるせるも、たがへる事なくて、かの息長帶おきなながたらしひめのみこと姬尊の御世に、いつはれるものも許もとへ使の來りしをりの、道の國々をいへるさまとはいたくことなり。これにても、かの時のはいつはりなりしこといちぢるし。但し此度も竹斯國しゆくしのより東秦王國といへるのみは、山陽道の西べたの國の地名を、聞きあやまれる物と見えて、さだかならず。さて北史には、

其王の與じ世清せい來てす貢ほうちつせ方物ぶつ。

おしあてー
 推量

日の大御神
 一 天照大神

かりしをりも、猶さきの同じ君の御世なるべしと思ひて、史官のおしあてに、前の名をしるし置ける物なるべし、さてかの唐書に開皇といへるは、御國人はたゞ隋の時を始としたりけんを、隋書によりて、おしてしか定めて、記せるなるべし。さて日出處天子云云とある詔書は、書紀にはのせられざれども、まことにさぞ有りけん。彼の國にて、後の代のふみどもにまで引出て、名高き事なりし。そもく天皇のかぎりなく尊くまします御事は、申すもさらなれど、まづ大御國は萬の國をあまねく御照します、日の大御神の御國にして、天地の間に及ぶ國なきを、やがてその大御神の御末をつぎくに傳へましめて、天津日嗣と申して、其御國しろしめし、萬代の末までもうごきなき御位になんましませば、かのよしもなくみだりにたかぶりをる、もろこしの國の王などの、かけても及び奉るべき物にあらず、はるかにすぐれて、尊くましますば、もしかの國王などへ詔書たまはんには、天皇勅隋國王などところ有るべきに、此度彼をしも天子とのたまへるは、敬ひ給へることわりに過ぎたりき。しかはあれ共、かれはたしかすがに大きなる國にて、かたへの國共をしたがへて、古へよりおごりならへる王にしあれば、しか隋國王などとのたまひつかはさんには、いとどいみじく腹立ちぬべきを、こなたに

かの國は隋の代なりしを、書紀に遣_は於_す大唐としるされたるは、此後ほどもなく隋はほろびて、書紀撰れしほどは、唐の代なりし故に、その時の名を前へもかよはしていへるなり。さて多利思比孤とは、足彦と申す事と聞えたり。これをかの唐書に、用明天皇の御名とせるは、御代もたがひ、又かの天皇をしか申せし事も見えず。小治田吉天皇は、姫尊にましませば、もとより此御名おひ給ふべくもあらず。又かの開皇の時に御使つかはしし事も、書紀に見えず。かれこれうけがたきによりて、つらく思ふに、かの開皇二十一年に使をやりしは、かの息長帶姫尊の御代に有りしたぐひにて、西の邊なるものしわざにて、姓阿每字多利思比孤とは、偽りて天足彦となのりしなるべし。そもく足彦と申すは御世々々の天皇の大御名に、これかれあまた有りて、たゞ人のみだりにつくまじきに、天とさへいへるは、天皇の御使といつはらんがためなりけん、號阿輩雞彌とは唐類函には、

其國號阿輩雞彌華言天皇也。

といへり。しかればこれらもみな偽りていへるなるべし。然るをかの國には、これをまことの御國の君と心得るたりし故に、そののち七年をへて、大業三年に、眞の御使のま

うれたき—
慨歎すべき

小治田の御
代—推古帝
の代

たそはを見たるのみにて、なべてのさまくはしき事をば知らずていへる故に、いづれもみだりにてひがことがちなり。さればかのよに倭王の使と僞りしたぐひをも、深くは思ひたどらで、たどみな眞と心得て、みだりにしるせし物なり。さるは人の國のしたがひ來ることにしあれば、すこしはいつはりか共しりながら、しらす顔にて、まことになして、國の光にせんこと、かの國にては、さも有りぬべきわざなるを、皇國の人さへそのいつはりなりしことを、詳くもわきまへたどさで、かのみだり言おほかるから書を、たどまこととのみ信じをるは、いとも可畏くうれたきわざなりかし。かの國ぶみどもの中にも、たど唐書にのみは、さきの史どもにしるせる事共をばとらで、たど

用明天皇亦曰貝多利思比孤。隋開皇末始與中國通。

としるせり。これはた開皇といへるはたがへれど、隋よりはじまるといへる、これぞまことにて、唐の比御國の御使のかたりけるを聞きしおもむきとおほしければ、そのかみ御國の古の傳へも、たど書紀の如く、小治田の御代の御使を唐國のみむつびの始とはせしなり。さて大業は隋の煬帝が年號、その三年はすなはち同じ御代の十五年にて、此御使ぞまさしくかの妹子臣を遣しよをいひて、皇朝の大御使のはじめには有りける。此時

館と云ふこ
れを司るを
鴻臚卿と云
ふ
鼓角一角は
笛

二儀一天地

國經都斯麻國。迥在大海中。又東至一支國。又至竹斯國。又東至秦王國。又經十餘國。達於海岸。自竹斯國以東。皆附庸於倭。倭王遣小德阿鞞臺。從數百人。設儀仗。鳴鼓角來迎。後十日。又遣大禮哥多毘。從二百餘騎。郊勞。既至彼都。其王與世清相見。大悅曰。我聞海西有大隋禮義之國。故遣朝貢。我夷人僻在海隅。不聞禮義。是以稽留境內。不即相見。今故清道飾館。以待大使。冀聞大國惟新之化。清答曰。皇帝德並二儀。澤流四海。以王慕化。遣行人來此宣諭。既而引清就館。其後清遣人謂其王曰。朝命既達。清即戒塗。於是設宴享。以遣清。復令使者隨清來貢方物。此後遂絕。

といへる。開皇はかの國隨の文帝が年號、其二十年は、小治田宮御宇古推天皇の御代八年にあたり。其年倭王遣使といへるも、まことの皇朝の御使にあらず。その由は下にいふべし。すべて上の件のもろこしの書どもに、大御國のありさまなどをしるせることどもを見るに、あるひは韓人かんびのつて、又西のほとりの國人の、みだりにいへるを聞き、あるひは又かしこの使などの來りて、みづから物せしも、たゞ筑紫つくしわたり、西のか

め。そのかみの大かたのありさまをもて思ふに、さらにかの國の書どもにしろしたる如くなる事には有るべからず。まして詔書など遣はずべきさまにもあらず。さればかの宋書にしるせるは、みな上にいへる如く、三韓にて日本府の喇たちの、わたくしの所爲にこそありけれ。皇朝にはかつてしろしめさぬ事にて、書紀にしるされたる御使は、別事にぞ有りけむ。さる故に彼の十四年に、吳國の使の参り來つるは、いとたしかなる事なるに、かしこの書には、かへりて其事はすべて見えす。すべてかれこれと、あへる事一つもあらず。これによりて思ふには、吳の國の使とて参りしも、いかなる様にか有りけん。高津宮の御世に、吳國朝貢とあると共に、いといぶかしきことなりかし。次に北史また隋書に、

高津宮一仁
德天皇

鴻臚卿一隨
にて外國使
臣をもてな
す所を鴻臚

至開皇二十年、倭王姓阿每。字多利思比孤。號阿鞞羅彌。遣使詣闕。云々。王妻號羅彌。名太子爲利歌彌多弗利。云々。大業三年。其王多利思比孤。遣使朝貢。云々。其國書曰。日出處天子。致書日沒處天子。無恙。云々。帝覽不悅。謂鴻臚卿曰。蠻夷書。有無禮者。勿復以聞。明年。上遣文林郎裴世清。二字下同。使倭國。度百濟。行至竹島。南望耽羅。

るためしは、いとおほかれれば、まさしく此ほどのこととぞおほゆる。但し同じき御世二十年に、高麗王軍をおこして、百濟をせめしによりて、同二十三年、筑紫の安致臣馬飼臣等、船師をゐて高麗をうちしこと見えたる。これかの昇明二年にあたれば、この時の事か共いふべけれど、この時高麗は、さばかり深き御とがめ共聞えず。その同じ年にもまた、

征新羅將軍吉備臣尾代云々。

などと見えて、かにかくに新羅ぞ罪は重かるに、かの書に、そのあしき事をば露ばかりもいはざれば、猶其折の事にはあらずなん。さてかの朝倉の宮の略雄天皇の御世に、吳國に御使つはしよよし、書紀に見えたるはいかにといふに、そはたど吳といふ國の有りと、よき服織衣縫などありといふことを、韓人のつてにきこしめして、それをめさむとてにこそ有りけれ。さらに其國王に詔かよはして、むつび給はむとの御使にはあらず。たとひそのついでに、彼の王がもとにも仰せつかはしよ事は有りけむにても、彼れがさばかりよろづにおごりならひて、なめしきさまなどは、しろし召すべきにあらず、たど三韓などの王どもとひとしなみにおもほしたるべければ、何事もその趣にこそはありけ

なめし無
禮
ひとしなみ
に一同列に

無禮
ゐやなし

累葉—累世

をすよめて、新羅をすくはせ、高麗とたよかひし事有り。此とき新羅は、皇朝にそむける國なるを、日本府元帥どものかへりてこれをすくひしは、みなかの田狹が黨なりけらし。高麗をばかく敵として、戦ひしころなるが故に、いたくあしさまにはいひなせしなり。そもく此時に、高麗の皇朝へるやなかりしことは見えす。新羅ぞかにかくにるやなかりしかば、天皇御みづから征ちにいでまさんとさへおもほしたりき。されど神のいさめ給ひしによりて、御みづからはいでもさで、紀小弓宿禰、蘇我韓子宿禰、大伴談連、小鹿火宿禰などに、大御言おふせて征しめ給ふ。其時の大御詔とて、

新羅自居西土累葉稱臣朝聘無違貢職允濟逮乎朕之王天下
 投身對馬之外竄跡匪羅之表阻高麗之貢吞百濟之城況復朝
 聘既闕貢職莫修狼子野心飽飛飢附以汝四卿拜爲大將宜以
 王師薄伐天罰襲行

と書紀にあり。然るにかの宋書にのせたる書のおもむきは、これとかへざまなるにても、かの書の皇朝の大御心にあらざりしことは、いちじるき物をや。此事は、かの昇明二年よりは十五六年前にあたれ共、すべて古へことは、こととかしこと、しるせる年のあはさ

は、新羅の國のそむけるを、征こころむけにつかはしたりし將軍いくさのきんたち、かしこにておのがじしいきほひをあらそひしことも有り、また近飛鳥宮ちかつあすかのみやにあめのしたろしめし、願ねが字すめらみこと天皇の御代には、紀生きのおほ磐宿禰いはのすくね、任那みなの國にありて、高麗とむつび、三韓の王にならんとして、みづから神聖となのりし事も有りき。かよるたぐひ、なほ前まへにも後ごにも有りけん。然ればさる人共の、おのがいきほひを輝かざかさんがため、いつはりごとにも有りけんかし。さればこそ、倭、百濟、新羅、任那、秦韓しんかん、慕韓ぼかん、六國諸軍事などとなのり、またさるつかさを賜はらんとも乞こひたりけめ。かの昇明二年遣使上表といひて、のせたる詞を見るに、さらにそのころの御國人みくにびとのかける文辭ふみことばのさまにあらず。韓國にてあひはかりて、その國人くにびとに書かせし物なり。句麗無道云々といひて、高麗をいたくあしさまにいへるを思へば、かの新羅とひとつになれりし、田狹たさがしわざにや有りけん。かの御代の事をたづぬるに、七年に田狹が事有りて、その又のとし、新羅の國王、皇朝をおそれ奉りて、高麗とむつばむとせしを、高麗いつはりうけがひて、新羅をまもらするまねして、まことは其國を取らんとして、軍を出しける時に、新羅王任那王にかたらひて、日本府の元帥たちの救すくひを請こひけるに、任那王やがて、日本府なる膳臣斑鳩かしばののおみいかるが、吉備臣小梨きびのおみなし、難波吉士赤日子なにのはのきしあかめこなど

似つかぬしひごとなり。但しかの小野妹子臣も、唐の國にては、蘇因高となのりしがごとくに、此御世々々の御名をも、假にからめかしく作りかへて、韓人などの傳へし事は、あるまじきにあらず。又こゝの御代と、かしこのしるせる年と、やゝたがへる、これはたさる例おほかれれば、とがむべきにあらず。然はあれども、遠飛鳥の宮より穴穂の宮までの御代々々に、もろこしへ御使つかはして、むつび給ひしといふこと、さらに皇朝にはしろしめさざりし事共にて、かの國の爵號などうけ給ひしよしなどしるせるは、ましてかたじけなく、かけてもあるまじきわざなり。すべてこれらは、そのかみ韓の戎國へまかりるて、其國々の政とりける、日本府の卿などの、わたくしのしわざになん有りし。さるはそのころほひ、韓の國々みだれて、皇朝にそむき奉りしものなども有りしかば、かの卿たち、わたくしに天皇の御使といひなして、もろこしの王とことかよはし、物などおくりて、かりにその爵號を受けなどもして、隣の大なる國の威をかかりて、さる者共をまつろへ静めんとての、はかりごとなどにてありけんも知りがたく、又朝倉の宮の御世の七年に、吉備上道臣田狹を、任那の國の宰として遣はしけるに、よしありて此田狹、新羅とひとつになりて、皇朝にそむき奉りし事あり。又同じき九年に

亡考—亡父

朝倉の宮—仲哀天皇

欲見香掠抄邊隸。虔劉不已。每到稽滯。以失良風。雖曰進路。或通或不。臣亡考濟實忿寇。壅塞天路。控弦百萬。義聲感激。今欲練甲治兵。申父兄之志。詔除武使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六國諸軍事。安東大將軍倭王。

といへる。高祖永初二年、また太祖元嘉二十八年といへるみな、遠飛鳥宮御宇

天皇の御代のほどなるを、此間に倭讚梁書作贊といひ、讚死弟珍梁書作彌立といひ、また倭國

王濟南史或作發濟といひて、三御代とし、次に世祖大明六年、順帝の昇明二年といへるは、共

に朝倉の宮の御世なるを、此間に倭王世子興といひ、興死弟武立といひて、二御代とし

たるなど、皆たがへり。又此あひだの御代々々の天皇に、讚、珍、濟、興、武などと申

す御名あるにことなし。但しかの記せる趣き、磐余若櫻宮御宇、中天皇の御次に、

その御弟多治比柴垣宮御宇、正天皇、その御次に、遠飛鳥宮御宇、恭天皇

皇、その御次に御子石上穴穗宮御宇、康天皇、その御つぎに、御弟長谷朝倉宮

御宇、略天皇と御世しろしめし、御次第にあへる故に、松下氏、此の天皇たちの

御名御名を、おのゝかの讚などいへる名共にあてたれども、さらにはかなはず。いさゝかも

たりしほどにて、そのかみ吳といふ國はなかりしかども、三韓のあたりにては、早くよ
りいひなれしまよに、彼の南朝を、なほ吳といひしなり。むかしの吳の地なればぞかし。
かくて朝倉の宮の八年は、かの南朝は宋といひし代にて、世祖孝武帝が大明八年といふに
あたり、十二年は、明帝が泰始四年といふにあたり。然るを彼の國の宋書また南史に、

宋書一南北
朝の晋宋六
十年間の歴
史、梁の沈

約撰
南史一南朝
の宋齊梁陳

四代の歴
史、唐の李

延壽撰
方物一物産

麗

句麗一高句

麗

高祖永初二年。詔曰。倭讚萬里修貢云々。太祖元嘉二年。讚又遣司
馬曹達奉表獻方物。讚死。弟珍立。遣使貢獻。自稱使持節都督倭
百濟新羅任那秦韓慕韓六國諸軍事。安東大將軍倭國王。表求
除正。詔除安東將軍倭國王云々。二十年。倭國王濟遣使奉獻。復以
爲安東將軍倭國王。二十八年。加使持節都督倭新羅任那加羅
秦韓慕韓六國諸軍事。云々。濟死。世子興遣使貢獻。世祖大明六年。
詔曰。倭王世子興云々。宜授爵號。可安東將軍倭國王。興死。弟武立。
自稱使持節都督倭百濟新羅任那加羅秦韓慕韓七國諸軍事。
安東大將軍倭國王。順帝昇明二年。遣使上表曰。云々。臣雖下愚。忝
胤先緒。驅率所統。歸崇天極。道逕百濟。裝治船舫。而句麗無道。圖

あげつらふ
論ずる

原本「兄」を
「吳」に作

明宮—應仁
天皇

れり。この入貢といへるも、またさきのたぐひと知るべし。書紀の今の本に、六十六年。是年晉武帝泰始二年云々とあるも、前にあけつらへるがごとし。次に難波高津宮御宇しんのとていのたいし 天皇の御世五十八年に、吳國高麗國竝朝貢。と書紀に見えたる、吳國の朝貢せし事いぶかし。なほ吳國の事は、下にいふべし。次に長谷朝倉宮御宇はつせのあさくらのみやにあめのしたろしめしと 天皇の御世八年に、身狹村主青と檜隈民使博徳とを吳の國に遣し、同十年にかへり参る。又同御世十二年にも此二人を吳國に遣しとを、同十四年に、吳國の使と共にかへり参れる。此時に吳國より獻れる、手末才伎漢織吳織たなすゑのてびとあやはせりくれはざり 及衣縫きぬぬい 兄媛弟媛等を將て参れりと書紀に見えたり。これよりさきに、明宮の御代にも、三十七年に阿知使主都加使主を吳國に遣して、縫工女きぬぬいめ を求めしむ。まづ高麗に渡り、高麗人を導者として、吳國に至りしかば、吳王きぬぬい 工女ひめおと 媛弟媛吳織ひめおとひめくれはざりあなはざり 穴織あなぬい 四人の女をあたへたるを將て、同四十一年に歸り参れる事見えたれども、それは此朝倉の宮の御世の一つ事の、まぎれたる傳説にして、實は明宮の御世に、さる事はなかりしなり。そのよしは古事記傳三十三の卷に委く辨わきま へたるがごとし。さて朝倉の宮の御世に、八年と十二年と、二度遣したりとあるも、まことは一度なりしが、まがひたるにはあらざるにや。そもくそのころ唐土もろこし の國は、南朝北朝とて二つに分れ

うつす人の、あやまちて正しく本文の如かきなしたる物にて、さらにもとよりの文にはあらざること、その書きさまをもてもとよりのべし。すべて書紀には、小書に、あだし國のふみを引きて、本文とのかはりをことわりなどせる例こそはあれ共、たゞ某年とのみいひて、からぶみを引くことは、例もことわりも、さらになきことなり。又かの三十九年の所に、是年也大歳己未とあるも、もとよりの文にあらざるしるしなり。すべて大歳云々とは、御代々々のはじめの年の所にのみこそしるせる例なれ、かゝるところには、さらに例なき物をや。さて四十三年のかたはらに、清本一向无之とかけるは、三十九年云々四十年云々をもあはせて、すべてなしとにや。又四十三年のみをいへるにや。いづれにまれ、なきが正しき本なることはさらなり。次に晉書に、

宣帝之平公孫氏也。其女王遣使至帶方朝見。其後貢聘不絕。及文帝作相。又數至。

といへるは、かの魏の時の事なり。次に、

泰始初遣使重譯入貢。

といへる、泰始は、晉の武帝が年號にて、その元年は、息長帶姫尊の六十五年にあた

晉書一西晉
東晉百五十
餘年間の歴
史、唐太宗
撰

ひしが参りて、長門國ながとのかくににつきしに、そこなる伊都々比古いっつゝひといふ人、我ぞ此國の王なる、我をおきて又王またわうはなしといひしこと有り。又後には、師木島宮御宇しきしまのみやにめめししたろしめし、明天皇あきらみかみの御代三十一年に、高麗國こまりのくによりまゐりし使の、漂たづよひて越國こしのくににつきけるを、その國の郡司あがたつかさなりし人の、われ天皇なりとて、その御調みつぎものをよこさまに取れりしを、皇朝すめらみかみにはしろしめさざりしを、ほかよりあらはし申せし事も有りき。そのかみつねにゆきかふ蕃國みやつこくにの使をすら、かくあざむくもの有りしかば、ましてそれより上つ代に、いまだおほやけより御言みことばかよはし給ふこともなき國へは、私ひそかにいつはりて通ひしたぐひ、これかれおほかりけんこと、思ひやるべし。むげに近くこよのこともかしこのことも、たがひによく知りぬべき世になりてすら、かの明みんの太祖そごが、征西將軍宮せいせいしやうぐんのみやを、まことの天皇と心得て、いとねんごろにことかよはし奉りしをも、思ひあはずべし。その事は、下つ卷しもにいふべし。かよればこの息長帶おきなながたらしひののみこ姫尊ひめのみことの御代みよの程ほど、魏國まのくにとゆきかよひしも、みないつはりごとにて、皇朝すめらみかみにはさらにしろしめさざりしことなれば、古事記にも書紀しよきにも、しるせることもなし。然るを書紀の今の本に、二十九年魏志に云々。四十年魏志に云々。四十三年魏志に云々とあるは、後の人の魏志こしはをよみて、その語を、かたはらへかきいれ置きしを、又後に

其使は誠と思ひて、國に歸りても、しか語りしなり。又倭王因^て使上表^すといへるも、いみじきひがことなり。そのかみ御國に^{から}まだ漢字^もをしることなし、さればこは使に^こ來しもの、いつはり作りて、彼の王に見せけるか、又みだりにそへていへるにも有りなんかし。また

卑彌呼以死^す云々。立^つ卑彌呼^ろ宗女壹與^い年十三爲^ま王。

といへる。皇朝^{すめらみか}にはかたもなき事なれば、是もかの筑紫のものうへにて、かの張政といひし者の來^きつるをりは、さきの度の使をうけしをのこは、誠に死^しけるか、又さらず共、卑彌呼は^{かんあがり}崩^たまして、その宗女なりといひなして、此度は十三になれる女^め童^{わら}を、王にいつはりしたてよ、あはせしなるべし。さるは彼の姫尊の御名の高くましくじによりて、此度もしか女王には作りしなりけり。もし此時も、かの張政まことに大和の皇^{すめらみ}京^こに^あまりたらましかば、明^{あきら}宮^{らの}御^{みや}宇^に仁^{すめら}天皇^みの御代なるものを、何のよしにかは、女王とはいひきかさまし。これらすべて、まことにあらざりしことしるし。そもく古へにたど人の、かしこくも天皇^{すめらみ}といつはりしためしは、これよりさきにも、師^し木^{きの}水^{みづ}垣^が宮^{みや}御^み宇^に神^{かみ}天皇^{すめらみ}の御世に、意^い富^ほ加^か羅^ら國^{こく}の王の子、都^つ怒^ぬ我^が阿^あ羅^ら斯^し等^{どう}とい

か。さて其餘の旁國とは、此道筋にはあらぬ國々をいひて、其名共の中に、斯馬國、鬼國、爲吾國などいふがあるを、志摩國、紀の國、伊賀國にて、大和のかたはらの國なりと思へる人あれど、よく思へば、斯馬は筑前國志摩郡か。或は大隅國噲啖郡の志摩郷かなるべし。鬼國は肥前國基肄郡なり。爲吾は、筑後國に生葉郡あり。然ればこれらも皆つくしなりけり。その外姐奴國は、伊豫國周敷郡に田野郷あり、對蘇國は土佐をいふか。邪馬國は、豊前國下毛郡に山國あり。又景行紀に八女縣といふも見ゆ。烏奴國は、周防國吉敷郡に宇努郷あり、又大野といふ所も、西の國々にこゝかしこ見えたり。さて後漢書また此魏志に、彼の姬尊の御事を申せる中に、

自爲王以來、少有見者。以婢千人、自侍。唯有男子一人、給飲食、傳辭出入。

といへるも、あらぬことなり。今思ふに、これも彼のつくしにていつはりしもの、おのれまことには男にて、女王にあらざるが故に、かの魏の使に、たゞにはえあはで、帳などたれて、物ごしにぞあへりけん。其時にいつはりて、女王はをさく／＼人に見え給ふことなし、此國人にあひ給ふも、つねにかくのみこそあれ、などいはせしそらごとを

あへり／＼相
見せる
をさく／＼

しの島の東べたを、南をさして物せし海つ路にて、その過ぎし方を以北といへるも、此故なり。また周旋可_レ五千餘里といへるも、筑紫の洲にて、ほとりの島々かけたる程によくかなへり。さて、

女王國東渡海千餘里。復有國皆倭種。

といへるも、大和にしてはかなはず、これもつくしより海をへだてて東なる、四國をいへるなり。後漢書には是を、

自女王國東度海千餘里。至狗奴國。雖皆倭種而不屬女王。

といへるも、かの筑紫のいつはれるものにしたがはぬをいへるにて、狗奴國とは、伊豫國風早郡に河野郷あれば、それなどをいへるか。魏志に狗奴國の男王といへるも、すなはち此河野のわたりをうしはきるたりしものといふなるべし。さて思ふに、かの伊都國の次にいへる奴國は、仲哀紀に儺縣。宣化紀に那津とあるところにて、筑前、不彌國も同じき國にて、明宮御宇仁天皇の生ましよ所を、宇瀨となづけしよしあればそれなるべし。投馬國は、それより南水行二十日といへるにつきて尋ぬるに、日向國兒湯郡に都萬神社有りて、續日本後紀、三代實錄、延喜式などに見ゆ。此所にてもあらん

まづ對馬一支朱盧伊都までは、しるせる如くにて、たがはざるを、其次に奴國、不彌國、投馬國などいへるは、漢吳音はさらにもいはず、今の唐音をもてあてても、大和への道には、さる所の名共あることなし。又不彌國より女王の都まで、南をさして物せしさまにいへるもかなはず。大和はつくしよりは、すべて東をさして來る所にこそあれ、また自_り女王國以北といへるもたがへり。以西とこそいふべけれ。みづから來たらんに、かく北南と西東とをわきまふまじきよしなきをや。又投馬國より女王の都まで、水行十日陸行一月といへる、水行十日はさも有りぬべし、陸行一月はいと心得ず。月の字は日の誤りなるべし。さて一日としては、いづこの海邊よりも、大和の京へはいたりたく、又一月ならんには、山陽道のなからのほどより、陸路をのほりしとせんか、さること有るべくもあらず。古へ西の國より大和へのほるには、すべて難波の津までは、船より物するぞ、定れることなりける。かくあまたたがへる事共のあるは、大和の京にあらざりししるしにて、誠にはかの筑紫なりしもの、おのれ姫尊なりといつはりて、魏王が使をも受けつるに、あざむかれつるものなれば、其使の歴てきたりけん國にも、女王の都と思ひしも、皆筑紫のうちなりけり。されば不彌國といふより、投馬國などいへるもみな、つく

伊聲者掖邪狗等八人上獻云々。其八年。太守王傾到官。倭女王
 卑彌呼與狗奴國男王卑彌弓呼素不和遣倭載斯烏越等詣郡
 說相攻擊狀遣塞曹掾三張政等因齎詔書黃幢拜假難升米爲
 檄告諭之卑彌呼以死云々。更立男王國中不服更相誅殺復立
 卑彌呼宗女壹與壹北史槃書社年十三爲王國中遂定政等以檄告諭
 壹與壹與遣倭大夫率善中郎將掖邪狗等二十人送政等還因
 詣臺獻上云々。

といへり。景初正始は、ともにかの國魏の年號にて、まことにかの姬尊の御世にはあた
 れり。然れども此時にかの國へ使を遣はしたるよし記るせるは、皆まことの皇朝の御
 使にはあらず、筑紫の南のかたにていきほひある、熊襲などのたぐひなりしもの、女
 王の御名のもろくの我國まで高くかどやきませるをもて、その御使といつはりて、私
 に遣したりし使なり。其故はまづ右の文に、かの國の帶方郡より、女王の都に至るまで
 の國々をしるせるは、かのかしこの使の、大和の京へまるとて、經てきつる道の程を
 いへる如くに聞ゆめれど、よく見れば、まことは大和の京にはあらず。いかにといふに、

未盧國—今の松浦郡か

拜假—官を授け印綬を與ふ

餘里。至未盧國。東南陸行五百里。到伊都國。世有王。皆統屬女王國。東南至奴國一百里。東行至不彌國一百里。南至投馬國。水行二十日。南至邪馬臺國。女王之所都。水行十日。陸行一月。自女王國以北。其戶數道里。可得略載。其餘旁國遠絕。不可得詳。次有斯馬國。次有已百支國。次有不呼國。次有姐奴國。次有對蘇國。次有蘇奴國。次有呼邑國。次有華奴蘇奴國。次有鬼國。次有爲吾國。次有鬼奴國。次有邪馬國。次有躬臣國。次有巴利國。次有支惟國。次有烏奴國。次有奴國。此女王境界所盡。其南有狗奴國。男子爲王。不屬女王。女王國東渡海千餘里。復有國皆倭種。參問倭地。絕在海中洲島之上。或絕或連。周旋可五千餘里。景初二年六月。倭女王遣大夫難升米等。詣郡求詣天子。朝獻太守劉夏遣吏將送詣京都。其年十二月。詔書報倭女王。正始元年。太守弓遵遣建中校尉梯儻等。奉詔書印綬。詣倭國拜假倭王。倭王因使上表。答謝恩詔。其四年。倭王復遣使大夫

篇政典三十の篇を撰す

たり。又隋書北史などには、此安帝が時にまかれりし使をも、倭奴國のといへり。次にまた後漢書に、

桓靈間倭國大亂更相攻伐。歷年無主。有女子一名曰卑彌呼。年長不嫁。事鬼神道。能以妖惑衆。於是共立爲王云々。

といへる。桓靈間とは、かの國後漢の桓帝靈帝が時をいへれば、いさよか時はたがへれど、有女子云々とは、まさしく息長帶、婢尊の御事を、三韓などよりひがことまじりに傳へ聞奉りて、かけるものなり。卑彌呼は、婢兒と申す事にて、神代卷に、火之戸幡婢兒千々、婢命、また萬幡婢兒玉依、婢命などある。婢兒に同じ。婢を比彌といへる例も古きふみに見えたり。さればこはたふとみて御國人の常にかく申せしを、韓人などの聞きて傳へしを、御名と心得しなるべし。以妖惑衆などいへるは、戎人大御國の神の道

を知らざるが故に、かよる漫言はするなり。また魏志に、

倭人在帶方東南大海之中。從郡至倭。循海岸水行。歷韓國。對乍南乍東。到其北岸。狗邪韓國。七千餘里。始度一海。千餘里。至對馬國。又南渡一海。千餘里。至一支國。又渡一海。千

帶方—今の朝鮮の南部

交本誤作大。今依北史改。

舊百餘國。漢の時^に有^て朝見者^{けんせもの}。

といへるも、百餘國の王どもの中に、朝見せしが有りしといふ詞^{ことば}なるをも思へ。次に後漢の光武が時に、倭奴國奉貢^すといへるは、倭奴國は、いづれの國をいへるにか。さだかならねど、これも凡百餘國といへる中の一つにて、倭國之極南界也とあれば、筑紫^{つくし}などの南の邊^{かた}垂^{たか}なるべし。然るを此後漢書の註にも倭といひ、唐書などに、日本古倭奴也といへるはいかにぞや。こは本の詞^{ことば}をよくもわきまへず、なほざりに見て、まぎらはしつるひがことなるを、御國の人すらなほわきまへず、倭奴^{わぬ}をもたゞ倭とひとつことと心得をるか。し。さるからかへりて、かの倭奴之極南界也とあるをも、倭は國^{くに}の極南界也としも訓^よめるは、いみじきしひごとなり。さるつたなき文詞^{ぶんご}あらんやは。次に安帝永初元年云々といへるも、かの國^{くに}ごと^{ごと}に王と稱^{なづ}すといへる、其中の王どもなり。師升等^{ししやうと}といへる等の字もて知るべし。これを杜佑^とが通典^{つうてん}には、

永初元年。倭^わ面土地^{めんじち}王師升等獻^す生口^な。

といへり。面土地の三字、いかにいへるにかさだかならねど、何とかや一つのちひさき國の王めきても聞え、又面土地と王師升と、彼處^{かしこ}へまかれりし二人の名の如くも聞え

杜佑一唐代
萬年の人徳
憲兩朝司空
に拜し司徒
に進み岐國
侯に封ぜら
る通典二百

さるから一
夫れに依て
しひごと一
こじつけ

の言をよく考ふるに、百餘國といひ、國皆稱王といへるは、國々の國造また別稻置などのともがらの、おのく其所々をうしはきるたりしを、王とはいへるなり。すべて漢籍には、大きなちひさきをいはず、一國一嶋にまれ、うしはきて獨だちけるをば、みなその王といへり。「韓の國のうちにても、新羅、百濟、高麗などの外にも、なに王くれ王とて、いとおほかりしにてもしるべく、界此下に引く魏志の詞に、

伊都國世有王。皆統屬女王國。

といへる、伊都國は筑前國の怡土郡をいひ、世有王とは、仲哀紀に見えたる、筑紫の伊親縣主なるべければ、是さるともがらをも、王といひし證なり。近き世のからぶみには、今の島津氏をも薩摩王といひ、毛利氏を安藝王、大友氏を豊後王といへるたぐひをも思ふべし。そもく大御國には、神代より今に至る迄、天皇の御末ならで、王といふ例はさらになきことなるを、三十許國、國皆稱王といへるは、まことには王にはあらで、次に大倭王といへるぞ、まさしく天皇をさして申せるには有りける。かよればそのかみ漢にことかよひしは、皇朝の御使にはあらざりしこと、いよくいちじるき物をや。かの魏志に、

ことむけ
征代し

そのかみ
當時

いまだ三韓の國だにあることをさだかにはしろしめさぬ程なるに、ましてはるかに西なるもろこしの國のあることをば、いかでかしろしめして御使は遣すべき。それよりはるかに後、筑紫、檣、日宮御宇、哀、天皇の御世に、新羅の國をうち給へと、神の御教の有りし時すら、天皇うたがひまして、高き岳にのほりて、はるかに大海原を見そなはしけるに、さらに國見えざりしかば、神のそらごとならんとおもほし、次に息長帶姫尊の、かの神の御をしへのまにく、その新羅の國ことむけ給はんとせし時も、まづ吾瓮のあま烏麻呂といひしものを西の海につかはして、國あるやと見せ給ひしに、見え侍らずと申しける故に、又しも磯鹿のあま名草といふものを遣して見せ給ふに、日へてかへり來りて申しけるは、西北のかた雲井はるかに、山の見え侍るは、國侍るにやと申しき。そもく、神代にはやく、須佐之男尊の、新羅の國に天くだりましける由は見えたれども、たゞその名のみ傳りて、いまだ誠に其國のありやなしやは、さだかに知る人もなかりけん故に、此御世に至りても、猶かくの如くなりけり。さればこれよりさき、かの任那の國人の參りしも、いづかたにある國とも、そのかみはいまださだかならざりけんこと知るべく、ましてそれよりさきくの世は思ひやるべし。さてかの漢書後漢書

後漢書—班固の妹の作

印綬—官吏の印を帶ぶる組みひ

生口—人民

おもむけ—皇化を云ふうしはき—支配し

といひ、次に後漢書に、

倭凡百餘國。自武帝滅朝鮮。使譯通於漢者。三十許國。國皆稱王。世々傳統。其大倭王。居邪馬臺國。云々。光武中元二年。倭奴國奉貢朝賀。使人自稱大夫。倭國之極南界也。光武賜以印綬。安帝永初元年。倭國王師升等。獻生口百六十人。願請見。といひ次に魏志に。

倭人舊百餘國。漢時有朝見者。今使譯所通三十國。

などいへるによりて、其後の代々の書共にもみな、漢の時より通ひ始めたりとのみいひ、又皇國にてもみな、誠にしか有りけんとのみ心得るて、いさゝかうたがふ人もなし。今つらく考ふるに、そのかみ御おもむけの未だ天の下にあまねからざりし程、いとくかたほとりの國造別稻置などやうの一しま一郷をうしはきるたりけん人共などの私にかの國へことかよはしと事などは、おのづから有りもやしけん、それだに猶うたがはしきを、まして皇朝より大御使などつかはすべきよしさらになし。其のゑは、まづかの漢の武帝が朝鮮をほろほしといふは、春日率河宮御宇開すのらみこ天皇の御代なれば、

隋書一隋の
世三十八年
間の歴史、
唐の魏徵撰

むつび一親
しみ
前漢書一後
漢の班固の
作

と見え、又かの國ぶみ隋書といふにも、此度まかれる御使の詞とて、

聞海西菩薩天子重興佛法故遣使朝拜。

とするせる如く、聖德皇太子の大御政きこしめす御代なりければ、おほくは佛の道のた
めにつかはしと御使なりけり。又そのかみは、韓國の人共おほく参りて、したしくつ
かへまつれりければ、其人どもの彼のもろこしのことをめでき國なりと、つねにほめ
申せるを、きこしめし、又そのことばかしこき書共を見そなはずにつけても、いかで御
言かよはして、萬の事共をまねびとらばやとおもほす御心もましくけるなるべし。同
じき御世三十一年の紀に、もろこしの國に物ならひにつかはしと人共の、かへり來りて
申しける詞に、

其大唐國者法式備定珍國也常須達

といへるにても、さきく韓人共なども、かく様にそよのかし申せしたぐひ有りけんこと
知るべし。さてかく此もろこしの我國へ、皇朝の大御使つかはして、むつび給ひしは、
此御時ぞはじめなりけるを、かの國の書共には、まづ前漢書の地理志に、
樂浪海中有倭人分爲百餘國以三歲時來獻見云。

息長帶姫尊
—神功皇后

はらの國王どもは、そのさだめをうけて天子とあがめ、中國とあふぐめり。さるは古へより今に至るまで、たれもく彼のうはべのめでたく、文辭のうるはしきにはかられて、誠にさるべきことわりとのみ深く信じけるなりけり。さて此もろこしの戎も、かの息長帶姫尊の御時より、韓の戎どもと同じさまに、大御國へはみつぎ物奉りて、まつろひまゐるべかりしことわりなるを、よとにさばかり驕りたかぶりをる王なりしかばにや、さることもなくて、御代々々をへけるに、小治田宮御宇古天皇の御代に、かへりてこなたよりぞ大御使つかはしける。

十五年秋七月戊申朔庚戌大禮小野臣妹子遣於大唐以鞍作福利爲通事。

と書紀に見えたる是なり。そもくかの國王より、いまだ使をもまだささるに、かたじけなく皇朝よりかくふりはへて大御使をつかはしとは、いかなる故にかと尋ぬるに、扶桑畧紀に、此御使の事しるせる所に、

太子奏曰。臣之先身修行漢土所持之經。今在衡山望遣使將來。比校所誤之本云々。

衡山—支那
五岳の一、
湖南省の洞
庭湖の南方
にあり

かたみに一
互に
こちたき一
うるさき

制度をもあらため始めつるを、おほくは今に至るまでもちふめり。又其國のならばしは、かく君をほろぼして、その國を奪ふがつねなる故に、いにしへより下なるものは、上のひまを窺ひてとらんとし、上なるものは、人に取られじとかまふるから、上と下としたの心和がず、かたみにこちたき思ひはかりごとするあまりに、よろづの事眞はいとすくなくて、たゞ偽りかざりのみぞおほかる。そもく君の國をうばふにつけては、そのいみじき罪をまぎらはさんが爲に、あるひは天より授け給ふなどやうのいつはりごとをくさんくかまへ、文辭をうるはしく飾りて、民をあざむき、又よろづの制度をくはしくして、たふとき事に思はせなど、すべてうはべはいとめでたけれど、したの心なんわろくきたなき國なりける。されどかくよろづに心して、思ひはかりのすぐれたる故に、よよにかしこき人もおほくいでき、何事もたらひて、あかぬことなきがうへに、國もいと廣くて、勢つよければ、かたはらなる小き國の王共をもあまたなづけ従へて、みづからは天子となのり、一きは尊けにもてなし、おのが國をば中國といひ、かたへの國共をば夷狄などおとしめあなづりて、天地のあひだにならぶものなきがごと、みだりにおごり高ぶりをり。これみなこの長のおのがわたくしごとなるを、かのしたがり怖ぢたるかた

胡の國—今の蒙古地方

夷えみしといふごとく、西の方のもろくの外國ごつくにをなるべくいふ名なり。さてこのもろこしといふ戎からは、韓かんの戎からの西南のかたにつどきて、いと大きな國にて、胡の國てんぐく天竺てんじくなどいふらん國こく迄も皆つどける一つの洲しよなるなかに、東南の方になんよれりける。國の君長きんぢやうは、なべて外國ごつくにのならひにて、古へより定れるはなくて、たゞその時々いさほひ勢つよくかしくききものぞなれりける。後宇多天皇の御世ごせいの比ころになりては、その北の方なる蒙古といふ國より出しものもなりて、九十年ばかりたもち、又其後そのち、後光明天皇の御代ごだい正保しやうほの比ころ、その東北なる韃靼だたんといふ國の者、この國をもうち取りて、百卅年あまり今に保てり。かくの如く常じやうの主なぬしきが故に、其國にては定れる國の名もなく、その時々とき君長きんぢやうになれるもの本つ國、またはじめに封れしところの名などと呼び、あるはあらたに設けなどもすめり。其中に、むかし漢といひ唐といひしが、やよ久しくたもちける故に、其すぢほろびての後の世にも、なほ漢とも唐ともいへり。されば皇國みくににても、からことばには、今に此二つの名を呼びて、やがてその唐の字を、もろこし共から共よめり。かくて其長きんぢやう、古へ周といひし代などには、王となのりしを、黒田廬戸宮御宇くろだのいほのみやにめめしたしうしめし、孝すのらみこ天皇の御世ごせいにあたりて、秦しんの始し皇くわうといひし王、周をほろほし、其國をとりてより、あらためて皇帝といふ。此時に萬づの

其の屬國有五十餘。新羅百濟莫非屬國。

といへるなどを見て、かのふみどもの誠ならぬはしるべきなり。さて此三つの韓國の中にも、百濟は、かの嬪尊の御時より内官家國と定め給ひて、皇國の内の御縣にもことならず。殊にあつき御恩をかけ給ひて、御代々々をへて忠誠に仕へまつり來にしを、新羅ぞまめならずして、ともすればそむきまつりて、西のほとりの國にあたせし事なども、をりをり有りしを、つひに近江大津宮御宇、智天皇の御世に至りて、百濟は新羅唐のあたどもにほろほされ、高麗はた程もなく亡びにたり。さて後寧樂宮御宇、聖武天皇の御世に、又高麗より出し渤海といふ國より、使をさし、表をも貢ものをも奉りはじめて、延喜のころ迄も絶えずつかへまつりしを、そののち程なく、高麗の王建といひしもの、三韓のわたりの國共をみなひとつにあはせ取りて、又高麗となんなのりるたりしを、後小松天皇の御時にほろびて、其臣に李成桂といひしをのこ、かはり立ちて、國の名をも朝鮮となんあらためける。昔を思へば此朝鮮は、今も琉球などとひとしなみに、大御國にはみやつこと申して、つかへまつるべき國なるぞかし。次にもろこしの國は、筑紫のはるかに西のおきなかに在りて、これはた我國ともいへり。我とは東の方なるを

おきなか
海中

— 宰臣、
みこともち

國くにのまるりし始めとはいふべき。かくて師木玉垣宮御宇仁天皇の二年、六年、
 といふになん、かの使御いとまを給はりて、國にかへりける。其時赤絹百疋を、其王に
 賜ひつかはしき。同三年新羅國の王の子天日槍あめのひばこまるる。その後息長帶姫尊おきなながたらしひめのさき神功神の御
 教をしへにしたがひて、御みづから新羅の國をことむけに、おはしましよに、其王やがて大御
 船ふねのまへにまるりて、くさぐさの誓言ちかごこをたてよ、臣服まつろひしより、つねに八十艘の貢を奉
 る例とはなれりけり。此時高麗百濟のふたくにも、同じさまにまつろひ参りてよりこな
 た、この三の韓かんの戎國からくに、またそのわたりの國々も、ひたぶるに皇朝の御制にしたがひて、
 仕つかへまつりし事は、世人もよく知れるが如し。さてみこともちを遣し置きてなん、其國々の
 事は執行ごりおこなはせ給ひし。書紀に日本府とある是なり。然るを彼韓國の三國史記、東國通鑑
 などいふ書共に、一言もかよる事をば記さずして、唯皇國の事をば、他よそけに己おのが同列の
 國の如く言いへるは、古へにかく御奴みやつことして、仕奉りし事を嫌きらひて、はぶける物なり。され
 ど中昔なかじかしまでも正しく使をさして、貢物奉りしに事絶えず。又漢國の隋書といふ書にも、
 新羅百濟皆以倭爲大國多珍物竝敬仰之恒通使往來。
 といひ、近き明の世の世法錄といふに、御國の事をしるせるにも、

馭戎慨言

伊勢國 本居宣長 著

上之卷 上

天日大御神の御子の尊あまつひのおほみかみの所知食みこと、此の大御國しらしめすに、外國おほみくにもろくの朝貢まつらひまるる事の始めを
たづぬれば、まづ師木瑞籬宮御宇しきのろづがきのみやにあめのしたらしめし崇天皇帝すのらみことの大御代おほみよの七年に、天皇の大御夢おほみゆめ
に、大物主大神おほものぬしのおほみかみのみさとしごと有りて、同じき十一年に、あだし國人くにびとあまた参りきつる
よし見えたるは、いづれの國々とも知られね共ども、今思ふに、よものほとりのちひさき國
どものそのかみは、各ひとりだちたる君長みかぎのありけむが、此御代より歸化まろひまうきて、皇
朝みかどのみりをばうけ給はり始めけん。そはたど何の嶋しま、くれの嶋などいひて、後には國

任那—當時
朝鮮半島に
ありし一國

國につける嶋々しまぐなるべし。次に同じき御代六十五年の秋、任那みなの國といふより使まる
りて、みつぎ物を奉りき。そは筑紫つくしをはなれて、二千餘里北の方にある國なりと見えたり。
此國は、もろこしの書ふるどもにもおせて、後の世まで戎からなれば、これをぞまさしく外ごつ

不君其君。而君他人。不父其父。而父他人。如是。則君不君。臣不臣。父不父。子不子也。可不懼歟。夫探本顯隱。釐紊亂。反諸正。用以潤色鴻業。而冀人心之復古。治卒之彌久者。先生之志已。又何難焉。余固嘗曰。先生之道。異仲尼。而其志有同也。是以引而序之。至於事遠而旨近。考覈之勤。討論破破的。則觀書可睹焉。

寬政四年十二月

尾張 鈴木胤 謹 撰

馭戎慨言序

臨中寓馭百戎者。天皇之事也。本居先生。以布衣之身。慨而言之。可乎。吾將解之。以仲尼之言。曰。知我者。其唯春秋乎。罪我者。其唯春秋乎。春秋尊內。而貶外。仲尼曰。必也正名乎。世之學孔氏者。無不聞此。問服其義。則蔑如也。彼襲其迹。而不尋其意。耳目漸漬詩書。而忘身之安在也。夫跖犬吠丘。儻猶爲德。堯狗戀桀。何其謬也。劉安有言曰。越人學遠射。參天而發。適在五步。而不易其儀。其斯之謂歟。夫天位之高。不可及也。則大邦之尊。孰能匹焉。是義一立。而羣物咸定。是義一不立。而衆弊隨生。蓋其煙沒隱晦也。自中古已然。有識之士。能無慨乎。仲尼曰。天下有道。庶人不議。今天下道有其質矣。文亦漸彰矣。獨其鬱而未暢。雜而無統。使志道脩辭者。紛然錯謬。茫然迷乎主客本末。高下之辨。是則學之未明。而文之彰於下者。有未理也。夫名之不正。言之不順。其究或至於

ど、あさぢはら、つばらくにあけつらひ、山菅やますげの根の、ねもころぐくにわきたため定めて、
 戎馭からみめのうれたみ言ことばと名づけ給へる此書よ。まづ馭戎ぎよじうとある、うはぶみを見るより、これ
 ぞこの、神直日かみなほび大直日おほなほびの神の光と、てりあからびて、雄々むむしくたけく、たふとくめでたき
 ほどは、あふがるよを、世の中のひが心こころえしたるともがらはた、此の二もじを見ても、たち
 まちに驚きさとらざらめやは。おのれ此大人このうしをば、學びの道のおやとも、たのみてあれ
 ば、親のいさをは、子のさきはひと、よろぎの磯の、よろこほひ思ふあまりに、子のをぢ
 なきは、親のはぢと、面おもづつみ、つよましき物から、はふつたの、つたなき言の葉をつど
 りて、おふけなくはしがきともなせし。かくいふ時は、寛政二くわんせいとせといふ年の、夏のは
 じめころ、豊國の道の口なる、吹出せきでの高濱八幡古表社の神主、從五位下上野介藤原朝臣重
 名。

伊勢人 白子昌平書

れ思ひなれたるから、天地あめつちのあひだにてりかどやくべき、おや國本つ御國の光ひかりは、かへり
ていやしき末すえつから國におほはれて、世にあらはれずなも有りける。されどかゝることの
心こころをも、わきまへ知らぬかぎりの者は、いかどはせむ。儒者じゆさなどは、さる内外うちとせの詞のわき
ためなどをば、知らずしもあらざめるを、この光をかよけむ物とは思ひもかけずて、こと
さらにもづからおほひ消たむとさへする心は、かへすくも、いかなるまがつびのまが心
ぞもや。たとひひとしなみの國ならむにも、己おのが國をおきて、あだし國をたふとまむは、
己が君にはまめならずて、よその君にへつらひつかへ、おのが親をすてよ、人の親をいつ
かむが如し。さることわりあるべき物かは。かれわが本居大人もとせぢのうし、としごろ此まがことの、
さかさまごとを、いたくいきどほりなけかして、雲くもるなす、はるけきいにしへの御代より
はじめて、ちかの嶋、近き文祿慶長のころ、豊臣大臣とよひだのおとぎの、いみじき御稜威みいつをかどやかし給
へりしほどまで、こよとかしことの中に、有りとはし事ども、かきと書かきしふみども、いひ
といひし詞共の、よさあしき、又かのもろこしふみどものみだりごと、そらごとの多かるな

髮かみの、すぢことなれば、殊に世の人の、國くにの位くらゐを思ひあやまる、つひえはしも、聞えざめる
 を、もろこしの國は、こまの國にならびたるあしがきのまぢかき戎からにて、古へより、皇國みくに
 に用ふるもじも、其もろこしの國もじ、學まなぶ書も、其もろこしの國ぶみにし有ければ、おの
 づからに其國人の心詞こころごころばにしみならひて、皇國人の思ふまじき心を思ひて、よしなきその
 から國を、みだりにたふとく思ひ、皇國人のつかふまじき詞をつかひて、よしなきその戎から
 國くにの事を、みだりにあがまへいふならひとなまなれりける。そもくかの國ぶみの言詞に
 ならふとならば、皇國人みくにびとは、もろこしの事をば、かの國人の、他國あたしくにの事をいへるごとくに
 いはむこそ、よくならへるには有るべけれ。もろこしの書に、もろこしの事いへる詞ことばは、
 その國人くにびとの詞ぞといふことを、えわきまへずて、皇國人みくにびとしも、その詞にあしくならひて、
 昔よりむつびの間の書詞ふみことばは、さらにもいはず、何となくうちいふ詞にも、かのいやし國
 を、大明たいみんよ中華ちゅうわよなどいひはやし、其賤いやしき王をしも、天子てんしよ皇帝くわうていよなどいひのほすなる
 は、をこなりともつたなしとも、いはむかたぞなかりける。さるひがことをのみ、聞きな

馭戎慨言序

天地の中に、八百國千國と國はおほけど、吾皇御國ぞ、よろづの國のおや國、本つ御國にして、あだし國々は皆、末つ國のいやし國になもありける。さるは此皇御國はしも、ひさかたの、天津神代のいにしへより、玉だすき、掛けまくもあやにかしこき、天照大御神の、御孫命の食國と、事依し定め給へる、天津日嗣の天地のむた、いやとほ長に傳り坐して、神ながら、安國とたひらけく、しろしめす、うまこりの、あやに尊き御國にして、もろくの、戎夷の國々の、ひとしたぐひにあらず。はるかすぐれてあればぞかし。然あるに、三つ栗の、中つ代より、言さへぐ、から國學の、世にひろごりて、こも枕、高きみじかき、そのからぶみの言よきに、まどはぬ人なく、しづたまき、いやしき戎國をしも、眞玉なす、たふとき物に、あがまへ思ふは、いでやいかなる禍津口のまがことぞもや。もろくの、かから國の中に、ほうしがとも、天竺とふ國をしも、あが佛の御國とし、尊みあへれど、そはさかひはるかにへなりて、古へより、丹生の川、こと通ひし跡もなく、その國籍はた、黒

直
毘
靈
終

おのづから似たることあり。されどかれらも、大御神の御國ならぬ、惡國いたなきくにに生れて、たゞ代々の聖人の説をのみ聞なれたるものなれば、自然おのづからなりと思ふも、なほ聖人の意のおのづからなるにこそあれ、よろづの事は、神の御心より出て、その御所爲わざなることをしも、えしらねば、大旨おほいねの甚いたくたがへる物をや。

もししひて求むとならば、きたなきからぶみごころを祓はらひきよめて、清々すがくしき御國みくにごころもて、古典ふるきよみどもをよく學まなびてよ。然しかせば、受行うけおこなふべき道なきことは、おのづから知りてむ。其そをしるぞ、すなはち神の道をうけおこなふにはありける。かよれば如此かくまで論あやつちふも道の意こころにはあらねども、禍津まがつび日神ひのかみのみしわざ、見みつと黙止なほえあらず、神直毘神かじなほび大直毘おほなほびの神の御靈みたまたばりて、このまがをもて直なほさむとぞよ、

上の件かみくだり、すべて己おのが私のこころもていふにあらず、ことごとくに古典ふるきよみによるところあることにしあれば、よく見みむ人は疑はじ。

かくいふは、明和めいわの八年やごせといふとしの、かみな月の九日の日、伊勢國飯高郡いせのくにいひたかこうりの御民みたま、平阿會美宣長あそみ、かしこみかしこみもしるす。

御靈たばりて—威靈によりて

かみな月—十月

かづくー
僅に

わたらふー
渡る

うるさみー
うるさく思ふ

をえて、荒あび坐すゆゑに、世の中に萬よろづの禍まが事はおこたるぞかし。かよれば世のため民のためにも、なべて天の下に火の穢けがれは忌いまほしきわざなり。今の代よには、唯ただ神事かみじのをり、又神の坐地すまゐなどにこそ、かつくも此の忌いは物すめれ、なべては、然る事さらになきは、火の穢けがれなどいふをば、愚おろかなることと思ふ、なまさかしらなる漢意からごころのひろごれるなり。かくて神御典かみのみふを釋と誨ごふる世々の識者ものしりびとたちすら、たゞ漢意からごころの理をのみ、うるさきまで物して、此の忌いの説ことをしも、なほざりにすめるは、いかにぞや。ほどくにあるべきかぎりのわざをして、穩おだしく樂たのしく世をわたらふほかなかりしかば、かくあるほかに、何なにの教をしごとをかまたむ。抑おさみどり兒こに物教へ、又諸匠てひごころの物造るすべ、其外そのほかよろづの伎藝こころあむわざなどを教ふことは、上つ代にも有りけむを、かの儒佛になどの教事をしごとも、いひもてゆけば、これらと異ことなることなきに似にたれども、辨わかふれば、同じからざることをぞかし。

今はた其の道といひて別ことに教へを受けて、おこなふべきわざはありなむや。

然らば神の道は、からくにの老莊らうしやうが意いにひとしきかと、或人の疑ぎひ問とへるに、答へけらく、かの老莊らうしやうがともは儒者のさかしらをうるさみて、自然おのづからなるをたふとめば、

の道にかなひなばいの神や守らむ

ところをえて一蹴扈し

かなひなば、など云ふめるすぢは、佛の教へ儒の見にこそ、さることもあらめ、神の道には甚くそむけり。又異國には、神を祭るにも、たゞ理を先にして、さまざま議論あり。淫祀など云ひて、いましむることもある、みなさかしらなり。凡て神は、佛などいふなる物の趣とは異にして、善神のみにはあらず、悪きも有りて、心も所行も、然ある物なれば、悪きわざする人も福え、善事する人も、禍ることある、よのつねなり。されば神は、理の當不をもて、思ひはかるべきものにあらず。たゞその御怒を畏みて、ひたぶるにいつきまつるべきなり。されば祭るにも、そのころばへ有りて、いかにも其神の歡喜び坐すべきわざをなも爲べき。そはまづ萬を齋忌清まはりて、穢惡あらせず。堪たる限り美好物多に獻り、或は琴ひき笛ふき歌舞ひなど、おもしろきわざをして祭る、これみな神代の例にして、古への道なり。然るをたゞ心の至り至らぬをのみいひて、獻る物にもなすわざにもかよはらぬは、漢意のひがことなり。さて又神を祭るには、何わざよりも先づ火を重く忌清むべきこと、神代の書の黄泉段を見て知るべし。是は神事のみにもあらず、大かた常にも慎むべく、かならずみだりにすまじきわざなり。もし火穢るよときは、禍津日の神ところ

までも、すべて忌いじことなかりき。但し貴たふとき賤いやしきへだては、うるはしく有りて、おのづからみだりならざりけり。これぞこの神祖かむらとの定め賜たまへる、正ただしき眞まことの道みちなりける。然るを後の世には、かの漢國からくにのさだめを、いささかばかり守るけにて、異母ことほなるをも兄弟いもせと云ひて婚まひせぬことになも定まりぬる。されば今の世にして、其おを犯かさむこそ惡あしからめ、古へは古への定まりにしあれば、異國あだしくにの制さだめを規のりとして論あけつらふべき事にあらず。

いにしへの大御代おほみよには、しもがしもまで、たゞ天皇の大御心を心として、

天皇の所思おもほしめす看御心のまに、奉仕つかへまつりて、己おのが私心わたくしこころはつゆなかりき。

ひたぶるに大命おほみことをかしこみうやひまつろひて、おほみうつくしみの御蔭みかげにかくろひて、

おのも、祖神おやかみを齋いつきまつり祭りつよ、

天皇の大御皇祖神の御前おほみおやがみを拜いつきまつ祭り坐すがごとく、臣連八十伴緒おみむらじやそ、天の下の百姓おほみたからに至

るまで、各祖神おのを祭まつるは常つねにて、又天皇の、朝廷みかどのため天の下のために、天神國神あまつかみくにがみ

諸もろをも祭り坐すが如く、下なる人どもも、事にふれては福さちを求もとむと、善神よきかみにこひね

ぎ、禍まがをのがれむと、惡神あしきをも和なごめ祭り、又たま、身に罪穢つみけがれもあれば、祓清はらひきよむる

などみな人の情こころにして、かならず有るべきわざなり。然るを、心だにまことの道に

心だに云々
— 心だに誠

ひたぶる—
一向に
かくろひて
— かくれて

きは一分際

まぐばひー
結婚

なづみー拘
泥

み常多くて、別なく治りがたかりし故なれば、かゝる制のきびしきは、かへりて國の恥なるをや。すべて何の上にも、法の嚴きは、犯すものの多きがゆるゑぞかし。さて其制は制と立てしかども、まことの道にあらず、人の情にかなはぬことなる故に、したがふ人いとくまれなり。後々はさらにもいはず、はやく周の代のほどにすら、諸侯といふきはの者も、これを破れるが多ければ、ましてつぎくは知られたり、姉妹などにさへ姪けし例もある物をや。然るを儒者どもの、昔よりかく世の人の守りあへぬことをば忘れて、いたづらなるさだめのみをとらへて、たけきことにいひ思ひ、又皇國をしひて賤しめむとして、ともすれば、古へ兄弟まぐいひせし事をいひ出て、鳥獸のふるまひぞとそしるを、此方の物知人たちも、是をばこよろよからず、御國のあかぬことに思ひて、かにかくにいひまぎらはしつと、未ださだかに斷り説けることもなきは、かの聖人のさかしらを、かならず當然理と思ひなづみて、なほ彼にへつらふ心あるがゆるゑなり。もしへつらふこよろしなくば、彼れと同じからぬは、なにごとかあらむ。抑皇國の古へはたど同母兄弟をのみ嫌ひて、異母の兄弟など御合坐しことは、天皇を始め奉りて、おほかたよのつねにして、今京になりてのこなた

にも、人は殊にすぐれたる物とうまれれば、又しか勝れたるほどにかなひて、知るべきかぎりはしり、すべきかぎりはする物なるに、いかでか其の上をなほ強ることのあらむ。教せしへによらずては、え知らずえせぬものといはゞ、人は鳥虫におとれりとやせむ。いはゆる仁義、禮讓、孝悌、忠信のたぐひ、皆人の必ずあるべきわざなれば、あるべき限りは、教へをからざれども、自おのづからよく知りてなすことなるに、かの聖人の道は、もと治りがたき國をしひてをさめむとして作れる物にて、人の必ず有るべきかぎりを過ぎて、なほきびしく教へたてむとせる強事しひこいなれば、まことの道にかなはず。故口かれくちには人みなことごとくしく言ひながら、まことに然行しかおこなふ人は、世々にいと有りがたきを、天理てんりのまよなる道と思ふは、いたくたがへり。又其道にそむける心を、人慾じんよくといひてにくむも、こよろえず。そもくその人慾といふ物は、いづくよりいかなる故ゆゑにていできつるぞ。それも然るべき理ことわりにてこそは、出来たるべければ、人慾も則ち天理ならずや。又百世ももつげを經へても、同姓おなじうぢどち婚まけひすることゆるさずといふ制さだめなど、かの國にしても上つ代より然るにはあらず、周の代のさだめなり。かくきびしく定めたる故は、國の俗ならはしあしくして、親子おやこ同母兄弟はらからなどの間あひだにも、みだりなる事の

故おのが身々に受行ふべに神の道の教などいひて、くさぐさものすなるも、みなかく道みちのをしへこどをうらやみて、近き世にかまへ出でたるわたくしごとなり。

ことごとくしく秘説ひめいなど云うて、人えりして密ひそかに傳ふる類たぐひなど、皆後の世に偽造いつはりつくれることぞ。凡てよきことは、いかにもく世に廣ひろまるこそよけれ、ひめかくして、あま

ねく人に知らせず、己おのが私物わたくしものにせむとするは、いとこよろぎたなきわざなりかし。

あなかしこ、天皇おほきみの天の下しろしめす道を、下しもが下しもとして、己おのがわたくしの物とせむことよ。

下なる者は、かにもかくにも、たゞ上の御おもむけに従したがひ居をること、道にはかなへれ。たとへ神の道の行おこなひの、別ことにあらむにても、其そを教へ學まなびて、別ことに行おこなひたらむは、

上にしたがはぬ私事わたくしごとならずや。

人はみな、産巢うすびの日神ひのかみの御靈みたまによりて、生うまれつるまにく、身にあるべきかぎりの行わざは、おのづから知りてよく爲する物にしあれば、

世よのなか中に生いかしくしいける物、鳥虫に至るまでも、己おのが身のほどくくに、必ずあるべきか

ぎりのわざは、産巢うすびの日神ひのかみのみたまに頼たりて、おのづからよく知りてなすものなる中

産巢日神
高御産巢日
神、神産巢
日神

すがる一從
ふ

垣内一範圍

からなる理と思ひ居る故に、すぐるとは思はねども、おのづからそれにまつはれて、
彼方へのみ流れゆくめり。されば異國の道を、道の羽翼となるべき物と思ふも、即ち
其の心のかしこへ奪はれつるなりけり。大かた漢國の説は、かの陰陽乾坤などをはじ
め諸皆、もと聖人どもの己が智をもて、おしはかりに作りかまへたる物なれば、う
ち聞くには、ことわり深げにきこゆめれども、彼が垣内を離れて外よりよく見れば、
何ばかりのこともなく、中々に淺はかるなこともなりかし。されど昔も今も世人
の、此の垣内に迷入りて、得出離れぬこそくちをしけれ。大御國の説は神代より傳へ
來しまよにして、いさゝかも人のさかしらを加へざる故に、うはべはたど淺々と聞
ゆれども、實にはそこひもなく、人の智の得測度ぬ深き妙なる理のこもれるを、其
の意をえ知らぬは、かの漢國書の垣内にまよひ居る故なり、此をいではなれざらむ
程は、たとひ百年千年の力をつくして、物學ぶとも、道のためには、何の益もなき
いたづらわざならむかし。但し古き書は、みな漢文にうつして書きたれば、彼の國の
ことも一わたりは知りてあるべく、文字のことなど知らむためには、漢籍をも、いと
まあらば學びつべし。皇國魂の定まりて、たゞよはぬうへにては害はなきものぞ。

にも名^{なづ}けたりなどいふめるは、ことのこよろしらぬみだり言^{ことば}なり。其故^{ゆゑ}は、まづ神とさすもの、此^{こゝ}と彼^かと始^はより同じからず。かの國^{くに}にしては、いはゆる天地^{てんち}、陰陽^{いんやう}の、不測^{はかりがた}く靈^{あやし}きをさしていふめれば、たゞ空^{ひなし}き理^{ことわり}のみにして、たしかに其物^{もの}あるにあらす。さて皇國^{みくに}の神^{かみ}は、今^{いま}の現^{うつゝ}に御^{あめ}宇^う天皇^{てんかう}の皇祖^{みおや}に坐^まして、さらにかの空^{ひなし}き理^{ことわり}をいふ類^{るい}にはあらず。さればかの漢籍^{からぶみ}なる神道^{かみち}は、不測^{はかりがた}くあやしき道^{みち}といふこよろ、皇國^{みくに}の神^{かみ}の道^{みち}は、皇祖^{みおや}の神^{かみ}の、始^はめ賜^{たま}ひたもち賜^{たま}ふ道^{みち}といふことにて、其意^{そのこころ}いたく異なる^なるをや。

さて其道^{そのみち}の意^いは、此^{こゝ}の記^{ふみ}をばはじめ、もろくの古書^{いにしへおみ}どもをよく味^{あぢ}ひみれば、今^{いま}もいとよく知らるゝを、世々^{よよ}のものしりびとどもの心^{こゝろ}も、みな禍津^{まがつひ}日神^{ひのかみ}にまじこりて、たゞからぶみにのみ惑^{まど}ひて、思^{おも}ひとおもひ、いひといふことは、みな佛^{ほとけ}と漢^{から}との意^{こころ}にして、まことの道のこよろをば、えさとらずなもある。

古^{ふる}へは道^{みち}といふ言^{ことば}擧^{あひ}なかりし故^{ゆゑ}に、古書^{ふるしよ}どもにつゆばかりも道^{みち}々^々しき意^{こころ}も語^{ことば}も見^みえず、故^{ゆゑ}舍人^{かれび}親王^{ねのみこ}を始^はめ奉^{たてまつ}りて、世々^{よよ}の識者^{ししよ}ども、道^{みち}の意^{こころ}をえとらへず、たゞかの道^{みち}々^々しきことこちたく云^いへる、から書^{ふみ}の説^{ことば}のみ、心^{こゝろ}の底^{そこ}にしみ著^つきて、其^そを天地^{てんち}のおのづ

舍人親王
日本書紀の
編纂を總裁
せられし皇
子

老莊—老子
莊子

石村池邊宮
—用明天皇
の朝

まに異ことならずなもありける。

そも此の道は、いかなる道ぞと尋たづぬるに、天地のおのづからなる道にもあらず。

是こをよく辨別わかへて、かの漢國からくにの老莊などの見と、ひとつにな思ひまがへそ。

人の作れる道にもあらず、此の道はしも、可畏かしこきや高御座たかみ巢日神ひすびのの御靈みたまによりて、

世の中にあらゆる事も物も、皆みな悉ことに此の大神のみたまより成れり。

神祖伊邪かしろぎい那岐なぎ大神伊邪いざ那美なみの大神の始めたまひて、

よのなかにあらゆる事も物も、此の二柱の大神よりはじまれり。

天照大御神の受けたまひたもちたまひ、傳へ賜ふ道なり。故是かれこ以神の道とは申すぞかし。

神の道と申す名は、書紀の石村池邊宮いはれのいけのべのみやの御卷に、始めて見えたり。されど其そは只、神

をいつき祭りたまふことをさして云へるなり。さて難波長柄宮の御卷に、惟神者謂かむながらこは

隨したがひたまひての神道お亦自有あるを神道の也とあるぞ、まさしく皇國の道を廣くさしていへる始めな

りける。さて其山は、上に引きていへるが如くなれば、其の道といひて、ことなる行おこな

のあるにあらず、さればたゞ神をいつき祭り給ふたまことをいはむも、いひもてゆけば一

つむねにあたれり。然るをからぶみに、聖人設けて神道かといふ言あるを取りて、此方こ

むれ—旨趣

むた―共に
ときほにか
きはに―磐
石の如く不
變に

下は畏み敬び尊みて、奉仕らざらむ。

あめつちのむた、ときほにかきばに動く世なきぞ、此の道の靈く奇しに、異國の萬の道にすぐれて、正しき高き貴き徴なりける。

漢國などは、道てふことはあれども、道はなきが故に、もとよりみだりなるが、世々にますく、亂れみだれて、終には傍の國人に、國はことくくうばははてぬ。其は夷狄といひて卑めつゝ、人のごともおもへらざりしものなれども、いきほひつよくして、うばひ取りつれば、せむすべなく天子といひて、仰ぎ居るなるは、いともいともあさましき有様ならずや。かくても儒者は、なほよき國とやおもふらむ。王のみならず、おほかた貴きいやしき統さだまらず。周といひし代までは、封建の制とかいひて、此の別ありしがごとくなれど、それも王の統かはれば、下までも共にかはりつれば、まことは別なし。秦よりこなたは、いよ此の道たよす、みだりにして、賤き奴の女も、君の寵のまにく、忽ちに后の位にのほり、王の女をも、すぢなき男にあはせて、恥ともおもへらず。又昨日まで山賤なりし者も、今日にはかに、國の政とる高官にもなり登るたぐひ、凡て貴賤き品さだまらず、鳥獸のありさ

などが如きは、あなかしこ、天照日大御神の大御蔭をもおもひはからざる、穢悪き
賊奴どもなりけるに、禍津日神の心はあやしき物にて、世の人のなびき従ひて、子孫
の末まで、しばらく榮え居りしことよ。抑此の世を御照し坐します天津日神をば、必
ずたふとみ奉るべきことを知れども、天皇を必ず畏こみ奉るべきことをば、知らぬ
奴もよにありけるは、漢籍意にまどひて、彼國のみだりなる風俗を、かしこきこと
におもひて、正しき皇國の道をえ知らず、今世を照します天津日神、則ち天照
大御神にましますことを信ず、今の天皇すなはち天照大御神の御子に坐しますこと
を忘れたるにこそ。

天津日嗣の高御座は、

天皇の御統を日嗣と申すは、日神の御心を御心として、其の御業を嗣ぎ坐すが故な
り。又その御座を高御座と申すは、唯に高き由のみにあらず、日神の御座なるが故な
り。日には、高照とも高口とも日高とも申す古語のあるを思へ。さて日の神の御座
を、次々に受傳へ坐して、其の御座に大坐ます天皇命にませば、日神に等く坐すこと
決し。かよれば、天津日神のおほみうつくしみを蒙らむ者は、誰しか天皇命には、可

御孫命の所知食して、

異國は、本より主の定まれるがなければ、たゞ人もたちまち王になり、王もたちまちたゞ人に成り、亡びうせもする、古よりの風俗なり。さて國を取らむと謀りて、えとらざる者をば、賊といひて賤しめにくみ、取り得たる者をば、聖人といひて尊み仰ぐめり。さればいはゆる聖人も、たゞ賊の爲とけたる者にぞ有りける。掛まくも可畏きや吾天皇尊はしも、然るいやしき國々の王どもと、等なみに坐まさず、此の御國を生成したまへりし神祖命の、御みづから授賜へる皇統にましくて、天地の始より、大御食國と定まりたる天の下にして、大御神の天命にも、天皇悪く坐しまさば、莫まつろひそとは詔たまはずあれば、善く坐さむも悪く坐さむも、側よりうかどひはかり奉ることあたはず。天地のあるきはみ、月日の照す限りは、いく萬代を経て、動き坐さぬ大君に坐せり。故古語にも、當代の天皇をしも神と申して、實に神にし坐しませば、善悪き御うへの論ひをすてよ、ひたぶるに畏み敬ひ奉仕ふぞ、まことの道には有りける。然るを中ごろの世のみだれに、此の道に背きて、畏くも大朝廷に射向ひて、天皇尊をなやまし奉れりし、北條義時泰時、又足利尊氏

莫まつろひ
そ一隨ふな

を、上つ代は朴すなはにして、禪ゆづれりと云ひなせるを、眞まことと心得て、國內くわうちの人ども、みなあざむかれにけらし。かの莽操まうそうが比くらは、世の人さかしくて、あざむかれざりし故に、惡あしきしわざのあらはれけむ。かれらが如くなる輩ともがらも、上つ代ならましかば、あはれ聖人と仰あやがれましものを。

禍津まが日神つひのかみの御心みこころのあらびはしも、せむすべなく、いとも悲かなしきわざにぞありける。

世間よのなかに、物あしくそこなひなど、凡なにごとて何事も正ただしき理ことわりのまよにはえあらずて、邪よこしまなることも多かるは、皆此の神の御心にして、甚いたく荒あび坐す時は、天照大御神高木大神の大御力にも、制とどめかね賜たまふをりもあれば、まして人の力には、いかにともせむすべなし。かの善人よきひとも禍まがり、惡人あしきひとも福さかゆるたぐひ、尋常よのつねの理ことわりにさかへる事の多かるも、皆此の神の所爲しわざなるを、外國には、神代の正ただしき傳説つたへこせなくして、此の所由よしをえ知らざるが故に、たゞ天命の説を立てて、何事なにごともみな、當しかるべき然ことわり理ことわりを以て定めむとするこそ、いとをこなれ。

はふれ一零
落
事依し一委
任し

高木大神一
高御産靈神

然しかれども、天照大御神高天原に大坐おほまし々くて、大御光おほみひかりはいさよかも曇くもりまさず、此の世を御照みてらしましく、天津御璽あまつゐしるしはた、はふれまさず傳つたはり坐まして、事依ことよし賜たまひしまにしく、天の

國をしる—
國を治むる

王莽—前漢
の世を奪ひ
て國を新と
名づく
曹操—後漢
の世を奪ひ
し魏の太祖

かへりみず、つひに秦の始皇がごと荒ぶる人にしも與へて、人草を苦しめしは、いかなる天のひがこよろぞ。いとくいぶかし。始皇などは、天のあたへしに非ざる故に、久しくはえたもたずともいひ枉べけれど、そも暫くにてても、さる悪人にあたふべき理あらめやも。又國をしる君のうへに、天命のあらば、下なる諸人のうへにも、善悪きしるしを見せて、善人はながく福え、悪人は速く禍るべき理なるを、さはあらずて、よき人も凶く、あしき人も吉きたぐひ、昔も今も多かるはいかに。もしまことに天のしわざならましかば、さるひがことはあらまじや。さて後の世になりては、やうやく人心さかしきゆゑに、國を奪ひて天命ぞといふをば、世の人の諾なはねば、うはべは禪らせて取ることもあるをば、よからぬことにいふめれど、かの古への聖人どもも、實は是に異ならぬ物をや、後の世の王の天命ぞといふをば、信ぬものの、古へ人の天命をば、まことと心得をるは、いかなるまどひぞも、古へは天命ありて、後にはなきこそをかしけれ。或人、舜は堯が國をうばひ、禹も又舜が國を奪へりしなりといへるも、さも有るべきことぞ。後の世の王莽曹操がたぐひも、うはべはゆづりを受けて嗣ぎつれども、實に篡へるを以て思へば、舜禹などもさぞありけむ

あだし國
外國

道の説こゝにのみ惑まどひはてよ、此の意をえ知らず、皇國の學問ものまなびする人などは、古書いにしへのかみを見て、必ず知るべきわざなるを、さる人どもだに、えわかまへ知らざるは、いかにぞや。抑吉凶よきあしき萬よろづの事を、あだし國にて、佛の道には因果いんぐわとし、漢からの道々には天命てんめいといひて、天のなすわざと思へり。是等これらみなひがことなり。そが中に佛の道の説こゝは、多く世のものまなび學者まなびのよく辨わかへつることなれば、今いはず。漢國からくにの天命こゝの説は、かしこき人も皆みな惑まどひて、いまだひがことなることをさとれる人なければ、今これを論あひつらひさとさむ。抑天命おのといふことは、彼の國にて古に、君を滅ほろし國を奪うばひし聖人の、己おのが罪をのがれむために、かまへ出いでたる託言こゝろづひばいなり。まことには、天地は心ある物にあらざれば、命めいあるべくもあらず。もしまことに天に心あり、理ことわりもありて、善人よきひとに國あたを與へて、よく治めしめむとならば、周の代のはてかたにも、必ず又聖人は出でぬべきを、さもあらざりしはいかにぞ。若周もし公孔子にして、既すでに道は備そなはれる故に、其後は聖人を出さずといはむも、又心得ず。かの孔丘が後、其の道あまねく世に行はれて、國よく治りたらむにこそ、さもいはめ。其後しもいよ其の道すたればてよ、徒言いたづらひいひとなり、國もますくみだれつる物を、今はたれりとして、聖人をも出ださず、國の厄まがをも

なり。

さてこそ安やすけく平たひらけて有あり來し御國の、みだりがはしきこといできつよ、異國かたしくににやよ似にたることも、後にはまじり來きにけれ。

いともめでたき大御國の道を置きながら、他國ひまくにのさかしく言痛こちたき意行こころしわざを、よきこととして、ならひまねべるから、直なほく清きよかりし心おこも行なひも、みな穢きた悪たくまがりゆきて、後つひには、かの他國ひまくにのきびしき道ならずては、治りがたきが如くなれるぞかし。さる後のありさまを見て、聖人の道ならずては、國は治りがたき物ぞと思ふめるは、しか治りがたくなりぬるは、もと聖人の道の弊つみなることをえさとらぬなり。古への大御代に、其道をからずて、いとよく治りしを思へ。

そもく此の天地あめつちのあひだに、有りとある事は、悉こぞ皆に神の御心なる中に、

凡て此の世の中の事は、春秋のゆきがはり、雨ふり、風ふくたぐひ、又國のうへ人のうへの、吉凶よきあしき萬の事、みなことごとくに神の御所みし爲ななり。さて神には、善よきもあり惡あしきも有りて、所行しもそれにしたかふなれば、大かた尋常よのつねのことわりを以ては、測はかりがたきわざなりかし。然るを世の人、かしくきもおろかなるもおしなべて、外國まづくにの道

俗 てぶりー風

長柄宮ー孝
徳天皇の朝

大津の宮ー
天智天皇の朝

青人草ー人
民

恥ぢて、おのれも毛はある物をといひて、こまかなるをしひて求出て見せて、あらそふが如し。毛は無きが貴きをえしらぬ、癡人のしわざにあらすや。

然るをやと降りて書籍といふ物渡參來て、其を學びよむ事始りて後、其の國のてぶりをならひて、やと萬のうへにまじへ用ひらると御代になりてぞ、大御國の古への大御てぶりをば、取別けて神道とはなづけられたりける。そほかの外國の道々にまがふがゆるゑに、神といひ、又かの名を借りて、ことにも道とはいふなりけり。

神の道としもいふ所由は、下につばらかにとく。

しかありて御代々々を経るまよに、いやますくく、その漢國のてぶりをしたひまねぶこと、盛になりもてゆきつと、終に天の下所知看す大御政も、もはら漢様に爲はてて、

難波の長柄宮、淡海の天津の宮のほどに至りて、天の下の御制度も、みな漢になりき。かくて後は、古の御てぶりは、たゞ神事にのみ用ひ賜へり。故後代までも、神事のみは、皇國のてぶりの、なほ残れることおほきぞかし。

青人草の心までぞ、其の意うつりにける。

天皇尊の大御心を心とせずして、己々がさかしらぶころを心とするは、漢意の移れる

こちたきー
うるさき

別けぢめー區

ゆくめり。されば聖人の道は、國を治めむために作りて、かへりて國を亂すたねともなる物ぞ。すべて何わさも。大らかにして事足ぬることは、さてあるこそよけれ。故皇國の古へは、さる言痛き教も何もなかりしかど、下が下までみだるよことなく、天の下は穩に治りて、天津日嗣いや遠長に傳はり來坐り。さればかの異國の名にならひていはど、是れぞ上もなき優たる大き道にして、實は道あるが故に道てふ言なく、道てふことなけれど、道ありしなりけり。そをことごとくいひあぐると、然らぬとのけぢめを思へ。言舉せずとは、あだし國のごと、こちたく言立つることなきを云ふなり。譬ば才も何も、すぐれたる人はいひたてぬを、なまくのわろものぞ、返りていさよかの事をも、ことごとく言舉けつよほこるめる如く、漢國などは、道ともしきゆるゑに、かへりて道々しきことをのみ云ひあへるなり。儒者はこよをえしらで、皇國をしも、道なしとかるしむるよ。儒者のえしらぬは、萬に漢を尊き物に思へる心は、なほさも有りなむを、此方の物知人さへに、是れをえさとらずて、かの道てふことある漢國をうらやみて、強ひてこよにも道ありと、あらぬことどもをいひつよ争ふは、たとへば、猿どもの人を見て、毛なきぞとわらふを、人の

こちたき—
うるさき

さとり—智
慧

し—こらか
し—こじら
かし

るき物をや。さて其道といふ物のさまはいかなるぞといへば、仁義、禮讓、孝悌、忠
 信などいふ、こちたき名どもを、くさく作り設けて、人をきびしく教へおもむけ
 むとぞすなる。さるは後の世の法律を、先王の道にそむけりとして、儒者はそれども、
 先王の道も、古への法律なるものをや。また易などいふ物をさへ作りて、いともこよ
 ろ深けにいひなして、天地の理をきはめつくしたりと思ふよ。これはた世人をな
 つけ治めむための、たばかり事ぞ。そもく天地のことわりはしも、すべて神の御
 所爲にして、いともく妙に奇しく、靈しき物にしあれば、さらに人のかぎりある
 智もては、測りがたきわざなるを、いかでかよくきはめ盡くして知ることのあら
 む。然るに聖人のいへる言をば、何ごともたゞ理の至極と、信たふとみ居ること
 と愚なれ。かくてその聖人どものしわざにならひて、後々の人共も、よろづのこと
 を、己がさとりもておしはかりごとするぞ、彼の國のくせなる。大御國の物學びせ
 む人、是をよく心得をりて、ゆめ唐人の説になまどはされそ。すべて彼の國は事毎
 にあまりこまかに心を著けて、かにかくに論ひさだむる故に、なべて人の心さかし
 だち悪くなりて、中々に事をしよこらかしつゝ、いよく國は治りがたくのみなり

たらひて一
足りて

六經一易
經、書經、詩
經、春秋、樂
經、禮記

たけき一立
派なる

二つには過ぎずなもある。そもく、人の國を奪ひ取らむとはかるには、よろづに心を
くだき、身をくるしめつゝ、善よきことのかぎりをして、諸人もろびとをなつけたる故に、聖人
はまことに善人よきひとめきて聞え、又その作り置きつる道のさまも、うるはしくよろづに
たらひて、めでたくは見ゆめれども、まづ己おのれからその道に背そむきて、君をほろほし、
國をうばへるものにしあれば、みな偽いつはりりにて、まことはよき人にあらず、いともい
とも悪あしき人なりけり。もとよりしか穢きたな悪あしき心もて作りて、人をあざむく道なるけに
や、後の人も、うはべこそ尊たふせみしたがひがほにもてなすめれど、まことには一人も守まも
りつとむる人なければ、國のたすけとなることもなく、其の名のみひろごりて、遂つひ
に世に行おこなはるよことなくて、聖人の道は、たゞいたづらに、人をそしる世々の儒者ぶざ
どもの、さへづりぐさとぞなれりける。然るに儒者の、たゞ六經などいふ書をのみと
らへて、彼の國をしも、道正ただしき國ぞと、いひのよしるは、いたくたがへることな
り。かく道といふことを作りて正ただすは、もと道の正しからぬが故のわざなるを、か
へりてたけきことに思ひいふこそ痴おこなれ。そも後の人此の道のまよに行なはどこそ
あらめ、さる人は、よよに、一人だに有難ありがたきことは、かの國の世々の史ふみどもを見てもし

狭蠅なす神
—夏の蠅の
如くむらが
る悪神

すべ—てだ
て
ごと—ごと

異國あたしくには、天照大御神の御國にあらざるが故に、定れる主きみなくして、狭蠅さへんなす神とこ
ろを得て、あらぶるによりて、人心あしく、ならはしみだりがはしくして、國をし
取りつれば、賤やっこしき奴も、たちまちに君ともなれば、上かみとある人は、下なる人に奪うば
れじとかまへ、下なるは、上のひまをうかどひて、奪はむとはかりて、かたみに仇あだ
みつよ、古より國治りがたくなも有りける。其まが中に、威力いかりあり智さきり深くて、人を
なづけ、人の國を奪うばひ取りて、又人にうばはるまじき事量ことばかりをよくして、しばし國を
よく治めて、後の法のりともなしたる人を、もろこしには聖人とぞ云ふなる。たとへば、
亂みだれたる世には、戰たかひにならふゆゑに、おのづから名將なせうおほくいでくるが如く、國
の風俗なはしあしくして、治りがたきを、あながちに治めむとするから、世々にそのすべ
をさまざま思ひめぐらし、爲しならひたるゆゑに、しかかしくき人どもいできつるな
りけり。然るをこの聖人といふものは、神のごと世にすぐれて、おのづからに奇くす
き徳いさほあるものと思ふは、ひがことなり。さて其の聖人どもの作りかまへて、定めお
きつることをなも、道とはいふなる。かよれば、から國にして道といふ物も、其の
旨じゆをきはむれば、たゞ人の國をうばはむがためと、人に奪うばはるまじきかまへとの、

よく思ふべし。神の道に隨ふとは、天の下治め賜ふ御しわざは、たゞ神代より有り
こしまにくく物し賜ひて、いさよかもさかしらを加へ給ふことなきをいふ。さてし
か神代のまにくく、大らかに所知看せば、おのづから神の道はたらひて、他にもと
むべきことなきを、自有神道とはいふなりけり。かれ現御神と大八洲國しろし
めすと申すも、其の御世々々の天皇の御政、やがて神の御政なる意なり。萬葉集の歌
などに、神隨云々とあるも、同じこよろぞ。神國と韓人の申せりしも、諾にぞ有り
ける。

古への大御世には、道といふ言舉もさらになかりき。

故古語に、あしはらの水穂の國は、神ながら言舉せぬ國といへり。

其はたゞ物にゆく道こそ有りけれ。

美知とは、此記に味御路と書ける如く、山路野路などの路に、御てふ言を添たるに
て、たゞ物にゆく路ぞ。これをおきては上つ代に道といふものはなかりしぞかし。
物のことわりあるべきすべ、萬の教ごとをしも、何の道くれの道といふことは、異國の
さだなり。

たちまちにうち滅し給ふ物ぞ。

千萬御世の御末の御代まで、天皇命はしも、大御神の御子とましくて、

御世々の天皇は、すなはち天照大御神の御子になも大坐ます。故天つ神の御子とも、日の御子ともまをせり。

天つ神の御心を大御心として、

何わざも、己命の御心もてさかしだち賜はずて、たゞ神代の古事のまよに、おこなひたまひ治め賜ひて、疑ひおもほす事しあるをりは、御卜事とて天つ神の御心を問して物し給ふ。

神代も今とへだてなく、

たゞ天津日嗣の然ましますのみならず、臣連八十伴緒にいたるまで、氏かばねを重みして、子孫の八十續き、その家々の職業をうけつがひつよ、祖神たちに異ならず、只一世の如くにして、神代のまよに奉仕れり。

神ながら安國と、平けく所知看しける大御國になもありければ、

長柄朝廷一
孝徳天皇を
申す
書紀の難波の長柄朝廷御卷に、惟神者、謂隨神道亦自有神道也とあるを

直 毘の 靈

此篇は道といふ
ことの論なり

皇大御國は、掛まくも可畏き神御祖天照大御神の、御生坐せる大御國にして、

萬國に勝れたる所由は、先づこよにいちじるし。國といふ國に、此の大御神の大御

徳かどふちぬ國なし。

大御神、大御手に天つ璽を捧持して、

御代々々に御しるしと傳はり來つる、三種の神寶は是ぞ、

ことよさし
—委ね

萬千秋の長秋に、吾御子のしろしめさむ國なりと、ことよさし賜へりしまに、

天津日嗣高御座の、天地の共動かぬことは、既くこよに定まりつ。

谷蟻—ひき
がへる

天雲のむかぶすかぎり、谷蟻のさわさるきはみ、皇御孫命の大御食國とさだまりて、天

下にはあらぶる神もなく、まつろはぬ人もなく、

まつらふ—
隨ふ

いく萬代を經とも、誰しの奴か、大皇に背き奉む。あなかしこ、御代々々の間に、

たまくも不伏惡穢奴もあれば、神代の古事のまに、大御稜威をかどやかして、

目
錄

目 録

直 毘 靈 一六六

馭 戒 慨 言 二七一—二六六

序 二七

上之卷上 三三

上之卷下 七二

下之卷上 一〇九

下之卷下 一五七

靈 能 眞 柱 一七九—三七四

序 一七九

上 卷 二〇五

下 卷 二八四

跋 三七二

古 道 大 意 三七五—四九二

はしがき 三七五

由 縁 三七七

上 卷 三七九

下 卷 四三三

出 定 笑 語 講 本 四九三—七〇四

上 之 卷 四九三

中 之 卷 五七二

下 之 卷 六三四

べくして漢籍に據るべからざる事等、所謂「古學の第一義」を明かにし、「馭戎慨言」(本居)は、上古より豊臣時代までの間に於ける、外國との交渉の顛末を叙して之を評隲し、貫くに尊内卑外の大精神を以てせり。「靈能真柱」(平田)は、我が古傳説を用ひて天地開闢の説を成し、之によりて日本が萬邦の宗國として尊嚴宇内に比なき所以を辯じたるもの、「古道大意」(平田)、「出定笑語」(平田)の二部は、門人の輯録する所に係り、前者は所謂國學の主意とする所を平易に説明せる講義録、後者は佛教攻撃演説の筆記也。

本集の校訂及校正に就きては、石井晴信氏を煩はしたる所多し。爰に記して其勞を謝す。

大正三年十一月

校訂者

武

笠

三

緒言

徳川幕府時代にありて、國民の自覺を喚び醒し、王政維新の大風雲を捲き起すに與つて力ありし、思想界の大運動と稱すべきものを數ふるに、之を前にしては水戸義公の修史事業、之を後にしては本居平田一派の講説著述の如き、蓋し何人もまづ指を屈するに躊躇せざる所なるべし。義公の事は今姑く措く。本居平田諸氏が古典籍の城壘に據り、堅く尊内卑外の説を執りて天下に呼號し、階級づくめ形式づくめなる時代に在りながら、布衣の身を以て重きを朝野の間になし、其の言論暗に一世を風靡するの概ありしは、眞に徳川末期の思想界に於ける一大偉觀にして、本居平田の名と其の事業とは、永久に我が思想史上に光彩を亡はざるべし。

本居氏は尊内卑外の説を立すると共に、支那思想を破するに努め、平田氏は之に加へて更に力を佛敎排斥に用ひたり。本書收むる所の五部は、即ち二氏主張の大綱を知るべきもの。「直毘靈」(本居)は、我邦の萬國に卓越せる神國なること、眞の道は之を我が古典籍に求む



B

5244

M67N3

靈馭直

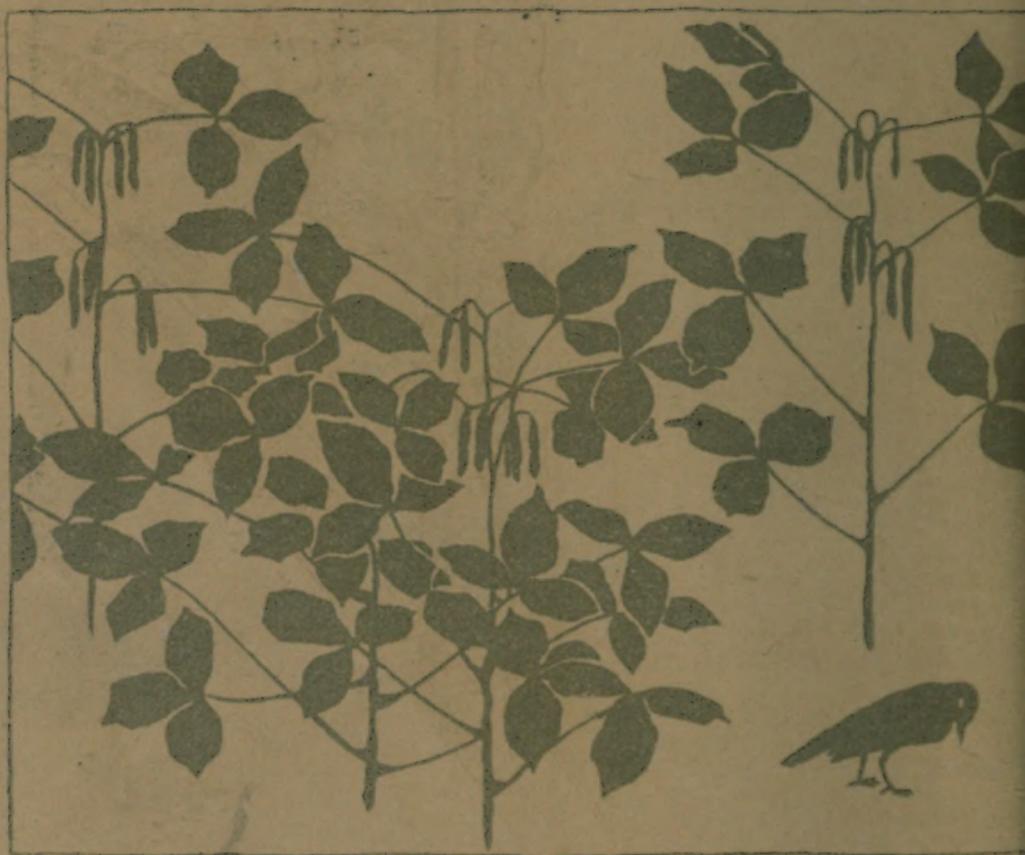
能戎

毘

真慨

柱言靈

全全全



B
5244
M67N3

Motoori, Norinaga
Naobi no mitama

